

関西大学『学の実化』

Vol.9 No.3

自己点検・評価報告書

学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）

刊行にあたって

関西大学 学長 楠 見 晴 重

高等教育を取り巻く環境の変化は、18歳人口の減少、国際的な大学間競争、大学・大学院の教育の実質化等一層厳しさを増してきました。

18歳人口減少に伴う受験生の減少については、1990年代からその危機が叫ばれていましたが、さらに、競争的資金の分配による教育・研究評価の導入・拡充、情報公開の義務化、第三者機関による認証評価の受審、教育の質保証やグローバル化等、常に第三者との関わりの中での急速な変化を求められており、各大学は、このような状況に対応するため、一層の自助努力と自己革新の必要に迫られています。

本学では、1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置して以来、「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」を2年に1度刊行しています。今回発行する本報告書で9回目の刊行となりますが、毎年刊行されている教育研究活動の全容を数値データで示す『データブック』と併せて広く学外に公表しています。これらは、本学の現状、そして今後の方策を知ることができる貴重な情報源となっており、本学の構成員や各機関は、この報告書を基に自己改善・改革を積極的に行ってきました。

2004年度に認証評価制度が導入されてからは、従来の第三者的立場で評価の公平性を保つことを基本とした体制から、関西大学として自己点検・評価を行い、その改善に自ら責任を持って実施するという姿勢がより強く求められるようになりました。そのため、執行に携わる者による自己点検・評価体制を実現させることを目的として、2009年4月に自己点検・評価体制を大幅に変更し、従来の大学のみでの自己点検・評価活動から、学校法人が設置する併設校（初等中等教育部門）、事務部門も含めた体制として、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しました。

その委員会のもとに置かれる大学部門委員会は、従来の本学における自己点検・評価活動を継承した機関として設置したものです。委員長は副学長、副委員長は学長補佐とし、その他の構成員は、各学部・研究科や各機関に設置された自己点検・評価委員会の委員長等となっています。これにより、各機関の自己点検・評価活動と連携しつつ、全学的な活動が可能な組織を構築しています。さらに、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために、学外者による定期的な評価を実施できる体制を整えるため、外部評価委員会を設置しています。

本学は、2008年7月に学校法人関西大学の長期ビジョン「KU Vision 2008－2017」を策定し、マネジメントシステムである「予算編成システム」、「事業計画」、「自己点検・評価活動」と連動させることにより、計画・実行・検証・改善という「PDCAサイクル」が確立したトータル・マネジメントシステムを構築しているところです。大学基準協会の新たな認証評価システムにおいては、内部質保証システムが整備され機能していることが評価基準として設定されており、その前提として、自己点検・評価活動の充実が求められています。

2009年4月に委員会体制が刷新されて、早くも3年が経過しました。本報告書は、新体制となって以降、2回目の報告書となります。新たな委員会体制に基づく自己点検・評価体制や毎年全学で行う中長期行動計画の検証作業等もこの3年間において、さらに軌道に乗りつつあります。また、大学運営において基本

となる、PDCAサイクルが仕組みとして確立され、まさに自己点検・評価活動として充実し、内部質保証システムが確立されてきていることを実感しているところです。

今回の報告書は、本書によって2012年度に大学基準協会の機関別認証評価を受けることを前提にして刊行されたものです。2006年度に同認証評価を受けて以来の受審となりますが、前回の認証評価では、改善義務のある「勧告」はなかったものの、努力義務となる「助言」が指摘されていたため、その内容を真摯に受け止め、経験と反省を生かして点検・評価項目に従いより仔細に検討されたものです。

我々は、この報告書に基づき、126年の歴史と伝統を刻んできた関西大学が、長期ビジョン「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」のもと、これからの国際社会をリードする創造性に富んだ人材、国や地域、社会の発展に主体的に参画できる人材の育成を目指して、今後もさまざまな改革を進めていく所存です。

最後になりましたが、今回、各部署、組織で点検・評価項目に従い仔細に検討し執筆して下さった各機関の教職員の方々、とりわけ膨大な報告書を前に真摯に確認・点検作業に取り組んで下さった学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会委員の方々に、衷心より感謝申し上げます。

2012（平成24）年3月

目 次

刊行にあたって

関西大学 学長 楠見 晴重 巻頭

<序 章>	1
<本 章>	
I 理念・目的	
【1】現状の説明	
[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	5
[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか	20
[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	22
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	23
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	27
【4】根拠資料	31
II 教育研究組織	
【1】現状の説明	
[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか	35
[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	36
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	37
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	37
【4】根拠資料	39
III 教員・教員組織	
【1】現状の説明	
[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	41
[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	50
[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	63
[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	72
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	75
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	78
【4】根拠資料	82

IV 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

- [1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか 91
- [2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか 100
- [3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか 108
- [4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的
に検証を行っているか 110

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 111

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 111

2 教育課程・教育内容

【1】現状の説明

- [1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的
に編成しているか 113
- [2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか 132

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 143

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 145

3 教育方法

【1】現状の説明

- [1] 教育方法および学習指導は適切か 148
- [2] シラバスに基づいて授業が展開されているか 166
- [3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか 172
- [4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の
改善に結びつけているか 179

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 189

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 191

4 成果

【1】現状の説明

- [1] 教育目標に沿った成果が上がっているか 194
- [2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか 205

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 215

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 216

【4】根拠資料 218

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

- [1] 学生の受け入れ方針を明示しているか 227
- [2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか 236
- [3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか 252
- [4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか 262

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 268

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 274

【4】根拠資料 278

VI 学生支援

【1】現状の説明

- [1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか 283
- [2] 学生への修学支援は適切に行われているか 283
- [3] 学生の生活支援は適切に行われているか 286
- [4] 学生の進路支援は適切に行われているか 288

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 293

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 295

【4】根拠資料 297

VII 教育研究等環境

【1】現状の説明

- [1] 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか 301
- [2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか 301
- [3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか 303
- [4] 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか 306
- [5] 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか 307

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 308

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 311

【4】根拠資料 314

VIII 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明

- [1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか 317
- [2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか 317

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 321

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 322

【4】根拠資料 324

IX 管理運営・財務

1 管理運営

【1】現状の説明

- [1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか 327
- [2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか 329
- [3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか 330
- [4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか 331

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 334

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 336

【4】根拠資料 338

2 財務

【1】現状の説明

- [1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか 340
- [2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか 342

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 344

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 345

【4】根拠資料 348

X 内部質保証

【1】現状の説明

- [1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか 349
- [2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか 350
- [3] 内部質保証システムを適切に機能させているか 352

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 356

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 357

【4】根拠資料 359

XI 研究活動（※本学独自項目）

【1】現状の説明

[1] 研究活動 361

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 384

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 386

【4】根拠資料 389

XII 国際交流（※本学独自項目）

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流） 393

【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 403

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項） 405

【4】根拠資料 408

<終章> 411

<資料> 421

1 2012(平成24)年度 大学基礎データ（公益財団法人 大学基準協会 様式）

2 自己点検・評価委員会の活動記録

3 点検・評価項目

4 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程

5 委員会名簿

序 章

※本章X「内部質保証」の記述と一部重複するが、序章に求められる要件である①自己点検・評価の実施目的、②実施体制の整備（大学としての姿勢）、③前回認証評価の結果を受けて講じた改革・改善活動の概要について記述する。

1 自己点検・評価の実施目的について

本学の大学・大学院では、それぞれ学則第1条に（目的）を規定するとともに、第1条の2に自己点検・評価について以下のとおり規定している。

【学則】（抜粋）

（目的）

第1条 本大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

（自己点検及び評価）

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制に関する規定は、別に定める。

【大学院学則】（抜粋）

（目的）

第1条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

また、専門職大学院についても、それぞれの学則第2条に研究科・専攻の（目的）を規定するとともに、第5条に自己点検・評価について以下のとおり規定している。

【大学院法務研究科学則】（抜粋）

（研究科の目的及び専攻）

第2条 本研究科は、法曹養成に特化した高度専門教育機関として、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うことを目的とする。

2 本研究科に、法曹養成専攻を置く。

（自己点検及び評価）

第5条 本研究科は、第2条に規定する目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

【大学院会計研究科学則】（抜粋）

（研究科の目的及び専攻）

第2条 本研究科は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本研究科に、会計人養成専攻を置く。

（自己点検及び評価）

第5条 本研究科は、第2条に規定する目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

【大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則】(抜粋)

(専攻の目的)

第2条 本専攻は、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要な心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第5条 本専攻は、第2条に規定する目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

2 実施体制の整備(大学としての姿勢)について

本学では、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置して自己点検・評価活動を進めてきた。組織のあり方としては、現状に対する責任を担う執行部とは別組織とし、第三者的立場で公平性を保つことを重視してきた。

しかしながら、2004年度からは第三者評価(認証評価)制度が導入されたことから、「関西大学として自己点検・評価を行い、その改善に責任をもつ」という姿勢がより強く求められることとなり、従来の第三者的な自己点検・評価委員会では、十分な役割を果たし得ず、委員会内部での議論において改善が求められた。

この議論を受け二年間の全学的な議論に基づき、2009年4月に学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程及び外部評価委員会規程を新たに制定した。これにより本学が全学的な自己点検・評価活動を実施するうえで中心的な存在となる委員会について以下のとおり規定している。

なお、今回の貴協会による機関別認証評価の受審に関しては、全学的協力を得つつ大学部門委員会が中心となって取組みを進めている。

※大学部門委員会の構成員は、副学長・学長補佐を委員長・副委員長とし、各部局の自己点検・評価委員会委員長、副部長、副機構長、事務組織の局・室長等を委員としており、主として、各部局の執行に携わっている者をメンバーとしている。

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会

【学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程】(抜粋)

(設置)

第1条 学校法人関西大学(以下「本学」という。)に、本学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、学校法人関西大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、これまでの自己点検・評価活動の趣旨を尊重し、本学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表に際して総括し、自己点検・評価活動の推進・発展を図る。

2 委員会は、前項の活動に関する客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるものとする。

3 前項の外部評価委員会に関する委員構成、職務等については別に定める。

(職掌事項)

第8条 委員会は、第2条に規定する任務を遂行するため、大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会の自己点検・評価を総括するとともに、次の事項について審議決定する。

(1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定

(2) 資料の収集及び分析

(3) 大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果の集約

(4) 大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言・勧奨

- (5) 理事会への総括結果の報告
- (6) 総括結果の公表
- (7) 大学機関別認証評価を受ける際の認証評価機関の決定及び対応
- (8) 自己点検・評価のための調査研究
- (9) その他自己点検・評価に必要な事項

(2) 企画委員会

【学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程】(抜粋)

(自己点検・評価企画委員会)

第10条 委員会のもとに、自己点検・評価企画委員会（以下「企画委員会」という。）を置く。

- 2 企画委員会は、第8条に規定する職掌事項の企画及び立案を行う。
- 3 企画委員会は、第8条に規定する職掌事項について、大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会と協議・調整を行い、その結果について委員会の承認を得る。
- 4 企画委員会に関する活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(3) 大学部門委員会

【学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程】(抜粋)

(大学部門委員会)

第13条 委員会のもとに、法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会を置く。

- 2 大学部門委員会は、本大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織・施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する。
- 3 前項の報告書は、学長が意見を付し、大学部門委員会の議を経たのち、委員会へ報告する。

(4) 初等中等教育部門委員会（ご参考）

【学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程】(抜粋)

(初等中等教育部門委員会)

第18条 委員会のもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の自己点検・評価に関する事項を統括する初等中等教育部門委員会を置く。

- 2 初等中等教育部門委員会は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園が作成した報告をもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園全体としての自己点検・評価を行い、報告書としてとりまとめ、委員会に報告する。

(5) 外部評価委員会

【外部評価委員会規程】(抜粋)

(設置)

第1条 学校法人関西大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職掌事項)

第6条 委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。

- 2 委員会は、前項の評価の結果を学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告する。

各部局における自己点検・評価活動については、①個別に自己点検・評価委員会規程を定めて、委員会を設置して進めている場合、②各部局の主となる委員会に、自己点検・評価の機能を付与すべく規定して、自己点検・評価活動を実施している場合があるが、いずれにしても、前述した全学的な委員会と連動して自己点検・評価活動に取り組んでいる。

点検・評価項目は、認証評価（機関別、専門職大学院）を受審する機関のものを参考にして、『学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会実施要領』において定めている。

3 前回認証評価の結果を受けて講じた改革・改善活動の概要等

本学は、2006年度に貴協会による機関別認証評価を受審している。この認証評価では、改善義務のある「勧告」はなかったものの、努力義務となる「助言」が17項目にわたって指摘された。この評価結果は、学部長・研究科長会議及び理事会等で報告し、全組織において共有した。そして、評価結果が公表された約2ヵ月後には、その内容を具体的な改善・改革に向けた活動につなげるため、特に「助言」となった17項目及び総評部分でマイナス評価された内容について、関係部局に改善方策を具体的に策定するように求め取りまとめた。

これらの取組により、「助言」はもちろんのこと、マイナス評価された指摘事項についても、全学的に問題意識の醸成・検討、改善への取組を進めている。

2010年7月には貴協会で定められた『認証評価結果に対する改善報告書』を提出し、2011年3月にはそれに対する『改善報告書検討結果』を受審している。そこでは「今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。ただし、次に述べる取組の成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」と記されており、一定の評価をいただくとともに、いくつかの事項について更なる改善努力を求められている。ここで、更なる改善努力を求められた事項のそれ以降（2010年度から2011年度）の状況については、本章「X 内部質保証」をご参照願いたい。

以 上

I 理念·目的

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

《1 大学全体》

本学は、我が国が法治国家としての体制を整えつつあった1886（明治19）年に、関西最初の法律学校として誕生した¹⁵⁾¹⁶⁾。自由民権運動の高まりとともに、自由闊達な近代国家への発展をめざす様々な法整備が進められ、法律に関する国民大衆への啓蒙、教育の必要性が高まりつつある時代背景の下で、自由民権運動の活動家吉田一士は、司法省顧問ボアソナード博士に教えを受けた井上操ら大阪在勤の若き司法官に教育機関創設を働きかけ、大阪控訴院長児島惟謙の指導と協力を仰ぎ、「近代国家の構成員として必要な法知識の涵養と普及」を設立目的として、1886年11月4日、大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎にして本学の前身「関西法律学校」を設立した。創立者たちは「法律が市民のものであり、市民は法律によってみずからを守るべきである」ことを教え、正義と自由を愛する本学の学風が生まれた。また、児島惟謙が大津事件（1891年）の審理に大審院院長として関わったことで、後に「正義を権力より護れ」を本学の建学の精神とすることとなった。

更に、本学が旧制大学令による大学への昇格を果たした1922（大正11）年、総理事山岡順太郎は、「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を提唱し、「学の実化（じつげ）」を説いた。その後、本学の学是（教育理念）として定着した「学の実化」は学歌にも歌われ、その後も時代の要請に従い読み解かれ、現在に至るまで本学の教育を推進する上での礎となっている。

更に、第2次世界大戦後の荒廃からの復興期の1947年、当時の学長・岩崎卯一は「われらの関西大学は、いま文化的ルネッサンスのあけぼのを迎えんとしている」と学生に呼びかけ、「大学を良き識と豊かなる知とをもって、たくましくまもり抜かねばならぬ」と訴えた。“関大ルネッサンス”という合言葉は、本学の戦後復興のバックボーンとなった。

1949年に多くの国公私立大学が新制大学として発足したその前年、1948年に関西学院や同志社、立命館、神戸女学院、國學院、上智、日本女子、東京女子、津田塾、聖心女子の各私立大学並びに兵庫県立神戸商科大学とともに全国のトップを切って、法、文、経済、商の4学部を擁する新制大学として、新たに出発し、その後1958年に工学部（2007年にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部に再編）、1967年に社会学部、1994年に総合情報学部、更に21世紀に入り、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部、社会安全学部と、時代の要請を踏まえて新たに学部等を設置しつつ、高等教育機関として更なる発展をめざして活動を行ってきた。

「学の実化」は、本学の学是（教育理念）として時代・社会環境に応じた受け止め方がなされている。この20年は、①「開かれた大学」構想の具体化、②「国際化の促進」、③「情報化社会への対応」を柱とする3つの教学の基本戦略を継承し、グローバル化する社会、情報化社会に対応することができる有為な人材の育成という時代に則した教育理念・目的として読み解かれ、この間新設された学部、研究科も、本学の教育理念に即して設置され、運営されている。

現在、本大学では、「学則」¹⁾第1条に記すように、「教育基本法」（平成18年法律第120号）に基づき人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに、深くそ

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

の専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的として、それぞれの学問分野において学部・大学院（修士課程、博士課程前期課程・後期課程）と、高度専門職業人養成に向けて専門職大学院を設置し、社会の要請に応えるべく教育・研究活動に邁進している。各学部は、「学則」第2条の2に、専門職大学院を除く研究科は「大学院学則」²⁾第3条の2にそれぞれの教育研究上の目的を規定するとともに、本学 HP を通して「学生の受入れ方針」「教育課程の編成・実施方針」「学位授与方針」を明示している¹⁷⁾。

専門職大学院は、教育研究上の目的を、本学 HP に明示しているが、「学則」には明示していないため、2012年4月から「学則」に記載している内容を変更して適切に表現すべく学内手続きを進めている。「学生の受入れ方針」「教育課程の編成・実施方針」「学位授与方針」は、他の学部・研究科と同様に本学 HP に明示している。

また、2008年に発表された長期ビジョン¹⁸⁾においては、「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く」という標語が掲げられ、本学を「考動力」あふれる人材の育成拠点とするビジョンが掲げられ、新たな教育実践を進めつつある。これに従い、全学的な教育・研究活動の充実向上に資することを目的に、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部を設置している。また、各学問分野において適切に教員を配置し、大学が社会とのつながりの中で培ったアカデミック・リソースを活用することで教育水準の向上を加速している。

こうして、「学の実化」の下での教育を糧として、本学の自由闊達な教育風土の下に育った卒業生は、国内はもとよりグローバルに社会を支える人材として、様々な分野で活動している。この意味において、本学がめざす教育は社会にしっかりと実りをもたらせ、本学の学是（教育理念）である「学の実化」に基づく取組は、社会の負託に沿った人材養成を実現している。

《2法学部》

本学の前身である関西法律学校は、我が国の近代国家の形成期に、司法省の法学校で G. ボワソナードの薫陶を受けた司法官と自由民権運動の活動家によって創設された。司法官たちは、法学の普及によって「権利の観念」を鼓舞し、市民が法で自らを守ることができるようにしなければならないという師の教えを忘れず、それを実践したのである。当時、近代国家の基盤を築くために、法の知識を有する市民の育成が急務であった。また、司法官たちの後楯であった児島惟謙が天津事件に際し毅然として司法の独立を守る姿勢を貫いたことも、大きな精神的支柱となった。こうした経緯から、「人権を確立し、擁護する」こと、「正義を権力から守る」ことが、本学の建学の精神となっている。その後、商都大阪に立地するということもあり、「学の実化」（学理と実際との調和）が学是として定立された。これらの建学の精神や学是は、関西法律学校の嫡流である本学部に脈々として受け継がれてきた。

もちろん、建学の精神も学是も、時代の変化に応じて新たな生命を吹き込まなければならない。また、それらを具現する教育目標を定める必要もある。従来、本学部では、国家や社会における法と政治の機能について認識を深め、いわゆるリーガルマインドを練成することを教育の基本的な目標としてきた。承認されたルールに基づき、多様な価値や利害を調整しつつ、妥当な解決を見出すことのできる能力を培うことが重視されていたのである。本学は近年、グローバル化や情報化の進展を踏まえて、「国際化の促進」や「情報化社会への対応」、「開かれた大学」を全学的な戦略目標として定めた。これに呼応し、本学部でも、外国法科目の拡充を図る等、時代の要請に応える教育の充実努めてきた。

更に、この間、世界も日本も構造的な変化を遂げ、戦後体制の終焉を迎えることになった。歴史的な転換の中で、これからの国際秩序や国家体制のあり方が模索されている。こうした状況の下では、これまで経験したことのない問題に直面することも避け難い。そのような時にあって、新たな国家や社会の形成を

担う人材の育成こそが大学の責務となろう。法学及び政治学の専門知識に基づく問題解決能力の養成が、従来にも増して重視されなければならない。最近、「学則」に「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として明定したのも、そうした考慮に基づくものである。

《3 文学部》

高度情報化社会の進展によって、各国・地域の時間的、空間的な隔たりが大幅に短縮されるに伴い、地域間の社会的交流、文化間の相互影響に一層の拍車がかかっている。こうした現代的状況は、人文科学の領域においても、学際的研究の必要性を高めると同時に、総合的観点に基づく専門分野研究の促進をも要請していると考えられる。本学部では、こうした学術的動向を踏まえ、本学全体の学是（教育理念）「学の実化」を、学部教育のあり方と連携させて明確化している。それは、2004年度に実施した大幅な組織改革の下、「自由で多彩な学びを保障するシステム」の構築を通じて「多彩なディシプリンと活発なプロジェクトからなる新しい人文学の拠点」を創造するという取組である。こうした学部教育の設計に基づき、本学部は、幅広い教養と高度な専門知識を兼ね備え、総合的知見と柔軟な思考力に高度な倫理観を合わせ持つ、知識基盤社会を生きるに相応しい21世紀型市民の育成をめざしている。「学則」には教育研究上の目的として「文学部は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする」と掲げている。

《4 経済学部》

1886年、本学の前身である関西法律学校が設立された際、そこで最初に行われた講義が「経済学」である。1904年には経済学科が創設され、総合大学としての本学発展への重要な契機となった。旧制大学令による大学への昇格をめざす本学は関西財界より山岡順太郎を理事として迎え、山岡は「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を提唱し、「学の実化」を説いた。これらの理念は今日に至るまで本学に脈々と受け継がれている。近年では「国際化」「情報化」「開かれた大学」を教学の基本戦略としている。

本学部は本学の理念に加え、社会からの要請も考慮してきた。例えば、大学基準協会による「経済学教育に関する基準」には「経済学教育は、専門分野としての経済学を教えることにより、それを修得した学生が専門的総合的視野から内外の社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する力量を身につけることをめざす」とある。これらを考慮し、本学部はその目的を「学則」第2条の2第3項に「経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあって国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献できる人材を育成すること」と定めている。

《5 商学部》

本学の教育理念であり、学問と実際との調和を図り、現実に根ざした学問を究めるという趣旨の「学の実化」の精神は、商学部の教育理念としても重視されている。本学部における「学の実化」とは、経済や産業、企業で起こっている問題について自ら仮説を立て、それを科学的に検証し、問題解決へ向けての筋道を示すということである。本学部は、激動する経済環境の中にあって経済・経営に対する柔軟な思考力や広い視野、鋭い洞察力に加えて、企業倫理と社会的責任に対する深い認識をも併せ持つ人材を育てることを目標としている。そこで、本学部は、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を学部の教育理念として掲げ、それを実現すべく、次の三つの目的を提示している。

第一に、社会に開かれた大学、社会に接点をもつ大学、地域に開かれた大学という「開かれた大学」に対応していくこと、第二に、グローバル化と情報化社会への対応、即ち情報通信技術を駆使した教育を行

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

い、多くの情報を選別し分析・解読する能力を高め、グローバル企業でリーダーシップを発揮しうるビジネス英語能力の養成を図ること、第三は、本学部における伝統的教育の中核である会計プロフェッショナルの育成強化を図ること、である。

以上を集約し、「学則」では、本学部の教育研究上の目的を「商学部は、経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求に留らず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを目的とする」と定めている。

《6 社会学部》

本学部では、1967年の設立以来、「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」という教育理念に基づき、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標としている。これらの教育理念と教育目標は、本学の教育理念「学の実化」を実践するための理念・目標として位置づけられるものである。〈伝統と革新〉、〈専門性と学際性〉、〈理論と実証〉という三つの目標のバランスをとりながら、現在、学部を構成する4専攻は教育・研究活動を実践している³⁶⁾。

教育・研究活動の目標はひとえに有為の人材を育成することにある。そのために、「現代社会の複雑な状況に対応し、問題解決を果たすことのできる創造的で活動的な人材の育成」「問題に応じて新しい取組方を考え出し、実行できる柔軟な思考と実践力の持ち主を世に送り出すこと」を指針として掲げている。「学則」における教育研究上の目的には「社会学部は、社会学、心理学、マス・コミュニケーション学及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成することを目的とする」と示している。

本学部の教育課程において、これらの理念・目的や教育目標を実現するためのカリキュラムを専攻毎に設置しているだけでなく、履修条件の設定によって他専攻の科目を履修する可能性を開き、学部の在籍学生が総体として学際的な視野をもてるよう設計している点は特筆すべき特徴である。また、4専攻全てが、実習科目を充実させるための努力を継続している。本学部のこれまでの伝統を受け継ぎつつ、他方で新しい時代の要請に沿った制度へと絶えず改良を積み重ねることで、本学部は多くの優れた卒業生を社会に送り出している。

《7 政策創造学部》

現代社会は、グローバル化の進展による先進諸国間の競争激化や BRICs 等新興国の台頭がめざましい。そのため、国際的な視野と横断的な知識を有する人材の育成が望まれている。

そうした状況を踏まえ本学部は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を発見する力、その解決方法を見いだす力及びそれを実行・実現する力を養うことを目的とすると、「学則」第2条の2第6項に定めている。

《8 外国語学部》

2009年に開設された本学部は、本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」をより一層明確化するために、「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなりうる人材の育成をその教育目的としている。「学則」では教育研究上の目的として「外国語学部は、全学の外国語教育を担うとともに、卓越した外国語力とコミュニケーションスキルを基に、教育界を含む国際社会で活躍できる『外国語のプロフェッショナル』の育成を目的とする」と明記している。この目的の具現化に向けて、本学部では、英語教育専修、外国語コミュニケーション専修、中国言語文化専修を設置し、それぞれの専修分野での専門知識を深めさせるとともに、専攻言語である英語・中国語、更に専攻以外の一言語（プラスワン言語）の卓越した運用能力の涵養に努めている³⁷⁾。

また、2年次に1年間のスタディ・アブロードを必修とし、多文化共生・異文化理解の直接体験を大いに活用できる「外国語のプロフェッショナル」を養成することが理念に盛り込まれている。更に理念の一角を成すものとして、批判的能力、創造的能力の開発と、複眼的な視点から日本の立場を世界に向けて発信する有為な人材を世に送り出すということが含まれる。

本学部はまだ完成年度を迎えておらず、この点で社会的な評価を受けるには至っていないが、学部内の将来構想委員会において、学部理念・目的の検証を行い、更にスタディ・アブロード・プログラムのあり方と学部理念との関係、及び目標の明確化の検証を行っている。またそれぞれの専修の目標の明確化と理念との関係についても、諸委員会において検証を始めている³⁸⁾。

《9 人間健康学部》

本学部は、高齢化の進行に伴い人々の関心が高まっている健康について、新たな観点から教育研究の諸相を総合的に推進する学問領域としての「人間健康学」を掲げて、2010年に創立された⁴⁰⁾。本学部では、この「人間健康学」において、学是「学の実化」に基づき、理論研究と実践研究の融合によって学理と実際を調和させ、人間らしく健康で豊かな生活をするための諸条件や諸問題を幅広く探究している。

本学部の教育研究上の目的は、「学則」に「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性をもつ人材を育成することを目的とする」と示されているように、これら諸科学の総合的な理論研究と実習・フィールドワーク等の実践を重視した教育の推進である。また、キャンパスが立地する堺市との地域連携事業を積極的に進めることも学部の教育目的の一つであり、堺市と連携した教育プログラムを展開して、様々な事業に学生が参加することで、地域での「支え合い」や「かわりあい」の文化を学ぶ実践教育を重視している。

以上のような学理と実際との調和、学技一体の理念や教育目的に則って、本学部では次のような人材育成をめざす。第一には、単なる理論的知識の蓄積に偏重することなく、実際の社会とのつながりを密にした実習やボランティア活動等を導入した教育を推進し、将来を「構想する力」、自らの課題を「探究する力」、実践において他者と「協調する力」、専門的知識を「応用する力」等の総合的な人間力を有し、社会の幅広い分野で活躍できる人材を育成することである。第二に、地域社会において人間の健康に関する総合的な専門性をもって、健康支援や生活支援の実践に携わることのできるスポーツ指導者や社会福祉専門職を養成することである。

その基盤となる教育において、本学部は人間が幸福で豊かな生活を営むための前提となる健康の維持や増進を図るために、ストレスへの対処やスポーツ活動を含む健康なからだづくりや介護予防といった「こころ」と「からだ」の問題、また生活不安や社会福祉といった「くらし」の問題等の原因と解決手法を考え、人間生活に必要な健康のあり方を探究することを通して、健康に関わる様々な基礎理論や実践的なアプローチを修得できる学びを提供している。

《10 総合情報学部》

本学部は、1991年3月に造成完了した本学の新校地・高槻キャンパスに第7番目の学部として1994年4月1日に創設された。本学部は、本学の教育理念として長く継承されてきた「学の実化」を引き継ぎながら、目標とする「情報化社会への対応」に応えるべく、新しく設置された学部である。

本学部の理念・目的は、従来の文系・理系という枠にとらわれることなく、政治・経済・社会・文化等の様々な領域を「情報」という視点から総合的に探究するとともに、情報の生成・加工・蓄積・伝達の能力である情報リテラシーを育成する実践的教育を行っている。即ち、人間と社会に対する広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる人材、「情報ジェネラリスト」の育成をめざしており、情報の論理と

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

その意義や機能、情報と人間・社会との関係について幅広い知識を持つとともに、社会の実践的な諸問題を認識し、情報技術を活用して問題解決を図ることができる人材の育成、併せて創造性と国際性豊かな人材の育成を教育の目的としている。「学則」では教育研究上の目的として「総合情報学部は、情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成を目的とする」と明記している⁴⁴⁾⁴⁵⁾。

《11 社会安全学部》

我が国の国土面積は、世界の0.25%であるにも関わらず、世界全体に占める災害はマグニチュード6以上の地震回数で見ると20.7%、災害被害額で見ると、13.0%であり非常に高い。(『防災白書』2008年度版)つまり、地理的・自然的条件から、地震や台風、火山噴火等による災害が発生しやすい国土となっている。一方で、我が国は世界第3位の経済規模を有し、都市においては人口、社会インフラともに極度に高密度化され、逆に地方においては過疎が進行して自然災害に対して脆弱な状況を呈している。また、社会インフラの高密度化とコンピュータ・情報技術の進展による機器・装置の高度化・ブラックボックス化に伴って、鉄道事故や航空事故、原子力関連施設事故等重大なシステム性災害、電気製品等による死傷事故、エレベータ等生活手段に関連した事故の発生、等々、国民の生活を直接的に脅かす社会災害も多発している。このような状況のなか、自然災害や社会災害に対する防災・減災対策や安全・安心な社会の実現についての国民の関心が、従来にも増して高まってきている。

上述の防災・減災問題や安全・安心な社会の実現を考えるには、従来の工学・理学的な枠組みのみならず、社会、人間そのものにも関連した広範囲の学問領域の融合と「安全の知」の集積・体系化が必要で、欧米等の先進諸国では、安全・安心問題を研究教育の中心に置いた学部や大学院が数多く設置されている。それに対して我が国においては、安全問題を中心に置いた体系的な教育研究が行われている教育機関は数えるほどしか存在しない。

このような社会的背景のなか、2010年4月に、「文理融合の学びを通じて、安全・安心な社会の創造に寄与する」という教育理念に基づいて本学部が設置された⁴⁷⁾。

本学部は前述の教育理念の下、「学則」においても「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成」と明確にその教育研究上の目的を明示し、設置後1年余りの間、グローバルな視野から地域的・社会的な安全問題を総合的に理解し、問題解決に向けた企画・立案・マネジメントを通じて、安全・安心の実現ができる人材の育成に努めてきた。

本学部設置後に発生した東日本大震災やそれに伴う福島原発事故の状況を見ても、本学部の理念・目的は社会の要請に非常によく合致したものであり、適切に設定されたものであると判断できる。

《12 システム理工学部》

1958年に創立された工学部は、科学技術の急速な進展と複雑に高度化する産業社会に対応するため、人間性の育成を基盤にして、誠実で協調性があり深い思考力と広い視野に立ち、状況に応じた的確な判断のできる活力と創造性のある技術者を養成するよう努めてきた。この間、一貫して本学の学是（教育理念）「学の実化」を科学・技術の面から実践すべく、学理と実技の調和をめざす方針を堅持してきた。更に、高等教育における質的な変化と社会のニーズに的確に応え、専門分野毎の人材育成に関する要求と需要的な把握を図るために、2007年4月に、工学部をシステム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部の3学部に変更した。

現在、理工系3学部は「科学技術の急速な進展と複雑に高度化する産業社会に対応できる人材の育成」という共通の教育理念に基づき、「創造性のある高度な技術者・研究者の育成」を共通の教育目標として

一体で運営を行っている。更に理工学研究科とも一体で、効率的に運営している。

本学部の教育研究上の目的は、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『仕組み』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」であり、これを「学則」に明記している。

工学部（現理工系3学部）が本学の学是（教育理念）としての「学の実化」を科学・技術の面から実践すべく、学理と実技の調和をめざす方針を堅持してきた点は、過去に行った学部独自の外部評価（2001～2003年に実施した研究面、2004～2005年の教育面）においても高く評価されている。工学部の卒業生はほとんどがものづくりに関わる企業に就職しており、昨今のいわゆる自由応募の拡大の時期にあってもなお非常に多くの企業から推薦依頼がきている。これは営々として前述の教育理念に基づく教育を実践してきたことが社会に認められてきた証であり、ひいては理念・目的が適切であるという証であり、現在の本学部に受継がれている⁴⁹⁾。

《13 環境都市工学部》

工学部は1958年に創設され、社会に優秀な研究者、技術者を輩出してきたが、産業社会のニーズに的確に応えるため、2007年4月にシステム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部の3学部へ再編された。これらの新しい学部は、相互に連携しながらも、それぞれの教育の基本コンセプトを明確化し、独自性をもつ教育体制を具備するものとしている。このような、新3学部への再編により、「学の実化」を現代風に読み取ることのできる組織作り、各領域の新しい教育理念と人材育成目標の下に、時代の変化に即応可能な柔軟性と機動力に富んだ教育の実践と、現代科学技術社会が求める有能な人材養成を実現することができる組織作りをめざしている。

本学部の教育研究上の目的は、「都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した『まち』空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成」であり、本学部には建築学科、都市システム工学科、エネルギー・環境工学科の3学科を設け、更に柔軟な教育が行えるように教育プログラムとしての6コース（建築学科に1コース、都市システム工学科に3コース、エネルギー・環境工学科に2コース）を設置して、それぞれ独自のカリキュラムを編成することができるようにし、各領域の新しい教育理念と人材育成目標の下に、時代の変化に即応可能な柔軟性と機動力に富んだ教育の実践と、現代科学技術社会が求める創造性のある有能な人材養成を実現することができる組織作りをめざしている⁵⁰⁾。

なお、理工系3学部はそれぞれ独自の目標の下で教育を実践しているが、理工系における基礎教育の共通性や大学院が一専攻であることから、現状では、一体で運営を行っている。

《14 化学生命工学部》

本学工学部は2007年4月にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部へ再編された。学部再編に際し、本学部には、学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現し、またその実現を推進する能力をもつ人材を育成することが使命として課せられ、その使命を実現すべく、「学則」第2条の2第13項に学部の理念・目的が次のように明記された。「化学生命工学部は、『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする⁵¹⁾」。本学部が負う使命、そして「学則」に記載されるに至った理念・目的の原案は、学部改組のために組織された改革推進委員会並びに学部改組作業部会が策定し、当時の工学部の全教員からなる学部教授会並びに各学科教室会議での議論を経て定められたものである。

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

《15 法学研究科》

本研究科は本学の学是である学理と実際との調和をめざす「学の実化」を、大学院教育において現代的に展開することを追求し、情報化・国際化の流れに対応する「社会に開かれた知の拠点」としての大学院の一翼を担うことをめざしている。その中で、本研究科は「学校教育法」の「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」（第99条）との規定を踏まえ、法学・政治学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて人類文化の進展に寄与し、社会の変動に敏感に対応した教育研究の推進と優秀な人材を育成することも理念・目標としている。「大学院学則」には、教育研究上の目的として「法学研究科は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と定めている。

これらの理念・目標の実現に向けて、研究者養成を主たる任務とする法政研究コースに関しては、法学・政治学の最近の研究動向に対応してその機能を更に強化するため、開設科目の見直しや履修制限の緩和等、柔軟かつ発展的な履修を可能とする措置を講じてきた。法政研究コースでは、政治学部門及び基礎法学部門については、従来どおり本研究科の博士課程前期課程を経て後期課程に進むのが主要な養成ルートである。しかし実定法学部門については、法科大学院の開設により法務研究科を修了後に本研究科の後期課程に進む新たなルートと、本研究科の前期課程から後期課程に進む従来のルートという、複線型の研究者養成を行うことをめざしている。

《16 文学研究科》

本研究科は、1950年度に修士課程3専攻（英文学、国文学、哲学）、次いで1953年度に博士課程2専攻（国文学、哲学）の設置をもって発足して以来、教育研究目的である人文学研究の理論及び応用の教授と研究に力を注ぎ、人文科学分野の研究者と高度専門職業人の養成に努めてきた。発足後に順次6専攻（史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学）に修士課程と博士課程を増設したのは、多様な研究分野の展開を図ることによって、広く社会のニーズに応え、本学の教育理念「学の実化」を具体化し、広い視野と深い知識を身につけた人間性豊かな人材を実社会に送り出すことを目的としたものであった。

現在は、博士課程前期課程と博士課程後期課程のいずれも総合人文学専攻1専攻の下に、前期課程には15専修（英文学、英米文化、国文学、哲学、芸術学美術史、日本史学、西洋史学・アジア史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学、文化共生学、身体文化、映像文化）、後期課程には9専修（英文学、国文学、哲学、史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学）を設けている。多専攻の教育組織から1専攻多専修への移行は、2005年度からの改革によって実現したものであり、この過程で多彩な学問分野を取り入れた新専修を増設し、これと並行して研究の独創性と指導力、国際性と社会性に留意した教育及び研究の充実を図ってきた。

2007年度には、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム「EU-日本学教育研究プログラム」が採択され、2008年度から前期課程・後期課程に英語教育の充実と日本研究の世界発信を目的としたカリキュラムを副専攻として導入し、各専修専門教育の広がりや深まりに効果を上げてきた。2008年度には、グローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の設立に伴い、前期課程・後期課程に文化交渉学専攻（東アジア文化交渉学専修）を設置し、2専攻体制をとってきたが、2011年度に文化交渉学専攻は東アジア文化研究科として独立した。文化交渉学専攻の設置から東アジア文化研究科の独立へと、本研究科が主体となって取り組んだ内容は、大学院教育の充実の上で大きな成果となっている。

入試制度では、一方で飛び級入試を導入して、学部から5年間で修士の学位を取得できる制度を設け、他方で現職教員の再教育や留学生の受入れにも力を入れている。

教育研究の国際化と社会変化に応える取組を進めた本研究科において、前期課程では中等学校教員、行政職公務員、各種企業の専門職等、有為な人材を着実に社会に送り出してきた。後期課程では、課程博士の学位授与数が年々増加するとともに、高等教育機関の教員、博物館の学芸員、官公庁や企業の研究開発リーダー等、高度専門職業人の養成を担っている。

《17 経済学研究科》

1950年度に開設された本研究科は、「学の実化」なる本学の学是に則って、様々な改革を行ってきた。例えば、1953年度には博士課程（金融経済・経済史専攻）を設置したが、これは、過去の反省の上に創設された IMF 及び IBRD への加盟という我が国の実際の動きを背景としていた。また、日本が自由主義的世界経済全体の中で確かな地歩を占めつつあった1963年度には、同課程の専攻名を「経済学専攻」に変更した。比較的最近では、1997年度に博士課程前期課程にコース制を導入し、2005年度には従前の本科コースと専修コースを、それぞれ、アカデミックコースとプロジェクトコースに再編し充実させた。これらの改革は、グローバル化とポスト工業化の流れが勢いを増してきたことや、それに伴って国の内外に新たな問題が発生してきたことに、対応するものである。

以上の改革の過程で少しずつ浮き彫りにされてきた本研究科独自の理念は、したがって、本学の学是と軌を一にしている。それは、今では次のごとく提示されうる。即ち、経済学の専門分野を体系的に学習あるいは研究しながら、産業構造や経済秩序の変化に伴う内外の諸問題に積極的に取り組むことで当の社会の安寧及び福祉の増進に、ないしは学術・文化の進展に貢献するものである。

こうした理念を貫くために、本研究科は、国際的視野をもちつつ地域に立脚して日本並びに世界の平和と人々の幸福に寄与する人材を輩出させることを、自らの使命と心得ている。「大学院学則」には「経済学研究科は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と規定している。なお、ここに言う「人材」の意味を更に明確化して、プロジェクトコースの場合は高度専門職業人の、またアカデミックコースの場合は研究者の養成を目的とする旨、広報してもいる⁵²⁾。

《18 商学研究科》

本研究科は、1962年本学商学部に基づいて開設された。本学においては「学の実化」を教育理念としているが、本研究科においては、この「学の実化」を商学研究領域に適用することを目的としてきた。即ち、本研究科が究明をめざす領域とは商学に関わる理論と応用であるが、商学に関わる活動自体は、流通とファイナンスという基本側面を伴う。また、この一連の活動は、企業によって担われ、その企業活動は経営と会計という働きによって導かれている。また国際的に企業活動が展開されるようになると国際ビジネスが本格化してくる。このような観点から本研究科においては、流通、ファイナンス、国際ビジネス、の諸領域における理論と応用の深奥を究めるとともに、経営と会計における理論と応用の深奥を究めることをめざし、得られた知見が「学理と実際の調和」を伴ったものとなるように教育を行うことをその教育目的としてきた。

ただし、経済社会の複雑化・高度化に伴い、高い資質を有する多様な人材育成についての社会的期待が高まるなかで、その教育目的を次第に拡大してきた。例えば、社会人に対する高度な商学の知識を授けるという目的を設定し、これについては、1995年度からは社会人向けの新たな入学制度を設け、2010年度からは、特別枠で社会保険労務士を積極的に受け入れている。また本研究科として国際化対応へ貢献するという目的も設定し、その目的を実現するため、外国人留学生を積極的に受け入れることをめざすための制

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

度整備も行ってきた。例えば、将来本研究科入学を希望する外国人を研究生として受け入れる外国人研究生制度を1995年度に導入している。更に、現代の経済社会のニーズに対応できる高度専門職業人の養成をめざすという目的も設定し、この目的を達成するため、2000年度からは、博士課程前期課程に、従来の研究者の養成をめざした研究者コースに加えて、専門職コースを設け、社会人や外国人を含む多くの大学院生を迎え入れている。また、一部試験科目の免除を視野に入れた入試体制とカリキュラムを組むことで、税理士資格の取得をめざす学生についても積極的な受入れを図っているが、こうした税理士等の高度な資格を持つ人材の養成も、本研究科の教育目的の一つとなっている。「大学院学則」には教育研究上の目的として「商学研究科は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする」と定めている。

《19 社会学研究科》

本研究科設置の理念・目的は明確である。即ち、学士教育で培ってきた問題意識と知的探究心を基盤に、「社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材を育成すること」を、教育研究上の目的として「大学院学則」第3条の第5項に掲げている。またこれを受ける形で、博士課程前期課程／後期課程毎に学生の受入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の三位一体的な提示を行っている。

こうした研究科設置の理念と目的を具体化するための研究・教育の方針について明示すると同時に、めざすべき人材養成のビジョンについても明確に提示している。前期課程では、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎を身につけ、高度の専門性を要する職業等に必要の訓練を行うことを掲げている。専攻の全教員が参加する合同ゼミナールの実施、専門社会調査士の資格取得や税理士試験対応等にも意を払い、その目的の実現を多面的に推進するよう工夫をしている。後期課程では、更に進んで、高度な学識を備えて自立して研究活動を行える研究者及び高度専門家養成のための教育を目的としている。博士号取得へのインセンティブを高め、学会発表、論文執筆を推奨するための援助や制度を設けて、本研究科に期待されている社会的役割・使命について大学院生自らが身をもって自覚するよう促している⁵³⁾。

《20 総合情報学研究科》

本研究科は、本学の学是である「学の実化」に基づいて、情報学の理論及び応用を研究・教育し、その成果をもって情報社会の進展に寄与することを目的として、総合情報学部を基礎として設置された。

総合情報学部は、情報に関する知識と技術を身につけ現代社会に貢献できる文理総合の「情報ジェネラリスト」の養成をめざして、1994年度に高槻キャンパスに開設された。その完成年度1998年度に、本研究科修士課程が高度な専門知識を有する職業人たる「情報スペシャリスト」の養成をめざして開設された。

そして、修士課程の完成年度2000年度に、博士課程後期課程が設置された。それに伴い、修士課程は博士課程前期課程と改称され、博士課程後期課程とともに博士課程の中に位置づけられた。博士課程後期課程の目標は、研究者として自立して研究活動を行う、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識をもち、21世紀の社会環境を切り拓く「情報パイオニア」の育成である。

さて、現代社会における情報技術（IT）・情報通信技術（ICT）の革新と進歩、そして普及は極めて急速である。このような情報技術とそれに伴う社会の急速な変化に対応して、民間企業、行政機関、教育機関、各種団体等の組織体においては、新しい情報通信システムのデザインと構築を前提として、新しい事業分野やビジョンの策定、新しい組織体制や各種の業務システムの改革と実施等から成る、高度に戦略的、組織的な適応が求められている。また、既存の組織体ばかりではなく、情報技術をベースにした新しい事

業体の創造あるいは起業（いわゆる「ITベンチャー」）に対する社会の要望・期待も高まってきている。それらに伴ってこれら事業体の創造や戦略的適応を構想し、デザインし、リードし、実施していくための高度な専門的知識と技術を有する人材の育成が、社会的に緊急の課題となっている。本研究科の理念・目的は、この社会的要請に応えるべく設定されている。したがって、「情報スペシャリスト」並びに「情報パイオニア」の育成をめざす、本研究科の理念・目的は、社会の要求に応えたものであると位置づけることができる。

《21 理工学研究科》

本研究科においては前期課程では3専攻9分野とし、「大学院設置基準」第3条に従い、研究・開発に対する独創性と指導性を兼ね備え、かつ時代の要請にこたえるべく、国際的な広い視野に基づく現実問題解決能力を持った高度専門技術者・研究者の育成、更には科学技術の急速な進展に伴う先端技術の再教育や生涯教育を担うことを目的として、工学全般の学問分野を網羅する研究、教育の実現を図っている。本研究科の教育理念は、次のとおりである。

- 1) 21世紀知識基盤社会への高度科学技術の果たすべき役割の認識
- 2) 基盤技術の伝承と先進技術の創造、及びそれらの産業への応用を図ることによって社会に貢献する姿勢の確立
- 3) 十分な国際的感覚と社会や組織における意思疎通能力の育成
- 4) 未来の科学技術社会をリードする使命感をもった自立した人材の養成

これらは、科学技術創造立国の国策と、本学の学是「学の実化」の精神を念頭に、文部科学省が提示した「新時代の大学院教育」の基本概念に立脚するものである。

後期課程は、総合理工学専攻の一専攻とし、異分野学問間の共同研究を助長することで学際領域の研究の発展を図るとともに、「大学院設置基準」第4条に従い、大学や各種研究機関において、基礎的研究分野で自立的に研究・開発を推進できる研究者及び官庁や民間企業において研究・開発のリーダーとして活躍が期待されるような人材の育成を目的としている。

教育目標としては、以下の6項目を掲げている。

- 1) 豊かな科学的感性の練磨
- 2) 専門知識基盤とその応用展開能力の強化
- 3) 問題発見及び解決能力、論理構成力・企画力の向上
- 4) コミュニケーション力の付与
- 5) 科学的表現力の修得
- 6) 技術に関する倫理感の醸成

本研究科の教育理念と教育体制は、国策「科学技術創造立国」、学是「学の実化」、文部科学省方針「新時代の大学院教育」及び「大学院設置基準」第3条（前期課程）、第4条（後期課程）に則ったものである。「大学院学則」第3条の2第7項には前述を集約して掲げている。この教育理念の下に社会と時代の要請に沿った形で教育・研究が実践されており、十分な効果を上げているものと考えられる。また、本研究科修了者が、官公庁・企業・教員等、社会の様々な分野で活躍し、社会から期待される声が多いところを見ると、理念・目的、教育目標及びそれによる人材養成は、ある程度達成されていると判断しうる。

《22 外国語教育学研究科》

従来、外国語研究は、文献学や言語学、文学が中心となっており、外国語教育の研究と実践には、必ずしも十分な関心が払われてこなかった。しかし、21世紀を迎え、外国語の運用能力がより高度な水準で求められ、ICT革命により情報のグローバル化が進んだ今日、時代の要請に応えるためには、科学としての

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

言語教育研究に基礎を置き、その成果を実践的な教材開発と教授法改革に生かせる新しい型の教育者・研究者の養成が急務であり、これが本研究科の理念である。この趣旨にそって「大学院学則」に教育研究上の目的を定めている。

2002年度博士課程前期課程に開設された本研究科は、前述の現状分析と、本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を念頭に、新しい時代に対応できる外国語教育学の確立を指向し、その実現に向けて一意専心する高度職業人（博士課程前期課程）、及び外国語教育学の研究者・指導者（博士課程後期課程）の育成を目標としている。加えて、現職教員のリカレント教育を更に推進するため、特定の条件を満たしたものに対して、1年間で博士課程前期課程を修めることのできる1年制修士の制度も取り入れ、研究と実践の融合にも努めている。

前述の研究科理念・目標を達成するために、本研究科では、教育研究資源を当該分野に鋭意集中しており、外国語教育研究に関わる国内有数の教育スタッフを抱える状況となっている。また、このスタッフの指導の下、教員養成 GP や文部科学省英語指導力開発ワークショップ事業⁵⁹⁾（3年連続）等を獲得し、近隣地域の教育委員会や諸学校とも連携を強め、研究教育を展開している。この結果、入学者数に関しては、博士課程前期課程・後期課程ともに、設立以来毎年定員を充足しており、競争率も2倍強を連続して維持している。これは、前述した研究科の目標・理念が高く評価されている証と考えられる^{60)~63)}。

また、修了生の多くは、前述した理念・目標を体現する職種に就職しており、博士課程前期課程修了者は、大学・高等学校・中学校・小学校・専門学校等の外国語担当教員や、これらと同等の使命をもった教育産業社員や公務員等として、博士課程後期課程修了者は、国内外の大学・専門学校等の外国語教育あるいは国際理解教育に携わる教員・研究者として、それぞれ活躍している。加えて、博士課程後期課程学生の中には、国際研究誌に論文を複数載せるものや、国際学会で複数回発表するもの、更には外部研究資金を獲得するもの等も多数出ている。この国際性に加え、地域社会に貢献する人材も多数輩出しており、地域の教育委員会等で講師を務める修了生や、アドバイザーを務める修了生、各種講演会・ワークショップの講師を務める修了生もいる。このような現状は、本研究科の理念に基づく教育研究が十分に機能し、社会に受け入れられつつある証拠の一つであると理解できよう⁶⁴⁾。

《23 心理学研究科》

1967年度、本学に文学部教育学科及び社会学部が新設され、それぞれに心理学の専修や専攻が設置され学部教育・大学院教育を行ってきた。大学院教育については、社会的要請を受けた臨床心理士養成を文学研究科と社会学研究科で協力して行ってきた実績を持ち、それを基に2008年度、認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻の2専攻からなる博士課程前期課程、心理学専攻の1専攻からなる博士課程後期課程で構成される本研究科が設置された⁶⁵⁾。

現代社会においては心の問題がますます重視され、そのケアにおいても心の働きそのものの研究においても、これまで以上に総合的かつ分析的な対応が期待されている。このような社会的要請に対応すべく、本研究科では「認知」「発達」「社会」「臨床」の心理学主要領域のみならず多岐にわたる基礎・応用領域を研究テーマとする教員が大学院教育を行っている。

博士課程前期課程では、心理学研究の方法論・問題解決方法を様々に応用できる高度で知的な心理学的素養のある人材育成を旨とした教育が行われ、博士課程後期課程では、心理学関係分野で高度な学識を備えて自立して研究活動を行える研究者及び高度専門家の養成を旨とした教育が行われるが、博士号取得者が研究職のみならず、広く企業・行政・教育等での中核的な人材として活躍することを期して、心理学的な科学的分析法に基づいた問題解決能力を持ち、現実の人間・社会問題に有効に対処できる人材の養成を企図している。これらのことを踏まえて、「大学院学則」に教育研究上の目的を定めている。

(心理臨床学専攻)

心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）の使命は、高度な専門技能を有する臨床心理専門職業人の養成である。臨床心理学的支援を効果的に行うためには、科学的に有効性の実証された専門技能を基盤とし、臨床経験から得られる熟練した技能が必要となる。前者はサイエンスの領域であり、後者はアートの領域である。臨床心理専門職業人は、この両面の知識と技能をバランスよく習得する必要がある。この観点から、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」に「本専攻は、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要となる心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成する」ことを理念・目的として明示し、教育研究を実践している⁶⁶⁾⁶⁷⁾。

《24 社会安全研究科》

科学技術的、社会・経済的、文化的更には情動的に複雑に絡み合った社会の中で、地震・津波、風水害等の自然災害や鉄道事故、航空事故、原子力施設事故等の社会災害等に対して防災・減災対策の推進や安全・安心な社会を実現するためには、従来分野を超えた分野融合的な観点からの新しい安全研究領域の創成・推進と、それを担う研究者や、社会の第一線の実務面で安全・安心な社会の創造に寄与する人材の育成が不可欠である。

欧米等の先進諸国では、既に安全問題を研究教育の中心に置いた大学院が数多く設置されているが、我が国においてはこのような大学院は非常に少なく、またその内容も特定の分野に限られていた。人口の都市集中とその対極としての過疎化の進行、高密度輸送や機器の高度化高密度化に伴う事故の多発を受けて、我が国においても、安全・安心の社会を構想・構築していくために、安全問題を中心に置いた高度かつ体系的な研究教育を推進する研究教育機関の設置に対する必要性が叫ばれてきた。

本研究科は、このような社会的要請にこたえるべく、2010年4月に「安全の学知の探求・体系化と研究教育、その成果の政策化を通じて安全で安心かつ質の高い社会の構築に寄与する」という教育理念に基づいて、社会安全学部と同時に設置された⁶⁸⁾。

本研究科は前述理念の下、「大学院学則」に「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成する」とその教育研究上の目的を明示し、設置後1年余りの間、災害や事故のリスクを総合的に評価できるシステムの設計や安全・安心な社会を実現するための政策に関する研究教育を行い、実践的かつ専門的な問題解決能力を有した人材の育成に努めてきた。

本研究科設置後に発生した東日本大震災やそれに伴う福島原発事故の状況を見ても、本研究科の理念・目的は社会の要請に非常によく合致したものであり、適切に設定されたものであると判断できる。

《25 東アジア文化研究科》

本学は、アジア文化研究の領域で多数の優れた研究者を擁し、国際的な教育・研究活動を培ってきた。その実績が認められ、2007年度から開始された文部科学省「グローバル COE プログラム」において、本学が申請した「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成一周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出」が人文科学分野で採択された。これを承けて、2008年4月に文学研究科を改組し、同研究科内に文化交渉学専攻東アジア文化交渉学専修を新たに設置した。

この専攻が2010年度に完成年度を迎えることを踏まえ、2011年度よりこの専攻を文学研究科から独立させ、新たに東アジア文化研究科文化交渉学専攻を開設した。これによって、本学の特色ある東アジア文化の教育研究を一層発展させるとともに、「グローバル COE プログラム」で培われた世界的教育研究ハブとしての充実を図るものである。

東アジア文化研究科文化交渉学専攻は、グローバル COE「文化交渉学教育研究拠点」における独創性

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

と成果を活かし、東アジアの文化研究を開拓しうる国際的研究者及び高度専門職業人を養成することに目的を置いている。

本研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」第3条の2第11項に「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成すること」として明確に規定されている。

21世紀に入って、東アジア諸国は相互依存の度合いを一層強めつつある。それにも関わらず、諸国間で感情的摩擦が表面化するのは、他国文化に対するスタンスの未成熟があると考えられる。これを解決するには、自他の文化を優劣や強弱の尺度から評価するのではなく、一国文化をグローバルな視点から把握する視座と手法の確立が求められる。本研究科は、一国文化主義的発想を脱却し、東アジア文化を絶えざる他者との交渉の連鎖によって形成された複合体として捉える文化交渉学の視点に立ち、東アジアにおける文化交渉の諸相を人文学諸分野から動的・複合的に分析して、東アジアの文化研究を大きく転換するとともに、それを共有する国際的人材を育成することをめざす。

本研究科の教育研究の柱となる文化交渉学とは、東アジアという一定のまとまりの内部での文化生成、伝播、接触、変容に注目しつつ、トータルな文化交渉のあり方を複眼的で総合的な見地から解明しようとする学問である。そこでは、従来の人文学の学問分野毎の研究枠組の越境と、ナショナルな研究枠組の越境が求められる。東アジアの文化交渉の全体像を把握する方法を身につけ、国境を越えて東アジア全体を多様な文化接触の連鎖として認識する視座を養うことを目的としている。

「グローバル COE プログラム」を受けて、優れた大学院教育を施すための理念と目的は、前述のように明確に示されている。

《26 ガバナンス研究科》

社会に関わる諸問題を考えるとき、これまでその解決策及び政策の実施主体は政府であると考えられてきた。しかし、近年は、社会の複雑化や社会問題の多様化に伴って、企業や民間団体の積極的な役割が大きく期待されるようになってきたことは、例えば、民間委託の推進やNPO法の制定等に表れている。

つまり、行政及び政治を含めた政府セクター、民間企業を含む市場セクター、そしてNPOや市民セクターが協働して問題解決に取り組み、社会にとって望ましい状態を実現することへの認識の高まりが、「ガバメントからガバナンスへ」というフレーズに代表されるように、ガバナンスに対する注目につながっていると見える。そこで、ガバナンスの担い手となることを期待されているのが高度公共人材である。

以上の認識を踏まえ、「大学院学則」に教育研究上の目的として、「ガバナンス研究科は、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが造りだした政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする」としている。

本研究科は、本学では初めての政策研究を中心とする研究科である。ここで育成しようとする「高度公共人材」とは、公的な問題を発見して、その解決策としての政策をデザインし、更にそれを様々な方法で実現していくことができる能力を持つ人材を指している。つまり、高度専門職業人としての高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが造りだした施策を実行に移していくことができる「高度公共人材」を養成することを目標としているのである。

以上の目標を達成するために、本研究科では、政策学、法学、国際関係論、政治学、行政学、経済学、経営学等を中心とする教育と研究によって、多様な進路を切り拓いていくことができるような高度公共人材の育成を行う。

《27 法務研究科》

本学は、1886年（明治19年）創立の関西法律学校をその前身とし、大学昇格当時の学長である山岡順太郎により提唱された「学の実化」は本学の一貫した教育理念である。学理と実際との調和、国際的精神の涵養等をその柱とする理念は戦前から本学の法学教育において実践されてきた。理論教育と実務の架橋をめざす法科大学院における教育は、まさに本学におけるこの教育理念に従ったものである。

（理念）

固有の教育理念として、本研究科は以下の三つを設定している。即ち、「学の実化」は、法学においては、法学の社会的実践を意味する。その第一として、戦後、本学は、「正義を権力から護れ」を法学教育の理念とし、人権教育に力点を置いてきた。人権の実現は、全体的な社会システムの問題である。したがって、法科大学院における教育理念は、第一に社会正義を実現することをめざす法曹の養成にあるが、それのみに留らず、第二に、現代社会における原動力となる経済・先端技術の開発・社会的還元の法的枠組みを研究・教育することによって、単に紛争の事後処理だけでなく、紛争予防のための法的枠組みを立案し、経済・技術戦略を法的にバックアップする実務能力を備えた法曹を育成することも、その内容である。第三に、社会問題及び経済取引のグローバル化、ボーダーレス化により、経済格差、戦争、圧政によって生み出される貧困等で苦しむ人々の救済や紛争予防の法的枠組みの必要性も国際化しつつあるから、こうした傾向にも対応できる国際的精神・視野の涵養により国際的法曹を養成することも教育理念の具体的内容である。

以上の教育理念に照らし、本研究科は次の三つの特性を兼ね備えた法曹を養成したいと考えている。

- ① プロフェッショナル・ロイヤー：理論応用力と実務的処理能力の双方を備えたバランスのとれた専門家としての法律家を養成すること。
- ② ヒューマニタリアン・ロイヤー：豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の理念の実現をめざす法律家を養成すること。
- ③ クリエイティブ・ロイヤー：複雑化・多様化する現代社会で日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法律家を養成すること。

（目的）

本研究科は、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」第2条が定める法曹養成の基本理念に基づく専門職大学院として、司法が21世紀の社会において期待される役割を十全に果たすための人的基盤を確立することを目的として設立された。具体的には、プロセスとしての実務法曹養成システムにおいて、司法試験、司法修習と連携し、理論的かつ実践的な教育を体系的に実施する基幹的な高度専門教育機関として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質、更に、社会や人間関係に対する洞察力、職業倫理、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力を備えた法曹を養成することを目的としている^{69)~71)}。

《28 会計研究科》

本会計大学院の教育目的は、会計大学院評価機構が定める評価基準が求める内容と国際会計士連盟が作成する国際会計教育基準を満たすという観点から、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した公認会計士の養成を目的とする」旨が HP やパンフレット⁷²⁾等において明文化されている。この「世界水準で通用する」とは、(1)いわゆる試験対策的な学習水準に留まらず、(2)世界規模で標準化されつつある会計・監査制度に精通できる基礎的能力と、将来の会計専門職として備えるべき高い倫理観を十分に体得していることであり、別言すれば(3)会計大学院で学習すべきコア・カリキュラムの水準を充足していることを意味する。このため、国内で設立された主要な会計大学院が理想として求めている大学院らしい専門職教

I 理念・目的

【1】現状の説明

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

育水準の達成をミニマムの目標としている。したがって、「世界に通用する」という修飾語を英語即戦力という意味では使っていない。

一方「理論と実務に習熟した」という文言は多義的であるが、本会計大学院はこの言葉に独自の教育目的を付与している。本会計大学院は、その固有の目的を「〇〇界のリーダーたりうる公認会計士」の養成として HP やパンフレット等で明文化し、監査界、産業界、官公庁のリーダーの養成を目的としている。更にそれら各界でリーダーになるための素養を「××に強い公認会計士」と表現している。具体的には、財務に強い、IT に強い、法律に強い、経営に強い、行政に強い、という5つのキーワードが該当する。

以上のように、本会計大学院は、学生に対して、会計・監査という主要領域で卓越した水準に達することを前提とした上で、5つのサブ領域の何れかについて比較優位を得ることを求め、もって、監査界、産業界、官公庁のリーダーたれと求めるのである。こうした教育目的は、本会計大学院のカリキュラム編成や FD 活動の指針となり、専任教員の教育上の指導理念となるとともに、非常勤講師に対する要望ともなっている^{73)~75)}。

【2】大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

《1 大学全体》

本学の教育に関する理念・目的等は、HP をはじめ、『総合案内』⁷⁾、入試広報用の『大学案内』⁸⁾等を通じ、広く公開している。また、学内においては、本学が掲げる理念・目的等に沿った自己点検・評価活動を実施することで教職員の理解を向上させている^{22)~27)}。また、その報告書については、教員に配布するとともに学生、職員、更に社会に開示するために本学の HP に掲載している。

また、本学の長期ビジョン・長期行動計画¹⁹⁾については、大学構成員・関係者への意見聴取を行った上で策定しており、毎年ローリング方式で見直しを行っている中期行動計画²⁰⁾と併せて構成員で共有化して浸透を図るとともに、自己点検・評価活動との融合を図るべく取り組んでいる。これらの長期ビジョン・中長期行動計画についても、HP をはじめ印刷物等を通じ広く社会に公開することで、情報公開・説明責任を果たすよう努めている。

＜学部・研究科共通＞

学部・研究科の理念・目的については、構成員（教職員及び学生）へは学部・研究科の HP や印刷物等で周知・公表するとともに、入試説明会やオープンキャンパス、式典、新入生ガイダンス、教育懇談会（父母懇談会）等で重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。また、社会へも HP やパンフレット等の冊子を通じて広く公表している。

各学部・研究科独自の活動を実施している場合については以下に示す。

《2 法学部》

新入生に対しては、本学部教育の目的や内容を示した『法学部学習案内 ACCESS』³⁰⁾を入学前に送付している。そして入学時のオリエンテーションにおいて、『COMMUNE PRUDENS への招待』³¹⁾と題されたリーフレットを使用しながら、教育目標やカリキュラム、履修方法等の説明を行っている。

《3 文学部》

新入生には、毎年『文学部新入生のためのガイドブック』³²⁾をオリエンテーション期間中に配付し、ガ

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

イダンスにおいて本学部の教育方針を4年間のカリキュラム展開と合わせて周知している。

教職員にあつては、毎年開催しているカリキュラム懇談会や初年次教育（知のナビゲーター）担当者連絡会議等を通じて、本学部の教育目標を確認、共有しながら、それを日々の教育研究活動に結びつけている。

また、本学部が独自に設けている高校担当制度（教員が各自の居住地近隣の高校を中心に一つあるいは複数担当し、日常的なコンタクトをとる制度）においては、高校に対して本学部の教育理念や目標の広報を積極的に行っている。

《4 経済学部》

導入科目である少人数制の「経済学ワークショップⅠ」では、担当教員が大学及び学部の歴史や教育の目的と理念を学ばせるよう取り組んでいる。具体的には、講義の一部を大学や学部の歴史の説明に充て、クラス毎に年史資料室を訪問したりしている。担当教員自身も、この科目の講義準備をすることで、学部の理念や目的等を再認識することになる³⁴⁾。

《6 社会学部》

2011年度新入生に対しては、入学式当日の新入生歓迎行事で、各専攻別に本学部で学ぶ意義が学部執行部によって講演された。

特に頻繁に更新される学部 HP では、講演会をはじめとする各種イベント情報、学生・教員が交代で執筆するコラムによって、学部の学習の内容や成果をリアルタイムで広報している。特に、在学生在が執筆するコラムを Web 発信することは本学部独自の特色である。

《8 外国語学部》

教育の一環を成すスタディ・アブロード・プログラムの学部理念における位置づけを検証し、目標の明確化を図る努力を続けて来た。学生及び保護者に配付するハンドブックにおいて、その理念と目標を「スタディ・アブロード・プログラムの心得」という形式で記述し、認識を深め周知徹底するように努めている³⁹⁾。

また、教育目標と卒業後の進路との関連について学生に意識させるための行事や説明会を定期的を実施している。一方、教育理念や目的が外部から見て分かりやすいかと言う点においては、まだ開設後2年半を経たところで、検証も始めたばかりであるので、更に目標の明確化や検討を進めた上で、HP 等を通して外部への公開を行っていく予定である。

《9 人間健康学部》

堺キャンパスでは年に2回のオープンキャンパスを学部独自に行っている。これらの機会を通して、学部紹介の場を設定し、多くの受験生やその保護者に対して学部の理念・目的を広く知らせている⁴¹⁾。

学生に対しては、入学前教育のスクーリングにおいて、入学予定者に学部の理念や目的について講義する時間を設けている⁴²⁾。更に、入学後のオリエンテーションでは、全新生を対象に人間健康学を学ぶことの意義や学部の理念について概説している⁴³⁾。

1年次には、「人間健康論」を必修としており、全学生に対して人間健康学の意義や社会的役割等について講義している。

《11 社会安全学部》・《24 社会安全研究科》

<学部・研究科共通>として前述しているが、それに加えて、開設時（2010年4月）に社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）を出版し、本学部の理念・目的を広く社会に公表している⁴⁸⁾。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

教育理念・目的は、学部・研究科共通の取組以外に、新入生に対する導入教育の一環として理工学会編の『理工学入門』を配布し、技術に関わる広範な問題から具体的な科目についての説明まで行っている。

I 理念・目的

【1】現状の説明

[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

《1 大学全体》

本学では、教学全般に関わるデータを毎年収集するとともに、大学基準協会が定める点検・評価項目（評価基準）等に基づき、理念・目的の検証をはじめ細部にわたる自己点検・評価活動を2年サイクルで実施することによって検証している。この内容については、学外有識者による外部評価委員会においても検証されている²³⁾。

2005年「私立学校法」の一部改正に伴い、従来の教学・法人の両輪としての高等教育への取組は、より密接な関係を保ちつつ行われるようになった。その象徴的なものとして教学・法人が一体となった長期ビジョン及び中・長期行動計画の策定があげられる。中期行動計画については、毎年度検証を行い、次年度に向けて見直しを行っている。更に長期行動計画についても、10年スパンの中間年度に見直しを行うこととしている。これにより、教学の下で実施していた自己点検・評価活動と、法人の下で策定していた行動計画の融合が求められ、2010年の学校法人自己点検・評価委員会大学部門委員会において、実質的にPDCA サイクルを形成できる体制の構築を目的として、行動計画と自己点検・評価活動との一体化をめざす決議がなされ、その実質的な活動に向けた取組が開始された。

＜学部・研究科共通＞

教授会・研究科委員会やFD等の日常的な活動、父母対象の懇談会、企業対象の懇談会のほか全学的な自己点検・評価活動を定期的に実施しており、理念・目的の適切性について検証を行い、その結果を自己点検・評価報告書にとりまとめている。

各学部・研究科独自の活動を実施している場合については以下に示す。

《6 社会学部》

本学部では、各専攻とも、1・2年次に少人数クラス制の必修科目、3・4年次の必修のゼミが配置されており、学生から直接情報が得られる。こうして得られた情報は、各専攻における教室会議を経て、常時カリキュラムの見直しに役立てられている。教室会議は非公式な会議体であるが、自由闊達に意見交換がなされ、改善に向けての取組が行われている。このような専攻の取組は学部充実委員会で学部事項となり、学部の理念・目的・教育目標が教育活動を通して一定の成果をあげているかどうかを検証する機会となる。

定期的に開催されるオープンキャンパスや各種高大連携プログラムへの積極的参加を通じて、本学部教員が学部の理念・目的・教育目標を説明したり、講座を通して具体的に伝えたりする等して、参加する高校生との関わりを通して、理念・目的、教育目標を検証している。

《21 理工学研究科》

外部評価については、学部と一体であるが2002年度に「研究」に関して、2004年度に「教育」に関して実施され、その中で理念・目的等についても厳しく検証されている。

《28 会計研究科》

本会計大学院として教育目的の適切性の検討と適切な教育目的の実効化のため、高度の学識経験者並びに経験豊かな実務家による教育顧問会議を設置し、学外から毎年5名の教育顧問を招へいし、これら教育顧問からの助言等に対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに対応する体制を整えている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

≪1 大学全体≫

本学の学是「学の実化」は、時代の要請に従い読み解かれ、現在に至るまで本学の教育を推進する上で礎となっている。各学部・研究科はもちろんのこと大学全体に浸透し、様々な活動に反映されている。

≪2 法学部≫

学科統合に伴い、法学と政治学の両分野の問題が渾然となった「法化社会」の現実に対処するためにいづれか一方の知識に偏らない総合的な判断能力を備えた人材、既存のマニュアルでは対処できない事態にも耐えられる柔軟かつ臨機応変な問題解決能力を持つ人材を、養成すべき人材像として、明確化した。

≪5 商学部≫

競争が激化している産業界にあって、社会人として活躍できる判断力と識見と企業倫理に対する深い理解を兼備した人材の育成を行うために、BLSP（ビジネスリーダー特別プログラム）、DSI（サービスイノベーション特別プログラム）、ALSP（会計連携特別プログラム）のような新たなプログラムを提供している。

また、西日本最大の都市である大阪には、製造業や商業・サービス業等を中心とする様々な企業、行政、教育その他多数の事業体が様々な経済活動を展開しているが、このような立地条件によって本学部は、他の地域に比べて専門的知識だけではなく、学際領域の知識も得やすい。工場見学、インターンシップ、市場調査の実施、実務家非常勤講師の依頼が容易で、知識と実践の統一が図られ、それらが高い就職率として結実している。

更に、本学部で学ぶ留学生の学部学生に占める比率は、全学の中でも高く、国際化対応に向けて多くの学部学生に対し異文化に触れる機会が提供されている。

≪6 社会学部≫

本学部の理念・目的は本学の教育理念に合致したものであり、また人材養成の目的は、学部の理念・目的に適合している。理念・目的の達成に関しては、教育・研究活動を行うのに必要な組織・制度とその諸条件を整備することにより、これまで十分に達成されてきたと考えられる。

本学部の特徴は、学生数において学科に相当する規模の専攻を有しながら社会学科の1学科制をとることで、専攻間に共通するカリキュラム体系の下に、各専攻の特色を反映した科目を配置している点にある³⁶。一方、入学した学生は、いずれかの専攻に分属するが、前述のとおり、他の専攻の専門科目を履修する機会も多く、学際性と専門性との調和を実現できる仕組みになっている。

≪7 政策創造学部≫

本学部の理念・目的は、多分野横断、多領域融合型の教育を可能とし、新システムの導入及び新規取組の展開によって、絶えず組織の改善・改革を図ることに寄与している。

現在は、俊敏な変化対応型組織として機能しているが、今後とも理念・目的の達成については、教育・研究活動を実施するために必要な組織及びシステムの構築要件を整備することが重要である。

≪15 法学研究科≫

法務研究科修了者の受入れにより、特に実定法に関する研究者を養成できるように入試科目の見直し等を行って体制を整えている。

専門職コースを改編して高度専門職業人を養成するための機能を拡充・強化している。本研究科では博

I 理念・目的

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

士課程前期課程修了者の進路動向に基づき、企業法務コースと公共政策コースの2コースを設置した。そしてそれぞれのコースに応じた新カリキュラムを編成し、導入以前の指導教授制をそれに相応しいものに修正して、各コースの目的に応じた教育研究体制を整えた。またこうした専門職コースの再編には、社会人のリカレント教育の推進も含まれており、社会人の修学を容易にすることを主たる目的として長期（3年）在学制度を導入して、より多様な社会人が入学できるように便宜を図っている。

《17 経済学研究科》

本研究科の理念・目的は、本学の学是はもとより、「学校教育法」第99条や「大学院設置基準」第3条及び第4条に照らしても、適切に設定されていると言うことができる。それらは、経世済民の学としての経済学の本旨に沿ったものである。

とりわけ目的については、これをコース毎に HP や『大学院 Information』¹¹⁾等の冊子に明記している。

《21 理工学研究科》

理念・目的に沿って、学外共同研究、社会連携活動が活性化されている^{56)~58)}。

修了生は社会の様々な分野で活躍していることから、理念・目的、教育目標は、適切に設定されているものと判断しうる。

《22 外国語教育学研究科》

入学者が本研究科の目標・理念に共感した上で本研究科を志願しており、また、本研究科の目標・理念に沿った進路を選択していること。

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

《1 大学全体》・〈学部・研究科共通〉

大学・学部・研究科共通の取組のほか、適宜独自の冊子や高等学校等への出張型講義等により周知を図っている。

また、自己点検・評価委員会（大学部門委員会）が中心となって、2011年から卒業生・在学生・新入生を対象とした全学的な学生アンケート²⁸⁾の実施により検証している。この学部卒業生を対象とした学生アンケート結果では、高等教育機関として「世俗から超越して学問を究めていくべきである」という意見が14.4%あり、一方で「学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」とする意見が77.1%となっており、本学が推進する「学の実化」が理解されているものと考えられる。各学部・研究科においても同様の傾向が見られる。

《2 法学部》

『法学部学習案内 ACCESS』³⁰⁾や『COMMUNE PRUDENS への招待』³¹⁾と題された冊子やリーフレットを新入生に配布し、本学部の教育目標やカリキュラム、法学・政治学の学習方法について周知を図っている。

《6 社会学部》

学部の理念・目的は、大学案内や大学要覧、HP 等を通じ、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して広く開示しており、学内外に十分周知されている。

《10 総合情報学部》

本学部は情報ジェネラリストの育成を使命としており、卒業生の多くが広い意味での情報関連産業に関わっているという事実は本学部の理念・目的が教員や学生に認知されていることの一つの現れである⁴⁶⁾。

《12 システム理工学部》

2010年度に実施した本学部生の卒業時の学生アンケートによれば、「関西大学は、学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」という意見を支持したものが76.0%となっており、前述の広報活動等が一定の効果を挙げ、本学の学是（教育理念）である「学の実化」の根本的な考え方が浸透していると考えられる。

《17 経済学研究科》

取組の有効性は、例えば2011年春に実施した新入生と卒業生への学生アンケートの結果によっても、確認されるであろう。それによれば、「関西大学は、学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」との意見に、「どちらかといえば」をも含めて賛同する者が、回答者の過半数を占めている。

[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

《2 法学部》

教育理念や教育目標が社会の要請に対応しているかどうか、それらに即した所期の成果を挙げているかどうかを、常設機関である本学部自己点検・評価委員会や教学体制委員会において、定期的に検証している。

《5 商学部》

本学部の自己点検・評価委員会は、スタッフ組織として学部の中でも大きな位置づけが与えられており、この間学部の直面する問題をテーマとしたプロジェクト別に、理念・目的・教育目標、演習のあり方、教員任用方法、人事制度等について具体的提案を行うなかで、理念・目的等についての検証を図った。

また、本学部には学部ないし大学の卒業生や父母等学外の関係者との定期的な会合や面談の機会があり、そうした機会を通じて直接間接に教育に関する学外の意見なり要望を反映し、学部の理念・目的・教育目標について検証することが可能である。

《6 社会学部》

多数のチャンネルを通して学部の理念・目的・教育目標を検証する機会が設けられており、そこから得られた結果については、学部執行部や専攻からの提案に基づき、学部充実委員会や教授会での議を経て改革・改善に結びつける仕組みが作られている。

《7 政策創造学部》

学部の特色をより明確にし、有効な教育システムの構築に積極的に取り組めるよう努めると同時に、他の政策系大学の内容を常時検討する。

《8 外国語学部》

学部理念に関連づけて、スタディ・アブロードの理念・目標を明確化し、学生や保護者が理解できるように、工夫しつつ周知徹底の努力をしていること^{37)~39)}。

《10 総合情報学部》

「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」といった履修モデルの提示、「導入ゼミ」等の科目の新設及び各種の資格取得を念頭においたカリキュラム再編成はこれまでの点検・評価活動の結果を反映したものである⁴⁵⁾。

《17 経済学研究科》

整備された仕組みの中で、適切な基準により、定期的ないしは恒常的に検証を行っている。

I 理念・目的

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

《28 会計研究科》

既に定期的な検証の存在とその妥当性に関して、会計大学院評価機構による認証を受けているが、更に本会計大学院としては、将来に向けて、教育目的の適切性の更なる検討と、より適切な教育目的の実効化のため、学外者5名の教育顧問からの助言等を受け、それらに対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに対応する体制を整えており、毎学期、理念・目的の適切性や実効程度に関する検討を含むFD活動の成果として、FD報告書を作成し公表している^{75)~82)}。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

<専門職大学院共通>

専門職大学院の教育研究上の目的を「学則」に明示する必要がある。

《6 社会学部》

専攻毎の改革が積極的に進められてきた結果、本学部の理念・目的に基づく共通のカリキュラム体系を今後も堅持するのか、それとも専攻の独自性を優先するのかという点が今までしばしば議論されてきた。同時に、今後の改革を考える場合にもこのオプションは大きな検討課題である。専攻の改革が急速に進むと学部共通のカリキュラム体系が成り立たなくなる可能性があり、一方で学部の理念・目的に基づく共通性を強調しすぎると、専攻の改革にとって足かせになる可能性がある。本学部の理念・目的の下で、各専攻の教育改革をどのように進めるかが今後の課題である。

《15 法学研究科》

法務研究科修了者の受入れ体制は整っているが、入学者がなく研究者養成機能が果たせているわけではない。今後の両研究科の展開如何に応じた多くの未知数を含んでいる。また専門職コースに関しても、社会人の受入れを一層進める必要がある。夜間開講の授業科目が少ない等、潜在的な社会人受講生のニーズに応えるために改善する点は残されている。

《19 社会学研究科》

外国人留学生の受験生・研究生が急増するなかで彼らのアカデミック・キャリアも多様になり、本研究科の理念や目的についての理解が必ずしも十分ではないことが、一部見受けられるようになってきた。

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

《6 社会学部》

学部の理念・目的、教育目標や人材養成の目的は明確に周知されているが、専攻毎の人材養成の目的については、受験生からは専攻間の違いや他学部の類似する学科・専修との違いについて質問を受けることが多い。

《8 外国語学部》

スタディ・アブロードの目標は学部の教育理念と結びついているものの、その表現が十分ではない。

【3】大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

《5 商学部》

学部の理念・目的、教育目標をもつばら検証する組織である自己点検・評価委員会等は学部執行部と連携を取りながら各種問題について随時議論している。そうした検証活動が委員会や学部執行部で実施されている。今後、教員全体の意識改革につながる学部をあげた取組に拡大していく。また、授業評価アンケート以外にも学生の意見が反映されるシステムを検討していく。

《6 社会学部》

学部の理念・目的・教育目標の全体をみた取組とはならず、その時々的重要課題が優先される場合がある。学部の理念・目的・教育目標は専攻を越え、教員間で共有されているが、理念・目的・教育目標の妥当性や達成度について、より体系的に検討し、改善・改革に移していく仕組みづくりが求められる。

《18 商学研究科》

商学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という、わかりやすいメッセージを学部の理念として掲げており、学部の内外にこれが浸透しているが、本研究科にはこのようなものがなく、学部比べて、研究科の理念が浸透しているとは言い難い。研究科執行部段階を超えての理念の実質的な検証も、十分とは言えない状況にある。

《19 社会学研究科》

研究指導に重点が置かれ、ともすれば肝心の目的や使命に関わる点検を怠りがちな現状がある。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

【1】大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

《1 大学全体》・〈学部・研究科共通〉

本学は2016年には創立130周年を迎えることとなり、これを機に本学のミッションの共有と浸透を図る取組を進めることとしている。

このほか、大学・学部・研究科で効果が上がっている事項については、引き続き積極的な取組を行う。

《2 法学部》

国際的に活躍するための十分な知識や能力を持つ人材の養成をめざす教育プログラムの導入を検討する等、グローバル化の進展に対応した、本学部独自の戦略を具体化したい。

《5 商学部》

商都大阪に立地する商学系の学部として「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という理念・目的を達成するために、大阪で発展してきた商業やビジネスの歴史やそれがかかえる政策課題、本学部の受験生の期待やニーズに十分応えうるものにし、グローバルな活動が不可欠なビジネスの世界でリーダーシップを発揮しうる人材を育成するために、BLSP と DSI といった特別プログラムの内容を常に見直していく必要がある。

更に、ALSP は、2010年度から正式にスタートしたもので、公認会計士の育成と会計専門職大学院への進学を主眼においた少人数型教育クラスのプログラムである。会計専門職大学院への進学を前提とした早期卒業制度を設定している。大阪に新設される大阪ビジネスフロンティア高等学校との連携も具体化され

I 理念・目的

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

つつあり、この連携の成果を実現させていく努力を継続する³⁵⁾。

商都大阪を背景にした教育については、実務家講師による非常勤講師科目の設置や各種講演会の開催等を通じて行われているとはいえ、まだ産官学の連携や交流は十分ではなく、大阪という都市の持つポテンシャルを十分に生かし切る必要がある。

《6 社会学部》

今後も、教室会議、学部充実委員会、教授会の3組織における相互作用を円滑に機能させる工夫を怠らないようにする。

《7 政策創造学部》

学部独自の潜在的可能性を高めるために、政治家養成プログラムや政策公務プログラムをはじめとする種々の人材養成プログラム等を構築し、特色ある専門家庭教育及び輩出のための教育・研究システムをカリキュラムの中に組み込むことを検討していく。

《21 理工学研究科》

学外共同研究、社会連携活動を更に発展させ、国際的なプロジェクトへの展開を図る。

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

2011年度には全学的な学生アンケートを実施し、理念・目的の浸透状況に関する調査を行っており、今後も継続的に実施していく。なお、卒業生・企業を対象としたアンケートの実施等についても検討する。

《2 法学部》

受験生や高校生に対して、本学部の教育目標やカリキュラム、法学・政治学の学習方法について今以上に周知を図るために、学部案内の内容を改善したい。

《6 社会学部》

Web コンテンツの定期的更新のため、あらかじめ、執筆予定一覧を作成しているが、これを更に充実させるとともに、内容の吟味も行うようにする。

《10 総合情報学部》

雇用情勢は流動的であり、学生の就職先が特定産業に過度に集中することは望ましいこととはいえ、現状で十分である。

[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

全学的な自己点検・評価活動の中で定期的な検証を行っていく。さらに、2012年度に予定されている長期行動計画の中間見直しや2016年度に向けた130周年記念事業に取り組む際にも検証を行う。

《2 法学部》

教育理念や教育目標が社会の要請に対応しているかどうか、それらに即した所期の成果を挙げているかどうかを、本学部自己点検・評価委員会や教学体制委員会において、今以上の頻度で定期的な検証を行いたい。

《6 社会学部》

今後、教室会議、学部充実委員会、教授会の3組織における交互作用を円滑に機能させる工夫を怠らないようにする。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

<専門職大学院共通>

専門職大学院の教育研究上の目的を2012年4月から「学則」に明示すべく学内手続きを進めている。

《6 社会学部》

各専攻の特色を明確にし、学部としての魅力を高めるために、改善に向けた取組が活発になされることは望ましいが、同時に専攻間の共通性と独自性の問題について議論していくことも必要である。このような教学上の課題に対して重要な役割を果たしているのが、学部執行部と各専攻から2名ずつ選出される委員によって構成される学部充実委員会である。学部充実委員会という名称は、教学上の充実を意味している。問題点の改善や学部の将来構想について自由に議論できる雰囲気が強く、学部のかかえる問題点の発見、それらの改革・改善のために大きな機能を果たしている。

学部の理念・目的の実現に関わる改善として、「産業社会学専攻」から「社会システムデザイン専攻」への名称変更（2004年度）、マス・コミュニケーション学専攻における「ジャーナリスト養成プログラム」の設置、「産業心理学専攻」から「心理学専攻」への名称変更（2006年度）、心理学専攻の PCP 等がこれまでに実施されてきたが、これらについても、学部充実委員会での検討を経て、教授会で審議・決定されてきた。このように、学部及び専攻の改革・改善については、学部充実委員会を中心に大いに議論が進められており、議論された改革・改善案は着実に具体化されている。社会の変化、学生の変容と学部組織、教育システムのインターフェースをデザインするという、この委員会の機能を更に高め、実効ある学部改革を牽引していくことが強く求められている。

専攻間の共通性と独自性の問題については、学部共通の枠組みの範囲内で専攻毎に改革を進めるという方向で取り組んできたが、今後は専攻間にまたがるコースやプログラムの設定も検討されるべきである。この点に関しては、2009年度版「中期行動計画（4年）」で「学部及び大学院におけるカリキュラム改革と充実」を掲げており、本学部としては、「学生及び社会のニーズに即応した教育課程の編成」や「各専攻の教育に加えて、専攻を横断した学際的な分野を学べる専攻間コース（プログラム）の導入」を検討している。

《15 法学研究科》

新しい専攻又はコースの設置を検討してきている。研究者を含め民間企業やシンクタンク等から求められるグローバルな仕事のできる法学の専門的人材（法律実務家以上のものをめざしている）を社会に送り出すものにしたいと考えている。2012年2月の入試には、法科大学院修了者の志願が期待されており、今後も継続的に志願者が確保できるよう検討中である。

《19 社会学研究科》

外国人留学生の受験者に向けての、本研究科の理念と目的、人材養成の目的等の提示のあり方について研究科委員会で検討を始める。

I 理念・目的

【3】将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

《6社会学部》

ガイドブック等の改訂のうちに、共通理解が得られる表現を工夫している。

《8外国語学部》

学部 HP において、スタディ・アブロードの目標を学部の教育理念と結びつけて明確に記述し公開する。

[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

《5商学部》

大学 HP で公開している中期行動計画に基づき、検証を続けていく。

《6社会学部》

現在までの取組を継続し、学部の理念・目的・教育目標を検証していくことが重要であるが、これまで、どちらかといえば、理念・目的・教育目標の妥当性や達成度について、断片的な検証に留っていた感がある。現在、「学生の受入れ方針」「教育課程の編成・実施方針」「学位授与方針」が公表されており、これらポリシーの検証を進める中でその基となる理念・目的・教育目標について、学部充実委員会や自己点検・評価委員会等の既存の仕組みを活用しながら、検証と改革・改善が円滑に実行されるよう努める。

《18商学研究科》

2011年度中に商学部・商学研究科将来構想委員会を発足させ、その中で本研究科の今後のあり方について議論する。

《19社会学研究科》

既修了者に対するインタビューや質問紙調査、学内進学希望者等の進学動機や大学院イメージに関するヒアリング等を通して、期待されている「役割」についての本格的な検証をすることを検討している。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 学則（関西大学例規集）
- 2) 大学院学則（関西大学例規集）
- 3) 大学院法務研究科（法科大学院）学則（関西大学例規集）
- 4) 大学院会計研究科学則（関西大学例規集）
- 5) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則（関西大学例規集）
- 6) 大学院規則（関西大学例規集）
- 7) 総合案内2011（関西大学 I-1）
- 8) 2011大学案内（インフォメーション）（関西大学 I-1）
- 9) 関西大学で何が学べるか 2011（関西大学 I-1）
- 10) 学部案内 2011年度版（法学部・文学部・経済学部・商学部・社会学部・政策創造学部・外国語学部・人間健康学部・総合情報学部・社会安全学部・システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部）（関西大学 I-1）
- 11) 大学院 Information 2011（関西大学 I-1）
- 12) パンフレット2011（外国語教育学研究科・社会安全研究科・東アジア文化研究科・ガバナンス研究科）（関西大学 I-1）
- 13) パンフレット2011（法科大学院・会計専門職大学院・臨床心理専門職大学院）（関西大学 I-1）
- 14) KANSAI UNIVERSITY 2010-2011(English Guide) :
<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/english/periodicals/pdf/englishguide2010-2011.pdf>

＜その他の根拠資料＞

＜1大学全体＞・＜学部・研究科共通＞

- 15) 年史編纂室 <http://www.kansai-u.ac.jp/nenshi/>
- 16) 総合案内2011データ集（関西大学 I-4）
- 17) 関西大学 HP（データで見る関西大学・併設校）〔教育研究上の目的、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、シラバスシステム、学術情報システム〕：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
- 18) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～（関西大学 I-3）
- 19) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学 I-3）
- 20) 平成21～23年度版 中期行動計画（4年）総括表（関西大学 I-3）
- 21) 各学部・研究科 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>
- 22) 自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3 :
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>
- 23) 自己点検・評価報告書（Vol.8 No.3）に関する外部評価報告書：
http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/gaibuhyoka_daigaku_houkoku09.pdf
- 24) データブック2011（p.1～10 I 関西大学の建学理念 4 学校法人関西大学の経営方針）（関西大学 I-2）
- 25) データブック2011（p.11 II 教育研究組織 1 教育・研究組織）（関西大学 I-2）

I 理念・目的

【4】根拠資料

- 26) データブック2011 (p.12～13 II 教育研究組織 2 学部) (関西大学 I-2)
- 27) データブック2011 (p.14～15 II 教育研究組織 3 大学院) (関西大学 I-2)
- 28) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (関西大学 I-5)
- 29) HANDBOOK 2011 大学要覧 (千里山・高槻・高槻ミュージズ・堺キャンパス) (関西大学IV-1)

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

《2 法学部》

- 30) ACCESS 法学部学習案内2011 (関西大学 I-4)
- 31) 法学部 COMMUNE PRUDENS への招待2011年度 (関西大学 I-4)

《3 文学部》

- 32) 文学部新入生のためのガイドブック2011 (関西大学 I-6)
- 33) 1年次生対象アンケート集計 (入学次：教育懇談会総会学部別懇談会用資料、7月中旬実施) (関西大学 I-6)

《4 経済学部》

- 34) 経済学部創設100周年記念誌 (関西大学 I-6)

《5 商学部》

- 35) 大阪ビジネスフロンティア高等学校入学案内パンフレット (関西大学 I-6)

《6 社会学部》

- 36) 社会学部 HP (各専攻の特色) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/summary/characteristic.html

《8 外国語学部》

- 37) 外国語学部 HP (学部長からのメッセージ) : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/dean/index.html>
- 38) 外国語学部の理念 (将来構想委員会資料) (関西大学 I-6)
- 39) 外国語学部スタディ・アブロード・プログラムハンドブック (関西大学 I-6)

《9 人間健康学部》

- 40) 人間健康学部人間健康学科設置の趣旨等を記載した書類 p.1～10 (関西大学 I-6)
- 41) オープンキャンパスでの学部紹介パワーポイント (関西大学 I-6)
- 42) 人間健康学部プレ・ステューデント・プログラム (関西大学 I-6)
- 43) 2011年度人間健康学部新入生指導行事期間中の日程表 (関西大学 I-6)

《10 総合情報学部》

- 44) 総合情報学部 HP (学部概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/tp/tp_index.html
- 45) 総合情報学部 HP (カリキュラム[3つの系]) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/ug_index.html
- 46) 総合情報学部 HP (進路・就職) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/ss_index.html

《11 社会安全学部》

- 47) 社会安全学部 安全マネジメント学科 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学 I-6)
- 48) 社会安全学部編『安全・安心を科学する』(産経新聞出版、2010年4月発刊) (関西大学 I-6)

《12 システム理工学部》

- 49) システム理工学部長メッセージ : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/greeting/index.html

《13 環境都市工学部》

- 50) 環境都市工学部長メッセージ : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/greeting/index.html

《14 化学生命工学部》

51) 化学生命工学部長メッセージ：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/greeting/index.html

《17 経済学研究科》

52) 平成23年度（2011）大学院要覧（p.47）（関西大学Ⅳ-2）

《19 社会学研究科》

53) 社会学研究科 HP（研究科概要）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/soc/outline_01.html

54) データブック2011（p.98 III 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 3 教育交流（1）学生の国別国際交流）（関西大学Ⅰ-2）

55) データブック2011（p.99～102 III 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 3 教育交流（2）留学生の受入れ）（関西大学Ⅰ-2）

《21 理工学研究科》

56) 第15回先端科学技術シンポジウム講演集2011.1（関西大学Ⅰ-6）

57) 『技苑』プロジェクト研究報告概要集（特集）No.132 2011.3（関西大学Ⅰ-6）

58) 先端機構ニュース 145号 2011.5（関西大学Ⅰ-6）

《22 外国語教育学研究科》

59) 英語指導力開発ワークショップ事業獲得に関する資料（関西大学Ⅰ-6）

60) 入学時オリエンテーション配付資料（修士号までの道筋：重要ポイントのまとめ等）（関西大学Ⅰ-6）

61) 外国語学部ウェブページ閲覧数・外国語教育学研究科ウェブページ閲覧数（関西大学Ⅰ-6）

62) 進学相談会印刷配付資料（2011年度進学相談会日程のご案内など）（関西大学Ⅰ-6）

63) 進学相談会プレゼンテーション資料（スライド）（関西大学Ⅰ-6）

64) 外国語教育学研究科（修了生の声）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/outline_02.html

《23 心理学研究科》

65) 関西大学 HP 「設置趣意書・履行状況報告書（大学院心理学研究科認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻設置趣旨書 p.1 ア 設置の趣旨及び必要性）（大学院心理学研究科心理学専攻設置趣旨書 p.1 ア 設置の趣旨及び必要性）」：

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/prospectusandreport.html>

（心理臨床学専攻）

66) 臨床心理専門職大学院パンフレット2011（p.3 ごあいさつ）（関西大学Ⅰ-1）

67) 関西大学 HP 「心理学研究科心理臨床学専攻設置趣意書（p.2 教育上の理念と目的）」：

http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/sr_prospectus.pdf

《24 社会安全研究科》

68) 社会安全研究科 防災・減災専攻 設置の趣旨等を記載した書類（関西大学Ⅰ-6）

《27 法務研究科》

69) 法科大学院パンフレット2011（p.2～3）（関西大学Ⅰ-1）

70) 法科大学院自己点検・評価報告書第2号（p.1～7）（その他）

71) 平成20年度「法科大学院認証評価」結果報告書（p.117～118）（その他）

《28 会計研究科》

72) 会計専門職大学院パンフレット2011（p.4～5、p.28～30）（関西大学Ⅰ-1）

73) 平成23年度（2011）会計専門職大学院要覧（p.2～3、p.8、p.46～47）（関西大学Ⅳ-2）

74) 2011（平成23）年度 会計専門職大学院出講の手引き（p.1、p.3、p.14～16）（関西大学Ⅰ-6）

I 理念・目的

【4】根拠資料

- 75) 平成21年度分野別認証評価 評価報告書（会計専門職大学院）（p. 5）（その他）
- 76) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書第1号（平成20年3月）（p. 1～2）（関西大学 I -6）
- 77) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書第2号（p. 1～3、p. 6）（その他）
- 78) 授業評価アンケート結果報告書 会計研究科（会計専門職大学院）平成18年度春学期（関西大学 I -6）
- 79) FD 活動報告書 会計研究科（会計専門職大学院）第2号（関西大学 I -6）
- 80) FD 活動報告書 会計研究科（会計専門職大学院）第3号 平成19年度秋学期（関西大学 I -6）
- 81) FD 活動報告書 会計研究科（会計専門職大学院）第4号 平成20年度（春・秋学期）（関西大学 I -6）
- 82) FD 活動報告書 会計研究科（会計専門職大学院）第5号 平成21年度（春・秋学期）（関西大学 I -6）

II 教育研究組織

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

II 教育研究組織

【1】現状の説明

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学は、学部・学科制としており、学部と大学院との関係は基本的には、いわゆる煙突型組織となっている。学部・研究科については、いずれも設置基準に基づき設置し、法令要件を満たしている。また、いずれの学部・研究科においても本学の理念・目的を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献に取り組むための組織を設置している。その他に、研究所を設置するとともに、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため、副学長を部長とする「部」を設置している¹⁰⁾。具体的には以下のとおりである。

1 学部・学科

本学では「学則」¹¹⁾第1条に示す教育の実現を目指して、法、文、経済、商、社会、政策創造、外国語、人間健康、総合情報、社会安全、システム理工、環境都市工、化学生命工の13学部を設けている。また、各学部においては、「学則」第2条の2に示した各学部及び学科の教育研究上の目的の実現に向けて専門教育を行っている。全学部の学生を対象とした外国語の基礎教育及び教養教育としての全学共通教育は教育推進部に設置した全学共通教育推進委員会の下で実施している。

各学部の学科構成は、13学部の内、3学部のみ複数の学科を設置している。具体的には、システム理工学部は、数学科、物理・応用物理学、機械工学科、電気電子情報工学科の4学科、環境都市工学部は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー・環境工学科の3学科、化学生命工学部は、化学・物質工学科、生命・生物工学科の2学科となっている。

2 大学院・専門職大学院

大学院には、学部を基礎とした法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、理工学、外国語教育学、心理学、社会安全、東アジア文化、ガバナンスの12研究科を設置している。研究科は博士課程前期課程（修士課程）には18の専攻を、博士課程後期課程には13の専攻を設けている。

また、専門職大学院については、法務研究科（法科大学院）、会計研究科（会計専門職大学院）を設置するとともに、心理学研究科の中に心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）を設置している。大学院教育についても、「大学院学則」¹²⁾に示した各研究科の教育研究上の目的の実現に向けた専門教育を行っている。

3 研究所

本学には、教育研究機関としての学部、大学院の他に、主として研究活動を実践する機関として経済・政治研究所、東西学術研究所、先端科学技術推進機構、法学研究所、ソシオネットワーク戦略研究機構及び人権問題研究室を設置している。これらの機関では、本学独自のプロジェクト研究や、文部科学省の「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業（2010年度より特色ある共同研究拠点の整備の推進事業）」、「私立大学学術研究高度化推進事業（2008年度より、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）」等に採択された先端分野における大型のプロジェクト研究を推進している。これらの事業で得られた成果は学部と大学院の教育研究にフィードバックするとともに、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成を目指した取組に発展できるように整備充実を図っている。各研究機関はそれぞれの規程により

II 教育研究組織

【1】現状の説明

- [1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか
[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

目的、展開すべき事業等を明確に示した上で活動している^{16)~21)}。更に、2007年度文部科学省グローバルCOEプログラムの採択を受けたプログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」を遂行するための組織として、文化交渉学教育研究拠点を設置している²²⁾。文化交渉学教育研究拠点に関しても独自の規程を定め、規程に従い適切にその目的の実現を目指した教育研究活動を実施している。

4 教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部

従来、本学では、各学部教授会を意思決定単位とした教学運営を行ってきたが、教育・研究・社会貢献・国際化を更に推進・拡充していくためには、体制の強化を図り、それに相応しい新たな教学ガバナンスを構築することが必要となった。そこで、2008年10月、私立学校法改正に伴うユニバーシティ・ガバナンスの再構築を目指して寄附行為を改正したことを機に、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織を発足させた。このことにより、教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について意思決定できる体制を整備した。各部は、担当副学長が統括し、副学長を委員長とした専門委員会の下で、所管事項に係る協議及び意思決定機関として活動している。ただし、制度変更等所管事項を超える事項については、学部長・研究科長会議²³⁾の審議に付している。以下にそれぞれの委員会の学内での位置づけを示す。

教育推進委員会は、全学的（専門職大学院を除く）に調整を要する教学事項を取り扱う協議・意思決定機関である。委員会は、各学部副学部長等を委員として構成している²⁴⁾。

研究推進委員会は、全学的視点から研究分野全般（研究所を含む）を取り扱う協議・意思決定機関である。委員会は、各学部副学部長等を委員として構成している²⁵⁾。

社会連携委員会は、全学的に調整を要する高大連携を含む社会連携事業に関する協議・意思決定機関である。委員会は各学部副学部長等を委員として構成している²⁶⁾。

国際委員会は、全学的視点から国際研究、国際教育、国際協力、国際戦略等を企画・立案し、実施する協議・意思決定機関である。委員会は各学部の国際委員（教学主任をもって充てる）等で構成している²⁷⁾。

【2】教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

教育研究活動への取組は様々な形態の下で検証している。例えば、教授会・委員会等を中心として検討する場合の他、必要に応じてプロジェクトを設置する場合もある。教育研究組織の適切さを評価する基準は、課題に応じて多様である。しかしながら、教学事項に関して大きな変更がある場合には、最終的に教学の最終意思決定機関である学部長・研究科長会議において、変更理由も含めて審議あるいは報告され、その後、学校法人との連携の下に組織改編等が進められる仕組みになっている。

設置形態を超えた大学間連携について支障となることはなく、既に国公立大学との連携や本学がリソースを持たない分野である医科・薬科系大学との連携等を行っている。

全学の教養教育については、教育推進部の下に設置された全学共通教育推進委員会が担当している。同委員会は各学部から選出された委員や科目分野の担当教員等により構成され、学部や科目分野の個別事情を踏まえつつ、全学的見地に立った活動を行っている。

これらについては、全学で定期的に行う自己点検・評価活動でも検証している³¹⁾³²⁾。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学部・大学院・研究所においては、その理念・目的に照らし合わせ、大学の長期行動計画²⁹⁾と整合性をとり、それぞれの計画を中期行動計画³⁰⁾として具体化し、明確な目標の達成を目指して、継続的な取組が展開されている。

学部横断的な取組を推進するために発足した教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部では、それぞれ大学教育改善に向けたプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、時代と社会のニーズに対応した試みを機動的に、かつ積極的に展開している。

[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

なし

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

なし

[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

なし

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

効果が上がっている事項については、今後とも積極的に取り組んでいく。

教育研究組織が展開するプロジェクト、及び学部横断的な取組として各部が展開するプロジェクトのPDCAサイクルが確立されており、今後はプロジェクト間の整合性を常にチェックし、学長のリーダーシップの下、必要に応じて組織の新設や統廃合も視野に入れ、プロジェクトの相乗効果も得られるよう、教授会や委員会での議論を更に深める。

II 教育研究組織

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

なし

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

なし

[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

なし

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) パンフレット（経済・政治研究所）（関西大学Ⅱ）
- 2) パンフレット（東西学術研究所）（関西大学Ⅱ）
- 3) パンフレット（先端科学技術推進機構）（関西大学Ⅱ）
- 4) パンフレット（法学研究所）（関西大学Ⅱ）
- 5) リーフレット（ソシオネットワーク戦略研究機構）（関西大学Ⅱ）
- 6) リーフレット（博物館）（関西大学Ⅱ）
- 7) ニュースレター（文化財保存修復研究拠点）（関西大学Ⅱ）
- 8) リーフレット（リサーチアトリエ RAKUSAI-天満天神楽市楽座）（関西大学Ⅱ）
- 9) リーフレット（大阪都市遺産研究センター）（関西大学Ⅱ）

＜その他の根拠資料＞

- 10) データブック2011（p.11 Ⅱ 教育研究組織 1 教育・研究組織）（関西大学Ⅰ-2）
- 11) 学則（関西大学例規集）
- 12) 大学院学則（関西大学例規集）
- 13) 大学院法務研究科（法科大学院）学則（関西大学例規集）
- 14) 大学院会計研究科学則（関西大学例規集）
- 15) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則（関西大学例規集）
- 16) 経済・政治研究所規程（関西大学例規集）
- 17) 東西学術研究所規程（関西大学例規集）
- 18) 先端科学技術推進機構規程（関西大学例規集）
- 19) 法学研究所規程（関西大学例規集）
- 20) ソシオネットワーク戦略研究機構規程（関西大学例規集）
- 21) 人権問題研究室規程（関西大学例規集）
- 22) 文化交渉学教育研究拠点規程（関西大学例規集）
- 23) 学部長・研究科長会議規程（関西大学例規集）
- 24) 教育推進部規程（関西大学例規集）
- 25) 研究推進部規程（関西大学例規集）
- 26) 社会連携部規程（関西大学例規集）
- 27) 国際部規程（関西大学例規集）
- 28) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～（関西大学Ⅰ-3）
- 29) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学Ⅰ-3）
- 30) 平成21～23年度版 中期行動計画（4年）総括表（関西大学Ⅰ-3）
- 31) 自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3 : <http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>
- 32) 『自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3』に関する外部評価報告書：
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/gaibuhyoka.html>

Ⅲ 教員・教員組織

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

《1大学全体》

本学の教員・教員組織については、「教育基本法」、「学校教育法」、「大学設置基準」等に定められた要件に基づき、「職員任免規則」⁸⁾、「教育職員選考規程」⁹⁾等を定めている。「教育職員選考規程」第2条には、「教育職員選考の根本基準として「教育職員選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うものとする。」と規定している。

それぞれの学部・研究科は、大学の教育理念「学の実化」をより具体化した「国際化」「情報化」「開かれた大学」の柱の下に、各学部・研究科の専門分野に相応しい教育理念・教育目標を掲げている。各学部・研究科は「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」を明示¹⁶⁵⁾し、これを具現化するために、それぞれの専門分野を考慮した教員組織を構成することを教員組織の編制方針としている。

例えば、法学部ではカリキュラム編成の特色や考え方を実現するために、つぎの3点について留意している。①専任教員の構成について、本学部専門領域の研究者を全9パート（基礎法、公法、刑事法、民法、民事訴訟法、商法、労働法、国際法、政治学）にバランスを考えて配置する。②共通テキスト¹⁶⁸⁾を用いた法律学・政治学の学習ガイダンスである導入演習の担当者については、本学部出身者である非常勤講師を中心とした若手教員により構成する。③②の導入演習によって培われた学習の基盤を有する上位年次生を対象とする基礎演習、発展演習、トピック演習、専門演習（早期）、専門演習1・2の担当者については、研究者としての専門的力を発揮し、適切な学習指導を実施できる専任教員により構成し、学生の幅広い志向に対応できるように配置している。

また、外国語学部における教員構成については、同様につぎの4点について留意している。①基礎科目、専門外国語科目、専門教育科目のいずれにおいても、研究者としての専門的知識と技能を発揮し、適切な教育・指導を行うことのできる専任教員を多数配置する。②これらの教員に加えて、豊富な実務経験を有する専任教員も一定数配置する。③年齢、性別の構成にも注意を払い、多様な教員構成となるよう工夫をこらす。④当該分野で活躍する研究者や実務家を、客員教授等の制度を利用して国内外から招へいする。

本学では、いずれの学部においても学部の教育・研究に相応しい教員が「大学設置基準」で定める必要専任教員数を満たして配置されている。

各学部を基礎として、高度な学問を教育・研究指導する大学院各研究科は、修士課程、博士課程前期課程と博士課程後期課程より構成されている¹⁴⁵⁾。更に、専門職大学院として法務研究科（法科大学院）¹⁴⁶⁾、会計研究科（会計専門職大学院）¹⁴⁷⁾、心理学研究科心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）¹⁴⁸⁾が設けられている。いずれの研究科にも、大学院の教育・研究に相応しい教員が、「大学院設置基準」または「専門職大学院設置基準」で定める必要専任教員数を満たして配置されている。このほか、研究科における特色を実現するために、「豊富な実務経験を有する研究者」「研究所出身の研究者」等も採用している。

上記組織以外に、教育推進部及び国際部に専任教員を置いている。

教育に関する諸権限と責任は、基本的にそれぞれの教授会が担っている⁵⁾⁶⁾。しかしながら、実際の運用においては、各教授会の責任の下に各教員がカリキュラム上の講義を行い、更に成績管理を行っている。これらの権限は各教授会での審議の下に委ねられたものである。これらは全て教授会等の組織の中で与え

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

られた権限・責任であり、全学的コントロールの下に運営されている。

全学的な教育に関する諸施策を協議・決定する機関として新たに教育推進部が設置され、その下に置かれた教育推進委員会がこの任にあっている。教育推進委員会の下に全学共通教育推進委員会が置かれ、全学共通科目と外国語科目を統括する体制となった。外国語科目については、大綱化以降に行われた改善・改革を継承しつつ、外国語学部がその実質的な運営を担ってきている。なお、教員免許を中心にした各種資格関係科目の運営は教育推進部の下に設置された教職支援センターが担い、FD や授業評価等は同じく教育推進部の下に設置された教育開発支援センター¹⁶⁶⁾が担っている。

本学のカリキュラムには、複数の担当者によって、あるいは複数の担当者によるリレー講義によって教授される科目もある。これらの教育科目では、授業に先だって、担任者が相互に教育目標の共通認識を深めた後、その教育内容を協働でシラバスに仕上げ、次学期の授業に臨んでいる。具体的には、多くの兼任教員が担当する外国語科目において、外国語科目担当者連絡会議が開催され、一定の教育の質の保証をめざして、講義計画、シラバスの作成、成績評価法等についての方針が定められている。このように、当然のこととして、担当者間に密接な連絡調整が行われている。

科目担任者は、学部によって多少の差違はあるものの、学科、専攻、専修、学問分野等の単位で調整しながら決定され、最終的に教授会で承認されている。

《2法学部》

本学部では、人権の尊重と社会正義の実現に貢献する学生の育成に適し、専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として採用している。また本学部の教員組織の編制方針は、大学全体のところで記述されているように、9つの本学部の専門領域（パート）のバランスを考え、研究者としての専門的力量を発揮し、適切な学習指導のできる人材を専門演習等を担当する専任教員として採用することである。年度毎の人事方針は各専門領域（パート）の代表者からなる人事委員会が策定し、教授会に提示される。

法学部は設置基準上28名（内14名以上が教授）の専任教員を要するが、2011年度現在で50名（内35名が教授）の専任教員を中心に教育が行われている。多様な専門領域や実社会と接合する科目は兼任教員³⁰⁾で補完するが、主要な専門教育科目の専任・兼任の比率は70%前後と高く、教育の責任の所在を明らかにしている。

専任教員の構成は、年齢、ジェンダー、国籍、経歴等において、多様性に富むべく配慮されている。

入学生が全員履修する少人数の導入ゼミでは、共通教材を用い、学部執行部が担当者間の連携を取っている。入学生全員が3分割で履修する5種類の講義科目では、各担当者間で調整が行われている。また複数担当のリレー講義では、専任教員がコーディネーターとして連携を取っている。各科目の最終的な責任は担当教員が負うものの、専門分野毎のパートが専門的内容について、パート選出委員からなる教学体制委員会が学部カリキュラム全体についての責任を組織的に負っている。

《3文学部》

本学部は幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成という理念に基づき、総合的知見と柔軟な思考力、高度な倫理観を合わせ持つ人材の養成を目的とする教育課程を置くとともに、それに相応しい教員組織を構築してきた。そのポリシーほかは、HP¹⁷⁰⁾等で公開し周知を図っている。

現在、組織は総合人文学科の下に19の専修¹⁷⁴⁾を設置し、教員は全て総合人文学科に所属して各専修の運営にあっている。各専修必修科目を通じての専修分属学生に対する専門教育はもちろんのこと、総合人文学科目、各種選択科目、自由科目による他専修の学生への教養教育を、本学部全教員が同時に担っている。更に、本学部教員は全学共通科目を多数担当しており、専修代表者会議や教授会において担当の依

頼を行う等協力体制を整えている。

学部内の組織としては教授会、執行部会、総合計画会議、専修代表者会議、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、教室会議があり、学部運営・人事・カリキュラム編成・予算等につき審議、意思決定するとともに、伝達の合理化を図っている。

特に教員組織における役割に関しては、専修内業務を扱う専修代表者会議、及び専修固有の定型的業務を超えた事項を審議する文学部総合計画会議によって運営の合理化を図り、「これからの文学部の意思決定システムについて」（2009年9月）^{42)~45)}で、これらの会議の方針を明確にしている。

《4 経済学部》

本学部が求める教員像は「Ⅰ 理念・目的」で示した教育理念の実現に資する人材である。教員組織構成上の留意点もまたこれに同じである。この教育理念の実現のため、本学部は教員組織を編制し、それぞれに専門性を持つ教員を配置している。

本学部は、これを遂行するため、求める教員像及び教員組織の原則を学部申し合わせ事項として策定しており、教員組織構成上の留意点はこの中に明示されている。この申し合わせ事項及び学内諸規程に基づいて教員組織の編制を行い、教授会がこれを最終的に決定している^{56)~60)62)~64)175)}。

本学部は、上記の手続きの中で、教員1人あたりの学生数、教員の授業担任時間数¹⁵⁸⁾、教員の年齢・性別・キャリアなどの分布の適切性、任期制等の条件付き採用の適用可能性、専兼比率の実態およびその適切性などを常に考慮し、それらを踏まえた判断を行っている。また、教員の組織的な連携体制並びに教育研究に係る責任の所在についても、この手続きの中で明確化している。

《5 商学部》

本学部では、「開かれた大学」「グローバル化・情報化社会への対応」「会計プロフェッショナルの育成強化」という三つのテーマを重視しながら、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という理念・目的を実現させることをめざしている。そのために、幅広い基礎知識を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた知的で創造的な研究を行う人材を本学部として求める教員像と考えている。

このような教員像を設定しつつ、本学部における長期的かつ持続的な教育体制の維持のため、専任教員については教授、准教授、専任講師、助教のいずれかの職位、あるいは年齢層についてもいずれかの層へ偏ることがないように配慮している。

《6 社会学部》

専任教員の配置については専攻間のバランスを図り、1専攻当りの専任教員定員数は15名（学部全体で60名）とし、年齢構成、性別等のバランスをとることを念頭に置き、公募人事を積極的に行っている。

教育及び人事に関する事項については、教室会議で慎重に検討を行っている。各専攻から出された意見・問題提起に基づき、教育関連事項については専攻からの代表者2名で構成される学部充実委員会において検討・調整され、人事関連事項については、人事委員会において検討・決定され、教授会での議を経て学部決定される。以上のように、本学部における個々の教員と専攻・学部または専攻と学部の連携体制及び責任の所在は明確化されている。

《7 政策創造学部》

本学部では政策学科の下に、国際・アジア専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修の4専修を置いている。それぞれの専修は、法律・政治・経済・経営の各分野と密接に絡んでおり、これら4分野の教員を中心として学部は運営されている。それぞれの専任教員は専門性を有した学問分野を持っており、当該分野から高い研究成果を出していくことが求められている。

教員の任用については、本学部の教育目的の達成及び研究の充実を図るために、教育研究領域の現在と

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

将来のバランスを考慮して行われている。求める教員像としては、どの分野においても、大学院において講義が担当可能であることや、日本語で講義・演習、論文指導ができることである。また、学部における教員の年齢層のバランスについても、新規任用を考える上で考慮の対象となっている。

《8外国語学部》

本学部では、大学全体の説明にもあるように、専門分野を十分に考慮した、研究者と実務経験者を含む多様な教員構成とすることを編制方針としている。具体的には、外国語を切り口として、国際社会において活躍できる人材を育てるために、言語・文化研究という専門性を追求しつつ、つねに時代に即応した教育のあり方を探り、それを実践していく経験と実行力のある教員によって構成することを明確にしている¹⁸³⁾。また本学部の特殊性として必修のスタディ・アブロード・プログラムがカリキュラム上の重要な位置を占めるため、これに関連した教学上の業務を遂行できる構成員の任用を編制方針に組み込んでいる。更に学部の専門教育に加え、大学院の専門教育、全学共通の外国語科目を担える教員を任用する方針をとっている。

学部科目及び全学共通外国語科目の担当体制は、学務委員会・全学共通外国語委員会において編制し、「科目担当者一覧」¹⁸¹⁾により教授会で確認する体制を取っている。全学共通科目においては、外国語科目担当者連絡会を開き、専任教員は、教育内容の検討、到達目標の設定、共通教材の確認等、兼任講師¹⁸²⁾を支援する体制をとっている。

《9人間健康学部》

本学部は、学是である「学の実化」に基づき、理論研究と実践研究の融合によって学理と実際を調和させ、人間らしく健康で豊かに生活するための諸条件や諸問題を幅広く探究することを目的として2010年4月に開設した学部である¹⁸⁵⁾。

本学部においては、人間の健康に関わる基礎理論と実践的なアプローチを学び、地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援を実践できる、健康に関する総合的な専門性を持つスポーツ指導者や社会福祉専門職者を育成することを人材養成の目的として位置づけている。この人材養成の目的を実現するため、専門分野、年齢、実務経験等を考慮しつつ、学部における教育研究を十全に担える教員組織を構築することを教員組織の編制方針とし、本学部が対象とする次の3領域を専門とする専任教員を擁している¹⁸⁶⁾。

一つは、スポーツ、健康科学等からのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域である。二つ目は、社会学、心理学、教育学等からのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域である。三つ目は、社会福祉学等からのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域である。

授業科目担任者における専任・兼任比率¹⁵³⁾¹⁵⁶⁾については、全学共通科目・外国語科目は教育推進部や外国語学部から教員の派遣を受けているために兼任比率が高いが、学部専門教育科目については、教育上主要と認める授業科目は原則として専任教員が担当することとしており、約半数の科目において専任教員が科目担任を担っている。

《10総合情報学部》

本学部は文・理にわたる様々な領域を「情報」という視点から探求する学部である。情報リテラシーの実践的な教育とともに時代の変化に即応可能な教育の実践と、社会が求める考動力に富んだ有能な人材育成が実現できる教員組織を構築してきた。求める教員像としては、高度な研究業績と学部・大学院の両方を担当できる教育能力を有する人材である。このため採用に際しては、規程等に明文化されてはいないが、人事委員会の合意事項として慣例的に、原則として博士の学位を有すること、及び大学院の授業担当が可能又は数年以内に可能となる研究を行っていることを応募資格として公募要領に明示している。また、公

募によらない場合は大学院研究指導担当資格（D㊟）者に限定している。

本学部の専任教員の定数は旧来51名であったが、2009年度以降の任用において教育力の向上を目的として、本学部は理系学部同様に「教員1名当たり学生40人」（文系は同60人）の実現に向けて6名の増員配置となり、2012年度任用までに増員6名枠を満たすこととなる。なお、教員定数57名のうち1名枠を使い、現場の第一線で活躍する、優れた知識、経験を有する現職の実務家2名を任期付き（5年を超えない範囲で1年毎の更新可）である特任教授として迎えている。

専任教員の現行（2011年5月現在）実人員51名では、専任教員1人当たりの在籍学生数は45.0人であるが、今後、教員定数57名を満たせば同学生数は減少する見込みである。

増員人事はもとより退職等に伴う補充人事においても、安易に既存科目の担当者を募集することなく、時代の変化、学生のニーズに応じて教育カリキュラムのスクラップ&ビルドを行い、それに即した専門分野、担当授業科目並びに年齢構成を考慮した職位（教授、准教授または助教）等の応募条件を設定し、募集の際に明示している。

所属学生の全員が履修する基本ソフトウェア実習や導入ゼミについては、複数の専任教員が担当しており、教務委員会や実習担当者会議を設け、教育効果を上げるために密接な連絡調整を図っている。カリキュラムの運営や成績管理等の教育に関する権限と責任については、「教授会規程」に定められているとおり教授会の審議事項としている。

《11 社会安全学部》

本学部の求める教員像²⁰⁰⁾²⁰³⁾は、「I 理念・目的」で示した教育理念や目的を実現するに資する人材であり、新たな学問分野を確立するために、広い見識とそれぞれの分野において豊かな実績が求められる。

本学部の教員構成は、専任教員23名中文系12名・理系11名となっており、文系・理系別だけでなく各分野にバランスよく教員を配置²⁰¹⁾²⁰²⁾し、学際融合分野における社会安全教育が実現できるよう配慮している。

また、教員組織の編制方針については、学部内に人事委員会（委員3名）を常設しており、そこで検討している。人事委員会は人事に関する事項を扱う委員会であり、具体的には、将来構想や採用計画の策定、昇任手続き等を行っており、一例をあげれば、任用については専門分野、実務経験、年齢等を考慮しつつ、大学院教育も視野に入れた上で、慎重に審議されることとなる。

ただし、教員人事に関する事項は教授会審議事項と規定されているため、最終的には、教授会において審議・決定される。

なお、「教授会規程」に定められているとおり、カリキュラム運営、成績管理等の教育に関する諸権限と責任については、教授会の審議事項としている。助教を含む全教員による教授会において、学際的カリキュラムの運営をはじめ、構成員の合意形成、意思決定・伝達の機能が実現している。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

理工系3学部については、それぞれ独立して教員組織を編制しているが、理工学研究科が1研究科となっていることから、理工学研究科における教員担当審査基準にしたがった採用がそれぞれの学部で行われている。

具体的には共通する教員採用の指針として、大学院研究指導教員担当資格審査では教育上の実績、学生への必要充分かつ適切な指導を行っていること、さらに研究活動の実績、そして社会貢献も視野に入れることが記載されている。また公募^{210)~212)}時の文面でも、専門分野での実績に加え、私立大学の学部並びに大学院教育への理解と情熱を応募資格として明示しており、対外的にも求める教員像を明示している。

助教の採用時はテニュアトラック制度を適用することでより適切な人材が確保できるように努めている¹²³⁾。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

《15 法学研究科》

本研究科は、「大学院学則」第3条の2第1項に定めた教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織をめざし、それを構築してきた。本研究科の授業・研究指導担当者の資格については、「大学院設置基準」に依拠し、担当者決定についても本研究科委員会における所定の手続きを経て適切に行われている。

本研究科は法学部を基礎とする研究科であり、学部で法律学あるいは政治学を学んだ者に、更に高度な学術研究の機会を提供することによりその社会的使命を果たしてきた。そのため法学部に所属し、研究科で定める期間の教育指導を行った教員は、その専攻領域に関わらず原則として大学院担当資格を有する。また、政策創造学部所属教員で本研究科の教員組織に含まれている教員もいる。

本研究科には44名の専任教員が所属し、「大学院設置基準」で定める必要専任教員数を満たしている。全教員はそれぞれの専門分野毎に講義と演習を受けもち、演習では論文指導を行っている。

本研究科に関する事項については、全て本研究科委員会において意思決定を行っており、通常は全構成員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の賛成を以って可決される。入試、学位認定等の重要事項については全構成員の3分の2の出席による成立と、出席者の過半数の賛成を以って可決とする。

本研究科委員会の議事進行は、法学研究科長⁴⁾および法学部副学部長（研究科担当）が行う。

《16 文学研究科》

本研究科は、開設以来数十年にわたり、人文科学分野における高度な研究を基盤にして、質の高い研究者と専門職業人養成のための充実した教員組織の整備に努めてきた。特に近年においては、急速な社会変化に対応して多専修制度を導入し、大学院生一人ひとりが多彩で深い研究領域において、それぞれの能力を開発し十分に伸張できるような教員配置を指針としている。

更には、専修相互における教育・研究の連携を積極的に進め、学際的研究を国際的に展開し、優秀な人材育成に資するよう研究と教育の組織づくりに取り組んでいる。2008年度以降における「EU-日本学教育研究プログラム」、グローバル COE「文化交渉学教育研究拠点」、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「文化財保存修復研究拠点」並びに「大阪都市遺産研究センター」の設置とそれらの事業推進は、いずれも本研究科の教員組織を中核とし、その連携の下に行っており、研究科の教員組織の一層の充実に大きな役割を果たしている。

教員の編制や演習及び講義科目担当に関する事項は、明確に定められた本研究科の規定に基づき、運営委員会で審議の上、研究科委員会において審議決定し適切に実施している⁵⁾。

《17 経済学研究科》

本研究科は、国際的な視野を持ち地域に立脚して活躍できる人材の育成を使命とし、その達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある人材を適切に配置することを教員組織の編制方針とし、これを構築してきた。

本研究科の専任教員は経済学部との兼担であり、その教員の募集・任免・昇任は経済学部教授会の決定を経て行われる。したがって、教員に求める能力・資質等に関する研究科固有の事項は、授業科目担当者²¹⁶⁾の資格基準の設定とそれに基づく担当者の決定に限られる。これらの事項等について審議し、議決するための組織として、学部の教授会に相当する経済学研究科委員会を設置している。

本研究科では、専任教員による科目担当の資格について、「大学院設置基準」に従いながら、博士課程前期課程と同後期課程に分けて研究上の業績等の基準を内規⁶¹⁾に定めている。非常勤講師による科目担当の資格基準としては、上記の研究業績の基準を満たし、かつ70歳を超えないこととされている。大学院担当教員と学部担当教員の組織的一体化をめざし、教授は原則として全員大学院の演習・論文指導の担当者とした上で、2005年度より若手教員を積極的に起用することとし、准教授の大学院担当を促している。

なお、試験等々、教育に関する諸権限と責任が上記の研究科委員会に帰属することについては「大学院

学則」第40条に定めるとおりである。

《18 商学研究科》

本研究科として求める教員像は、商学分野での専門職の育成、研究者の育成を行うことができる人材であり、当該分野の高度の知識を有し、高度の研究を遂行する人材であることが必要であると考え、そのような人材を求める基準として、商学部教授職にあるものが該当するとしている。そこで、商学部専任教員が、教授への昇任審査に合格し、教授職に就任すると同時に、本研究科の教育組織の構成員となるという方針を定めている。ただし、当面は、本研究科博士課程前期課程の授業を担当することとしている。

また博士課程後期課程の担当者については、前期課程担当教員のうち、教授就任後2年を経過し、かつその間の研究業績に関する資格審査に合格した者を担当者とする方針を定め、より専門性の高い教育組織の編制方針を定めている。

《19 社会学研究科》

本研究科の専任教員が、基本的には、「大学院規則」第33条、「大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に規定する資格に該当する者とする」に従い、同設置基準第9条の規定に該当する者であることは論を俟たない。これを大前提とした上で、本研究科は、社会科学と人間科学の学際的領域における理論的、実証的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的に掲げ、それを達成するに適切な教員組織を、社会学、社会システムデザイン、マス・コミュニケーション学の3専攻において備えている。したがって、本研究科の専任教員は、まずもってこのような研究科の目的を達成するに相応しい資質を有した人材であることが求められている。

教員1人当たりの学生数に関しては後述するが、教育の質を確保するためには少人数教育が望ましい。ただ、専攻毎に事情が異なるものの、大学院生が相互に刺激し合える人数は必要であるし、外国人留学生の比率等この数字では判断できない事情についても視野にいれるべきであろう。一方、年齢構成、男女構成等、教員組織のあるべき姿については、具体的な目標を掲げることは多くの要因が絡むため、なかなか難しい。しかし、任用人事の際等には全構成員はこれらのバランスについて常に強く意識するのも事実であり、後述する試行錯誤を重ねつつ、あるべきシステムを構築していつている、というのが現状である。

また研究科の組織運営は、基本的に研究科委員会で審議・決定されたことに基づいて行われる。実際には研究科長（学部長兼任）を補佐する大学院担当副学部長、教務委員会が重要事項を慎重に検討しつつ、研究科としての意思決定へと円滑に導く機能を果たしているのであるが、その間、各専攻における議論も活発になされ、論点を深化させ提案内容を精査するための相互作用も十分確保できている。

《20 総合情報学研究科》

本研究科は、学部教育を深化し、博士課程前期課程では「研究者となるための基礎的能力」または「高度専門職業人となるための専門能力」を持つ「情報スペシャリスト」を養成し、博士課程後期課程では「急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦できる能力」を持つ「情報パイオニア」の養成を目的としている。本研究科教員にはこの目的を実現する高度な研究業績や多様な教育能力が求められる。ただし、教員の採用は学部で行われるため、その詳細は総合情報学部Ⅲ-[1]の記載に譲るが、教員募集の際に、原則として、博士の学位があることや大学院の教育が可能なことを求める旨、応募要項に明記している。

また、教育効果を高めるため、教員構成は多様性とバランスを考慮するとともに、責任ある体制の確立をめざしている。まず、充実した教育を行うため、「大学院設置基準」を大幅に上回る人員を配置している。また、年齢構成等や雇用形態等については、総合情報学部Ⅲ-[1]で記述したような配慮をしている。更に、きめ細やかな教育をするため、可能な限り専任による教育をめざしている。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

次に、教員の連携や教育研究に係る責任については組織的な対応を行うよう配慮している。本研究科の最終意思決定機関である研究科委員会は、「大学院学則」第40条及び「研究科委員会の運営に関する申し合わせ」⁹³⁾に基づき、全ての構成員によって組織され、教学上の運営管理に関する全ての事項について審議決定権を有している。なお、本研究科は、複数の教員によって構成される「課題研究科目」（前期課程）及び「研究領域」（後期課程）を組織の基礎単位としている^{220)~222)}ことから、研究科長の下にこれらの領域を代表する委員による運営委員会を設置し、運営の円滑化と責任の連携を図っている。

《21 理工学研究科》

本研究科は博士課程前期課程に対応するシステムデザイン専攻（数学、物理・応用物理、機械工学、電気電子情報工学分野）、ソーシャルデザイン専攻（建築学、都市システム工学、エネルギー・環境工学分野）、ライフ・マテリアルデザイン専攻（化学・物質工学、生命生物工学分野）の3専攻9分野と、博士課程後期課程に対応する総合理工学専攻からなっている。その教育組織は、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の理工系3学部の共通した教育運用基盤である理工学府¹⁰⁹⁾¹¹⁰⁾のもとに活動しており、大学院教育における主たる指導教員は各学部の教員が担っている²²³⁾。このことから学部教育と大学院教育の連動性が高い組織が形成されている。教員人事に関する方針等の詳細については、理工系3学部Ⅲ-[1]の記載に委ねる。

本研究科の人事における資格審査は、理工学研究科委員会において審議されており、教授の任用及び昇任においては博士課程後期課程の研究指導教員（D[⊕]）資格を前提に、准教授の任用及び昇任においては博士課程前期課程の研究指導教員（M[⊕]）資格を前提に審査を行っている。

本研究科内の指導体制は、研究科長、理工系3学部の副学部長（研究科担当）、3専攻の専攻長、副専攻長、学生主任、入試主任により構成される本研究科執行部を運営指針に係る提案の母体とし、9つの分野に配置された分野長及び担当教員が構成する本研究科委員会にて各種教育研究事項を審議・決定している。運営に係る資格審査部会等の各種委員会の選出についても本研究科委員会にて確認をとり、責任の所在を明らかにしている。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科は、外国語教育学を専門的に教授・研究し、前期課程では、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を養成することを目的とし、リカレント教育にも力を入れている。後期課程では、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを目的としており、これらを達成するため、複数の言語における様々な専門分野を専攻する教員編制を行うことを方針としている。

本研究科に所属する専任教員²²⁸⁾は国際部に所属する1名を除き、全て外国語学部にも所属する教員である。教員組織がほぼ同一であるので、人事計画は外国語学部の教育目標をも考慮に入れて立案される。そのため、新規採用に当たっての要件は、全学共通教育を担当する能力・資格、外国語学部の専門教育を担当する能力・資格、本研究科の授業や研究指導を担当する能力・資格等を問わねばならない。これらの多岐にわたる具体的で詳細な要件は、募集要項として文書化されて公募に供される。募集要項は、大学の公式Webサイトで公開されるほか、JREC-INにも登録される。

これらの要件に関しては、新規採用のつど、外国語学部人事委員会で検討が行われ、本研究科委員会で審議される⁸³⁾。

《23 心理学研究科》

本研究科は、博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻では文学部所属の教員を基盤に、また、社会心理学専攻では社会学部の教員を基盤に「認知」「発達」「社会」「臨床」の諸領域の高度な専門的指導力を持つ教員を配置し、また「学の実化」のために多様な研究領域の非常勤講師を任用し、少人数教育体制で

適切かつ包括的な指導・教育を行って、研究者及び高度専門職業人の養成を目ざしている。博士課程後期課程では、認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻及び心理臨床学専攻の教員が、心理学の諸領域について高度な学識を備えた研究者や高度専門家の養成を目ざした教育を行っている。

カリキュラム構築と運営、成績管理、学位審査等教育に関する諸権限と責任は、専任教員で構成される心理学研究科委員会の審議事項として、専任教員が責任を持って教育する体制としている。

(心理臨床学専攻)

「専門職大学院設置基準」第5条及び臨床心理士の養成に必要な教育課程の編成に鑑み、特別任用教授1名を含む専任教員を9名配置した。そのうち6名は臨床心理学に関する研究業績を十分に有する研究者教員で、残りの3名は医療、教育等の現場で長年にわたる実務経験を有する実務家教員である。なお、研究者教員も長年の実務経験を有している。

カリキュラム編成の特色を実現するため、臨床心理援助技法の理論等については演習等を通じて研究者教員が主に担当し、これらの知識の定着と実技指導のための実習の授業を主に実務家教員が担当する。基本系科目では研究者教員と実務家教員をペアで配置し、カリキュラム設計、教材開発、FD（授業評価）の全てで協働し、知識教育と実践教育の一体化を図る。教員人事、学生の入学・修了、教育課程、その他教育についての権限と責任は本専攻の意思決定機関である本専攻会議に帰属する。

《24 社会安全研究科》

本研究科の求める教員像は、「I 理念・目的」で示した教育理念や目的を実現するに資する人材であり、新たな学問分野を確立するために、広い見識とそれぞれの分野において豊かな実績が求められる。

本研究科の教育分野は、理工システム、社会システム、人間システムと大別できるが、各分野それぞれに7名、6名、8名の教員（全員が専任教員）をバランスよく配置している²³⁵⁾²³⁶⁾。この各分野は、それぞれ独立したものではなく相互に関連しており、したがって共同研究や他分野との融合研究は、教員に課せられた必須の要件といえる。

また、教員組織の編制方針については、教授会審議事項となるため、詳細は社会安全学部Ⅲ-[1]の記載に委ねるが、専門分野、実務経験、年齢等を考慮しつつ、前述したとおりの大学院教育を視野に入れた上で、学部専任教員として任用等が行われることとなる。

なお、「大学院学則」に定められているとおり、カリキュラム運営、成績管理等の教育に関する諸権限と責任については、研究科委員会の審議事項としている。大学院担当の全教員による研究科委員会において、学際的カリキュラムの運営をはじめ、構成員の意思決定・伝達が実現している。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科はその開設にあたり、東アジアの言語、思想、宗教、文学、歴史等の学問分野において大きな実績を持ち、東アジアを舞台とする文化交渉の全体像を把握しようとする従来の研究枠組を越境した新たな学問領域を開拓し発展させようとする教員を配置することを特色とした。また、東アジア文化を研究するための基本的視角として「東アジアの言語と表象」、「東アジアの思想と構造」、「東アジアの歴史と動態」の3つの研究領域を設定し、各研究領域に研究指導教員1名以上を含む2名以上の専任教員を、博士の学位を有する教員に限定して配置することとした。

《26 ガバナンス研究科》

政策を軸として高度公共人材を育成するためには、法学、政治学、行政学、経済学、経営学等の既存分野の学際的融合を基礎として教育を行う必要がある。そのために、これらの分野を専門とする教員をバランスよく配置²⁴⁷⁾して、「大学院学則」に定める教育研究上の目的が実現できるような構成になるように留意している。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

《27 法務研究科》

本研究科の専任教員に対して求められる能力・資質については、法曹養成に特化した高度専門教育という法科大学院の目的に適合していることが必要とされる。また、法律基本科目の各科目への専任教員の適切な配置、法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目への専任教員の適切な配置その他必要とされる教員構成²⁴⁸⁾²⁴⁹⁾についても法令基準に従うことが求められる。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化に関しては、とりわけ複数で担任する科目が多数存在することから、シラバス・教材・期末試験の内容について担任教員間での協議が必ず行われ、決定がされている。

《28 会計研究科》

本研究科が教員・教員組織に関して遵守すべき専門職大学院としての基準は、設置にあたっては「専門職大学院設置基準」、設置後については会計大学院評価機構の定める基準^{254)~256)}となり、何れの基準においても、高度の専門知識とその実践を可能とする会計専門職を養成するのに十分な教育サービスを提供できる能力と資質が、教員には求められている。具体的に求められる必要条件是、以下の何れかとされる。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

このため、2011年度において、専任教員14名が「専門職大学院設置基準」に従って配置されているが、そのうち5名が実務家教員であり、残り9名が研究者教員という構成を採っている。更に継続的に更新された実務経験が教育サービスに反映されるように、実務家教員のうちの3名がみなし専任教員として扱われ、原則として3年毎に入れ替えが行われる。

このような高度の専門知識と実務経験という必要条件を満たす教員を採用するため、本会計大学院では、教員の採用及び昇任にあたっては、「人事委員会に関する申し合わせ」¹³⁶⁾と「専任教員の昇任に関する内規」¹³⁷⁾に基づいて客観的かつ公平に行われている。この人事委員会は、教員人事に関する重要事項について、教授会の構成員から随時構成され、審議に当たるものとされる。

【2】学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

《1 大学全体》

本学の教育職員は、「職員任免規則」第4条において、専任（教授、准教授、専任講師、助教（一部の助教は任期付）、助手及び副手）、専任に準ずる者（特別契約教授、特別任用教授、特別任用准教授、特別任用助教、COE 助教、COE 特別研究員、RISS 助教¹⁴¹⁾¹⁴²⁾及び留学生別科特任常勤講師）、専任以外の者（客員教授、COE 客員教授、特任外国語講師、非常勤講師及び外国語スキルアップ・プログラム・スタッフ）として定められている。

本学の特別任用教育職員は、4種類に大別でき、いずれも規程等を整備している¹¹⁾¹²⁾。

- 1 専門職大学院において実務経験を有する者を雇用し、「設置基準」上、専任教員に算入できる者（いわゆる「みなし専任」）
- 2 グローバル COE 等に申請する共同研究遂行のために必要な優れた経験を有する者として任用される者
- 3 文部科学省各種 GP 等の事業推進のため、補助金により任用される者
- 4 優れた学識経験や豊かな実務経験等を有する者で、いわゆる「専任教員枠」を用いて任用される者

本学の専任教員については、その定年が「職員任免規則」第17条第1号で満65歳と定められている。ただし、教育研究上、優れた業績を有し、教育上の能力を有すると認められ、授業上必要である場合、教授に限って、定年後2カ年までの延長が認められる。この場合、定年延長の審査は、1年毎に行われる。更に、「特別契約教授規程」¹⁰⁾によって、「職員任免規則」第17条第1号但し書きに規定する定年を2カ年延長された後に、引き続き再雇用（1年更新で2回を限度に更新できる）される特別契約教授制度がある。したがって、本学では最高齢として70歳の教授職にある者が認められている。

大学基準協会の教員組織（大学基礎データ表2）の区分に従うとすれば、専任教員は、本学規定に基づく専任のほか専任に準ずる者の内、特別契約教授及び専門職大学院に所属する特別任用教授と特別任用准教授（専門職のみなし教員）である。

本学では、上記のような専任教員を各学部・研究科に配置することにより設置基準に定められた必要数を充足するのはもちろんのこと、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成としている。

専任教員数は、2008年度の学部長・研究科長会議で了承された「教員配置の進め方（方針）」¹⁵⁰⁾に基づき、2009年度以降、計画的に各学部・研究科において「教育課程の編成・実施方針」を基に必要な分野を検証するとともに、当該分野について順次増員を図っている。これらは中期行動計画にも反映しつつ推進されている。

また、継続して適正な定員管理を厳格に進めることにより、収容定員と在籍学生数との比率¹⁵⁵⁾の改善もめざしている。

各学部専任教員の年齢構成についてみると、『データブック2011』（専任教育職員の年齢構成・平均年齢）¹⁵⁹⁾によれば、教授、准教授、専任講師、助教のいずれも中核となる年齢層に教員が厚く配置されており、教育・研究を充実させつつバランスを保っている。

本学における女性専任教員比率についてみると、『データブック2011』（専任教育職員の男女構成）¹⁶⁰⁾によれば、前回認証評価時（8.7%）と比較して13.7%となっている。

民間企業出身者等社会人及び外国人教員の受入れは、学問分野やその特殊性によって異なっている。特に、「国際化」は今後の大学発展の重要なファクターになるが、外国人研究者数は、全学の教員数から考えて少数である。また、民間企業出身者等社会人の専任教員としての任用は、教育における「学の実化」をより一層鮮明に推進し、多様な教育サービスを提供するためには、今後とも推進する必要がある。

本学では、専任教員の責任授業時間が「職員就業規則」⁷⁾に一週当たり教授で8時間、准教授、専任講師及び助教は6時間と定められている。ただし、助教は4時間に減免することができるものとされている。

大学設置基準によれば、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又助教に担当させるものとされている。学部によって専任教員の専兼比率は多少異なるが、主要な専門科目を専任教員が責任をもって教授する体制が整えられており、設置基準の条件を満たしていると判断できる。

大学院の研究指導（補助）教員の資格審査は、各研究科における大学院授業担当資格に関する内規等に基づいて厳格に行っている。理工学研究科においては、教授会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行っている。

各学部等における専門科目についてはカリキュラム検討会等で対応している。また、全学共通科目については、教育推進部（全学共通教育推進委員会）を中心として、科目編成及び運営等（新設、変更、廃止、科目担当、履修方法、クラス編成等）について審議し、適合性を判断している。

《2 法学部》

本学部では、法学政治学科の一学科制であり、教育課程の編成と教員の配置は整合している。50名の専

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

任教員一人当たりの学生数は65.5人となっている。専任教員の年齢構成は、40代後半を除いてほぼ均衡しており、定年延長³⁸⁾³⁹⁾、特別契約教授制度³⁵⁾³⁶⁾⁴⁰⁾⁴¹⁾も適切に運用されている。女性教員は漸増しているものの未だに16.0%に留まり、外国籍の教員は1名が加わった。専任教員の出身大学¹⁶¹⁾は本学11名、京都大学10名、大阪大学5名等、多様な大学院の出身者から構成され、採用方針の適切性を示している。大学以外の経歴を持つ教員は1名となっている。本学部では任期付教員は採用していない。

2011年度平均授業担当数は、教授が11.3時間、准教授が7.2時間、専任講師と助教が各々6.0時間で、教授が3.3時間、准教授が1.2時間ほど増担している。また、教員間の負担にもばらつきが見られる。

各授業科目の担当教員は、専任・兼任ともに専門領域のパートでその適合性が判断され、教学体制委員会及び教授会で組織的に確認がなされている。法学政治学科で開設されている専門科目は、2011年度春学期146科目、秋学期135科目で、専任・兼任の平均比率は60.6%であるが、自由科目を除くと70.3%となる。主要専門科目においては専任教員が主として責任を担っている。

本学部のカリキュラムの構成は概念図として受験生や入学生に提示¹⁶⁷⁾されているほか、学部 HP¹⁶⁵⁾でも閲覧できる。また、履修モデルを利用しながら在学生への個別相談会や説明会も実施している。2010年度の授業評価アンケート結果¹⁵⁴⁾¹⁶³⁾では、多くの項目において全学平均を上回っており、また卒業生の学生アンケート¹⁶⁴⁾でも成績評価が満足されており、授業担当者の適合性は満たされていると考えられる。

《3 文学部》

本学部は2004年度、従来の8学科を廃し、総合人文学科の下での一学科多専修制に移行した。このことにより、旧学科の枠を超えた多彩なディシプリンを開設し、2010年度には19の専修の設置をみるに至った。現在、本学部の理念・目的に基づく新たなディシプリンに相応しい教員配置をとっており、総合人文学科としての態勢を充実させつつある^{171)~173)}。

本学部所属の専任教員は114名で、「大学設置基準」における必要専任数を満たしている。内訳は教授96名、准教授18名である。専任教員一人当たりの在籍学生数は35.3人である。女性専任教員は15名で、全体の13.2%、内訳は教授9名、准教授6名である。外国籍の専任教員は8名である。専任教員の年齢構成には、著しい偏りはみられない。

《4 経済学部》

教員構成の現況は、教授37名（特別契約教授4名を含む）、准教授15名の計52名である。教員1人あたりの学生数は60.3人であり、専任教員の担当授業時間数は教授が平均11.3時間、准教授が平均8.0時間である。教員の平均年齢は49歳（教授54歳、准教授39歳）であり、おおむね偏りはないと考えられる。女性比率は9.6%（教授5.4%、准教授20.0%）である。任期制等の条件付き採用教員は在籍していない。なお2011年度春学期の必修科目の専兼比率は99.5%である。

本学部の教育に関する諸権限と責任は、教員個人ではなく教育組織に帰属している。教育組織の形態は、専修別会議や科目担当者会議あるいは学部充実委員会等多岐にわたるが、最終的には教授会が全てを統括・決定し責任を負う。これにより、学部は各科目についての教員間の密接な連絡調整を図っている。授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては担当教員の区分によって異なる。本学部では、教育課程の編成と教員の配置は整合している。

《5 商学部》

2011年度現在、本学部には46名の専任教員が在籍しており、教授会を構成している。専任教員は教授、准教授、専任講師、助教のいずれかの職位に該当し、助手は配置していない。また現在、専任教員1人当たりの学生数は67.3名である。ただし、今年度における教員補充によって本学部の教員数は53名となり、専任教員1人当たりの学生数も減少する見込みである。

本学の専任教員の定年は65歳と定められているが、本学部では、60歳以下の教員の比率が全体の93.5%を占めており、他学部と比較すると、60歳以下の教員の比率は高い方に位置づけられる。本学部教員の年齢構成を、5歳刻みでみたときに構成比がもっとも高いのは56歳～60歳の23.9%である。年齢構成の中で、若干突出している構成比部分がみられるが、全体的にみれば、研究・教育組織における年齢構成のバランスは保たれているといえる。

主要科目への専任教員の配置状況に関して、本学部は「品格ある柔軟なビジネスリーダー」を育成するために、幅広い基礎知識や一般教養を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた専門教育の体得が学部の目標である。高度に優れた専門教育を可能とするためには、その基礎科目が重要となる。それゆえ、必修科目やそれに準ずる選択必修科目には、専任教員を配置している。大学で学習する上での基礎的な素養やリテラシーの体得と位置づけられる必修科目の「基礎演習」は、全てのクラスで専任教員が担当している。

更には、専門教育を学ぶ上で、基礎科目と位置づけられる必修科目「経済入門」、「経営入門」「流通入門」に関しても専任教員で担当している。また「簿記入門演習」に関して会計分野の専任教員が主導しながらカリキュラムと一斉テストを担当し、「ビジネス英語入門」に関しても専任教員が主導したカリキュラムで授業を行っている。本学部の専任教員の年齢構成は幅広い年齢層にわたっており、全体的にバランスのとれた構成となっている。それゆえに、多岐にわたる研究領域のスタッフがそろい、幅広く奥行きのある科目が均整をもって設置されており、本学部の理念・目的を実現することができる。

また、寄付講座や、実務家が担当することができる科目の設置等は、本学部の理念を適切に実践している。

なお、本学部の科目では、専任教員以外に、非常勤講師が担当することがある。2011年度春学期の必修科目の専兼比率は56.7%である。

《6 社会学部》

2011年度の専任教員は57名[教授42名（特別契約教授3名を含む）、准教授11名、助教3名、副手1名]であり、「大学設置基準」上必要な教員数（31名）を上回っている。専任教員（専攻に属さない副手を除く）は社会学専攻に14名、心理学専攻に14名、マス・コミュニケーション学専攻に14名、社会システムデザイン専攻に14名が配置されており、専攻間のバランスは適正に保たれている。専任教員1人当たりの学生数は63.3人である。専任教員の平均年齢は51歳であり、61歳以上が12名（21.1%）、51～60歳が20名（35.1%）、41～50歳が14名（24.6%）、31～40歳が11名（19.3%）である。女性の教員は12名（21.1%）である。外国籍をもつ専任教員は1名である。専任教員の平均担当時間数は教授が9.1時間、准教授が8.0時間、助教が8.7時間とそれぞれ責任時間を超えている¹⁵⁷⁾。

授業科目と担当教員の適合性を含めて本学部の教育課程編成に関する事項は、各専攻での教室会議での議論に基づいて学部充実委員会で検討され、教授会の議を経て決定されており、適切に運営されている。専門科目における専任の比率は、必修科目では社会学専攻98.3%、心理学専攻67.1%、マス・コミュニケーション学専攻72.0%、社会システムデザイン専攻98.0%であり（2011年度春学期）、心理学専攻とマス・コミュニケーション学専攻の比率がやや低いものの、中核的な科目のほとんどに専任教員が配置されている。選択科目においては各専攻とも半数以上の科目に専任教員が配置されており、本学部では主要な授業科目に専任教員が適切に配置されている。

《7 政策創造学部》

専任教員は25名であり、学部の意思決定機関である教授会構成員となっている。専任教員は、それぞれ専門教育科目における主要な選択科目を担当している¹⁷⁷⁾。選択科目は時代のニーズにこたえる最先端の総合政策学を反映したものであり、国際化や高度情報化、高齢化等、現代的な諸問題を対象としている。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

現代社会においては、国際関係や政治、経済、法律、地域、環境等、あらゆる分野で解決の難しい問題が山積している。このような問題の解決をめざすことが可能な科目を本学部に提供しているといえる¹⁷⁸⁾。

次に、学生数との対比を見ると、専任教員は1名当たり59.9名という多数の学生を教育している。しかし、少人数の演習系科目、実習科目において個別指導の場を設けており、個々の学生に対応した教育ができる仕組みが整えられている。

専任教員1人当たりの学部授業の週単位時間数は、教授が最高21.0時間、平均11.9時間、准教授が最高9.0時間、平均7.7時間、助教が4.0時間を担当している。責任時間数が教授8時間、准教授・助教が6時間(助教については4時間に減免することができるものとする)であることを考えると、担当時間が多いことは否めない。

専任教員の年齢構成については、61歳以上が7名、51～60歳が6名、41～50歳が5名、31～40歳が7名であり、教員の年齢におおむね偏りは見られない。

専任教員における女性の占める割合については、全25名のうち3名が女性教員であり、全体の12.0%である。

《8外国語学部》

学部の教育目標である外国語のプロフェッショナルを養成するための専門科目を担当でき、2年次に必修となっているスタディ・アブロード・プログラムに関する教育指導を担える人材、更に全学共通の外国語科目を担当できる人材の確保に努めている。

専任教員の任用に際しては、必要となる構成員の資格や専門性等について人事委員会で慎重に議論した上で、公募をする仕組みを作っている¹⁸⁰⁾。通常、学部と全学共通科目における教育上の責任が遂行できる人材を任用できるように募集要項にも明記している。外国語学部の専任教員41名の年齢構成は、過半数を超える25名が、46歳から60歳の間にあり、構成員の若年化を図ることを人事計画に盛り込んでいる。女性教員は、専任教員41名中、ほぼ4割に相当する16名を数える。今後も可能な限り多様な人材構成をめざす予定である。

また外国語学部では、専任教員41名と兼任教員269名で学部教育とともに、全学共通の外国語科目(留学生を対象とした第二言語としての日本語を含む)を担っている。兼任教員の資格審査も関連語種の会議と人事委員会、最終的には教授会で、履歴書・研究業績書に基づき科目適合性を判断する制度を持っている。

学部だけを見ると専任教員一人当たりの学生数は少なく見えるが、学部科目以外に、全学共通の外国語科目(各学部の卒業単位124単位中12～16単位相当分)の運営を行っていること、教職課程の外国語教科教育法科目、大学院の外国語教育学研究科科目やその他の全学関連業務を担当していることを考えると決して十分ではない。

2011年度の外国語科目別の専任教員配置状況は、英語22名、ドイツ語3名、フランス語2名、スペイン語2名、ロシア語1名、中国語7名、朝鮮語2名、日本語2名である。各専任教員あたりの担当時間数は、2011年度で教授が平均14.1時間、准教授が13.8時間となっている。全学共通外国語科目において、それぞれ外国語別に、授業担当者を選定し担当曜日時限を調整するため、兼任講師と密接な連絡をとっている。これは、授業時間数には表れない専任教員の重要な責務である。

学部の必修となっているスタディ・アブロード・プログラムにおいては、想定内の教学や事務処理業務に加え予想外の緊急連絡や問題解決のための業務が膨大である。この業務を考慮にいた、教員組織の編制が必要である。

《9 人間健康学部》

本学部では、既述した人材養成の目的を実現するため、次の3点に重点を置いて教育課程を編成している。

- ① 人間の健康に関する体系的な知識の習得
- ② 健康に関する基礎知識を応用し、実践する能力の習得
- ③ 地域における健康支援と福祉に関わる人材養成のための実践教育の重視

学生は、以上の①から③までについて、それぞれ「導入科目」「基礎科目」「応用科目」及び「演習科目」の四つの科目群から構成される教育課程を通じて、1年次から卒業までの間に段階的に学習を深めていくことになる。

以上の教育課程の編成の特色や考え方を実現するため、先に述べた教員組織の編制方針に基づき、これを整備した。本学部の専任教員1人当たりの在籍学生数は、過去2年間の入学実績から完成年度の状況を推測すると、55人程度になるものと予想している。25名の専任教員のうち、年齢別では60歳代3名、50歳代5名、40歳代9名、30歳代8名となっている。とりわけ実践教育を重視するため実習・実技担当の教員を配置している。なお、本学部には現在、6名の任期付き助教を配置しているが、このうち社会福祉関係の実習科目の担当教員については、学部設置の際に文部科学省とも相談しながら、適切かつ充実した人員配置をめざしてきた。

授業科目と担当教員の適合性については、主要授業科目については専任教員が担当するものとしているが、文部科学省の専門委員会の審査を経て「可」の判定を受けた専任教員が責任をもって担当しており、適正な人員配置を行っている¹⁸⁶⁾。また開設後においても、クラス増の必要性等により担当者の増員が必要な場合には、教授会の下で授業科目との適合性について慎重に審査を行った後、同省の審査を経ることとしており、適切な判断を行っている¹⁸⁷⁾。

《10 総合情報学部》

本学部は、広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる人材の育成をめざしており、この目標を支障なく達成するために、「大学設置基準」で必要とされる専任教員数34名の1.5倍の51名の専任教員が学部の教育研究に従事している。また、情報をキーワードとした文理総合型の学部という特性から、学問領域が多岐にわたる授業科目が必要であるため、専任教員の専門分野も多種多様な学問領域・分野となっている。更に、大学だけで教育研究生活を過ごしてきた学究的な専任教員だけではなく、民間企業等の出身の専任教員も多い。これらのことにより、「様々な領域を情報という視点から探求する教育」及び「情報リテラシーを育成する実践的教育」という理念の下に編成された教育カリキュラムに沿った教員組織が整備されていると言える。

本学部の専任教員は、他学部専任教員（兼任教員）8名、非常勤講師（兼任教員）146名とともに、学部教育を担い、平均授業担当時間数は教授11.9時間、准教授9.4時間、助教8.0時間であり、専任教員間で担当時間数に大きな差が生じないよう、教務委員会において次年度の授業担当者の決定と関連させて授業担当時間数の調整を実施している。

専任教員の年齢構成を定年年齢から逆算して10歳刻みで見ると、65歳～56歳が17名、55歳～46歳が16名、45歳以下が15名と概ねバランスが取れている。45歳以下15名のうち35歳以下が3名と少ないのは、採用が公募による場合、研究業績及び教育実績を有する者が有利になるためである。男女比は、男性教員45名、女性教員6名であり、2009年5月時点¹⁹⁹⁾での女性教員4名に対して、女性教員の増加がみられる。大学以外の民間企業等の出身の専任教員も13名で、情報リテラシーの実践的教育に寄与している。外国籍の専任教員は2名で、外国籍の13名の兼担・兼任教員が外国語教育にあたり、国際化の一翼を担っている。専任

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

教員一人あたりの在籍学生数は45.0名となっている。

採用、昇任、定年延長並びに大学院授業担任資格認定の際に、その都度、人事委員会または審査部会において申し合わせ等^{94)~102)}に基づき、研究業績、教育実績を審査し、科目適合性を判断している。

《11 社会安全学部》

本学部は、設置認可申請時に科目適合について教員審査を受けており、審査において可能と判定された教員が当該科目を担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができています。

本学部には23名の専任教員が所属しており、それぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目は専任教員が責任をもって教授する体制を整えている。

社会安全という新しい学際的学問領域を担うため、専任教員の分野は非常に多岐にわたっており、その内訳は、法学関係（2名）、経済学関係（4名）、文学（心理）関係（4名）、教育学関係（1名）、社会学・社会福祉学関係（1名）、理学関係（1名）、工学関係（8名）、社会医学関係（2名）で構成されている。

これらの多様な領域を学際的融合する教育・研究を実施するため、全ての教員による緊密な協議・連携を行っている。

また、本学部教員の年齢分布は、61歳～70歳が4名、51歳～60歳が4名、41歳～50歳が9名、31歳～40歳が4名、26歳～30歳が2名となっており、大きな偏りがない状況となっている。

なお、本学部の専任教員1人あたりの在籍学生数は24.3人となっている（ただし現在、在籍学生は1年次生、2年次生のみ）。

《12 システム理工学部》

本学部では、「大学設置基準」上必要な38名（内教授職20名）の倍以上となる、教授44名、准教授26名、講師6名、助教11名の計87名の専任教員を擁している。このため、専任教員一人あたりの在籍学生数は25.5人である。

年齢構成は平均で、教授55歳、准教授46歳、助教32歳、（講師46歳）全体平均で49歳と、職位から判断しても適正な分布となっている。また、担当授業時間平均は、教授18.6時間、准教授17.9時間、助教15.2時間、（講師15.0時間）であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院学生の研究指導に割く時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。男女構成については、専任教員87名中女性が3名であり、女性比率は非常に少ない。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、87名中23名（26.4%）が本学、出身大学院別では86名中19名（22.1%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2-3割程度と適切な数であると考えられる。また、学是でもある学の実化においても重要と考えられる、実社会とのつながりという意味では本学部の専任教員の内20名（23.0%）が企業等経験者であり、この比率も適当なものであると考えられる。

2011年度春学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、数学科が100%、物理・応用物理学が80%程度、機械工学科が95%程度、電気電子情報工学科が85%程度、と非常に高く維持されている。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている。

教員を採用する際には、公募時に担当する具体的科目名を提示し、専門分野やこれまでの担当科目を考慮に入れて、学部教育の方針に沿った人材であるかを審査した上で採用している。

また、半期に二度授業評価アンケートを実施することで講義内容の最適化が図れる仕組みを整備している。

《13 環境都市工学部》

本学部には教授26名、准教授17名、講師3名、助教7名の計53名の専任教員が在籍しており、「大学設置

基準」上必要な27名（内教授職14名）以上の教員を擁している。専任教員一人当たりの在籍学生数は25.8人であり、十分な指導体制を確保している。年齢構成は平均で、教授57歳、准教授46歳、講師55歳、助教34歳、全体平均で50歳となっており、おおむね偏りはないと考えられる。

また担当授業数については、教授、准教授で学部、大学院を合わせて平均18時間程度の担任時間数となっており、また、専任講師、助教については、学部担当時間数が14時間程度となっている。授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院学生の研究指導に割く時間を考慮すると、適切な時間である。女性教員（4名）や外国籍教員（1名）の数が少ないという点はあるものの他には特に問題は無い。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、53名中17名（32.1%）が本学、出身大学院別では47名中14名（30.0%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が3割程度と適切な数であると考えられる。

学是でもある「学の実化」においても重要と考えられる、実社会とのつながりという意味では本学部の専任教員の内18人が企業等経験者であり、専門分野、教育研究上の目的にそった教員の配置がなされていることから、適切な教員組織を編制している。

2011年度春学期の専兼比率は、必修科目では、建築学科が86.2%、都市システム工学科が95.6%、エネルギー・環境工学科が92.9%と非常に高く維持されている。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている。

また、半期に二度授業評価アンケートを実施することで講義内容の最適化が図れる仕組みを整備している。

《14 化学生命工学部》

本学部には教授30名、准教授19名、講師2名、助教5名の計56名の専任教員が在籍しており、専任教員一人当たりの在籍学生数は27.0人となる。これは、私立大学としては少ない水準にある。また担当授業時間平均は、教授17.9時間、准教授16.8時間、講師14.0時間、助教9.2時間である。男女構成については、56名の専任教員中女性が2名と、女性の比率が非常に少ない。年齢構成については、おおむねバランスがとれている。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、56名中14名（25%）が本学、出身大学院別では54名中11名（20%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2-3割程度と適切な数であると考えられる。

本学部では、専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。

2011年度春学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、化学・物質工学科が90%程度、生命・生物工学科が100%、選択必修科目では、化学・物質工学科が74%程度、生命・生物工学科が90%程度と非常に高く維持されている。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている。

《15 法学研究科》

本研究科の教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織を構築しており、教育課程編成方針と教育職員の配置状況は整合している。専任教員の2011年度平均担当授業時間数は6.93時間となっている。本研究科は主に法学部の教員により構成されていることから専任教員の年齢構成は、法学部と同様に40代後半を除いてほぼ偏りなく編制できている。

授業科目と担当教員の適合性については各専門パート内での調整を経て、研究科委員会で判断しており、担任者の決定時期である10月から2月にかけて審議を行っている。

また、授業評価アンケートの結果を踏まえ、翌年度以降の教育体制改善を進めている。

教員採用においては、本研究科が法学部を基礎とするため、審査プロセスは「教員任用人事における申

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

合せ事項³⁴⁾に則って行っている。

大学院研究指導教員担当資格については、法学研究科の内規・申合せ等^{31)~33)}に定めている。

《16 文学研究科》

本研究科における科目の担当は、明確に定められた規定に基づく資格審査、即ち前期課程講義担当（以下「M合」という）、前期課程演習担当（以下「M㊦」という）、後期課程講義担当（以下「D合」という）、後期課程演習担当（以下「D㊦」という）の審査を運営委員会において厳格に行った上、研究科委員会において慎重に審議し決定している。各専修の講義科目は、専門性を重視しつつも、全専修の大学院生が履修できるように工夫し、広い視野をもって各自の研究を深めることができるように編成しており、それを担う教員組織は適切に整備されている。教員組織・科目の編成については、運営委員会と研究科委員会で常に検討し、見直すべきところがあれば、十分に審議した上で改編手続きを行っている。専任教員の年齢構成には、著しい偏りはみられない。

各専修の演習科目と講義科目への教員配置の適切性については、運営委員会と研究科委員会において常にチェックできる体制を整えている。例えば、2008年度からの「EU-日本学教育研究プログラム」によって設けられた副専攻の科目は、本研究科大学院生の国際的な研究活動に資するよう適切に配置し、定期的に担当者会議を開いて一層の改善に努めている。

2011年度における専任教員数は、前期課程96人、後期課程68人であり、専任教員1人当たりの学生数は、前期課程2.20人、後期課程2.18人である。

《17 経済学研究科》

本研究科は、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある教員を、プロジェクトコースの5つの系とアカデミックコースに適切に配置している。専任教員は経済学部との兼担であり、本研究科委員会が内規等に照らして担当者の資格確認と決定を行う。

2011年度と同委員会の構成メンバーは教授38名（特別契約教授5人を含む）、准教授4名である。この42名のうち41名が経済学部、1名が政策創造学部との兼担となっている。このほかに、経済学部の2名の准教授が本研究科の授業科目を兼担している。したがって、2011年度の本研究科の専任教員数は44名（内30名は博士課程後期課程も担当）である。在学者数は前期課程で46名、後期課程で6名であるから、専任教員1人当たりの学生数は、前期課程1.0名、後期課程0.2名ということになる。

その44名の専任教員のうち、研究指導を担当することができるのは36名である。全員が教授である。この中の27名は後期課程在学者向けの、演習・論文指導を担当することも可能である。

専任教員の年齢構成は、39歳以下が5名、40歳代が13名、50歳代が13名、60歳代が13名（平均年齢52.5歳）となっており、中核となる年齢層に厚く配置されている。

男女構成については、男性40名、女性4名となっている。外国人及び民間企業出身の専任教員は少ないが、研究科の理念及び人材育成目標から外国人や実務経験者の起用も必要である。この点については非常勤講師や客員教授のポストの活用による対応が可能である。2011年度は前期課程で4名の非常勤講師と2名の客員教授が科目を担当している。

《18 商学研究科》

本研究科では、専攻・系に分かれた諸科目を研究科スタッフがそれぞれ担当し、大学院生はそのうちの1科目を専修科目として、その科目担当者を自分の指導教員とするという専修科目制を採用している。

2011年度において、本研究科委員会を構成するスタッフは総計27名であり、学生は博士課程前期課程在籍者が53名、後期課程在籍者が7名であるから、専任教員1人当たりの学生数は形式上それぞれ1.96名、0.3名となる。研究・教育組織における年齢構成のバランスは全体的にみれば保たれている。

また専修科目・指導教員制度を取り入れている本研究科においては、当然ながら教員間で、自らが指導教員として指導する院生数は大きく異なっており、2011年度は、前期課程で最大6名、最小0名、後期課程で最大2名、最小0名となっている。

上述のように、前期課程の授業科目担当資格は、商学部における教授昇任と同時に得られることとなっており、商学部における教授昇任の審査が、本研究科の前期課程担当資格の審査を兼ねている。また後期課程については、次項で述べるように、研究科において独自の資格審査を行っている。これらの審査によって、各教員の担当の可否が決定され、更に商学部・商学研究科教学委員会¹⁷⁶⁾での議論を基に、本研究科委員会において各教員の担任科目が毎年度確認・決定されており教育課程に相応しい適切な教員組織を整備している。

なお、これら専任教員の他、実務家経験者を中心とした非常勤講師²¹⁹⁾を採用し、ビジネスにおける実務・実践の経験を基にした内容を含む講義科目を提供している。こうした非常勤講師は、2011年度21名を採用し、述べ13科目を担当している。非常勤講師の任用は、商学部・商学研究科教学委員会での議論を基に、本研究科委員会において決定される。

《19 社会学研究科》

本研究科では、「大学院学則」に定める教育研究上の目的を達成するに適切な教員組織を3専攻において整備している。それぞれの専攻における授業科目とその担当教員の整合性は、常に人事審査において最重要視される事項である。研究業績審査もこのことが踏まえられていないと、基本的に意味をなさないからである。担当科目の安易な変更、教員都合のスタッフ配置等を厳しくチェックすることで、教育組織の「緩み」を防止する機能を果たしている。と同時に、こうした議論をプラスに受け止めていくことで、カリキュラム改革を提案することにもなることを、メンバーが学習する機会ともなる。

本研究科における専任教員は31名であり、すべて社会学部の兼任者である。各専攻とも「大学院設置基準」の教員数を超えるスタッフを有し、博士課程前期課程では在学者48名に対して教員は31名（教員1人当たりの学生数は1.5人）、後期課程で教員21名に対して学生数が19名（同0.9人）という状況にある。更に兼任教員を24人（研究科全体の延数）補充しており、質量ともに充実した組織たりえているといえよう。

研究科教員の年齢構成は、どうしても高い方にシフトしがちであるが、近年、学位取得を積極的に評価する等して年齢構成のバランスを図る方向での改善を行い、現在では3人の准教授が任用されている。また現時点では、女性教員は2名だけだが、新任人事ではこのところ女性の任用に力を入れており、学部教員における比率は18.9%にまで上昇した。時間的なラグは伴うが、いずれ大きく改善されることが見込まれる状況にある。

《20 総合情報学研究科》

本研究科の担当教員採用人事は学部で行われるが、総合情報学部Ⅲ-[1]に記載のように研究科の担当を前提とした採用となっている。これにより博士課程前期課程では M⊕44名・M合6名、後期課程では D⊕15名・D合10名となっている。これは「大学院設置基準」第9条1項で定める必要専任教員数（M⊕8名、M合8名、D⊕5名、D合4名）を大幅に上回っている。この結果、2011年度の専任教員1人当たりの学生数は、前期課程で1.72名、後期課程で1.20名である。また、科目を担当する教員のほとんどが専任教員で、非常勤への依存は前期課程で104科目のうち4科目だけであり、後期課程ではゼロである。

これらの科目に対する教員の適合性は、4度にわたる担任資格審査において厳格に行われている。これらの資格に必要な論文数や教育経験年数等の要件については「授業科目担任資格に関する申し合わせ」がM合、M⊕、D合、D⊕に関してそれぞれ明確に定められ、その手続きも明示されている。それぞれの資格に要する教育経験年数は各2年以上であるので、2-3年に一度科目に関する担任資格が審査されるこ

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

とになる。

M合、M㊦の資格審査については、研究科運営委員会で審査委員会を設置し、対象者の業績を審査して研究科委員会に報告し、そこで承認を得る必要がある。D合、D㊦については、D㊦資格教員全員を構成員とする研究科委員会審査部会を組織し、ここで審査委員会を設置して審査し、審査部会において決定したものを、研究科委員会に報告し了承を得ることになっている。このような担任資格審査により、求める教員像を踏まえた教員組織が適切に整備されているといえる。

また、学生による授業評価については、全学共通に行われているアンケートに加えて、研究科長と大学院担当副学部長が、それぞれ週一度オフィスアワーを開設し、授業全般や個別の科目に関する相談を受けている。これらは毎年度カリキュラム編成時に行われる運営委員会でのカリキュラムや授業担当者等の審議に反映され、科目に対する教員の適性を担保する仕組みの一つとなっている。

《21 理工学研究科》

本研究科では博士課程前期課程が3専攻、後期課程が1専攻の形態で教育研究を進めている。D㊦資格者98名（女性2名）が後期課程に相当する総合理工学専攻での研究指導を受け持っており、D合資格者56名（女性3名）がその研究指導補助を担当している。前期課程に相当するシステムデザイン専攻、ソーシャルデザイン専攻、ライフ・マテリアルデザイン専攻では、M㊦資格者150名（女性5名）が研究指導を受け持っており、M合資格者8名（女性1名）が研究指導補助を担当している。前期課程各専攻に対する指導教員配置数は、システムデザイン専攻62名、ソーシャルデザイン専攻40名、ライフ・マテリアルデザイン専攻48名であり、各専攻とも設置基準上必要な専任教員数を大幅に越えた教員を配置している。本研究科は、広い学識と国際的視野をもつ人材育成を目標に、分野を越えた複数教員の指導を受けることができる教育研究指導体制をとっており、教員人事に関する方針に沿った教員組織を編制している。

前期課程定員275名に対し、入学者数が400名を越えるという定員超過の問題がある中で、文部科学省の通達に基づき一指導教員が指導することのできる学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りにも努めている。兼任教員数は前期課程各専攻とも9名、後期課程2名である。

授業科目についてはA群、B群、C群と区別し、A群は全学共通的な要素を持つ科目、B群は専攻共通的な要素を持つ科目、C群は専攻・分野毎の専門科目としてカリキュラムを作っている。授業科目と担当教員の適合性を高めるため、A群科目は本研究科執行部により、B群科目、C群科目は各専攻・分野のカリキュラム担当委員を中心に、カリキュラム案・担当講師案を策定し、それを研究科委員会で議論、承認する体制をとっている。前期課程担当教員の担当授業は年間概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科は、外国語教育学を専門的に教授・研究するため、複数の言語における様々な専門分野を専攻する教員編制を行うことを方針としている。これを構成する科目群に適した教員が配置されており、「大学院学則」に定める教育研究上の目的を達成するに適切な教員組織を整備している²³⁰⁾²³¹⁾。

例えば、大学院の演習や講義科目の担当者の補充や増員が必要になったときは、外国語教育学研究科委員会のみならず、外国語学部教授会でも周知を徹底し、研究科と学部の構成員から公募するという手続きが確立されている。新規科目の設置にあたっては、まず名称と内容が決定され、その後、担当希望者を募集するという形を採る。このため、科目内容と教員の適合性については常に最善の選択がなされる。

更に、審査の結果（満たすべき要件のどこが認められ、どこが不足であったか等）は、必ず本人に通知されるべきことが規程として明文化されているので、これにより審査の公平性が確保されるとともに、この審査が教員の資質向上の手段として活用することが可能になっている。この方法でこれまでに、博士課

程前期課程の講義担当者8名、同演習担当者6名、博士課程後期課程の演習担当者6名が選ばれているが、特に問題は起きていない。

博士課程前期課程の教員構成は、専任教員36名（うち女性は14名）、非常勤講師9名の計45名で、専任教員1人あたりの学生数2.25人である。後期課程の教員構成は、専任教員11名（うち女性は3名）、非常勤講師2名、計13名で、専任教員1人あたりの学生数2.6人である。年齢構成は、専任教員の半数以上が40歳代後半～60歳代の間にある。

《23 心理学研究科》

博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻では、文学部所属の専任教授5名、同准教授2名及び兼任教員が教育研究を行い、演習科目担当は「大学院設置基準」第9条第1項第1号及び第2号に規定のD[Ⓞ]資格またはM[Ⓞ]資格を持つ文学部所属の教員であり、2011年度は7名である。

社会心理学専攻では、社会学部所属の専任教授9名、同准教授3名及び兼任教員が教育研究を行い、演習科目担当はD[Ⓞ]資格またはM[Ⓞ]資格を持つ社会学部所属の教員であり、2011年度は8名である。

博士課程後期課程の心理学専攻では、D[Ⓞ]資格を持つ専任教授11名が教育研究を行っている。いずれも「大学院設置基準」に定められた基準を満たしている。

本研究科では、2008年6月16日に教員の科目担当についての内規「心理学研究科教員資格判定基準」¹³⁴⁾を設けて、教員の科目担当の決定を研究科の教育方針にそって適切かつ公正に行っている。この内規においては、科目を担当することが適切であるか、科目担当の可否についての判定基準等が定められている。これらの取組みにより教員組織は適切に整備されている。

教職員の年齢構成は、前期課程は、31～40歳6名、41～50歳6名、51～60歳5名、61～70歳2名、うち男性14名、女性5名、後期課程は、31～40歳1名、41～50歳1名、51～60歳7名、61～70歳1名、うち男性9名、女性1名である²³²⁾。

(心理臨床学専攻)

研究者教員と実務家教員をバランスよく配置し、連携して教育を実践しており、本研究科に相応しい教員組織を整備している。男女比は5：4で、年齢構成は50歳代7名、40歳代1名、30歳代1名となっている。これは2009年度設置にあたり、研究業績・実務経験豊富な教員を採用したためである。専任教員1人あたりの学生数は、6.7名である。

研究者教員と実務家教員が担当する授業科目の適合性については、心理臨床学専攻会議において専任教員の採用時及び授業科目を新任で担当する際に業績等の審査を行っている。授業評価アンケート²³³⁾は、実習等そのような評価に馴染まない科目以外は全て学期毎に行っておりFDの検討資料としている。

《24 社会安全研究科》

本研究科は、設置認可申請時に科目適合について教員審査を受けており、審査において可能と判定された教員が当該科目を担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができて²³⁴⁾²³⁷⁾いる。

現在、本研究科修士課程ではM[Ⓞ]20名、M合1名であり、M[Ⓞ]有資格者20名のうち教授は11名となっている。教育体系を支える教員組織の永続性も考慮して年齢構成、実務経験等にも配慮した教員構成をとっている。特に、年齢構成には十分に配慮し、61～70歳代4名、51～60歳代4名、41～50歳代9名、31～40歳代4名となっている。また、専任教員21名に対して、修士課程在籍者は24名（M1が9名、M2が15名）のため、専任教員1人あたりの学生数は1.1名となっている。

完成年度以降は、研究科内において研究指導教員として認めるには、審査基準をどうするのか、昇任等と連動させるのか等を、博士課程後期課程も視野に入れつつ、今後順次整備していくことになる。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

《25 東アジア文化研究科》

本研究科に所属する専任教員は2011年度においては7名であり、「東アジアの言語と表象」に2名、「東アジアの思想と構造」に3名、「東アジアの歴史と動態」に2名を配置している。東アジアを舞台とする文化交渉の全体像を把握しようとする新たな学問領域を開拓し、発展させる教員配置が行われている²⁴⁴⁾。学部の所属は文学部6名と外国語学部1名である²⁴⁶⁾。このうち中国人のネイティブ教員が1名である。本研究科において授業及び研究指導を担当する教員は、「大学院学則」第33条により、「大学院設置基準」に規定する資格に該当する本学の教授である。資格審査は、授業及び研究指導を担当する教員を対象に「大学院設置審査基準要項」に規定されている D㊦、D合、M㊦、M合の資格を2011年度より施行した「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」¹³⁸⁾に従って公正に行っている。

2011年度においては、博士課程前期課程の大学院生は15名、後期課程の院生は7名であり、教員7名に対して、前期課程ではほぼ院生2名につき教員1名、後期課程については、院生1名に教員1名となっており、適正な配置であると考えられる。

必修科目における専任教員の比率は100%であり、領域選択科目においては83%を占めており、専任の比率が高い。任期付き教員は現在のところ予定していない。

《26 ガバナンス研究科》

政策創造学部の専任教員のうちの17名が兼担する。その内訳を職位別で見ると、教授11名、准教授6名となっている。性別で見れば、男性16名、女性1名となる。

専門性をもつ教育・研究指導を実施するために、各教員の新規の資格審査については後述の「大学院ガバナンス研究科委員会」において行う。「大学院設置基準」第9条第1項第1号に沿った公平な審査を行うことで、教育水準の維持を図っている。

専任教員の構成を専門分野別に見れば、法学系3名、政治・行政学系4名、経済・経営学系8名、人文社会系2名であり、本研究科が求める学際的融合を基礎とする教育実践が可能な教員組織が編制されている。年齢別では60歳代5名、50歳代4名、40歳代3名、30歳代5名となっており、バランスよく構成されている。17名の専任教員は、いずれもそれぞれの専門分野で優れた研究業績を挙げている。その大半はこれまで、修士論文指導や博士論文指導を含む大学院教育において教育上の実績を挙げている。

また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を、本学の客員教授制度等を利用して招へいする予定である。

《27 法務研究科》

入学定員100名に対して専任教員数は27名であり、法令上の基準は遵守されている。「専門職大学院設置基準」第5条第2項に従い、全ての専任教員は、本研究科1専攻に限り専任教員として取り扱われている。

教員の専門分野に関する高度な指導能力の具備については、設置年度に着任した専任教員は全員が法科大学院設置年度の前年度において、大学院設置の審査の一環として全て科目適合性の審査を受けて合格している。設置年度以降に採用した研究者教員は、既に他の法科大学院の教員として科目適合性の審査に合格している。また、専任教員の概ね2割以上は、概ね5年以上の法曹としての実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者でなければならないが、専任教員27名のうち7名が、これに該当する実務家教員である。

「専門職大学院設置基準」に基づき法律基本科目（憲法2名、行政法2名、民法8名、商法3名、民事訴訟法1名、刑法2名、刑事訴訟法2名）、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目（労働法、倒産法、経済法、法哲学、知的財産法、中国法について各1名）、法律実務基礎科目（実務家教員2名）が配置されており、専任教員数を満たしている。

専任教員の年齢分布は、30歳代3名、40歳代4名、50歳代12名、60歳代8名であり、平均年齢は、54.1歳である。専任教員の男女構成比率の配慮については、専任教員27名のうち女性の教員は3名（11.1%）である。

《28 会計研究科》

教員組織を構成する専任教員数²⁵³⁾は14名であり、「専門職大学院設置基準」を遵守している。これら14名の専任教員のうち8名（うち実務家教員1名）とみなし専任教員1名は、本会計大学院設置申請時（前年度）において、その専攻分野における高度の教育上の指導能力について、設置審査の一環として担当予定科目の適合性を認められたものである。設置年度以降において採用された研究者教員は、会計大学院評価機構による基準を前提に本会計大学院「人事委員会に関する申し合せ」に従い、厳格な審査を経ており、当該審査において研究者教員については過去5年間の優れた研究業績と3年以上の教育歴が、実務家教員については（みなし専任教員を含め）5年以上の高度の実務経験が、教育指導能力とともに評価された上で任用されている。

会計大学院評価機構による基準によれば、必修科目に相当する「基本科目群」は全て専任教員が担当することになっており、かつその半数以上は教授であることが要求されているため、これらの要件を本会計大学院においても厳格に遵守している。具体的には、専任教員を基本科目群を含むコアとなる科目系列に「財務会計系」2名、「管理会計系」2名（うち2名准教授）、「監査系」3名（うち実務家みなし専任2名）、「法律系」3名（うち1名准教授）（うち実務家みなし専任1名）配置した上で、「公会計系」2名（うち実務家1名）、「経済系」1名、「ファイナンス系」1名（うち実務家1名）といった選択科目群にもバランス良く配置している（教授計11名、准教授計3名）。

また年齢構成は、60歳代1名、50歳代4名、40歳代6名、30歳代3名となっており、男女構成は男性12名、女性2名である。

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

《1 大学全体》

教員の任用・昇任等の手続きに関しては、「職員任免規則」、「教育職員選考規程」、各学部・研究科における内規・申し合わせ等に明示されており、これらに基づき、各教授会等の下に設置される人事教授会等で厳格な審査が行われる。その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。

なお、本学の大学院は、法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻を除いて、専任教員の任用・昇任の人事権を有してはいない。各学部で任用・昇任された専任の教員が兼担で大学院の教育・研究にあっている。

更に、教育推進部、国際部には規程に従って両部の設置目的の実現のために、それぞれの専門性に基づいた専任教員（教育推進部4名、国際部4名）が配置されている。これら部に属する教員の任用人事については、学部長・研究科長会議において審議・決定した申し合わせ¹⁴³⁾により厳格に審議されており、その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。

また、募集に際しては、選考日程・求める人材像・審査手続き等を明示し、必要に応じて公募等を行っている。教員人事を進めるにあたっては研究業績を評価することはもちろんであるが、「教育職員選考規程」にも明示しているとおり、それ以外の教育歴等も評価の対象としている。これに基づき各教授会等において協議の上教員を採用している。また、昇任人事においても、各教授会等において審議決定されている¹⁴⁴⁾。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

なお、2011年度から導入された学生提案科目では、科目及び具体的な講師名を学生が提案し、全学共通教育推進委員会及び教育推進委員会がこれを審議決定するという手続きがとられている。

《2法学部》

教員の募集は、人事委員会による年度毎の採用計画に基づいて行われる。多くの採用人事では一般的な公募の形式を取らず、専門領域の近い専任教員が推薦する複数候補者の間で競争的な審査が行われる。各専門分野（パート）での審査で絞られた最終候補が人事委員会、更に人事教授会での審議に諮られ、採用予定者が決定される。教授、准教授、助教それぞれの職位における採用基準は明確化されている。また、最終審査に先だって全教授会構成員が業績を確認することができる期間が設けられている。

昇任人事も明確化された基準に基づいて、人事委員会による年度毎の計画に沿って行われる。経歴によって短縮される場合があるが、専任講師は3年目に、助教は5年目に、准教授は7年目に昇任の候補となる。本学部で昇任人事が概ね適切に行われていることは、専任講師及び助教の在籍年数が4年以下であること、また一人を除き准教授の在籍年数が10年以下であること等から示すことができる。

本学部では、採用・昇任の審査は研究業績の基準を中心として行っている。教員が活発な研究活動を行うことは、学生を適切に指導していくための能力の基礎をなすものである。また学会で質の高い報告や討議を行える能力は、講義の質の高さにもつながるものである。よって、本学部では採用・昇任の審査過程において、研究業績以外の独立した基準の導入は検討していない³⁷⁾。

《3文学部》

本学部専任教員の新規採用人事は、原則として全て公募によって行っている。補充人事方式はとらず、学部全体の人事として「最も必要なところに配置する」という方針によって人事を行っている。即ち、専修からの人事要望書提出－プレゼンテーションの実施－総合計画会議における審議と配分案の策定－教授会決定という手続きを踏む^{171)～173)}。その後、JREC-IN（研究者人材データベース）への公募要領の公開、書類による第1次選考、面接・模擬授業による第2次選考、研究業績審査、総合計画会議における審議、教授会決定という慎重な手続きを踏んでいる。このうち、第1次選考は専修が行い、第2次選考は当該専修2名、他専修2名、学部執行部及び総合計画会議委員の中から1名の計5名からなる第2次選考委員会を設置している。また、第2次選考委員会は、委員の全てが男女いずれかの性に偏らないよう努めている。このように、本学部では採用人事を厳正かつ公正な形で進めている。

昇任人事、定年延長手続き^{46)～48)51)}、特別契約教授任用⁴⁹⁾⁵⁰⁾及びGP特別任用教員採用に関しても、専修－総合計画会議－教授会というプロセスを踏み、透明性を確保している。このうち定年延長手続き、特別契約教授任用については教授会における投票によりその可否を決している。

客員教授の採用については全学の「客員教授規程」に基づき、非常勤講師の採用については本学部の「専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準」⁵²⁾に基づき、それぞれ任用している⁵⁴⁾⁵⁵⁾。

《4経済学部》

本学部における専任教員の募集・採用・昇任等に関する規程及び手続きは以下のとおりである。

専任教員の募集にあたって、学部長³⁾は、「経済学部申し合わせ事項」に基づいて各分野から選出された人事委員会に対して、専門分野、職階、採用方法等に関する諮問を行う。学部長は人事委員会の答申を基に、教授会の議を経て、採用方法を決定する。近年は公募による採用が中心であり、公募に関する情報周知は、紙媒体だけでなくインターネットも利用して行っている。これにより、近年は海外からの応募者を含む多数の応募者の確保に成功している。

選考に際しては、公募人事、推薦人事ともに書類審査と面接を行っている。書類審査の対象として、履歴書、研究業績書、主要研究業績、更に「担当予定科目のシラバス（案）」、「本学部の教育にあたっての

抱負」の提出を求めている。面接は学部長及び副学部長が行うが、近年の公募人事では、第2次選考対象者に模擬講義を課している。

採用に関しては、教授会で選出された審査委員会が教授会において審査結果を報告したのち、十分な審議を経て投票により可否を決定するが、最終的には理事会が決定する。なお、教授会の決定が理事会で覆されたことはない。

昇任人事の審査対象となる教員は、准教授人事に関しては専任講師3年、教授人事に関しては准教授7年を経た者とされている。昇任人事の場合も、教授会で選出された審査委員会が教授会において審査結果を報告したのち、十分な審議を経て投票により可否を採決し、理事会において最終的に決定される。

《5 商学部》

本学部では、2005年度より推薦制度から、公募を基とする新たな採用人事制度を設けている。その新たな人事制度では、本学部における教員の募集は、欠員が生じると予想されるか、あるいは実際に欠員が生じた段階で以下のプロセスを経て行われる。

- ① 採用人事の必要が生じた場合に教授会によって人事委員会が設置される。構成メンバーは、各専修から1名及び副学部長・教学主任の7名である。
- ② 人事委員会は、公募方式あるいは推薦方式（特別な理由の明記）、採用条件、選抜方法を決定する。
- ③ 候補者についての業績審査や面接を行う審査委員会が設置される。
- ④ その後、審査委員会での審査を基に、教授会構成員の3分の2以上が出席した教授会で審議が行われる。了承となった後、最終的に理事会において採用が決定される。

また、昇任人事制度に関しては、「商学部専任教員人事取扱いに関する内規」⁶⁵⁾を定め、次のようなプロセスを経る。

- ① 本学部教授会において審査委員3名を選出する。
- ② 審査委員は教授会構成員の3分の2以上が出席した教授会において審査結果を報告し、教授会の審議を経て、最終的に理事会において決定される。

採用人事及び昇任人事の基準については、研究業績書における学術書並びに学術論文をポイント評価し、そのポイントを評価基準としている^{66)~71)}。

また65歳から67歳までの定年延長は、当該延長希望の教員が履歴書、社会貢献、組織運営に関する実績報告書の書類の提出を行うことが必須となっており、これを基に人事委員会で審査し、その結果に基づき学部長が定年延長提案書を作成の上、教授会に推薦して教授会の承認を得るといように極めて厳格に行われている⁷²⁾。

《6 社会学部》

教員の採用・昇任の手続きは、本学の「教育職員選考規程」及び「社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ」⁷⁶⁾に明文化され、これに基づいて適切に行われている。

教育職員の募集は、原則として退職教員の後任者を採用する際に行われている。募集・採用の手続きは、各年度始めに学部長が学部人事委員会において採用人事枠を確認し、当該専攻が専攻会議での検討を経て、学部人事委員会に採用予定者を推薦し、学部人事委員会での審査を経て、教授会で審議決定するという過程を経ている。募集は公募若しくは推薦によっているが、いずれの場合も当該専攻において慎重に検討し、最適な候補者を絞り込んで学部人事委員会に推薦している。学部人事委員会は、学部長・副学部長2名と各専攻から2名ずつ選出された8名の人事委員から構成され学部長が議長を務める。各専攻2名の人事委員は、毎年度第1回教授会において選挙により選出される。採用の際の人事審査については、当該専攻の人事委員、他専攻の人事委員、採用予定者と近い分野の教授会構成員という3名が審査委員を構成し、担

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

当科目との適合性を重視して履歴書・教育研究業績書及び研究業績そのもの（著書・論文等）に基づいて審査を行っている。また各専攻での候補者の審査にあたっては、模擬授業を課す等教育における適性についても十分な配慮がなされている⁷⁵⁾⁷⁷⁾⁷⁸⁾。

昇任の手続きもほぼ同様である。専任講師3年または助教5年で准教授、准教授7年で教授昇任の資格が生じるが、人事委員2名及び専門分野の近い委員の計3名からなる審査委員が厳正な業績審査をしており、自動的に昇任することはない。

非常勤講師の委嘱も、各専攻の推薦に基づき学部人事委員会での履歴書・研究業績書での審査を行い、教授会で決定している。

《7政策創造学部》

審査の基準・手続きは、本学の「教育職員選考規程」に従って行われている。募集手続きは、学部長による学部人事委員会への諮問及び同委員会の審議を経て、教授会で決定される⁸⁰⁾。教員募集は公募若しくは推薦によっている。専任教員として相応しい人材は、研究能力に優れていることももちろん重視するが、教育者としての資質や適性という面での評価も重要である。審査そのものは、履歴書、研究業績書、研究業績を対象とするが、とりわけ研究業績を重視している。

本学の「教育職員選考規程」の定めにより、助教5年または専任講師3年で准教授、准教授7年で教授昇任の資格が生ずるが、研究業績について厳格な条件を付しており自動的になされることはない⁸¹⁾⁸²⁾。

《8外国語学部》

専任教員の任用（新任人事）については、人事委員会での審議を経て原則として公募によって行い、教授会で承認された選考委員会が候補者の履歴と業績審査、面接に基づく選考を行っている。最終的には「教員人事に関する教授会内規」に従い教授会における投票によって採否を決定する。採用方針の決定については前節で述べたとおり、担当科目適合性、全体的な年齢構成のバランス、専門分野に偏りが無いこと等に配慮しながら、「募集要項」を定めてHP及び研究者人材データベース（JREC-IN）に登録して公募を実施している。インターネット上の掲示による募集は、国内外からの優秀な人材を求めるのに効果的である。

昇任・定年延長に関しても、それぞれ「昇任人事選考基準内規」⁸⁴⁾「定年延長人事内規」⁸⁶⁾並びに「定年延長人事に関する申し合わせ事項」⁸⁵⁾によって、手続きが明文化されている。

昇任人事については、対象者の履歴、研究業績、教育業績と担当科目適合性、大学及び学内行政への貢献度、社会への貢献度を審査されている。

昇任・定年延長の場合の具体的な手続きも、人事委員会を経て、最終的には教授会において審議が行われる。

以上のように、学部における教員の募集・昇任・定年延長に関する手続きは、明文化され、透明性が確保されている。

《9人間健康学部》

本学部の専任教員の任用及び昇任の手続きについては、「職員就業規則」、「教育職員選考規程」のほか、学部で定めた「教員任用及び手続きに関する申し合わせ」⁹¹⁾、「昇任手続きに関する申し合わせ」⁹⁰⁾に基づき透明性の高い審査を行っている。

更に、本学部が文部科学省の設置計画履行状況等調査の対象期間であることから、「学部完成年度までの昇任手続き及び任用人事に関する申し合わせ」⁸⁹⁾を定め、昇任手続きについては学部における審査に合格の後、文部科学省の教員審査を経て教授会としての最終決定を行うこととしている。学部開設後、該当する教員についてはこの申し合わせに基づき、厳正に手続きを進めてきた。

また、任用人事については、公募によることを原則とし、完成年度後の学部及び大学院開設を見据えて、長期的な視野に立った人事政策が可能となるよう、学部内に置く将来構想検討委員会において任用計画を策定することとしている¹⁸⁸⁾。任用手続にあたっては、教授会構成員による審査委員会を組織し、必要な場合は教授会構成員以外の者から専門審査員を選出して、その意見を求めることができるものとしており、より公正な審査をめざした仕組みを構築している。

なお、任期付き助教については、関係法令の定めに基づき、任用時の学位の取得状況等により、3年又は5年の契約期間としているが、3年の場合においても研究教育業績等の評価により、1年毎に最大2回まで契約更新を行うことができることとしている。

《10 総合情報学部》

教員の募集については、「教育職員選考規程」に基づき、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることを基準としている。教授の募集については、大学教育に関する経験または高い職見を有し教育研究業績が顕著であること、また准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であること等を基準としている。学部内の手続きは、学部長⁹²⁾を委員長とする人事委員会を中心にして、教授会において担当科目、年齢、研究領域等の応募条件を確認する。3名以上の選考委員を選任し教授会に諮る。選考委員は、応募条件の担当科目・研究領域に近い複数名の教員とそれ以外の領域の教員から構成され、多面的なチェック体制を担保している。原則として公募を行うが、公募または推薦を行うことについては教授会で決定する。選考委員は、教員募集の条件への適合性の観点から、候補者の学歴、研究業績、教育経歴等に関して詳細に検討し候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。教授会では、審査委員から審査報告書に基づいた詳細な報告を受け、議論の後、投票により任用の可否を決定（出席者の3分の2以上の賛成をもって可）する。

教員の昇任に関しては、教員募集の場合と同様に「教育職員選考規程」に基づいて行われている。更に、教員の昇任に関して学部独自に定めた「昇任人事に関する申し合わせ」によって、詳細を補充している。この申し合わせでは、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という五つの面から総合的に検討される。上記の教員の募集での基準の他に、例えば研究業績では、選考時点から遡ってそれぞれ一定期間に専門領域に関する著書や論文が一定数以上あることが求められている。昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会を結成する。教授会では、人事委員長及び審査委員会から報告を受け、議論の後投票によって昇任の可否を決定する。

《11 社会安全学部》

本学部の教員の募集・採用・昇任については、「教育職員選考規程」、「社会安全学部教員の任用に関する申し合わせ」¹⁰⁵⁾、「社会安全学部教員の昇任取扱い内規」¹⁰⁷⁾、「社会安全学部教員昇任基準に関する申し合わせ」¹⁰⁸⁾に基づき、透明性を確保しつつ適切に行われている。

これらの諸規程に基づき、2010年度並びに2011年度に教授の任用及び准教授から教授への昇任人事を、既に行った。ただし、本学部は完成年度を迎えておらず、文部科学省の設置計画履行状況等調査の対象期間のため、専任教員を変更等する場合は「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査を受ける必要があることから、いずれも学部内における審査の後に、文部科学省での教員審査を経て、教授会として最終決定を行った。

任用手続にあたっては、教授会で選ばれた3名の教員からなる審査委員会が、履歴書・研究業績書等に基づき審査報告書を作成し、教授会で報告した後に、審議し投票によって可否を決定した。

特に、昇任人事については、本研究科博士課程後期課程設置を見据えて行い、手続きに遺漏がないよう

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

適切に行った。

本学部の教員人事は、学部内に設置している人事委員会において、教員人事の将来構想、採用計画、「人事に関する内規・申し合わせ」等を審議・立案し、最終的に教授会にて審議・決定している。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

教員の採用にあたっては、理工系3学部それぞれが定める「学部人事専門委員会規則」¹¹⁸⁾~¹²⁰⁾に基づき人事専門委員会が設けられ、学科の枠にとらわれない形で採用プロセスの管理が行われている。具体的には、採用する専門分野選定の段階から人事専門委員会で審査が行われ、学科の枠組みを越えた学部という広い枠組みで必要な人材を採用するという観点での審査が行われる。その後、学科において公募等の手続きで審査を進めるが、面接を行う場合には人事専門委員会も出席し、審査プロセスに参画する。また、昇任についても、人事専門委員会が審査プロセスを管理している。昇任については、学科教授のみならず人事専門委員会委員が出席し、対象教員の面接を行い、研究業績や社会貢献、教育実績、並びに大学運営への貢献等の総合的な視点から審査を行っている。

審査に当たっては、研究業績のみならず教育面での実績、熱意、そして社会貢献等も含めた総合的な視点で審査を行っており、研究業績に偏重した教員人事とならないよう配慮している。

《15 法学研究科》

本研究科の教員組織は、法学部を基礎としており、教員募集・採用・昇任についても研究科独自の募集・採用・昇任は行われていない。

法学部での採用・昇任については、人事委員会、人事教授会を経て決定されている。

法学部（及び一部政策創造学部）の教員のうち大学院を担当する資格については、「大学院設置基準」の第9条第1項第2号に依拠している。即ち次の一に該当し、かつその専門分野に関して極めて高い教育研究の能力を備えていると認められるものが本研究科教員を兼ねることができる。

イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者

ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者

ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

なお、博士の学位を有する専任教員は、2011年5月現在で9名（20.5%）である。

業績数等の要件は特に定められていないが、法学部での教授昇進が認められた者は、大学院での授業を担当する能力を有するとされている。また、所定の年限、手続きを経た准教授も大学院の授業を担当する。

新規担当者は初年度に前期課程1年に担当する授業科目を担当し、それ以降年次を追って上位学年配当の授業科目の担当者となりうるため、後期課程の担当となるのは3年目からである。

法学部教員が本研究科兼務教員となるための審査は、研究業績目録と履歴書の一週間の閲覧と、それに続く本研究科委員会での承認という手続きを経て行われる。これは准教授が本研究科科目を始めて担当する場合も同様である。

《16 文学研究科》

本研究科の中核をなす専任教員は、文学部に所属する教員によって構成されている。文学部専任教員の募集と採用は、文学部総合計画会議、専修代表者会議の議を経て、文学部教授会において決定し実施している。運営委員会と研究科委員会において、M合、M㊦、D合、D㊦の資格審査を厳格に行い、本研究科の専任教員を任用している。

したがって、文学部専任教員の募集と採用は、採用後における大学院担当の可否も視野に入れて適切に実施されている。文学研究科委員会の構成員は、ほとんどが文学部教授会の構成員でもあるので、研究科の適切な教員人事を考慮した審議を行うことのできる仕組みとなっている。

《17 経済学研究科》

本研究科における人事の手続きは、内規等²¹⁷⁾²¹⁸⁾に基づき、本研究科委員会で行っている。ただし、専任教員が学部との兼担となっており、研究科では専任教員の任用・昇任の人事権を有していないため、専任教員の募集・採用・昇任は経済学部教授会の決定を経て行われる。これらの選考基準・手続きについては、「教育職員選考規程」のほか経済学部の内規等に則り、透明性を確保している。詳しくは、経済学部Ⅲ-[3]の記載を参照されたい。本研究科の委員会では、前述のように科目担当者の資格基準を独自に設定し、それに基づいて各科目の担当者を決定している。

《18 商学研究科》

本研究科では、上述のように、本学部専任教員のうち教授職にある者によって研究科のスタッフを構成している。したがって、本研究科の教員の募集・採用・昇任については、商学部Ⅲ-[3]における記載を参照されたい。

博士課程後期課程の科目担当者については、前期課程担当後2年以上を経て、一定の研究業績を上げている者のなかから、審査によって、後期課程担当の可否を決定している。本研究科委員会は、該当候補者が出た場合、専門領域のもっとも近接する担当者1名を主査とし、その他2名を副査とする計3名による審査委員会を立ち上げ、その研究業績等を厳密に審査することとなっている。審査結果は商学研究科委員会に報告され、審議によって、翌年度からの後期課程担当の可否が決定される⁷⁴⁾。

《19 社会学研究科》

本研究科の専任教員は全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇任は全て社会学部で行われているが、本研究科委員会では更に「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」⁷⁹⁾に従い、基準に達した者の中から、審査手続きを経て、大学院担当教員を公平かつ厳格に選定している。審査は、研究科委員会において選定された主査1名、副査1名による研究業績審査報告と、それに基づく委員会での審議により慎重に決定される。なお、前期課程授業担当者の審査は、2年後のM㊦への昇任を含んで行われる。後期課程授業担当者の審査は、D合とD㊦とを併せて行うことができる。

また、客員教授の任用は、「客員教授規程」第4条に従って行っている。非常勤教員の審査基準は、専任教員の審査基準に準ずる。なお、本大学院担当専任教員の中で、博士号取得者は9名である。

《20 総合情報学研究科》

専任教員の募集・採用・昇任についての一般的規程は「教育職員選考規程」、「職員任免規則」に定められ、本研究科のM合、M㊦、D合、D㊦の資格に必要な具体的な論文数や教育経験年数等の要件や審査手続きについては「授業科目担任資格に関する申し合わせ」に明示されている。

前期課程の資格審査については、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、形式的な要件が整ったものに研究科長が審査を受ける意思を確認した上で、研究科運営委員会で審査委員会を設置する。審査委員会は主査1名、副査2名以上で構成され、同一専攻の主査・副査に加え、他専攻の副査を置くことで審査の公平性を担保している。また、審査を受けるものの専門領域に近い専門家がいない場合は、外部に審査を依頼することもできる。審査委員会は審査の結果を本研究科委員会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成で認定されることになっている。

後期課程の資格審査は、審査部会で行われる。審査部会では、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、業績が「申し合わせ」に形式的に適合しているかを審議した上で3分の2以上の賛成がある場合、本人の同意を得て実質審査に入る。実質審査は主査1名、副査2名以上で構成される審査委員会が実施する。D合の場合は、審査委員会が審査するが、専門分野によっては外部の評価を受けることもできる。D㊦の場合は同様の審査委員会は設置されるが、構成員の専門性による不公平を避ける

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

ため、全てのケースにおいて複数の外部評価を受けることとしている。D合、D㊦ともに審査委員会は審査の結果を審査部会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成で認定される。この結果は本研究科委員会に報告され、了承を得ることになっている。

《21 理工学研究科》

本研究科担当教員は、前述のとおりその基盤を理工系3学部に置いている。本研究科が扱う人事業務の主体は、研究科における教育研究指導に対する資格審査である。資格審査基準は「教育職員選考規程」に基づくものであり、D㊦、M㊦、D合及びM合については、「理工学研究科大学院担当資格審査基準」¹²⁸⁾をもって、教員に求める能力と資質を明確にしている。また大学院担当資格は5年毎再審査される。多岐にわたる本研究科での教育研究分野に対応すべく、研究科各分野が定める更新審査基準を設けている。大学院での教育研究に係る客員教授、非常勤講師、RA（リサーチ・アシスタント）、PD（ポスト・ドクトラル・フェロー）等の人事は、本研究科が行っている。客員教授については「客員教授規程」を、非常勤講師については、「非常勤講師雇用規程」をもって審査基準としている。RA及びPDについては「理工学研究科高度化推進研究費に関する取扱内規」²²⁵⁾にて審査基準を示している。

教育研究の主体である教授及び准教授の任用・昇任に係る審査手続は、日程も含め、本研究科委員会にて審議・了承された後、進められている。大学院担当資格は、理工学府人事委員会^{111)121)122)124)~127)}から提出された人事案件を研究科長が提案し、理工学研究科D㊦資格教授により構成される本研究科資格審査部会にて審議され、投票をもって承認を受ける。5年毎の資格再審査は分野単位で審査され、研究科委員会にて承認される^{129)~133)}。

審査基準は教育能力及び研究能力を主軸にしており、その他の研究成果や教育姿勢、将来性及び大学・大学院運営業務に関する貢献は、人事資料（大学院担任資格推薦理由書、教育・研究への抱負）として審議にかけられ、重層的に審査を行っている。

《22 外国語教育学研究科》

教員の採用・昇任・定年延長に関しては、外国語学部Ⅲ-[3]の記載を参照されたい。

本研究科の専任教員は、国際部所属の1名を除き、全て外国語学部部に所属しているため、教員の募集・採用・昇任については、外国語学部との密接な協力と協議の下に行われる。

まず、募集に関しては、研究科長と副学部長（研究科担当）が外国語学部人事委員会に正式な委員として参加しており、研究科の運営に必要な教員の要件の共有を容易にしている。

なお、演習や講義科目の担当者の補充や増員については、研究科の理念や目的に照らしながら、学生数やその専攻分野、専攻言語、過去の履修者数等を考慮しつつ、研究科執行部会とも協議の上、研究科学務委員会から発議する。

この募集に対し応募があった場合は、主査1名・副査2名からなる資格審査委員会が組織され、資格審査を行い、その結果は、研究科学務委員会を経て研究科委員会に諮られる。内規に定める基準によれば、研究業績は「著書、博士号、学術論文、学会招聘講演、学会発表、学会賞受賞歴、学術書翻訳」等の12項目、教育業績（社会的貢献を含む）については「一般からの依頼講演、大学院での授業担当、学術委員、学会役員」等の11項目が挙げられる。

そして、前期課程の講義担当者の場合は、研究業績で4項目以上、教育業績と社会的貢献で3項目以上、同演習担当者の場合は、研究業績で5項目以上、教育業績と社会的貢献で、4項目以上、後期課程の演習担当者の場合は、研究業績で7項目以上、教育業績と社会的業績で6項目以上の条件がそろえば、可とすると定められている⁸⁷⁾⁸⁸⁾。

《23 心理学研究科》

本研究科の専任教員は全て文学部、社会学部、社会安全学部または、専門職大学院である心理臨床学専攻の所属のため、教員の募集・採用・昇任については、当該の所属において行われている。

教員の科目担当の決定については、「心理学研究科教員資格判定基準」により資格審査を行い、博士課程前期課程の講義・演習指導及び後期課程の演習指導担当者を決定している。

(心理臨床学専攻)

教員の募集・採用等の人事については、「教育職員選考規程」に則り、本専攻の意思決定機関である心理臨床専攻会議において適切に行われている。心理臨床専攻会議では人事審査委員会を設け、審査委員会が担当科目及び求められる教育・指導や研究内容及び実務経験内容を明確化して公募にて募集を行っている。採用については、応募があった候補の研究業績や実務内容について書類審査を行い、科目適合が高いことはもちろん、実務経験等求めている条件に近い応募者を絞り込んでいる。これらの応募者を面接し、採用を決定している。

昇任に当たっても「教育職員選考規程」に基づいて候補者の昇任を行っている。ここでも人事審査委員会を設け、書類選考にて審議している。

《24 社会安全研究科》

本研究科の教員の募集・採用・昇任については教授会の審議事項であり、本項目の記載は社会安全学部 III-[3]の記載を参照されたい。

なお、本研究科は2010年度に設置されたばかりで、講義担当・演習担当資格の見直しは発生していないが、今後必要に応じて、内規等の整備を行う予定である。

《25 東アジア文化研究科》

専任教員の募集・採用・昇任に関しては、教員が所属する学部において「教育職員選考規程」に従って行われる。本研究科では「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」により専任教員及び非常勤講師の資格審査を行い、本研究科の授業及び研究指導を担当する教員を決定している¹⁴⁰⁾。

なお、本研究科は2011年度に設置されたばかりで、講義担当・演習担当資格の見直しは発生していないが、今後必要に応じて、内規等の整備を行う予定である。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科の教員の募集・採用・昇任については教授会の審議事項であり、本項目の記載は政策創造学部 III-[3]の記載を参照されたい。

なお、本研究科は2011年度に設置されたばかりで、講義担当・演習担当資格の見直しは発生していないが、今後必要に応じて、内規等の整備を行う予定である。

《27 法務研究科》

従来は、本研究科独自の人事規程・取扱要領はなく、「教育職員選考規程」に従った任用等が行われていたが、2011年6月8日に「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」¹³⁵⁾を制定し、手続の整備及び明確化を行った。

設置年度から2011年5月1日までの間、准教授から教授への昇任人事2件、新規任用人事7件が従来の手続に基づいて実施され、2011年6月以降の任用人事については新たな手続に基づいて実施されている。

《28 会計研究科》

設置申請段階においては、「教育職員選考規程」に従って任用等が行われたが、現在は、本会計大学院における採用並びに昇任等については、「人事委員会に関する申し合わせ」並びに「専任教員の昇任に関する内規」を整備し適切に適用している。

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

設置年度から2011年5月1日までの間、准教授から教授への昇任人事3件及び、新規任用人事6件（みなし専任教員任用人事3件を含む）が上記の「申し合わせ」「内規」並びに「特別任用教育職員規程施行細則」に従って実施された。

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

《1 大学全体》

本学では、毎年新任教員オリエンテーションを開催しており、その中では①本学の現状、②教育目標、③大学教育一般、④教育・研究に関わる事項などを共有し、教育研究活動が円滑に行えるようにするとともに、教員としての資質・意識向上に努めている。

研究活動については、①研究水準向上に資すること、②外部資金の獲得等を促進すること、③研究活動を活性化させること等を目的として様々な支援経費を設定しており、各教員はこれらの獲得に向けた努力を通じて、教員としての資質・意識向上が図られる仕組みとなっている。このことが科学研究費補助金の応募・採択件数の増加にもつながっている。また、国際研究（派遣・受入）や国内における研修に関する制度も整備している。

本学では、災害時に備えた全学的な取組として、授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練、地震対応シミュレーション訓練をはじめとした大規模な訓練を行っている。これは「関大防災 Day」と銘打った訓練で過去3回実施しており、2011年度の参加者数は約10,000名となっている。このほか、危機管理マニュアルの策定等も行っている。

また、人権問題に関する啓発活動、ハラスメントに関する研修会、自己点検・評価活動¹⁵²⁾や内部質保証に関する講演会も開催している。このほか、高等教育に関連する様々なトピックにあわせた学部・研究科主催の客員教授による講演会（2011年度41回）、さらに教育推進部・社会連携部・国際部・研究所等が開催する学外有識者による講演会等を多数開催し、教員の資質向上を図っている。

研究業績に関しては、学術情報システムで公開している。このシステムが本学における研究と社会との窓口としての役割を持ち、それによる評価を社会的に受けることで、本学における研究の質の維持・向上に寄与している。

社会貢献活動については、社会連携方針にしたがって取り組んでいる。例えば、第Ⅷ章に示すように、国や地方公共団体への委員等としての活動や市民講座や高校生へのセミナー等を通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして貢献することで、資質の向上を図っている。

管理業務については、必要に応じて学外団体が主催する各種研修会に参加する等により、資質の向上に取り組んでいる。

各学部・研究科で特徴的な独自の活動を実施している場合については以下に示す。

《5 商学部》

本学部教員の教育活動等の評価は、各教員から提出された教育業績に基づいて行うことが可能であるが、具体的な評価方法については現在検討中である。ただし、教育面では、「英語に強いプロアクティブ・リーダー養成プログラム」が、2008年度文部科学省の現代 GP に採択され、また「平成20年度プロセス・イノベーション育成プログラム（DSI プログラム＝Data Mining and Service Science for Innovation）」が2008年度文部科学省の「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された。このように、外部資金によ

る教育プログラム支援を獲得できるように働きかけることを通じて、実践的でより高度な知識を持った人材を本学部内で養成する方策の一つとしている。

また、各専門分野での論文執筆、学会発表、その他学会活動等を積極的に行っている。また本学部教員は、商学会という研究組織を自主的に運営し、定期的に研究紀要である『商学論集』を発行し、また研究会や講演会を企画・運営している。また、大学の支援の下に、英文雑誌の『*KANSAI UNIVERSITY REVIEW of BUSINESS and COMMERCE*』を発行している。

《7 政策創造学部》

本学部は『政策創造研究』¹⁷⁹⁾編集委員会が組織されている。

《9 人間健康学部》

1 教員の資質向上を図るための社会貢献活動

本学部では、堺市との地域連携協定に基づき、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで、資質の向上を図っている¹⁸⁹⁾。具体的には、「堺シティマラソン」や「水辺の楽校まつり」等の地域スポーツ・レクリエーションイベントでの補助活動、市民を対象とした「すこやか教養講座」「シリーズ笑いの総合科学」での講演や公開授業等を実施し、各教員の知的資産を地域に提供する活動を行っている^{190)~193)}。また、地域連携事業の一環として、同市の文化、産業、教育等の様々な分野における研究調査に従事することで、地域の発展と充実に寄与するとともに、教員の研究能力の向上をめざしている。

また、本学部では本学で実施している高大連携プログラムの一つである「Kan-Dai 1 セミナー」¹⁹⁴⁾の講師の派遣を行っている。「Kan-Dai 3 セミナー」¹⁹⁵⁾では、「身体と頭を使って学ぶ健康セミナー『現代人にとって健康とは何か?』」と題して、スポーツと福祉、それぞれの領域から講義とプロジェクト・アドベンチャー施設を利用した実習等を実施し、本学部の特徴を最大限活かしたプログラムを高校生に提供している。

2 管理業務に関する活動の実施

学部 FD 活動の一環として教授会前に、同志社大学高等教育・学生研究センター所長の山田礼子氏を招き、学生調査を軸とした客観的なデータに基づいて教育の現状を評価する IR (Institutional Research) 機能の充実及び IR を活用した教学改革について講演して頂き、教学の管理・運営に関する知識を深めるための研修会の機会とした¹⁹⁶⁾。

また、学部の専任教員（就任予定者を含む）27名が執筆した『現代人にとって健康とはなにか』¹⁹⁷⁾を2011年4月に発行し、「からだ」、「こころ」、「くらし」の様々な視点から健康について初学者に理解しやすいように論述されており、このような書籍の編纂を通じて教員の資質向上に努めている。

《11 社会安全学部》・《24 社会安全研究科》

教員の活動実績を明示することを目的として紀要『社会安全学研究』²⁰⁴⁾を発刊し、教員の研究業績一覧や教員・大学院生の学術論文を掲載し、研究活動の促進とともに一般社会に向けた研究成果の公表を行うことにより、学術面での社会貢献活動の場を設定している。

その他、学内の先端科学技術推進機構に研究プロジェクトとして採択され、その研究グループ「組織事故低減のための安全システムデザイン」を中心として社会安全学セミナー²⁰⁵⁾を企画実施した。2010年度には計11回のセミナー、1回の社会安全研究科講演会²⁰⁶⁾を開催し、専任教員相互の知識共有を深め、研究活動の促進に寄与している。また外部の聴講生も多数参加しており、内部・外部との共同研究・融合研究の促進を図ることもできている。これらの成果は、書籍『検証 東日本大震災』（ミネルヴァ書房、2011年10月末発行予定）²⁰⁹⁾や講演録²⁰⁷⁾として発刊される予定である。

所属する教員が東日本大震災に対する具体的支援を行うとともに、様々な議論に参加することが、教

Ⅲ 教員・教員組織

【1】現状の説明

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

員・教員組織の質的向上はもちろんのこと、社会への貢献につながっている。

また、外部の英文専門誌²⁰⁸⁾の社会安全特集号にも本研究科教員の論文11編が収録されており、研究成果の国際的発表の機会を積極的に設けた。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

研究活動については、半年に1回著書、論文、国際会議、学会発表等具体的業績を提出し、これを教員全員に『先端機構ニュース』²¹³⁾の記事として配布しており、相互に活動を認識できるようにしている。更に、大学全体の取組として学術情報システムを立ち上げており、ここに各教員の研究成果、学会・協会の役職（社会貢献）等を入力させ、これを公開する取組を実施している。これにより、教員の成果を広く公開することを行っている。また、5年に一度全教員に対し研究業績を中心に、教育活動や社会貢献も含めた大学院指導資格審査を行っている。この審査においては、研究業績、社会貢献を具体的に全て提出させるとともに、指導実績についても評価対象としている。各学科とも専門領域に応じた資格審査基準を設定し、この基準を教授会において審議することで社会情勢の変化、各研究領域の特徴等の実情に合わせた基準となるよう運用している。この基準に基づいた評価を各教員について5年毎、対象教員が毎年異なることから毎年行っており、適切に運用されている。

《16 文学研究科》

本研究科の専任教員は、本学全体で推進する社会貢献に積極的に取り組み、広く社会に開放された講義・講演に携わる頻度が高い。

《21 理工学研究科》

本学の附置研究所である先端科学技術推進機構では、本研究科のすべての教員が先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することを目的に、4研究部門を構成している。この研究部門では、大学院生と協力して、社会ニーズの変化に柔軟に対応する研究体制を築いている。具体的には革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会（現在20の研究会）を組織しており、各研究部門では、年3回程度の研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行っている。この研究会を基盤に現在9研究グループがそれぞれ活発な研究活動を展開し、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となるとともに教員の質向上に寄与している。これらの活動を基盤として特許申請等も行われている。

《23 心理学研究科》

（心理臨床学専攻）

本学と同じく臨床心理専門職大学院を設置している鹿児島大学との交流の中で、専任教員の質的向上に向けた調査・情報交換等を実施し、専攻内で共有すべく報告会を実施した。

《28 会計研究科》

研究面での評価については、学内紀要として発行している『現代社会と会計』²⁵⁷⁾の巻末において、毎年、研究業績・研究報告・社会貢献活動等の実績を掲載するよう研究科所属の教員の義務として課しており、実際に運用されている²⁵⁸⁾²⁵⁹⁾。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

《1 大学全体》

本学が掲げる理念を実現するために、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部を全学的な諸施策を協議・決定する機関として設置している。各機関では諸施策の実施・実現を目指して、専門的人材として教員等を配置しており、これが機能している。

とくに全学共通科目、外国語科目については、全学的なコンセンサスのもと、教員組織を持つという方針を明確にして、それに基づいた組織を編制し、それぞれの組織において質保証・改善を図るべく取組を進めている。

《2 法学部》

専任教員の構成に関して、年齢、ジェンダー、出身校（大学院）の点で多様性が確保されている^{159)~161)}。

《5 商学部》

本学部の採用人事では公募制の導入で年齢の若返りを促進しているが、これにより研究・教育組織における年齢構成のバランスが保たれてきているといえる。2011年4月には、30代前半が1人、20代後半が2人採用されている。

社会人（民間企業）からの受入れは、カリキュラムの面で対応している。例えば、2004年度より、物流に関わる実務家を非常勤講師に迎えて寄付講座を開設している。2010年度には、寄付講座（SMBCグループ）、寄付講座（株式会社エースジャパン）、及び寄付講座（日本通信販売協会）が開設されている。寄付講座以外の通常のカリキュラムでも、ビジネス研究で実務家教員が講義を担当している。また、2002年度からゲスト・スピーカー制度を採用することで、通常の授業に実務家をゲスト・スピーカーとして迎えることが可能となっている。

更に、外国人教員に関して、本学部では2009年度に1名採用し、グローバル化に対応した授業を展開している。また「国際交流関連規程」に基づいて、海外の協定校及び研究期間から交換研究者・招へい研究者を受け入れ、学生向けの講演を開催している。

「基礎演習」に関しては、学部の基幹的な科目と位置づけられているために、連絡を密にとるべく副学部長（学部担当）を長とする「基礎演習連絡会議」が開催されている。

《7 政策創造学部》

本学部のカリキュラムの特色に沿った主要教員が配置されている¹⁷⁷⁾¹⁷⁸⁾。

《15 法学研究科》

積極的な若手教員の採用により、法務研究科設置以降続いた教員年齢構成のアンバランスを修正しつつあり、偏りのない教員組織になりつつある。

《21 理工学研究科》

理工学府と本研究科の人事を連動させることで、卒業研究から大学院での研究指導に関する連続性ができるのみでなく、教員と学部生と大学院生との垣根が低くなることで先取り科目制度（学内進学が決定している4年生が大学院講義を履修し、進学に先行して単位認定を受けることができる制度）等の円滑な実施が可能となるよう教員の編制方針が整備されている。研究科及び分野の方針に従った適切な編制がなされている。

Ⅲ 教員・教員組織

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

≪1大学全体≫

本学では、教員の定年年齢を見直し、特別契約教授制度を創設するとともに、それを機に法人・大学執行部をはじめ全学的なコンセンサスのもと教員を60名増員することとした。その配置については、当時設置されていた学部の専任教員に対する在籍学生数等を念頭において2008年に「教員配置の進め方（方針）」を策定し、現在その取組みを実施している。

≪2法学部≫

専任教員の一人当たりの学生数が漸減した。

外国籍の専任教員が1名加わり、女性の専任教員の割合も漸増した。

≪5商学部≫

教員の配置が教員組織の編制方針にそった形で進められている。具体的には、2008年度現代GPに採択された「英語に強いプロアクティブ・リーダー養成プログラム」や2008年度の文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された「平成20年度プロセス・イノベーター育成プログラム」といったとり組みを実現する組織が編制されている。

≪21 理工学研究科≫

理工学研究科においては、教授会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行い、定期的に評価をしている¹³⁰⁾。

広い知識の修得を目的に専攻・分野により設置される専門性の高い科目に加え、共通教育的な科目を設置できる体制にある。

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

≪1大学全体≫

- ① 各学部・研究科において、教員組織の編制方針に基づき、公募による募集・採用等が適切に実施されている。昇任についても厳格に実施されている。
- ② 全学的な規定や各学部・研究科における内規・申し合わせ等に基づき、教員の人事が進められている。
- ③ 非常勤講師の募集・採用に際しては、規程等に基づき厳格に行うとともに、研究業績に偏重することなく幅広い観点から評価し、有為な人材を獲得している。
- ④ 科目提案学生委員会を全学共通教育推進委員会の下に設置し、科目及び具体的な講師名を学生が提案し、教育推進委員会の議を経て、翌年度から科目を開講する制度を置いている。（2011年度開始）

≪3文学部≫

公募制、優先度に配慮して配置するという方針、総合計画会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高い。また総合計画会議は人事委員会としての機能を十分に果たしている。

≪21 理工学研究科≫

資格審査の方針が明確に定められている。

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

≪1 大学全体≫

研究活動における様々な支援制度の設定、その獲得に向けた各教員の努力を通じて、教員としての資質・意識向上が図られている。このことが科学研究費補助金の応募・採択件数の増加にもつながっている。

災害時に備えた全学的な取組みとして、授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練等を実施することにより防災に関する危機管理・意識を向上させている。

社会貢献（国や地方公共団体の委員、市民講座等）¹⁶²⁾を通じて、各教員がそれぞれの専門分野の資質向上を図っている。

≪5 商学部≫

本学部では、研究水準の向上、研究活動の活性化に努力している。その結果、科学研究費補助金の申請件数は、2008年度と2010年度において、19件から23件に増加している。また採択件数も12件から16件と増加しており、外部からの研究評価が高まりつつある。

≪21 理工学研究科≫

理工学研究科内において、教育研究用機器備品予算の競争的配分^{226) 227)}を行っている。これは研究評価の取組の一つであり、より計画的な予算執行が可能になるとともに、教育研究活動の活性化にもつながっており、教員の資質の向上に貢献しているものと考えている。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

≪18 商学研究科≫

本研究科のスタッフが教授職にある者に限られており、大学院における科目担当資格について検討する必要がある。例えば、若手教員の大学院教育への関与等に配慮する必要がある。

≪19 理工学研究科≫

前期課程定員275名に対し、入学者数が400名を越えるという定員超過の問題がある。社会背景とともに流動する問題であると考えられ、教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要である。

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

≪1 大学全体≫

年齢構成、男女構成、外国人教員の配置については、各学部・研究科で一定の配慮がなされているが、必ずしも明確でないため、多様性やバランスに配慮する必要がある。

≪8 外国語学部≫

担当時間数において、また授業時間数に表れない業務（兼任講師との連絡調整、スタディ・アブロード・プログラム関連業務等）の合理化が求められる。

≪18 商学研究科≫

教員間で担当する学生数に差があり、一部教員の負担が増加している。また留学生の日本語教育の充実

Ⅲ 教員・教員組織

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

が求められる。

《21 理工学研究科》

教員一人当たり1学年7名担当の原則は守られている²²⁴⁾が、よりきめ細かな指導のためには、前期課程で特に問題となっている学生数の不均衡の改善に対応する教員配置の検討が必要である。

【3】教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

《23 心理学研究科》

心理学研究科教員資格判定基準については、明確かつ厳正なものに改正する必要がある¹³⁴⁾。

【4】教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

《27 法務研究科》

本研究科独自の方策が必要かどうかについて検討されていない。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

【1】大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

《1 大学全体》

今後、研究推進部についても専任教員を配置する予定にしている。

2012年3月を目処に、全学共通教育推進委員会を中心に、全学共通科目について、各学部の学問分野に配慮したものとする等の見直しを行う。

《2 法学部》

専任教員の構成に関して、国籍及び経歴の点でも多様性を確保する方策が必要である。外国籍の教員や実務家教員の採用を積極的に行いたい。

《5 商学部》

専任教員における女性教員の占める割合についていえば、全46名のうち6名が女性教員であり全体の13.0%に該当する。このうち、1名が教授、5名が准教授である。この数値は決して高いと言えるものではないが、本学部における女子学生の割合の上昇や商学分野における女性教員数の急増を受けて、本学部も積極的に女性教員の採用を行っていきたい。また女性教員のみならず、教員の年齢構成やグローバル化について留意した教員組織を構築していく。

実務家教員による講義については、カリキュラムの工夫等を促進する。

《7 政策創造学部》

今後も、本学部のカリキュラムの特色に沿った教員構成を堅持していく。

《15 法学研究科》

今後も教員の年齢について偏りのない組織構成になるよう配慮する。

《21 理工学研究科》

更に多くの分野で、学部及び大学院教育の連動性を高め、大学院教育の高度化及び後期課程進学者の増

加につなげる。

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

≪1 大学全体≫

「教員配置の進め方（方針）」に即して取組みを進めており、各学部における増員手続きが年次計画により進行している段階にある。

≪2 法学部≫

専任教員一人当たりの学生数を減らすために、専任教員を増員したい。教員構成の多様性については、意図的な改善を追求したい。

≪5 商学部≫

GP等の経験を生かして、教員組織の整備を今後も充実させていく。

≪21 理工学研究科≫

定期的な教員の資格審査等を通じて、大学院教育の質保証に向けた教員組織を継続的に維持する。社会ニーズに適した人材育成のため、よりフレキシブルなカリキュラム構成を実現するために専門委員会で検討する。

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

≪1 大学全体≫

今後も明文化された規程に基づき、厳正に資格審査を行う。なお、非常勤講師の募集・採用に際しては、教育に優れた人材を獲得するために幅広い観点から弾力的な運用を行う。

科目提案学生委員会は2011年度に開始した制度であるため、実施状況を踏まえ、今後さらに充実・発展させる。

≪2 文学部≫

現行のシステムを引き続き機能させる^{171)~173)}。

≪21 理工学研究科≫

今後も明文化された規定に基づき、厳正に資格審査を行う。

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

≪1 大学全体≫

2011年度にも学内研究費の再編・新設（研究拠点形成支援経費・若手研究者育成経費等）を行い、研究水準の向上・研究活動の活性化を図っており、今後も科学研究費補助金への申請件数の増加がみこまれる。これらの取組みを通じた教員の資質向上を図っていく。

今後も危機管理・防災意識の向上や社会貢献活動により、教員の資質向上に努める。

≪5 商学部≫

これまでの活動が実を結んでおり、研究活動の活性化をさらに進めていく。

≪21 理工学研究科≫

若手教員の資質向上を更に伸長するために、理工学研究科内においては、若手教員を対象とした競争的

Ⅲ 教員・教員組織

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

な研究費制度の策定を検討している。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

《18 商学研究科》

大学院における科目担当資格について、商学部・商学研究科将来構想委員会、商学研究科委員会、商学部教授会その他において議論を始める。

《21 理工学研究科》

研究分野の新規性、社会のニーズ等を加味した総合的な判断基準を検討する。

前期課程の教育を現行の3専攻制から、後期課程の教育に倣った、1専攻制へ移行することを検討する。このことは、前期課程と後期課程の連動性を高めることになり、後期課程進学者の増加に寄与するものと期待している。

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

《1 大学全体》

年齢構成、男女構成、外国人教員の配置に関する多様性やバランスへの配慮について、教員組織の編制方針に基づき検討する必要がある。

《8 外国語学部》

業務の合理化、担当時間の削減等により、負担の軽減を図る。

また、学部全学生の必修科目であるスタディ・アブロード・プログラム関連では専門教職員・職員の組織を学部内で整備する必要がある。

《18 商学研究科》

2012年4月に発足する留学生別科と共同で、外国人留学生に対する新たな日本語の論文作成指導を行うことを検討する。これにより、これまで以上に効果的な日本語教育を行うとともに、指導教員の論文指導上の負担を軽減することが期待される。

《21 理工学研究科》

社会背景により教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要である。

学生の志望に柔軟に対応できる教員配置方法及び前期課程教員組織の改革を検討する。

[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

《23 心理学研究科》

2012年度には心理学研究科教員資格判定基準の改正を行う予定であり、既に2011年度において改正案を検討中である。具体的には、①研究業績と職位の詳細を記述する、②研究業績重視の要件とする等、の改正を行う。また、非常勤の審査については、他大学院・他研究科の専任教員（当該大学院での M 合、M⊕または D 合、D⊕取得者）の場合は研究業績等に関する要件についての審査を省略することができる等の改正を行う予

定である。

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

《27 法務研究科》

今後、教育・研究・社会貢献・管理業務に関して、本研究科独自の評価制度を導入する必要があるかどうかについて検討する。

【4】 根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 学部別教育業績（関西大学Ⅲ－1）
- 2) 学部別研究業績（学術情報システム）：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 3) 学部長の任命及び任期に関する規程（関西大学例規集）
- 4) 大学院研究科長の選出及び任期に関する規程（関西大学例規集）
- 5) 教授会規程（各学部・研究科）（関西大学例規集）
- 6) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻会議規程（関西大学例規集）
- 7) 職員就業規則（関西大学例規集）
- 8) 職員任免規則（関西大学例規集）
- 9) 教育職員選考規程（関西大学例規集）
- 10) 特別契約教授規程（関西大学例規集）
- 11) 特別任用教育職員規程（関西大学例規集）
- 12) 特別任用教育職員規程施行細則（関西大学例規集）

a. 学部長選考規程

- 13) 法学部長選挙規程（関西大学Ⅲ－3）
- 14) 文学部長の選出に関する申し合わせ事項（関西大学Ⅲ－3）
- 15) 経済学部長選挙に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）
- 16) 商学部長・商学研究科長選挙に関する申し合わせ事項（関西大学Ⅲ－3）
- 17) 学部長選出手続（社会学部）（関西大学Ⅲ－3）
- 18) 政策創造学部長選挙規程（関西大学Ⅲ－3）
- 19) 外国語学部長選挙内規（関西大学Ⅲ－3）
- 20) 総合情報学部長選挙規程（関西大学Ⅲ－3）
- 21) 社会安全学部長選挙に関する内規（関西大学Ⅲ－3）
- 22) システム理工学部長選挙に関する内規（関西大学Ⅲ－3）
- 23) 環境都市工学部長選挙に関する内規（関西大学Ⅲ－3）
- 24) 化学生命工学部長選挙に関する内規（関西大学Ⅲ－3）

b. 研究科長選考規程

- 25) 理工学研究科長選出に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）
- 26) 理工学研究科委員会に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）
- 27) 法務研究科長選挙規程（関西大学Ⅲ－3）
- 28) 心理学研究科長選挙に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）
- 29) 東アジア文化研究科長の選出に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）

＜2法学部＞・＜15 法学研究科＞

- 30) 法学部専門教育科目を担当する新規非常勤講師の任用基準（関西大学Ⅲ－3）
- 31) 法学研究科における「講義科目」と「演習科目」授業担任の扱いについて（関西大学Ⅲ－3）
- 32) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規（関西大学Ⅲ－3）
- 33) 科目担任に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ－3）
- 34) 教員任用人事における申合せ事項（関西大学Ⅲ－3）

- 35) 法学部における特別契約教授の職務に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 36) 法学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 37) 任用、昇任・昇格人事における業績審査対象の論文等の取り扱いについて (関西大学Ⅲ-3)
- 38) 法学部 定年延長2年目予定者の専門演習担当についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 39) 定年延長の手續に関する法学部取扱内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 40) 「特別契約教授の任用・更新手續に関する法学部取扱内規」等の制定について (関西大学Ⅲ-3)
- 41) 特別契約教授の任用・更新手續に関する法学部取扱内規 (関西大学Ⅲ-3)

≪3 文学部≫・≪16 文学研究科≫

- 42) 文学部総合計画会議に関する申し合わせ-これからの文学部の意思決定システムについて (提案書) 2009. 09. 09- (関西大学Ⅲ-3)
- 43) 文学部総合計画会議に関する申し合わせ-これからの文学部の意思決定システムについて (骨子) - (関西大学Ⅲ-3)
- 44) 文学部総合計画会議に関する申し合わせ-これからの文学部の意志決定システムについて (各論提案) 2011. 09. 14- (関西大学Ⅲ-3)
- 45) 文学部総合計画会議に関する申し合わせ-文学部総合計画会議委員の選出に関する申し合わせ事項[4名選出の場合][5名選出の場合]- (関西大学Ⅲ-3)
- 46) 教育職員の定年延長手續に関する文学部申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 47) 教育職員の定年延長手續に関する文学部申し合わせ-定年延長審査に係る実績報告書- (関西大学Ⅲ-3)
- 48) 教育職員の定年延長手續に関する文学部申し合わせ-定年延長に関する提案書- (関西大学Ⅲ-3)
- 49) 特別契約教授の任用手續に関する文学部申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 50) 特別契約教授の任用手續に関する文学部申し合わせ-特別契約教授任用 (更新) に関する提案書- (関西大学Ⅲ-3)
- 51) 定年延長手續及び特別契約教授任用手續に関する運用上の文学部申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 52) 専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 (関西大学Ⅲ-3)
- 53) 文学研究科教員資格判定基準 (内規) (関西大学Ⅲ-3)
- 54) 客員教授招へいの基準について (関西大学Ⅲ-3)
- 55) 非常勤講師任用の年齢制限に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

≪4 経済学部≫・≪17 経済学研究科≫

- 56) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 57) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 58) 助手採用に関する経済学部教授会了承事項 (関西大学Ⅲ-3)
- 59) 経済学部人事委員会内規 (別表・補足事項含む) (関西大学Ⅲ-3)
- 60) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール (関西大学Ⅲ-3)
- 61) 経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 62) 経済学部における定年延長手續に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 63) 経済学部における特別契約教授の任用手續に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 64) 経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

≪5 商学部≫・≪18 商学研究科≫

- 65) 商学部専任教員人事取扱いに関する内規 (関西大学Ⅲ-3)

Ⅲ 教員・教員組織

【4】根拠資料

- 66) 採用人事制度に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 67) 採用人事制度における研究業績評価基準 (関西大学Ⅲ-3)
- 68) 採用人事における面接方法 (関西大学Ⅲ-3)
- 69) 採用人事制度に関する運用細則 (関西大学Ⅲ-3)
- 70) 商学部昇任人事に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 71) 昇任人事における業績評価基準 (関西大学Ⅲ-3)
- 72) 商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 73) 商学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 74) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

《6 社会学部》・《19 社会学研究科》

- 75) 社会学部人事委員会運営要領 (関西大学Ⅲ-3)
- 76) 社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 77) 社会学部教員人事に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 78) 社会学部任用及び昇任人事審査の取扱いについて (関西大学Ⅲ-3)
- 79) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

《7 政策創造学部》・《26 ガバナンス研究科》

- 80) 政策創造学部教員任用および手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 81) 政策創造学部教員昇任手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 82) 政策創造学部昇任基準についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

《8 外国語学部》・《22 外国語教育学研究科》

- 83) 外国語学部教員人事に関する教授会内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 84) 外国語学部昇任人事選考基準内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 85) 外国語学部定年延長人事に関する申合せ事項 (関西大学Ⅲ-3)
- 86) 外国語学部定年延長人事内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 87) 外国語教育学研究科博士課程前期・後期課程科目担当教員認定に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)
- 88) 外国語教育学研究科博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)

《9 人間健康学部》

- 89) 学部完成年度までの昇任手続及び任用人事に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 90) 人間健康学部教員昇任手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 91) 人間健康学部教員任用及び手続きに関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

《10 総合情報学部》・《20 総合情報学研究科》

- 92) 総合情報学部長選挙に関する教授会の申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 93) 研究科委員会の運用に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 94) 総合情報学部人事委員会の設置と運営についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 95) 人事に関する教授会審議についての申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 96) 総合情報学部人事委員会 昇任人事に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 97) 授業科目担任資格 (M合) に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 98) 授業科目担任資格 (MⓄ) に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 99) 授業科目担任資格 (D合) に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)
- 100) 授業科目担任資格 (DⓄ) に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

- 101) 定年延長に関する総合情報学部に内規（関西大学Ⅲ-3）
- 102) 定年延長に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）
- 103) 特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規（関西大学Ⅲ-3）
- 104) 特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）

《11 社会安全学部》・《24 社会安全研究科》

- 105) 社会安全学部教員の任用に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）
- 106) 定年延長手続きに関する社会安全学部申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）
- 107) 社会安全学部 昇任取扱い内規（関西大学Ⅲ-3）
- 108) 社会安全学部 昇任基準に関する申し合せ（関西大学Ⅲ-3）

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》・《21 理工学研究科》

- 109) 理工学府規程（関西大学Ⅲ-3）
- 110) 理工学府長選挙に関する内規（関西大学Ⅲ-3）
- 111) 理工学府人事委員会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 112) システム理工学部人事教授会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 113) 環境都市工学部人事教授会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 114) 化学生命工学部人事教授会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 115) システム理工学部人事教授会運用内規（関西大学Ⅲ-3）
- 116) 環境都市工学部人事教授会運用内規（関西大学Ⅲ-3）
- 117) 化学生命工学部人事教授会運用内規（関西大学Ⅲ-3）
- 118) システム理工学部人事専門委員会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 119) 環境都市工学部人事専門委員会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 120) 化学生命工学部人事専門委員会規則（関西大学Ⅲ-3）
- 121) 理工学府教育職員選考基準（関西大学Ⅲ-3）
- 122) 専任教員の任用及び昇任基準の特例に関する内規（関西大学Ⅲ-3）
- 123) 助教の昇任・移行に関する理工学府申し合わせ（補足資料：助教の昇任手順含む）（関西大学Ⅲ-3）
- 124) 定年延長に関する理工学府内規（関西大学Ⅲ-3）
- 125) 理工学府における特別契約教授の任用に係る取扱要領（関西大学Ⅲ-3）
- 126) 理工学府における特別任用教育職員の任用に係る取扱要領（関西大学Ⅲ-3）
- 127) 特別任用教育職員規程施行細則（大学院理工学研究科）（関西大学Ⅲ-3）
- 128) 理工学研究科大学院担当資格審査基準（関西大学Ⅲ-3）
- 129) 理工学研究科委員会資格審査部会に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）
- 130) 理工学研究科大学院担当資格の更新審査に関する申し合わせ（関西大学Ⅲ-3）
- 131) 大学院担当資格更新審査基準の改訂について（大学院担当資格更新審査共通基準）（関西大学Ⅲ-3）
- 132) 理工学研究科各分野が定める大学院資格更新審査基準（関西大学Ⅲ-3）
- 133) 資格審査部会確認事項（関西大学Ⅲ-3）

《23 心理学研究科》

- 134) 大学院授業担当者決定基準 WG での審議結果（心理学研究科教員資格判定基準）（関西大学Ⅲ-3）

《27 法務研究科》

- 135) 法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領（関西大学Ⅲ-3）

Ⅲ 教員・教員組織

【4】根拠資料

《28 会計研究科》

136) 会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

137) 会計研究科 専任教員の昇任に関する内規 (関西大学Ⅲ-3)

《25 東アジア文化研究科》

138) 教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規 (関西大学Ⅲ-3)

139) 客員教授招へいの基準について (関西大学Ⅲ-3)

140) 非常勤講師任用の年齢制限に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

＜ソシオネットワーク戦略研究機構＞

141) ソシオネットワーク戦略研究機構助教に関する取扱要領 (関西大学Ⅲ-3)

142) RISS 助教の任用、給与その他の勤務条件及び研究活動に必要な費用等に関する取扱基準 (関西大学Ⅲ-3)

＜教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部＞

143) 部に配属する専任教員の採用人事に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

144) 教育推進部ならびに国際部に所属する専任教員の昇任人事に関する申し合わせ (関西大学Ⅲ-3)

＜その他の根拠資料＞

《1 大学全体》・＜学部・研究科共通＞

145) 大学院学則 (関西大学例規集)

146) 大学院法務研究科 (法科大学院) 学則 (関西大学例規集)

147) 大学院会計研究科学則 (関西大学例規集)

148) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則 (関西大学例規集)

149) 学位規程 (関西大学例規集)

150) 教員配置の進め方 (2008年5月7日 学部長・研究科長会議資料) (関西大学Ⅲ-4)

151) 大学の収容定員の増加に係る学則変更について (通知) (関西大学Ⅲ-4)

152) 自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3

<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>

153) データブック2011 (p.68~88 Ⅲ 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 1 教育研究 (6) 開設授業科目の各種比率) (関西大学Ⅰ-2)

154) データブック2011 (p.133 Ⅲ 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 6 教育改善への組織的な取組 (1) 学生による授業評価アンケート実施状況) (関西大学Ⅰ-2)

155) データブック2011 (p.198~201 V 学生の受け入れ (1) 入学 ア 学生定員充足状況 (イ) 在籍学生数 (ウ) 収容定員に対する在籍学生数の割合) (関西大学Ⅰ-2)

156) データブック2011 (p.250~252 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (1) 教員組織 ア 教育職員 (専任・非常勤) の配置状況 (イ) 教員組織) (関西大学Ⅰ-2)

157) データブック2011 (p.253~254 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (1) 教員組織 イ 教育職員の授業科目担任時間数 (ア) 学部別授業担任時間数・平均担任時間数) (関西大学Ⅰ-2)

158) データブック2011 (p.254~255 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (1) 教員組織 イ 教育職員の授業科目担任時間数 (イ) 専任教員の担当授業時間数) (関西大学Ⅰ-2)

159) データブック2011 (p.257~263 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (2) 教育職員の構成 ア 専任教育職員の年齢構成・平均年齢) (関西大学Ⅰ-2)

- 160) データブック2011 (p. 264～265 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (2)教育職員の構成 ウ 専任教職員の男女構成) (関西大学 I-2)
- 161) データブック2011 (p. 266～267 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (2)教育職員の構成 エ 専任教職員の最終出身大学・大学院) (関西大学 I-2)
- 162) データブック2011 (p. 344～375 X 社会貢献 1 社会への貢献) (関西大学 I-2)
- 163) 授業評価アンケート : <http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 164) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (関西大学 I-5)
- 165) 関西大学 HP (データで見る関西大学・併設校) [教育研究上の目的、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、シラバスシステム、学術情報システム、教職員数、学生数] :
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
各学部・研究科 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>
- 166) 教育開発支援センターHP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/>

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

《2 法学部》

- 167) ACCESS 法学部学習案内2011 (関西大学 I-4)
- 168) Civis Academicus 2011 (関西大学 III-5)
- 169) 生涯学習吹田市民大学 関西大学講座 (後期) (関西大学 III-4)

《3 文学部》

- 170) 文学部 HP (教育方針) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/outline/concept.html
- 171) 文学部の中長期の人事計画に関して (関西大学 III-4)
- 172) 2005年度以降の文学部教員ポストの配置－制度と運用－ (抜粋) (関西大学 III-4)
- 173) 人事に係わる委員会内部の申し合わせ事項について (人事委員会) (関西大学 III-4)
- 174) 専修冊子『学びの扉』(哲学倫理学、比較宗教学、芸術学美術史、フランス学、ドイツ学、日本史、世界史、地理学・地域環境学等) (関西大学 III-4)

《4 経済学部》

- 175) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ (関西大学 III-4)

《5 商学部》

- 176) 商学部・商学研究科 教学委員会内規 (関西大学 III-4)

《7 政策創造学部》

- 177) 政策創造学部 HP (教員スタッフ) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/teacher.html
- 178) 学部案内 2011年度版 (政策創造学部) (関西大学 I-1)
- 179) 『政策創造研究』投稿規程 (関西大学 III-4)

《8 外国語学部》

- 180) 人事任用関連書類 (専任教員の公募について) (関西大学 III-4)
- 181) 外国語学部授業科目担任一覧 (関西大学 III-4)
- 182) 基礎科目・専門外国語科目・専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 (関西大学 III-4)
- 183) 外国語学部 HP (教員紹介) : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/teacher/index.html>
<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/specialist/index.html>

Ⅲ 教員・教員組織

【4】根拠資料

184) 英語教育連環センター 2009年度活動報告書 (関西大学Ⅲ-4)

《9 人間健康学部》

185) 人間健康学部人間健康学科設置の趣旨等を記載した書類 p. 17～24、p. 35～36 (関西大学Ⅰ-6)

186) (人間健康学部) 教員名簿 (関西大学Ⅲ-4)

187) 人間健康学部専任教員採用等設置計画変更書 (変更教員一覧) (関西大学Ⅲ-4)

188) 人間健康学部将来構想検討委員会要項 (関西大学Ⅲ-4)

189) 平成23年度連携事業計画の進捗状況 (関西大学Ⅲ-4)

190) 2011堺シティマラソン実施報告書 (産経新聞社事業局) (関西大学Ⅲ-4)

191) 「水辺の楽校まつり」パンフレット (関西大学Ⅲ-4)

192) 「すこやか教養講座 (第2期)」パンフレット (関西大学Ⅲ-4)

193) 「シリーズ笑いの総合科学」パンフレット (関西大学Ⅲ-4)

194) 「Kan-Dai1セミナー」パンフレット (関西大学Ⅲ-4)

195) 「Kan-Dai3セミナー」パンフレット (関西大学Ⅲ-4)

196) 人間健康学部 FD 講演会開催について (関西大学Ⅲ-4)

197) 竹内洋 監修、杉本厚夫・西山哲郎・森下伸也・金子絵里乃 編

『現代人にとって健康とはなにか』(書肆クラルテ) 2011年 (関西大学Ⅲ-4)

《10 総合情報学部》

198) データブック2009 (p. 240～242 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (2) 教育職員の構成 ア 専任教職員の年齢構成・平均年齢) (関西大学Ⅲ-4)

199) データブック2009 (p. 246～247 VI 教育研究のための人的体制 1 教育職員 (2) 教育職員の構成 ウ 専任教職員の男女構成) (関西大学Ⅲ-4)

《11 社会安全学部》

200) 社会安全学部 安全マネジメント学科 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学Ⅰ-6)

201) 学部案内 2011年度版 (社会安全学部) (関西大学Ⅰ-1)

202) 社会安全学部 HP (教員一覧) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/

203) 社会安全学部編『安全・安心を科学する』(産経新聞出版、2010年4月発刊) (関西大学Ⅰ-6)

204) 社会安全学部編『社会安全学研究』(2011年3月発刊) 目次 (関西大学Ⅲ-4)

205) 社会安全学セミナー案内 (No.2010-1～2011-17) (関西大学Ⅲ-4)

206) 社会安全研究科講演会案内 (関西大学Ⅲ-4)

207) 社会安全学セミナー講演録目次 (関西大学Ⅲ-4)

208) Journal of Disaster Research (JDR) Vol. 6 No. 2 Apr. 2011 (関西大学Ⅲ-4)

209) 社会安全学部編『検証 東日本大震災』(ミネルヴァ書房、2011年10月発刊予定) 目次 (関西大学Ⅲ-4)

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

210) システム理工学部電気電子情報工学科専任教員公募資料 (関西大学Ⅲ-4)

211) 環境都市工学部専任教員公募資料 (関西大学Ⅲ-4)

212) 『化学と工業 2011 7月号』 化学生命工学部教員公募資料 (関西大学Ⅲ-4)

213) 先端機構ニュース 145号 2011. 5 (関西大学Ⅰ-6)

214) 教育開発支援センター (FD フォーラムの実施内容) : <http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/fd.html>

215) 理工学教育開発センター : <http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm>

《17 経済学研究科》

- 216) 2011年度経済学研究科授業科目および担任者一覧（関西大学Ⅲ-4）
- 217) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ（関西大学Ⅲ-4）
- 218) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ（関西大学Ⅲ-4）

《18 商学研究科》

- 219) 商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準（関西大学Ⅲ-4）

《20 総合情報学研究科》

- 220) 平成23年度（2011）時間割表（全学共通科目・学部・研究科）（関西大学Ⅳ-5）
- 221) 平成23年度 総合情報学研究科（前期課程）授業科目・担任者（関西大学Ⅲ-4）
- 222) 平成23年度 総合情報学研究科（後期課程）授業科目・担任者（関西大学Ⅲ-4）

《21 理工学研究科》

- 223) 理工学研究科組織図（関西大学Ⅲ-4）
- 224) 大学院生の研究室配置状況一覧（工学研究科の研究室配属状況）（関西大学Ⅲ-4）
- 225) 大学院理工学研究科高度化推進研究費に関する取扱内規（関西大学Ⅲ-4）
- 226) 平成24年度教育研究用機器備品費予算（マル理予算）重点配分に係る申請書類の提出について（お願い）（関西大学Ⅲ-4）
- 227) マル理予算重点配分について（関西大学Ⅲ-4）

《22 外国語教育学研究科》

- 228) 外国語教育学研究科（教員紹介）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/teacher_01.html
- 229) 院生協議会からの申し入れを検討した研究科学務委員会の資料（要望書等）（関西大学Ⅲ-4）
- 230) 平成23年度大学院外国語教育学研究科博士課程前期・後期課程 授業科目及び担任者（増設科目とその担任者の審査委員の資料）（関西大学Ⅲ-4）
- 231) 教育研究業績報告（自己点検評価に係る研究業績調査票（No.1、2））（関西大学Ⅲ-4）

《23 心理学研究科》

- 232) 心理学研究科専任教職員の年齢構成・平均年齢（関西大学Ⅲ-4）

（心理臨床学専攻）

- 233) 2011年度春学期 臨床心理専門職大学院授業評価アンケート（関西大学Ⅲ-4）

《24 社会安全研究科》

- 234) 社会安全研究科 防災・減災専攻 設置の趣旨等を記載した書類（関西大学Ⅰ-6）
- 235) 社会安全研究科パンフレット2011（関西大学Ⅰ-1）
- 236) 社会安全研究科 HP（教員紹介・教育研究内容）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/saf/index.html
- 237) 社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版、2010年4月発刊）（関西大学Ⅰ-6）
- 238) 社会安全学部編『社会安全学研究』（2011年3月発刊）目次（関西大学Ⅲ-4）
- 239) 社会安全学セミナー案内No.2010-1～2011-17（関西大学Ⅲ-4）
- 240) 社会安全研究科講演会案内（関西大学Ⅲ-4）
- 241) 社会安全学セミナー講演録目次（関西大学Ⅲ-4）
- 242) Journal of Disaster Research (JDR) Vol.6 No.2 Apr. 2011（関西大学Ⅲ-4）
- 243) 社会安全学部編『検証 東日本大震災』（ミネルヴァ書房、2011年10月発刊予定）目次（関西大学Ⅲ-4）

Ⅲ 教員・教員組織

【4】根拠資料

《25 東アジア文化研究科》

244) 2011年度東アジア文化研究科（前期課程・後期課程）授業科目（関西大学Ⅲ-4）

245) 東アジア文化研究科 FD 委員会名簿（関西大学Ⅲ-4）

246) 東アジア文化研究科委員会（名簿）（関西大学Ⅲ-4）

《26 ガバナンス研究科》

247) ガバナンス研究科 HP : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/gov/research_01.html

《27 法務研究科》

248) 法科大学院 HP（教員スタッフ）: <http://www.kansai-u.ac.jp/ls/educational/stuff/index.html>

249) 法科大学院パンフレット2011（p. 18～21）（関西大学Ⅰ-1）

250) 法科大学院自己点検・評価報告書第2号（p. 8～34）（その他）

251) 平成20年度「法科大学院認証評価」結果報告書（p. 118～140）（その他）

252) 2011（平成23）年度春学期法科大学院 FD 活動報告書（関西大学Ⅲ-4）

《28 会計研究科》

253) 会計専門職大学院パンフレット2011（p. 24～27）（関西大学Ⅰ-1）

254) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書 第1号（平成20年3月）（p. 22～26）（関西大学Ⅲ-4）

255) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書 第2号（平成21年3月）（p. 68～77）（その他）

256) 平成21年度分野別認証評価 評価報告書（会計専門職大学院）（p. 63～74）（その他）

257) 現代社会と会計（創刊号 p. 141～168、第2号 p. 101～109、第3号 p. 79～87、第4号 p. 109～117、第5号 p. 227～236）（関西大学Ⅲ-4）

258) 『会計教育方法論』（柴健次編）関西大学出版部（関西大学Ⅲ-4）

259) 『会計専門職のための基礎講座』（柴健次編著）同文館出版（関西大学Ⅲ-4）

IV 教育内容・方法・成果

IV 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

《1大学全体》

本学では、学是（教育理念）に基づき各課程の設置目的について、「学則」に以下のとおり定めている。

学士課程	本大学は、「教育基本法」（平成18年法律第120号）に基づき人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする ¹⁰⁾ 。
修士課程	修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする ¹¹⁾ 。
博士課程	博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする ¹¹⁾ 。
専門職学位課程	専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うものとする ¹¹⁾ 。

「学則」には「教育研究上の目的」を規定している。また、それぞれの学部・研究科において「学位授与方針（ディプロマポリシー）」を定め、HP等で公表している¹⁶⁾。

各課程の設置目的と教育目標との整合性、学士課程と大学院の教育目標の相対的分化、教育目標と学位授与方針との整合を図っている。

学位授与の要件については「学則」及び『大学要覧』^{1)~3)}等に、成績評価方法については、シラバス⁴⁾等に明示している。

※なお、法務研究科については大学基準協会、会計研究科については会計大学院評価機構の認証評価を受審済のため、IV章では省略している。

＜学部・研究科共通＞

学部・研究科の教育目標に基づく学位授与方針については、2010年9月開催の学部長・研究科長会議で了承されており明示している。

《2法学部》

本学部は、人権の確立と尊重、及びそれを目的とする法と正義の実現という教育理念の下、教育目標として、リーガルマインド（法規範を判断基準として諸問題を総合的に分析し一定の結論を導き出す思考方法）を備え、社会の中での政治の意味を理解し、グローバルな視野と幅広い知識をもって社会に貢献できる人材を育成することを掲げている^{21) 30)}。また、このような教育目標は、「学則」によって定められた本学部の教育研究上の目的（「学則」第2条の2第1項）にも適合的である。

この教育目標に基づく教育内容をより明確にするために学位授与方針を2010年9月に整理設定し、その

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

中に修得すべき学習成果を明示している⁹⁷⁾。学位授与方針で示された修得すべき学習の成果が認められた場合に、学士（法学）の学位が授与される。

学位授与の方針で示された修得すべき学習の成果とは、①社会人として必要な人間性、社会性、国際性等の広い視野の基盤の獲得、②グローバル化する社会で活躍するための外国語運用能力の習得、③法の歴史的・思想的背景の理解、現行法の体系的理解、法的な概念や理論の理解、判例の研究能力、法情報の検索能力等を通じた法的思考力（リーガルマインド）の習得、④政治の歴史、思想、概念や価値についての理解、政治・行政の仕組みや運用についての理解、政治情報の分析能力、集団の中での民主的な合意形成能力の習得、⑤法や政治に関する事象を論理的に論じる能力の習得等である。これらの学位授与の方針で示された修得すべき学習の成果をみると、前記の教育目標と学位授与の方針とは、整合性がとれていると考えられる。

《3文学部》

本学部の教育目標は、「人間が造りあげた文化遺産ともいえる言語・文化や、哲学・思想・歴史・地理等の学問を通じて、幅広い教養的知識と高度の専門的知識を備えた人材を養成する」ことで、これは、「豊かな学識をもつスペシャリストを養成」することを目標とする大学院文学研究科での学びに有機的に関連している。

また、本学部の学位授与方針には、「本学部では、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民を育成するという理念の下、総合的知見と柔軟な思考力、高度な倫理観を合わせ持つ人材の養成を目的とした教育課程を置いている。学位（学士）が授与されるには、この教育課程に所定の期間在籍し、一定の要件を満たさなければならない。具体的には、全学共通科目、外国語科目、学部専門科目を「学則」に従って必要単位を修得するとともに、卒業論文を提出し、口頭試問に合格する必要がある。この教育課程をとおして学生は、多様化し複雑化する現代社会を生き抜くために必要な学力、即ち、幅広い教養と専門的な知識、論理的思考と表現力、自ら問題を発見し解決する力、外国語運用能力等の獲得が求められる。これは本学の学是にいう「学の実化（学理と実際との調和）」を実践することでもある。」とある⁹⁹⁾。本学部の教育目標と学位授与方針は整合性をもった設定となっている。更に、2010年9月に採択された「2010年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】（大学教育推進プログラム）文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」の取組¹⁰¹⁾は、学位授与方針に基づいて要求される学習成果を、より教育目標に実質的に結びつけるシステムとして機能している。

《4経済学部》

本学部の教育目標は、「古今東西にわたる広い視野に立ち、経済社会の実際を的確に把握できるよう、「空理空論に陥ることなく、確固たる理論を歴史的事実で裏打ちした政策論を展開できる人材」を育成する」と掲げている。

また、本学部の学位授与方針には、「経済学部は、本学の学是である「学の実化（じつげ）」、更には「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」や「外国語学習の必要」の下に、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあって、国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。具体的には、初年次導入科目を含む専門科目により経済学に関する幅広い知識、溢れる情報の中から真に必要な情報を取得するための能力、グローバルな視野を持って時代を切り拓くための国際性（言語力、異文化理解）を身に付け、更には、必修の経済学演習や卒業論文の作成を通して、いかなる状況の変化に対しても深い洞察力を持って問題を解決できる人材として育成し、これらの要件を満たした場合に、学士（経済学）を授与する」としている。

《5 商学部》

本学部は、教育研究上の目的を「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てること」（「学則」第2条の2第4項）と定めている。この目的を達成するために、本学部は学位授与方針を次のように設定している。

「英語と会計に強い、品格ある柔軟なビジネスリーダー」を育成するために、ビジネス英語や会計の基礎の他に、それぞれの興味と関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つのなかから選択したひとつの専修に重点を置きつつ、定めた単位数の専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題解決能力を身につけることを求めている。さまざまな専門科目の履修・修得により、ビジネスに対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、企業倫理と社会的責任を深く認識するようになるとともに、演習科目（卒業研究を含む）や、ビジネスリーダー特別プログラム科目など所定の専門科目の履修・修得という要件を満たした場合に、学士（商学）を授与すると定めている。

《6 社会学部》

本学部では、教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

教育理念である「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」そして教育目標である「理論研究と実証分析の調和」の下に以下の求められる能力を備え、かつ、所定の課程を修了した者に学位を授与する。「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」に関する能力として、社会的伝統の尊重から一歩先に進む創造力、伝統への深い理解と洞察に基づきながら果敢に新しい社会領域に挑む行動力を備え、社会の中の様々な領域に自分の個性を調和させて対応できる適応力、立場の違いを超えて人間関係を展開できるコミュニケーション能力、グローバル社会における多様な価値観やものの見方に柔軟に対応しながら考えることができる思考力、そして自らの考えを主張する表現力が求められる。また、「理論研究と実証分析の調和」に関する能力として、社会的現実への的確な観察と理論的知識に基づき改善に向けて行動する実践力、周囲の人間や社会情勢の意義・評価に関する鋭い感受性も求められる。

《7 政策創造学部》

本学部では、「豊かな地球市民社会への扉をひらくために、地球規模の創造性、独創性を持ち、国際的にかつ長期的な視野で政策立案・実施できる人材の育成」という教育目標に基づき、学位授与方針として、「新たな時代を見据え、地球規模の創造性や独創性を持ち、豊かな地球市民社会を創造できる人材の育成を目的としている。卒業時には、現代社会における多様な問題を総合的に判断して、そこから課題を発見する力、その解決の方法を見いだす能力、それを実行・実現する力を学生全員が身につけているようにすることである。これによって、卒業生が国際社会のみならず、地域社会や公・民の様々な組織等で活躍することを期待している」と定めている。

《8 外国語学部》

本学部は、外国語を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなりうる人材の育成をめざし設置された。本学部の学位授与方針は、この設置目的を反映している。その中に、4年間の教育を通して修得すべきものとして、各専修の専門知識に加え、①多文化共生・異文化理解の姿勢、②問題解決能力、③複眼的思考力、④批判的能力、⑤高度な外国語運用能力を明記している。更にこれらを基礎に異文化での直接体験を大いに活用できるような「外国語のプロフェッショナル」及び世界の状況を適切に把握し日本の立場を世界に向けて発信できる人材の涵養をめざすとしている。

また本学部に設けている三専修の目標についても、学部の教育目標「現代社会がはらむ様々な問題を「外国語」という視点から考究・解明することによって、実践知性としてのコミュニケーション能力を有

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

し、世界に向けて適切に情報発信ができる人材を育成する」を反映し、言語・文化の知識を基盤に「学位授与方針」とも整合性を持たせている。

《9 人間健康学部》

本学部では、学理と実際との調和、学技一体を理念とした本学の学是である「学の実化」に基づき、単なる理論知識の蓄積に偏重することなく、実際の社会とのつながりを密にした人材養成教育を推進する。具体的には、将来を「構想する力」、自ら課題を「探求する力」、実践において他者と「協調する力」、専門知識を「応用する力」等を兼ね備えた人材を育成することを教育の目標とする。

教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

本学部は、人間が幸福かつ豊かに生活するための健康の維持や増進を図るために、人間の健康に関わる基礎理論と実践的なアプローチを学び、それを基盤として地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援の実践に携わることができる、人間の健康に関する総合的な専門性を持つスポーツ指導者や社会福祉専門職者を育成することを人材養成の目的として位置づけている。また、本学部では、学理と実際との調和、学技一体を理念とした本学の学是である「学の実化」に基づき、単なる理論知識の蓄積に偏重することなく、実際の社会とのつながりを密にした人材養成教育を推進する。具体的には、将来を「構想する力」、自ら課題を「探求する力」、実践において他者と「協調する力」、専門知識を「応用する力」等を兼ね備えた人材の育成をめざしている。

《10 総合情報学部》

本学部の教育目標及び学位授与方針は次のとおりである。

本学部では、「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を教育の目的として「学則」に掲げている。つまり、変貌する IT 社会の要請に対応できる確かな情報フルエンシー（利活用能力）を備え、文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉えることのできることで、更に、情報ネットワーク利用における高い倫理性をもちつつ、高度な情報活用能力と問題発見・課題設定能力及びその解決能力をもつ人材の育成を最終目標としている。この目標を達成するために必要な教育課程の中で、それぞれの授業科目における厳格な成績評価の下、卒業研究を含め、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学位を授与している。

《11 社会安全学部》

本学部では、「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材を育成する」を教育目標としている。

この教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

本学部では4年間の教育課程を修め、所定の単位を修得した者に対して「学士（学術）」（Bachelor of Arts and Sciences）の学位を授与する。本学部が養成する人材像は、安全・安心な社会の創造に寄与するための学びを通じて、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる、優れた情報処理能力を有した社会貢献型人材である。これは、より具体的には、専門的知見をベースに、①地域生活と社会活動上の安全問題を読み解く能力を身につけ、その問題解決に向けた方策を立案し実践できる能力、②安全の維持・継承の仕組み、安全確保の方策を理解でき、異分野の専門家や技術者をコーディネートできる能力（異分野の専門家とコミュニケーションできるテクノリテラシー）、③安全問題の解決のために英語で他国の人々とコミュニケーションが図れる能力、の3つの力を備えた人材ということができる。換言すれば、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通し

で安全・安心の実現ができる人材であることを示すものが、本学部の学士（学術）号である。

《12 システム理工学部》

本学部は、物理的な考察、数学による諸現象の表現、機械・電気・電子・情報に関する知識や技術等を駆使し、「仕組み（例えば、工業製品等の機能、社会とつながるコンピューター・ネットワーク等のシステム等）」を形にして現実社会へ還元する創造力のある技術者・研究者の養成を教育目標としている。

学位授与方針は「現代社会においては、我々の貴重な地球環境資源を浪費せず、省資源・省エネルギーの下、安全・安心で持続可能な社会を構築していくことが求められている。そのためにはそれを実現する様々な「仕組みづくり」が必要であろう。本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「仕組みづくり」を基幹コンセプトとしている。社会の安全と安心を支える「仕組み」と「しかけ」、社会を大きく変革する「仕組み」と「しかけ」の創造を基本理念として、先端技術とそれに関わる問題解決能力と問題発見能力を兼ね備え、幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた有意な人材の育成をめざしている。そのため、機械工学、電気電子工学、情報工学等の基盤工学体系のみならず、数学・物理学・応用物理学の理学体系も加えたトータルな研究・教育体制を整えている」と明示されている。

《13 環境都市工学部》

本学部は、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードに、人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生する人材の養成を目標としている。

学位授与方針は「環境都市工学部は、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードとして、新しい総合的な科学技術を駆使し、より快適な環境都市を創造・再生するための「まちづくり」を担う専門技術者が、今の環境都市問題を解決するために必要であると考え。より快適に、より便利に、そしてエネルギーをより有効に使いながら自然と共生した活動を営む都市こそが、21世紀に求められる理想の都市像だといえる。そこで、地球環境と調和のとれた産業・社会システムを備えた21世紀の「まちづくり」を進めることが必要である。本学部では、『都市産業社会における市民と生産活動が融合する「まち」空間の創生と再生』を基本理念とし、都市が抱える環境問題をはじめ様々な課題の解決に向けて、グローバルな視点を持ちながら、最先端な科学技術の力を発揮でき、かつ国際的に活躍できる人材を養成する」と明示されている。

《14 化学生命工学部》

本学部は、化学、生命、マテリアルをキーワードに、21世紀の「ものづくり」と「先端技術」の発展に貢献できる能力を養い、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、エネルギー、環境、医療をはじめとした幅広い分野に対応できる研究者・技術者の育成を目標とする。

学位授与方針は「科学技術の急速な進歩は社会システムやライフスタイルに劇的な変化をもたらしてきた。本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」を科学・技術の面から実践するには、科学技術の進歩が社会に及ぼす影響を十分に理解・予測しなければならない。総合大学である本学では、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育むことによって、科学技術に関する知識だけではなく、人文・社会科学系の知識を含む幅広い教養を備えた技術者を育成することが可能である。本学部は、「もの」と「いのち」の共生を図る科学技術の開発と創成をめざして、化学、生命、マテリアルをキーワードに、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志しており、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、環境、医療等の幅広い分野に対応できる堅実かつ独創的なものづくり能力をもつ人材を育成する」と明示されている。

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

《15 法学研究科》

本研究科は、理念・目標として「法学・政治学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて人類文化の進展に寄与し、社会の変動に敏感に対応した教育研究の推進と優秀な人材を育成する」と掲げており、2010年9月には学位授与方針を次のとおり定めた。

博士課程前期課程各コース及び博士課程後期課程とも、所定年限即ち2年及び3年在学し、研究指導を受け、本研究科が設定した科目を履修して所定の単位を修得し、かつ修士論文あるいは博士論文を提出して合格することが、各課程修了の要件となる。博士課程前期課程各コースでは、法学政治学に関する研究者や高度職業人としての活動の基礎となる各専攻分野での高度の専門知識と、広く深い学識を身に付けたか否か、及び研究者や高度専門職業人として複雑な現代社会に生じる多様な社会問題を法学・政治学的観点から分析し、直面する問題に総合的かつ柔軟に対応できる能力を習得したか否かによって、修了認定の可否が判断される。博士課程後期課程については、法学・政治学の各分野で、独立した研究者として活動し得る専門的で高度な知識を獲得し、法学・政治学的諸問題について、独創的かつ有意義な理論を構築する能力を身に付けたか否かが、修了認定の基準となる。

《16 文学研究科》

本研究科では、「専門分野の研究を深化させるとともに、既成の学問分野にとらわれない総合的・創造的な学問研究を行う」という教育目標を示し、人文科学分野の研究者及び高度専門職業人の養成を目的とし、学位授与を行っている。

本研究科の教育目標に基づく学位授与方針は次のとおりである。

本研究科では、人文学領域の専門研究を通して、豊かで深い能力を身につけた人材の育成をめざしている。そのために多彩な講義科目を「専門科目」「共通科目」の形で適切に配置し、幅広く学べるように工夫している。博士課程前期課程においては、必要とする科目を32単位以上修得し、修士論文を作成し、審査及び試験に合格しなければならない。これによって、幅広い学識と専門研究に裏付けられた構想力、調査能力、分析力が養われ、高度な専門性を必要とする職業につくための能力が培われる。博士課程後期課程においては、所定の年限以上在籍し、本研究科が設定した授業科目を、必修科目をはじめとして16単位以上を修得する必要がある。かつ必要な研究指導を受けた後、博士論文を作成し、審査及び試験に合格しなければならない。このことにより、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門性を要する職業につく能力がそなわることになる。

《17 経済学研究科》

本研究科の教育目標は、経済学の研究・教育の水準を絶えず向上させることにより、国際的視野を持ちつつ地域に立脚して、日本並びに世界の平和と人々の幸福に寄与する人材を多数、社会に送り出すことである。

この教育目標に沿って、学位授与方針を次のとおり掲げている。

本研究科においては、国際的な視野を持ち地域に立脚した人材の育成を教育目標として掲げている。したがって、学位の授与（修士号・博士号）においては、その目標の達成が重視されることはいうまでもない。そのためには、基礎的な経済学の基盤を踏まえた上で、広く国際的な視野をもったサーベイがなされることが、まず必要になる。更に実証研究等の分野においては、国内・海外を問わず一定の地域をフィールドワークの場として設定し、単に数字上のデータを処理するだけではなく、地域の抱える諸問題といったことへも目配りをするのが強く望まれる。なお、学位授与にあたっては、必ず一定の公示期間を設けるとともに、公開による口頭試問を課すことによって、学位取得の透明性確保にも努めている。

《18 商学研究科》

本研究科は、教育目的を「商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成する」と定めている。

すなわち、商学研究科では、研究者、専門職業人、会計士、税理士などの養成をめざしており、この教育目的を達成するために、博士課程前期課程研究者コースの学生については、商学分野における豊かな学識と高度な研究能力を有することの判定基準を、所定の単位数の修得を終えること、および定められた字数と一定水準の内容をもった修士論文を書くことに求め、それらの条件を満たした場合に修士の学位を授与すると定めている。また、博士課程前期課程専門職コースの学生については、現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人たるにふさわしい能力を備えていることの判定基準を、所定の単位数の修得を終えること、および定められた字数と一定水準の内容をもった課題研究論文を書くことに求め、それらの条件を満たした場合に修士の学位を授与すると定めている。

さらに、博士課程後期課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としているが、博士課程後期課程の学生については、博士課程に所定の期間在学し、商学研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格したものは、その課程を終了したものとし、博士の学位を授与すると定めている。

《19 社会学研究科》

本研究科の教育目標は、高度な創造的能力と自立的活動力をもつ専門家を養成すること、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成である。本学部が教育目標として「理論研究と実証分析の調和」をあげ、専門性と総合力をバランスよく身につけた、人間としての総合的な力を備えた人材を育てることを示しているのに対し、学際性、自立性、専門性を強調し、学位課程と大学院の教育目標の相対的分化を図っている。

また、教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

本研究科は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的としている。博士課程前期課程においては、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有し、かつ、所定の年限以上在籍し、所定の単位を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者をもって課程を修了したものとする。博士課程後期課程においては、高度な学識を備え自立して研究活動を行える研究者及び高度専門家としての能力を有し、かつ、所定の年限以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって課程を修了したものとする。

《20 総合情報学研究科》

本研究科は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度職業専門人を養成することを目的とし、これと高い整合性を持つように、博士課程前期課程の教育目標は、情報に関する高度な専門知識を有する職業人たる「情報スペシャリスト」を養成すること、博士課程後期課程の教育目標は、高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力を持ち、21世紀の社会環境を切り開く「情報パイオニア」を育成することとしている。またこの教育目標は、本学部が、情報に関する知識と技術を身につけ現代社会に貢献できる文理総合の「情報ジェネラリスト」を養成するのに対して、相対的に分化させている。

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

本研究科の学位授与方針は、所定の期間在学し、所定の単位を修め、学位論文の審査に合格した者に修了を認定し、学位を授与する。修士論文は、指導教員を主査とし、複数の審査委員が口頭試問又は公聴会によって最終試験を行い、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。博士論文の提出には、レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文が2篇以上あることという提出基準を満たさなければならない。博士論文は、指導教員を主査とし、複数の審査委員が口頭試問及び公聴会によって最終試験を行い、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すに足るものをもって合格とする。

《21 理工学研究科》

理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応える等創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成する。博士課程前期課程では、「大学院設置基準」第3条に従い、研究・開発に対する独創性と指導性を兼ね備え、かつ時代の要請にこたえるべく、国際的な広い視野に基づく現実問題解決能力を持った高度専門技術者・研究者の育成、更には科学技術の急速な進展に伴う先端技術の再教育や生涯教育を担うことを目的としている。後期課程では、大学院設置基準第4条に従い、大学や各種研究機関において、基礎的研究分野で自立的に研究・開発を推進できる研究者及び官庁や民間企業において研究・開発のリーダーとして活躍が期待されるような人材の育成を目的としている。

前述の教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり明示している。

現代の産業において活躍できる技術者には、高度の専門知識と技術に加えて幅広い素養と創造力をもつことが求められている。本研究科は、このような社会からの要請に対処すべく、博士課程前期課程を「システムデザイン」「ソーシャルデザイン」「ライフ・マテリアルデザイン」の3専攻に分けている。各専攻ではそれぞれのコンセプトである「仕組みづくり」「まちづくり」「ものづくり」を背景に、先端知識や新技術の背後にある現象の本質を理解できる能力、技術的課題に対してハード面だけではなくソフト面からもアプローチできる能力、物質の機能を様々なシステムやデバイスの中で発揮させる能力を涵養し、国際的舞台で次代の産業界をリードできる有能な人材や技術社会システムの先端的研究課題を工学的に解明できる能力を有することをもって基準としたい。一方、博士課程後期課程では、先端科学技術の発展に寄与しうる広い学識と国際的視野をもつ独創性をもった高度な能力を有することをもって基準としたい。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科は、理念・目標として「本研究科では、外国語教育学を専門的に教授・研究する。前期課程は、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を養成することを目的とし、リカレント教育にも力を入れる。後期課程では、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを目的とする」と掲げており、2010年9月には学位授与方針を次のとおり定めた。

従来の外国語研究は、文献学 (Philology)、言語学 (Linguistics) や文学 (Literature) が中心となっており、外国語教育の研究と実践には必ずしも十分な関心が払われてこなかった。しかし、21世紀を迎え、外国語の運用能力がより高度なレベルで求められるようになり、更に ICT 革命により情報化が推進され、情報のグローバル化が進むようになった今日、時代の要請に応えるためには、外国語教育を学問的に確立し、その知見に基づき斬新な教育を実践し、それを検証していける人材を養成していかなければならない。本研究科では、この現状分析と、本学の教育理念である「学の実化 (学理と実際との調和)」及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を念頭に、新しい時代に対応できる外国語教育学の確立を指向し、その実現に向けて一意専心する高度職業人 (博士課程前期課程)、及び外国語教育

学の研究者・指導者（博士課程後期課程）を育成する。

《23 心理学研究科》

本研究科は、認知・発達・社会・臨床といった心理学における重要な領域に焦点をあてた包括的な大学院教育を行うことを教育目標に掲げ、博士課程前期課程では心理学研究の方法論・問題解決方法を応用できる高度で知的な心理学的素養のある人材を、後期課程では、認知・発達・社会・臨床の心理学を核とした研究に加え、新たな研究領域を開拓して自立した研究活動を行える人材や、心理学的な科学的分析法に基づいた問題解決能力を持ち、現実にも有益に対応できる研究を行う人材を育成することを目標に教育を行っている。

前述の教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻では、心理学研究の方法論や問題解決法に基づいた問題解決能力を持ち、その能力を様々な分野で応用できる高度で知的な素養を持った人材育成を目的としている。本課程が設定した授業科目を履修し、基準となる単位を合計30単位以上修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者をもって課程を修了したものとし、「修士（心理学）」の学位が授与される。博士課程後期課程の心理学専攻では、認知・発達・社会・臨床の心理学を核とした研究に加え、新たな研究領域を開拓して、現実にも有益に対応できる研究を行う人材育成を行う。本課程に所定の年限以上在籍し、専修科目12単位を修得しかつ必要な研究指導を受けた後に博士論文の審査に合格した者に「博士（心理学）」の学位を授与し、それをもって課程を修了したものとする。

（心理臨床学専攻）

専門職学位課程では、理念・目標として「学理と実務の両面からの専門教育により、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリア等の臨床現場で即実践力となる臨床心理専門職業人を養成することが目的である」と掲げており、2010年9月には学位授与方針を次のとおり定めた。

専門職学位課程では、「学校・教育」「医療・福祉」「産業・キャリア」のいずれかの領域で専門性を遺憾なく発揮できる人材養成を目的とする。課程に置かれた諸科目合計48単位以上修得した修了者には、「臨床心理修士（専門職）」の学位が授与されるとともに、臨床心理士資格認定試験（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の受験資格が与えられる。

《24 社会安全研究科》

本研究科は、時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成することを教育目標としている。この教育目標に基づき学位授与方針を次のとおり明示している。

本研究科では、修士の教育課程を修め、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に対して「修士（学術）」（Master of Arts and Sciences）の学位を授与する。本研究科は、災害や事故のリスクを理工学的に定量評価するだけでなく、社会科学的な定性的評価を加えることによって、リスクをより総合的に判断できるシステムの設計や安全・安心な社会を実現するための政策に関する研究教育を行い、同時にそれらの提案ができる実践的かつ専門的能力を有した人材の育成を目標とする。本研究科の学位は、安全・安心な社会の創造のために、安全・安心に係る現状を科学的に分析し、それを基に過去の理論を継承・発展させて新しい理論を創造し、理論的な裏づけの下、政策や制度設計に関する提案を行うことができる能力を修得した者に授与される。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科は、理念・目標として「グローバル COE「文化交渉学教育研究拠点」を継承し、東アジアを中心とする文化交渉の諸相を動的・複合的に研究する。「言語と表象」「思想と構造」「歴史と動態」と

IV 教育内容・方法・成果 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

いう3領域の有機的運動を通して、国際的に活躍しうる研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」と掲げており、2010年9月には学位授与方針を次のとおり定めた。

本研究科では、東アジア地域の文化に関する高度な専門的能力と広範な学際的知見を養うためのカリキュラム編成を行っている。学位（修士、博士）が授与されるには、このカリキュラムを履修し、一定の要件を満たさなければならない。博士課程前期課程においては、所定の年限以上在籍し、必修科目（演習）をはじめ、本研究科が設定した科目を32単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。学生はこうした課程を通して修士（文化交渉学）に相応しい学力と知見を身につけ、高度な専門性を必要とする職業につくための能力をそなえることになる。博士課程後期課程においては、所定の年限以上在籍し、必修科目（演習）をはじめ、本研究科が設定した科目を16単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。このことにより、学生は博士（文化交渉学）に相応しい研究者として自立し、高度な専門性及び国際的に活躍しうる学力を有することとなる。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科は、理念・目標として「政策学を基盤とした教育・研究を行うことにより、公的な問題を発見して、その解決策としての政策をデザインし、更にそれを実現していくことができる能力を持った「高度公共人材」を育成することを目標とする」と掲げており、2010年9月には学位授与方針を次のとおり定めた。

本研究科が育成しようとするのは、高度専門職業人としての高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有するとともに、ローカルなレベルあるいはグローバルなレベルにおいて、自らが作りだした施策を実行に移していくことができるような人材である。修了時には、2つの履修モデルである「ローカル・ガバナンス・モデル」あるいは「グローバル・ガバナンス・モデル」のいずれかに沿った研究・学習を行って、上記の能力を充分備えていることが求められる。その上で、国家公務員及び地方公務員、国際公務員、NPO・NGOの職員、議員秘書、コンサルタント、シンクタンク職員、ジャーナリスト、民間企業（とりわけ社会貢献部門等）、起業による経営者、そして国会議員及び地方議会議員といった多様な進路へと修了者が進んでいくことが期待される。

【2】教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

《1 大学全体》

学位授与方針と同様に、全学的に「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」を定め、HP等で公表している¹⁶⁾。

教育課程は各学部・研究科における委員会等の審議を経て、編成している。必要に応じて、卒業後の進路や教育プログラムに応じた履修コースや履修モデルの提示を行っている。

学部から大学院への入学を志す優秀な学生を対象とした早期卒業制度については、文学部、商学部、社会学部、システム理工学部、環境都市工学部で実施しており、『大学要覧』で周知している。

本学は、単位制、セメスター制を採用している。科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次、卒業所要単位数等については、『大学要覧』、『大学院要覧』及びシラバス等により明示している。

＜学部・研究科共通＞

学部・研究科の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針については、2010年9月開催の学部長・研

究科長会議で了承されており明示している。

《2 法学部》

教育目標に基づき、2010年9月に本学のHPに本学部の教育課程編成・実施の方針を次のとおり明確に掲げた。

本学部では、法学・政治学に関する素養を十分に備え、社会の様々な分野において、それを能動的かつ有効に活用できる市民の育成をめざしている。そのため、本学部教育は大きく二つの柱によって構成されている。一つは、全ての本学部生が、基幹講義科目（憲法、民法、刑法各論、現代政治論及び基礎法学）を中心として法学・政治学の基本的な知識を取得し、その上に法学・政治学の多彩な専門科目の中から関心のある科目を自ら選択し、目的に合わせて学習する学び方である。もう一つは、充実した少人数演習科目を中心とした学び方である。演習科目として、1年次に導入演習と基礎演習、2年次にトピック演習と発展演習、3年次に外国書研究演習、3・4年次に専門演習が用意されている。これらの演習科目の複数履修を通じて、社会の個別具体的な問題に即して、法学・政治学の知識を用いながら、問題解決に必要な情報を分析・理解し、論理的に議論し、自ら行動できる姿勢と能力を伸ばすことができる。更に、こうした知識や能力の育成が、キャンパス内での勉学に留まらず、学生生活の一部としての社会との接触によって増進され、積極的なインターンシップ、ボランティア活動、課外活動等を通じて実践されるよう、本学部は奨励している²⁴⁾²⁶⁾。

《3 文学部》

本学部では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本学部の教育理念は、知識基盤社会を生きるに相応しい21世紀型市民の育成をめざし、多様な領域を複合的に学びつつ自らの専門的課題を探究できる学びの場を提供することにある。具体的には、1学科多専修2年次分属制の下、「初年次教育の徹底」「幅広い学びの保証」「課題探究能力を養う少人数ゼミ」をカリキュラム編成の柱とする。まず初年次教育として、汎用的技能の習得を意図したスタディ・スキル科目、各専修の専門領域を幅広く知るための入門科目（『学びの扉』、『知へのパスポート』）が置かれている。2年次からは学生自らが選択した専修に属し、少人数ゼミを核として専門的課題を深く探究する（専修研究、専修ゼミ）と同時に、専修横断的に展開される「総合人文学科目」等によって幅広い学びも保証されている。こうした多様で自由度の高いカリキュラムの到達点として卒業論文がある。自ら調査し、情報を整理して、広い視野から論を組み上げていく卒論作成は、主体性が強く求められる作業であり、学生の研究意欲をかきたてる最終目標として本学部の大きな特色をなしている。

《4 経済学部》

本学部では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本学部では、個々の学生の希望や目標に応じた学習が実現できるように、7つの専修からなる専修制を核とした教育課程を提供している。1年次には、基礎的・入門的科目を多く配置することにより、4年間の経済学の学習に必要な基礎力の定着を確実なものとする。2年次の春学期には、秋から始まる経済学演習（ゼミ）や所属する専修での学習に向けた科目を中心とした履修を推奨している。2年次秋学期から4年次は、学生の希望に基づいたゼミに所属すると同時に、そのゼミが属する専修に分属する。この期間には、ゼミ活動に加え、所属専修が履修を推奨する科目を中心に学ぶことで、より深く経済学の専門知識が習得できるように体系化されている。また、ゼミでの総まとめとして、「卒業論文」の提出が義務付けられている。更に、各学年には少人数クラスを配置し、学習の効率を高めている。特に、ゼミでの深い学習により、社会で即戦力として役立つ応用力を効率的体系的に体得することを可能としている。

【1】現状の説明

[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

《5 商学部》

本学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は次のとおりである。

本学部は、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」をめざし、ビジネスの基礎から実践までを系統立てて学べるカリキュラムを整備している。1・2年次で特に重視するのは、ビジネスの世界の共通言語ともいえる「会計」と、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」を自在に使える能力を身につけることであり、更に5つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことである。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置している。そして3年次になると、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修に分かれて、より専門的な学習が始まる。その中心は、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育のゼミナールや特別プログラムである。更に資格取得や大学院進学をめざす学生をバックアップする実践科目群の設置等、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応えることを、本学部はめざしている。

《6 社会学部》

本学部では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

専門科目のカリキュラムは専攻制（社会学専攻、心理学専攻、マス・コミュニケーション学専攻、及び社会システムデザイン専攻）を基盤に、1年次に基礎研究、2年次に基礎演習、3年次に専門演習、4年次に卒業研究という少人数クラスを配している。これは、各専攻の基本的研究主題の理解からはじまり、卒業研究の完成までの学問技法を習得するという学部教育の柱となるものである。この柱に対し、講義科目や実習科目を有機的に体系化して構成し、専門性に基づく真の学際性の実現、並びに理論と実証の調和を達成する。同時に、これら両系統の科目群において社会との連携を図り、現代社会に即した教育を展開する。講義科目については、学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻において全ての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の理論的知識の向上を図る。また、学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。少人数制の演習科目については、全ての学年に必修科目として配置し、学問的な表現力とコミュニケーション力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。実習科目については、調査及びフィールドワーク等の実践的な学習を通じて、学生の社会的現実の分析能力の育成と理論的知識との有機的な統合を図る。

《7 政策創造学部》

本学部では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

国際関係、法律、政治、経済、経営戦略、地域社会学等の社会科学諸分野を中心とし、それらを横断しつつ段階的に学んでいけるようなカリキュラムを提供することが本学部の教育課程編成・実施方針である。それによって、社会における公的な問題を発見し、地球的な視野からその解決策について考え、それを何らかの形で実行できるような能力を持った人材を育成することを目的とする。「国際・アジア」「政治・政策」「地域・行政」「組織・経営」の4つの専修を設けており、国際・アジア専修では国際関係論や国際経済学等、政治・政策専修では政治学や各種政策論、地域・行政専修では行政法や地域社会学、組織・経営専修では組織論・法や経営学等に関わる科目を中心に配置して、学際性を保ちつつ専門性をも重視したカリキュラムを策定している。

《8 外国語学部》

本学部の教育課程の編成・実施方針は、学部の教育目標に沿って、授業科目を①基礎科目、②専門外国語科目、③専門教育科目に分け、②③には専修毎に特化した科目群と、専修間共通のテーマを扱う科目群を設けていることを明記している。

本学部の教育課程の特色として、教育の基盤となる基礎科目、外国語運用能力の練磨をめざす専門外国語科目、高いコミュニケーション能力による受発信のための知性を教授・実践する専門教育科目、そして知的コミュニケーションを支える深い教養に磨きをかけるための自由科目を、相互に有機的関連を保ちながら積み上げることを掲げている¹²⁰⁾¹²¹⁾。

具体的には、

- 1 基礎科目として、「情報リテラシー」と「基礎演習」を配置
- 2 専門外国語科目として、英語及び中国語の科目を集中的に設置している。オーラル・コミュニケーション、ライティング、リーディング等スキル系科目と、コンテンツ重視の科目の両方をバランス良く配置し、言語運用能力の徹底的な伸長を図る。また、プラスワン言語として（ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）を開講している。
- 3 2年次全学生必修の「スタディ・アブロード・プログラム」^{122)~125)}では言語能力の更なる発達をめざすと同時に、自文化と異文化理解を通じた複眼的思考力と問題解決能力の育成を図る。
- 4 専門教育科目として、各専修の専門性を涵養するため、外国語教育学系、言語文化学系、コミュニケーション学系、地域研究学系、通訳翻訳系の諸科目を1～3年次にかけて配置し、専修の知識を深める。更に、3・4年次には「専門演習」「卒業演習」を置き、各専修の専門分野の研究を深めることを目的としている。

《9 人間健康学部》

本学部では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。

本学部のカリキュラム編成は、本学部の人材養成のねらいである「基本構想力」「課題探求力」「協調力」「専門応用力」の調和する総合的な人間力を養うための基盤となる教養を身につけるための「全学共通科目」、人間と健康に関する研究領域の外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」、人間の健康に関する体系的な知識やそれらを応用し、実践する能力を養うための「専門教育科目」に大別される。専門教育科目は、人間健康学に関する知識の最初の学びとなる導入科目、人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ基礎科目（各コース共通）、更に専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための応用科目（各コース共通、各コース別）、また2コースの教育研究内容を横断する科目として連携科目、講義科目で学び得たものを実際の研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導の下にテーマを探究する演習科目、専門資格取得のための選択科目及び自由科目に分け、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系となっている¹³⁰⁾。

《10 総合情報学部》

本学部では、教育目標として設定された能力の修得を可能とするため、学部において提供される教育課程について教育課程編成・実施方針を次のとおり定めている。

本学部は、最大の特色である文理総合型というコンセプトを活かしつつ、学生に自らの専門性をより強く意識させた学修ができるカリキュラムを展開し、更に、理論的知識だけでなく、実践的な情報フルエンシー（利活用能力）を身につけるべく、最新の情報機器を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。まず初年次教育として、演習型と実習型の導入科目を置き、学びへの関心を高めるとともに自ら学ぶための技術と思考法を養う。講義の大半を占める展開科目では、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示している¹⁴⁷⁾。少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修で、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめることにより、学部教育の集大成として結実させるようにしている。

【1】現状の説明

[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

このような教育課程編成・実施方針のうち、三つの系に関しては、これを視覚的に捉えることができるよう、各系を一つの円に見立て、それぞれの一部が重なるよう配置し、重なり合った（あるいは重ならない）各領域に該当する科目名を挿入し、科目と各系との関係が鳥瞰できる図を描き、HP や学部パンフレット等に掲出している。これを参考にしつつ、学生は、自らの関心や適性、志望進路に合わせて体系的学習を行うことが可能となる。

《11 社会安全学部》

本学部では、教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本学部では、現代社会が直面している安全上の諸問題を読み解き、その解決策を提案するなど、社会とのインターフェイスを必要とする学問分野を取り扱う。また、育成するのは、文理融合型の実践能力にすぐれた人材である。このため、本学部では、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な教育課程を編成している。すなわち、理論やツールの体系のみを学ぶだけでなく、修得した理論やツールを用いて、防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる人材を育成するために、社会安全の分野における最新の専門知識を教授するとともに、シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラム体系を編成している。そして、4年間の一貫教育によって、学生に(1)防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識の学修(2)破壊実験などの体験学習・実習の実施による実践力の養成(3)社会調査、ディベート、プレゼンテーション、高度な情報処理、専門英語などの技能(4)自然災害、事故の現状を総合的に理解して、政策を立案できる能力、の4つを修得させる。

《12 システム理工学部》

本学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「関西大学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「仕組みづくり」を基幹コンセプトとしている。「変化」する社会に適応できることが重要で、幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた人材の育成をめざしている。カリキュラムは基盤工学体系をその根幹にもちながらも、理学系学問体系を置き、基礎と応用にまたがる幅広い素養を涵養することを目標にしている。入学した学生は共通基礎教育、専門基礎教育を受けた後、より細分化した専門分野を学ぶ。授業は実験と講義との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスのとれた内容を学生が習得できるようなシステムを実現している。また3～4年次には能動的な学習が中心となる「特別研究」があり、学んだことを実際の問題に適用することを、研究を通して習得するとともに、コミュニケーション力や創造力・論理的思考能力等を培う体系を構築している」と明示されている。

《13 環境都市工学部》

本学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられるように、「建築学科」「都市システム工学科」「エネルギー・環境工学科」の3学科から構成されている。学生はいずれかの学科枠で入学して基礎共通教育を受講したのち、学科内のカリキュラムに従って専門教育を受ける。「建築学科」では、全ての学生が建築学全般を学び、「都市システム工学科」では「都市デザインコース」「都市環境計画コース」「都市情報システムコース」の3コースに、「エネルギー・環境工学科」では「エネルギー工学コース」「環境化学コース」の2コースに分かれて、それぞれの専門内容を学ぶ。学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできる。本学部では、更に、専門知識と技術をバランスよく学べるカリキュラムを整備している。精緻な理論に基づいた、高い技術力と応用力で、環境・エネルギー問題に配慮した未来都市を創造できる技術者・研究者が育つようにカリキュラムが組まれている」である。

《14 化学生命工学部》

本学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「堅実かつ独創的なものづくり能力をもつ人材を育成するため、教養科目と専門基礎科目に加えて、多様な専門科目を体系的にカリキュラムに配置することにより、先端技術を支える「物質の活躍」に関する専門知識を学ばせている。即ち、化学・物質工学科と生命・生物工学科に入学した学生には、1年次において、全学共通科目として、多様な一般教養科目に加え、数学、物理、化学、生物に関連した専門基礎科目を履修させる。特に化学に関しては、多様な科目を履修させ、より高度な理解を求めている。2年次以降、化学・物質工学科の学生は、「マテリアル科学コース」「応用化学コース」「バイオ分子化学コース」に、生命・生物工学科の学生は「生物工学コース」「生命科学コース」に分け、多様な専門科目を履修することによって、物質を原子と分子の集合体として見る目を養い、生命現象を物質の視点で把握する能力や様々な先端技術で活躍する物質を創り出す能力の涵養を目指している」と明示されている。

《15 法学研究科》

本研究科の理念・目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり定めている。

博士課程前期課程の法政研究コース及び博士課程後期課程は、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養わせることを目的とする。学生はそれぞれ、個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっている。また、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の習得も図られている。博士課程前期課程の企業法務コース及び公共政策コースは、高度の専門性を求められる高度専門職業人養成を目的とする専修コースである。この2コースでは、基本科目、関連科目及び展開科目の講義科目を中心に、より実務に即した専門教育がなされている。修士論文を作成するための演習指導は、2年次（または3年次）において、各学生が希望を提出して選択した指導教員によって行われる。

《16 文学研究科》

本研究科の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は次のとおりである。

文学研究科・総合人文学専攻のもつ総合性・独創性を生かし、専門教育科目を体系的に配するとともに、専修の枠を越えて広く人文学諸分野の共通科目を学ぶことのできるカリキュラム編成をとっている。専門分野の研究を深化させるとともに、既成の学問分野にとらわれない総合的・創造的な学問研究を行う場となっていることが本研究科の特色である。博士課程前期課程においては15専修を設置、博士課程後期課程においては9専修を設置している。学生は各専修の演習・講義、更には共通科目を受講することにより、各分野における高度な研究能力を身につけ、指導教授のサポートの下に修士論文及び博士論文を作成していく。こうして高度専門職業人あるいは研究者として自立できる広い視野と高い能力とを養成するようにしている。また、前期課程・後期課程ともに副専攻として「EU-日本学教育研究プログラム」を開設しており、語学能力の向上を図るとともに、日本研究を海外に発信する高度な能力を培うことができる。

《17 経済学研究科》

本研究科における教育課程の編成・実施方針は次のとおりである。

大学院教育においてもっとも重要なことは、専門的な研究領域を見つけて、その領域を深く探求することなのはいままでもない。しかし、一方では逆に、基礎的な知識と研究方法を着実に身につけ、十分なトレーニングを積むといった作業も欠かせないだろう。本研究科においては、まず経済学の基礎的な学習を行って、研究基盤を着実に用意することをもっとも重視している。そのため、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学等一部の基礎科目については学部教育の利用も可能として土台づくりを行う。更に、資料収集、

【1】現状の説明

[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

実証分析、論文執筆といった研究方法を教授するための科目も用意されている。このような基盤の上に、主として2年間の博士課程前期課程において高度な専門職業人をめざす「プロジェクトコース」、博士課程後期課程を含め5年間で研究者をめざす「アカデミックコース」の2つのコースに分けた研究指導を行っている。

《18 商学研究科》

前述の教育目標を達成するために、教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本研究科では、研究者育成のための研究者コースと、21世紀の経済社会で活躍する高度専門的職業人を育成する専門職コースを設置している。研究者コースには、研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目が設置されている。専攻分野の専任教員の演習並びに隣接分野の演習を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようカリキュラムを整備している。専門職コースには、履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、初年次にベーシック科目とメソッド科目が設置されており、実践的な知識とビジネス感覚を育成するために、実務家講師による講義科目を多数設置している。これらの履修を通じて、経営・流通・国際ビジネス・ファイナンス・会計の諸分野で活躍し得る高度な専門的職業人にとって必要な基礎的能力を獲得できるようにカリキュラムが配置されている。

《19 社会学研究科》

本研究科は、教育目標、学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を明確に示している。

本研究科の博士課程前期課程においては、専門の基礎と関連知識を学ぶための講義科目、専門的研究の方法を学ぶための実習科目、少人数での研究指導を行う演習科目を配置し、専門分野についての高度な学識と研究能力の養成を図る。研究指導体制として、指導教員による論文作成指導及び複数の教員による研究指導体制を導入することにより幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、更に多様な研究に対する関心への対応を可能にする。修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより研究者養成のみならず高度専門知識をもつ職業人の養成にも対応する。博士課程後期課程においては、論文指導に関する科目を配置し、自立した研究能力の養成を図る。研究指導体制として、指導教員による論文指導を中心に複数の教員による研究指導体制を導入し、幅広い視点を備えた独創的な研究者の育成を図る。

《20 総合情報学研究科》

本研究科では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本研究科では、研究指導担当教員の下で専門分野に関する研究を深く追求するとともに、博士課程前期課程の「課題研究科目」及び博士課程後期課程の「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより幅広い見識を培う体制を整えている。博士課程前期課程は、課題研究（プロジェクト）科目を中心として編成されていて、各課題研究科目では、情報化の進展に伴って重要性を増している社会的な課題や先端技術の課題等が取り上げられる。学生は、指導教員の下で各自明確な問題意識・役割分担をもって参加し、その成果を修士論文にまとめる。課題研究科目の内容は、研究の発展や社会的変化に対応して3～4年を目処に見直される。博士課程後期課程においては、学生は指導教員の下で更に専門的に研究を進め、その成果を博士論文にまとめる。

《21 理工学研究科》

本研究科では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

本研究科の博士課程前期課程では、「システムデザイン」「ソーシャルデザイン」「ライフ・マテリアルデザイン」の3専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「都市システ

ム工学」「建築学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野を置いている。各分野では、先端的課題を工学的に解明できる能力を養成するためのゼミナールと研究指導を行っている。一方、幅広い知識を修得させるため、講義科目として分野内専門科目に加え、専攻共通科目と研究科共通科目を設置している。更に、海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能としている。博士課程後期課程では、広い学識と国際的視野をもつ研究者・専門技術者を養成するため、国内外の研究機関との連携・交流を強化している。また、分野を越えた複数教員の指導を受けて幅広い知識と技術を習得させるため、分野を置かず総合的な研究指導体制をとっている。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科の理念・目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり定めている。

本研究科では、教授方法論・学習者論・学習過程論等を扱う「外国語教育実践学」、教材開発やメディア利用について学ぶ「外国語教育教材・メディア学」、対象外国語を掘り下げる「外国語分析学」の3領域を、博士課程前期課程・博士課程後期課程に共通して設定している。これに加えて、博士課程前期課程では支援・運用系の科目も配置して、基礎的な方法論の理解、言語運用能力の維持・発展、対象言語圏の文化理解を促進し、自ら考え、判断し、表現する能力を持った人材の育成を図る。修了時のオプションは、修士論文・課題研究・コンプリヘンシブ試験（1年制のみ）から選択可能で、演習指導教員の指導の下、それぞれの成果をまとめていくほか、必要に応じて、副指導教員も配置して、きめ細かく指導できるよう配慮する。博士課程後期課程においては、オリジナルな理論的・実証的な研究を遂行し、国内はもとより国際的にもその成果を問い、外国語教育学の発展を促すような能力を身に付けた人材を養成できるよう、個別型のチュートリアル・カリキュラムを提供し、入学時に明示した要件の一つひとつクリアさせながら、博士論文の作成まで指導する。随時、海外から最先端の研究者を招き集中講義も開講する。

《23 心理学研究科》

本研究科における教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は次のとおりである。

博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻では、2専攻の独自性と共通性のメリットを活用し、各専攻独自の基本科目群及び発展科目群、並びに2専攻の共通科目群の3つの科目群で構成されている。特に共通科目群に置かれたプロジェクト研究では、学生自身に一定のプロジェクト遂行の責任及び権限を与え、新たな問題の発見・探求をし、学際的・総合的にそれを解決していくプロジェクト運営・管理能力の育成を図る。

博士課程後期課程の心理学専攻では、認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野全ての研究領域の「特殊研究」の演習科目を置くことによって、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うと同時に、本学の学是「学の実化（学理と実際との調和）」をめざして、現実の場での人間の諸行動を研究のフィールドとしている。

（心理臨床学専攻）

専門職学位課程の理念・目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり定めている。

臨床心理の高度な専門性ととともに、心の専門家としての倫理観や優れた人格を備えた人材を育てることを目的とし、基本科目に加えて、教育、医療、産業等の領域毎の臨床実習、臨床心理関連法規、精神医学、キャリア・カウンセリング等関連科目、セルフ・ディベロップメントや臨床心理倫理論等心の専門家としての自己成長や職業倫理を育む科目等を配置している。また、きめ細かい臨床指導を行うための演習科目を設置している。

《24 社会安全研究科》

本研究科では、教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

IV 教育内容・方法・成果 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

本研究科は、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立について留意し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修できることに留意したカリキュラム編成を行っている。その際、必ずしも社会安全学の基礎的素養が十分とはいえない社会人や留学生等も受け入れることから、社会安全学の基礎的素養の修得を目的とする科目群も置いている。即ち、提供科目は本研究科における教育の基礎となる「必修科目群」と、応用・展開科目に当たる「選択科目群」に大別し、「選択科目群」は、更に「防災・減災」領域をカバーする「コア科目」と社会災害及びその他の周辺科目をまとめた「関連科目」に分類している。学際融合的な研究教育を行う本研究科では、院生に対して必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考と実践が可能となるような教育を行う。また、修士論文の作成指導においては、自然科学並びに人文・社会科学分野の融合推進の観点から、1名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研究指導を行う。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科では、理念・目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり明示している。

東アジアにおける文化交渉の全体像を把握することをめざしている。そのために「東アジアの言語と表現」、「東アジアの思想と構造」、「東アジアの歴史と動態」の3つの研究領域を設定するとともに、他領域との有機的連動を図るカリキュラム編成を行っている。具体的には、3つの研究領域に関する「必修科目」、他領域にまたがる「領域選択科目」、アカデミック外国語を含む「共通科目」を設定し、更に共通科目内には文学研究科が設置する様々な講義科目を配している。指導方法としては博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、研究指導教員1名に加え、それとは専門領域を異にする副指導教員を置くという集団指導体制をとることで、より優れた修士論文・博士論文の作成につなげている。このようなカリキュラムと指導体制により、高度かつ学際的な研究能力と外国語運用能力を身につけ、国際的に活躍できる人材を養成することが本研究科の教育方針である。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科の理念・目標に基づき教育課程の編成・実施方針を次のとおり定めている。

本研究科が育成しようとする高度公共人材には、政策関連の知識、研究を遂行していくための基本的能力、国際的な視野を獲得することが必要とされる。これらの獲得を目的として、本研究科では政治学・法学・行政学を主たる柱として、更に経済学及び経営学との有機的な連関を保つ形での教育を行う。とりわけ、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するようなコースワークを充実させる。そのために、法学、政治学、行政学、経済学、経営学等からの学際的なアプローチを通して、地域における公的な問題の解決について学ぶための「ローカル・ガバナンス・モデル」、及び法学、国際政治学、経済学、経営学等からの学際的なアプローチを通して、国際レベルにおける公的な問題の解決について学ぶための「グローバル・ガバナンス・モデル」の2つの履修モデルを提示することによって、目的に応じた学生の履修を容易にする。

[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

《1 大学全体》

本学では、教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を各学部・研究科で策定するにあたり、各教授会・研究科委員会のほか学部長・研究科長会議で審議・了承した。これらについては、教育推進部や全学自己点検・評価委員会等で共有するとともに、学内外に浸透させるべく HP 等で周知して

【1】現状の説明

[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

いる。

<学部・研究科共通>

学部・研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、構成員（教職員及び学生）へは HP や印刷物等で周知・徹底するとともに、入試説明会やオープンキャンパス、新入生ガイダンス、教育懇談会（父母懇談会）等で重ねて周知を図っている。また、社会へも HP¹⁶⁾¹⁷⁾のほか印刷物（関西大学総合案内、データブック等）^{18)~21)}を通じて広く公表している。

各学部・研究科独自の活動を実施している場合については以下に示す。

<<2 法学部>>

新入生には、本学部教育の特徴を記載した『法学部学習案内（ACCESS）』⁹⁶⁾を入学前に送付しているが、この冊子にも、本学部の教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の内容が記載されている。入学時のガイダンスにおいては、『COMMUNE PRUDENS への招待』⁹⁵⁾という冊子を配布し、本学部の教育目標やカリキュラム等の説明を詳しく行っている。また、在校生に対しては、年数回のガイダンスや日常の履修指導で、本学部の教育目標に基づく勉学が行われるように、徹底した指導をしている。

<<3 文学部>>

2010年度から、学部構成員全員を対象として「カリキュラム懇談会」を開催し、学部の教育課程を有効に活用するための様々な議論が活発に行われている。学生への周知は、入学時のガイダンスで、全ての学部生に対して『文学部新入生のためのガイドブック』¹⁰⁰⁾という冊子を配布し、そこで、Q&A 形式を中心に、教育課程の編成・実施方針をわかりやすく示している。更に、入学時と卒業時に実施している学生アンケート調査⁵⁷⁾で、「授業の履修にあたり、卒業（修了）要件、カリキュラム体系、シラバスの活用方法その他履修上のルールや取扱い等について教職員から説明を受けた際に、その内容が理解できましたか。」という入学生新入生向けの質問については、入学生新入生の10.6%が「理解できた」、63.5%が「ほぼ理解できた」と回答していることから、教育課程については7割以上の学生に概ね理解されていると判断できる。

<<4 経済学部>>

新入生全員を対象とした履修義務のある共通科目「経済学ワークショップ I」等で説明し、学部教育の初期段階での周知徹底を図っている。

<<5 商学部>>

副学部長を中心としたインフォメーション委員会を本学部内に設け、HP の内容を適時に更新した情報発信に注力している。

<<6 社会学部>>

本学部では、履修指導を進めるなかで、周知を図っている。

<<8 外国語学部>>

本学部では、入学時のオリエンテーション、スタディ・アブロード説明会に加え、履修ガイダンス、基礎演習や留学関連科目等授業内でも周知する等、教員が連携して方針を学生に対して明確にするべく努力を続けている。

<<11 社会安全学部>>・<<24 社会安全研究科>>

関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』¹⁵⁸⁾等を通じて、構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表している。

IV 教育内容・方法・成果 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

新入生に対する導入教育の一環としては「関西大学理工学会」編の『理工学入門』¹⁶⁶⁾が配布され、周知が図られている。

【4】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

《1 大学全体》

「教育目標」は、頻繁に変えるべきものではないが、必要があれば見直すことも必要だと考えている。このため、各学部・研究科等の教授会、カリキュラム会議、自己点検・評価活動等において、当該学部・研究科の、更には本学の理念に鑑み、社会的な情勢や評価（入試・就職状況の推移等）も勘案しつつ、入学後の学生・父母を初めとするステークホルダーからの意見等を反映させるよう努めている。

なお、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」は、2010年9月に各学部教授会・研究科委員会等において審議決定がなされ、学部長・研究科長会議において審議の上策定した。その際に、社会の動向に対応し、各学部・研究科でそれぞれの方針に対する改訂を検討するとともに毎年度末に教育推進委員会を通して、全学的に検討することが申し合わされている。

＜学部・研究科共通＞

各学部・研究科では、教授会・研究科委員会等で毎年度見直しを行い、学部長・研究科長会議で全学的な検討に付している。また、全学的な自己点検・評価活動を定期的実施しており、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い、その結果を自己点検・評価報告書²³⁾としてとりまとめることとしている。

各学部・研究科独自の活動を実施している場合については以下に示す。

《2 法学部》

本学部の教学体制委員会では、具体的な科目の新設・廃止やカリキュラムの改正等との関係で、教育目標、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しが必要かどうか、随時検討を加えている。

《3 文学部》

新カリキュラム導入後の2010年7月、2011年7月に全構成員を対象とした「カリキュラム懇談会」を開催し、教育課程に特化した議論の場を設けている。

以上の議論の中で、とりわけ学位授与方針の適切性の検証についての議論を建設的に展開した結果が、2010年9月に採択された文部科学省 GP「2010年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】（大学教育推進プログラム）文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」の取組みにつながっている。

- IV 教育内容・方法・成果 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項
【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

≪1 大学全体≫

教育目標に基づき、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を、2010年9月に各学部・研究科教授会において審議決定し、全学的に共通性のある形式で明示¹⁶⁾するとともに、毎年度検証することとしている。

≪3 文学部≫

教育目標に基づいた学位授与方針に合わせて、教育課程をささえるプログラムとして文部科学省 GP「2010年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】(大学教育推進プログラム)文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」¹⁰¹⁾の取組を行っている。

≪10 総合情報学部≫

本年度の入学生に対する学生アンケート結果⁵⁷⁾によれば、「授業の履修にあたり、卒業要件、カリキュラム体系、シラバスの活用方法その他履修上のルールや取扱い等について教職員から説明を受けた際に、その内容が理解できましたか」という設問に対し、本学部については、「理解できた」及び「ほぼ理解できた」を合わせると93.2%、「授業の履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」という設問に対しては、「確認した」及び「だいたい確認した」を合わせて94.0%となっており、学生に対する周知は十分に図られている。

≪17 経済学研究科≫

学生アンケート調査結果から、「関西大学は学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」という設問に対してこれを支持するとの回答は、本研究科の入学生及び修了生の50%以上を占めている。これは、教育目標を概ね理解しているものと解釈できる。また、「授業の履修にあたり、修了要件、カリキュラム体系等について教職員から説明を受けた際に、その内容が理解できましたか」という設問に対しては、理解できたが25.0%、ほぼ理解できた75.0%と、高い理解度となっていることから、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ほぼ完全に浸透していると考えられる。

≪20 総合情報学研究科≫

2010年度実施された学生アンケートによると、「授業の履修に当たり、シラバスで講義概要・成績評価の方法等を確認しましたか」という問いに対して、本研究科では「確認した」「だいたい確認した」の回答の合計が93.3%と高く、全研究科の平均とほぼ同じであることから判断して、周知の方法が有効に機能していると考えられる。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

なし

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

≪1 大学全体≫

構成員はもとより、本学に関心を持つ人々が容易にそれらを参照できるよう、分かりやすく適切な場で

周知を徹底し、浸透させることが必要である。毎年度、教育推進委員会において検証を行い、意識の向上につなげていく。

《3文学部》

GP の取組が、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の充実に貢献しており、これらの取組の成果を今後の教育課程の編成・実施に活かしていく。

《10 総合情報学部》・《20 総合情報学研究科》

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、大学構成員（教職員及び学生等）に浸透するよう、引き続き周知・徹底に取り組む。

《17 経済学研究科》

引き続き全構成員への周知・徹底を図る。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

なし

2 教育課程・教育内容

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

《1大学全体》

本学では、「学則」¹⁰⁾に基づき、以下の科目を置いている。

1 全学共通科目¹⁾⁴⁾⁶⁾⁷⁾

2008年4月から導入した全学共通科目は、教育推進部に全学共通教育推進委員会を設置して運営している。全学共通科目は、学生自身が身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知に興味を抱くこと、学問の進め方を体得すること、将来を見据えて行動すること、関西大学で学ぶ意義に目を向けること等に重点を置いている。

具体的には、導入教育やキャリア教育、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目、自校教育等からなる四つの科目群（自己形成科目群（A群：人間性・社会性・国際性の陶冶）、エンパワメント科目群（B群：自己啓発）、オープンスタディ科目群（C群：学部・大学を越えた学び）、関大科目群（K群：自校学習・アイデンティティ形成））により構成されている。全学共通科目の必要な開講クラス策定については、全学共通教育推進委員会で原案が示され、審議・了承後、更に上部機関であり各学部副学部長が構成員の教育推進委員会で審議のうえ決定される。

全学共通科目の科目群、科目区分等とその中に配置する個々の科目は2年毎に検討・調整が加えられている。また、全学共通科目の導入から4年が経過し、科目編成の枠組みやクラス策定方法、成績評価のありかた等の抜本的な見直しのため、全学共通教育推進委員会の中に小委員会を立ち上げ、検証作業を開始している⁷⁾。

2 外国語科目⁵⁾

社会のグローバル化が急速に進み、外国語による実践的なコミュニケーション能力が必要となっている。その習得には、知識を単に積み重ねるだけでなく、訓練することが必要である。本学では外国語科目をはじめ海外語学研修や様々なオプションを利用して、外国語教育を実践している。

外国語科目は、英語及び初修外国語のドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語を開講している。

外国語科目の開講クラス数の策定は全学共通教育推進委員会で原案が示され、審議・了承後、更に上部機関であり各学部副学部長が構成員の教育推進委員会で審議のうえ決定される。外国語科目もそれぞれの学部が、「学則」にて必要な科目を定めており入学定員や在学者数から必要クラス数を策定している。

3 専門教育科目

各学部・研究科では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、教育課程を体系的に編成し、その専門に関する授業科目を順次的に開設している。また、学部によっては履修モデルを提示している。専門教育科目については、各学部・研究科で詳述する。

大学院におけるコースワークとリサーチワークのバランスについては、「学則」上に定める各研究科の教育研究上の目的に従い、専攻及び課程に応じて設定している。

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

《2 法学部》

本学部においては、前述の理念・目的・目標を達成するために、大学に対する学生や社会のニーズ、教育環境をとりまく社会経済状況等を考慮し、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。本学部は、近年の社会の多様化・複雑化に対応していくため、2008年度より従来の2学科制を法学政治学科へと有機的に統合した。

新カリキュラムでは、学問関心別及び進路別に17の履修モデル（学問的関心に従った学習モデルとして、「国際法中心型」、「一般理論中心型」、「政治学中心型」等の5モデルがあり、進路・職業志望に合わせた学習モデルとして、「法曹（ロースクール）モデル1・2」、「国家公務員Ⅰ種（行政・法律）モデル」、「国家公務員Ⅱ種モデル」、「国税専門官モデル」、「地方公務員モデル」、「司法書士モデル」、「国際ビジネスモデル」、「企業法務モデル」等の12モデルがある）が用意され、履修モデルを参考に各年次に履修する科目を自由に選択することができる⁹⁸⁾。

本学部の卒業に必要な修得単位は、130単位である³¹⁾。本学部の開設授業科目は、全学共通科目（2011年度197科目）、外国語科目（同年度英語24科目、その他の外国語72科目）、及び専門教育科目（同年度244科目）に分類される。更に専門教育科目は、基幹科目・演習科目・講義科目（及び自由科目）に分かれる。

「全学共通科目」は、教養科目として多くが1年次に配置されている。そして、本学部では、法学・政治学の基本的な知識を習得させるため、1年次の学生全員に「基幹科目」の履修を義務づけ、それを核として、順次、体系的に高度な内容の科目を積み上げる形で、あるいは関連する多様な分野の科目を横に広げる形で、他の専門教育科目を配置している。また、少人数教育で、共通教材を用いた「導入演習」も1年次の学生全員に課し、法学・政治学を学ぶための基本的な能力を育成している。その後、少人数教育として「基礎演習」（1年次秋担当）、「発展演習」（2年次担当）、「トピック演習」（2年次担当）、「専門演習・早期」（2年次秋担当）、そして「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（3・4年次担当）を、年次的・体系的に配置している。専門演習Ⅱを履修した者は、研究論文を執筆・提出することができる。

本学部の専門分野を学ぶ上での基礎教育は、全学共通科目と並行して、前述した基幹科目及び導入演習を中心として、全ての1年次生に対して行っている。また、倫理性を培う教育として特に法学部学生にとって重要なものとして、法や政治の公的 성격の理解と、基本的な人権感覚の育成が挙げられる。この点に関しては、およそ全ての専門科目が何らかの形で関連性を有すると言えるが、個別の講義としては、全学共通科目として「部落解放の歴史を知ろう」（1年次担当）が開設され、法学部専任教員が責任を持って担当しているほか、専門教育においても「憲法」や「展開講義（平等問題の最先端）」（2年次担当）を専任教員が担当・開講している。

本学部の専門教育に係る専門教育科目は、当該科目の内容・性質、及び他の科目との関連性、体系的・専門性・高度性等を考慮し、1年次担当から3年次担当の科目まで存在する。例えば、専門科目等を学習していく上で情報の処理能力は不可欠であるため、「情報処理演習Ⅰ」は1年次に、そして「情報処理演習Ⅱ」は2年次に配置されている。順次的・体系的な教育のため、先修条件が付されている科目もある。更に、国際化する社会を考慮し、「外国語科目」ではないが、外国書の解読を通して専門的な内容を習得する専門科目として「外国書研究」（3・4年次担当）を置いており、少人数クラスで行っている。英語以外のフランス語、ドイツ語、中国語のクラスも設置しており、一歩進んだ研究を行っていくための足がかりを提供するだけでなく、更に高度なレベルの専門教育の訓練も行っている。

本学部のカリキュラムに「必修科目」は置かれていないが、専門教育科目として履修を義務化しているものとして、1年次の基幹科目（9科目・18単位）及び導入演習（1科目・2単位）がある。それ以外の専門教育科目は年次担当のみを指定した「選択科目」であり、自らの関心や将来の方向性に応じて、個々の

学生が履修計画を立てる形となっている。ただし、共通するテーマを異なる分野から立体的に学ぶことをめざし、4科目で構成されたユニットを、2ユニット履修することが強制され、教育目標を担保しながら自由度を高めている。その他、他学部の専門科目の聴講等の充実を図り、また履修ガイダンス等を定期的実施し、教育目的の実現に努力している。

《3文学部》

開設授業科目数・履修者数について本学部では、全学共通科目175科目、外国語科目96科目、専門教育科目872科目、合計1,143科目を開設している。全専修とも卒業所要単位は124単位以上で、内訳は、全学共通科目20単位以上、外国語科目16単位以上、専門教育科目60単位以上である。外国語科目は英語を含む2言語を必修としている。専門教育科目の履修者数（ディ・フレックスコースを合わせて）は、1科目あたり20名以下が50.6%、21名～50名が31.5%、51～100名が8.8%、101～200名が6.6%、201名以上が2.5%であり、本学部の特徴となっている専修ごとの少人数教育を展開している³⁴⁾。

専任・兼任比率については、専門科目をできるだけ専任教員が担当することをめざしている。それを反映して、2011年度については、専修固有科目は、多くの専修で専兼比率（該当科目の担当者全体に対する専任の割合）が100%となっている。これに対して、初年次導入科目については、一時的な事情から60%前後となっている一つの専修をのぞき、全ての専修で100%専任教員が担当している。以上の数値は2010年度も総じて同様で、専門の基幹科目の専兼比率を高くするという方針は、安定した形で実現できている³⁶⁾。

授業科目の体系的配置について、本学部の初年次教育は、「初年次導入科目」として設定した三つの科目（「学びの扉」「知へのパスポート」「知のナビゲーター」）が軸となっている。初年次導入科目中、「知のナビゲーター」は2011年度よりクラス数を前年度より6クラス増やして28クラスとし、将来的には必修化によって全ての学生に一定レベルの学びのスキルを習得させることとしている。「学びの扉」は2年次専修分属以降の専修固有科目「専修研究Ⅰ～Ⅳ」に連携し、「知のパスポート」は同様に「専修ゼミⅠ～Ⅵ」につながる流れを作り、それぞれ知識の獲得と、主体的な研究という面で学生を教育できるように配置している。そして、それをとりまく形で、専修の垣根をこえて各専修が母体となる専修関連科目、専修の枠自体をはずした総合人文学科目で幅広い知識を獲得できるようになっている。

教養教育・専門教育の位置づけについて、学生は、教養教育を1・2年次の時期を中心に履修し、専門教育は、1年次に初年次導入科目（選択必修）を、2年次の専修分属後から上位年次にかけて、専修固有科目（必修）・専修関連科目（選択科目）・総合人文学科目（選択科目）を主に履修することになっている。このように両者の位置づけは明確であるが、初年次導入科目の「知のナビゲーター」や、配当年次を1年次に設定した総合人文学科目「情報処理Ⅰ」「外国語演習」（外国語科目とは別に、本学部独自の外国語学習のための科目で、英語・ドイツ語・フランス語・中国語を開講している）等は、「文学部の学生としての教養教育」として位置づけられる。これらの科目の履修を通して、1年次の学生は自分がすすむ専修を決定する。

専修固有科目とは、上述の専修の必修科目であり、「専修研究Ⅰ・Ⅱ」「専修ゼミⅠ・Ⅱ」（2年次配当）、「専修研究Ⅲ・Ⅳ」「専修ゼミⅢ・Ⅳ」（3年次配当）、「専修ゼミⅤ・Ⅵ」（4年次配当）によって構成されている。専修関連科目は、2年次以降、各専修に関係の深い内容の科目が含まれるが、所属した専修以外の専修関連科目であっても自由に選択できる科目である。総合人文学科目とは、総合人文学全般あるいは複数の専修にわたる幅広い内容の科目、また未開拓で先進的な分野の科目などが含まれ、このカテゴリーのほとんどの科目は、すべての学年に開かれたものとなっている。さらに自由科目として資格関連科目を設定しており、教員免許状や図書館司書など各種の免許・資格取得のための科目が含まれる。

冒頭に述べたとおり、卒業所要単位124単位中、全学共通科目の必要単位数は20単位以上となっている

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

が、本学のほかの多くの学部とちがい、本学部ではこの科目を卒業単位として48単位まで取得できるという特徴があり、その点で、教養教育の卒業所要単位数に占める割合が比較的高く、「幅広い教養と高度な専門知識を兼ね備える」という学部の教育方針に適合していると言える。他方、標準修業年限の短縮措置として、早期卒業制度（心理学専修）、スペシャリスト・プログラム（フランス学専修・ドイツ学専修・中国学専修）による入学4年目からの大学院博士課程前期課程への入学制度を実施してきた。しかし、スペシャリスト・プログラムは実績がなく、2012年度から廃止することにした。

《4 経済学部》

経済学部では、前述の理念・目的を達成するために、学生や社会のニーズを考慮し、「教育課程の編成・実施方針」に基づいて授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、更に定期的にカリキュラムの改編を行っている。

本学部は、近年の学生や社会のニーズの多様化に対応するため、2007年度入学生から、①専修制（4専修）の導入、②他学部科目の履修を容易にする半期2単位型 Semester への移行、③1年次配当の共通基礎科目の充実、を柱とする抜本的なカリキュラム改革を実施し、一定の成功を収めた。

これを受け、2011年度入学生から、学部の理念・目的・教育目標をより高いレベルで実現するために、大幅なカリキュラム改編を行った。新しいカリキュラムの柱は、①「経済理論」「統計・情報処理」「国際経済」「産業・企業経済」「歴史・社会」「公共経済」「金融・会計」の7つの専修からなる新専修制への移行、②共通基礎科目の一層の充実、③全員がゼミナール（経済学演習）に所属して卒業論文を執筆するシステムへの移行、以上の3点である。

経済学部では、中期行動計画「専修制の定着と改善（教育効果を上げる仕組み作り）」（2009～2012年度）を策定しており²⁹⁾、専門科目を学ぶうえでの基礎教育に関しては、全学共通科目と並行して、1年次配当の共通基礎科目の重点化（「初級ミクロ経済学・初級マクロ経済学」の必修化と補習授業の充実）を行っている。

卒業所要単位は124単位であるが、その内訳は、全学共通科目20単位以上、外国科目16単位（第1選択外国語と2選択外国語からなる二つのパターンのいずれかを選択して合計16単位以上修得）、専門教育科目88単位であり、他に卒業所要単位に含めない自由科目（主に教育職員免許状及び各種資格取得に必要な授業科目）が用意されている。

《5 商学部》

本学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を行うことをめざして、教育課程の編成・実施方針を定めているが、その方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。商学部学生は、全学共通科目20単位以上、外国語科目16単位以上、専門教育科目92単位以上、合計128単位以上を修得することをもって卒業が認められ、学士（商学）の学位が与えられる。

具体的には、2008年に教育課程の改正を行っており、現在では専門教育科目を、学部共通入門科目としての第一類入門科目（必修科目6科目）、主に1、2学年で履修する基礎的科目で構成される第2類選択科目（選択科目47科目）、上位学年で履修する第3類選択応用科目（選択科目108科目）、演習形式の許可制科目である第4類演習科目（許可制4科目）、社会における実践性を養う第5類実践科目（許可制54科目）、実務家が授業を行う第6類産学連携科目（選択科目2科目）、英語での授業も交えることによってより高度な授業を行う第7類ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）科目（許可制17科目）、そして卒業所要単位には含まれない自由科目（57科目）と区分した。その他にも、中期行動計画「ALSP（会計連携特別プログラム）を通じた大学院との連携、高大連携との推進」との関係性を踏まえた科目を用意している。

本学部専門科目のうち必修科目については、基礎演習は30クラスを開講し、受講生は各25名、経済入

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

門・経営入門・流通入門はそれぞれ3クラスを開講し、受講生各300名、ビジネス英語入門は12クラスを開講し、受講生各70名、簿記入門演習は週2回授業で9クラスを開講し、受講生各100名となっている。

本学部専門科目のその他の科目は、演習科目については1クラス15名、講義科目については1クラス300名とすることを原則として、前年度の受講生数を参考にクラスと時間割の策定を行っている。

開設授業科目の各種比率を上述の開設授業科目数に基づいて算出すると、全学共通科目の比率は約26.2%、外国語科目の比率は約17.7%、専門教育科目の比率は約56.0%となる。また、必修・選択の区分の量的配分に関して、本学部は6科目を必修科目としており、これらは社会人としての必要不可欠な知識を養成するものである、本学部の理念である品格ある柔軟なビジネスリーダーを養成するためには、これらを必修科目として配置することが適切かつ妥当であると考えられる。

このような数値からも分かるように、本学部では、必要とされる授業科目が十分に開設されており、順次性のある授業科目が体系的に配置されていると言える。また、教養科目も約4分の1という十分な量が設置されている一方、専門教育科目への56.0%という高い配分からも分かる通り、専門教育に対する高い位置付け（ハイプライオリティ）も確保されている。こうしたバランスのとれた各種の比率は、本学部において、学士課程における教養教育・専門教育の性格の明確化が図られていることの証左であると言える。

また、本学大学院会計研究科への進学を目指す、きわめて優秀な学生を対象に早期卒業（在学3年間で卒業）を認める制度を設けている。本制度への応募には、3年次終了時に、一定の成績ならびに修得単位数を満たし、かつ関西大学大学院会計研究科に入学試験に合格することを条件としている。

なお、授業期間（半期15週）の授業計画はシラバスにおいて明示されており、厳格に遵守されている。

教養教育にあたる全学共通科目の卒業要件単位数に占める割合は、15.6%である。これは卒業要件とされる全学共通科目の単位数20を、トータルの卒業所要単位128で除した値である。

《6社会学部》

「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」「理論研究と実証分析の調和」という学部の理念・目的を実現するために、4専攻（社会学、心理学、マス・コミュニケーション学、社会システムデザイン）それぞれの領域に独自の専門教育科目が設置されているが、カリキュラム体系を構成する基本的な枠組みは4専攻間で共通である。専門教育科目は、入門的・基礎的内容を修得した上で、より高度な専門的内容を学習するように位置づけられている。

卒業所要単位は、124単位としている。本学部の専門教育課程は、社会学専攻では70科目140単位、心理学専攻では73科目152単位、マス・コミュニケーション学専攻では72科目148単位、社会システムデザイン専攻74科目150単位が配置されている。卒業所要単位と比べて、配置されている単位数が多いことが、量的な面での教育理念の実現に寄与する。

そして、各専攻の専門教育科目は、必修科目と選択科目に分けられ、選択科目はさらに自専攻科目と他専攻科目に区分される。各専攻の学習・研究テーマ全体を学べる講義科目として総論科目、少人数クラスの演習科目として「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を必修科目として配置し、それに加えて、社会学専攻では「基礎社会学Ⅰ・Ⅱ」、心理学専攻では「入門心理学Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれの専攻の学習内容に応じて、必修科目として配置している。

また、各専攻とも実習科目を多数配置しており、心理学専攻では「初級心理学実験実習」「中級心理学実験実習」を必修科目として配置している。各科目は、各学問分野の体系性に適合した配当年次を設けており、必要に応じて科目履修の先修条件を設けることによって、専門領域を体系的に学べるような配慮を行っている。

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

本学部の専門教育科目は、理論研究を重視した科目と実証分析を扱う科目が適切に配置されており、また、所属専攻以外の専門教育科目も広く学べる制度を導入しており、学部の理念・目的を具体化したものになっている。

併せて、本学共通の枠組みとして運用されている全学共通科目と外国語科目が配置されている。全学共通科目の編成は、各分野に必要な科目が配置されており、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するのに適したものになっている。また、外国語科目については、内容が多彩な点が特徴であり、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」が可能なカリキュラムとなっている。

なお、専門性を志向し、実践性を考慮したコースとして、ジャーナリスト養成プログラム、臨床心理コースが設定されている。また心理学専攻では、関西大学大学院社会心理学専攻心理学専修等への進学を目指すきわめて優秀な学生を対象に、早期卒業（在学3年で卒業）を認める制度を2006年度入学生から導入している。

《7政策創造学部》

専門教育科目は、国際関係、法律学、政治学、経済学、経営学等の社会科学の諸分野について、導入科目・基幹科目・展開科目の3段階に分けて開設している。また、「国際・アジア」「政治・政策」「地域・行政」「組織・経営」の四つの専修を設けることにより、社会諸科学を系統的に学ぶことにも配慮するとともに、「政策公務ユニット」「グローバル・スタディーズ・ユニット」の履修ユニットを設けることにより、学際的かつ横断的に学ぶようになっている。履修ユニットの科目を履修し、所定の単位を修得した場合には、成績証明書にその旨を記載する。専門教育科目の開設数は、139科目である。専門教育科目における専任教員の授業担当比率は高く、2011年度春学期で60.2%、同年度秋学期で62.3%である。

1年次には「導入ゼミⅠ・Ⅱ」が、2年次には「専門導入ゼミⅠ・Ⅱ」が配置され、社会科学における基礎的素養・作法を修得させる教育が少人数で行われている。専門教育へのスムーズな移行を図っている。外国語科目については、16単位全てを英語で履修する「プロフェッショナル英語」と、英語を含む2か国語を必修とする履修コースがある。

各専修共通で卒業所要単位は124単位であり、全学共通科目10単位以上、外国語科目16単位以上、専門教育科目74単位以上及び専修関連科目24単位以上が必要である。全学共通科目は、全学の方針に則り、広い視野から学ぶことにより総合知の獲得をめざすものである。外国語科目には、幅広い国際化に対応するために、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の7つがある。

専門教育科目は、98単位以上を修得しなければならない。その要件は、データ分析科目2単位以上、導入科目16単位以上、基幹科目32単位以上、展開科目24単位以上、専修関連科目24単位以上となっている。情報処理技能習得と演習を重視するとともに、法律学、政治学、経済学、経営学等に関する科目を基幹科目と展開科目をバランスよく配置することで、学則に定められた学部の目的である「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化などの多様な領域を横断的に学ぶこと」を達成し、政策研究に必要となる知識を習得できるよう工夫されている。

更に、実務家による科目も開講されている。なお、卒業論文の作成は、可視的な到達目標として課している。

学部専門教育科目のうち多人数形式の講義科目においては、受講者数を200人以下にするものとしている。300人を超える受講者が見込まれる場合には、同一講義科目につき2クラス開講を行っている。

また、全ての学部専門教育科目において、シラバス上で15週にわたる講義の目標及び採点基準を明らかにするとともに、きめ細かな評価及びフィードバックを可能とするために、複数回の確認テストないしレ

ポート提出に基づく平常評価を標準的評価方法として採用している。もっとも、十分なスペースのある教室数の不足という物理的制約から、平常時評価をとりえない専門教育科目が若干数発生し、それらの科目については16週目に定期試験を行っている。

《8外国語学部》

必要な授業科目の開設状況については、『2011大学要覧』のなかに「授業科目一覧表」として示している。外国語学部の授業科目は、大きく全学共通科目、全学共通外国語科目、基礎科目、専門外国語科目、専門教育科目に大別され、それぞれの具体的科目名、配当年次、単位数、必修・選択の区別とともに、体系的に明示されている。

また、順次性のある授業科目の体系的配置についても、学部 HP¹²⁰⁾において専修毎の「履修モデル」を示し、系統的履修の手引きとしている。

教養教育・専門教育の位置づけについては、全学共通科目、全学共通外国語科目、基礎科目を概ね教養科目と位置づけ、専門外国語科目、専門教育科目を専門教育と位置づけているが、特に「教養・専門」という区別で明示してはいない。

卒業所要単位は124単位である。その内訳は、基礎科目8単位必修、専門外国語科目32～72単位選択必修（20単位必修を含む）、専門教育科目12～72単位選択（6単位必修を含む）となっており、必修・必修選択・選択などの区分、スタディ・アブロード・プログラム^{122)～125)}で修得した単位の扱い方、履修年次の指定などについては、すべて学則と大学要覧（ハンドブック）に明示している。

本学部では、本学の大学院外国語教育学研究科への進学を前提とした大学院先取り科目の履修を可能にしている。修得単位は、大学院に進学した場合、10単位まで修了単位に含めることができる。先取りが可能な科目についてはインフォメーション・システムで周知している。また、学部と大学院博士課程前期課程を合わせて5年で修了することが可能となるような飛び級の制度についても今後導入に向けて検討する。

《9人間健康学部》

本学部では、①人間の健康に関する体系的な知識の習得、②健康に関する基礎知識を応用し、実践する能力の習得、③地域における健康支援と福祉に関わる人材養成のための実践教育の重視の三つの学部の教育課程の編成・実施方針を実現するために、人間健康学の体系的なカリキュラムの下、二つのコース（スポーツと健康コース、福祉と健康コース）がそれぞれの特色に合わせたカリキュラムを提供している。本学部のカリキュラム編成は、本学の人材養成のねらいである「基本構想力」「課題探求力」「協調力」「専門応用力」の調和する総合的な人間力を養うための基盤となる教養を身につけるための「全学共通科目」、人間と健康に関する研究領域の外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」、人間の健康に関する体系的な知識やそれらを応用し、実践する能力を養うための「専門教育科目」に大別される¹³⁰⁾。

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎から応用への学びが連続するように段階的に次のような教育を行っている。まず、1年次に、導入科目である「学びの扉Ⅰ・Ⅱ」を設定し、教員が各専門の立場から人間健康学に関するプレゼンテーションを行い、学生に人間健康学に関する基本的な知識について身につけさせる。2年次生は、この科目履修を踏まえ、各コースに分かれていく。「演習科目」として基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、一貫した少人数指導を行う。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のどちらかを課題として選択させ、学生の個別の研究テーマに基づく論文や卒業制作、研究発表のための指導を行う。

また、1年次より幅広い実践力のベースとなる専門知識を身につけさせるために、学部に共通する専門科目群からなる「基礎科目」を設置する。「基礎科目」には、必修科目である「人間健康論」「こころと健

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

康」、選択必修科目である「スポーツと健康」「社会福祉概論」をはじめ、「健康福祉論」「精神生理学」「医学一般」といった人間の健康に関する基本的な知識を学ぶことができるような科目配置を行っている。

2年次より「応用科目（各コース共通）」と「応用科目（各コース別）」を設定し、体系的に人間健康学を学べるように、健康に関する応用科目を配置する。

「応用科目（各コース共通）」では、人間の健康をこころからとらえた「こころと健康を考える」、身体からのアプローチの「からだと健康を考える」、コミュニティ・社会制度からみる「くらしと健康を考える」の三つのカテゴリーからなっており、次に示すコース別の応用科目の学びへと連動するようになっている。

「スポーツと健康コース」では、基礎科目で習得した科目を応用できる能力を身につけるために、より専門性の高い科目を配置している。必修科目である「スポーツ運動学」「スポーツ社会学」「スポーツ生理学」のほか、「スポーツ経営学」「スポーツ医学」「スポーツと感性」「スポーツ文化論」「地域スポーツデザイン論」などの実践性のある科目を設定している。本コースでは、中学校・高等学校の保健体育科教員免許取得のためのカリキュラムを用意し、スポーツ領域における専門職養成のための人材育成を行う。

「福祉と健康コース」では、人間の健康のあり方や社会福祉に関する基礎知識と実践的なアプローチを学ぶために、必修科目である「社会福祉政策Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワークⅠ」をはじめ、「子ども家庭福祉論」「高齢者福祉論」などの社会福祉に関する科目の配置を行っている。そのほか「相談援助演習」「相談援助実習」「福祉実習指導」といった演習・実習系科目を配置し、理論と実践の調和を図ることをねらいとしている。これらの科目の履修にあわせ、「基礎科目」や「応用科目（各コース共通）」に配置された関連するスポーツや健康科学に関する科目、保健医療科目を履修することにより、福祉専門能力の向上に資する教育を行う。

本学部の専門教育科目における必修科目は、講義科目である「学びの扉Ⅰ・Ⅱ」「人間健康論」「こころと健康」の4科目と「スポーツと健康」「社会福祉概論」のどちらか一つを履修する選択必修科目、また所属するコースが指定する必修科目（3科目）、並びに演習科目である。本学部の学びの構成は、多様で学際的な科目群より構成されており、幅広い知識の修得を可能とするために、共通科目、応用科目（コース共通、各コース）を選択必修科目として設置している。自由科目には教職や司書教諭資格取得に関する科目を配置しているが、各コースに所属する学生が自らの関心のあるテーマに応じて自由に選択することも可能となっている。

従来の「教養」には、難解な本を読んで幅広い知識をたくわえるイメージがあるが、21世紀における「教養」は、頭で理解した知識だけでなく、身体全体で学び感じ取り、他者とも響き合うような知識、即ち「理」と「情」の両方を満たすような「教養」こそが必要であるといえる。本学部が設置する「全学共通科目」は、専門教育科目の学びへの架け橋となる基礎的な教養科目として「哲学を学ぶ」「日本の文化と人間」「スタディスキルを身につける」等を設定し、教養と専門知識の双方の能力を兼ね備えた人材育成のための教育を展開している。

《10 総合情報学部》

本学部は、人間と社会に対する広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる情報ジェネラリストの育成という理念・目的に沿って、「情報」をキーワードとした文理総合型の教育課程を編成している¹⁵⁾。これまでの情報リテラシーと問題解決能力をもつ人材育成から、更に一歩進んで、情報ネットワーク利用における高い倫理性をもちつつ、高度な情報活用能力と問題発見・課題設定能力及びその解決能力をもつ人材育成が求められている。

2007年度には、学生が自分の関心や進路に合わせて系統的な学習を進められるように、「メディア情報

系」、「社会情報システム系」、「コンピューティング系」という三つの系を基軸とする履修体系を整えた¹⁴⁷⁾。

授業科目は、導入科目、基礎科目、全学共通科目、外国語科目、専門科目、教職・その他科目から構成されている。専門科目には、基幹科目、展開科目、実習科目¹⁵²⁾、演習科目が含まれる。

基礎科目は、専門科目の基礎となる科目である。基幹科目は、本学部の教育課程のコアとなる科目であり、高度情報社会の基礎となる知識を習得する。展開科目は、専門性の高い科目で、それぞれの進路に合わせて系毎の専門的な知識を習得する。これらは主として講義科目である。

卒業所要単位は130単位である。科目分類別配分は、基礎科目24単位、外国語科目16単位（主選択12単位、副選択4単位）、専門科目90単位（基幹科目14単位、展開科目58単位、実習科目8単位、演習科目10単位）である。卒業所要単位に占める専門科目の割合が約70% $= (14+58+8+10)/130$ と大きい、学際性を有する本学部の特性上、幅広い分野にわたる多様な専門科目が教養教育を補っている。

導入科目、基礎科目、専門科目ではいずれも専任教員の授業担当の比率が非常に高い。特に、専門科目のうち基幹科目は95%を、演習科目は全てを専任教員が担当している。更に、必修の科目においても全てを専任教員が担当している。専門科目における専任教員の担当比率は72.2%であり、設置基準上の必要専任教員数（34名）に対して1.5倍の専任教員を確保している。

兼任教員の担当科目は導入科目で1科目、基礎科目で10科目、専門科目で56.2科目である。これら兼任教員は他学部の専任教員（兼任教員）及び実務家を含めた非常勤講師で構成されている。外国語科目の担当者の推薦については、他学部と同様、外国語学部に依頼している。

演習科目は、3年次に「専門演習」、4年次に「卒業研究」が必修科目として配当されている。授業は担任教員の指導の下少人数制のゼミナール形式で行われ、講義や実習とは異なる調査研究やプロジェクト運営が展開される。「卒業研究」では論文または作品（ソフトウェア開発や映像制作等）の提出が課せられる。これらの授業科目においては、専門教育はもちろんのこと、担任教員によるきめ細かい指導が学生の人格形成に重要な役割を果たしている¹⁵⁴⁾¹⁵⁵⁾。

なお、本学部では創設当初から1年を春学期と秋学期の2期に区分した Semester 制を採用しており、演習科目の「専門演習」と「卒業研究」を除く全科目の単位認定を Semester 毎に行っている。したがって、秋学期入学が可能であり、休学や復学も Semester 単位で行える。

また、2001年度から高校教諭一種免許「情報」、2005年度から同じく「公民」及び「数学」の課程認定を受け、関係科目を整備した。「教職に関する科目」として「教職概説」等1年次配当の2科目、2年次配当の12科目、3年次配当の2科目、4年次配当の「教育実習」を開講している。「教科に関する科目」として基礎科目「情報と職業」を、「文部科学省令に定める科目」として基礎科目「日本国憲法」を設置している。

《11 社会安全学部》

本学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な教育課程を体系的に編成している¹⁵⁷⁾¹⁵⁹⁾。

本学部における開設授業科目は、大きく「基礎科目群」（86科目）「専門科目群」（76科目）「統合科目群」（18科目）「自由科目群」（36科目）「外国人留学生科目」（14科目）に分かれている。

基礎科目群は、いわゆる一般教養科目に類するものであるが、本学部に関係する一般教養的な要素を持つ科目だけでなく、本学部専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置しており、共通基礎科目・情報処理実習科目・外国語科目に細分化され、低年次（1または2年次）に配当している。

専門科目群は、共通専門科目・社会災害マネジメントコース・自然災害マネジメントコースに細分化され、共通専門科目は1・2年次、履修モデルとして2コースは2・3年次に配当しており、社会災害または

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるように配慮している。

統合科目群は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であることから、配当は1～4年次生に分散しており、実習科目・共通科目・演習科目に細分化している。

なお、上述の科目群以外で「自由科目群」として配置している科目は、主として資格取得等に必要科目やインターンシップ科目を開講しており、かつ卒業所要単位に算入しない科目群となっている。

本学部は2010年4月に設置されたため、現在は1・2年次生しか存在せず3年次以上の科目は開講されていない状況ではあるが、専任・兼任担当比率のデータからも読み取れるように、専門教育に関わる科目は、主として専任教員が担当していることがわかる。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部は「科学技術の急速な進展と複雑に高度化する産業社会に対応できる人材の育成」という共通の教育理念に基づき、「創造性のある高度な技術者・研究者の育成」を教育目標とし、これらの実現のために、全学及び理工系学部相互に連携し、質の高い、体系的な教育課程を編成している^{163)～165)}。具体的には、「学則」第13条に基づき、全学共通科目、外国語科目、専門教育科目を設けている。専門教育科目の一部及び大学教育の基礎となる全学共通科目、外国語科目については、3学部が連携しつつ、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき編成している。専門教育科目については、学科の専門分野に基づき教育課程の編成がなされている。

以下、3学部の共通の枠組み及び学部独自の枠組みについて記述する。

卒業所要単位は全ての学科において、全学共通科目20単位、外国語科目12単位、専門教育科目96単位の計128単位である。

全学共通科目は、A群（自己形成科目群）、B群（エンパワメント科目群）、C群（オープンスタディ科目群）、K群（関大科目群）に分かれる。A群は人間性、社会性、国際性の3カテゴリーそれぞれから2単位以上、かつ、各学科が設定するA群指定科目を12単位以上修得しなければならない。B、C、K群は、その中から2単位を限度に全学共通科目の卒業所要単位に算入可能である。外国語科目には、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が配当されており、英語を含む二つの外国語について、第1選択外国語を8単位、及び、第2選択外国語4単位を修得する必要がある。

各学科の専門分野の科目は、1年次から4年次に展開するが無理なくかつ適切な順に学習できるように、配当年次及び必修・選択必修・選択科目の設定がなされている。具体的には、入門的、概論的科目、理工学を学ぶ上で基礎となる数学、物理学、化学や生物学に関連した科目を低年次に配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置している。大学教育の最終段階として4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点を養う。更に特別研究を通じ、計画性、実行力、まとめる能力を培い、研究・開発に対する正しく深い理解と創造の精神の涵養をめざしている。他学科配当科目や大学院理工学研究科の授業科目の履修を認める等、所属学科の専門科目を深く学ぶことも、学科の枠を越えた幅広い視野を身につけることも可能となるように配慮している。

必修科目と選択必修科目、選択科目の量的配分は、学科の専門科目の構成や教育カリキュラムの構成の方針に合わせて異なり、各学科の専門性と独自性の特徴が表れている。

システム理工学部では、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している。さらに、多様化する学生のニーズに応えるため、専門分野をじっくり探究できるコース制を導入し、それに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して置いている。

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

システム理工学部から大学院への進学率は増加し、本学部は2010年度には43.4%となる。大学の研究・教育課程と大学院博士課程前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」を求める声もある。それに応じて、2006年度から大学院の開講科目の一部を「先取り科目」として学部4年次生が履修可能とした。また、2008年度から機械工学科では、一貫性のあるプログラムによる継続的な研究・教育が可能となる本学大学院理工学研究科システムデザイン専攻機械工学分野へと進学する優秀な学生を対象とする、早期卒業制度を導入した。

環境都市工学部では、「まちづくり」を多角的に考えられるよう、建築学科、都市システム工学科、エネルギー・環境工学科の3学科に、都市デザインコース、都市環境計画コース、都市情報システムコース、エネルギー工学コース、環境化学コースの5コースを設置しており、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできるよう配慮している。更に、専門知識と技術をバランスよく学べるカリキュラムとしている。精緻な理論に基づいた、高い技術力と応用力で、環境・エネルギー問題に配慮した技術者・研究者を育成するために専門科目として建築学科は必修科目と選択科目、都市システム工学科とエネルギー・環境工学科は、必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して置いている。

環境都市工学部から大学院への進学率は増加し、2010年度には27.6%となった³⁹⁾。大学の研究・教育課程と大学院博士前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」を求める声もある。それに応じて、2006年度から大学院の開講科目の一部を「先取り科目」として学部4年次生が履修可能とした。また、2008年度から都市システム工学科では、一貫性のあるプログラムによる継続的な研究・教育が可能となる本学研究科ソーシャルデザイン専攻都市システム工学分野へと進学する優秀な学生を対象とする、早期卒業制度を導入した。

化学生命工学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、更に社会からの多様なニーズに対応するために5つのコースを置いている。カリキュラムでは、実験と講義を通して「もの」を原子や分子の集合体としてとらえられるよう配慮し、さまざまな先端技術分野に応用できる物質をつくり出すことができる科目配列として専門教育科目では、必修科目と選択必修科目、選択科目を置いている。

化学生命工学部から大学院への進学率は増加し、本学部は2010年度には49.0%となる。大学の研究・教育課程と大学院博士前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」を求める声もある。それに応じて、2006年度から大学院の開講科目の一部を「先取り科目」として学部4年次生が履修可能とした。

《15 法学研究科》

2004年度の法科大学院設置に伴い、2005年度から新制度に移行した。具体的には従来の公法学・私法学の2専攻を法学・政治学の1専攻に統合し、博士課程前期課程を法政研究・企業法務・公共政策の3コースに分割した。それを基礎に全般的に、院生の研究環境・指導体制の整備をすすめている^{169)~173)}。

法政研究コースは「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」（「大学院設置基準」第4条第1項）を主たる目的とし、いわゆる研究者養成コースというべきものである。入学者は原則として後期課程への進学を予定する。企業法務コースは、司法書士や弁理士、税理士、社会保険労務士等の資格取得をめざす者、企業の法務担当を志望する者等を、公共政策コースは、国家公務員、地方公務員、行政書士、国際機関の職員等をめざす者のほか、ジャーナリスト志望者等をそれぞれ対象とする。後二者のコースはいずれも、「大学院設置基準」第3条第1項の「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

ことを目的」とし、より実務に即した専門教育を行い、原則として前期課程で修了する。後期課程についても専攻は統合したがコース分けは行わず、全体を従来どおり研究者養成コースと位置づけている。

大学院教育は、学部教育担当の教員が行うことが原則とされており、大学院教育は学部教育を基礎として、それを発展させ高度化するものである。各担当者は、学部で実施した授業内容を学生が理解していることを前提に、大学院の授業を組み立てることができる。法政研究コースは5年間一貫教育であるが、後期課程への進学のためには進学試験を経ることが必要である。学生は、指導教員の下、毎学年演習を受講することが必要であり、かつ、この演習は原則として当該教員を指導者とする学生のみが受講できるシステムになっており、同一教員の下での一貫した少人数教育が行われている。企業法務コースと公共政策コースの学生は、2年間の教育課程を終えると修了していくのが原則であるが、後期課程に進学することを望む学生もいる。後者については、語学試験にも合格すれば後期課程への進学が認められている。前期課程に入学した学生の全員が自動的に後期課程に進学できるわけではない。進学の際の重要な評価資料は修士論文であり、その完成のために2年を超える期間を要する者もいる。そのため、前期課程入学から博士の学位の授与まで5年を超える年数がかかる場合がある。

後期課程進学を予定しない学生の修士論文については修士論文 B（2007年度以前は「リサーチ・ペーパー」と称していた）として別段の作成指導方法を採用しているが、後期課程進学予定者については、研究者としての基礎能力養成という観点をより重視した指導を行っている（2007年度より従来の修士論文を修士論文 A とし、リサーチ・ペーパーを修士論文 B とする名称変更を行った）。2005年度から、一定の要件の下で学部4年生（本学に3年以上在学した者）が大学院の授業を履修することを許可し、前期課程への進学後履修科目について単位認定（10単位が限度）を行うことができる学部と大学院との一貫教育システムが導入された（「大学院学則」第73条の3）。これは、優秀な学部生に本研究科の設置科目の履修を許可して、早期からより高度の学問的経験を積ませ、前期課程を1年で修了できる（学部と合わせて5年間で修士の学位が取得できる）ようにするための制度である。

《16 文学研究科》

博士課程前期課程においては、学部教育の成果を踏まえつつ、専攻分野における研究能力と高度専門職業人としての能力を身につけるための教育課程を配置している。講義科目開講数は240、履修者数1,353人、演習(1)は開講数67、履修者数245人、演習(2)は開講数69、履修者数206人である。

後期課程では、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な職業人に不可欠な研究能力と豊かな学識をもつ人材の育成のための教育課程を配置している。講義科目の開講数79、履修者数184人、演習(1)は開講数33、履修者数72人、演習(2)は開講数35、履修者数76人、演習(3)は開講数34、履修者数52人となっている。

前期・後期課程ともに各専攻では複数の専門領域に分かれ、大学院生の専門性に応じたカリキュラムを設置し、講義及び演習科目を配置している。例示すると、英米文学専攻においては英文学研究・米文学研究・英語学研究、国文学専攻では上代・中古・中世・近世・近現代に分かれ、韻文・散文・芸能といった分野の科目も配置している。国語学では古典語・近現代語分野を置いている。哲学専攻では哲学哲学史研究・哲学倫理学研究・比較宗教学研究に分かれ、芸術学美術史専攻では芸術学・西洋美術史研究と日本及東洋美術史研究の2分野を設けている。日本史学専攻では日本古代中世史研究・日本近世近代史研究・考古学研究・民俗学研究・伝統文化学研究の分野を設けている。教育学専攻は、教育理論・政策学コースと、学校教育開発学コースに分かれている。文化共生学専攻は前期課程のみの設置で、学際的な研究手法の下ヨーロッパと日本をフィールドにして、異文化理解、比較文化論、ジェンダー論、サブカルチャー論等に分かれている。映像文化専攻は同じく前期課程のみの設置で、特に中国語圏の映画史・フランス映画を中

心に科目を開設している。講義科目は専修の枠を越えて、大学院生個人が自らの研究課題に必要な科目を自由に履修することができるとともに、学際的に知識を得ることができるよう配慮している。

2007年度には、グローバル COE「東アジア文化交渉学教育研究拠点」が採択され、翌年度に本研究科に文化交渉学専攻東アジア文化交渉学専修を開設した。文化交渉学専攻は、2011年度に東アジア文化研究科として独立した。東アジア文化研究科の開設経緯からもわかるように、本研究科と東アジア文化研究科とは密接な関係にあり、講義科目を相互に履修できるようにしている。文化交渉学専攻の開設・独立の過程において、多彩で深い専門講義を他専修の学生が積極的に履修できる方向で充実を図ったことは、本研究科各専修学生の学術的視野を広げ、研究能力を高める効果を上げている。

副専攻の EU-日本学教育研究プログラムは、2007年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラムで採択され2008年度に開設した。日本研究を学際化するための日本学フィールドワーク、言語修得のための日本学学術コミュニケーション・トレーニング、EU における人文学研究を学ぶ EU-日本学講義を開講し、学生による共同研究発表会や資料調査を実施している。関西大学日本・EU 研究センター（ベルギー：ルーヴェン・カトリック大学）との連携の下に、EU 諸国における日本研究の動向を踏まえた科目群を展開することによって、日本研究を海外に発信できる人材育成をめざし、学習効果を検証しながら充実した指導を進めている。

《17 経済学研究科》

本研究科は、前述した教育課程の編成・実施方針に基づき、次のとおり授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

2010年度の博士課程前期課程での開設授業科目数は、講義科目が97、演習が26、論文指導が20となっている。履修者数は、講義科目が272、演習が40、論文指導が32となっている。後期課程の開設授業科目数は、講義科目が6、演習が2、論文指導Ⅰが2、論文指導Ⅱが4となっている。履修者数は、講義科目が6、演習が2、論文指導Ⅰが2、論文指導Ⅱが4となっている。

授業科目の体系は以下のとおりである。前期課程の学生は入試の時点でアカデミックコースとプロジェクトコースのいずれか一つのコースを選択する。いずれのコースにおいても、修了所要単位32単位以上の修得のほか修士論文、または特定課題についての研究成果の審査に合格することが修了の要件である。授業期間については、2011年度より半期15週の基準が守られている。

開設されている科目は、選択科目と基礎科目とに分けられる。選択科目は次の5つの系に区分される。即ち、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、及び企業・ファイナンス系である。更に、選択科目として上記の系の科目の他に「基礎科目」と「共通科目」がある。これらは主にプロジェクトコースの学生を対象としたものである。

いずれのコースの学生も、指導教員（演習担当者）の担当する講義、演習及び論文指導の計12単位を含めて32単位以上を修得しなければならない。しかも、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できない。また、基礎科目は8単位を超えて修了所要単位に算入することはできない。なお、特にアカデミックコースの学生の場合は、インターンシップを修了所要単位に算入することはできない。

後期課程の入学者は、主に前期課程のアカデミックコースの修了者であり、他には他大学院の前期課程修了者及び留学生である。本課程修了のためには、指導教員の担当する「講義」「演習」「論文指導Ⅰ」及び「論文指導Ⅱ」各4単位を含めて20単位以上を修得しなければならない。

以上に示すとおり、コースワークとリサーチワークのバランスは課程の順次性に応じて適切に図られている。その改善を含めて、カリキュラム編成については本研究科委員会において定期的に検証している。

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

《18 商学研究科》

本研究科は、専門職大学院会計研究科の創設に対応して、従来、商学専攻・会計学専攻の2専攻制であった博士課程前期課程を商学専攻に統合し、2007年度より現行制度のとおりカリキュラムを大幅に改革した。

まず、専門職コースは「戦略マネジメント」、「流通・国際ビジネス」、「ファイナンス・会計」の3系に分類され、それぞれの系における体系的な科目履修を可能にするとともに、他の系の広範な授業科目や実務家講師による授業科目の履修を通じて総合的知識の涵養や実践的な能力の育成を図ることを可能にしている。また、初年次にはベーシック科目とメソッド科目を配置し、高度専門的職業人となるために必要な基礎的な考察力、分析力、表現力を習得できるよう工夫している。更に、高度の専門知識に基づく対応能力を育成するため、指導教員が担当する専修科目の履修と併せ、2年次に同じ指導教員の課題研究指導を通年で履修することとなっている。

他方、研究者コースでは、指導教員の指導の下で体系的な科目履修を弾力的に行い得るように設計されている。本コースの目標は高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことにあり、専攻分野に係る専任教員の演習に留まらず隣接分野の演習の履修を通して、研究者としての基礎的な能力を身につけるよう教育課程を編成している。前期課程の初年次には複数の演習の履修により幅広いコースワークを行うとともに、2年次には修士論文の作成に専念することにより、専攻分野での研究能力の基礎固めを行う。本コースは前期課程に続き後期課程への進学を希望する者を対象とする。

研究者及び専門職の両コースにおける修士論文、課題研究論文の作成については、いずれも2年次1年間の指導科目（4単位）の履修を通じて行われる。課題研究論文の質及び量（4万字以上）が研究者コースの修士論文に匹敵すると評価された場合、後期課程への進学要件、あるいは税理士試験の免除申請の要件の一つが満たされることになっている。

後期課程には従来どおり商学・会計学の2専攻が置かれ、商学専攻には流通・国際ビジネス・ファイナンスに関する「特殊研究」諸科目が、会計学専攻には会計・経営に関する「特殊研究」諸科目が配置されている。本課程は専門分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、博士論文の作成が最大の目標となる。学生は後期課程進学の出願時に専修科目・指導教授を選択し、その専修科目16単位（「特殊研究」講義4単位、「特殊研究」演習12単位）を修得することを通じて、課程修了までの3年間、一貫した研究指導を受け、博士論文の完成をめざす教育システムになっている。学生は、自らの専門分野に係る専修科目以外の「特殊研究」講義4単位以上の修得が必要とされ、専門分野だけでなく関連分野ないし関心のある分野についても学識を広めることを求められる¹⁸³⁾。

2010年度における開設授業科目数は、前期課程科目数が220、後期課程科目数が96となっている。このうち、開講科目数は、前期課程科目数が100、後期課程科目数が4となっている。専任教員の担当科目数は、前期課程においては79、後期課程では、4である。また、非常勤講師担当科目数は、前期課程においては27、後期課程では、0である。

このような数値からも分かるように、本研究科では、必要とされる授業科目が十分に開設されており、各系ともに授業科目が体系的に配置されていると言える。

なお、授業期間（半期15週）の授業計画はシラバスにおいて明示されており、厳格に遵守されている。

《19 社会学研究科》

本研究科の博士課程前期課程においては、専門の基礎と関連知識を学ぶための講義科目、専門的研究の方法を学ぶための実習科目、少人数での研究指導を行う演習科目を配置し、専門分野についての高度な学

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

識と研究能力の養成を図るといふ教育課程編成・実施方針に基づき、リサーチワークである「演習・研究指導科目」とコースワークである「基幹科目」「応用科目」の区分を設け、順次性のある授業科目の体系的配置をしている。開設授業科目数は、社会学専攻では、「演習・研究指導科目」10、「基幹科目」4、「応用科目」13、「実習科目」1、社会システムデザイン専攻では、「演習・研究指導科目」8、「基幹科目」5、「応用科目」14、「実習科目」2、マス・コミュニケーション学専攻では、「演習・研究指導科目」10、「基幹科目」5、「応用科目」13、「実習科目」4である。「演習・研究指導科目」から定められた8単位を必修科目として、それらを含む30単位修得することを修了のための要件としている。

後期課程においては、論文指導に関する科目を配置し、自立した研究能力の養成を図るといふ教育課程編成・実施方針に基づき、指導教員を含む複数の教員による研究指導を行っている¹⁸⁵⁾¹⁸⁶⁾。

《20 総合情報学研究科》

博士課程前期課程は、社会情報学専攻と知識情報学専攻の2専攻が配置されているが、社会科学系カリキュラムと自然科学系カリキュラムをもち、同時に両方の領域にまたがって総合的に学ぶこともできるように設計されている¹⁸⁹⁾。本学総合情報学部との関連でいえば、社会情報学専攻は、学部の履修指針である三つの「系」のうち、メディア情報系と社会情報システム系に、知識情報学専攻はコンピューティング系に対応している。いずれの専攻においても、学生は論文指導教員による研究指導だけでなく、選択した課題研究科目を担当する複数教員の指導を得ながら研究を進める。

前期課程の課題研究科目では、複数教員による指導体制を採ることにより「大学院設置基準」第3条第1項にある「広い視野に立って精深な学識を授ける」ことを中心に行われている。特に、情報化の進展と社会状況の変化に迅速に対応するため、課題研究科目の内容は3～5年を目処に見直されており、前期課程における2011年度の開設科目は68科目となっている。

後期課程は、前期課程で培った各分野の専門性を生かしつつ、既存の研究領域にとらわれず新分野の開拓を推進するために総合情報学専攻の一専攻として配置されており、「大学院設置基準」第4条第1項にある「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」に適合している。後期課程においても、学生は論文指導教員の研究指導の下で研究を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができる。後期課程における2011年度の開設科目は99科目となっている。

前期課程の1年次においては、授業科目の選択履修による基礎的知識の修得と課題研究科目担当者による研究指導が行われる。前期課程の2年次においては、研究テーマ毎に、担当の指導教員が中心となって、研究指導が行われる。このような教育プロセスにより、修士に相応しい能力を身につけるよう指導される。前期課程では、専門領域科目と共通科目の履修と並行して、「課題研究」と「論文指導」が行われている。課題研究では、前期課程の1年次は、講義と演習の複合方式により、それぞれの課題研究の目標設定、その枠組みについての認識、基礎知識や研究方法、文献資料収集や実験研究の基礎技能についての指導を行う。前期課程の2年次には、各自の研究課題のために必要な理論や情報を模索し、実験や調査を行うとともに、研究会形式により各自の研究テーマに沿った研究報告等を通じて研究の促進と研究成果の質の向上を図る。また、論文指導は、論文指導担当教員が行い、学生の研究の進展に応じて助言を与えながら、関連文献収集を行い、各研究の進捗状況を確認し、研究会等での発表を通じて、学生の修士論文作成の指導にあたる。

後期課程においては、博士論文の提出要件として、査読付論文掲載（または採録決定）2編が義務づけられており¹⁹⁰⁾、査読付論文2編の執筆を計画的に行う必要がある。そこで、入試時の研究計画書に基づき、後期課程1年次には修士論文を基にした研究発表並びに論文執筆を行い、学位論文の基礎を据える。更に、

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

後期課程2年次には後期課程1年次に執筆した論文を深化・拡張した研究の発表及び論文執筆を行う。最終学年においては、更なる研究の発展とともに、博士論文の執筆計画書の提出が義務づけられ、1年を通して、博士論文の執筆が行われる。後期課程では、学生は文献収集・雑誌輪読会や、各種の実験実習手法についての助言・指導を指導教員及び他の研究指導教員から受け、研究を遂行する。2008年度入学生より、各特殊研究を講義（半期2単位）と演習（通年4単位）とに分けて受講するように改められた。

《21 理工学研究科》

本研究科の教育は、「大学院学則」で定められているとおり、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行われている。博士課程前期課程は3専攻9分野、後期課程は単一専攻から構成されており、専攻及び課程に応じ、教育上必要な授業科目を開設している。学生は、大学院要覧に明記されているとおり、所定の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、論文の審査及び試験に合格することで学位が与えられる。開設授業科目数並びに履修者数は、『データブック2011』に記載されているとおりである⁴³⁾⁴⁴⁾。なお、授業科目の講義については、原則として15時間の講義をもって1単位とすることが「学則」によって定められており、現状ではそれが遵守されている。

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。前期課程で修得できる授業科目は、次のとおりで大別される。研究科内共通科目としてのA群科目。専攻内共通科目としてのB群科目。ゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目。学生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、深い専門性と同時に専門を越えた学際的教養をも身につけられるように設定されている。具体的には、日進月歩の高度科学技術の発展に役立つ広範な基礎専門科目を中心に、人文・社会的な領域にもわたる幅広い知識を習得するための講義科目に加えて、科学技術開発の実践現場や異文化環境での体験・経験の重要性が近年高くなってきていることから、アドバンスインターンシップに早くから力点を置くとともに海外実習も強化しつつある。また、実社会で要請される科学技術英語力の向上のための理工系英語教育、修士論文研究に関連した課題の研究討論を定期的に行うゼミナール、学位論文の研究指導等を設けている。開設されている科目は、順次性のある体系的な配置になっており、21世紀の更なる科学技術の発展のために、グローバルな視野と充実した基礎力を有する高度専門科学技術者の育成をめざしている。

後期課程は、専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに必要な、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。後期課程では、ゼミナール及び派遣型実習教育科目を設定している。四つの半年科目ゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。後期課程の学生は、指導教授の研究室で、同じ学問分野の学部生・前期課程学生と研究グループを構成し、同じあるいは近隣のテーマについて日常的に討論する中で、研究能力や指導力が錬磨されることになる。学内の先端科学技術推進機構との連携はもちろん、国内の他研究機関や海外の大学との連携・交流を強化拡大し、多面的な研究教育を実施している。より実践的な教育を体系的に行うような環境が整えられている。

本研究科の特徴として、学生は多くの時間をリサーチワークにあて、得られた研究成果を国内外での学会発表を中心に発信するという実践的な教育体制をとっている。これは、社会が要求する人材を育成するのに最も適切な教育方法であると考えられ、社会に出てから即戦力として活躍できる人材を輩出している。なお、本研究科では独自に、将来構想委員会を2010年10月に設置し、教育課程・内容に関しても継続的に検討している。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程前期課程においては、1年次（3年制コースでは、1・2年次）は、コースワーク主体のカリキュラムである¹⁹⁶⁾。学生は、緩やかな履修モデルである三つの領域（外国語教育実践学／外国語教育教材・メディア学／外国語分析学）に分類された選択必修科目群から修了までに18単位以上を修得することが要求される。ただし、この18単位には、演習指導教員の担当する授業2単位を含むことが義務化されている。よって、コースワーク主体のカリキュラムといえど、指導教員とのコンタクトは不断に行なわれる。学生アンケートによると、多くの在學生は、履修科目の選択等の学業上の問題点については、指導教員への相談を十分に行なっていると回答している。

前期課程2年次（3年制コースでは、3年次）は、指導教員の演習4単位の履修が必須である。この授業で指導教員の指導を受けつつ、学生は、修士号取得に向けて修士論文／課題研究レポートを作成していくため、全体としては、コースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム編成になっているといえよう。

前期課程の演習指導教員は25名（2011年度）おり、学生定員（25名）に十分な演習が開講されている。選択科目群は、外国語教育実践学で17科目、外国語教育教材・メディア学で13科目、外国語分析学で11科目開講されている。その他、支援・実習科目は33科目開講されている¹⁹⁸⁾。いずれも十分な数であるといえる。

なお、現職教員1年制コースの学生については、1年間という在籍期間、現職の教員であるための時間的制約及び研究者を指向する学生ではないことを考慮し、コースワーク主体のカリキュラムが編成されている。このコースの在籍者は、修士論文／課題研究レポートを作成せず、コンプリヘンシブ・イグザミネーション（特定課題研究における筆記試験及び口頭試問）に合格することが修了の要件となっている。このコースの学生のためには、一般の前期課程の授業に加え、個別的なチュートリアルを主にしたインディペンデント・スタディという授業科目が11科目開講されている²⁰⁴⁾。

本研究科では、教育課程編成・実施方針に基づき、三つの研究領域（外国語教育実践学、外国語教育教材・メディア学、外国語分析学）を設けているが、前期課程それぞれの領域に7名～11名の演習担当教員がおり、バランスの取れた課程構成となっている。

後期課程は、その性格上、博士論文執筆のためのリサーチワークが大きな比重を占めるが、指導教員の担当する演習8単位及び上述の3領域に分けられた選択科目群の中から指導教員の担当する科目2単位を履修することが義務づけられている等、コースワークをも含んだカリキュラムとなっている。演習指導教員は10名おり、選択必修科目は15科目開講されている。定員（3名）に対して十分な数である。

本研究科が中期行動計画で掲げている「研究科における教育の国際化推進と領域の一部改編」における海外の高等教育機関を修了した志願者を受け入れる「9月入学」については、既に実施が決定している。

また、授業の科目の新設に当たっては、「スクラップ&ビルド」が原則であるため、常に社会の要請に応えうる科目の新設と、既に需要の少なくなった科目の廃止が行われ、教育課程の新陳代謝を活発なものにしている。これらの教育課程の編成の問題点は、研究科担当副学部長を委員長とする研究科学務委員会で随時審議される。

《23 心理学研究科》

博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻は、基本科目群から必修科目4科目計8単位を、基本科目群の選択科目・発展科目群及び共通科目群から11科目22単位以上計30単位以上の修得を修了要件とする²¹³⁾。必修科目は演習科目2科目（認知・発達心理学研究1・2）のみとし、残りは専攻内で指定した科目群（基本・発展・共通科目）の履修を選択させる。なお、演習科目については、教員のなかから1名選択しそれをもって指導教員とする²¹⁶⁾。

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

前期課程の社会心理学専攻では、基本科目群から必修（演習）科目4科目計8単位を、基本科目群から必修（研究法）科目2科目計2単位以上を、基本科目群の選択科目・発展科目群及び共通科目群から10科目20単位以上計30単位以上の修得を修了要件とする。必修科目は演習科目（社会心理学研究演習1・2）と研究法科目（社会心理学実習 A・B）である。実習は複数教員による担当で、発展科目群は集中講義の積極的実施による指導を行う。なお、演習科目については、教員のなかから1名選択しそれをもって指導教員とする。

前期課程では、初年次には、各専攻の実習科目群を履修することにより心理学における方法論の習得、また、共通科目群やプロジェクト研究科目を履修することにより高度な心理学的知識の習得と学際的・総合的に問題を解決していく能力の育成が図られている。2年次には、修士論文の作成に専念することにより専攻分野での研究を深める。

後期課程は、選択必修科目群の各指導教員の特殊研究（演習1・2・3）による個別指導を基本とし、認知・発達・社会・臨床の心理学を核とした研究に加え、新たな研究領域を開拓して自立した研究活動を行える人材の育成をめざしている。また、講義の履修に関しては、各大学院生の希望に応じて前期課程に設置されている集中講義等の講義科目の履修が可能となっており、専攻分野の研究に専念だけでなく関心のある研究分野で学識を高めることができる。

前期課程の認知・発達心理学専攻及び社会心理学専攻では、2010年度の開講科目数と履修者は、講義科目が24で履修者は計延べ146名、演習科目は、演習1は6で履修者は計16名、演習2は8で履修者は計12名、実習科目は6で履修者は計20名であった。後期課程では、2010年度の開講科目数と履修者は、演習1は18で履修者は計29名、演習2は14で履修者は計18名、演習3は12で履修者は計18名であった。

本研究科は、2008年度に設置され、前期課程は2009年度に完成年度を迎えるにあたって、研究科委員会で審議を行い、心理学における包括的な大学院教育を効果的に行うため、カリキュラムの整備と演習指導担当教員の審査を行っている。この結果、学生にとって専攻を超えて履修しやすいカリキュラム構成とするために、2専攻間でのカリキュラム区分の統一を図っている。また、演習指導担当の専任教員の審査を行い、前期課程で2専攻合わせて11名（2009年度）から15名（2011年度）に増員し、より多岐にわたる心理学領域で研究を行う教員が学生指導できる体制となっている。

（心理臨床学専攻）

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目は、以下の3科目群から構成している²¹⁸⁾²¹⁹⁾。

(1) 基本科目群（必修科目）13科目（2010年度までは16科目）：臨床心理専門職のための導入かつ必須教育

1年次に配当される基本科目群には、a. 基礎科目系、b. 臨床実習系、c. 心理アセスメント系、d. 心理療法系、e. 地域臨床系の5系が配置されている。臨床心理専門技能を扱う心理アセスメント系、心理療法系、地域臨床系の各系では、いずれも演習と実習の組み合わせから成っており、理論を学ぶと同時に技能習得を図る構成となっている。

(2) 発展科目群21科目（2010年度までは20科目）：臨床心理専門職の実務適応教育

1年次及び2年次に配当される発展科目群は四つの系、即ち a. 人格・発達系、b. 領域（コース）別基礎科目系、c. 体験演習・実習系、d. 個別演習系から構成されている。2年次で領域（コース）に分かれるための基礎となる1年次の科目並びに1年次で習得した技能を更に深化させるための2年次科目、更に2年を通じて学生個々の人格的成長や問題解決を支援するための科目が配置されている。

(3) 応用科目群16科目（2010年度までは19科目）：領域毎の技能の習得及び臨床心理学に関する最新の知識の学習を目的にした教育

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

2年次に配当されている応用科目群は、学生の将来の進路に応じて必要となる領域（コース）毎の知識や技能の習得を目的として開設されている。a. 心理アセスメント系、b. 心理療法系、c. 地域臨床系、d. 医療・福祉系、e. 産業・キャリア系、f. 学校・教育系、g. 各系共通科目の7系から構成されている。

臨床心理専門職業人の養成を目的としているためコースワーク中心の科目開設ではあるが、「プラクティカル・ソリューション1～4」等でリサーチワークも行えるカリキュラム編成となっている。

《24 社会安全研究科》

本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスをとりつつ教育課程を体系的に編成している²³⁴⁾²³⁵⁾²⁴¹⁾²⁴²⁾。

本研究科における開設授業科目は、大きく「必修科目群」（8科目）と「選択科目群」（27科目）に分かれている。

必修科目群は、研究教育の基礎となる科目を配置しており、ゼミだけでなく、社会安全研究教育のための基礎的素養を修得するための講義科目や実践力を付けるための演習も配置している。

選択科目群は、応用・展開を図るための科目を配置しており、「コア科目」（12科目）と「関連科目」（15科目）に細分化されている。

コア科目は、災害対策マネジメント・サイクルにおける四つのフェーズ（①被害抑止②被害軽減③応急対応④復旧・復興）を意識し、自然災害に係る防災・減災領域問題を解決するための科目を配置し、関連科目は、社会災害及びその他の周辺科目を配置している。

なお、必修科目中の専攻演習4科目、災害シミュレーション演習の計5科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、残りの必修科目、コア科目、関連科目は社会安全問題を体系的に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数16単位のうち、リサーチワークに関係する科目は10単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。したがって、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れていると判断している。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科の授業科目数は、必修科目が博士課程前期課程12科目、後期課程18科目、領域選択科目が12科目、共通科目は、A群が5科目、B群（アカデミック外国語）が4科目、C群が前期課程89科目、後期課程55科目である。

前期課程の大学院生は、指導教員の担当する必修科目8単位（演習8単位）、領域選択科目A群2単位、領域選択科目B群2単位を含めて32単位以上を修得しなければならない。後期課程の大学院生は、指導教員の担当する必修科目（演習12単位）を含めて16単位以上を修得しなければならない。また、全ての授業は半期15週で行われている。

大学院においては、前期課程は修士論文、後期課程は博士論文の執筆を重視してカリキュラムが設定されている。修士論文・博士論文の内容については、一つの地域・一つの国家の中だけに限られた文化現象を扱うのではなく、広く東アジア諸地域の文化交渉を扱ったものでなければならない。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科では、コースワークとリサーチワークの充実及びバランスを取るという観点から、開講科目を「基幹科目群」「展開科目群」「応用科目群」「演習科目群」の四つに大別し、体系化している²⁴⁵⁾。

まず本研究科では、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（2005年9月）に沿う形で、「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立」のために学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するようなコースワークを充実させている。具体的には、まずコースワークの核として「基幹科目群」（必修）を設置している。この「基幹科目群」において政策学の基礎的な部分の教育を行う。更に個

IV 教育内容・方法・成果 2 教育課程・教育内容

【1】現状の説明

[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

別の領域や固有の政策知識を研究する「応用科目群」においては、「ローカル・ガバナンス・モデル」及び「グローバル・ガバナンス・モデル」の二つの履修モデルを学生に提示している。「ローカル・ガバナンス・モデル」とは、法学、政治学、行政学、経済学、経営学等からの学際的なアプローチを通して、地域における公的な問題の解決について学ぶための履修モデルである。「グローバル・ガバナンス・モデル」は、法学、国際政治学、経済学、経営学等からの学際的なアプローチを通して、国際レベルにおける公的な問題の解決について学ぶための履修モデルである。これらは固定的な枠組みではなく、履修科目を体系的に組み立てることを容易にして、効果的な教育成果を挙げるための履修モデルである。また、これらの科目群における研究の基礎となる調査・分析手法を教育するために「展開科目群」を設定している。以上の科目群においてコースワークの充実を図っている。

リサーチワークについては、「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅳ」の「演習科目群」を中心に行われる。そのうちの「ガバナンス演習Ⅲ」（演習2単位）及び「ガバナンス演習Ⅳ」（演習2単位）が必修科目となっている。四つの演習科目では、研究テーマの選定、それに応じた文献・資料調査やフィールドワーク等の方法、論文作成のための方法、研究発表の方法等についての指導を行う。特に「ガバナンス演習Ⅲ」では修士論文あるいは課題研究のテーマ確定に向けての指導を行い、「ガバナンス演習Ⅳ」では修士論文あるいは課題研究の完成を目標とする指導を行う。入学時点で既に具体的な研究計画を有しており、一定水準以上の研究能力の基礎を備えている学生にとっては「ガバナンス演習Ⅰ」及び「ガバナンス演習Ⅱ」の履修は必ずしも必要ではないが、そうではない一般の学生に対しては、専任教員による個人的な履修相談を行って、「ガバナンス演習Ⅰ」及び「ガバナンス演習Ⅱ」を履修するように指導を行っている。

本研究科のリサーチワークの特徴は、複数教員による研究指導体制である。これにより1人の学生が1セメスターに最高4人までの教員による指導を受けることができ、研究テーマに応じた柔軟な指導が可能になるとともに、開放的な教育環境が創出されている。

更に、コースワークの核となる「基幹科目群」に配当されている「ガバナンス論研究Ⅰ（ローカル）」（講義2単位）及び「ガバナンス論研究Ⅱ（グローバル）」（講義2単位）は、複数担当者によるリレー講義の形式をとっている。これらの科目はいずれも必修であり、リサーチワークを担当する「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅳ」の複数の担当者が、これら2科目をも担当するようにしている。これによってコースワークとリサーチワークのバランスを保つとともに相互の充実を図っている。

【2】教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

《1 大学全体》

IV-2-[1]に示した教育課程の体系的編成のあり方を踏まえて、具体的に提供している教育内容について記述する。

全学共通科目は、前述の四つの科目群からなっている。学是「学の実化」を踏まえ、社会に対する問題意識を持ち、広い視野から学ぶことで総合知を獲得すると同時に、それを社会の中で積極的かつ協調的に発揮する能力を備えることで自立した個人となるためのプログラムである。例えば、自己形成科目群（A群）は、「高校生」から「社会人」への成長を促す科目群で三つの科目区分（知の発見、知の継承、知の跳躍）から成り立っており、人格の陶冶、社会性の育成、国際性の育成を図っている。エンパワメント科目群（B群）は、なりたい自分に向けて能力を磨き実践する科目群で三つのカテゴリー（スタディスキル科目、健康・スポーツ・人間支援科目、キャリア教育科目）で成り立っている。オープンスタディ科目群（C群）は、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目群で、学部の指定する専門教育科目を全学の学生に

開放するオープン科目やインターユニヴァーシティ科目（大学コンソーシアム大阪で開講される科目⁷⁴）から成り立っている。関西大学科目群（K群）は、本学学生としての自覚を身につける科目群で、本学のコミュニティに属する学生としてのアイデンティティを形成することを促す科目群となっている。これらを配置することにより、4年間の在学期間を通じて学部教育を補完しながら分野横断的に学びを進展させる機会を広く提供している。

外国語教育科目のうち英語については、英語を外国語として学び、高い運用能力を身につけた教員と、英語教育を専門とするネイティブ・スピーカーの指導のもと生きた英語、使える英語の習得をめざしている。教育プログラムの立案・実施については、教材開発などの研究に携わる教員が行っている。例えば、コミュニケーション・クラスでは、英語によるインターアクションを通して、自分のアイデアを自由かつ的確に発信する能力を養成し、希望者にはリスニングやライティングに特化した授業を受けられるよう配慮している。また豊富な視聴覚資料を自由に活用できるように CALL 教室や自学・自習用スペース（MML 室）などを配置している。一方、英語以外の外国語については、異文化への友好と理解を深めるために7つの言語において実践的な教育プログラムを実施している。特に一般になじみの少ない英語以外の言語は実践的かつ効果的な取り組みが重要であることから、各外国語とも共通の教科書を用いて担当教員間の連携を図り、きめ細かく指導するとともに、一部では日本人教員とネイティブ・スピーカーがペアを組んで学生を指導する「タンデム制」を採用している。

全学共通科目のうち初年次教育に配慮した特徴的なものとして、エンパワメント科目群（B群）の「スタディスキル科目」は、新入生を対象とした演習・実践型の講義で、大学での学びに必要なスキルの習得を目的としている。「キャリア教育科目」は、自己形成科目で身につけた総合知や学部教育で身につけた専門知をキャリアデザインへと展開していく過程を支援する科目となっており初年次から行っている。これら以外にも、自己形成科目群（A群）の各科目は、様々な学問分野への知的関心を刺激すると同時に、学ぶ機会が十分でなかった学問分野に関するリメディアル教育の役割も担っている。関大科目群（K群）では学生自らが現在の立ち位置を確認し大学で学ぶ意味を客観的に捉えるよう意図されている。学ぶことへの真の動機付けを担う科目であり、初年次教育の一環をなしている。

高大連携への配慮としては、本学の社会連携部高大連携センターの各種のプログラム（講義受入型プログラムである「Kan-Dai15セミナー」等）を実施し、科目の大半は高大連携を初年次教育に結びつけた教育内容となっている。

《2 法学部》

詳細な講義・演習の内容については、シラバスにより確認することができる。

初年次教育として、高校教育と密接な関連等を有する「全学共通科目」によって学部教育の教養・基礎教育内容を提供し、それとともに、専門教育科目のなかに、履修を義務化している「基幹科目」を設け、法学・政治学の入門的・基礎的内容の習得をめざした講義を行うことにより、その後のより高度な学部専門教育につなげている。また、本学部では、共通教材を用いた「導入演習」の履修も1年次生全員に義務的に課し、この少人数教育により、文献の収集、解説をはじめとし、討論の行い方、レポート作成、口頭発表の行い方まで、法律学・政治学を学ぶための基本的な能力を育成できる演習内容を提供している。更に、1年次配当の「情報処理演習Ⅰ」も、データ処理能力の基礎的能力を身に付ける上で重要な役割を担っている。総じて1年次配当科目は、特に人間性の涵養にも配慮している。

その他の「外国語科目」、及び学部教育の中心的な役割を果たす演習科目をコアとした「専門教育科目」は、本学部の教育目的・方針等に基づき、各年次に適切に配置し、その配当年次に相応した内容の講義・演習科目を提供している。更に、2年次秋学期からの「専門演習（早期）」、3・4年次の「専門演習Ⅰ・

IV 教育内容・方法・成果 2 教育課程・教育内容

【1】現状の説明

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

II」と「研究論文」は、将来の進路への架け橋として、文章作成能力、プレゼンテーション能力等を涵養する内容となっている。可能な限り多くの学生が希望するゼミを履修できるような工夫をしている。

《3文学部》

文学部の初年次教育は、すでに述べたように「初年次導入科目」として設定した3つの科目（「学びの扉」「知へのパスポート」「知のナビゲーター」）を軸になりたっている。そして、文部科学省 GP として採択された、「2010年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】（大学教育推進プログラム）文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」¹⁰¹⁾の取組は、この初年次教育を出発点として、卒論ラボ・卒論カード・卒論スケールに基き、「学生自身の気づきと主体的な学びを促すことによって、多様な社会の中で生きる力（学士力）をより効果的に培い、約2万字に及ぶ卒業論文の作成をとおして文学士を実質化するために、初年次教育・専修ゼミを学びの中心にした学びの環境作りをめざす」ものとして機能している。初年次導入科目と GP 〈学びの環境リンク〉の有機的な連携は、中期行動計画「文学部初年次導入教育の充実」において着実に推進されている。

国際的に通用する教育プログラムとしては、本学部独自の専門性の観点から、外国語の学びを教える総合人文科目「外国語演習」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）、特別修得外国語（ドイツ語・フランス語）、イングリッシュ・メディアラボ、イングリッシュ・ワークショップ等にくわえ、ギリシャ語、ラテン語、アラビア語、サンスクリット語、古代エジプト語等古典語を含む多様な外国語文化を学ぶ機会を提供している。

《4経済学部》

2011年度入学生から新カリキュラムが導入されている。1年次配当の共通基礎科目のうち「初級ミクロ経済学」「初級マクロ経済学」については、基幹科目としての位置づけをより明確化すべく、卒業に必要な不可欠な必修科目とし、補習授業も拡充している。

旧4専修制の下では3年次春学期に開始される選択科目であったゼミナール（経済学演習）も、基幹科目としての位置づけをより明確化すべく、必修科目とし、開始時期も3年次春学期から2年次秋学期に早めた。専修の分属は所属ゼミナールを含む専修によって決定される。ゼミナールでの学習の集大成として作成される卒業論文も、必修科目となる。4年間の段階的教育の更なる充実化・明確化によって、学生の学力保証をより高いレベルに引き上げることが可能となる。

また、国際的に活躍できる人材の育成のため、国際化する世界の動きに対応する知識と経験をより広く深く提供できるような国際経済関連科目と海外研修関連科目の充実に努めている。具体的には、2011年度から新たに「中国経済論1・2」「グローバルエコノミー論1・2」が設置・開講された。

《5商学部》

本学部における初年次教育は基礎教育を重視しており、その表れとして、1年次で、基礎演習、流通入門、経済入門、ビジネス英語入門、経営入門、簿記入門演習を必修科目（各2単位）として配置している。また、1年次の必修科目である基礎演習は、25名程度の少人数クラスであり、全クラス共通した内容で行われている。具体的には、文献収集、レポートの書き方、電子メールの書き方、討論の方法、並びにプレゼンテーションの方法を商学に関連した内容を用いて学習している。これは2年次の演習、3年次の専門演習、4年次の卒業研究へとつながるものであり、少人数教育をより効果的に行うための導入科目としての役割を果たしている。

高大連携活動状況に関して、本学部は2010年度秋学期より併設高等学校を対象とした「関西大学商学部連携校特別プログラム（KUSP-C）」を開始し、受講を希望する生徒を「特別聴講生」として受入れ、単位履修を認めている。

国際的な教育プログラムとしては、アメリカの企業・大学と連携したビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）及びイギリスの大学と連携した海外ビジネス英語プログラム、そして初級留学プログラム、中級留学プログラムが編成・実施されている。またプロセスイノベーター育成プログラム（DSI）においても国際的な視野をもった教育を展開している。

また、現在、デュアルディグリー（DD）制度を利用して、ミズーリ州ウェブスター大学に学生を派遣している。

本学部では、2008年度から2010年度にかけて「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成プログラム」¹⁰⁶⁾が現代 GP に、「プロセスイノベーター育成プログラム」¹⁰⁷⁾が「産学連携による実践型人材育成事業」に、文部科学省によってそれぞれ採択されている²⁵⁾。前者については、専門教育科目第7類、後者は同第5類に科目を配置している。

また、IT に関する基礎教育として、大学において学ぶために必要となるコンピュータリテラシーを修得するための演習科目である「情報処理基礎演習」を設置し、それに引き続いて、高度な情報技術を学ぶための演習科目として「情報処理応用演習」を設置している。

《6 社会学部》

講義科目については、学生の幅広い学習意欲に対応すべくそれぞれの専攻において多彩な内容の科目を配置し、学生の学習意欲を高めるとともに様々な社会的事象・問題に対応できる能力の育成を目的とした内容を提供している。実習科目については、フィールドワーク等の実践的な内容を取り入れ、学生の実証分析能力を高める内容を提供している。演習科目については、少人数クラス制で1年次生から4年次生までそれぞれに配置しており、1、2年次の演習では論文やレポートの読み方及び書き方、コンピュータの基本的な使い方、図書資料の活用法、プレゼンテーションに関する基礎的な能力の獲得等を目的に授業内容を編成している。3、4年次の演習では、2年間を同一教員のクラスに所属し、教員の指導にも特定の研究テーマを設定し、教員及び他の学生とのディスカッション等を通じて、1・2年次での講義、実習、演習科目で修得した知識・能力をベースに特定のテーマに基づく研究を行い、4年間の学習の成果として、卒業レポートの作成を義務づけている。

《7 政策創造学部》

初年次教育については、春学期に「導入ゼミⅠ」秋学期に「導入ゼミⅡ」が配置され、研究方法や社会科学分野の基礎を身につけさせる教育が少人数で行われている。これにより、上位年次における専門教育へのスムーズな移行が可能となる。また、少人数形式をとることにより、担当者が人間性の発達と倫理観の涵養をも考慮した教育が行えるようになっている。また、初年時に導入科目群を設け、政策研究の基礎となる法律学、国際関係論、政治学、経済学・経営学についての基本を学ぶようになっている。導入科目には各分野がバランスよく配置され、特定分野についての専門的な学習を進めるとともに、必要な隣接分野についても学ぶことができるようになっている。それにより、学際性を重視しつつ専門性を高める教育を行うという、学部目標の達成を図るべく、中期行動計画に記載のとおり、政策公務セミナーを実施する等している。

学生の海外留学については、「学則」第22条の2に基づき、本学が協定または認定する他の大学で授業科目の履修を希望する学生に対しては、教授会が教育上有益であると認めた場合に限り履修を許可し、修得した単位は、60単位を超えない範囲で認定できることになっている。外国の大学で修得した単位については、シラバス、テキスト等を基礎資料とし、学部教授会の議を経て、学部の単位に読み替えることとしている。

【1】現状の説明

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

《8 外国語学部》

本学部の学士課程教育に相応しい教育内容であり、同時に国際的に通用性のある教育プログラムとして、「スタディ・アブロード・プログラム」がある。このプログラムは、主として2年次に、原則全ての学部生が海外の提携大学（英語圏6大学、中国1大学）に約10カ月留学することを必修としている。言語運用能力の向上を図るとともに、外国語による正規授業の履修を行い、帰国後、本学部において審査を経たうえで、一定の範囲内で卒業所要単位に含むことができる¹²⁵⁾。

初年次教育として、1年次に「基礎演習1」「基礎演習2」「情報リテラシー1」（実習）「情報リテラシー2」（講義）が配置され、小規模クラス編成で、専任教員が学習スキル、コミュニケーション能力、情報機器操作能力、情報倫理やメディアリテラシ等の向上を目的として大学教育への導入を行っている。

《9 人間健康学部》

初年次教育実施状況について、本学部では導入教育の充実に取り組んでいる。少人数クラスの「スタディスキルを身につける」を専任教員が担当し、プロジェクト・アドベンチャー施設を利用する等スタディスキルだけでなく、スチューデントスキルの習得もめざしている。「学びの扉」を開設して、専門教育への移行に必要な基礎知識とスキルの伝授を行い、高校教育から大学教育への移行を円滑にするための役割を果たしている。

また、「21世紀の教養プロジェクト」として、学生が、読書に慣れ親しみ、自己形成のために自然と本を手にとる習慣を育むことを目的として、読書会、ブックレビューコンテスト、講演会等の企画を実施している¹⁷⁾。

更にプレ・スチューデント・プログラム¹³¹⁾として、指定校推薦制度、AO 入試、SF 入試、一高卒見者入試といった各種入試で早期に入学が内定した高校生を対象に、学部での学びの基礎を身につけるための取組を実施している。e-Learning による指導のほか、課題図書に基づくレポートの提出と添削指導、スクーリングによる直接指導を行っている。

《10 総合情報学部》

本学部は、情報ジェネラリストの育成という理念・目的に沿って、文理総合をコンセプトとし、「情報」をキーワードとした幅広く多彩な教育を実践している。本学部では、1994年度の学部創設から十数年の間、情報化の更なる進展と社会状況の変化等に応じて教育課程の見直しを行っている。

例えば、初年次教育の整備に関して、①学校教育における教科「情報」の新設（2003年度）を受けて、高等学校を卒業するまでに学ぶ「情報」と本学部入学後に学ぶ専門分野としての「情報」を橋渡しする科目として「Enjoy Computing」を新設（2006年度）、②学部1年次生を対象とする「導入ゼミ」を新設（2008年度）、③学部2年次生が演習形式の授業科目を選択できるように配慮し、「テーマ別研究」を新設（2008年度）等の取組を行っている。

また、本学部の教育方針の特色として、豊富な実習科目（「基本ソフトウェア実習」、「ネットワークコンピューティング実習」、「制作実習（映像基礎）」、「プレゼンテーション実習」）が少人数クラス編成で提供されている。これらの授業では上位年次生の SA（Student Assistant）と大学院生の TA（Teaching Assistant）が補助している。2010年度からは、本学部の教育方針をより具体化するために、実習科目の履修方法を改善した。これにより学生は年次や学期毎に実習科目を選択できるため、目標やテーマに応じた段階的なスキルアップが可能となった。

《11 社会安全学部》

初年次教育として、「入門演習」を開設しており、1クラス25～30名程度で演習形式にて実施している。この科目は、単なる導入教育に留まらず、大学での学習・生活等に関わる相談窓口としても機能するクラ

ス担任の役割も担っている。内容は、大学における学び方を理解させ、四つのスキル（情報収集力・読解力・文章力・発表力）を育成し、次いで、2年次に配当される「基礎演習」でディベート能力・プレゼンテーション能力を強化し、3・4年次の専門演習へと続く4年間の継続的なカリキュラムとなっており、初年次教育が単独で終わらないよう配慮している。

また、本学部において、社会調査やシミュレーション等を行う上で必要な数学的要素のある科目を必修科目として1年次から配当しているが、カリキュラムにおける高大接続の問題点は、これらの科目の授業レベルと高校での数学の履修の多様化並びに入試の多様化との関連であり、この問題点を解消するため、「数理学入門」や「統計の基礎」においては、習熟度別クラスを編成することで対応している。共通基礎科目群の一部の講義科目では、不合格者を対象とする再履修クラスを設定している。

実習科目として、合宿形式の「社会安全体験実習Ⅰ」では、1年次生を対象に兵庫県にある防災関連4施設の体験実習を実施し、本学部の教育目標に則って現場を熟知させる教育を行っている。2年次生を対象とした「社会安全体験実習Ⅱ」では、滋賀県にある安全運転技能研修施設での実習を行う。

なお、卒業所要単位には算入されないが、学部独自で中期行動計画に掲げている「国際インターンシップ」を3年次配当として2012年度から開講する予定であり、国際協力機関の日本支部に就業体験をする内容となっている。

このように本学部では教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために、2010年度は高大連携としてシステム理工学部で10回、環境都市工学部で10回、化学生命工学部で18回の模擬講義を実施し、新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実等初年次教育の工夫を行っている。これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員3名を置いて対応している。

大学教育は必ずしも専門教育に留まらず、卒業後に見識ある社会人になるために、広く高い視野を持つ人間教育でなければならない。本学部は全学共通科目 A 群科目のうち専門教育に直結する自然科学系の科目を、各学科のカリキュラムの中で適切に位置づけて指定科目としている。各学科の専門における基礎的な科目（例えば、「線形代数」「ベクトル解析」「確率統計」「電磁気学」「数学解析」「物理学実験」「化学実験」「基礎化学」「基礎物理学」「基礎からの情報処理」等）は、各学科のカリキュラムに応じて配置している。

専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。特に理工系3学部では実験・実習・演習等の実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。

情報処理教育は、全学共通科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門教育科目の中に、該当する科目を開設している。技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を全学共通科目、専門教育科目の自由科目に開設している。また、各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。

《15 法学研究科》

各教員には原則、半期2単位講義が2科目、1年次用の通年4単位の演習が1科目、2年次用の通年4単位の演習が1科目割り当てられている。博士課程後期課程及び前期課程法政研究コースについては専修科目制がとられ、入学願書提出時に指導教員を選ぶ¹⁷²⁾。企業法務、公共政策の2コースについては専修科目が設置されず、2年次の修士論文執筆に際して指導教員を選ぶことで、学生は多様な科目群から個別のニ

【1】現状の説明

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

ーズに応じて履修することができる。各講義科目は、基本科目、関連科目、展開科目の3科目群に区分される。法政研究コースにおいては全担当教員に対応した基本科目が設置され、企業法務コースでは、主として民事法系の諸科目が基本科目に、公共政策コースでは主に政治・行政系、公法系の科目が基本科目に設置されている。関連科目は、他コースで基本科目として外国法、外国文献等の科目を加えたものから構成される。更に展開科目として、現代的諸問題に対応する特論科目群が設置されている。法政研究コースにおいては全ての基本科目に演習が設置され、企業法務、公共政策の2コースにおいては企業法務演習、公共政策演習が選択者に応じて設置されている。

前期課程は、法政研究、企業法務及び公共政策の3コースに分かれる。法政研究コースでは、専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、専修科目以外の基本科目4単位以上、関連科目4単位以上及び展開科目4単位以上を含めて32単位以上を、企業法務及び公共政策の2コースでは、当該コースの基本科目12単位以上、関連科目8単位以上、展開科目4単位以上及び演習科目4単位を含めて36単位以上を修得しなければならない。他コース配当の講義科目を履修することも認められる。その場合、8単位を限度として所定の単位数に含めることができる。後期課程においては、専修科目（講義4単位、演習12単位）を含めて16単位以上を修得しなければならない。そのなかで各専門科目の高度に対応した教育内容の提供を行っている。

《16 文学研究科》

本研究科では研究の独創性と指導力を兼ね備えた研究者及び高度専門職業人の育成に努力している。博士課程前期課程2年間では、広い視野をもつ研究能力または高度の専門性を要求される職業等につくための能力養成に力を入れている。1年次の「演習(1)」、2年次の「演習(2)」の必修科目を軸に多様な講義科目が配置され、2年次には修士論文計画書を提出して論文の作成をめざす。

後期課程では「演習(1)」、「演習(2)」、「演習(3)」の必修科目を軸に先端的な講義科目が配置され、これらの修得とともに、課程博士論文の提出を求めている。年度初めに博士論文計画書、年度末には報告書の提出を義務づけ、研究の進展を確認して計画的な博士論文の作成行程を示している。

東アジア文化研究科との連携により、文化交渉学講義等を履修することもでき、広くアジア各地の研究者・学生との交流や学際的な研究方法を学ぶことができる。また、副専攻 EU-日本学教育研究プログラムによって、EUの若手研究者との交流や国際的な学会等における発表の機会を設けている。

大学院生の研究状況について2010年度を例にとると、国際的な学会における研究発表26本、国内における学会発表26本、論文71本、著書2本となっている。この内、査読付学術雑誌33本、査読なし学術雑誌38本となっている。留学については前期課程3人、後期課程6人がいる。

《17 経済学研究科》

バランスのとれた開設科目や、次に紹介するような措置を講じていることからみても、本研究科では教育課程の編成・実施方針に基づき、専門分野の高度化に対応した教育体制を構築している。

まず、著しく高度な専門性が求められたり急激に事情が変わったりする分野に関しては、その方面の第一線で活躍している研究者や実務家に客員教授又は非常勤講師を依頼し、科目を担当してもらっている。

その他の分野に関しても、教育・研究内容の高度化への学生の対応を促すために、学生の研究発表の場として学術雑誌『千里山経済学』の発行等の方策を講じている。また、本学部には主として同学部の教員と学生との任意加入の外郭団体として経済学会がある。同学会の定期刊行物『関西大学経済論集』（年4回発行）に論文を掲載することもできる。同学会主催の研究会（年に数回）に参加することもできる。

更に、学内の研究所等において教員による共同研究が組織された場合には、本研究科の学生がRAとして参加する制度も用意されている。加えて、指導教員の多くは積極的に学生に専門分野の学会への加入を

勧め、そこでの研究発表を奨励している。

《18 商学研究科》

博士課程前期課程では、2007年度より、カリキュラムを専門職コース配当科目（「ベーシック」「メソッド」「戦略マネジメント系」「流通・国際ビジネス系」「ファイナンス・会計系」、実務家講師による講義）及び研究者コース配当科目（講義・演習・論文指導）の2類に大別している。

前期課程の専門職コースでは、ベーシック科目、メソッド科目の履修を通じて基礎的学力や分析能力、表現能力、論理的思考能力等を培うとともに、専門的研究能力をも身につけることを目標としている。併せて、多数の実務家講師による多彩な「現代研究」科目を中心とする講義と企業等での実習を伴うワークショップ形式での学習を通じて21世紀の経済社会で活躍する高い見識を備えた専門職業人の育成をめざしている。

前期課程の研究者コースでは、流通・国際ビジネス・ファイナンス・経営・会計の5分野にわたる商学専攻に属する科目群の中から、自らが専攻する専門領域に係る専修科目を中心に履修するとともに、専攻以外の幅広い専門領域の演習の履修を通じて学識を広げ、研究能力の基礎固めを行う。前期課程の2年次には自らの専攻に係る教員の指導の下で修士論文を作成し、後期課程における自立的な研究能力の育成につなげることが、本課程の主たる目標である。

後期課程では、前期課程の研究者コースにおいて基礎固めを行った研究能力を更に磨き上げ、自らの専攻分野において自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。そのために、学生は、商学・会計学の2専攻の中から前期課程に引き続いて専修科目・指導教授を選び、自らの専門分野に関する深奥な学識と高度の応用能力を修得するための一貫した研究指導の下で博士論文の作成と課程博士の取得をめざす。

《19 社会学研究科》

博士課程前期課程においては、リサーチワークである「演習・研究指導科目」には、個別の教員による指導の他に専攻の教員が合同で指導する「合同演習」を開設するとともに、研究課題毎に複数の教員が指導する「プロジェクト演習」も開設できるようになっており、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供し、課題に応じた柔軟な指導が行えるようになっている。

マス・コミュニケーション学専攻の学生には、学部時代に大学院の専攻と異なる専門を履修した者が少なからずいる上、留学生も多いので、専門分野の高度化に対応できるように、1年次春学期に「マス・コミュニケーション学基礎研究」「マス・コミュニケーション学研究法」といった基礎的な講義を提供している。

本研究科の学内外への研究発表状況は、2010年度においては、前期課程学生が6件、後期課程学生が12件だった。また、院生の研究成果発表の媒体として「人間科学」が年に2回発行されており、2010年度は14本の論文を発表した。

《20 総合情報学研究科》

講義科目は、時代の変化や社会のニーズを勘案しながら、常にその見直しを行っている。講義科目は、各専攻の目的に照らし課題研究の遂行のために設定された専門領域科目と、大学院生の学問的視野を広げるために設置された共通科目からなっている。社会の要請や教員の入れ替わりに応じて、2010年度には9科目が廃止され、代わって新設された6科目は、博士課程前期課程の「現代社会問題論」「擬人化システムとのインタラクション設計論」「認知発達ロボティクス」、後期課程の「無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究」「経済政策特殊研究」「対面的コミュニケーション論特殊研究」である。

大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）に採択された「参加型の大学院教育による社会創造

【1】現状の説明

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

(2008～2010年度)」においては、実地における問題解決活動や、共同プロジェクトの成果を国際学会等において発表・投稿することに資するよう、他大学教員や海外の大学、機関との連携により、インターンシップ、フィールドワークを含む実習科目を導入した¹⁸⁷⁾。現在、これらに対する新規科目として「協調的交渉論」「質的研究(エスノグラフィ)」「英語論文執筆実習」「ICT for Learning」「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」「国際・地域インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ」を開設している。

《21 理工学研究科》

学部教育を受け継ぎ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供し、少人数での教育・研究指導を日常的に行っている。学是「学の実化」の実現をめざして、博士課程前期課程では、専門分野の学問領域の体系的な修得のみならず、指導教員の下研究活動を行い、研究・開発に対する能力の研鑽を積み、研究成果を国内外の学会・研究会等に発信するという、より実践的な教育・研究活動を行っている。前期課程の最終段階で修士論文を作成し、修士論文発表会を行う。後期課程では、前期課程の延長線という位置づけでなく、斬新なもの見方、独創的な展開により、新しい知識分野を自身で開拓していくことになる。研究成果は国内外の学会・研究会等に口頭発表や論文発表を通じて発信するが、学生は前期課程より主体的に行動することが求められており、本教育課程を通じて将来独立した研究者・技術者として、組織を統率できる優れた人材を輩出することをめざしている。また大半の学生は、博士論文を英語で執筆している。特に優れた学生には、在学期間の短縮修了も可能としている。

近隣大学・研究機関との連携を強化しており、「2009年度大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、「医工薬連環科学教育研究機構」を設置している。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程前期課程・後期課程とも、演習担当教員及び授業科目数は、定員に対して十分な数が確保されている。この他にも、本研究科は、日本全国の第一線の研究者を非常勤講師として招へいし、主に集中講義等の形態でその授業を提供している。また、国際的に著名な研究者を客員教授として招へいし、その講義／講演を提供している(2011年度は2名)²⁰⁰⁾。

国内外に研究成果を発信できる研究者を育成するため、当研究科においては、修士論文を研究対象言語で執筆することが推奨されている(研究対象言語が英語である場合は、英語の使用は義務である)。この目的を達成するために、前期課程の「支援・実習科目」の中には、「外国語運用実習」として、「〇〇語スピーチクリニック／〇〇語ライティングクリニック／〇〇語アカデミックライティング／〇〇語プレゼンテーション／〇〇語表現法クリニック」等の授業科目が準備されている。これらは、修了所要単位にも算入される。

後期課程においては、博士論文を提出する要件として、査読付国際学術誌への論文の掲載、国際学会での研究発表が要求されている。

大学院在学生の研究成果発表活動は非常に盛んで、2011年度において、後期課程在籍／修了者25名の研究成果は、著書3冊、訳書1冊、教科書4冊、学術論文は、国際雑誌(査読付)5編、国内全国学会紀要(査読付)5編、国内学会支部紀要(査読付)3編、その他(査読なし)8編、研究発表は、国際学会10回、全国大会19回、支部大会7回、という成果になっている。

《23 心理学研究科》

博士課程前期課程では、修士論文作成のための専門的知識の習得と、専門的研究のためのスキルの徹底的な訓練を行っている。基礎科目群の演習では、個別指導により専門家・研究者としての能力の育成を図り、修士論文作成への指導が行われている。基本科目群の実験・実習科目においては、心理学の専門性の高い研究を可能にするための研究法(実験法・調査法・統計法・プログラミング法)を中心にプレゼンテ

ーション能力も身につけられるような教育内容を提供している。発展科目群や共通科目群の講義科目では、高度の専門的知識の習得をめざし、専任教員や兼任教員の研究領域で最新の知見を学べるようなカリキュラムを用意している。

1年次の秋学期に共通科目群に設置されているプロジェクト研究では、学生自身にプロジェクト遂行の責任及び権限を与え、問題を探求し、学際的・総合的にそれを解決していく能力の育成が図られている。2009年度からは、「交流できる研究体制の構築—プロジェクト型共同研究体制の発展をめざして」という4カ年の中期行動計画を立て、年次を追った重点領域の移行によってインターディシプリナリーな創造的研究を行い、同時に、研究交流能力のある高度な専門職業人・研究者の育成をめざしている。過去2カ年では、プロジェクト研究を中心に学際的研究領域テーマ（感情、ナラティブ心理学）を取り上げ、院生と教員のインタラクティブな授業を行った。研究交流のための「水曜セミナー」²¹⁵⁾は既に7回、3回は専任教員、3回は院生、1回は外国人招へい研究者によって行われた。3カ年目の2011年度秋学期には、「自己」を研究テーマとし、教員と院生間の共同研究等による研究交流及び学外研究者や専任教員によるシンポジウム開催が予定され、4カ年目の2012年度には他大学研究者との研究交流が推進される予定である。後期課程の特殊研究においては、博士論文の完成と研究者としての自立にむけて、学会発表や学会誌投稿等を積極的に促し、継続して研究が行えるよう個別指導を行っている。2010年度の学内外での学会研究発表状況は、前期課程では8件、後期課程では39件であった。

院生の研究発表を支援する一環として、本研究科院生協議会による心理学の研究誌『心理学叢誌』²¹⁴⁾（年2回発行）が2008年度後期から刊行され、大学院生に研究発表の場を提供している。2010年度は、第4号と第5号が発行され、論文数は、第4号が14本（執筆者14名）、第5号は13本（執筆者は14名）であった。

（心理臨床学専攻）

教育課程の編成・実施方針に基づき、学理に基づいた実践的な技能の習得をめざしている。臨床心理業務に関する知識教育と実務教育とのバランスを十分に考慮し、理論系科目（演習・講義科目）と、技能実習科目並びに臨床実習科目等を最適化しながら体系的な教育内容を提供している。

特に、臨床心理専門職業人としての主たる業務である「心理アセスメント」「心理療法」「地域臨床」については、それぞれに理論を学ぶ演習科目と実務技能を学ぶ実習科目が配置されている。各分野の研究者である研究職専任教員が主に理論教育である演習科目を担って実務家教員がこれを補佐し、実務家専任教員が主に実務教育である実習科目を担って研究職教員がこれを補佐している。このような相互乗り入れ方式により理論と実務との架橋を緊密に図りながら、いずれも最新で最先端の教育内容が提供できるような仕組みが作られている。

《24 社会安全研究科》

本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、学際的な研究教育を行うべく、必要な異分野の知識を組み合わせて、複眼的・総合的な思考と実践が可能となる教育内容を提供している。具体的には、必修科目群において社会安全研究のための基礎的素養を習得するために「社会安全学特別講義Ⅰ・Ⅱ」「社会安全学特論」を、実践力を養うために「災害シミュレーション演習」を提供している。これらとは別に、専攻演習Ⅰ・Ⅱとして主担当教員及び副担当教員2名の複数担当制による手厚い研究指導を行っている。

また、選択科目群においては、コア科目として災害対策マネジメント・サイクルに沿って、「水災害特論」「防災と行政法」「災害心理学特論」「社会減災政策論」等といった自然災害に係る防災・減災課題についての教育内容を提供し、更に関連科目として、「公益事業特論」「ヒューマンエラー特論」「工学的安全システム特論」「安全と法システム特論」等といった社会災害の領域を幅広く取り扱う教育内容を提供している。

【1】現状の説明

[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

このように、防災・減災を中心として社会安全問題を取り扱うために、本研究科では、災害・被害に関する行政施策、その根拠となる法・経済やボランティア活動を含む社会制度設計からなる「社会システム」、災害・被害に備えて様々な対処を行う人間の心理や倫理、コミュニケーション論からなる「人間システム」、災害・被害のメカニズムを解明し、防災・減災に寄与する理学・工学の諸分野からなる「理工システム」の3領域を教育の柱に置き、それぞれの専門領域を組み合わせた教育内容を提供している。

《25 東アジア文化研究科》

関西大学文化交渉学教育研究拠点（Institute for Cultural Interaction Studies、略称 ICIS）は、文部科学省の選定による2007年度グローバル COE プログラムの一つとして同年10月に発足した。

本拠点は、その名のとおり、人文学分野における大学院レベルの教育・研究の水準を高度化させる役割を持つ。この拠点を基盤として、特に博士課程後期課程の大学院生は、研究業績を発表していくことが義務づけられている。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科は修士課程のみからなっており、2011年度に開設されたばかりであるが、学会における研究発表については、2011年度において既に2件の実績があった。

本研究科では、学会参加補助制度を利用して、研究に対する補助と誘因を院生に与えている。これを利用して、政策研究関連学会への入会を院生に奨励し、研究大会への参加やそこでの発表、学会誌への論文投稿等に積極的に取り組ませるようにしている²⁴⁶⁾。

また、学生の研究成果を広く公開することによって、研究活動への動機を高めるような工夫をしている。本研究科と密接に関係を有する政策創造学部では、年1回『政策創造研究』²⁴⁷⁾を刊行し、主として専任教員の研究論文を広く社会に公表している。優れた修士論文あるいは特定の課題については、査読付学会誌等への投稿を奨励するとともに、『政策創造研究』での掲載を勧めるようにして学生の研究に対するモチベーションを高めている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

≪1 大学全体≫

「全学共通科目」となって個々の科目が体系的に整理・再配置され、全体的に制度的な自由度、柔軟性が高まった。特にエンパワメント科目群（B 群）の改善・充実が図られ、より多様なスキルを効率的に身につけられるプログラムとなっている。

自己形成科目群（A 群）の「知の跳躍」の運用改善や受講生である学生が主体となり教職員と協働し新たな科目の開設を提案することを目的とした科目提案学生委員会の創設は、新たな視点による意欲的な科目の設置を可能にした。

中期行動計画の目標として、本学学生の質保証の観点から国語力等の基礎学力の向上があげられている。これを受け全学共通科目の中に「スタディスキルゼミ（新聞を読む）」を2011年度から開設した。

≪2 法学部≫

導入演習や基幹科目を設置し履修を必修化することにより、法学・政治学の導入教育の充実が図られた。少人数教育も重要視されおり、1年次から4年次の全ての学年にわたって演習科目が配置された。人間性を涵養し倫理性を高める科目として注目すべきは、複数教員によるリレー講義科目として開講されている「展開講義（平等問題の最先端）」であり、この科目は、全学共通科目 C 群として他学部生にも開放されている。

≪3 文学部≫

文部科学省 GP「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」の導入により、初年次導入科目から専門の学びに向けた教育課程を学生が主体的に活用している。このことで学士課程の学習を充実させるための道筋を作ることができた。

≪7 政策創造学部≫

学部専門教育科目においては、開設授業科目数が合理的必要数の範囲に抑えられているため、専任教員比率が高く維持されている。また、導入科目・基幹科目において、各分野の基本的・必須的科目を十二分に修得することが可能であるとともに、展開科目においては、各人の関心に応じた発展的学習・研究が可能となっている。

≪8 外国語学部≫

全員必修のスタディ・アブロード・プログラムが、2010年度に留学した学部1期生において、成功をおさめ2011年度には、受け入れ先となる提携大学を2校増設した。

≪10 総合情報学部≫

2006年度以降、科目の新設や履修体系の改訂により、初年次教育の整備が進められている。

≪15 法学研究科≫

法科大学院の設置に伴い、2005年度から従来の公法学・私法学の2専攻を1専攻に統合し、博士前期課程を法政研究・企業法務・公共政策の3コースに分割した。それぞれのコースには、その目的に応じ、また学生の進路を見据えた基本科目、関連科目、展開科目からなる特色あるカリキュラムを設置した。設置科目は、分野のひろがりなど選択肢としては十分なものになっている。コース及び科目群の細分化によって各科目がそれぞれのコースにおいて有する重要性の違いがより詳細に示されることになった。

≪17 経済学研究科≫

教育課程の編成・実施方針に従って、「基礎科目」、演習及び論文指導等を充実させている。とりわけ2009年度からは、留学生向けの基礎科目「経済学基礎研究 a」を開設している。また、2012年度からは、

社会人向けの基礎科目「経済学基礎研究b」を設置する予定である。これらの改革は、本研究科の中期行動計画に基づくものである。

《18 商学研究科》

専門職コースを設置して研究者コースと分離したことにより、それぞれの目的に沿った教育課程編成・実施の方針を明確化することが可能になった。これによって、大学院入学者の受入れの段階から、社会的要請やニーズの違いに対応した職業能力や研究能力の育成と学位認定の段階に至るまで、一貫した教育方針の下で対応することが可能になっている。

ベーシック科目・メソッド科目の配置により基礎学力、分析力等の育成が可能になるとともに、高度の実務経験と高い識見を備えた実務家教員が担当する講義科目の履修により、ケーススタディ、フィールドワーク、ワークショップ等実践的な能力の育成につながっている。

研究者コースでは、博士前期課程・後期課程を通じて一貫した専門分野での研究能力の育成を図るとともに、他の専門分野の講義だけでなく演習の履修を通じて幅広い総合的な学識を涵養することも可能となっている。

《21 理工学研究科》

実践的な教育を行うことを目的に、海外の大学との連携・交流を強化・拡大し、多面的な教育研究を継続的に実施している。具体的には、毎年定期的に海外の協定大学との共同国際シンポジウムを輪番制で開催している¹⁹⁴⁾。

《22 外国語教育学研究科》

専門的に高度な教育課程、研究成果を発信する能力に重点をおいた教育課程の編成が効果を挙げている。
(心理臨床学専攻)

理論と実務をバランスよく学ぶとともに、論文作成について少人数クラスのプラクティカル・ソリューションにおいて指導を行うことにより、学生が臨床活動を論文にして発表している。2009年度は、紀要論文(共著1編)²²¹⁾、紀要体験報告(共著1編、単著1編)、2010年度は、紀要論文(事例研究共著1編、単著2編)、紀要特集・研究論文(共著7編、単著8編)となっている。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

《1 大学全体》

従来の発想や内容をそのまま踏襲した講義も見受けられ、改善・改良が必要である。また、科目の分野別開設数に不均衡が残っており、この点も改善を要する。

なお、「全学共通科目」について、5年を目処に見直しをするため全学共通教育推進委員会内に小委員会を立上げ、検討を開始している。主な検討事項は、①科目群のフレームワークのあり方、②クラス策定方法のあり方、③履修登録に関する事項となっている。

中期行動計画に掲げている基礎能力向上プログラム(3分野: 数的思考力、外国語コミュニケーション力、国語力)は「全学共通科目」に深い関わりを持っており、学生の能力向上をめざす施策に着手する必要がある。

《2 法学部》

法学部の専門教育科目には、実務家教員の担当する実務系の科目が講義科目としても演習科目としても少ない。

《5 商学部》

一部の講義科目で受講生が500名を超える科目があり、2010年度春学期及び秋学期にはそれが各1科目であったが、2011年春学期には6科目に増加している。

《7 政策創造学部》

学生の学習志向の多様性を十分に把握しうるような具体的措置をとることが必要である。

受講者数を一定数以下に維持する努力を続けなければならない。

《8 外国語学部》

教養教育・専門教育の位置づけ、カリキュラム・ツリーやマップについて、学生に明示する必要がある。

《15 法学研究科》

学部教育との連携については、法学部出身者の場合、特に問題はないが、法学部以外の出身者も若干はおり、同一授業に混在する場合には教育上の配慮が必要となる。法学部出身者でも、科目によっては学部時代の基礎力が不十分な場合が見受けられる。また今後、実定法の研究者については、法科大学院を修了し新司法試験に合格後、博士課程後期課程に進む経路が考えられる。これらの法科大学院出身者について、後期課程での教育との一貫性を、どのように確保するかが大きな課題となる。

《18 商学研究科》

2007年からの専門職コースのカリキュラム改革が、志願者・合格者のいずれについてもとりわけ留学生の増加をもたらしたことは疑いないが、一般入試等ではむしろ志願者数、合格者数ともに大きく減少している¹⁸⁴⁾。

《19 社会学研究科》

本研究科として、学生の国外及び国内の研究誌（査読付）、国内の研究誌（査読なし）への掲載数を必ずしも把握していない。

《21 理工学研究科》

現在、博士課程前期課程はシステムデザイン専攻、ソーシャルデザイン専攻、ライフ・マテリアルデザイン専攻の3専攻になっている。異なる専門分野にまたがる教育プログラム、特に秀でた学生に対応する教育プログラム、前期課程と後期課程を一体化したコース、留学生に対応した国際コース等の必要性が指摘されており、現行の3専攻制度を維持することは本研究科の発展の支障になる可能性がある。これを解決するため、後期課程と同様1専攻制への移行を検討している。1専攻であれば、現在各専攻にある講義科目群が統合されることになり、また異分野にまたがる教育プログラム、特に秀でた学生に対応する教育プログラム、前期課程・後期課程一貫コース、国際コース等の多様な教育プログラム・コース設置が検討できると期待される。

《23 心理学研究科》

教育課程の編成について、より効果的なものとなるように、今後さらに見直しを行う。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

《1 大学全体》

「全学共通科目」の運営組織（現在は全学共通教育推進委員会）をより能動的な組織にし、科目体系や個々の科目の改善、新しい企画をより積極的かつ恒常的に進められるようにしていく。また、学生の満足度が高く、大きな教育効果が期待できるエンパワメント科目群（B群）の充実を引き続き図っていく。

科目提案学生委員会の活動は、単に科目の提案に留まらず、学生の勉学意欲や活動意欲を刺激する広範な可能性を秘めており、自主性を尊重しつつ必要な支援を行う。

「スタディスキルゼミ（新聞を読む）」については、次年度から更に開講クラス数を増やす予定である。

《2 法学部》

「展開講義（平等問題の最先端）」を、全学共通科目 C 群としてより一層他学部生に広めていく。

《3 文学部》

GP の取組期間満了後に、これによって開設・整備した卒論ラボ・卒論カード・卒論スケールといったシステムを継続的に活用させるための体制を構築する。

《7 政策創造学部》

常に、開設科目の種類及び内容を精査して、社会的需要・学生の関心の方向を見据えて、継続的に見直しを行っていくとともに、開設授業科目数がより適正な範囲内に収まるようにする。

《8 外国語学部》

2010年度入学生より、英語・中国語標準テストの留学前後の受験を予算化し、外国語能力の進捗状況を客観的に測定する。

《10 総合情報学部》

学習指導要領第7次改訂を踏まえ、初年次教育、高大連携活動の継続的な検討を行う。

《15 法学研究科》

新制度導入の効果を高めるため、コース制の意義について学生に十分理解させ、研究活動に精励させるための取り組み、例えば研究科において従来行ってきた履修ガイダンス、日常的な学習相談体制を更に充実させていく。

《17 経済学研究科》

今後とも教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証の結果を踏まえて、その課程の体系的展開及び教育内容の充実を、入試制度の再構築と有機的に関連づけながら、図っていく。

《18 商学研究科》

コース制を更に充実させていく。

《21 理工学研究科》

海外の大学との連携・交流をより一層強化拡大し、多面的な教育研究を継続的に実施していく。

《22 外国語教育学研究科》

現在のカリキュラムをより一層充実させる。

(心理臨床学専攻)

授業科目の一つである「プラクティカル・ソリューション1～4」のクラスを更に増やし少人数制にして、各専任教員がきめ細かく指導を行き渡らせ、日頃の臨床活動を理論化していくことを推奨・支援していく。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

《1 大学全体》

現在、全学共通教育推進委員会内に小委員会を設置し、「全学共通科目」の見直し作業に入っているが、場合によっては大がかりな改革になる可能性もある。学部の理解と協力を得つつ着実に進めていく。

全学的な協力体制等の環境整備も含め検討を進める。

《2 法学部》

法科大学院への進学への促進・支援や予備試験対策のためには、実務家教員の担当する実務系の科目（講義科目、演習科目）の新・増設を検討する。

《5 商学部》

クラス策定や時間割編成において、より適切なクラス規模の維持を図る。

《7 政策創造学部》

学部内に設けられている FD 委員会において、教員間の意見交換を十二分に行うとともに、学生の関心を探るための羅針盤的授業を少人数で開講する。

学生の受講動向を精密に計るとともに、履修指導により受講人数の調整を図る。

《8 外国語学部》

「将来構想委員会」におけるカリキュラム改革の中でこれらの問題は検討される。履修指導を徹底する。

《15 法学研究科》

研究者志望者と高度職業人志望者の共通授業の弊害については、新コース制の設置により、講義科目は共通であるが、演習は別に行われるかたちとなった。講義と演習の授業内容を従来以上に差別化し、前者で共通の教育を行い、後者で、それぞれの進路に応じた教育を行うことが個々の担任者には求められる。非法学部出身者、そして基礎力が不十分な法学部出身者への教育上の配慮については、参考書等を指示して、自習を推奨・促進する等の個別対応が今後とも必要である。法科大学院修了者について法科大学院との連携のあり方は検討が行われている。

《18 商学研究科》

今後とも専門職コースの魅力を一層高めることにより、大学院進学希望者を増やす努力が必要とされる。その点では、学部学生に対する大学院の広報活動を強めるとともに、社会人や外国人留学生に対する広報や働きかけを強化することが求められる。2008年度から外国人留学生特別入試制度を、また2010年度からは全国社会保険労務士連合会特別推薦入学試験制度¹⁸²⁾をそれぞれ開始したが、提携する外国大学や国内の業界・個別企業等との連携を強化することについて検討を行う。

《19 社会学研究科》

学生の国外及び国内の研究誌（査読付）、国内の研究誌（査読なし）への掲載数を研究科として把握し、学生の研究発表を促進する体制を作り上げることが望まれる。

《21 理工学研究科》

博士課程前期課程1専攻を柱とした教育プログラム開設の実現に向けて検討を進める。

《23 心理学研究科》

2011年度の本研究科執行部にて検討した後に、改正案を研究科委員会で策定する。

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

3 教育方法

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

《1 大学全体》

本学では、学部・研究科の教育目標の達成に向けて、授業形態を「講義」、「演習」、「実習（実験）」の三つに大別している。

「講義」は大規模授業となることもあるが、一方向的に講義を行うのではなく、小テストやミニツッペーパーを取り入れ、学生の習熟度を把握し、次回の授業に活かすといった授業方法をとる教員もいる。教員は、小テストやミニツッペーパーの配付と回収に関して授業支援 SA を利用することができる。また、TA を活用することで、小テストで誤答が多かった項目を解説したり、ミニツッペーパーの意見をまとめて発表したりする場合もある。

また、講義の一部にグループワークを取り入れ、グループでの意見交換を促進させるため TA が活動する場合もある。本学では、主体的に学習を行うモデルとなり初年次学生を支援する学部学生として LA（ラーニング・アシスタント）を置いており、初年次教育では LA がファシリテータを担うこともある。またグループワークで学んだことを省察するため、授業後に授業支援システム（インフォメーションシステム・CEAS⁶⁶⁾）を活用することもある。学生は、授業支援システムに提示された他者の意見を読むことで、改めて自分の活動や考えをふりかえる機会を得ることができる。また、授業支援システムに提示された授業外の課題に取り組み、予習・復習として活用する等の学習者支援も行っている。

「演習」「実習（実験）」はきめ細かい教育が可能となるよう出来る限り少人数クラスとし、TA を配置する等の努力をしている。ただし、全ての「演習」「実習（実験）」に TA を配置しているというわけではない。

「大学設置基準」の趣旨や授業時間外の学習時間を確保し、単位の実質化を図るため、履修科目登録の上限については、2012年度から全学的に資格関係科目を除いて50単位以内となる。これらは、『大学要覧』¹⁾に記載され、学生に周知されている。

学習指導体制としては、通常の授業時間内の指導のほか、学部によっては担任制を取り入れる等している。加えて、入学前教育、新入生ガイダンス、補習授業の実施、学部学生相談主事の設置、オフィスアワーの設定、成績不良者との個別面談・指導等それぞれの学部において取組んでいる。

授業の予習・復習は、学生にとって必須だが、その点を徹底するようシラバス上に明示する教員も多い。2004年度現代 GP に採択された「進化する e-learning の展開」⁶⁷⁾において開発された CEAS は、予習・復習を促すために活用することができる授業支援システムである。この成果を基に、CEAS を利用した取組が全学的に拡大している。2010年度より CEAS/Sakai システムとしてリニューアルし、学生同士の意見交換ができ、学生の閲覧、書き込み数が把握できるフォーラム機能や、学生同士で文章を構築するために有益な機能等が整備され、より学習者中心の授業実践を実施できる環境が整備されている。

大学院における教育は、「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする」と定められている（「大学院学則」¹¹⁾第12条）。

また、学位授与については、「学位規程」⁹⁾において定められ、申請に関する手続きは、『大学院要覧』²⁾等を通じて学生に明示している。

研究指導は、研究指導計画に基づき適切に行われている。具体的には、学習・研究ともに教員の指導の下に行う仕組みになっている。学位論文の作成に当たっては、論文執筆の着実な進捗を促すとともに広く批判やアドバイスを受けて、完成度の高い論文をめざす仕組みができています。

専門職業人養成をめざす専門職大学院^{12)~14)}では、教育方法・学習指導面において実務的能力の向上に資するものとなるよう配慮している。

《2 法学部》

本学部の専門教育科目の構成は演習科目と講義科目とに大分できる。前者については、1年次の「導入演習」や「基礎演習」、2年次の「発展演習」や「トピック演習」、2年次秋学期からの「専門演習（早期）」、そして3年次の「専門演習1」及び4年次の「専門演習2」において少人数のゼミナール形式の授業を行っている。ここでは、単なる知識の習得に留まらず、法学・政治学上の課題発見、問題解決等のプロセス重視の教育を実施し、学生が自分で研究を行い、論文を作成し、報告する能力を実践的に訓練している。なお、「専門演習2」と組み合わせられた「研究論文」（卒業論文に相当）では、論文作成に関わる指導を通じて、卒業時に至るまでの学習の質を維持しうるとともに、学部での最終的な教育効果を検証できる。

本学部においては、学生が履修登録した授業の教育効果を高めるために年間の履修制限単位を48単位（各学期25単位）と定めている。

履修指導に関しては、入学式後の履修ガイダンス時に単位制や授業科目の選択等についての説明を行う。新入生に配布される本学部独自作成のガイダンス用冊子や学習案内冊子には、履修に関する詳しい説明の他、教員や学舎の紹介を掲載している。ガイダンスでは、卒業までの流れの説明に加え、1年次の履修で特に注意すべき点を、『大学要覧』等を用いながら説明する。1年次秋学期授業終了時に、関心や進路別の履修モデル等を含めた、2年次以降の履修計画のガイダンスを行うほか、履修登録時にも個別面談を行っている。専門演習（ゼミ）の履修に当たっては、2年次春にゼミ紹介のガイダンスとゼミ見学を行った後、別途冊子を作成し、詳細な演習計画等を配布している。学生の履修状況や単位取得状況については保護者に対して通知するほか、教育懇談会において個人面談により説明する等して、履修指導のプロセスに保護者が参画する機会を設けている。また、本学部の中期行動計画「新カリキュラムに対応した学部教育体制の充実」に基づき、学生のライフデザインを見据えた履修・進路指導の実施を予定している。

オフィスアワーは制度化されていないものの、教員は本学部のHPや講義を通じて学生には研究室の電話番号や電子メール・アドレス等連絡方法を明らかにする等して、学生が適宜相談を受けられる状態にしている。また学内のインフォメーションシステムやe-Learningのシステムを使用して、学生と教員とが相互にコミュニケーションを取ることができる制度が整っており、実際、多くの教員はそのような方法で学生と面談を行ったり、助言を行ったりしている。現在のところ、学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していないが、学生相談主事が、学生生活全般の中で学習に関するアドバイスも行っている。

また、e-Learningシステムの整備が進んだことにより、インターネット上での課題の提出、予習・復習のための資料配布や小テスト、担当教員への質問を行うことができる。講義科目においては、単にレジュメの配布や板書だけに留まらず、パワーポイントを用いて図表や映像等の視覚的情報を学生に提示することで学習効果が高まるように工夫する教員が増加している。演習科目ではVTRやDVDで映像情報を提供する場合も少なくない。このようなマルチメディアの活用は、情報環境の充実と教員側の積極的な教材作成の双方の結果として生じている。

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

《3文学部》

本学部では、人文学の知を基盤として、幅の広い教養と専門知識を兼ね備え、総合的知見と柔軟な思考力に高度な倫理観を合わせ持つ、知識基盤社会を生きるに相応しい21世紀型市民の育成をめざしている。授業においては、広く人文諸科学に係る基礎的・基本的な知識や技能を身につけつつ専門的知識を深めること、柔軟な思考力とともに倫理観に基づく確かな判断力、それらを多様な他者と交流し協同するために、必要とされる適切な表現力を学生が身につけることができるような授業を展開している。

本学部学生は、2年次より専修に所属し専門教育を受けることとなる。872科目（2011年度）からなる専門教育科目における主たる授業形態は、以下の3種類である。

- ①講義系科目（概論、概説、研究等）：科目内容の背景・理論・現状・課題等の基礎的・全体的な知識を得ることを目的とし、比較的多人数による授業を行う。
- ②講読系科目（講読・作品研究等）：原典の講読により、語学力を高めるとともに、原典に基づいて研究する態度を養うことを目的とする。
- ③演習系科目（演習・実験・実習）：講義系科目の理論・現状・課題等に基づき、実際に演習・実験・実習することにより、科目内容の理解を深めることを目的とする。

①の講義系科目は、最新の研究成果に基づき当該テーマ全体を俯瞰することを通して、重要な知識や論点を理解すること、②の講読系科目は、資料や作品を正確に読み解く能力を修得すること、③の演習系科目は、個別テーマの下に学生自身が主体的に調査研究や発表を行うことを通して、内容についての理解を深め調査、発表の手法を獲得し、探究しようとする態度を涵養すること、をめざしている。とりわけ演習系科目については、いずれも少人数クラスによって運営し、教員がきめ細かく指導することによって各自の専門的知識を深め、卒業論文の作成へとスムーズに移行できるシステムになっている。加えて、2010年度入学生から適用している新カリキュラムにおいては、講義系必修科目の「専修研究Ⅰ～Ⅳ」（8単位）、演習系必修科目の「専修ゼミⅠ～Ⅵ」（6単位）を設置した。これらの科目においては、専修が専門とする研究の概要や動向、研究方法等を習得し学問的アイデンティティを高めることができる授業展開の工夫を行っている。

また、1学科多専修制、学部一括入学、2年次専修分属方式をとる本学部においては、専門教育を受ける前の1年次において、各専修の専門教育内容に触れるとともに、大学における講義（「学びの扉」）、演習（「知へのパスポート」）といった授業形態を導入する科目、専門教育を受けるための基礎的な知識や技能の獲得に向けた科目（「知のナビゲーター」）を設定している。

このようなカリキュラムによって構成する教育課程に基づき、教育目標に合致した学部教育を行っている。選択科目が多いことで、明確な学習・研究の方針をもてない学生がでてくることも想定し、各専修では個別に履修指導を行い、一般的な履修モデルをいくつか提示したり、科目間の連携などを説明したりすることで、履修のためのゆるやかなガイドラインを示している。

以上の科目を履修し、卒業するための所要単位数は124単位以上である。年次進行に応じて本学部の教育目標に沿った効果的な学習を促すため、また段階的な専門性の深化を保証するために、各学期26単位以内、年間50単位以内という履修単位の上限を設定しており、2012年度からはこれを更に各学期25単位以内、年間49単位以内とすることになった。

各学年の年度末において修得単位数が一定の基準を満たしていない学生に対しては、1年次生については学部執行部において面談を行い、2年次生以上については各専修担当教員が相談を受けるとともに、修学困難な理由をとともに探り、その改善に至る具体的な手だてを助言している。

講義科目においては、授業支援 SA の活用により、授業準備や出席確認、提出物整理等の負担から教員

が解放され、授業準備や講義に専念できるようになり、授業の質の向上につながっている。また、実験や実習を主たる内容とする科目や、IT 機器を使用する科目、及び一部の講義系科目においては、大学院生等を TA として参加させ、学生の知識・技能の獲得を支援している。

更に、2010年度に採択を受けた文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】（大学教育推進プログラム）「文学士を実質化する（学びの環境リンク）：卒論ラボ・スケール・カードの有機的な連携による“気づき”を促す仕組み作り」の取組において、アカデミック・ライティングの指導、卒業論文執筆を見通した自己評価やポートフォリオ作成の支援を行い、演習系科目を中心に学習支援の充実を図っている。

専任教員は全員がオフィスアワーを設けており、学生からの授業内容や履修等について質問をする機会を保証している。

本学部の専門科目の内、2010年度においては、82.4%が履修者50名以下のクラスとなっており、講義科目であっても担当教員と受講者との間の双方向の関係に基づく授業展開を保証している。このことは、卒業生を対象とした調査の「少人数教育を前提とするゼミ形式による授業は、大学での学びを充実させたと思いますか」という設問に対して、「充実させたと思う」、「ほぼ充実させたと思う」との回答の合計が93.4%であったことにもあらわれている。授業に関わるメディア環境としては、小講義室を除き、多くの教室には VTR、DVD 等の放映と教材提示装置がセットされるとともに、一部の教室において情報コンセントが付設されている。これらの設備を多角的に組み合わせて、教材や Web サイトをプロジェクターによって大型スクリーンやテレビ画面に提示することができるようになっている。

また、全学的な授業評価システムの広がりとともに、学生の意見を反映したよりきめ細やかな指導が可能となっている。前述の学習支援の取組の進展とともに、予習・復習による更なる知識や技能の定着や、ポートフォリオを活用した評価システムの構築等が今後求められる。

《4 経済学部》

本学部では、基礎科目から専門・応用科目へと段階的に学習する教育方針の下に、その成果を更に高める教育方法として、2007年度から専修制（2年次生より四つの専修のいずれかに所属し、所属する専修の経済学演習、専門教育科目を履修する）を導入し実施している。

この改編の成果を確かなものにするために、学習の方向性の選択に関する情報を Web 上で提供するとともに、2年次での専修選択指導に先だって新入生全員を対象とした履修義務のある共通科目「経済学ワークショップ I」等において専修制を基本とするカリキュラムに関する指導を実施している。

更に2011年度より、専修制を深化させた新カリキュラムを実施している。この新カリキュラムは、経済学の基礎理論科目の必修化と専修の細分化（4専修から7専修に）、経済学演習及び演習の成果である卒業論文の必修化等を取り入れたものであり、このカリキュラム実施の目的・意義及び学習の方向性を選択することの重要性を、新入生履修義務科目の中で周知徹底させている。

また、学生が履修登録した授業の教育効果を高めるために、年間の履修制限単位を、1年次は各学期いずれか23単位を上限に年間44単位まで、2・3年次は各学期いずれか22単位を上限に年間42単位まで、4年次は各学期いずれか23単位を上限に年間44単位までと定めている（編・転入学生の場合は、2年間での卒業を可能とするために、3年次のみ各学期いずれか28単位を上限に年間56単位までの履修を認めている）。

本学部の中期行動計画「専修制の定着と改善（教育効果をあげる仕組み作り）」では、新専修制が開始する2011年度には、必修科目を中心として十分な支援体制を構築して、成績不良者への対応を行い、その成果を検討することとしている。また、同計画「各種入試入学者に対応した指導体制の確立」では、各種入試入学者の各年次の修得単位数、GPA、成績順位等を確認することによって、入学後の学習状況の問

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

題点を洗い出し、それぞれの問題点に応じて、入学前の事前学習の設置、入学後の講義内容の調整等指導内容について対策を立てることになっている。

これと並行して、教員の教育意欲と学生の学習意欲を高めるために、2011年度からシラバスの講義概要の中に授業の到達目標を明記することを義務づけると同時に、設定された授業の到達目標に対する「到達度の確認」（15週目の授業時間に筆記試験や論文試験を行い、学生の理解度を確認するとともに、講評を行う）という方法を、教員の選択肢の一つとして導入し実施している。

《5 商学部》

本学部の専門教育科目は主として演習科目と講義科目で構成されており、これら全てが本学部の教育理念「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を意識して年次別に配当されている。前者では、1年次春学期の基礎演習、2年次秋学期の演習、3年次の専門演習及び4年次の卒業研究において少人数のゼミナール形式の授業を行っている。後者では、1年次向けに商学の入門知識を得るための6つの入門科目（必修科目）、1～3年次向けに学部共通の専門知識を得るための4つの分野の共通科目（選択科目）、2～4年次向けに所属する1つの専修を中心として5つの専修の本格的な専門知識をより広く、より深く得るための応用科目（選択科目）が用意されている。特に1年次については、入学直後の履修ガイダンス時に新入生向け本学部独自作成のガイダンス用冊子『商学部1年生のための履修ガイド』¹⁴⁾、本学部の外郭団体である商学会で発行し、本学部教員が自分の担当科目の概要、学習方法、参考文献等を解説する「リサーチガイド商学」¹⁰⁵⁾により、手厚い導入教育指導を行っている。更には、リーダーシップに関するレポート、英語 E メール作文、ビジネスプラン作成を内容とする入学前教育指導を約2カ月にわたってスクーリング方式で行うことによって、より万全な導入教育指導がなされている。

また、本学部には2008年度文部科学省の教育改革支援プログラムに選定された2件の科目群がある。英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成プログラムは、関西大学ビジネスプラン・コンペティション (KUBIC)、ビジネス教育プログラム (CORES)、ビジネスリーダー特別プログラム (BLSP)、海外ビジネス英語プログラム (BestA) から構成されている。プロセスイノベーター育成プログラムの開発は、3年計画で、学部学生を対象にした、ビジネスプロセスを科学的かつ実践的に分析できる人材であるプロセスイノベーター育成プログラムの開発を目的としている。これらのなかで、BestA プログラムの授業や、BLSP の外国人客員教授による集中授業、そしてプレゼンテーションを指導する授業は、英語によって開講されている。

近年の e-Learning の飛躍的進展によって、教員・学生は、以上の科目を提供・履修するにあたり、本学インフォメーションシステムの授業支援システム等を利用して、インターネット上での課題の提出、予習・復習のための資料配布や小テスト、担当教員への質問等を迅速・正確にできるようになり、本格的な双方向教育が実現されるようになった。

成績不良者に対する教育上の措置は、各年次の学習指導を丹念に行い、成績不良による卒業判定不合格者を減らすことを主目的とする。履修ガイダンスに加えて、毎年5月に残留者を含む成績不良者を呼び出して指導する体制を採っている。そして、3、4年次生の成績不良者には、成績不良に対する自己分析書を提出させて、反省を促すとともに指導の資料としている。また、5月に千里山キャンパスで、7～9月には全国各地で行われる商学部教育懇談会では、父母との個人面談を実施し、大学への出席を怠りがちな成績不良者を家庭と連携して解消する試みにもなっている。

こうした措置にも関わらず、4年次在籍者に占める卒業判定不合格者（残留者）比率は、2006年3月には15.9%であったのが、2010年3月は20.3%、2011年3月は20.5%となっている。残留者数は就職活動の動向にも左右されるものであり、一概に残留者＝成績不良者とはいえないが、成績不良者に対するきめ細

やかな指導が引き続き必要な状況にある。

《6 社会学部》

本学部の専門教育課程では、教育理念・目標の達成に向け、講義科目、実習科目及び演習科目を開設している。

一般に現代社会の多様な側面を学生に提示すべく、特にメディア関連の講義科目にとっては必須であるが、大教室から小教室までほとんどの教室にプロジェクターが備え付けられており、パワーポイントでの教材提示や、映像の活用、TA の配置等、教育を支援する様々な方法を使いつつ、教育効果を高める工夫を行っている。

実習科目は、コンピュータ及びその実習の目的に応じた機材・機器を備え付け、フィールドワークを行う等、それぞれの実習の学習目的に応じた方法を用いて、教育効果を高めている。演習科目は、少人数のクラスで個々の学生に対して細やかな指導を行える体制にしており、特に3・4年次の演習は、2年間同一の教員の下での学習指導を前提にしており、個々の学生の興味に応じた学習指導を行っている。

履修に関しては、1年間の履修単位の上限を設定しており、春学期22単位以内、秋学期22単位以内、合計44単位以内となっている。学生が科目を履修する際は、入学時は各専攻においてガイダンスを実施し、専攻における4年間の学習の道筋を提示し、3・4年次は所属する演習の教員が個々の学生の研究テーマに応じた履修・学習指導を行っている。

《7 政策創造学部》

専門教育科目は、選択科目群からの選択必修科目となっている。したがって、学生が科目を選択科目群から自由に選択してカリキュラムを自己設計することができる。他方、4専修を設けて、専修毎に定められた一定の科目群からの履修を促すことにより、教育における専門性を確保する工夫がなされている。年間の履修単位数は、48単位が上限であり、各学期25単位が上限である。

同時に、カリキュラム全体について、教員と学生相互間の対話を通じ、学生に分かりやすい講義を実施するとともに、学部教育に相応しい高度な教育の質を担保すべく、教授会終了後に行われるFD研究会を通じて、意識的な取組がなされている。

これにより、後述の平常時評価を通じた緻密な成績評価とともに、秀の割合や合格率の平均化、1年次～2年次生が受講するゼミ科目について基準を良に設定する等、厳密な成績評価を実施している。これらに加え、社会連携にも力をいれている。具体的には、企業、地方自治体等の様々な団体や機関の外部講師によって、学生に対する講演の機会が多く設けられている。

教育効果の評価方法については、平常時評価を標準的な成績評価方法として採用している。これは、定期試験時の一回限りの評価ではなく、講義中に実施する中間テストや小テスト、課題によるレポートによって、成績評価するものである。もっとも、教室の物理的制約により16週目に定期試験を実施しているものが若干数ある。各科目の教育目標及び成績評価基準については、シラバスに記載され、学生には周知されている。

教育方法とその効果については、年に5回程度、教員による政策創造学部FD研究会を開催し（非常勤教員も参加）、ゼミ等において各教員が試みた教育方法とその効果についての議論を行っている。また、授業毎の秀・優・良・可・不可の割合を示した一覧表を作成した上で、FD研究会においてこれを回覧し、議論の素材とするとともに、成績評価の厳正化、平準化を図っている。

新入生に対する履修指導、個別の相談、ガイダンス、演習科目等を通じて、学生は随時・適宜相談を受けられる状態にある。専任のゼミ担当教員及び学生相談主事が学生に修学上の助言を行い、在学中のきめ細かい指導がなされている。また、学部においてアカデミック・アドバイザーが2名選任され、学生主任

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

及び学生相談主事とともに、個別的相談に対応するとともに、オフィスアワーを実施している。

成績不良者に対しては、学部担当副学部長及び学生相談主事が中心となり、年に2回、各学期の成績発表後に指導を行っている。

本学部は、効率的な知識の習得を確実にするために、成績評価の割合が標準化された GPA 制度を導入している。これにより、学生は自己の習熟度及び達成度を測ることができ、公開されている GPA の平均値から自己の学部内でのおおよその成績序列を知ることができる。

《8 外国語学部》

本学部は専門性の特徴とその教育目的に合致した教育方法を取り入れるため、活発な相互作用を生み出す少人数教育を実施している。基礎演習、専門外国語科目においては上限20人程度のクラスで教育を実施している。スタディ・アブロードにおいても、外国語科目においては、各派遣先の大学において習熟度別少人数教育が実施されている。

2年次のスタディ・アブロードを除く国内での授業において、専門外国語（英語・中国語）科目は原則として英語・中国語で授業を行っている。専門科目についても、3・4年次配当専門教育科目群（英語教育・外国語コミュニケーション専修）の30～40%程度を英語で行っている。中国語言語文化専修についても専門教育の20～30%を中国語で行っている。

多様なメディアを利用した授業の実施については、外国語科目におけるコンピュータ利用、専門科目の中では、コンピュータ教室、通訳ブースを利用した授業も展開されている。更に今後専門科目のライティング指導等にコンピュータ教室の利用を検討している。

本学部の年間の履修単位数の上限は48単位としている。履修上の技術的な相談については、学部担当の事務職員が、学部執行部と連絡を取りながら、指導を行っている。教学的な相談については、1年次の基礎演習の担当教員、2年次のスタディ・アブロードの各派遣先大学別担当教員、専門外国語科目担当教員が行っている。更に専任教員はオフィスアワーを設定している。またスタディ・アブロード派遣先大学別メーリングリストにおいて学生が質問を投稿し、教学的な質問については、担当教員が中心となって回答するというシステムを構築し、きめ細かい対応を行っている。

学部内に設置されたスタディ・アブロード支援センターの活動の一環として、上位年次生の経験を下位年次生に伝達し必要に応じて指導するというピア・サポートの場を提供している。これに多くの学生が参加し、交流を行っている¹²⁴⁾。その他スタディ・アブロード関連の説明会においても異年次の学生の交流や情報交換を奨励している。

授業に対する学生の反応や要望については、エリア・語種別の部会や学務委員会、教授会で共有している。また事務局に届けられた要望等も学部執行部に報告され、即座に対応する仕組みは整っている。今後、完成年度に向けてこの仕組みを発展させ、授業改善のためのシステムを制度として確立することをめざしている。

《9 人間健康学部》

本学部では、人間の健康を社会的な広がりまで考えて促進できるスポーツ指導者や社会福祉専門職者を育成するため実践的なカリキュラムを編成している。

具体的には、1年次に「学びの扉Ⅰ・Ⅱ」を設定し、各教員が専門的視点を紹介することで学生に本学部における学びの方向性を理解させる。また、1年次より学部教育の「基礎科目」を設置し、カリキュラムと実社会の関連を示すことで、人間の健康に関する基礎知識を学びつつ、その知識をいかに実践に反映させるか学生が主体的に考えるような教育を展開している。

2年次では半期の基礎演習を必修とし、レポート作成やプレゼンテーション、専門能力向上のための教

育を行うとともに、履修指導やキャリア支援をも含めたきめの細かい教育を行っている。後期では、学生が「スポーツと健康コース」「福祉と健康コース」のどちらかを自ら選択し、より専門的なカリキュラムと連携する演習科目を履修し、本学部が目標とする教育と人材育成を体験する。

スポーツと健康コースでは、競技スポーツのみを対象とするのではなく、レクリエーションやジョギング等生活スポーツにも着目し、市民の健康増進と生活設計に寄与する教育研究を行う。そのために、市民を対象とした公開授業や中高教員等の専門家を対象とする公開研修会を開催する拠点機関を学内に設置し、コミュニティスポーツの拠点として大学を広く市民に開放し、地域社会に開かれた実践プログラムを推進している。これは、我が国の大学では極めてユニークな試みであり、教科カリキュラムにおいても、積極的に地域社会と連携し、多様な人々と交流する実践型教育研究を展開している。

福祉と健康コースでは、福祉専門職養成のための社会福祉士国家試験の受験資格取得カリキュラムを軸とした教育プログラムを実施している。「福祉実習指導 I a・I b」は、社会福祉の援助方法、対人援助の基礎、福祉専門職の倫理と価値、社会福祉施設の種別と運営に関する理解といった講義科目、また施設見学とそれに基づくグループディスカッションを行っている。その他、学内での車いす体験、高齢者体験やゲストスピーカーによる講義や福祉施設の実際を知るために第一線の福祉専門職者による講義等を実施している。実習やフィールドワークを重視することにより、実際的な支援プログラムの作成能力の開発とその能力の向上に重点を置いた教育をめざしている。

なお、履修制限単位数は「学則」で定められており、春学期・秋学期それぞれ22単位ずつとしている。

《10 総合情報学部》

実践的な情報利活用能力を高める上で重要な役割を担う実習科目は、教育効果を高めるために1クラス50名以内で実施され、各クラスには原則として大学院生による TA1名と上位年次の学部生による SA2名を配置している。特に、担当 TA は授業前の準備と授業後の質問対応のために当該授業時間の前後の時限も含めて授業支援にあたっている¹⁴⁸⁾¹⁴⁹⁾。

実習科目はコンピュータ721台ほか様々なメディア機器が設置された本学部スタジオ棟 (C 棟) の教室で行われる。これらの実習機材は3年毎に更新され、常に最先端の設備の下で授業が実施されている。2010年度の学生アンケートでは、「大学内のコンピュータ関連の設備や機器について、どう思いますか」に対して本学部卒業生の91.3%が「大いに(やや)充実している」と回答しており(全学平均85.8%)、授業形態に適した環境が整備されている。

学習指導については、入学時の履修ガイダンスで十分な説明を行うとともに¹⁵⁰⁾、1年次の導入ゼミで各クラスを担当する専任教員及び学部事務職員によって学習・履修上の疑問点に随時回答・助言できる体制を整えている。更に、三つの系による学部カリキュラム体系及び2010年度に改訂された実習科目履修体系を、アニメーションを交えたウェブ・コンテンツとして制作し学部 HP より公開している。2011年度の学生アンケートでは、「授業の履修や学修にあたり、疑問な点や不明な点が出てきて教職員に相談した際に、教職員からのアドバイスによってその問題は解決しましたか」に対して、本学部生の93.2%が「(ほしい) 解決した」と回答(全学平均89.3%)し、「授業の履修にあたり、(中略) 教職員から説明を受けた際に、その内容が理解できましたか」には本学部生の93.2%が「(ほぼ) 理解できた」と回答(全学平均73.8%)していることから、的確な学習指導が行われていると言える。

履修科目登録は各学期24単位(年間48単位)を上限としている。ただし、教職関係の科目については履修制限単位に関わらず1学期に15単位まで履修可能とし、教職資格取得のための便宜を図っている。

教職課程については高校教諭一種免許「情報」、「公民」、「数学」の認定を受けている。2010年度の免許取得者数は、公民13名、数学10名、情報18名となっており、情報科への関心の高さに本学部の特色が表れ

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

ている。なお、教職課程の希望者には、入学時の履修ガイダンスの他に、教育実習前指導、教員免許申請手続きについての説明等各学年に応じてサポートしている。また、キャリアセンター高槻分室において、専門教員による教職相談も行っている。

学生の主体的な参加を前提として、少人数クラスで実施される演習科目を1～4年次の各学年で配置している。この内、1年次の導入ゼミ（クラス平均履修者数19.5名）は必修科目、3年次の専門演習（クラス平均履修者数13.7名）及び4年次の卒業研究（クラス平均履修者数14.0名）は必修科目となっている。

専門演習と卒業研究は、3～4年次にかけて同一担当教員の下で履修する科目で、学生の主体的な参加意欲を高め、興味と希望に合う演習クラスでの履修が可能となるよう、特に入念な履修指導を行っている。2年次秋学期に次年度開講の全演習クラス（ゼミ）の『演習要項』冊子を配布し、3週間のオフィスワーカー期間を設けて各担当教員が演習内容を説明するとともに、学生からの履修相談を随時受け付けるようにしている。このような履修指導体制によって、担当教員毎に演習テーマの異なる少人数編成¹⁵³⁾の必修科目でありながら、履修者の8割以上が第一希望のゼミに配属されている。2010年度のアンケートでは、「少人数教育を前提とするゼミ形式による授業は、大学での学びを充実させたいと思いますか」に対して、本学部卒業生の92.4%が「(ほぼ) 充実させたいと思う」と回答している。この値は全学平均85.0%を大きく上回るもので、有意義な少人数教育が実効的に展開されていると言える。

《11 社会安全学部》

本学部の1年間の履修制限単位は春学期・秋学期ともに22単位以内で、1年間では44単位以内と設定している。科目登録の上限は50単位未満に収まっており、卒業所要単位が124単位であるため、特に無理のある上限設定とはなっていない。

本学部では、リスクの評価やコンピュータ・シミュレーションの実施能力を高めるために、数学の素養もある程度必要となることから、必修である数学系科目を習熟度別のクラス編成により実施し、能力に合わせた授業を運営している。

コンピュータ・ソフトの活用にも習熟するIT実習には、TAやSAを配置し、履修者一人ひとりの質問に適時対応できるよう工夫している。また、再履修クラスを設け、成績不良者への指導についてもきめ細かに行えるよう整備している。

実習科目として1・2年次に担当している「社会安全体験実習Ⅰ・Ⅱ」については、机上の知識だけではなく、学外の施設等を利用し模擬体験させることにより、実践的な能力を養成している。

文理融合型の実践能力の高い人材を育成するため、1年次から「入門演習」専任教員が担当する少人数演習を導入している。2・3・4年次全ての学年に必修科目として演習が配置されており、特に3・4年次では2年間継続して同じ演習担当者のクラスを受講し、学習の集大成として卒業論文を完成させる、という一人ひとりの学生に即した、きめの細かい教育指導を行う予定である。

なお、成績不振者については、毎学期該当者に対して通知を行い、教学主任が中心になって、個人毎に面談を行っており、特に3年次の専門演習を履修する条件をクリアできなければ、自動的に残留決定となってしまうため、1・2次生の面談は、それらの注意喚起を含めて丁寧に行っている。

このように本学部の教育方法及び学習指導は適切に行われている。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

システム理工学部4学科、環境都市工学部3学科及び化学生命工学部2学科では、「学の実化」の実現をめざし、「講義科目と実技科目の有機的ハイブリッド化による生きた教育」に取り組んでいる。それぞれの学科の専門性を特徴づけるカリキュラムの下に、実学を重んじた実験・実習・演習等の実技科目を配置しており、カリキュラムの30%以上の時間をこれらに割いている。その円滑な実施のため、多くの実技

科目で TA を活用している。講義・実験・演習の担当者を共通化し、関連科目の担当者間の連絡を密にする等の方策を採っている。これらの方策によって、教育の一貫性を高めている。

履修制限単位は60単位と定めているが、2011年度にカリキュラムの改正を検討し、3学部合同のカリキュラム委員会において、2012年度から履修科目登録の上限を50単位未満にする方向で検討され、3学部合同教授会で了承されている。

教務センターには学部の教務を担当する職員がおり、それぞれの学部・学科の特色を踏まえながら、学生に対し、きめ細かい学習指導や様々な相談に応じている。

新入生に対する履修指導は、新入生指導行事期間に、まず事務職員によって単位制や配当年次、資格等について説明がなされ、その後、学科別に分かれて、各学科の教員が学科の特色や科目の特徴について説明している。履修については、入学時に配布される『ハンドブック』に履修時の注意事項が詳細に説明されている。更に、充実したシラバスで科目毎に講義の学習目標を明示されている。2009年度から各教員のオフィスアワーをシラバスに記載している。学生から直接教員へ電子メールが配送されるシステムを構築し、様々な問題の相談に応じている。また、学部学生相談主事が学生からの相談に対応している。

理工系3学部のカリキュラムは、実験・実習・演習科目を多数配置し、学生自ら専門領域の学問分野を実践することで学修が進むように構成されている。特に、「特別研究」においては、日々の成果が、ゼミにおいて報告され、主体性のある学修を経験している。また、2004年度の現代 GP に採択された「進化する e-Learning」において開発された授業支援型 e-Learning システム CEAS は予習・復習を基礎とした学習支援プログラムで、現在、多くの教員がこれを用いて、予習・講義・復習からなる学習サイクルを組み立て、学習支援に活用している。

更に、環境都市工学部では2007年度の現代 GP に採択された「農山村集落との交流型定住による故郷づくりー持続的に“関わり続けるといふ定住のカタチ”による21世紀のふるさとづくりー」では、丹波市と住民の方々の協力の下、長期滞在型、合宿型授業科目を設けており、既に数回の現地交流ワークショップや交流ゼミを開催している。

e-ポートフォリオの整備が、全学の IT 政策の下に現在進められつつある。一方、2007年に開設された理工学教育開発センター¹⁶⁷⁾ ¹⁶⁸⁾では、理工系3学部の内で JABEE 教育プログラムを実践している学科の学習カルテの活用を検討し、その有効性を検証している。

教材をパワーポイントで提示したり、映像情報を VTR あるいは DVD で提示したり、インターネット上のデータベースを利用して調査したり、といったマルチメディアの活用が必要に応じてごく普通に行われている。また、そのための設備も理工系3学部では1987年度から順次整備され、現在、12教室に設置されている。

情報処理室（第4ステーション）では、パソコン50台とプリンター7台を設置し、学生の各種情報の収集・選択とその解析、処理能力の育成の教育活動を支援している。オープンデザイン教室（OD1教室・OD2教室、パソコン270台とプリンター20台を設置）では、インターネットを利用した双方向教育が実施されている。

また、Web 上に HP を開設し、授業に関連する情報を掲載したり、また、質問と返答の内容を公開したりする等を行っている教員が多数存在している。更に、授業支援型 e-Learning システム CEAS を利用した授業を展開している教員もいる。

本学では、全学で授業評価アンケートを実施している。これらの結果は、個々の教員にフィードバックされるとともに、教育開発支援センターで組織的な授業改善につながる取組が進められている。

化学生命工学部は実験を主体とする学問を柱としていることから、安全衛生管理に関しては特に注意し

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

ている。具体的には、「安全管理チェックシート」を導入し、各研究室に自主的な点検を促すとともに、安全衛生委員会主導の下検証し、安全衛生管理の改善に努めている。また、IT 技術を駆使した薬品等の管理システムの導入や、教員を主とした講習会等の実施、並びに学生、大学院生に対する定期的な「安全管理」教育の実施を行っている。

《15 法学研究科》

本研究科では、教育目標の達成に向けて、講義科目及び演習科目を開講している。講義及び演習の内容は、基本的に担当教員の裁量に委ねられている。授業は、少人数で行われるため、講義科目と演習科目の質的な差異は大きくないが、講義科目が、研究論文の執筆を念頭に置きながらも、学生の研究関心をいわばタテ・ヨコに深め、研究能力及び教養の向上を目標とするのに対して、演習科目については、研究論文の執筆のための研究指導を主な目的として運営されている。

また、研究指導計画を策定し、学生に対して明示するといった所作は、制度としては実施されていないものの、研究科の専任教員の内、1名を指導教員とし、当該指導教員の下、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えている。アンケート結果によれば、「研究指導の方法及び内容・計画について、疑問や不明な点が出てきて指導教員に相談し際に、適切なアドバイスにより、その問題は解決した」とする学生が69%弱、ほぼ解決したとする学生まで含めると、ほぼ100%となることから、十分な体制となっていると評価してよい。博士課程前期課程における公共政策コース、企業法務コース所属の学生については、研究者育成コースである法政研究コース所属の学生とは異なり、研究分野・テーマが入学時において未確定である場合があるので、1年次の指導教員については、学生の希望を聴取しつつ、当座の研究関心に応じて指導教員が決定されるが、修士論文のテーマいかんによっては、2年次に指導教員の変更もあり得る。

研究論文の提出にあたっては、計画的な執筆準備を進めさせるために、修士論文については、原則として提出年次の10月中旬に「計画書」を、博士論文については、原則として提出年次の4月末に「年次研究計画書」を、指導教員の承認を経て提出する。なお、研究指導の一環として、不定期ではあるが、研究領域毎に、本研究科の教員及び大学院生の参加する研究会が開催されている。一部の研究領域においては、法務研究科の教員や政策創造学部の教員もメンバーとなっている。

履修科目の登録にあたっては、毎年度、指導教員の指導の下、その承認を経て、行うこととされている。1年次春学期のオリエンテーションに際しては、指導教員による履修指導の場が研究科の行事として設けられ、また、それに引き続き、院生協議会の役員（大学院生）による履修相談等も行われている。履修科目については、予習・復習を含め十分に消化できるように、1学年度に履修できる単位数は、28単位までとされている。ただし、3年コースを選択した者については、原則として、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位とされている。

授業に際しては、学生の主体的参加を促すために、演習科目は当然のこととして、ほとんどの講義科目においても、双方向授業が行われている。

授業改善に向けた学生の意見反映の制度として、2004年度秋学期以降、学生による授業評価アンケートが行われている。匿名性を確保するために授業支援グループ尚文館ステーション設置のアンケートボックスでの回収もできるようにしてあるが、回収率は必ずしも高くない。アンケート結果は原則として担当教員にフィードバックされ、授業改善にどう役立っているかは、担当教員の裁量に委ねられている。学生の中にはアンケートの有効性に対して懐疑的な意見もあり、検討課題である。また、副学部長（研究科担当）並びに学生相談主事によるオフィスアワーが設定されており、学生からの要望は、第一次的に、ここで受け止められるようになっている。

《16 文学研究科》

本研究科では、全ての専修において入学時に履修ガイダンスを行っている。開設科目を講義科目・演習科目に分けて、少人数教育を行っている。博士課程前期課程の学生は、指導教員担当の演習科目を必修として2年間で8単位、講義科目を選択として2年間で24単位以上、計32単位以上修得し、修士論文を提出し審査に合格することが修了の条件となっている。1学年度での修得単位数の上限は28単位である。追加科目の上限は20単位となっている。また、学部科目の履修は1学年度に32単位までとしている。

後期課程の学生は、指導教員担当の演習科目を必修として3年間で12単位、講義科目を選択として4単位以上、計16単位以上修得し、博士論文を提出し学位審査に合格することで博士（文学）が授与される。本研究科の学位審査は公聴会となっている。

学生の学習指導については、演習科目の担当教員が担当しており、学生の時間割や履修科目等について助言をしている。

授業支援活動は、尚文館の授業支援グループが担当し、授業支援ステーションの職員と授業支援 SA23～25名がパワーポイントを使った授業において、パソコンとプロジェクターの設置等の支援を行っている。

なお、後期課程の院生には、毎年4月にその年度の「研究計画」¹⁷⁴⁾を執筆させ、指導教員による内容のチェックを受けることを義務づけている。研究計画には、学会での口頭発表、学会誌への論文掲載、フィールドワークの実施等々、博士論文作成に向けての基本事項を踏まえることが求められる。これによって、指導教員は、大学院生への年間の指導計画の見通しを立てることができる。年度末には、1年間の研究成果を記した「成果報告書」を提出させている。

《17 経済学研究科》

授業形態は、講義と演習の二つに大別される。講義では、シラバスにしたがって、教員が体系的な講述を行うのが一般的である。一方、演習では、学生が主体となって、学生一人ひとりの研究テーマ・研究計画に基づいた研究報告を行い、それに対して、教員が質問・コメントをすることにより研究指導が行われている。

講義も演習も少人数クラスで行うため、適度な緊張感の中、集中して講義・演習に取り組むことができる。更に、教員と学生との間でコミュニケーションが取りやすいのも少人数ならではの長所である。これらの利点から講義・演習の密度は非常に高くなっている。

履修登録については、「大学院規則」第10条に規定されているように、「当該年度に履修しようとする科目については、指導教員の承認を得たうえ」で行うことになっている。これに基づき、学生は、指導教員の担当科目以外の科目についても、指導教員のアドバイスを受けて履修登録を行う。そのため、学生は在学期間中、同一教員により一貫した指導を受けることができる。なお、履修科目登録の上限は、1学年度28単位（長期在学制度の下では1、2年次が各20単位、3年次は16単位）に設定している。

本研究科における指導教員とは、「大学院学則」第17条第3項に規定されている「学生の選択する演習及び論文指導を担当する教員」である。学生は、「指導教員の担当する演習及び論文指導を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない」（「大学院学則」第16条第3項）と定められている。

このように、博士課程前期課程・後期課程いずれにおいても、指導教員の役割は大きい。指導教員は、各学生の研究テーマ・研究計画を把握した上で、適宜学生の研究の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成に至るまでを指導している。なお、学位論文作成の指導において、当該教員は、実際には、担当時間数を超えて日常的に学生の指導にあたっている。とりわけ、高度専門職（税理士等）をめざしている学生を指導している教員は、正規の時間帯以外にも、オフィスアワーを設けて研究指導を行うのが普通である。

このような論文作成に向けた研究指導体制について、修了生に対しアンケートを行った結果、「学位論

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

文の作成の過程で、学位論文審査に合格できるよう学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたか」という質問に対し、本研究科では、100%の修了生が「受けることができた」と回答している。

前期課程の履修については、修了所要単位（32単位）の内、指導教員による担当科目の単位数は12単位であり、残りは他の教員の担当科目を履修することになる。経済学の分野においては、分析手法・分析対象の両面で研究分野が細分化しているため、他の教員の科目も含めて、各自の研究分野以外の科目を履修することは研究成果を高める上で有用である。とりわけ、高度専門職をめざす学生にとっては、幅広く関連科目を履修できるようになっていることは重要である。

後期課程の履修については、学生は4単位を除いて他（16単位）は指導教員による担当科目を履修することになっている。したがって後期課程では、指導教員による個別の研究指導に、より比重を置いた形態となっている。

《18 商学研究科》

専門職コースでは、高度専門的職業人となるために必要な専門基礎、考察力、分析力、表現力を習得できるように、初年時にベーシック科目とメソッド科目（英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、ロジカルシンキング、プレゼンテーション技法、ケーススタディ、データ分析）を選択必修科目としている。その指導は、その分野で優れた実務経験を有する実務家や、その専門分野の研究者に委ねている。この内、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱは、ネイティブの教員によって英語で授業を行っている。2年次の課題研究指導については、指導教員によって、学生の問題意識に合わせた指導を行っている。

研究者コースでは、前期課程の初年次には専門科目と専修科目以外の演習を履修し、2年目には原則として修士論文の作成に専念することとしている。

博士課程後期課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を養うことを最重要目的とするために、学生が博士論文を作成することを最大の教育目標とするため、学生が後期課程進学への出願時に選んだ専修科目・指導教員の下で、その専修科目16単位（講義形式の専修科目4単位、演習形式の専修科目12単位）を修得することを通じて、課程修了までの3年間、一貫した指導を受け、博士論文作成を行う教育方法を採用している。

論文の作成については、毎年度5月に対象学生全員を集めての論文執筆指導を行っている。また修士課程の学生が提出した論文の審査は公開審査会の形式で行い、学生が論文、またはそれに関するプレゼンテーションの内容に関して、重要な示唆を得ることができるよう設計されている。

これらのカリキュラムの目標をより効果的に実現するために、学生に対する様々な個別対応も行っている。前期課程新生に対する履修指導としては、入学式後に、専門職コース・研究者コースともに、専修指導担当教員が個別に履修相談にあたり、適切な指導を行うこととしている。これに加えて、研究科執行部を中心に履修方法や勉強態度、学生生活全般に関するオリエンテーションを行うとともに、課題研究論文の書き方及び注意事項に関してもガイダンスを行っている。これらの指導内容については定期的に見直し、また、全ての学生がこのような指導を受けることを義務づけ、細やかな注意を払っている。

《19 社会学研究科》

本研究科では、教育目標の達成に向けて効果的な授業形態（講義、演習、実習）を採用している。履修登録科目の上限は1学年度28単位に設定し、学生の集中的な学習を促している。英語については、文献講読が中心で、英語による授業は開講されていない。中国語圏からの留学生が多い現状では、日本語習得に加えて、英語の授業を課するのは難しい。

大学院の授業における一クラス当たりの学生数は少数であるので、学生が報告・発言する形態の授業も

多い。学期毎に学生による「授業評価アンケート」を実施するとともに、修了時に「学生アンケート」を実施し（2010年度より）、学生からの意見を反映させるシステムを確立させている。2010年度の修了生アンケートでは、「授業評価アンケートは、当該科目についての具体的な改善に役立っていると思いますか。」という質問に対し、「役立っていると思う」40.0%、「ほぼ役立っていると思う」25.0%と肯定的な回答が多かった。

学生に対する履修指導、研究指導は、指導教員が個別に、及び合同演習において専攻の教員が合同で行っている。2010年度の修了生アンケートでは、「授業の履修や学修にあたり、疑問な点や不明な点が出てきて教職員に相談した際に、教職員からのアドバイスによってその問題は解決してきましたか。」という質問に対し「解決してきた」75.0%、「ほぼ解決してきた」25.0%、「学位論文作成の過程で、学位論文審査に合格できるよう学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」という質問に対しては「受けることができた」100%と肯定的な回答結果を得られた。

《20 総合情報学研究科》

博士課程前期課程の大学院生は専攻別に設けられている課題研究科目のいずれかを選択する。課題研究科目の多くは複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制をとっている。大学院生は課題研究科目担当の教員の中から指導教員を選び、指導教員はその大学院生に対して履修指導及び研究指導の責任を持ち、最終的に論文指導を担当する。後期課程の大学院生は五つの研究領域から一つを選択し、当該研究領域の研究指導担当教員の中から指導教員を選ぶ。後期課程においても、指導教員からの履修指導及び研究指導に加えて、当該研究領域の他の研究指導担当教員からも研究内容について広く深く指導を受けることができる。このように、前期課程及び後期課程ともに、個別の指導教員によるきめ細かな研究指導と複数の教員による多彩な研究指導という両者のメリットが享受できる研究指導体制をとっている。

前期課程の1年次においては、講義科目の選択履修による幅広い基礎的知識の習得と課題研究科目における専門的知識の習得が図られる。講義科目の選択履修は専攻別に設けられている専門領域科目と横断的な共通科目の中から修了時まで10科目20単位以上を修得することが求められている（年間履修制限単位は28単位）。課題研究科目では、複数教員による演習指導を通して、研究遂行に必要な専門的知識や調査・実験・技術開発等に関する専門スキルの習得が図られる。2年次においては、課題研究科目における演習指導により引き続き専門性の向上が図られるとともに、指導教員による個別の研究指導及び論文指導により修士論文の完成が図られる。

前期課程を通しての履修指導については、必須科目である課題研究科目及び論文指導を除き、講義科目の選択履修について指導教員がその妥当性を判断して指導している。後期課程では、2008年度入学生より、特殊研究を講義（半期2単位）と演習（通年4単位）とに分けて受講するように改められ、履修状況の明確化が図られた。また、大学院生が学習を含む幅広い問題について個別に相談できる機会として、研究科長及び副学部長（研究科担当）によるオフィスアワーが設定されている。

本研究科の演習は、前期課程・後期課程のいずれにおいても個別指導を重視しつつ、複数の教員によるプロジェクト形式の指導体制を採用している。そこでは、チームティーチングの状況が生まれ、学生と教員の多対一の関係における一方向の指導ではなく、多対多のディスカッションを通して研究課題をより多様な専門的視点から考察できる環境が提供されている。また、学生授業評価アンケートの実施が全研究科の取組として2005年度から開始されており、受講生の評価や意見が授業改善の資料として利用されている。

前期課程における研究指導は、1・2年次を通して、課題研究科目における演習及び指導教員による個別の指導の形で行われる。更に、2年次では、指導教員による論文指導が加わり、研究成果を修士論文として完成させる。修士論文提出の3～4か月前に修士論文計画書の提出が求められており、それまでに研

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

究の概略を確定するよう促している。修士論文については、口頭試問（社会情報学専攻）あるいは公聴会（知識情報学専攻）形式による最終試験が行われ、複数教員による評価が行われる。

後期課程においては、博士論文の提出要件として、査読付論文誌への掲載（若しくは採録決定）2編が求められている。論文誌の査読期間等も考慮した上で、査読付論文2編について執筆・投稿を2年次末までに終えるよう研究計画を指導している。提出された博士論文については、前述論文提出要件を満たしているかについて受理審査が行われ、受理された博士論文は、主査及び2名の副査により審査され、最終試験（公聴会及び口頭試問）を経て、合否が判断される。

《21 理工学研究科》

理工学研究科は、博士課程の大学院として、高度専門技術者・研究者の養成を行っており、前期課程2年と後期課程3年の区分制をとっている。

前期課程は、システムデザイン専攻（数学分野、物理・応用物理学分野、機械工学分野、電気電子情報工学分野）、ソーシャルデザイン専攻（建築分野、都市システム工学分野、エネルギー・環境工学分野）、ライフ・マテリアルデザイン専攻（化学・物質工学分野、生命・生物工学分野）の3専攻9分野から、後期課程は単一専攻から成り、理工学のほぼ全分野を網羅している。このように幅広い組織で、高度な専門性、幅広い学識を涵養できる教育課程を実現するために、次のような形を取っている。

前期課程では、授業科目を研究科内共通科目のA群、専攻内共通科目のB群、ゼミナールを含む各分野の定める専門科目からなるC群に大別した上で、修了に必要な単位数を設定している。更に、他の専攻・研究科・大学院の科目、学部の授業科目の履修（在学期間を通じて20単位まで履修可能で、10単位まで修了所要単位に算入可能）を設けている。また、実体験を促すために、アドバンスインターンシップや海外実習等も準備されている。

これらの科目の履修に際しては、年間履修単位数を28単位と制限するとともに、履修登録時に指導教員の承認を求めることで、学習指導の充実を図っている。更に講義内容については、授業評価アンケートを定期的実施することで、授業改善に学生の意見が反映できる体制を採っている。

また、本学大学院に合格し進学を予定している学部生は、先取りの形で大学院科目の履修を行うこともできる。本制度で修得した単位は10単位を限度に単位認定することも可能であり、無理なく単位修得が行えるようにするとともに、学生のモチベーション向上をめざしている。

後期課程は、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的に、分野の違いを越えた真に自由な環境を用意するべく総合理工学専攻に集約している。カリキュラムにおいても、講義・演習・実験を廃止して、ゼミナールを中心に博士論文の研究に関する指導を行う体制とし、これらの科目を2年次までに配置することで在学年数の短縮に対応出来る構成としている。

早期修了に関しては、システムデザイン専攻機械工学分野、ソーシャルデザイン専攻都市システム工学分野では、前期課程も、学部を3.5年で早期修了し大学院を優秀な成績で修めた学生であれば、1.5年で早期修了することが可能であり、社会の要請にこたえる極めて質の高い人材（高度専門技術者）の輩出をめざすと同時に、後期課程への進学を促す制度を準備している。

なお、本研究科の教育では、前期課程・後期課程いずれの場合も、学位論文作成を通じた教育が大きな位置を占める。これについては各指導教員の下、研究・開発に対する能力の研鑽を進め、進捗状況に応じて研究結果を国内外の学会・研究会等で発表、国内外の専門家との交流、更には学術雑誌へ投稿を行っている。また、これらの成果を修士論文・博士論文の形でまとめ、認定されることで学位授与が行われる。

英語による講義に関しては、教材として英語を使用している例は多数あるが、英語のみで講義を行って

いる科目は無い。しかし、科学技術英語のように、技術者に真に必要な英語力を意識した講義を配しているほか、前期課程の学生から国際会議に積極的に参加させている。

《22 外国語教育学研究科》

理念・目的を実現するために、ゼミ形式と講義形式という二つの授業形態を設けている。ゼミ形式の授業は、学生中心の授業形態で、指導教員がゼミ生と行う授業である。この形式を取ることによって、学生一人一人のニーズに合わせた授業内容が展開できる。講義形式をとっている授業は、ゼミ生に限らず、研究科の一般学生に公開される授業である。講義形式を取ることによって、教授が持っている専門知識を学生に効果的に伝授することができる。なお、現職教員1年制入試による入学者に対しては、現職教員である時間の制約に配慮し、教室外でも、電子的コミュニケーション手段を利用した指導を随時行っている。

年間に履修可能な単位数は、入学者がどのコースを選択したかにより、上限を変えて、その就学形態に最適な履修ができるようにしている。通常の2年コースの場合は、年間の上限単位数は28単位までだが、現職教員1年制入試により入学した者については、この限りではない。また、3年コース選択者の履修制限単位数は1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位であり、余裕をもって学業を修められるよう配慮している。

後述(IV-3-3)のように、成績評価の対象には、通常の試験やレポートの他、授業中のディスカッションへの貢献や、授業での各種発表・模擬授業等のパフォーマンスも取り入れられている。これらの事項はシラバスに明記され、事前に学生に周知されるので、結果として学生の主体的参加を促すことになっている。

博士課程前期課程・後期課程を問わず、学生は3つの領域(外国語教育実践学、外国語教育教材・メディア学、外国語分析学)のいずれかにテーマを設定し、その領域の演習担当教員から指導を受ける。その際、前期課程では1年次(ただし、3年コースでは1年次または2年次)に、また後期課程では1・2年次に、担当教員が開講する講義科目の履修が推奨されており、そこでは個別指導に入る前の、いわば「予備教育」が行われる。その後、演習授業を通じて、各テーマにしたがった指導を受けることになるが、教室外・授業時間外でも電子的なコミュニケーション手段を使った指導、オフィスアワーによる面談²⁰²⁾、ゼミ研究発表会、ゼミ合宿(担当教員による個別の合宿、並びに領域を超えた合同合宿)を通じて、きめ細かな指導が行われている。また、現職教員1年制で入学した院生は、指導教員の他にインディペンデント・スタディ科目の担当教員からも教育・研究上の助言を得られる制度になっている。なお、大学院担当の副学部長と教学主任はオフィスアワーを設け、定期的に学生との面談に応じているほか、演習担当教員を中心に、研究科運営委員会や研究科委員会等を通じて情報交換を密に行い、学生指導に活かしている。

2010年度修了生(前期課程)を対象にした調査では、「研究指導の方法及び内容・計画について、疑問な点や不明な点が出てきて指導教授に相談した際に、指導教授からのアドバイスによってその問題は解決してきましたか」「学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教授から説明を受けましたか」「学位論文作成の過程で、学位論文審査に合格できるよう学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」等の質問に対し、80~90%の修了者から肯定的回答を得ている。

本研究科では、在籍生の多様性(中学校・高等学校の現職教員に代表される社会人が多い)に対応するため、5時限~7時限を中心に授業を展開する昼夜開講制を導入し、夏季・冬季休業期間中の集中講義も多く実施している。更に、電子的なコミュニケーション手段(LMS やメーリングリスト)を利用した指導も積極的に活用し、面談による演習指導も社会人が参加できる時間帯に柔軟に行う等、本研究科の教育理念・目標を実現するために適した指導方法を実施している。

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

《23 心理学研究科》

博士課程前期課程の入学者については、詳細な履修指導を徹底し、本研究科の趣旨、各専攻の特色・履修モデルを提示し、修了までの学習・研究設計ができるように援助している。1年次生については、できる限り実験・実習科目の履修を薦め、修士論文作成に向けての基礎的な学力・知識の向上を徹底的にトレーニングしている。修士論文の作成とは別に、専攻の枠を超えた、テーマを設定したプロジェクト研究への参加を積極的に呼びかけ、研究を通して問題を解決していくことの重要性を再認識させている。

前期課程における具体的な指導プロセスとしては、1年次春学期の各演習で修士論文への取組を視野に入れた各論の深化を徹底し、同時に各々の大学院修了後の進路選択を考慮した研究方法について、各履修モデル別に指導している。1年次秋学期にはプロジェクト研究への取組を推奨し、発展科目群での科目の履修と相まって、幅広い問題意識を持ち様々な解決方法があることを実践的に学ばせている。2年次春学期には、それぞれの演習Ⅱの履修を、その他の履修科目と有機的に関連付け、より幅広い視点での修士論文となるよう指導している。前期課程の2年間の中で、修士論文の完成に向けて、関連する学会発表、学会誌投稿等の指導を継続的に続けている。

前期課程では、演習科目は少人数制による双方向の授業形態で行い、実習科目群は学生が専攻する研究領域でのテーマに基づいて実証的な研究を行うことにより研究法を習得しその成果を発表するという授業形態を原則としている。また、共通科目群のプロジェクト研究科目群では、学生自身に一定のプロジェクト遂行の責任及び権限を与え、プロジェクト運営・管理能力の育成を図っている。以上のような科目群は、学生の主体的参加を促すような授業形態となっている。

前期課程の履修科目登録制限は、2年コースの場合は各年次28単位、3年コースの場合は1・2年次が20単位、3年次が16単位であり、各コースとも学生の加重負担にならずに余裕を持って履修できるよう配慮している。

後期課程の新生入生については、研究テーマが大きすぎないか、将来性があるのか、3年間で完成可能か等、まず研究の方向性と戦略の確認と検討を行う。研究の方向性が確認でき、戦略が固まったら、博士論文の完成と研究者としての自立にむけて、学会発表や学会誌投稿等が継続して行えるよう個別の指導を行っている。実験や調査の方法や結果の分析法へのアドバイス、論文への助言と修正が指導の中心である。まずは、博士論文の提出基準を満たす量と質の論文を公表することをめざす。次に、博士論文執筆に向けた準備を行う。

(心理臨床学専攻)

本専門職大学院は教育目標を達成するために、臨床心理業務に関する実践教育を中心にしながらも、知識教育にも十分に配慮し、理論系科目(演習・講義科目)と、技能実習科目(主として臨床心理専門必須技能を養う実習科目)並びに臨床実習科目(学内外の実習施設における実地訓練のための科目)を最適化しながら体系的に配置している。これらの授業形態を少人数制による双方向の授業を原則に展開しており、講義科目を除く、演習や実習科目は複数クラスに分割し、特に臨床実習科目は1クラス3名から5名程度の少人数クラスで個別指導に近い形で運用している²²²⁾。これらの授業体系が学生のキャリアデザイン等の指向性に応じて適切に機能するように、入学時をはじめとしてコース選択時、進級時等にオリエンテーションやガイダンスを行っている²²³⁾。また学生の過重負担に配慮し、履修状況に応じた学生の生活パターンに関する半期毎のシミュレーションを慎重に行って年間履修登録の上限を36単位に設定し、自学・自習の時間を確保すると同時に、自習室に辞書、参考書類、学会誌等を配備したり、Webシステムを用いて課題学習のテーマを瞬時に告知したりしながら、予習復習を行いやすい環境にしている。更に双方向の授業を確実に展開するために、学生に授業評価アンケート²²⁴⁾を行い、その結果を授業内容に反映させる

とともに、学生は学内施設で展開される臨床実習科目においては授業科目に対応した実習記録簿²²⁵⁾や実習経験に応じた相談室業務記録簿²²⁶⁾を携帯し、学生と教員双方が授業内容の進展について共通認識を持ち、不足があった場合等には適宜補完授業を行い、課程修了後に即現場で求められる実務能力を担保するようにしている。なお、課程修了後の教育についても積極的にを行い、修了生を対象に財団法人日本臨床心理資格認定協会の臨床心理士資格試験の受験対策講座²²⁷⁾を設けている。

《24 社会安全研究科》

本研究科修士課程の履修制限単位は、「大学院規則」第5条第1項に記載のとおり、1学年度28単位以内と規定されている。ただし、別規程により在学期間を短縮する場合や延長する場合はこの限りではない。なお、大学院の特性上、他研究科開設の科目であっても、学修上必要であれば「追加科目」として履修できる制度がある。これは、前述した履修制限単位とは別に、「大学院規則」第6条に記載のとおり、在学期間を通じて20単位まで認められている。

本研究科の課程修了所要単位は30単位であり、その内訳は必修科目群16単位、選択科目群14単位となっており、特に無理のある上限設定とはなっていない。また、1年次配当の必修科目8単位以上を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めず、研究の基礎を確立しないうちは、次段階に進めないように整備している。

教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より教育効果の上がる授業を展開している。

綿密な履修指導、大学院における研究のあり方、分野選択等のガイダンス²³⁶⁾を行い、講義の受講だけでは不足する部分についても、複数の指導教員による研究指導によって補完している。

その集大成として、修士論文の中間報告会（7月）や発表会（翌年2月）を実施し、かつ、専任教員全員が参加し質疑応答を行うことで、より研究を深める一助とする予定である。

また、個人情報保護に配慮しつつインフォメーションシステムや CEAS を活用して、授業時間外でも、双方向的な課題の付与・提出、質疑応答等に対応できるようにしている。

更に、自学・自習を支援するために、教員が研究室在室時には常時、大学院生の相談に応じるようにしており、また、大学院生の研究上の問題意識の醸成の一助とするために、学外から様々な領域の第一線の専門家を招へいしてセミナーや研究会を開催している^{238)~240)}。

このように本研究科の教育方法及び学習指導は適切に行われている。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科では、東アジア文化を研究するための基本的視角として、「東アジアの言語と表象」、「東アジアの思想と構造」、「東アジアの歴史と動態」の3つの研究領域を設定している。本研究科の大学院生は、これら3領域のいずれかに自らの研究の基盤となる研究課題を設定し、そこから分野・地域の越境による展開を試みる。履修に当たっては、指導教員を含めた集団指導体制の下で、個々の大学院生の研究課題とその後の展開を考慮し、事前に入念な履修指導を行う。これらは本研究科の平成23年度中期行動計画「複数指導体制の構築と検証」において策定された計画に沿ったものとなっている。

大学院生は各自修士論文・博士論文作成に向けて、自らの研究計画を記載したポートフォリオを作成し、教員側はこれをオンラインのシステムにおいて全て参照し、かつアドバイスをすることが可能となっている。ほぼ全ての授業において双方向的な形式が展開されている。また学生による授業評価も行われている。

博士課程前期課程においては、2年コースの学生については1年度に取得できる単位数は28単位、3年コースの学生については、1年次・2年次の各年度が20単位、3年次が16単位までとなっている。

指導方法としては前期課程・後期課程ともに、研究指導教員1名に加え、それとは専門領域を異にする

【1】現状の説明

[1] 教育方法および学習指導は適切か

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか

副指導教員を置くという集団指導体制をとることで、より優れた修士論文・博士論文の作成につながっている。このようなカリキュラムと指導体制により、高度かつ学際的な研究能力と外国語運用能力を身につけ、国際的に活躍できる人材を養成することが本研究科の教育方針である。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科では入学式後にオリエンテーションを実施し、研究関心やこれまでの経験、今後のキャリア形成等に応じて、2年間（社会人1年制コースの場合は1年間）の詳しい履修指導を行う。そこにおいて、主たる指導にあたる教員が決定されて、研究指導の計画が示される。なお、1年間に履修できる単位数は28単位となっている。

一般的な研究指導に関わるスケジュールは、以下のとおりである。

1年次

4月（入学時）：履修指導

9月：1年次春学期における研究進捗状況についての個人指導

3月上旬：1年次秋学期における研究進捗状況についての個人指導

3月下旬：履修指導

2年次

9月：2年次春学期における研究進捗状況についての個人指導

10月：「修士論文計画書」提出

1月：「修士論文」提出 → 論文受理（研究科委員会）→ 審査委員決定（2名以上）

2月下旬：口頭試問 → 審査、「審査報告書」作成

3月上旬：授与決定（研究科委員会）

3月下旬：学位（修士）記授与式

授業の大半の科目は、月曜日から金曜日までの1時限～5時限に配置される。6時限（18:00～19:30）及び土曜日における開講については、社会人大学院生の便宜等を考慮して弾力的に運用されており、実際にも複数の講義及び演習が6限に開講されている。

本研究科における特徴の一つは、複数教員による研究指導体制である。これにより、1人の学生が1セメスターに最高4人までの教員による指導を受けることができるようになり、研究テーマに応じた柔軟な指導が可能になるとともに、開放的な教育環境が創出されている。また、1学年定員が15名と比較的少数であることを活用して、教員側が一方向的に話を行うというスタイルに留まることなく、学生による発表やディスカッションも積極的に取り入れて、より教育効果の上がる授業が展開されている。更に、本学のインターネットを利用した授業支援システム（インフォメーションシステム及びCEAS）を利用して、授業時間外での双方向的な課題の提示やそれについての議論や課題の提出が可能となっている。これによって、時間的に制約がある社会人大学院生の学習を特に支援している。

研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、本学が全学的に実施している授業評価アンケートを利用している。研究指導に関する教員間の意見交換の場として、FD研究会を開催する。

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか

《1大学全体》

シラバス⁴⁾は、学生と大学・大学院担当者との契約的要素（お互いの責任）を有していることから、学生が履修しようとする授業科目の講義概要（目的・目標）、授業計画、成績評価方法・基準等をあらかじめ

め学生に提示し、学習目標を十分に理解させることを目的としている。このことは、全学共通の『シラバス作成の手引き』⁷³⁾によりシラバスの目的として教員に周知している。

シラバスの記載項目は、①講義概要、②講義計画、③成績評価の方法・基準、④教科書・参考書、⑤備考（受講上の注意等）となっており、授業の到達目標は、講義概要内に項目を立てて、『シラバス作成の手引き』に基づき記述することとしている。

この統一した様式の下、各教員は Web を利用して必要項目を入力している。

講義計画については、全学共通科目の中で授業内容等が回毎に記載されているものが578科目（93.4%）を占める。授業には、毎回の内容を事前に示せるものと、例えば PBL 型授業（Project-Based Learning：プロジェクトに基づく学習）や講義と演習を併用する授業のように、毎回の授業内容を事前に記載できないものもあることを勘案すれば問題ない。

成績評価基準並びに成績評価方法については、全科目において明示されている。2010年度に実施した学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との問いに対して94.8%の学部生が「(ほぼ) 基準どおりであった」と回答していることから、「成績評価基準並びに方法」は概ね適切に表現され、運用されていると判断できる。

また、受講生の理解の度合いや授業の進捗状況等を踏まえて、授業計画の変更が望ましい場合には、到達目標の達成等に配慮しながら、適宜、修正する等、シラバスの弾力的な変更や授業の弾力的な運営が図られている。ただし、それがシラバスにおいてあらかじめ宣言されているケースはさほど多くない。

なお、シラバスは本学 HP において全科目公開されている。

《2 法学部》

全学的に統一したシラバスの構成を採用していることで、教員の側では、シラバス記載内容の履行義務に対する自覚が高められ、受講生の側では、各回の講義内容を全15回の講義の流れの全体の中で把握し、自らの理解度を確認することが可能となっている。

本学部では、シラバスのコピーを第1回目の講義の際に配布して、その内容を説明する教員も少なからずいるが、本学部の開講科目全てのシラバスは、本学 HP において学内外に向けて公開されている。このことは、本学部学生にとっては、履修を決定する際に参考になるだけでなく、授業の進行状況の確認や予習すべき学習内容の確認に役立っており、受験生にとっては、本学部の教育内容をより具体的に把握する上で参考となっている。

2010年度に実施した学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との質問に対し、本学部では95.4%の卒業生が「(ほぼ) 基準どおりであった」と回答していることから、シラバス記載内容の履行が適切に行われていることが分かる。

《3 文学部》

全学のシラバス・フォーマットに基づいて記載の項目等の書式を一定にしている。また、教員間の記述の精粗が極端にならないよう、全教員にサンプルを示して、シラバスが均質化するように工夫している。

フォーマットに基づいて各回の講義内容を明示することで、学生は毎回の授業の予習を行うことができるようになってきている。到達目標を明確に受講生へ示して、授業展開と授業目標が乖離しないよう教員は努めている。また成績評価基準や方法を明示することで、学生はより計画的に学習を進めることが可能となっている。加えて教員はシラバスに沿いつつも、自らの専門性に基づき、受講生の興味・関心やリアルタイムな時事問題等を取り入れて授業を構成する等、シラバスに基づきながらフレキシブルに授業を展開し

【1】現状の説明

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか

ている。

《4 経済学部》

2011年度から、より充実したシラバスの提供の一環として、授業の到達目標を具体的に明示することで学生の学習意欲を高める工夫を行っている。シラバスと授業内容・方法の整合性については、教授会で定期的に注意を喚起することによって担保している。

《5 商学部》

シラバスは全学共通書式によって作成し、受講者に対して各授業科目の到達目標、講義計画及びその簡単な内容説明、成績評価の方法・基準を明示し、それに基づき、授業を実施している。授業では、学生のニーズや期待の把握とそれを踏まえた対応が必要になるため、シラバス策定時には科目担当者間で調整会議を行っている。

複数の教員が担当する科目については、当該科目の位置づけや授業内容・成績評価等について共通認識を持ったうえでシラバスを作成する必要がある。本学部では学部全体の導入科目（1年次必修）である「基礎演習」において、授業担当者による「基礎演習担当者会議」で意見交換を行い、この取組を進めている。現在は共通シラバスを作成するまでになっており、実質的な授業の標準化に向けて作業を進めている。

《6 社会学部》

シラバスの内容と実際の授業との整合性については、授業評価アンケートの当該項目が設定されており、適切に授業が展開されているかどうかのチェック機能も働いている。

《7 政策創造学部》

シラバスに基づき授業を運営するにあたっては、教員の専門性に基づき時事問題や学生のニーズにも配慮してフレキシブルに対応する必要がある。このことを踏まえて、全教員の参加する政策創造学部 FD 研究会において、シラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている。

また、受講人数を200人以下に抑えるために同一科目が複数コマ開講される場合には、担当教員間で共通シラバスを作成し、互いにそのシラバスの内容を等しく実現するように調整するとともに、成績評価についても平準化を図っている。

《8 外国語学部》

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。

全学外国語科目は本学部所管であるため、毎年、外国語科目担当者連絡会を開催して、全学及び本学部の外国語担当者間で、語種別にシラバス作成上の留意点について打ち合わせを行っている。この結果、本学の外国語教育の趣旨が十分理解された授業方法と内容がシラバス上に記載され、シラバスに基づく授業が行われている。

本学部の専門外国語科目については、専任教員のコーディネータを設け、統一シラバス、統一教科書、定期的な情報交換を行っている。

入学時のオリエンテーションにおいて履修ガイドブックを配付し、学部学生の履修指導を行っているが、2011年度入学生に実施したアンケートによると、カリキュラムに対する理解が徹底できていないことが伺える。今後、より丁寧に留学を含む4年間を貫くカリキュラムの基本的な考え方を説明し、それに基づく履修指導の徹底を図る予定である。来年度から開始される演習については、開講演習のリストを冊子として配付し、履修指導を行う計画を進めている。

《9 人間健康学部》

シラバスの作成と内容の充実については、本学部は文部科学省によって設置の認可を受けたばかりの新学部ということもあって、一つ一つのシラバスについて記載が適切かチェックを受けており、要求される全ての項目が高いレベルで実現されている。

具体的には、学部の各教員に別紙のような『シラバス作成の手引き』が配られ、適宜記入例を提示することで、「到達目標」「授業計画」「準備学習の内容」「成績評価基準及び成績評価方法」「参考文献等」について明示するよう明確な指示がなされている。また「受講要件の明確化」については『大学要覧（堺キャンパス）』で履修条件が制限されている科目に関する説明が明記されている。その他、教員が個別に制限を課す場合はシラバスの「講義計画」と「その他」の項目で指示している。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、『シラバス作成の手引き』¹³⁶⁾で学生に対する事前の説明責任を果たすよう教員に指示があり、シラバスの遵守は契約的要素であるとして教員の義務が強調されている。実際に遵守されているかどうかについては、学生対象の授業評価アンケート¹³³⁾¹³⁷⁾で確認している。その結果は「授業内容は、講義計画、授業計画で示したものに沿った内容でしたか」という設問に対して、学部生の約30%が「強くそう思う」と答え、約50%が「そう思う」と答えていて、概ね高い評価を得ている。

シラバスが「受講生が予習できる」構成になっているかどうかについては、「シラバス作成の手引き」に予習に関して履修生に指示を明確化するよう記載があり、既に対応済みである。シラバスの運用において「計画性と弾力性のバランスに留意」する点については、学生の円滑な理解を促すために弾力的対応が求められる場合がある。日々求められる弾力的な対応と、遵守の義務とを勘案して良好なバランスを実現している。

《10 総合情報学部》

シラバスの作成、内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性の確保は、全学的な取組に基づいて実施されている。複数担任者で開講される授業については、担当者相互でシラバスの内容確認を行っている。特に、基本ソフトウェア実習（担任者数12名）や導入ゼミ（担任者数26名）といった多数の担任者による科目では、科目担当者会議を開催してシラバス記載内容の確認と徹底を図っている。

2011年度の学生アンケートでは、「授業の履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」に対して、本学部入学生の94.0%が「(だいたい)確認した」と回答している。更に、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」に対して、2010年度の本学部卒業生の94.9%が「(ほぼ)基準どおりであった」と回答した。これらの結果から、シラバス内容が適切に周知された上で、成績評価もシラバスで公表された基準どおり適切に実施されていると言える。

《11 社会安全学部》

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性に関しては、全学の教育推進部を通じて全学的な取組をすすめている。

なお、本学部では上位年次配当の未開講科目のシラバスも、1年春学期に学生に配布し、4年間にわたる学習計画（履修デザイン）を立てる一助としている。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

シラバスの充実・整備については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。

なお、2010年度に全学で実施した学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との問いに対して、システ

【1】現状の説明

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか

ム理工学部では90.8%、環境都市工学部では93.3%、化学生命工学部では95.2%の卒業生が「(ほぼ)基準どおりであった」と回答している。このことから、適切に運用されていると判断できる。

《15 法学研究科》

本研究科では、少人数の授業科目がほとんどであること、また、学生の多様な研究関心及び能力（修得段階）に応じて弾力的に教育内容を決定・変更することが要請されることから、シラバスの記載内容がある程度抽象的なものとならざるを得ないことにも配慮し、例えば法科大学院における法学教育において要請されるレベルの計画的記述までは要求していない。授業科目の特性及び授業形態に応じた柔軟な取り扱いの余地をあえて残している。なお、受講要件の明確化や準備学習の具体的内容については、指導教員及び担当教員の、講義開講後の指導に専ら委ねられており、シラバスには記載されていない場合が多い。

シラバスの記載内容については、なお改善の余地があるものの、全学の学生アンケート結果によれば、100%の学生が、シラバスで講義内容・計画等を確認し、又はだいたい確認したと回答している。また、同じく100%の学生が、成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われ、又はほぼ基準どおりであったと回答している。

《16 文学研究科》

全学のシラバス・フォーマットに基づいて記載の項目等を一定にしている。これによって、大学院のシラバスの記載内容が具体的になり、授業内容の詳細が履修学生にわかりやすいものとなっている¹⁷⁵⁾¹⁷⁶⁾。

授業はシラバスの記載に沿って展開されるとともに、それぞれの専門性を踏まえた内容での充実が図られ、到達評価も大学院の授業に相応しい質と深さを求めるかたちで、指導が行われている。

《17 経済学研究科》

学部・研究科共通の取組のほかは、特に実施していない。

《18 商学研究科》

2004年度から Web シラバスのシステムが導入され、より詳細で細やかなシラバス作成を可能にするシステムが整ってきているのは、全研究科に共通である。

《19 社会学研究科》

修了生アンケートでは、「授業の履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」という質問に対し、「確認した」80.0%、「だいたい確認した」20.0%と、履修にあたってシラバスが活用されていることが確認された。本研究科では、一クラス当たりの学生数は少人数であるので、シラバスに示された計画に基づきながらも出席学生のニーズに合わせた形で弾力的に運用されている。

《20 総合情報学研究科》

各授業科目の概要では、講義や演習の目的及び内容について簡潔にわかりやすく紹介するとともに、受講生の到達目標についても言及している。プロジェクト形式の課題研究科目では、更に、各担当教員の指導領域を概要に明示して、どの教員からどのような指導が受けられるかを受講生に示している。

シラバスには、各回の授業計画や参考図書等の情報及び成績評価の方法・基準が示されており、受講生は授業の進行に応じて準備できるようになっている。同時に、その年度の受講生のバックグラウンドや興味に応じた対応、講義・演習の具体的な内容や参考図書等の指定については開講時に柔軟に措置を講じている。

《21 理工学研究科》

本研究科では、学部と同様にシラバスを毎年更新の上、Web 公開しており、学外からも広く閲覧できる。

なお、大学院新入生に対して実施したアンケート結果によると、修了要件、カリキュラム体系、シラバスの活用方法、その他履修上のルールや取り扱いについての理解度を問う設問に対しては、本研究科では95.0%の学生（60.0%が理解できた、35.0%がほぼ理解できた）が理解出来たと回答している。更に、授業の履修にあたり、シラバスで講義概要、講義計画、成績評価の方法を確認したかを問う設問に対しては、本研究科では100%の学生（50.0%が確認した、50.0%が大体確認した）が確認をしたと回答しており、シラバスが学生に十分に利用されていることが確認されている。

《22 外国語教育学研究科》

本学独自の LMS (Learning Management System) である CEAS は、授業回毎に連絡事項や教材の掲載を行うことができるので、シラバスに記述された計画から変更があった場合は、CEAS を有効に活用することにより受講生の自立的・計画的な学習を支援することが可能である。

また、授業評価アンケートには、シラバスに関する評価項目が設定されているので、各教員は、次年度のシラバスを作成する際、その結果を参考にすることができる。記入されたシラバスのうち「講義概要」に該当する内容は、研究科のパンフレットでもその概略が公開されている。

《23 心理学研究科》

2010年度に実施した学生アンケートの結果、本研究科の博士課程前期課程入学者は、「授業の履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」という問いには、「確認した」または「だいたい確認した」と回答した者が100%であり、シラバスを活用していることが示されている。

(心理臨床学専攻)

授業科目の受講要件は『臨床心理専門職大学院要覧』³⁾を配布するとともに入学時に周知を行っている。シラバスでは到達目標を明示すると同時に、多くの授業科目については授業回数に即した授業計画と各回の授業内容を記し、参考文献も幅広く明示することで学生が準備学習や予習を行いやすいように配慮している。また成績評価基準並びに成績評価方法を詳細に表わし、定期試験や平常試験の有無、実践技能等の見極めテストの実施、出席や授業への参加態度の重要性等を提示し、これらの評価割合を明記している。シラバスは、Web 上で公開して周知と利便性を図っている。

学生との双方向の授業展開や学生による授業評価アンケートの結果を考慮して、授業計画や授業内容等を変更する必要性を生じた時には、授業科目の担当教員が学生にシラバスの内容を修正することを口頭で指示し、学生との共通の理解や認識の下で、教員と学生が各授業科目について相互の履行義務を果たせるようにしている。

《24 社会安全研究科》

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。

《25 東アジア文化研究科》

シラバスでは、半期15回の授業において各回の授業日にどのような内容の授業を行うのか、到達目標をどこに置くのか、評価方法をどのように行うのか等の記入を求めている。これにより、記載内容が具体的なになり、授業内容の詳細を学生に分かりやすいものとなっている。担当教員はシラバスの計画に基づきフレキシブルに授業を展開している。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科開設申請時に文部科学省に提出した各科目のシラバス案には、授業科目の到達目標、受講要件、半期15回分の授業計画、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献が、全て明示されている。各科目の担

【1】現状の説明

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか

[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか

任者がシラバスを作成するに当たっても、これら各項目を全て記載することを研究科として求めている。

授業計画については、1回毎の内容を明記するようにしており、学生が予習しやすいようにしている。

シラバスは Web 上で公開されており、学生が内容を参照する際の便宜が図られている。

本研究科では、担当者からの一方向的な指導だけではなく、担当者と学生との間及び学生間での議論を通じた教育が中心になっている。それゆえ、シラバスに記載された授業計画の遵守をこころがけつつ、教育効果を配慮しながら、弾力的な講義の運用を行うことも認めている。

シラバス記載内容、及び記載項目の徹底化については、研究科長の下に組織され、専任教員全員が所属する FD 研究会において議論を行って改善を図っている。更に、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ実施される授業評価アンケート結果に基づき、授業内容・方法とシラバスとの整合性を保つようにしている。

【3】成績評価と単位認定は適切に行われているか

《1 大学全体》

試験による成績評価（100点満点）については、「学則」第25条にて次のとおり定められ『大学要覧』にて学生に周知している。100～90点を秀、89～80点を優、79～70点を良、69～60点を可、59点以下を不合格と評語で記載する。成績に疑義等のある学生は定められた期間に教務事務の窓口を通して問い合わせができ、それを受けた教員は成績の根拠を説明しなければならない。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示している。シラバスに明示された成績評価の方法・基準と結果との整合性については、学生アンケートの結果に鑑みれば、ほとんどの学生に了解されている。

GPA 制度は法学部を除く全学部で実施している。GPA を実施している学部では、成績分布等を参考に、教育方法・内容の見直しに取り組んでいる。今後、更に有効な活用方法について、教育推進委員会を中心に全学的視点からも検討する。

単位制度については、「学則」第14条に定めている。同条には、授業科目の内容・形態等を考慮し、単位数の計算基準等について定めている。この内容は、「大学設置基準」を踏まえて規定されており、学生には『大学要覧』により単位制の考え方を含めて周知している。『大学要覧』に明記している「1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって標準とする」ことを学則上に明記して誤解のない表現に今後改めることを検討している。

また他大学や入学前の既修得単位等の認定については、「学則」第22条の2及び第22条の3に明記している。

現在、国内の他大学等と単位互換協定を締結しているものは、大学コンソーシアム大阪の単位互換制度、早稲田大学との単位互換制度、関西四大学大学院学生の単位互換制度²⁷⁾、大阪大学との大学院単位互換制度、大阪薬科大学・大阪医科大学との全学共通科目における単位互換制度である³²⁾⁴⁴⁾。

また、外国の大学との単位互換制度については、1984年度より「交換派遣留学」と「認定留学」の二種類の留学制度として設けている。

このほか、共同学位プログラムとして、2000年9月、アメリカのウェプスター大学との間で共同学位プログラム（DD プログラム）協定を締結した⁴⁰⁾。これは相手大学に留学し、両大学で正規生として専門教育を受けることにより、卒業時に双方の学位を得ることができるプログラムである。このように単位互換や交流協定の実質化が滞りなく行われている。

外部試験等の活用については、例えば、外国語検定試験の成績により、通常の外国語科目で学習した場合と同じように単位を認める制度として「検定認定制度」を設けており、英語・ドイツ語・フランス語・

ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語を適用対象としている。

《2 法学部》

「外部試験等の活用」、「単位互換」等については、大学全体の記述に委ねる。

本学部では、演習科目の多くは「平常時の報告ないしレポート+期末レポート」によって成績評価を行っており、演習の特徴である学習の積み重ねや「授業への参加度」を重視している。講義科目においては「到達度の確認」（15週目の授業時間内に行う筆記による学力確認）、「定期試験」若しくは「定期試験に代わる論文（レポート）」によって成績評価を行っているが、「到達度の確認」と「定期試験」が多数を占めている。しかしながら、講義科目のうちの多くが、期末試験や論文（レポート）に加えて、平常時に課される小試験やレポートの内容の確認を行い、大教室での講義においても「授業への参加度」を可能な限り評価に加えるよう配慮している。また講義やHP等を通じて、学生に対して採点基準や講評を行う教員もおり、評価基準の妥当性や透明性を確保しようとする動きが広がっている。

2010年度に卒業生に対して実施した学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか」との質問に対して、本学部では93.3%の卒業生が「(ほぼ)納得できている」と回答していることから、成績評価と単位認定が適切に行われていることが分かる。これは、本学部の中期行動計画「新カリキュラムの下での全学部生履修科目における教育内容及び評価の適正化」に基づく取組の成果と評価できる。

《3 文学部》

本学部の成績評価と単位認定は、全学部共通の指標に沿って行われている。本学部の特徴としては、春学期82.4%、秋学期84.8%（2010年度）の科目で定期試験を行わず、出席・レポート・臨時試験等（平常成績）で総合評価することを推奨している。学生の毎回の授業への参加度を加味した評価方式がとられ、出席だけでなく、提出物、レポート、プレゼンテーション等多面的な評価軸に基づいた単位認定を行っている。評価の基準や、各項目の評価配分に関しては、シラバスに明示している。

他大学授業科目等の単位認定については、大学全体の記述にある国内の大学等との単位互換協定校との間で、2010年度においては、29名の認定が行われ、協定校以外との間でも406名の認定者数を数える。

《4 経済学部》

成績評価の方法は、学部・研究科共通であるが、これと関連して、学生には個別科目毎のGPA成績分布を開示し、他方、教員に対しては、教員間で問題を共有して検討ができるように、希望する教員に開示するという仕組みをとっている。

また、単位互換・単位認定は、いずれもその基準が明確に定められており、それに基づいて適切に実施されている。特に、海外の大学での学習に基づく単位互換制度は有効に活用されている。

成績評価につながる履修指導としては、新入生に対する履修ガイダンスが入学直後に開催する「新入生指導行事」の一環として実施されている。特に、2年次以降の履修対象となる専門教育科目、経済学演習、そして専修の選択等については、1年次のクラス別の半期履修義務科目である「経済学ワークショップⅠ」においても履修指導を行っており、それを通じて学生の授業への参加意欲・学習意欲を高めるという工夫をしている。

《5 商学部》

前年度に実施された各科目の試験問題、成績の秀・優・良・可・不可の分布状況が、毎年次年度の春学期中に開催される教授会で回覧され、教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の分布を共有するように努めている。現在、GPAの運用方法（成績優秀者の選出等）については教学委員会等で検討中である。

【1】現状の説明

[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか

本学部では、学外資格認定制度が設けられており、学部が定める検定試験（日本商工会議所主催の簿記検定）や資格（税理士試験等の合格）を取得した場合、専門教育科目の単位として認定している¹¹¹⁾。総認定単位数は20単位以内と定められている。入学前の簿記検定合格に関しては、既修得単位の認定として処理される。外国語については、TOEIC等の点数に基づいて、外国語科目の認定を行っている¹¹⁰⁾。

単位認定の適切性について、本学部では成績評価の多くは定期試験と平常試験で行われているが、個々の教員の成績評価基準はシラバスに記載されている。また、少人数の演習科目については出席状況及び授業参加への積極性が重視され、学生の授業態度や努力等を見極めた成績評価が行われている。

《6社会学部》

専門教育科目の評価方法は、「定期試験（筆記）のみ」、「定期試験（筆記）＋平常点」、「定期試験（論文）のみ」、「定期試験（論文）＋平常点」、「平常点」に分類できる。その内実習・演習科目の多くは「平常点（平常時の報告ないしレポート）」によって総合的に到達度を評価している。なお、2011年度春学期から、成績評価の方法として、到達度の確認という制度が導入されている。2010年度春学期において「定期試験（筆記）」を実施した専門科目は75科目、秋学期は84科目である。

以上のように本学部では、科目の性質毎に評価の仕方を工夫しており、全体としてきめ細かく教育効果を見ながら授業を進めている。在学期間を通しての教育効果を総合的に判断するために、本学部では4年次に卒業研究レポートの作成を義務付けている。卒業研究レポートを評価することで研究に対する態度、知識、資料の収集や分析能力、データ解析能力、文章力、構成力、報告能力等を総合的に評価している。

学生の成績及び履修科目は年2回保護者にも通知しており、保護者と協力して学生の勉学意欲を高めるとともに、保護者に対しても評価の適切性を公開している。

正規の教育課程以外の学習による単位認定については、当該学生の申請に基づき、学部執行部において、シラバス、提出物及び配布資料等を詳細に検討し、本学部のカリキュラムとの適合性に基づき単位認定案を作成し、教授会の審議・決定をへて、単位認定を適切に行っている。

《7政策創造学部》

授業科目毎の成績評価状況及びGPAの平均値については、学部執行部が把握するとともに、全教員参加のFD研究会において公開されている。学部においては、秀の割合は5%程度という基準が定められている。

演習科目についても、教員によるFD研究会の場で評価の統一基準を定めている。学部としての評価の指針を作成することにより、厳正な評価が可能になっている。また、秀の評価を取り入れ、厳正なGPA制度を採用していることにより、学生の学習に対するモチベーションが上がっている。

《8外国語学部》

本学部が所管する多くの科目では平常評価を行っている。平常評価では授業への参加度を含む多角的な評価が行われている。

試験による成績評価、GPA、単位互換、単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めているため、大学全体の記述に委ねるが、本学部科目においては「秀」評価を出す割合を制限する等の取組を行っている。また本学部所管のものとして、外国語科目における「検定単位認定制度」を設けている¹²⁹⁾。

本学部では入学時と2年次の必修であるスタディ・アブロードの派遣先決定時に、外部試験（TOEFL-ITP）を実施して、学生の外国語能力の把握に努めている。

またスタディ・アブロード・プログラムの単位認定においては、留学先の教育内容を踏まえ大学設置基準に基づいた時間数を適用して単位認定を行う仕組みについて審議を重ね、「スタディ・アブロード・プ

プログラム単位認定に関する申し合わせ」を作成している。この申し合わせに基づき、留学先大学が発行する成績表（transcript）を基礎に厳正な単位認定を行っている。

授業外学習としては、一部の専門外国語科目において e-Learning システムを活用して、夏季休暇中の外国語（英語）学習の課題とすることで、平常評価の一部として認定する試みを行っている。

《9 人間健康学部》

厳格な成績評価の実現に向けて、まず GPA の適正な運用については、学生には各学期終了後の成績発表の際に当該学期の値と1年次から通算の値が知らされ、学習努力の目安として機能している。更に、留学希望時にも受入れ先の大学の求めに応じて可否の判定や履修科目のレベル設定に活用されている。

成績評価に対するクレームへの対応については、「成績発表に関する質問」¹³⁸⁾の書式が用意されており、学生に疑問があれば自由に確認できる体制が整っている。

外部試験等の活用については、現状は対応していない。

授業外学習の確認方法については、これも全学的な「授業支援システム」を構築し、課題レポートの提出や小テストの実施が簡便にできるようになっている。更に履修者のプライバシーを守りながら教員の指示をいつでも的確に伝えられるよう、大学のインフォメーションシステムを通じて科目履修者全員や個人への伝言ができるようになっている。

最後に、既修得単位認定の適切性については、本学部は新設2年目であるので、まだ実際の運用例は少ないが、留学時の受入れ先大学の科目をどう認定するかについては「認定留学（中期外国語研修）の単位認定に関する申し合わせ」¹⁴⁰⁾にあるように規定が明確化されている。これを一つの判断基準として、「適切性を判断する基準の明確化」や「単位互換・交流協定の実質化」について今後更に高いレベルで達成できるよう努力する。

《10 総合情報学部》

各授業科目では、その目的や授業形態に応じて、担当教員がそれぞれ効果的と判断した多様な教育効果測定方法が採用されている。導入科目は、新入生にとって今後の学習で必要とされる基礎的なスタディスキル習得を目的としており、その効果測定は定期試験でなく課題レポート、プレゼンテーション、出席状況等の平常点に基づいて総合的に行われている。また、各回の授業で習得したスキルの積み重ねが不可欠となる実習科目では、履修者の理解度をより確実なものとするために、ほぼ毎回、課題やレポート提出を課し、これらの結果とともに出席状況を勘案し総合的に判定している。

講義科目については、学期末の定期試験のみで成績判定する科目もあるが、定期試験に加えて講義中に実施される中間テストや複数回の小テスト・レポート課題、また出席回数等の平常点を加味して判定する科目が多い。2010年度のシラバスによると、基礎科目17科目、基幹科目8科目、展開科目104科目の計129科目の内、93科目で平常点を様々に組み合わせる多様な観点から総合的に判定を行っている。更に、これら個別の科目とともに3年次の専門演習、4年次の卒業研究を必修とし、在学期間を通して教育効果を総合的に判断している。

各科目における教育効果の測定方法・基準については、全て「シラバス」に明記し、学生に周知されている。教育効果の測定方法の大枠については、教務委員会並びに教授会で議論され、専任教員間で共通理解が得られている。複数クラスを開講している実習科目（基本ソフトウェア実習等）では、担当教員が共同で制作した共通テキストを用いるとともに科目担当者会議を2カ月に1回程度開催することにより、実習内容並びに評価方法について担当教員間で共通の理解を有している。

2010年度のアンケートでは、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」に対して本学部卒業生の94.9%が「(ほぼ) 基準どおり

【1】現状の説明

[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか

であった」と回答している。更に「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか」に対して本学部卒業生の92.5%が「(ほぼ)納得できている」と回答した。これらの結果から、シラバスで公表された基準に基づいて適切な成績評価が行われており、学生の成績評価に対する納得度は極めて高いことが分かる。

単位互換制度及び単位認定制度については、大学全体の取組に準じた基準が定められている。本学部では編・転入学生の単位認定として、修得科目に関わらず基礎科目として24単位を認め、44単位を一括認定している¹⁵⁶⁾。ただし、出身学校における修得状況及び編入後選択する外国語科目によって、展開科目、外国語科目の認定単位の内訳が変わるため、編・転入学時に実施する履修ガイダンスにおいて認定単位について各学生に十分な説明を行っている。

また、留学希望者には留学前に個別で単位認定制度を説明している。帰国後の単位認定についても留学中の履修科目成績だけでなく、授業時に配布されたプリント資料や学生が提出したレポート等の現物を持参させ、学部教学主任が学生と直接面談した上で単位認定を行っている。

《11 社会安全学部》

教育推進部を通じて全学的に取組を進めている試験による成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、大学全体の記述に委ねる。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

試験による成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。成績評価と単位認定は厳格に行われている。

成績評価は、開示後、成績に疑問のある学生は定められた期間内に事務室を通して問い合わせをすることができ、問い合わせを受けた教員は出席簿や答案・レポートを基に成績の根拠を説明することが求められる。更に成績評価基準はシラバスで公表されており、本学 HP から閲覧できる。学科によっては、年次進行に従い、先修科目の要件を設け、各科目の教育目標にしたがった学習・教育が実現できるように配慮している。

なお、2010年度に全学で実施した学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか」との問いに対して、システム理工学部では88.6%、環境都市工学部では93.4%、化学生命工学部では90.1%の卒業生が「(ほぼ)納得できている」と回答していることから、適切に行われていると判断できる。

《15 法学研究科》

成績評価については、事前にシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、それにしたがって各教員が成績評価を行っている。少人数の授業科目がほとんどであることから、相対評価を前提とする GPA 制度は導入されておらず、多くの授業科目では、絶対評価が行われている。講義科目においても、試験による成績評価を行うものではなく、ほとんどが、出席を前提として、主体的に授業に参加し、学習成果につながっているかを総合的に評価する仕方で行っている。授業への参加度を評価する指標としては、授業における質疑・応答等の発言の積極性及びその質、研究報告やレポート等の課題に対する評価等を通して行われる。

授業への成績評価に対するクレームについては、各担当教員が対応することを前提に、事務局を窓口として、随時受け付けている。学生アンケートの結果によれば、100%の学生が成績評価に(ほぼ)納得できているとしている。

留学生や編・転入学生等の既修得単位の認定については、その適切性を確保するために、当該大学の大学要覧やシラバス等を入手し、該当授業科目の内容、開講時間数、成績評価基準等を、副学部長(大学院担当)の下で検討した上で、認定原案を作成し、研究科委員会に提出、その審議・了承を経て認定してい

る。単位認定のプロセスが学生に公開されることはないが、認定結果については、その理由を付して、指導教員から説明されている。

《16 文学研究科》

成績評価に関しては、シラバスに明記した方法・基準に則して行われている。単位認定もシラバスに基づき適切に行われている。

大学院入学前の既修単位の認定²⁸⁾は、10単位を限度に単位認定しており、2010年度の入学前既修単位認定者は3人である。なお、本研究科ではGPA制度を採用していない。

「関西四大学大学院生の単位互換に関する協定」による2010年度の実績は、関西学院大学大学院文学研究科に1人派遣し、修得単位2単位である。

《17 経済学研究科》

成績評価に関しては、シラバスに明記した方法・基準に則って行っている。学生の出席状況や質疑応答等の受講態度の積極性、予習・復習等の授業外学習の真剣さは、受講者数が少ないだけに容易に確認しうる。

成績評価に対するクレームは、各担当教員が対応することを前提として、事務局で受け付けている。しかし、修了生を対象に行った学生アンケートにおいて、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との問いに対し、本研究科では、66.7%が「基準どおりであった」、33.3%が「ほぼ基準どおりであった」と回答していることから、成績評価は、学生のみから見ても適切に行われていると判断してよい。

単位については、授業科目の内容や形態等を考慮し、「大学院学則」第14条に基づいて設定している。

その単位の互換に関しては、学部・研究科共通の取組のほかは、特に実施していない。

更に、入学前の既修得単位の認定も行っており、本研究科に入学する前に大学院で履修した授業科目については、10単位を限度に単位認定している。その認定の適切性を確保するために、当該科目の内容や授業時間数、成績評価基準等を調査した上で研究科執行部が原案を作成し、これに基づいて研究科委員会で審議・了承するといった手続きを踏むことにしている。GPA制度は導入していない。

《18 商学研究科》

研究科の講義や演習科目は比較的少人数の学生に対して開かれることが多いため、成績を評価する方法として、基本的には、平常の講義や演習の出席状況と、発表・議論の内容を基に判断する場合がほとんどである。これを補完する手段としてレポート作成を課題とすることもある。現状において、学生数が比較的少人数であることから、学生の平常の努力が個別的に可視化できるため、教員と学生双方が納得できる評価を出せる仕組みで運営されていることが多い。

修士論文、課題研究論文の審査は公開審査会の形式で行うこととしている。これは、本学における教育・研究の総括とも言える修士論文や課題研究論文の成績評価をより透明性のある方法で行っていることを意味する。

《19 社会学研究科》

本研究科では、シラバスに明記した方法・基準に則り成績評価を行っている。一クラスあたりの受講生は少数であるので、教員が学生の予習・復習への取組を促し、授業外学習の成果を確認することは容易である。多くの科目において以上のような平常点を加味した評価が行われている。GPA制度は導入されていない。

修了生対象の学生アンケートでは、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか。」という質問に対し「納得できている」60.0%、「ほぼ納得できている」35.0%と、肯定的な回答が得られ

【1】現状の説明

[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか

た。

他大学との単位互換と単位認定状況については、2009年度は、延べ4名の本研究科の学生が3大学4研究科の授業を履修し単位を修得した。他大学から本研究科の授業の履修はなかった。

《20 総合情報学研究科》

講義科目においては、各授業科目担当者の判断により、定期試験の代わりに、授業時の討論、講読、資料収集、レポート作成等が評価の対象とされる場合もある。博士課程前期課程の課題研究科目における研究指導は、多くの場合、複数の教員によるプロジェクト形式が採用されていて、関係する複数教員の合意による成績評価が行われている。修了時の学生アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との問に対して、前期課程修了者の60.0%が「基準どおり」、36.7%が「ほぼ基準どおり」と回答しており、成績評価が適切に行われていることを示している。なお、現在のところ、GPA制度の導入はなされていない。

《21 理工学研究科》

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート作成、授業時の発表・討論等、各講義担当者の判断で種々の形態が採られるが、評価方法については事前にシラバスに明記されている。また、大学院の講義は少人数であることが多く、GPAは採用されていない。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科の学生は、現職教員である等、教育の現場での実地経験が豊富であることが多いという特徴がある。また、本研究科では教育目的として、外国語教育学研究の成果を実践に活かすことのできる研究者・教育者を育成することとしており、成績評価にあたっては、幅広い評価方法を用いている。例えば、①これまでの教育活動における実績を基礎に、指導教員の指導の下でインディペンデント・スタディを行いレポートとしてまとめたものを評価する（現職教員1年制修士制度対象の授業）、②模擬授業を評価する等である。また、筆記試験や期末レポート等による評価も実施されている。

これらのどの評価方法をどのように重視するかは、シラバスに明記し、事前に学生に提示することが必要であるので、これを徹底するように努めている²⁰¹⁾。

修了生を対象にした学生アンケートの「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」という質問に対しては、回答者17人の全てが「基準どおりであった」あるいは「ほぼ基準どおりであった」と回答している。

《23 心理学研究科》

2010年度に実施した学生アンケートの結果、前期課程の修了生では、成績評価については、「履修した授業科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」という問いに対して、「基準どおりであった」または「ほぼ基準どおりであった」と回答した者が100%（それぞれ50%）、また、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか」という問いに対して「納得できている」または「ほぼ納得できている」と回答した者が100%（それぞれ75%、25%）であり、成績評価と単位認定は適切に行われていることを示している。

なお、成績評価の疑義申し立て期間を設定している。

関西学院大学、同志社大学、立命館大学との4大学間での大学院学生の単位互換に関する協定により、本研究科でも単位互換履修生の相互受入れを行い、各大学大学院での授業科目の履修及び単位の取得を認めている。2010年度では1名を本学から派遣し、5名を受入れ、2011年度では2名を本学から派遣している。単位互換履修生の単位認定に関しては、本研究科委員会において審議・了承される。

(心理臨床学専攻)

成績評価の基準は授業形態に応じて設定し、シラバスに提示している。複数クラスに分割する授業科目では、当該担当教員が合議して成績評価にあたる等成績評価の厳格性と公平性を担保している。いずれの授業科目においても、成績評価シート²²⁸⁾を作成し、授業への参加度等が確実に成績評価に反映されるようにしている。また、臨床実習科目においては最終的に複数の教員が合議して成績評価を行っている。

更に、成績評価に対する疑義申立期間を設定し、インフォメーションシステムで告知している。また、学期毎に専任教員が臨床実習科目を中心に成績評価に関するフィードバックを行っている。既修得単位の認定に関しては、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種あるいは第二種指定大学院で修得された単位に限定して最大20単位までとしている。その手続きについては、希望のあった学生に単位修得証明書及び単位修得先の大学院が公表している当該科目の詳細なシラバス等の提出を求め、専攻会議で認定の可否を決定するよう厳格に実施しており、適切性は保たれている。

《24 社会安全研究科》

試験による成績評価・単位認定については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めているため、大学全体の記述に委ねる。

《25 東アジア文化研究科》

評価方法はシラバスで周知され、筆記試験やレポート作成、平常点による評価等がある。また、フィールドワークや資料講読については、適宜熟達度についてこれを評価する。

成績の認定が適切であるかについては、現在発足1年目であるため未検証であるが、本研究科 FD 委員会において、今後継続して調査を行う予定である。

《26 ガバナンス研究科》

複数の担当者による講義及び演習については、担当者間であらかじめ評価基準と評価方法についての確認を行った上で、責任者にあたる1名の教員が最終評価を行う。その場合でも、適正な成績評価を行うために、担当者間で成績案について協議を行った上で確定している。

履修に当たっては、本研究科が開設する授業科目以外に、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めた時には、本学大学院の他研究科または他大学院の科目を追加科目として履修することができる。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までとなっている。この制度によって、2011年度は3人の学生が他研究科の科目を履修している。

本研究科に入学する前に、他研究科あるいは他大学の大学院で履修した科目については、10単位を限度に単位認定がなされる。この場合には、研究科委員会によって審議・承認が行われる。これによって、法学・政治学・経済学・経営学等の隣接分野から、新たに政策研究を志す院生への配慮がなされている。

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**《1 大学全体》**

2008年10月に設置された教育推進部⁵⁸⁾の傘下に、大学及び大学院の教育改善を担い、本学の FD 活動を支援する機関として、教育開発支援センター⁵⁹⁾⁶⁵⁾が発足した。この業務を遂行するために、教育推進部に所属する教育職員の内、4名の教員が配置されている。次に、教育開発支援センターを中心とした取組について記述する。

【1】現状の説明

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

1 授業評価アンケートの実施

直接的に教育の効果を測定・検証する手段として、授業評価アンケートを実施している²²⁾⁴²⁾⁵⁰⁾。センター設置を機に、同アンケートの大幅な改訂に着手し、2011年度春学期に新アンケートを実施した^{75)~78)}。改訂点は、設問内容及び統計的な解析の導入等である。統計的な解析の導入により、授業担当者に定量的な形で、授業改善の方向を示すことが可能となった。加えて、実施時期を中間期と学期の最終時期の2回とし、前者では比較的迅速な改善が可能と考えられる項目を問い、後者では総合的な判断を問うている。

評価結果については、従来、各設問の平均値を示すのみであったが、それぞれの設問に対する学生の総合的な判断を示す数値と、改善に着手すべき優先順位が明らかになるようにしている（CS分析：影響要因分析）。即ち、当該授業における重要度・学生の総合評価のいずれもが高い項目については現状を維持し、前者が高いのに、後者が低いものについては優先的に改善に着手するのが望ましいことを明示するようにした。また、教員を対象としたアンケートと学生による授業評価とを比較して、学生と教員の認識の相違を見ることができるようにもした。これらは教員が自己の授業の方法を改善するための重要な資料となっている。

このほか、成績評価については、学部、学科、専修別に秀・優・良・可の単位認定比率を取りまとめた『データブック』³³⁾を毎年作成し、自己点検・評価活動の一助としている。

2 FDフォーラムの実施

FDフォーラムを春及び秋学期に実施している。本フォーラムは、教育改善に関する講演、パネルディスカッション、実践報告等を内容として、学内外の著名な先生はもちろん、学生・院生にも登壇願ひ、参加者とも議論が行えるように努めている。FDフォーラムで得た知見は、参加者以外の教員にも様々な媒体でフィードバックされている⁸⁴⁾⁸⁵⁾。

3 TA研修の実施

授業の内容によっては、ティーチングアシスタント（TA）の参加が学生の学習意欲の増進と理解度の向上につながる。各科目の専門的な内容についての指導は、担当教員によるが、TAとしての基礎的知識や技能等については、高等教育機関としての本学の視点から教育開発支援センターが研修を通して指導を行っている⁷⁹⁾⁸⁰⁾。また、同時にTA間の情報交換の場となるような仕組みを設定している⁸¹⁾⁸²⁾。

4 『ニュース・レター』、『高等教育研究』、『教育推進フォーラム』の発行

教育推進部では、諸活動の情報発信等を行うため、Webページを開設することに加えて『関西大学教育開発支援センター ニュース・レター』⁸⁸⁾と『関西大学高等教育研究』⁸⁶⁾⁸⁷⁾、『教育推進フォーラム』⁷⁰⁾を紙媒体で発行している。『教育推進フォーラム』は、教育推進部として行っている事業や諸活動についてお知らせすることを主たる目的としている。また、『ニュース・レター』は教育改善に有益なテーマを設定した記事を中心に、教育開発支援センターが年3回発行している。『高等教育研究』は、教育開発支援センターが年1回発行する紀要であり、学内外の教育職員及び事務職員の高等教育改善に関する研究・実践研究等を発表・報告する。

5 「教えと学びのショーケース」による取組

「教えと学びのショーケース」は2004年度現代GPに採択された「進化するe-learningの展開」の一環として構築されたものであり、2007年3月の取組期間終了後も、継続して内容を追加し充実を図っている。「教えと学びのショーケース」では、本学で行われている教育を「学び」と「教え」の2つの視点から公開しており、HPから閲覧することができる。

「学びのショーケース」には学ぶ側の視点で個別の科目で使われた学習コンテンツ（教材や課題など）を授業回数ごとに整理して掲載している。この内容は、MITが提唱しているオープンコースウェア

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

(OCW)と同じ構成になっている。これらはICTを活用した教育の過程で授業支援型e-learningシステムCEASとインフォメーションシステム上に蓄積されたコンテンツを変換したものとなっている。

「教えるのショーケース」には、教える側の視点から教育実践の知識と経験の公開を目的として、教え方の要約表と教育実践例を掲載している。

2つのショーケースに掲載されているコンテンツに相互関連がある場合、科目単位で相互にリンクが張られている。

これらの取組による教育方法やコンテンツの公開、教育実践交流の促進が、教育内容・方法の改善・向上につながっている。

《2法学部》

授業評価アンケートの結果は、過去の調査結果と併せて情報が授業担当者に提供される。授業担当者は評価結果の差違を分析することによって、次年度以降の「授業内容・方法等」の改善に役立てることができ。このような分析とフィードバックによって「授業内容・方法等」の改善システムが確立されている。なおカリキュラム改正時期には、カリキュラム検討委員会が設置され、「教育課程や教育内容・方法」改善のための討議を同委員会や教授会において活発に行ってきた。このような検討委員会を設置し各評価データを分析する作業も、「授業内容・方法等」の改善に資するものになっている。

学生による授業評価アンケートについては、2010年度春学期は対象538クラスの内360クラスで実施され（実施率66.9%）、秋学期では対象493クラスの内350クラスで実施された（実施率71.0%）。実施率は学部内での啓蒙の成果もあり上昇傾向にある。アンケートの自由記述箇所は直接担当教員が受け取り、学生の意見を授業改善に反映させることができるようになっている。

学部内のFD活動については学部執行部や教学体制委員会が継続的な実施を検討する場となっている。この活動の一環として、本学部教員を対象とする「公開授業」を実施している。具体的には、「公開授業」に設定された授業に他の本学部教員が出席し、授業終了後に講評会を開催し教授法の研究開発の一助としている。また、教育推進部のFD活動にも協力している。

本学部の2010年度の卒業率と就職率は、それぞれ75.1%と92.5%であった。本学部の卒業生の就職・進路の特徴として、官公庁への就職（21.8%）が他学部に比べると極めて多かった。法科大学院を含む大学院進学が多い（卒業生の9.5%）のも特徴的で、学部教育がめざしている人材育成が成果を上げていることを示している。

《3文学部》

教育成果については、各教員においては、担当科目における、学生の授業への出席・参加状況、提出物、レポート、試験等の手段によって学習内容に係る達成状況を随時把握している。教育開発支援センター主導によって各学期3回（その内1回は必須、2回は任意）実施している学生による授業評価アンケートの結果から、自らの授業の進め方、学生とのコミュニケーションのとり方について把握し、その状況を踏まえて授業改善に利用している。とりわけ、2011年度よりシラバスに「到達目標」と全15回分の「授業計画」を記載することになり、到達目標―授業―評価の一体化がより実質化している。なお、2010年度に実施した卒業生対象の学生アンケートによれば、履修した授業科目の成績評価については、「シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われた」と認識している者は97.4%、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得」できている者は97.2%であり、学生からもこれらの取組が高く評価されている。

これらの教育成果を踏まえて授業内容・方法等を改善するシステムとしては、初年次導入科目である「知のナビゲーター」の科目担当者間の連絡会議がある。この会議では事務連絡に留まらず、授業方法や教育成果に関しても情報共有や議論がなされている。専修によっては、初年次導入科目「学びの扉」を

【1】現状の説明

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

リレー講義で行い、専任教員相互で授業を見学しあう運営をしている。その他では、全学的に導入している授業支援 SA の活用が多くの授業で進められているとともに、教育開発支援センターが提供する FD フォーラム等の様々な取組への参加を教授会等で呼びかけている。

《4 経済学部》

これまで本学部の教育目標に沿ったカリキュラム（学部充実委員会で定期的に検討が実施されている）を整備・実施しており、それと関連する授業評価が学生のみならず教員に対しても実施されている。

学部・研究科共通の授業評価アンケートとは別に、本学部独自の授業評価を行っている。2011年度から1年次生の「経済学ワークショップ I」では、授業担当教員によるアンケート（次年度の授業計画に利用するための情報収集）を実施しており、その調査結果を「成績評価」と「単位認定」の検討にも利用している。

また、本学部では、学部独自の教育に関わる諸問題を検討するために、学生と教職員とが直接に対面して意見交換を行う FD フォーラムを開催している。FD フォーラムは、教育の理念・目的への学生の理解を深める機会になるだけではなく、教育内容やカリキュラム等の改善に対する教職員のモチベーションを高めており、教員の資質の向上にも効果を挙げている。

なお、2010年度に実施した「学生による授業評価」の詳細については、『データブック2011』⁴²⁾に示したとおりである。

《5 商学部》

本学部では、学生の学習の活性化と教員の授業内容・方法の改善を促進するための組織的な取組として FD 活動を行っている。同 FD 活動は、大別して全学的な取組（以下、前者）と本学部独自の取組（以下、後者）とに分けられる。

前者については、FD フォーラムへの参加や学生による授業評価アンケートがある。

後者については、学部全体で行われるものと具体的な任務を持った小組織を必要に応じて立上げ活動するものに分けられる。

学部全体では、シラバスにおいて講義回数全15回のテーマを明記する等一層の詳細化と内容の充実に努めている。教育内容の標準化が容易な導入的科目では、担当教員同士で授業内容の共通化やテキストの統一化を進め、統一試験によって成績評価を行っている。各科目の試験問題、秀・優・良・可・不可の分布状況を教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の平準化や教育内容・方法の改善に努めている。

小組織では、1年次生必修科目である基礎演習の担当者による基礎演習担当者会議、文部科学省教育改革支援プログラム「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成」推進のために発足した KUBIC（関西大学ビジネスプラン・コンペティション）委員会、2年次演習授業において共通の授業運営を検討する CORES 担当者の打ち合わせ、BLSP（ビジネスリーダー特別プログラム）委員会、BestA（海外ビジネス英語プログラム）委員会等で、授業内容・実践・技法等について、随時協議・検討をしている。

《6 社会学部》

本学部では、全学的に実施している授業評価アンケート結果は、専攻会議を通じて学部充実委員会及び教授会にフィードバックされる。個々の学生または専攻の抱える問題点・課題点等について学部構成員全体で情報の共有化を図るシステムが構築されている。教授会という大人数での議論以前に、少人数で率直な議論を行い、各専攻間の意見を充実委員会で提示する。専攻の中での調整が必要な場合には、専攻の会議に持ち帰りそこでの議論が行われる。その結果を充実委員会に持ち帰ったり、教授会で提示したりすることになる。このように、階層的で密な議論を通じてコミュニケーションが深化され、学部内の教育をは

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

はじめとする課題・問題点について、相互理解と学部全体での意思決定が行われている。例えば新設科目の開設等のカリキュラム改正、教育内容の改善等もその手続きに従って行うことによって、学部内での納得の下での意思決定が行われる。

《7政策創造学部》

教育の改善及び活性化を図るため、政策創造学部 FD 研究会を設置して、FD 活動を基盤に組織的な取組を行っている。また、非常勤教員をも含めた FD 研究会を年に数回開催し、教育方法や評価基準等についての意見交換を行っている。FD 研究会は、自発的・自立的 FD フォーラムであり、FD 研究会での議論を通して、教育方法及び成績評価等に関する共通のコンセンサスが醸成されることを目的とする。中期行動計画にも記載のとおり、FD 研究会等を通じて教員の自主的な教育・研究活動の推進を図るとともに、議論の成果の一部を学部カリキュラム改革にも取り入れている。

学生からの講義についての意見は、主として統一化された授業評価アンケートを通じて教員にフィードバックされている。学生からの意見に対しては、教員がコメントを行い、結果が公表されている。

《8外国語学部》

学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するために組織的に取り組む活動は、外国語教育学研究科と共通の FD 委員会等によって行われている。内外の専門家による講演等は、FD と招へい講演を合わせて、2009年度は計23回、2010年度は計28回行われ、教員の資質向上、学生の積極性を高める努力がなされている。特に、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている¹²⁶⁾¹²⁸⁾。

また、全学の外国語科目担当者連絡会は、兼任講師に対して、外国語の教育方法（授業の進め方や教材）に関する、専任教員と兼任講師間の、緊密な協議と情報交換の場として機能している。

教育課程に関しては、将来構想委員会を設置し、完成年度にむけて教育効果を高めるためのカリキュラム改編を具体的に進めている。

なお、全学的に実施している「学生による授業評価」の状況は、『データブック2011』⁴²⁾に示している。

《9人間健康学部》

本学部では、教員3名・職員2名で構成される FD 委員会を設置し、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。同委員会が実施した主な活動には、以下のものがある。

- (1) 新任教員のための研修会：本学が全学的に実施する FD 活動の紹介や授業支援の方法の説明、授業での工夫や悩みについて意見交換会等を行い、教員間で情報やアイディアの共有をしている。
- (2) 授業アンケートの実施：教授会等で教員に周知し、全員参加を原則としている。実施後は、本学部の集計結果と全学の集計結果を比較し、グラフ化している。アンケート設問項目毎に FD 委員会で講評し、今後の改善策を示し、学部の掲示板で公表している¹³³⁾。
- (3) 「学生と教員による授業について話し合う会」¹³²⁾¹³⁴⁾¹⁴²⁾の実施：授業評価アンケートの集計結果を説明し、その後、普段の授業で学生、教員が感じていることについて意見交換を行っている。その結果は、学部執行部会、教授会で報告している。
- (4) 講演会等の実施：教授会終了後に、客員教授の井上先生（大阪大学名誉教授）を招き、「初年次教育の周辺」というテーマで講演して頂き、学部の初年次教育を充実させるための研修会の機会としている¹⁴³⁾。また、日本私立大学連盟主催の FD 推進会議¹⁴⁵⁾や私立大学フォーラム¹⁴⁴⁾に教員・職員が参加し、その成果は、学部 FD 委員会¹⁴¹⁾で共有されている。
- (5) 初年次教育の改善：本学部が初年次教育として配置している「スタディスキルを身につける」の担任者にアンケート調査を実施し、その結果¹⁴⁶⁾を踏まえて担任者で会議を設定し、各担任者の授業内

【1】現状の説明

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

容の紹介及び公開授業、次年度に向けた課題や成績評価の基準について意見交換を行っている。これらの意見は、翌年からの授業運営に反映させ、具体的には、春学期と秋学期で学生を二分して開講していた同科目を春学期にまとめて開講するように変更したり、各クラスが共通して取り組むべき課題をシラバスに明記したりする等、学生の導入教育をより効果的に行えるようにしている。

《10 総合情報学部》

教育成果に関して直接的な責任を有する各教員は、当然にその担任科目の教育成果に関し定期的に、また随時検証を行っている。その形式は、平常試験、定期試験、レポート、授業評価アンケート等の定型なもののみならず、発表内容、受講態度、個別質問の内容といった非定型なものを含めた総合的な評価を行い、学生の理解度、関心度、学問的な欲求、社会的な要請等を加えて綿密な授業にフィードバックしている。教員、学生双方向で教育成果を常に検証している。

組織単位としては、学部教授会等における卒業率、就職率、進学率、その他学内外の状況を総合的に勘案しつつ、教育課程の改善に取り組んでいる。

教育内容・方法の改善に関する学部としての組織的な取組は、教授会の下部組織である学部教務委員会が主として担当するところである。教育内容の改善には、学問としての成熟度、学会等や社会における動向、研究者の存在等担任者に関すること、開講コマ数や受講者数等、施設設備や教材の有無、前提となる科目や関連する科目のこと等を総合的に評価し、授業カリキュラムとして適切かを判断して、最終的にはカリキュラムとして体系付けられる。教務委員会はこれらを総合的に企画調整する機能を有する。

教育改善に関する全学的なアプローチとしては、教育推進部の下に設置された教育開発支援センターにおいて、いわゆる FD 活動にシステム的かつ継続的に取り組んでいる。実際に、教育方法に関する基礎データは授業評価アンケートから得るところが大きい。学部としての組織的な取組を行うためにも、受講者の直接的な反応を知る意味でこのアンケート結果を有効に活用している。

教育では、IT テクノロジーや Web を利用することによって成果が上がるような、学生の継続的で不断の努力を要する側面と、学生の持つ長所を素早く発見してそれを伸ばしていくような、人間的な精緻な観察を必要とする側面の両方がある。教育推進部及び教育開発センターと学部とが連携して、大学教育に対する専門的見地からの研究、計画、実施、見直しのサイクル的な検討に取り組んでいく。

《11 社会安全学部》

大学全体の記述に加えて、学部において入門演習担当者会議、基礎演習担当者会議等を独自に実施し、完成年度を迎えての本格的な検証・改善に備えて、現時点で可能な範囲で検証を行っている。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

理工系3学部では、授業評価アンケート（共通教育科目と専門科目をともに対象とする）を年2回実施している。このアンケートは授業担当者に Web 上で行うか、授業時に直接アンケートをとるかの選択の自由がある。その結果は、各授業担当者がインフォメーションシステムを使って検証することが可能であり、授業内容の自己点検及び改善、教材研究の一助となっている。

理工学教育開発センターでは、工学教育においてより効果的な成果を得るために、理工系3学部が一体となった独自の取組を行っている。同センターは、学部執行部並びに各学科から選出された20名の委員によって、FD 活動及び授業評価に関する事項について検討、立案しており、現在、JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムを運用する学科の実績を活かして、理工系3学部に適した授業評価システムと FD をはじめとした教育改善に努めている。FD 活動の具体的な内容については、今後 HP 等において公開することが検討されている。また、全構成員及び全学生に FD 活動への参加を促すとともに、FD 活動に関する情報が掲載された冊子作成の準備を進めている。

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

理工系3学部として、既に2004年に教育外部評価を受けており、その際、FD活動についても評価を受けている。このような外部評価の経験を取り入れ、今後、理工学教育開発センターにおいて学部評価システムの構築に向けて検討されている。

その他の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施については、教育推進部を通じて全学的な取組として進められているため、大学全体の記述に委ねる。

《15 法学研究科》

教育成果の定期的な検証としては、学生に対する授業評価アンケート調査を2004年度秋学期から実施している。また、修士論文の執筆状況及び就職状況についても、定期的に調査・検証し、研究科委員会に報告し、教育成果を測定し、カリキュラムや入試方法等の改革の際の資料として用いている。

授業評価アンケート以外については、教育成果の検証を授業の改善へつなげるためのFD活動として、一部教員による公開授業の実施やオフィスアワーを行っている。本研究科のほとんどの授業科目は少人数教育であり、学生は、教員との密度の濃い対話を通して、学部で身に付けた能力を高度化することができる。ただし、授業の方法や進め方につき、組織的検討をさらに強化することも必要である。入試方法が多様化したこともあり、一つのクラスに異なるニーズをもち、また、学力レベルの大きく異なる学生が混在する傾向が強まるなか、教育成果の検証を授業改善に結びつけるための組織的な取組については、全学的に教育推進部が進める取組を尊重しつつ進めていきたい。

《16 文学研究科》

授業改善については、毎学期、院生による授業評価アンケートを実施している。2010年度までは、Webによる授業評価アンケート調査を実施していた。しかし、これでは科目を履修している全ての院生が回答するのではなく、希望者のみが回答する方式で、科目履修者からの十分な授業評価が行われにくいという限界があった。そこで、2011年度から所定の用紙を配布して、授業に出席している履修者全てが授業評価を行えるように改めた。これによって、科目を担当している教員は、従来よりも、定期的に授業を改善する機会を得ることができるようになっている。

なお、大学院の授業評価アンケートは、学部の授業とは異なり自由記述式であることから、客観的な数値による観点別評価はできない。科目あたりの履修者数が少ないため、数値化することによりあまり意味がないことが自由記述方式をとっている理由である。受講人数が少ないために、回答者を特定しやすいので、この点を十分配慮し、受講者の授業評価を活かせるような工夫を踏まえながら、自由記述式の授業評価アンケートを実施している。

FDについては、全学的なFD活動に参加している。

毎月2回開催している本研究科運営委員会及び本研究科委員会においては、折に触れて教育成果の検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

《17 経済学研究科》

成績評価についての検証は、学位取得の最終試験である口頭試問や、その後の研究科委員会での課程修了審査の際に行っている。

また、全ての講義科目について、春学期、秋学期ともに学生による全学統一の授業評価アンケートを実施している。これらの詳細な記述は、実施主体である教育推進部に委ねる。

更に、2011年度からは学生だけでなく、教員にも授業への取組についてのアンケートを行っている。このように学生・教員双方向からの授業評価を行うことによって、教育内容・方法のより一層の充実を図っている。ただし、そのための組織的な研修・研究については、教育推進部が進める取組と連携して進めていきたい。

【1】現状の説明

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

ちなみに、大学院修了生への学生アンケートにおける「授業評価アンケートは、当該科目についての具体的な改善に役立っていると思いますか」との項目に対し、「役に立っていると思う」若しくは「ほぼ役に立っていると思う」と回答した修了生は、本研究科では66.6%に達している。

《18 商学研究科》

教育成果の定期的な検証については、教育開発支援センターが中心となって実施している学生による授業評価アンケートやFDフォーラム等によるFD活動に研究科として参画している。

研究科の演習・講義科目では、基本的には、平常の講義や演習の出席状況と、発表・議論の内容を基にして各教員が成績を出し教育効果を測定している。そのため、研究科全体として教育成果を知ることは難しい。

個々の教員が教育成果について定期的な検証を行うだけでなく、会議等での情報交換をより活発にして、研究科全体としての検証努力を続けている。

《19 社会学研究科》

授業評価アンケートを学部と同様に実施している。それなりの効果を上げてはいるが、少人数であるが故の「困難さ」「問題点」も含んでいる。

専攻毎の教室会議で、次年度授業担当者検討の際に、カリキュラムの構成や指導のあり方等の意見交換を諮っている。そして、専攻教室会議での議論を踏まえて、研究科の教務委員会で教育・研究指導の改善に向けた意見交換を行っている。専攻の教員全員が参加する合同演習の実施により、教育成果の問題を教員全員が共有できるようになった。

《20 総合情報学研究科》

2005年度から本学の全研究科の取組として、講義科目に関する学生の授業評価アンケートが実施¹⁸⁸⁾され、そのアンケート結果は本研究科でも授業内容・授業方法の改善の資料として利用されている。また、本研究科の少人数の授業科目では、担当教員は大学院生への聞き取りにより教育内容・教育方法の検討を大学院生と共同で行っているケースもある。

本学全体としては、教育開発支援センターを中核に教育内容・方法の改善等の支援が行われてきており、それをうまく活かすことが求められている。

本研究科では、教育・研究指導の中心となっている博士課程前期課程の「課題研究科目」及び後期課程の「研究領域」において、複数の教員を擁してチームティーチングとプロジェクト形式の共同研究が行われている。大学院生に対する教育・研究指導の直接の責任は指導教員にあるが、大学院生は自分が属する「課題研究科目」及び「研究領域」で指導教員以外の所属教員からも研究支援・研究指導を受けることが可能である。

《21 理工学研究科》

教育力評価については、教育開発支援センターが中心となって実施している学生による授業評価アンケートを主体として行っている。教員の資質の向上のために、各教員が担当した講義に対する評価を他の講義に対する評価と比較することができるシステムを構築した。また小中高生を対象としたサイエンスセミナー等を通して、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かした活動を実施できる仕組みを設けており、教員の資質の向上に努めている。

個々の講義の検証については、各学期に2度実施する学生による授業評価アンケートの結果から、学生の理解度と講義の内容の整合性、講義手法の適切性も判断することが可能であり、各担当者が順次改善する所作をとることとなる。

また、理工系3学部及び本研究科全体としての教育改善に取り組む組織としては理工学教育開発センタ

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

一¹⁹³⁾が設置されており、FD 活動及び授業評価に関する事項について、全学的な取組を担う教育推進部との連携の下、立案・検討が行われている。

更に、本学では自己点検・評価報告書を大学として2年に一度作成しているが、これに合わせて、理工系3学部では15名の「自己点検・評価委員」が、工学研究科としての評価検討を行い、その結果を自己点検・評価報告書¹⁹²⁾並びに『データブック』として公開している。

《22 外国語教育学研究科》

大学院の授業向けの授業評価アンケートは、少人数授業が多いことから、リカートスケールを設定して得た結果を統計処理する方式ではなく、全て記述式の回答を求める形式である。各学期末に実施し、その記述・データを各自が授業改善にとり入れている。また、そこで記述された内容を基にFDフォーラムのテーマ設定や講師の決定等を行っている。

また、大学院生の自治組織である院生協議会からも、教育活動に関して、要望等の申し入れを行える手段が確立されている。

《23 心理学研究科》

本研究科の教育効果は、成績評価、授業評価アンケート、学位授与、課程修了生の進路等を通じて評価・測定される。

本研究科は2009年度に完成年度を迎えたのを機に、本研究科執行部において博士課程前期課程においては教育成果を検証し、それを基に心理学の諸領域をより包括的に学習できるようなカリキュラム編成へと変更しており、教育改善に努めている。

なお、教育開発支援センターが中心となって実施する学生による授業評価アンケートやFDフォーラム等によるFD活動に研究科として参画し、教育成果の定期的な検証を進めている。

(心理臨床学専攻)

本専門職大学院では専攻長の下にFD委員会を設置し、専任教員全員がこの委員会に所属して、授業の内容及び方法の改善等を図ることを目的に組織的かつ継続的な検証体制を整えており、①教育指導に関する研修会、②授業評価(ピアレビュー)、③授業評価アンケートの実施と分析、④授業内容に関する事前合議等のFDプログラムを実施している。また、同じ臨床心理の専門職大学院を訪問²²⁹⁾し、お互いの教育状況を情報交換し、教員の資質の向上に努め、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

2013年に財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認証評価²³⁰⁾を受ける予定であり、同協会が提示している「臨床心理士養成のための臨床心理分野の専門職大学院の教育内容と方法に関するガイドライン」に沿って、点検項目を洗い出し、準備を進めている。更に2010年度、課程修了時に就職・進路状況に関するアンケートを行い、33名の修了生に対し29名の進路状況を把握しており、これについて最新の情報を入手するとともに、2011年度に行われる財団法人日本臨床心理資格認定協会の臨床心理士資格試験の結果も加え、教育内容とその方法の改善に役立てる予定である。

教育力評価に関しては、実習等そのような評価に馴染まない科目以外は全て授業評価アンケートを学期毎に行っている。また、学業上の問題解決を目的とする「プラクティカル・ソリューション」のほか、少人数教育授業を多く行う本専攻では学生からの率直なフィードバックを積極的に心理臨床学専攻会議やFD委員会に反映させ、各教員が緊張感を持って教育力を高めるよう専攻全体で努めている。

《24 社会安全研究科》

大学全体の記述に加えて、研究科委員会等において教育成果について議論を行い、完成年度を迎えての本格的な検証・改善に備えて検証を行っている。全学的取組である学生による授業評価アンケートも実施

【1】現状の説明

[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

している。

現時点での教育課程や授業内容・方法等の改善に向けては、本研究科では個々の講義科目においても安全・安心に関する複合的な視野に立った教育内容の提供が必要とされることから、教員参加型の社会安全学セミナーを定期的開催し、他の専門領域の理解と幅広い知識の習得ができるよう取り組んでいる。また、講義・演習の内容や評価、研究指導については、研究科委員会終了後に懇談等を行っており、随時調整することを行っている。

《25 東アジア文化研究科》

教育成果については、現在発足1年目のため未検証であるが、本研究科 FD 委員会において、今後継続して調査を行う予定である。なお、本研究科においても全学的な様式による授業評価アンケートを毎学期実施している。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科では、次のような方策によって、教員の資質の維持向上を図っている。第一に、全学的な FD 推進のための制度を利用しており、教育開発支援センターの下で様々な FD プログラムが推進されている。その一つとして、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ実施される授業評価アンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備等）を全ての講義及び演習科目を対象として行って、その結果を基にして授業の質の向上をめざしている。

第二に、本研究科独自の FD 推進活動を行っている。研究科長の下に FD 研究会を組織し、専任教員全員がこの委員会に所属する。FD 研究会の目的は研究科における FD の推進であり、具体的には次のような活動を行い、研究科長に適時報告を行っている。

1) FD 研究会の運営

同研究会には専任教員のみならず、兼任教員、客員教授及び非常勤講師も参加し、教育指導に関して報告や意見交換を行っている。

2) 講義・演習の内容・評価についての調整

複数の担任者が担当する科目については、担任者毎の役割及び教育内容の調整を行っている。また、評価方法と評価基準についての調整を行って、教員間に共通理解がもたらされるように努めている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

≪1大学全体≫

GPA 制度に基づく相対評価は、論文試験等の評価にはなじまないが、学部の中には「秀」の比率を明確にする等の積極的な相対評価への取組の方向性を示している。

大学として、TA、LA、SA といった教育補助者・学習支援者を充実させるように取り組んでおり、その数は年々増加する傾向にある。教育的な効果について分析・検証した論文も発表されており、双方向型授業の運営を支える仕組を構築している。

FD 活動における“How to Teach”から“How to Learn”へのパラダイムの転換は、主に初年次教育において展開されている PBL 型の授業科目において、徐々にではあるが効果が上がりつつある。受講希望者数が飛躍的に増加し、既習者の中にはこれらの科目において Learning を支援する LA を希望する者も多くなっている。LA を活用する授業についての情報や知見も教員の間で蓄積され、共有されつつある。

また、教育研究として、外部資金等を活用した取組が積極的に行われ、カリキュラムに組み込む等、よりよい学習環境の構築に全学的に取り組んでいる。

授業評価については、2011年度から CS 分析（影響要因分析）の手法を導入することにより、評価結果を授業改善に結びつけるための情報を個々の科目別に得ることが容易になった。また、教員を対象とした質問項目を設けることにより、学生の認識とのギャップをみることもできるようになった。

継続した自己点検・評価作業を続けてきたこともあり、シラバスに対する考え方が担当者に浸透し、統一性のとれたものとなりつつある。これにより、各講義の計画が明確となり、計画、実施、評価、改善がより行いやすい形になってきている。

≪2法学部≫

履修（学習）指導やガイダンスが充実している。入学式後の履修ガイダンス時に単位制や授業科目の選択等についての説明を行い、1年次秋学期授業終了時に、関心や進路別の履修モデル等を含めた2年次以降の履修計画のガイダンスを行う。また履修登録時にも個別面談を行っている。専門演習（ゼミ）に関しては、2年次春にゼミ紹介のガイダンスとゼミ見学を行っている。

≪3文学部≫

初年次導入科目「知のナビゲーター」、入門的演習科目「知へのパスポート」、入門的講義科目「学びの扉」の取組開始により、教員内に FD への意識や学生からの学習に対するニーズを踏まえた学習支援への意識が高まった。このことが、IV-1及びIV-2で述べた、平成22年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマA】（大学教育推進プログラム）「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉：卒論ラボ・スケール・カードの有機的な連携による“気づき”を促す仕組み作り」⁹³⁾¹⁰¹⁾の採択へと結実した。この取組においては、特別任用教員に加え大学院生の TA によるスタッフの下、アカデミック・ライティングの指導を中心とした「卒論ラボ」、卒業論文執筆を見通した自己評価を支援する「卒論スケール」、これらを通じた学びの履歴をポートフォリオとして蓄積する「卒論カード」の取組を2010年12月より開始し、演習系科目を中心とした学習支援の充実を図っている。

≪5商学部≫

大学等の高等教育においては専門的であればあるほど教育内容の標準化が困難であり（特に最先端の科目はそうである）、成績評価は各教員の判断に委ねられる傾向が強い。しかし、導入的科目や基礎的科目は内容の標準化が容易である。そこで、「簿記入門演習」、「経営入門」、「流通入門」では、担当教員同士

で授業内容の共通化やテキストの統一化を進め、統一試験によって成績評価を行っている。また、CORESにおいても共通テキストが導入されている。

また、商学会で発行している『リサーチガイド商学』¹⁰⁵⁾では、本学部教員が自分の担当科目について説明を行っている。インフォメーションシステムのオンライン・シラバスと併用すると、講義選択や大学における勉学を効率的かつ効果的に進めることができる。

教授会等で各科目の試験問題、成績の秀・優・良・可・不可の分布状況が回覧され、教員同士が相互にチェックできるようになっている。

《7 政策創造学部》

成績評価の平準化された GPA 制度を採用することにより、学生が自身の学習状況を把握することが可能となっており、学習意欲の源泉となっている。

《8 外国語学部》

少人数教育、外国語による授業、ICT の活用が進みつつある。スタディ・アブロード・プログラムの整備が着実に進みつつある。

上位年次生の経験を下位年次生に伝達し、必要に応じて指導する、学年間の教育的な交流・教育情報伝達の取組の効果が上がっている。

《16 文学研究科》

シラバスの記述について、原稿提出段階で、研究科執行部が内容をチェックして担当教員に改善を求めている等の取組により、記述の明確化を図っている。

修士論文作成にあたっては計画書の提出を義務づけており、指導教員の懇切な指導と意欲的な学生の取組により、優れた論文を作成する学生が増えている。

《17 経済学研究科》

講義・演習を通じた研究指導体制は非常に密度の高い充実したものとなっている。この点については、学生の満足度も非常に高い。

成績評価についても、修了生が認めるとおり、基準に則ってこれを適切に行っている。

《22 外国語教育学研究科》

多様な成績評価方法の実施とそのシラバスへの明示により成績評価が適切に実施されている。

(心理臨床学専攻)

成績評価シートの導入により、採点基準等が明確化され、複数担当教員科目や臨床実習科目における成績評価の厳格性や公平性が向上していると考えられる。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

《1 大学全体》

シラバスの「到達目標」は、「講義概要」の欄に示しているが、より明確に項目立てして記載することについて検討する必要がある。具体例として、全学共通科目（2011年度春学期、外国語科目と体育を除いた619科目）では、すでに「到達目標」を項目立てして記載したものが64%（396科目）となっている。

受講生はシラバスの「講義計画」にしたがえば計画的に準備学習をすることができるようになっている。しかし「準備学習」そのものについては、これを記載する独立した項目は用意されていないため、その内容が明示されているものは一部に限られる。

また、授業外の事前並びに事後学習を促すための工夫を施す必要もある。

《3 文学部》

授業評価を Web 上で回答することが可能となった。実施が簡便になったにもかかわらず、実施率は飛躍的に上昇しているわけではない（2009年度：55.8%、2010年度：58.3%）。加えて、回答率は低下している（2009年度：37.1%→2010年度：35.8%）。評価結果の信頼性、妥当性に対する教員側の懐疑的な態度、学生側の授業への参加主体としての意識の希薄さが背景にあると思われる。

《8 外国語学部》

教育課程に関しては、完成年度にむけて教育効果を高めるための見直しを行う。

《15 法学研究科》

教育成果の定期的な検証を更に進める必要がある。

《17 経済学研究科》

本研究科に入って初めて経済学を学ぶ学生が増える傾向にあるため、そのような学生を対象とした経済学の基礎を教える大学院独自の講義科目が、必要になってきている。これまでは、学部の講義に出席してもらうことで対応していたが、それでは不十分である。

《18 商学研究科》

本研究科に多数在籍する外国人留学生について、研究科の指導教員が、研究の内容そのものに指導を集めさせることができるようにするために、論文執筆を支援するシステムを構築することが期待される。

《21 理工学研究科》

研究科としての FD や、担当者個別の努力による評価・改善は行われているが、科目個別ではなくプログラム全体での評価・改善を行う仕組み作りが十分ではない。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

《1 大学全体》

GPA 制度に基づく相対評価のあり方については、論文試験等の評価にはなじまないことから、より効果的な成績評価となるよう今後継続的に検討する。

2009年度に教育 GP にて採択された「三者協働型アクティブ・ラーニングの展開」⁶⁹⁾では、初年次教育において LA を活用する取組は、複数の学部においても実践がされている。

また、前述の文学部を中心とした GP の取組「文学士を実質化する<学びの環境リンク>」においては、学生が自らの能力を評価し、気づきを生み出し、学習効果を高める工夫がなされている。文学部の取組を全学へ拡大させることをめざしている。

新しいアンケートの実施は緒に就いたばかりであり、今後その内容を充実させる。

シラバスに要求される事項を講義担当者に周知徹底するとともに、要項を整備することで、より整合のとれたシラバスの作成をめざす。

《2 法学部》

自らの適性に合った「ライフデザイン」を支援することも、学習指導の重要な一側面である。学生が自分の適性を生かした「ライフデザイン」を描けるように、サポート体制の充実策を検討したい。

《3 文学部》

卒論ラボ・スケール・カードの取組を実施期間終了後も継続させ、演習科目全体へと拡大させる。それ

とともに、2011年度より到達目標や15回の講義計画を明示することとなったシラバスシステムとも連動させることで、学部専門教育における、目標－指導－評価の一体化とそれを実質化する学習支援体制を構築することを検討していく。

《5 商学部》

導入的科目、基礎的科目に留まらず、成績評価の標準化を図るためのデータを収集する。

講義選択や大学における勉学を効率的かつ効果的に進められるよう、シラバスにおける情報提供についても引き続き充実させる。

現在、GPA¹¹³⁾の運用方法（成績優秀者の選出、奨学金給付の選定等）について、教学委員会等で検討中である。具体的には、従来の平均点評価方式から GPA 評価方式への変更を検討している。

《7 政策創造学部》

演習科目についても成績評価基準を標準化し、GPA 対象科目にする。

学習分野毎の GPA を算出し、学生の学修状況を示すポートフォリオを作成する。

《8 外国語学部》

外国語によって授業を行う専門教育科目数の更なる増加、CALL 教室の整備、スタディ・アブロード・プログラムの更なる充実を行う。

学年間の教育的な交流・教育情報伝達の仕組みを構築する。

《16 文学研究科》

シラバスの記述の明確化にむけて、今後更なる改善に努める。

研究計画書¹⁷⁴⁾は、学会での口頭発表、学会誌への論文掲載、フィールドワークの実施等論文作成に向けての基本事項を踏まえて作成するよう指導を強化する。

《17 経済学研究科》

今後、准教授にも本研究科の講義科目を担当するよう促して、研究指導体制を充実させるとともに、研究指導の密度が低下することのないように配慮する。

成績評価については、引き続き適切に行われるよう配慮する。

《22 外国語教育学研究科》

今後も、多様な成績評価方法について、それぞれの「重みづけ」をシラバスに明記し、適切な成績評価に努める。

（心理臨床学専攻）

学外施設を使用する臨床実習科目において、更に成績評価の厳格性や公平性を向上させるために、定期的に学外施設の担当者を本学に招き、連絡会を開催する²³³⁾。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

《1 大学全体》

シラバスの重要性については、教育推進部が中心となって全学的な啓蒙を進めている⁷³⁾が、自己点検・評価に基づき、既に2012年度より問題点を解決・解消する新たなシラバスを作成・運用することが決定している。記載を必須とする項目は、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準である。教科書、参考書、備考についてはこれを必要としない科目を勘案して任意としている。授業計画については、従来どおり、授業回数別に内容を明示するものと、PBL 等を主とするためにそれが必ずしも適切である

とは限らない場合を勘案したフリーフォーマットの二種類を用意している。これに加えて授業時間外学習について記載する項目を増やし、学生の準備学習（予習）や復習等の自発的学習を促すよう配慮している。今後、大学院のシラバスの記述内容も含めて、教育開発支援センターにおいて充実する。

《3 文学部》

全学の教育開発研究センターとも連携の上、2011年度からは、各学期中に3回設定されている授業評価アンケートの内、第3回目（必須）を紙ベースによる実施に変更し、回答率のアップをめざす。

《8 外国語学部》

教育課程に関しては、将来構想委員会を設置し、完成年度にむけて教育効果を高めるためのカリキュラム改編を具体的に進めている。

《15 法学研究科》

教育成果の定期的な検証を研究科委員会において行う。

《17 経済学研究科》

2012年度から経済学の基礎を教える講義科目「経済学基礎研究 b」を設置して、よりきめ細かなカリキュラム編成を実行することになっている。

《18 商学研究科》

「留学生別科」¹⁷⁾との連携を強め、留学生が論文を書く際に遭遇する具体的な問題について支援する体制を整える。また「留学生別科」からの優秀な学生の本研究科への進学を促進し、留学生のロールモデルを示す。

《21 理工学研究科》

将来構想委員会による評価を現在行っており、プログラムとしての評価を行う。

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

4 成果

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

《1 大学全体》

本学では、全学的な教育理念や教育目標の他に、学部（学科）・研究科毎に「教育目標」や「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」が定められ、HP 等で明示されている。いずれの学部（学科）・研究科も、この目標や方針を基準として成果を検証することが可能である。ただし、その評価指標の活用並びに新しい指標の選定・設定については慎重を期する必要があると考えている。

シラバスでは「講義概要」の項目に到達目標を明示している。いくつかの指標に基づいて、この目標を満たした学生を合格とし、更にその達成度にしたがって4段階の評価で学生に示されている。したがって科目毎に、それぞれの目標に沿った成果が上がっているかどうかを個々に評価指標を設定して検証することは可能である。しかし、学習目標の達成度を測る指標については、学部・学科による差異はもとより、同じ学部・学科の中であっても、講義型、PBL 型、演習併用型等、その授業スタイルによって異なる場合もあるため、現時点では全般的な了解を得られたものはない。全学的な了承についても同様である。

また、その設定や選定は、個々の科目において、これを開発することは可能であっても、学問領域による学習方法や学習スタイルの違いを勘案すると学科並びに学部単位での共有はかなり困難であると考えられる。だが、学部（学科）や研究科毎に明示されている教育目標がどの程度達成されているかを掌握し、必要に応じて新たな課題を設定するためには、現行のものを改善し、ある程度の普遍性を有する評価指標を開発する必要がある。即ち個別科目においては指標を細分化して詳細な評価ができるように、学部（学科）・研究科においてはそれぞれの教育目標に照らし合わせた評価と全学的な評価ができるように、それぞれ工夫をこらした指標を開発する必要がある。

本学では、学生のアクティブ・ラーニングを展開する GP²⁵⁾において、従来型の講義とは異なる学習環境・条件を提供し、そこでは教育目標の達成度についても、従来とは異なる評価指標を用いるべく、その開発に取り組んでいる。更には受講生を対象とした自己の成長評価も実施している。これを一つの契機として、学部（学科）や研究科を単位とした評価指標、ひいては大学全体を対象とする評価指標を改善することをめざしている。

学位授与状況、就職率・進学率、主な資格取得者数等³⁵⁾³⁹⁾⁴⁵⁾⁴⁷⁾については、毎年データを収集して蓄積をしている。それは学内外ともに公表されている。また、卒業生に対する就職先の評価については、企業との窓口となっているキャリアセンター⁶³⁾に直接、声が寄せられている。これらは各単位における教育目標の達成状況を把握するための重要な資料となっている。

《2 法学部》

本学部ではその「学位授与方針」の下、科目毎にシラバス上で到達目標を明示し、受講生の合格基準としている。具体的な評価（教育効果測定）材料として、講義科目では、期末定期試験また最終講義日での到達度の確認試験といったいわゆる筆記試験あるいは期末のレポートを重視しつつも、多くの科目で日常の小テスト・小レポートを課すことでより細やかに教育効果を測る指標としている。また演習科目においては、平常授業での発表、期末レポート、更に議論への参加意欲によって、到達目標の達成度を総合的に測るよう努めている。

教育効果の測定方法の大枠については、各専門分野（パート）の代表から構成される教学体制委員会において議論され、ついで教授会での審議・決定を通じて教員間で理解を共有する仕組みとなっている。また教員個人においても、他の教員のシラバスを参照したり意見交換を進めたりすることによって、教育効果の測定方法について合意が形成されつつあると考えられる。教育効果を測定するシステム全体については、本学部執行部や教学体制委員会で必要に応じて議論され検討されているが、公式の制度的枠組みが構築されているわけではない。例えば、成績評価（教育効果の測定）を「相対評価」にするといった制度的拘束を導入することではなく、現在のところ「絶対評価」であって科目担任者の良識に委ねられている。しかしながら、極端な成績分布を示す科目がほぼ見られないのは、上記のような教員間のコミュニケーションの成果だと考えられる。同一科目で担当者が異なる場合には、担当者間で教育効果の測定方法について調整が行われている。また1年次生が全員履修する導入演習については開講前に全ての担当者に出席を求める会議を開催し、教育効果の測定について学部の指針を詳細に説明することによって、成績評価の公平さを担保している。

本学部の卒業生の進路は、就職、進学、その他と分かれる。本学部生の大多数は民間企業に就職しており、年度によって分野に変動はあるものの、2010年度卒業生は金融・保険業（17.3%）がもっとも多く、製造業（17.1%）、教育・広告・その他サービス業（15.3%）と続いた。これらの民間企業への就職では、本学部教育がめざしている、リーガルマインドと問題解決能力及び論理的に議論を行う能力等が高く評価されていると思われる。また、本学部の卒業生の特徴として、官公庁への就職（21.8%）が他学部に比べると極めて多かった（数字は就職決定者504名中の比率）。法科大学院を含む大学院進学が多いこと（78名）も特徴的で、本学部教育がめざしている人材育成が成果をあげていることを示している。他方で、238名の卒業生の進路が「その他」に分類されているのは、卒業後に公務員試験また資格試験（司法書士等）の受験準備に専念したいとする、本学部生に顕著な指向の強さを反映したものである。

《3文学部》

本学部では、教育理念に応じた人材育成を目的として体系的な教育課程を編成しており、2010年度に導入した新カリキュラムが定着しつつある。

また、2010年度大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム（GP）において、「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉卒論ラボ・スケール・カードの有機的な連携による“気づき”を促す仕組み作り」が採択された。「卒論スケール」は、とりわけ卒業論文執筆に向けて文章力に重点を置いて、学生自身が自己評価するためのシステムである。また、「卒論カード」は、卒業論文執筆に向けた文献、草稿、計画書等多様な資料を、学生と指導教員、卒論ラボの間で共有するために Web 上に構築されるポートフォリオである。これらのプログラムは、2012年度からの本格的な運用に向けて、2011年度に試験運用を始めている。これらの取組によって、本学部における学生の学習成果を測定するための評価指標は、今後ますます有効に機能すると考えられる。

卒論ラボにおけるアカデミック・ライティング指導は、卒業論文の執筆に関する相談だけでなく、演習科目や講義科目でのレポート課題、プレゼンテーション課題等に関しても、テーマ設定・資料調べ等の学習支援アドバイスも行っている。このほか、TA が教員と受講生との橋渡しの役割を担い、きめ細かな授業支援活動を展開している。

2010年度は、卒業対象学年の在籍者1,258名に対して、学士授与者は1,059名、学位授与率は84.2%、卒業率は85.6%であった。卒業率については、専修単位で集計・数値化しており、各専修における卒論等の指導・評価方針、学生の興味関心や学習状況、将来展望の傾向等を踏まえた学習指導をすすめることが可能となっている。

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

本学部の就職活動者に対する就職決定者数の割合は2010年度で93.1%である。卒業生の進路（以下、括弧内は就職決定者に対する割合）は、民間企業（86.5%）、官公庁（6.3%）、公立学校教員（7.3%）等である。また、2010年度においては全学生の7.5%が本学ないし他大学の大学院に進学している。卒業生は、少人数のゼミを重視し、卒業論文を卒業にあたっての必須要件としている本学部のカリキュラムで培った自己表現能力や自発的にプログラムを組織する能力を活かし、様々な分野で活躍している。とりわけ、学校教員の職に就く卒業生が他学部比べて相対的に高いことから、全ての専修の学生に対して教員免許状取得のための充実したプログラムを提供している。

本学部生の免許・資格取得状況については、2010年度で、教員免許状が小学校48名、中学校172名、高等学校235名であり、以上を合わせた免許状取得者は、のべ455名（全学809名）、実数233名（全学421名）であった。また、司書資格95名（全学133名）、司書教諭資格23名（全学31名）、学芸員資格48名（全学54名）、社会教育主事資格3名（全学3名）であり、いずれも全学の取得者の大きな割合を本学部生が占めている。本学部ではその他に心理学専修で認定心理士、地理学・地域環境学専修で測量士補の資格取得プログラムを提供している。また、比較宗教学専修では宗教文化士の資格取得プログラムを準備中である。

《4 経済学部》

2011年度1年次生から適用されるカリキュラム、及び、同年度より試みている個別科目への具体的到達目標（設定・到達までの授業のシナリオ等）の導入は、学部教育目標の達成に寄与するものとして講じられたものであるが、まだその成果を検証するには至っていない。

なお、教育目標を達成する上で不可欠となる学生の学習意欲の向上に向けて、成績優秀者に対して表彰制度や奨学金の給付制度を設けている。その取組として、各学年の成績優秀者に対して給付奨学金を与える「学部給付奨学生」制度が2001年度より、また卒業時の成績優秀者を表彰する制度（校友会による後援）が2002年度より、更に2010年度からは本学部独自の成績優秀者を表彰する制度（経済学部経済学会による後援）が実施されている。

本学部の卒業生の進路は、就職、進学、その他と分かれる。2010年度の本学部卒業生の就職率は男子93.4%、女子92.2%で、堅調な結果となっている。卒業生の大部分は民間企業に就職しており、2010年度は、金融・保険業（24.6%）がもっとも多く、卸売業・小売業（18.9%）、製造業（17.1%）、教育・広告・その他サービス業（12.6%）と続いている。これは、国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献できる人材を育成することをめざしている本学部の教育が高く評価されている結果だと思われる。また、本学部出身の人材が特に民間企業において活躍していることも、その理由の一つとして挙げられる。

《5 商学部》

本学部の養成する人材像とは、学部の教育理念である「品格ある柔軟なビジネスリーダー」、即ち、経営への広い視野と鋭い洞察力の下、企業倫理と社会的責任を深く認識した上で、ビジネス・経済・社会の諸問題を、英語と会計を柱とする専門知識と実務能力をもって解決できる人材である。

本学部の教育成果を計る指標として、成績評価区分（秀・優・良・可・不可）に基づく平均 GPA や区分比率がある。2009年度では、2009年度入学生（1年次生）の通算平均 GPA 2.41、2008年度入学生（2年次生）の通算平均 GPA 2.19、2010年度では、2010年度入学生（1年次生）の通算平均 GPA 2.36、2009年度入学生（2年次生）の通算平均 GPA 2.25、2008年度入学生（3年次生）の通算平均 GPA 2.16であった。また、専門教育科目の合格者の内訳（秀・優・良・可）は、2009年度が優42.4%、良30.4%、可27.2%、2010年度が秀19.4%、優31.5%、良28.3%、可20.9%であった。なお、同科目履修者の不合格者（不可）比率は、2009年度21.3%、2010年度12.4%であった。

本学部の教育成果の集大成的指標である学位授与率（卒業生数／在学者数、第1部生のみ）は、2009年度82.1%、2010年度83.1%であった。

本学部卒業生の進路状況は、学部の性格上民間企業への就職が殆どである。2009年度は、金融・保険業25.5%、製造業22.5%、卸売り・小売業17.8%、教育・広告・その他サービス業13.4%、情報通信業7.0%、2010年度は、金融・保険業25.7%、製造業22.9%、卸売り・小売業19.4%、教育・広告・その他サービス業11.7%、情報通信業7.1%であった。また、大学院進学者は2009年度16名、2010年度11名であった¹¹⁸⁾。

国家試験等の免許や資格取得も指標の一つである。本学部生の免許取得者実績は、2009年度が、小学校1名、中学校社会6名、高等学校地歴9名、公民10名、商業8名、司書6名、2010年度が、小学校2名、中学校社会6名、高等学校地歴5名、公民5名、商業7名、司書2名、学芸員1名であった。また本学部においては各種資格取得を奨励するために申し出があった資格取得者を公表・表彰する制度を設けているが、これに申告した学生は、2009年度が、公認会計士試験（短答式）4名、税理士試験科目合格4名、日商簿記検定1級7名、2010年度が、公認会計士試験（短答式）6名、税理士試験科目合格3名、日商簿記検定1級6名、であった。

以上を総合すれば、2009年度、2010年度においても、例年どおり本学部の教育目標に沿った一定以上の成果が着実に上がっているといえよう。

《6 社会学部》

本学部では、教育理念に応じた人材育成を目的として体系的な教育課程を編成しており、学生個々人の興味に応じて、講義、演習及び実習科目を有機的に学習できる環境を整備している。

特に3・4年次における演習科目を必修科目として配置し、4年次の卒業研究（または心理学卒業研究）での卒業研究レポート作成を義務付けている¹¹⁹⁾。

卒業研究レポートの作成にあたっては、学生個々人の研究テーマに応じて、理論研究だけではなく、調査、統計処理等の実証分析も必要であり、3・4年次の2年間を通じた演習での学習を通じて成果を上げている。

また、完成させた卒業研究レポートに対して、一定の基準を満たした学生に対して単位を与えることによって、成果の確認を行っている。

就職等については、全学的にキャリアセンターが支援を行っているが、本学部では「卒業研究」が必修であることから、ゼミ担当者がきめ細かく個別の支援を実施している。2010年度（2011年3月卒業者）の就職率は92.9%（男性95.1%、女性91.1%）、進学率は2.9%（男性3.0%、女性2.8%）であった。

《7 政策創造学部》

本学部では、教育目標に沿ったカリキュラムを整備して、シラバスに示した到達目標に基づく厳正な成績評価を行っている。そのうえで本学部では学位授与率及び就職状況を一定の評価指標として位置付けている。

2010年度における学位授与率（卒業生数（427名）／在籍者数（501名））は、85.2%であり高い割合となっている。

また、就職率（就職決定者数／就職活動者数）は、95.5%であり高い結果となっている。進路状況は、金融・保険業23.9%（81名）、製造業19.5%（66名）、教育・広告・その他サービス業14.8%（50名）、卸売・小売業14.2%（48名）、公務員・教員8.0%（27名）、情報通信業7.7%（26名）で、大学院進学者は18名である。この結果は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化などの社会科学諸分野を中心とした学部の教育研究上の目的に合致した幅広い業種に就職しているといえる。さらに、公務員・教員へ

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

の採用については、公務員試験にも対応しうる科目の配置、専修横断的な履修ユニット（政策公務ユニット）の設定、専門演習における重点指導や社会的活動、政策公務セミナーの実施などによる成果があったといえる。

《8外国語学部》

学習の到達度評価や達成度評価については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めているため、大学全体の記述に委ねる。

外部試験としての外国語検定試験（英語の場合、英検、TOEFL、TOEIC）において一定の成果をおさめた場合、外国語科目として単位認定する「検定単位認定制度」を設けているが、本学部では、英語の場合、過去3年でTOEIC 670～990が39名（900点以上が4名、800点～900点が9名）、TOEFL-iBT 67～120が2名、英検1級1名、同準1級2名の合格者があり、客観的な指標に基づく学習成果を認めることができる。

学生による自己成長評価としては、全学部生必修のプログラムであるスタディ・アブロード・プログラムを、社会における責任ある市民として自分を成長させる機会と位置づけている。そこでは、全留学先大学において、2週間毎に「留学ダイアリー」を作成・提出させることで、学習の進捗状況、日常生活での出来事、問題解決への取組方法と事後評価、異文化体験、異文化適応等を報告させている。留学後、これらを振り返ることで、学生自身による自己成長評価を行っている。

更に、留学先の一つであるフィリピンの国立ブラカン大学へは、夏季研修旅行を実施し、振り返りの文集を発行して、途上国における国際貢献を通じた自己成長について考えさせる企画を行っている。

卒業・就職・進路等については、まだ学部の完成年度を迎えていないため、述べることはできないが、2011年度より、キャリア委員会を学部内にも設置し、在学生の就職観・労働観を高める方策を検討し、学内外から関係者を招へいし、講演や指導を実施している¹²⁷⁾。

《9人間健康学部》

学部の教育目標に対して、理論研究の部分では、入学初年次に担当している「学びの扉」「人間健康論」等の科目を通して「人間健康学」という新しいアプローチの基盤となる知識や理論を修得し、2年次以降に設定されている「スポーツコース」「社会福祉コース」に分かれての専門科目への準備を整えている。また、実習・実践教育については、各種実習科目、演習科目に加えて、仲間とのつながりや関わりに注意を向ける習慣づけを目的とした1泊2日の「初年次キャンプ」や、課外活動として各種ボランティア等への参加を推奨し、事前トレーニング、事後の検証等を実施してきた。

こうした取組に対する、現時点における教育効果の評価方法については、講義科目、外国語科目、演習科目等、担当教員がそれぞれ効果的であると判断した多様な測定方法が採用されている。講義科目については、学期末の定期試験のみで成績判定する他に、定期試験に加えて、講義中に実施する中間テストや小テスト、課題によるレポート、出席回数等の平常点を加味して最終判定することができる。また課外活動については、報告書の提出、参加者へのアンケート等の方法によってその効果を検証している。

このような取組の結果として表れてきた現時点での成果としては、各種の評価方法によって評価された学生たちの理解度に加えて、学部の教育目標自体を学生が理解し、開設2年目における「学の実化」の実践へ向けての積極的な活動、例えば2年次生による1年次生の「初年次キャンプ」に対する学習支援等、として表れてきている。

《10総合情報学部》

本学部では、教育目標、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、学部HPや『大学要覧』において明示している。更に各科目でもシラバスにおいて、講義概要、講義計画、成績評価の方法等を明示し

て厳格な成績評価を行っている。

本学が2010年度の卒業時に実施した学生アンケート調査⁵⁷⁾ (学部回収率68.6%)の中で本学部が突出しているのは、「少人数教育を前提としたゼミ形式授業が大学での学びを充実させていたこと」の項目である。本学全体では充実度が85.0% (「充実させた」と「ほぼ充実させた」の合計の比率)であるのに対し、本学部では92.4%であることは、本学部ではゼミが充実していることの証左である。文理総合型の本学部では、ゼミは文系・理系の両方の全教員が担任し、少人数教育を行うことによって、学生の学びに対する欲求を充足することができていると考えられよう。

本学部では、2010年度の卒業率 (在学者の中で卒業者の占める割合) は84.7%であり、本学の全学部 (82.1%) よりも若干高い。卒業生の就職に関しては、2010年度においては就職率 (就職活動者中の就職決定者の割合) が92.7%と、就職氷河期といわれる社会状況においても一定の成果を上げている。業種別就職状況の比率トップ3を見ると、全学が①製造業21.4%、②金融・保険業16.1%、③卸売・小売業15.9%であるのに対し、本学部は①情報通信業36.7%、②教育・広告・その他サービス業13.0%、③卸売・小売業12.1%であり、情報通信業の比率の高さから、本学部の教育内容が進路に直結するケースが多いことが伺える。大学院進学者については卒業者の8.2%であり、文理総合型の学部であるので文系学部より高い傾向にある。

《11 社会安全学部》

本学部は、設置後1年あまりしか経過しておらず、一定の成果指標となる学位授与率・就職率・進学率等が判明しない状況であるが、現時点の状況について、教授会等で課題を検討・実践することで今後の成果につながるよう段階的な検証を行っている。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

学生の学習成果を測定するための評価指標について、理工系3学部では合同で、入学者の基礎学力調査を実施し、その成績を基に一部到達度別のクラス編成も行っている。また、到達度の確認試験の難度に対するレベルの統一、採点基準が教員間で合意されている。

なお、化学生命工学部では JABEE 認定プログラムを運営している化学・物質工学科マテリアル科学コースでは、コース内に設置された「技術者教育検討委員会」、「カリキュラム検討委員会」、「FD 検討委員会」において専門教育科目を JABEE の基準に従い、学習・教育目標に沿ってカリキュラムが構成されているので、その教育効果の測定方法についても上記委員会において十分に議論がなされている。しかしながら、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みはいまだ十分な導入状況にあるとはいえない。

学生の教育成果を向上させるために、理工系3学部に授業支援ステーションが設置されており、教育・授業の質の向上が図られている。更に、将来構想委員会が設置され、教育課程の編成・実施方針や学位授与方針等について種々検討されており、報告が提出されている。

学生の自己評価については、現段階では JABEE 認定プログラムを運営している学科のようなシステムティックな制度は運用されていないが、2009年に発表された本学長期行動計画にあるように、学生ポートフォリオシステム等を構築することによって、学生自らが自己成長評価をできるよう計画されている。化学生命工学部では既に JABEE 認定プログラムを運営している学科では、個々の学生に対して、学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」等を作成し、JABEE 認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営している。このシステムは JABEE においても高い評価を受けている。JABEE 認定プログラムを運営していない学科においては、システム理工学部及び環境都市工学部と同様に計画を進めている。

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

システム理工学部 の学位授与率は数学科69.6%、物理・応用物理学科85.5%、機械工学科89.3%、電気電子情報工学科76.6%となっており、他の理工系学部と比較して低い学位授与率になっている。工学部改変前の学科構成が大きく変化しているために、前年までと比較できないが、学位授与率を向上させる方策を検討していかなければならない。

システム理工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、教員、博士課程前期課程（本学・他大学）である。また、就職活動者数に対する就職決定者数の割合は2010年度で99.8%となり、就職希望者のほぼ全てが就職できている。就職決定者の規模別の割合では、71.8%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、製造業が半数を占め、ついで、情報通信業、建設業となっているが、幅広い教育内容を裏付けるように、様々な業種に就職している。進学率は、全体の43.4%が本学あるいは他大学の大学院に進学している。この進学率は理工系3学部のなかでは化学生命工学部に次いで高い。

環境都市工学部の学位授与率は建築学科85.0%、都市システム工学科84.0%、エネルギー・環境工学科88.8%となっており、決して高い学位授与率になっていない。エネルギー・環境工学科では、学位授与率を向上させることも目的にして、クラス担任制を導入しており、学部改変が行われる前の化学工学科の学位授与率73.6%（2009年度）と比較して、学位授与率が約15%も向上している。

環境都市工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、博士課程前期課程（本学・他大学）である。また、就職活動者数に対する就職決定者数の割合は2010年度で97.1%となり、就職希望者の大半は就職できているが、更に就職率を向上させる必要がある。就職決定者の規模別の割合では、54.5%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、建設業と製造業で半数を占め、ついで、卸売業・小売業、教育・広告・その他サービス業となっている。本学部の特徴は、他の理工系学部と比較して公務員の割合が高いことである。

化学生命工学部の学位授与率は化学・物質工学科88.2%、生命・生物工学科92.9%となっており、他の理工系学部と比較して高くなっている。

化学生命工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、博士課程前期課程（本学・他大学）である。また、就職希望者に対する就職決定者数の割合は2010年度で98.2%となり、就職希望者の大半は就職できている。就職決定者の規模別の割合では、51.0%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、製造業が半数を占め、ついで、卸売業・小売業、金融業・保険業となっている。進学率は49.0%となっている。

《15 法学研究科》

本研究科では院生の志望動機等に応じた3コース制を導入しており、各コースに所属する院生に対する教育効果の測定方法として、学生に対する授業評価アンケート調査、修士論文の執筆状況、並びに就職状況等の進路調査によって測定することが可能なように思われる。授業評価アンケート調査は2004年度秋学期から実施されており、既に一定のデータに基づいた授業内容の改善等は随時行われている。それに加えて、院生による自治組織である法学研究科院生協議会を通じての要望等によっても授業内容・指導方法・教材その他についての改善が適宜なされており、院生と教員間の意思疎通に基づく教育内容についての改革はかなり迅速かつ適切な対応がなされているとよいものと思われる。修士論文は、特に資格試験等のために意図的に1年遅らせる者を除き、大半の者が提出期限内に完成させている。博士課程後期課程修了後、あるいは在学中に他大学に採用された者はこの10数年で10名程度おり、また、他大学への勤務を経た者も含めると本学に採用された例はこれまでにかなりの数に上り、本来の定員数及び在籍者数からみれば、研究者養成については十分な成果を収めているといえよう。前期課程修了者の進路状況については、『総合案内2011データ集』²¹⁾によれば、修了者数20名のうち、就職活動者数12名、企業・公務員等への決定

者数11名（就職率91.7%）、更に大学院進学者が2名であった。特に就職活動を行っている者は大半が企業法務コースまたは公共政策コースに所属しており、コース制における教育が一定の結果を上げている。

前期課程修了者については、2009年度においては、修了決定者20名の内、就職活動者数が10名、就職決定者数（企業、公務員等）が7名（就職率70.0%）、後期課程進学者が1名、就職しない者で修了後の進路が決まっている者が1名となっている。

後期課程については、2009年度、8名の在学者がいるが、全員が学位論文提出のために在籍している。

《16 文学研究科》

本研究科の研究科運営委員会では、教育研究指導全般について、常に協議し改善を図るための検討を行っている。将来を見据えた人材育成の検討の場としては、本研究科の構成員を委員とする「大学院将来構想協議会」を開催し、その成果を計画立案に反映できるよう努めている。

本研究科では、教授する側と受講する側の双方にとって、より充実した授業の実現をめざして、講義科目を対象とする授業評価アンケートを実施しており、教育活動の成果として把握している。副専攻のEU-日本学教育研究プログラム科目を履修している大学院生には、2009年秋からポートフォリオを導入している。2011年度からは、シラバスに授業の達成目標を明記し、学生の到達度を確認できる体制を整えている。

修士論文作成にあたっては、計画書の提出を義務づけている。指導教員の懇切な指導と意欲的な学生の取組により、優れた論文を作成する学生が増えている。伝統ある各専修の学会は特に充実しており、歴史あるそれらの学会誌は、大学院生の優れた論文の発表の場となっている。学内の学会から学外の学会における発表に進み、国際学会で発表する学生も存在する。地道な積み重ねによる教育と研究の成果は、課程博士論文の作成につながっていく。

大学院生一人ひとりの研究業績（掲載論文、学会発表等）は、本学の学術情報システムに登録し公開している。本研究科の大学院生は、修了後に大学教員（非常勤講師を含む）、高等学校や中学校の教員、博物館の学芸員、国家公務員、地方公務員、一般企業等の幅広い領域の職に就き、高度な専門的職業人として活躍している。

2006年度から2010年度における入学者数と学位授与数を基準にしてみると、修士の学位授与率は80%台後半、博士の学位授与率は50%近い。

《17 経済学研究科》

大学院における学習成果を測定するためにもっとも重要な評価指標の一つとして、本研究科の博士課程前期課程・後期課程の修了状況や修士・博士の学位取得状況（2010年度）をみると、前期課程に関しては、2年次以上の在学者19名のうち修了者は12名で、修了率は63.2%となっている。12名の修了者についてはその全員に学位が授与されていることから、学位授与率（在学者に占める学位授与者の割合）は63.2%である。一方、後期課程に関しては、3年次以上の在学者6名のうち修了者（課程博士論文合格者）は2名、したがって修了率は33.3%であった。

卒業生の就職先は多岐にわたっているが、基本的には、大学院で学んだ専門知識を生かせるところに進む学生が多い。卒業生を対象とした学生アンケートで卒業後の進路について尋ねたところ、本研究科では、民間企業に就職した者が最も多く33.3%、次に公務員・教員試験等の受験準備が22.2%、それらに続いて大学院進学と資格試験取得準備が11.1%となっている。

更に「卒業後の進路について満足していますか」と尋ねたところ、「大変満足している」が22.2%、「まあ満足している」が44.4%と、本研究科では7割近い学生が卒業後の進路に概ね満足していることが明らかとなっている。

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

以上のことから、今後も教育内容・方法等の改善の努力を続けることを前提とした上で、まずは教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

《18 商学研究科》

本研究科は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者を研究者コースにおいて、現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を専門職コースにおいて、それぞれ養成し、輩出することを目的としている。したがって、こうした教育目標に基づいたカリキュラムを履修した上で、その成果を修士論文、課題研究論文にまとめて、課程を修了し、学位を取得した状況によって、本研究科の教育成果は測定できると思われる。

2010年度、本研究科の博士課程前期課程2年次在籍者数は27名、うち休学者が1名で、在学者は26名であった。このうち修了者は25名であるから、修了率は96.2%となる。2009年度の修了率は90.0%、2008年度の修了率は77.4%であったから、前期課程は継続して高い修了率を維持しており、概ね教育目標を達成しているといえる。

また、本研究科の後期課程の単位修得者は、2006年度2名、2007年度は1名、2008年度は2名、2009年度0名、2010年度0名である。更に博士の学位取得者については、2006年度5名（論文博士2名、課程博士3名）、2007年度は3名（論文博士0名、課程博士3名）、2008年度1名（論文博士0名、課程博士1名）であったが、2009年度と2010年度はともに0名であった。

《19 社会学研究科》

大学院においては、学生は論文又は特定の課題についての研究成果を完成させることをめざし、コースワーク及びリサーチワークに取り組んでいる。

本研究科の教育目標は、高度な創造的能力と自立的活動力をもつ専門家を養成すること、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実戦的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成である。これらの目標を達成した者に学位を授与しているため、学生の学習成果を測定するための評価指標としては、学位授与率が有効である。博士課程前期課程については、2009年度は34名、2010年度は23名に修士の学位を授与した。博士課程後期課程については、2009年度は3名、2010年度は5名に博士の学位を授与した。また、修了後は専門を活かした職業に就く者が多く、おおむね研究科の目標に沿った学生を送り出していると言える。

卒業時の評価については2010年度修了生を対象に実施された。「あなたは現在、総合的にみて本学に対してどの程度満足していますか。」という質問に対して、本研究科では「大変満足している」「まあ満足している」合わせて95%という結果が出ている。

《20 総合情報学研究科》

本研究科は、学是である「学の実化」に基づいて、博士課程前期課程では情報社会の進展に寄与する広い視野と高度な専門知識を有する職業人の養成を、後期課程では情報分野における未踏の領域に挑戦する人材の養成を目的に、教育・研究指導を行っている。このような目的達成のために、研究指導の中心として編成されている前期課程の「課題研究科目」及び後期課程の「研究領域」では、複数教員による指導体制がとられている。大学院生は、論文の作成指導を直接行う指導教員のみならず、同じ「課題研究科目」及び「研究領域」に属している教員からも研究指導を受け、幅広い見識を培うことができる。

大学院生への教育・研究指導の効果の測定に関しては、その客観性を担保するために、第三者からの評価を受ける好機である学会発表や査読付学術雑誌への投稿を大学院生に積極的に促している。大学院学生の国内外の学会等における研究発表に対する補助制度があり、2010年度の利用者は、前期課程で55名、博士課程で18名であった。このような研究業績の外部公表を通して、教育・研究指導の質的・量的な効果測

定を行っている。また、最終的には、公聴会や口頭試問を伴う修士論文や博士論文の審査によって、教育・研究指導の効果が質的に測定されている。

2010年度の学位授与数を示すと、前期課程の学位「修士」は社会情報学専攻11、知識情報学専攻24であり、後期課程の総合情報学専攻の学位「博士（課程）」は0であった。ちなみに、2006年度～2009年度の学位授与数の平均は、「修士」39.0、「博士（課程）」4.8であった。

2010年度の前期課程の2年次以上の修了率は、在学者（在籍者マイナス休学者）39名に対して修了者（学位取得者）が35名なので、89.7%である。後期課程については、2010年度の修了者（学位取得者）が0名であるが、年度によって修了者数にばらつきがあり、2007年度～2009年度までの3年度の平均修了率は45.5%である。2010年度の前期課程修了後の進路状況は、修了者35名のうち、大学院後期課程進学6名（17.1%）、公務員1名（2.9%）、民間企業17名（48.6%）、その他11名（31.4%）であった。

《21 理工学研究科》

各研究分野において研究成果の学会への発表を半ば義務付けることで、自己の研究成果に対する外部からの評価、さらにはそれによる自己評価を行い、さらに新たな問題設定を行う資質の向上を目指している。その結果、「学の実化」の成果として市民生活と技術を結びつける研究成果がマスメディアに取り上げられるケースも出るようになってきている。大学院における教育は研究成果のみではなく、指導力の育成も重要な視点となるが、TA 制度の充実によって教員とともに教育の現場を経験させることが責任感と指導力の養成に対して成果を生んでいる。大学院における教育効果の客観的な指標として、上述の大学院生による研究成果の発表件数や各課程修了後の進路状況を以下に示す。

- 1) 大学院生による対外的な研究発表数は、2010年度のデータで、博士課程前期課程で488件、後期課程で38件となっている。この数字は各課程の最高学年の在籍者数よりも多くなっている。すなわち、最高学年の学生が修士論文・博士論文の完成に合わせて、対外的に成果発表するだけでなく、初年度から優れた研究を行い、その成果を発表しているものと思われる。
- 2) 前期課程の進路状況は、2010年度修了生326名（修了率97.9%）のうち、民間企業へ299名、公務員・教員10名、後期課程への進学7名、その他の進路10名であった。就職希望者311名中、決定報告者309名で、就職決定率は99.4%であった。民間企業への決定者のうち、従業員3,000人以上の企業へは121名（39.2%）、2,999～500人の企業へは94名（30.4%）が決定している。
- 3) 後期課程の進路状況は、修了者及び単位取得後退学者6名（修了率66.6%）のうち、民間企業3名、大学教員1名、ポスドク2名である。

学生の自己評価については、長期行動計画にあるように、学生ポートフォリオシステム等を構築することによって、学生自らが自己成長評価をできるよう計画されている。

このような成果が上がっているため、本研究科の教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科では、専攻言語として、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語、日本語の7言語を擁し、言語横断的に履修可能な体制で研究指導を行っている。そのような特色ある課程での教育成果を述べるに当たり、まず、学生の声を紹介する。2010年度の修了生を対象にしたアンケートによると「学位論文の審査要件・審査基準等について説明を受けた」と認識している学生は、76.5%で、「学位論文作成過程での研究指導」に関しては、82.4%が指導を受けたと認識している。

教育効果を、学生の論文発表や研究発表、実践報告等を中心に点検・評価すると以下のようなになる。まず学内においては、研究科院生協議会発行の論文集『千里への道』で、多くの論文が掲載されている。学生が学内外で行う研究発表に対しては、大学から補助が出ている。

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【1】現状の説明

[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか

2006年度からの修士号、博士号取得者数に関する経年変化は次のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
修士	18	37	24	23	20
博士（課程）	2	0	2	2	3
博士（論文）	1	0	0	0	0

また、各言語別に見る修士号取得者は、2009年度は英語・ドイツ語・中国語・日本語、2010年度は英語・ドイツ語・朝鮮語・中国語・日本語となっている。

前期課程の修了生は、私立・公立、近畿圏・首都圏を問わず、高等学校・中学校の教員に多く採用されている。教員以外にも、公務員や、外資系企業・出版業のような一般企業等への就職者も増えつつある。後期課程の修了者では、博士号取得者は全て大学の教育・研究職に就いている。

本研究科の理念は、科学としての言語教育研究に基礎を置き、その成果を実践的な教材開発と教授法改革に生かせる新しいタイプの教育者、研究者の養成をすることであり、教育目的として、前期課程では、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を育成すること、後期課程では、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを掲げている。上述のように、毎年、多数の学位取得者を送り出し、修了後の進路も研究職・教育職・一般企業と多岐に渡り、また、社会からの需要も多い、英語を専攻言語とする研究者・教育者・職業人のみではなく、他の専攻言語からも研究者・教育者・職業人を継続的に輩出していることから、本研究科の教育目的は、広がりと深さの両面において達成されていると言える²⁰⁵⁾。

なお、修了生の進路については、毎年度調査を実施し、結果は研究科委員会で報告される。

《23 心理学研究科》

本研究科の博士課程前期課程では、2010年度は在籍者（2年次以上）が13名、うち在学者は12名、休学者は1名であった。この在学者のうち修了者は8名であったため修了率は66.7%であった。修了者8名の就職・進路状況は、就職決定者6名（企業5名、公務員1名）、後期課程への進学者2名であった。以上から、心理学研究の方法論・問題解決方法を習得し、現実社会において様々に応用できる人材、また、専門性の高い知識習得をめざし研究者をめざして進学する人材を育成できたと考えられる。

後期課程では、2010年度は在籍者（3年次以上）が10名、うち在学者は10名であり、博士論文に合格した修了者は3名で修了率は30.0%であった。また所定の単位修得による退学者は1名、学位論文提出のための在籍者は6名であった。以上から、修了率は低いため、3年間で博士論文の完成をめざすためには、各指導教員の教育指導を充実させるとともに、全体での博士号獲得へ向けてのオリエンテーション等も必要である。

（心理臨床学専攻）

本研究科では、教育目標に沿った教育課程を整備し、到達目標については、シラバスにて学生に周知しており、その達成度については以下のようなことから成果が上がっているものと判断される。

学位の授与については、第1期生34名の入学者のうち除籍者1名を除く33名全員が修了している。

また、修了時の調査²³¹⁾で33名のうち29名が常勤・非常勤の職を得ており、就職率は87.9%である。就職先は多岐にわたるが、スクールカウンセラー、病院心理士、EAP カウンセラー等、専門性が求められる領域に進出している。また、大学院博士課程への進学者は1名で進学率は3.0%である。

なお、臨床心理士資格認定試験は受験資格が大学院修了であり10月以降に実施されるため、本専攻では資格取得者をまだ輩出していない。

《24 社会安全研究科》

本研究科は、設置後1年あまりしか経過しておらず、一定の成果指標となる学位授与率・就職率・進学率等が判明しない状況であるが、進路調査アンケート等を実施し、就職希望者と博士課程等進学希望者については、個々の指導教員が適切に対応しつつ、研究科委員会等で協議し、更に今後の成果につながるよう段階的な検証を行っている。

《25 東アジア文化研究科》

大学院生は修士論文・博士論文作成に向けて、自らの研究計画を記載したポートフォリオを作成し、教員はこれをオンラインのシステムにおいて全て参照し、かつアドバイスを適宜行っている。ほぼ全ての授業において双方向的な形式が展開されている。学生により授業評価も行われている。

本研究科は、今年度設置したばかりであり、一定の指標となる学位授与率・就職率・進学率等が判明しない状況であるが、現時点の状況について、研究科委員会等で課題を検討することで今後の成果につながるよう段階的に取り組んでいる。

なお、本研究科の前身となる文学研究科文化交渉学専攻における学位授与状況は、2009年度が修士10名、2010年度が修士6名、博士（課程）3名となっている。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科は、今年度設置したばかりであり、一定の指標となる学位授与率・就職率・進学率等が判明しない状況であるが、現時点の状況について、研究科委員会等で課題を検討することで今後の成果につながるよう段階的に取り組んでいる。

ガバナンス研究科が育成するのは、高度職業人としての高い倫理性をもち、国際的にも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有するとともに、ローカルなレベルまたはグローバルなレベルにおいて、自らが作り出した施策を実行に移していくことができるような人材である。修了時には、2つの履修モデルであるローカル・ガバナンス・モデルまたはグローバル・ガバナンス・モデルのいずれかに沿った研究と学習を行って、上記能力を充分備えていることが要件となる。

本研究科修了後の進路としては、国家公務員、地方公務員、国際公務員、NPO/NGO 職員、議員秘書、コンサルタント、シンクタンク研究員、ジャーナリスト、民間企業の研究・開発・企画・教育部門、起業による経営者、国会議員、地方議会議員といった多様な進路へ修了者が進んでいくことが可能である。この他には、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校専修免許状（公民）を取得して、社会における問題の解決に教育の面から貢献することも可能とされる。

社会人学生の場合には、高度な専門能力を養うことにより、従来の職場における一層の活躍が可能となる。更に、課程を修了した人材が政策分野に関する研究を引き続き継続することによって、高度な研究及び教育に従事する研究者となることも考えられる。

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

《1 大学全体》

学位授与の基準については、学則に定められた「教育研究上の目的」及び各学部・研究科における「教育目標」に基づいて2010年9月に全学的に「学位授与方針」が明文化された。規定上の位置づけは、「学則」¹⁰⁾、「大学院学則」¹¹⁾、「学位規程」⁹⁾、及び「大学院規則」¹⁵⁾において定められており、その具体的な手続きについては、学部・研究科によって種々異なる要件があるため、学部においては各年度版『大学要覧』¹⁾、大学院においては『大学院要覧』²⁾³⁾に明示し、また HP にも掲載している。『大学要覧』、『大学院要覧』

【1】現状の説明

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

は、学生・院生の全員に配布しており、HP上で広く社会に公開されている。

また、博士課程後期課程については、2011年に「大学院学則」及び「大学院規則」を改正し、従来、休学を含め入学から最長14年（原則として10年）以内に修了することが可能な制度になっていたところを、合理的な期間内に実質的かつ計画的に研究指導を行い、課程博士の学位を授与することをめざして、原則として8年（最長で10年）以内に学位請求することとした。また、同時にこれまで学位請求者の便宜を図るために単位修得済み退学者の再入学や退学後3年以内ならば再入学によらずに学位請求できることになっていた点も改め、これらの制度はいずれも廃止することとした⁹¹⁾。

「学位授与方針」を踏まえ、また「大学院学則」、「学位規程」に定める要件・手続きに基づいて、各研究科において学位を授与している。これらは全学的な共通理解の下に進めており、いずれも学位論文審査基準として『大学院要覧』及び大学HPで公表している。更に2010年度からは、それまで慣例または内規として運用されてきた「修士論文提出要件」及び「博士論文提出要件」を『大学院要覧』に明記することにし、これによって修士または博士の学位を得ようとする者の在学中の勉学・研究の達成目標を明確にするとともに、課程博士の学位請求に当たっては既に一定程度以上の外部の評価を得ていることを要件とすることによって、学位授与の客観性・厳格性を確保している。

更に本学では、大学院生に対しては複数指導体制をとっている研究科もあり、かつ研究科によっては、学位審査の過程で必ず学外者を論文審査委員に含めるよう内規等で定めている。また、公聴会の開催や口頭試問の実施により、学位審査の客観性・厳格性を担保している。

《2法学部》

本学部の卒業に必要な要件は「学則」・「学位規程」等に規定し、学生に配布する『大学要覧』で明示して周知徹底を図っている。手続き面では、「法学部教授会規程」に基づいて、同教授会において卒業判定を行い、所要単位また在籍年数等要件を満たした学生を合格としている。本学部においては在学者に対する卒業者の比率が他学部に比べてやや低くなっているが（2010年度では76.7%[第1部]、全学では82.5%）、これは本学部での成績評価及び卒業判定が「学位授与方針」に基づいて慎重かつ厳格に行われていることの反映である。

《3文学部》

本学部の卒業に必要な要件は「学則」、「学位規程」等に規定し、『大学要覧』に明示している。手続きとしては「文学部教授会規程」に基づき、教授会において卒業判定を行い、卒業所要単位を満たした学生を合格としている。

なお、本学部では卒業論文を必修としており、全学生が卒業にあたって卒業論文を執筆して、1月初旬に提出しなければならない。卒業論文は、専修毎に担当教員が審査にあたり、2月中旬に実施する厳正な口頭試問に基づき合否を判定している¹⁰⁴⁾。また、原則として各専修1名ずつ、優秀な卒業論文を執筆した学生を表彰している。また2012年度から、セメスター制導入による春学期卒業生のために、7月に卒業論文を提出し、口頭試問を実施する制度も整備した。卒業論文執筆の指導においては、専修毎に中間発表会を実施する等、個別の取組がある。

《4経済学部》

本学部では、「学則」、「学位規程」等に基づき、4年（8学期）以上（8年〈16学期〉以内）在学し、124単位以上修得した者に卒業を認め、卒業時には学士（経済学）の学位を授与しており、厳格な学位授与（卒業）審査の下で適切に行われている。

また、2011年度入学生より「経済学演習」とともに必修化された「卒業論文」について、これまでは演習指導教員による成績評価であったが、厳格な成績評価を行うためにもう1名他の演習指導教員を加えた

2名で審査を行うことになっている。

《5 商学部》

本学部の学位である学士（商学）は、本大学に4年以上在学して所定の教育課程を修了した者に対し、教授会の議を経て卒業を認め、大学から授与される。なお、2011年度より、会計専門職大学院（AS）への進学を前提とした会計連携特別プログラム（ALSP）を履修すれば、3年で卒業できる早期卒業制度が導入された。

本学部では、学位論文の提出を卒業条件とはしていないが、4年次にゼミナール（卒業研究）を履修した学生には研究論文提出を求め、これを単位化している。研究論文は、所定の様式（本文12,000字以上、要約800字以内等）、所定の期限を厳守して提出されている。同論文の具体的な書き方は、研究テーマの設定、文献・資料の探し方、表記・引用方法、参考文献の表記にいたるまで、本学部発行の小冊子、要項に明記されている¹¹⁵⁾¹¹⁶⁾。同論文は指導教員による定期的な指導の下で卒業研究の履修学生により単独で執筆される。同学生は全て、研究の進捗状況に応じて所属ゼミナール内で数回の間接発表を行う。また、発表成果の一環として所定の期限に中間段階での研究論文論題の提出が義務づけられている。これら学部あげでの取組により同論文の質的保証は一定程度において担保されているといえる。

なお、最終的に提出された同論文全ての論題が、本学部の学生と教員で構成される商学会発行の冊子『商学部 研究論文論題集（商学論集 別冊）』¹¹⁷⁾に掲載されることとなっている。

《6 社会学部》

本学部では、教育理念である「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」、教育目標である「理論研究と実証分析の調和」に基づく教育課程の所定の基準及び学位授与方針を満たした者に対して卒業認定を行っている。卒業認定については、卒業対象者全員について教授会で審議・決定しており、手続きは適切に行われている。

また、卒業には必修科目である卒業研究（または心理学卒業研究）を修得していなければならない、そこで課される卒業研究レポートは一定の基準を満たしていなければ単位が認定されず、卒業できないシステムとなっている。

《7 政策創造学部》

本学部の卒業に必要な要件は、「学則」、「学位規程」等に規定し、『大学要覧』に明示している。手続きとしては本学部教授会規程に基づき、教授会において卒業査定を行い、卒業所要単位を満たした者に卒業を認め、卒業生には学士（政策学）の学位を授与している。

なお、卒業論文の提出にあたっては、卒業論文の場合、12,000字以上（図表を含む）A4、横書きの要件で作成すること、インデペンデントスタディとして調査報告書の場合には、担任教員の指示に従い、A4、横書きで作成することとされている。提出後、報告発表等を実施している。

《8 外国語学部》

現在、学部設立3年目で、3年次生までが在籍し、入学時に配布した『大学要覧』に従い計画的に卒業所要単位の修得を進めている段階であり、学位授与の評価について報告できる段階ではない。

《9 人間健康学部》

現在、学部設立2年目で、2年次生までが在籍し、入学時に配布した『大学要覧』に従い計画的に卒業所要単位の修得を進めている段階であり、学位授与の評価について報告できる段階ではない。

《10 総合情報学部》

本学部の卒業に必要な単位数は130単位であり、本学では法学部とともに最大である。その他卒業に必要な要件は全て「学則」に規定するが、これらは『大学要覧』等の配布物に明記されている。

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【1】現状の説明

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

4年次必修の演習科目「卒業研究」（ゼミナール）で課し、4年間の学習の集大成といえる卒業論文について、理系のゼミを中心に合同で発表会を行い、審査的な役割も果たしている。また、卒業生全員の卒業論文の概要をCDに収め配付して、卒論の内容をオープンにしておき、評価の透明性を高めている。

卒業判定については、学部教授会で厳正に審議され、厳格な卒業判定が行われている。

《11 社会安全学部》

現在、学部設立2年目で、2年次生までが在籍し、入学時に配布した『大学要覧』に従い計画的に卒業所要単位の修得を進めている段階であり、学位授与の評価について報告できる段階ではない。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

システム理工学部には4学科が、環境都市工学部には3学科が、化学生命工学部には2学科が設置されており、卒業に際して学科の専門性により、学士（理学または工学）の学位が与えられる。「学則」に定めるとおり、卒業所要単位は全ての学科において128単位であり、その内訳は、教養科目20単位、外国語科目12単位、専門教育科目96単位である。全員に特別研究Ⅰ・Ⅱ（都市システム工学科は特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）として卒業論文を課しており、卒業論文発表会等において、所属学科の教員がそれぞれの成果を評価し、教授会において卒業判定を行っている。学生はこれらの卒業要件を『大学要覧』で確認することができる。

《15 法学研究科》

修士の学位の授与要件は、①修士課程又は博士課程前期課程に2年以上在学すること（ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りる。）、②研究科所定の単位を修得すること、③かつ、必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査及び最終試験に合格すること（「大学院学則」第24条、第26条）である。

博士の学位の授与要件は、①博士課程に5年以上在学すること（ただし、優れた研究業績を上げた者に限り、大学院に3年以上在学すれば足りる。この場合、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）、②研究科所定の単位を修得すること、③必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することである（「大学院学則」第25条、第28条）。

学位授与の実績は、例えば2010年度は、修士が20名であり、博士が3名（全て論文）であり、課程博士号を授与する環境は整っているといえる。しかし、課程博士号取得者は未だ少ないのが現状である。これは後期課程在学中に他大学等への採用が決定するといったことも要因の一つであると考えられる。

《16 文学研究科》

学位取得の要件は、博士課程前期課程・後期課程ともに単位修得条件、論文提出条件等を明示して学生に周知し、指導教員を中心に丁寧な指導を行っている。修士と博士の学位授与は、3月と9月の年2回行っている。本研究科における修士の学位授与数は、2007年度から2009年度までの3年間の合計が276人、2006年度から2008年度の3年間の入学者数318人に対する学位授与率は86.8%である。博士の学位授与数は、2006年度から2010年度の5年間では、課程博士77人、論文博士38人、合計115人である。

後期課程の大学院生には、各学年初めに博士論文作成のための研究計画書の提出を義務づけ、各学年の終わりには研究成果報告書の提出を義務づけている。いずれも、指導教授が確認した上での提出である。課程博士論文の申請基準は、レフェリー付き学会誌への論文掲載、外部学会での口頭発表、12万字程度の論文の分量等を要件として定めている。

修士の学位審査は、指導教授を主査とし、関連分野の教員2人を副査として口頭試問を行っている。各専修による審査結果は、研究科委員会での審査を経て学位の授与が決定される。課程博士の学位審査は、指導教授を主査とし、関連分野の教員2人を副査として行い、計3人による審査を行っている（研究内容

によっては、他大学から当該専門分野の教員1人を審査員に加える)。論文博士の学位審査は、学位審査会の厳正な受理審査を経て受理された論文について行われる。論文博士の審査員は、主査1人、副査2人とし、副査2人のうち1人は、審査論文の内容を考慮しながら主査とは別の専修から選ばれる。研究内容によっては、他大学から当該専門分野の教員1人を審査員に加えることがある。博士論文の口頭試問は、2008年度から公聴会によって公開し透明性を持たせている。博士の学位審査結果は、学位審査会における厳正な審査の上で、学位授与の可否が決定される。

《17 経済学研究科》

学位授与については、学位授与方針と「学位規程」に基づき、博士課程前期課程・後期課程を修了した者に対してこれを行っている。その修了の要件は、「大学院設置基準」第16条及び第17条に示されている。当該要件のうち最も重要なのは、「修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格すること」(前期課程)、「博士論文の審査及び試験に合格すること」(後期課程)である。なお、前期課程については、2006年度より特定の課題研究をもって修士論文に代えることを制度化している。これは、近年、生涯学習を目的とした社会人学生が増えている傾向を踏まえた制度である。

前期・後期課程それぞれの学位の授与に至る手続きは、具体的には次のとおりである。

前期課程については、まず、修士論文計画書の提出を求める。これは、学生が指導教員の指導に基づき作成し、定められた期日までに提出しなければならない。その上で、修士論文を提出する。これを受けて、研究科では指導教員を主査、その他2名の教員を副査として審査委員を決定する。この3名の審査委員は修士論文の審査にあたりとともに、最終試験である口頭試問に臨む。審査及び口頭試問の結果は、研究科委員会の審議を経て、研究科長会議の了承を得る。以上のプロセスを踏まえて合格が認められた者に、学位を授与するのである。

後期課程、とりわけ課程博士の学位授与に至る手続きは、前期課程の場合と同じである。これと異なるのは、学位授与後に、学位論文を印刷公表しなければならないという点である。

論文博士の学位授与の場合は、学位申請時に、当該申請書、博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績、及び審査手数料を受け取ることになっている。これらを受理した後の手続き(審査委員の決定、審査、口頭試問、研究科委員会の審議、研究科長会議の承認)については、修士論文の場合と同様である。ただし、論文博士の学位審査は、受理委員会による厳正な審査とその結果に基づく研究科委員会での審議を経た論文について行うことにしている。また、その論文の学位の審査にあたっては、研究科委員会が必要と認めるときには本研究科専任教員以外の研究者に「専門員」として審査を依頼し、審査結果を文書で提出してもらう制度も設けている。

学位に関する最終試験としての口頭試問の際には、学生にプレゼンテーションを課している。このときには、審査委員以外の教員が出席して質問することができるだけでなく、学生の聴講も可能となっている。これについては、課程博士の場合も同様である。このように、審査の透明性、客観性は十分に保たれている。

《18 商学研究科》

研究者コースの大学院生は、指導教員から個別に細緻に至る指導を受けた後、修士論文を作成の上で、公開審査会で発表を行い、そこで指導教授を含む3名の審査委員により、口頭試問を含めて審査されることにしている。修士論文は学術論文としての質・水準を担保する必要性から4万字以上と定められている。また専門職コースの大学院学生も指導教授から十分な指導を受けた後、修士論文の場合と同様の審査体制で審査される。課題研究論文の字数は、博士課程後期課程への進学を前提しないことから3万字と定められている。ただし、専門職コースであっても、税理士試験科目免除を希望する者や後期課程への進学を希

【1】現状の説明

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

望する者は、研究者コースと同じ4万以上の字数の課題研究論文を作成する必要がある。また、外国語学力の認定は、研究者コースの大学院生にあっては、入試時の外国語試験成績をもって、合格としている。専門職コースの大学院生にあっては、研究科委員会が設定する3つの選択的認定方法に基づき合格することが必要とされる。

以上の審査過程を経て、最終的には研究科委員会において修士号の学位の授与の審議を行い、そこでの承認を得て、研究科長会議の了承を得る。以上のプロセスを踏まえて合格が認められた者に、修士の学位を授与することとしている。

なお、口頭試問の在り方は2008年度3月期修了者から、修士・課題研究論文の質的向上とその審査の一層の透明化・公平化を担保するために変更され、口頭試問が全ての研究科教員と大学院生に公開され、口頭試問での論文提出者と審査委員以外の研究科教員及び大学院生との質疑応答がなされるようになった。

博士論文の審査については、論文博士の場合には、学位取得希望者からの申し出に基づき、教授が研究科長に対し、提出予定論文の博士論文としての要件の具備を確認するよう申請することから開始される。要件の具備が確認されれば、研究科委員会が3名の後期課程担当教授から構成される受理委員会が立上げられ、そこでの審査と研究科委員会での審議により博士論文の受理が確定する。受理が決まれば、審査委員会が立上げられ、1年以内を期限に審査を行う。審査委員会の主査1名は論文を専門的見地からもっとも的確に評価できる教授から、そして副査2名は審査の適格性のみならず、厳正性をも考慮して研究科委員会で選出される。なお、論文の専門領域次第では、商学研究科以外の本学他研究科や他大学の、その専門分野に精通した教授から、論文評価の参考意見を求めることも制度的に可能としている。また、審査開始と同時に、学位授与の投票の可否の際に、閲覧の機会が提供される。審査委員会は口頭試問・外国語学力認定を経た上で、研究科委員会開催2週間前に開催通知と一緒に審査結果報告書を送付し、事前に十分に読む機会を提供する。研究科委員会（定足数は全構成員の3分の2以上）に博士号授与に関する評価報告を行い、研究科委員会は審議の上で投票に付し、出席者の3分の2以上の同意を得て、博士号授与を承認し、研究科長会議の了承を得た上で決定される。

課程博士の場合では、受理委員会は設置されず、それに代えて、博士論文の提出の少なくとも1年前に（研究科委員会が認めたときには、これを3ヶ月前とすることができる）、提出された論文計画が研究科委員会により承認されることとする等、若干の点において手続きは博士論文の場合とは異なるが、論文審査の方法は同じである。ただし、課程博士の場合には、入試時での外国語試験成績をもって、外国語学力認定に合格としている。また、研究科委員会での課程博士の積極的授与の方針の下で、2008年度に至るまで、博士の学位被授与者（課程博士）を各年度コンスタントに輩出し、着実に成果を積み上げてきた。

《19 社会学研究科》

本研究科においては、博士課程前期課程では、20単位以上修得した後、学位取得計画を提出できるようになっている。後期課程では、学位申請できる要件を定めている。前期課程においては合同演習で中間発表が実施されている。後期課程においては、年に一度以上の中間発表を課している。修士論文又は特定の課題についての研究の成果については、指導教員を主査とし、当該修士論文又は特定の課題についての研究成果に関連ある授業科目担任の教員2名以上を副査として加えて、審査を実施している。博士の学位論文についても同様である¹⁸⁵⁾が、副査のうち1名まで学外審査委員が適宜登用されている¹⁸⁶⁾。2010年度に1名、2011年度に1名が登用された。

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、論文を印刷公表することが義務づけられているが、リポジトリ等での学位論文の公開はなされていない。

《20 総合情報学研究科》

学位の認定は「学位規程」及び「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」¹⁹⁰⁾に基づき適切に行われている。学位授与は3月期と9月期の年2回行われる。

博士課程前期課程の学位審査は、主査である指導教員と2名の副査からなる審査委員（指導教員と同じ「課題研究科目」に属する教員、ないしは隣接専門分野の教員が副査を担当）が審査を行い、社会情報学専攻では口頭試問を、知識情報学専攻では公聴会を行う。審査の結果は研究科委員会に報告され、研究科委員会はその報告を基に審議・決定している。

後期課程については、論文計画の提出に際して、研究者として相応の研究業績を有していること、具体的には査読付学術雑誌への2件以上の研究業績を有していることが求められ、後期課程演習指導担当者(DⒸ)によって構成される審査部会にて受理審査を行う。論文の審査を行う審査委員は、指導教員である主査1名と副査2名をもって、必要に応じて研究科内部及び研究科外部から専門委員を選出することができる。博士の学位に関する最終試験は、公聴会を行った上で審査委員による口頭試問によって行う。審査部会において、審査委員からの報告を受け、学位の授与について審議し、出席者の投票により3分の2以上の同意をもって決定し、その結果を研究科委員会に報告し、了承を得る。なお、博士の学位審査の結果については、審査委員会は「博士学位論文—内容の要旨及び審査の結果の要旨」を作成し公表することになっている。

《21 理工学研究科》

博士課程前期課程を修了したものには、修士（工学または理学）の学位が授与される。前期課程修了の条件は、必修科目8単位を含む30単位以上の単位を修得し、英語学力確認の上、修士論文の論文審査に合格することである。論文提出後に公聴会が開催され、当該分野の教員、大学院生や学部生等一般の人々が出席し、各分野単位で審査され、可否の結果が研究科委員会に報告される。研究科委員会（定足数は過半数）では、その報告を受けて審議を行い、学位の認定を行っている。また、一部の分野では、中間発表として前期課程1年終了時点で研究成果を発表している。

博士の学位は、課程博士と論文博士2種類がある。どちらの場合でも、博士（工学または理学）の学位が授与される。博士の学位授与は毎年3月と9月に行われている。

課程博士の授与条件は、必修科目8単位を修得した上で、レフェリーによる査読のある学術論文誌に掲載された論文が2編以上あり、博士論文の審査に合格することである。提出された博士論文の審査は、指導教員である主査と、研究科委員会が指名する副査2名より成る審査委員会に付託される。審査委員会は英語学力確認の上で口頭試問を行い、公聴会を開催する。公聴会では、主査・副査を含む当該分野の教員及び大学院生、学部生等一般の人々の前で論文を発表し、質疑応答をすることになる。「学位規程」第5条及び第25条では、審査委員会からの審査報告書に基づき審議の上、可否投票によって採決が行われ、3分の2以上の同意をもって議決される。その後、研究科長会議の承認を経て、学長に報告される。

論文博士の授与条件は、レフェリーによる査読のある学術論文誌に掲載された論文が3編以上あり、英語及び当該分野の専門科目について後期課程修了者と同等以上との学力確認を受け、博士論文の審査に合格することである。主査1名、副査2名は、ともに本研究科委員会が指名することになるが、論文審査の方法は、課程博士の場合と同じ「学位規程」第30条に基づいている。

以上のように博士の学位審査の手続きの客観性・透明性は確保されている。また必要に応じて、学外専門家に副査として参加いただく場合もある。更に審査内容は、冊子「博士学位論文—内容の要旨及び審査の結果の要旨」として公表されている。

これらの学位取得要件は「大学院学則」及び「学位規程」に明示されており、学生は『大学院要覧』で

【1】現状の説明

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

確認できる。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科では、博士課程前期課程においては、所定の単位（32単位）を修得し、修士論文（含む課題研究レポート）を提出し、口頭試問で合格した者に対して、研究科委員会構成メンバーの3分の2以上の出席を求めて審議を行い、課程の修了を認定している^{209)~211)}。現職教員1年制修士制度入試の入学者に対しては、所定の単位（30単位）を取得し、特定課題研究における筆記試験及び口頭試問に合格したのものに対して、研究科委員会構成メンバーの3分の2以上の出席を求めて審議を行い、課程の修了を認定している。後期課程においては、所定の単位（10単位）を取得し、3年間に在籍したもので、修了の意思があるものに対して、修了を認定している。

学位授与のための論文作成に関しては、前期課程においては研究論文を作成するオプションと、実際の教育に役立つ教材等を作成し、それをレポートの形にまとめる課題研究レポートのオプションがある。理論的研究や調査研究と並び、教育現場での経験や実践を重視する本研究科の特性が活かされる体制が取られている。2007年度に開始された現職教員1年制修士制度入試による入学者についても、必要な研究指導を行った上で、学生本人が研究科で受講した科目の中から、本人が希望した2科目及び研究科が指定した3科目の合計5科目でカバーした内容を範囲として、筆記試験と口頭試問を組み合わせることで学業成果の試験及び審査を行う形式を採用してきている。研究者養成をめざす後期課程においては、学生に博士論文の執筆を、専攻言語によって課し、その上で口頭試問を行っている。専攻言語以外で執筆する場合は、専攻言語の学術分野での高水準の運用能力を別の形で証明するために、厳しい条件を課している。

初年次の履修の課程で、研究テーマや指導教員の変更を希望する学生は、規定の時期までに所定の手続きを踏めば、変更は可能である。

課程を修了するためには、前期課程においては、原則として、修士論文を研究対象言語（英語以外は日本語でも可）で作成・提出し、主査1名・副査2名からなる審査委員会の審査を経て、口頭試問に合格するか、理論的枠組みと独自の教材作成を含む課題研究レポート（日本語による作成も可）を作成・提出し、同じく3名からなる審査委員会の審査を経て、口頭試問（言語運用能力試問を含む）に合格しなければならない。言語横断的なテーマによっては複数教員による指導体制も確立されている。審査に際しては、必要に応じて学外教員が入ることも明文化されている。

合議で判定する制度を確立している現職教員1年制修士制度入試による入学者は、特定課題研究における筆記試験及び口頭試問を受験し、これに合格しなければならない。

また、後期課程を修了する場合は、提出の1ヶ月前までに開催される聴聞会を経て、博士論文提出資格要件（①修了に必要な単位が既に取得されているか、取得見込であること、②論文計画書提出時までに当該分野における学術論文（査読付き論文1編を含む）を3編以上出版していること、③論文計画書提出時までに、当該分野における学会発表（国際学会を含むことが望ましい）を3回以上していること）の審査を受けた後、博士論文（研究対象言語で執筆）を提出し、3名以上の審査委員（外部審査委員の参加も含んで通例4名）から構成された審査委員会の審査を経て、口頭試問に合格しなければならない^{206)~208)212)}。なお、口頭試問結果並びに論文概要は、授与プロセスの透明性・客観性を向上させるために、冊子にして関係各方面へ配布される。また、審査期間中の一定期間（通例3週間以上）、提出された博士論文が研究科構成教員全員に対して閲覧に供せられる。

学位授与までのプロセス・基準に関しては明文化されており、入学時のオリエンテーション、事務局からの配布物、並びに指導教員による指導等で、周知徹底を図っている。

外国語教育学は新しい領域である。以上のように、学位授与体制に関しては、恣意性を極力排除し、理

論及び実践の領域にわたり、より客観的な評価とそれに基づく学位授与が行われているといえよう。また前期課程は、英語以外の外国語教員養成に貢献している、日本でも数少ない機関の一つであるといえよう。

《23 心理学研究科》

博士課程前期課程では、学位審査にあたり、修士論文について指導教員を主査、他に2名の関連分野の教員を副査として配置し、厳正な口頭試問を行い、審査結果を研究科委員会に報告し、審査結果について研究科委員会が厳正な判定を行い、3月と9月の年2回に修士の学位授与を行うことになっている。審査の対象となる修士論文に関しては、指導教授が主に演習を通じて懇切かつ適切な指導を行い、学生は他の実習、講義科目での参考情報や助言も得ながら、学術的な基準を満たす学位論文の作成に向けて作業を続けている。

後期課程における課程博士の博士論文では、著者に自立して独創的な学術研究を行う能力があることを示すことが求められる。このため、博士論文提出の基準として、以下の提出基準のうちどれか一つを満たすこと求められる。提出基準とは、①研究書（単著）1冊以上、②レフェリー制のある「学術雑誌」に掲載された論文2篇以上、③レフェリー制のある「学術雑誌」に掲載された論文1及び研究論文3篇以上、④研究論文5篇以上、の四つである²¹⁷⁾。

学位審査申請に当たって、所定の研究計画書を指導教員からの指導の下、博士論文提出の1年前に作成し、研究科委員会が定めた審査委員による事前審査を経た後に、研究科委員会へ提出し、その承認を得て、学位審査を受けることになる。

博士論文の提出が認められれば、学位審査は、後期課程演習担当教員が主査を務め、副査には他専攻の教員を含む2名以上があたる。規定により副査には外部の専門審査委員を委嘱することもできるようになっている。審査は厳正かつ公明に行う事が期され、公聴会において主査1名と副査2名による厳正な口頭試問が行われ、研究科委員会に報告されて学位授与の可否について厳正な判断が行われる。学位授与は3月と9月の2回行う。

（心理臨床学専攻）

学位授与方針にある本専攻の修了要件については、『臨床心理専門職大学院要覧』に記載して学生に周知している。本専攻は専門職大学院のため、学位授与に際して修士論文を課していない。

なお、成績評価基準については、シラバスに記載して学生に周知しており、特に複数クラスを開設している実習・演習科目においては、担当教員が評価したのち、複数担任者の合議の上で成績を決定することにより客観性を保つようにしている。

2010年度においてはA評価が76.3%を占めている。第1期生34名のうち33名が臨床心理修士（専門職）の学位を取得しており、学位取得率は97.1%である。

修了判定については、「心理学研究科心理臨床学専攻会議規程」²³²⁾第6条の定めにより、専攻会議にて審議を行っている。

《24 社会安全研究科》

大学全体での記述どおりであるが、本研究科は完成年度に至っておらず、2012年3月に1期生が修了予定のため、実際には修了判定を行っていない。

《25 東アジア文化研究科》

研究計画書等を提出させ、修士論文・博士論文に関して、演習及び講義の授業において指導教員から詳細適切な指導を行い、独創的な学位論文の作成に向けて指導力のある教員によって演習の授業を行っている。

学位審査に当たっては、「博士論文審査に関する東アジア文化研究科内規」²⁴³⁾及び「論文審査にあつ

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【1】現状の説明

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

での評価観点」²⁴⁴⁾に基づき、指導教授を主査、他に2名の関連分野の教員を副査として配置し、厳正な口頭試問及び審査を経て、3月と9月の年2回学位授与を行っている。また、口頭試問を公聴会方式で行い、透明性を持たせて公平な審査に努めている。博士論文申請資格については、レフリー付き外部学会での口頭発表1回及びレフリー付き外部学会誌への投稿論文掲載1本を基準としている。

《26 ガバナンス研究科》

修士課程に所定の期間在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与される。

ガバナンス研究科で履修・修得できる授業科目は、基幹科目（一般的な政策関連に関わる科目で、必ず修得しなければならない）、展開科目（領域・分野横断的な政策に関わる科目で、選択科目）、応用科目（個別の領域・分野に固有の政策に関わる科目で、選択科目）、演習科目（研究発表や課題作成を通じて研究指導を行う科目）に大別される。

ガバナンス専攻修士課程に2年（4学期）以上4年（8学期）以内在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題の審査及び試験に合格した者には、修士（政策学）の学位が与えられる。

修士論文または特定課題についての研究成果は、学位規程に基づき、修士課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得後に学位取得計画書を提出した後でなければ提出することができない。

修士論文は、原則として20,000字以上、特定の課題についての研究成果報告書は、原則として20,000字以上で、論文要旨として、論文概要を1,000字から2,000字程度にまとめることとなっている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

《2 法学部》

本学部の教育目標に沿った成果として、経済状況の悪化にも関わらず、本学部卒業生の就職状況は民間企業及び官公庁ともに良好である。また、官公庁への就職が多く⁴⁷⁾、本学部教育が目指している人材育成が成果を上げていることを示している。

《3 文学部》

文部科学省 GP「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」の導入により、卒業論文執筆に向けた授業支援を本学部全体として運営する拠点を形成することができた。また、同 GP 内で運用する卒論カードと卒論スケールにより、それぞれ学生ポートフォリオシステムと、学生による自己評価システムを構築しつつある。

《8 外国語学部》

本学の特徴であるスタディ・アブロードの一年間の留学^{122)~125)}により、自己成長の評価が上がっていること、英語検定試験の合格率が高いこと等の成果がみられた。

《17 経済学研究科》

学位審査及び修了認定（学位授与）の手続きの適切性、並びに客観性・厳格性が保たれている。

《19 社会学研究科》

マス・コミュニケーション学専攻においては、制度を導入する前から合同演習を実施し、多様な視点からの研究指導が行われるようになったとともに、学位の審査における客観性を以前にも増して確保できるようになった。合同演習は2010年度から3専攻において制度化され、同様の成果を期待することができる。

《21 理工学研究科》

学生アンケートの結果⁵⁷⁾から、授業や研究指導、及び卒業後の進路に係わる2010年度の本研究科前期課程修了者の評価をしてみることにする。履修した授業科目の成績評価については、「納得できている」が43.6%、「ほぼ納得できている」が50.2%、合わせて93.8%となっている。学位論文審査に合格できるよう学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたかという質問では、「受けることができた」が79.9%と高い評価を示している。卒業後の進路についての満足度評価では、「大変満足している」が46.5%、「まあ満足している」が41.8%、合わせて88.3%となっており、学生から見た満足度は高くなっている。

《22 外国語教育学研究科》

学位取得までの条件とロードマップの明文化及びそれに基づいた学生指導が教育目標に基づき適切に行われている。

《23 心理学研究科》（心理臨床学専攻）

学生の授業評価アンケートにおいて、「全体としてこの授業を受講して満足しましたか」との設問に対して、「強くそう思う」又は「そう思う」との評価が2010年度では84.6%となっており高い評価を受けている。

IV 教育内容・方法・成果 4 成果

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

≪1 大学全体≫

学習目標の達成度を測る指標については、専門性や講義形態（講義型、PBL 型、演習併用型）等によって多様であるため、その設定や選定のあり方について検討する必要がある。

また、学位の授与について、指導教員と学位論文審査主査の分離、ベンチマークとの照合は実施していない。更に客観性・厳格性の確保をめざした取組が必要である。

卒業生評価については、卒業後の進路や経過年数等を勘案した上で対象者を選定し、その調査内容を慎重に設定した上で実施することが必要である。

≪8 外国語学部≫

スタディ・アブロード・プログラムの単位認定においては、「スタディ・アブロード・プログラム単位認定に関する申し合わせ」¹²⁵⁾を作成しているが、留学先での修得科目と学部専門科目との関連を整理する必要がある。

≪19 社会学研究科≫

リポジトリ等での学位論文の公開は行われていない。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

≪2 法学部≫

大学院進学者数⁴⁷⁾が堅調に推移している。現在の教育方針を大前提に、その具体的な運用方法を環境変動に柔軟に適應させることで一層の成果を期したい。

≪3 文学部≫

前述の GP の運営を、2011年度の試験運用を経て2012年度以降に、より実質化するとともに、支援期間終了後はカリキュラムにこの取組を継続的に運営し続けるための体制を構築する予定である。

≪8 外国語学部≫

スタディ・アブロード・プログラムの充実を図るとともに、検定試験については、既に学生が自主的に立上げた対策勉強会への助言を行う等更なる強化を図る。

≪17 経済学研究科≫

今後も本研究科委員会で、学位審査及び修了認定の手続きの適切性等を確保していく。

≪19 社会学研究科≫

合同演習の更なる充実と全専攻での定着化に向けて検討する。

≪21 理工学研究科≫

本研究科の教育内容の充実を図るため、学生の意見を取入れる仕組みを充実させ、授業科目の成績評価、学位論文審査に合格できるような丁寧な研究指導を継続して行う。

≪22 外国語教育学研究科≫

ロードマップを更に充実させ、それに基づく学生指導を研究科委員会のもとで工夫する。

≪23 心理学研究科≫（心理臨床学専攻）

アンケート等による学生の意見を踏まえ、教育内容の充実を図っていく。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

≪1 大学全体≫

GPA 制度の実質的運用のためにも、普遍性の高い評価指標の設定やその利用の可能性、有効性の検討について検討を進める。

また、卒業生評価については、キャリアセンターが、就職した卒業生へのアンケート（卒業後2年目と4年目）を実施しており、今後、教育推進部との連携を視野にいれ、本学の教育課程、教育内容・方法等について検討を進めたい。

≪8 外国語学部≫

今後カリキュラム改編作業の中で、留学先修得科目と学部専門科目の関係を整理し、「スタディ・アブロード・プログラム単位認定に関する申し合わせ」を充実させる。

≪19 社会学研究科≫

リポジトリ等での学位論文の公開を検討する。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) HANDBOOK 2011 大学要覧（千里山・高槻・高槻ミューズ・堺キャンパス）（関西大学Ⅳ-1）
- 2) 平成23年度（2011）大学院要覧（関西大学Ⅳ-2）
- 3) 平成23年度（2011）専門職大学院要覧（法科大学院・会計専門職大学院・臨床心理専門職大学院）（関西大学Ⅳ-2）
- 4) 2011シラバス（CD-ROM）Web版（関西大学Ⅳ-3）
- 5) 平成23年度ことばの旅（外国語科目履修の手引き）（関西大学Ⅳ-4）
- 6) 全学共通科目2011（関西大学Ⅳ-4）
- 7) かんだい体育2011（関西大学Ⅳ-4）
- 8) 平成23年度（2011）時間割表（全学共通科目・学部・研究科）（関西大学Ⅳ-5）
- 9) 学位規程（関西大学例規集）

＜その他の根拠資料＞

＜1大学全体＞・＜学部・研究科共通＞

- 10) 学則（関西大学例規集）
- 11) 大学院学則（関西大学例規集）
- 12) 大学院法務研究科（法科大学院）学則（関西大学例規集）
- 13) 大学院会計研究科学則（関西大学例規集）
- 14) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則（関西大学例規集）
- 15) 大学院規則（関西大学例規集）
- 16) 関西大学 HP（データで見る関西大学・併設校）〔教育研究上の目的、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、シラバスシステム、学術情報システム〕：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
- 17) 各学部・研究科 HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>
留学生別科：<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-jpn/>
- 18) 学部案内2011年度版（各学部）（関西大学Ⅰ-1）
- 19) 大学院 Information 2011（関西大学Ⅰ-1）
- 20) 総合案内2011（関西大学Ⅰ-1）
- 21) 総合案内2011データ集（関西大学Ⅰ-4）
- 22) 授業評価アンケート <http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 23) 自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>
- 24) 学校インターンシッププログラム2011（学生向け説明会用）（関西大学Ⅳ-6）
- 25) ～2009・2010年度に文部科学省から財政支援を受けていた取組一覧～（関西大学Ⅳ-7）
- 26) インターンシッププログラム2011
<http://www.kansai-u.ac.jp/Syusyk/internship/pdf/inpr2011.pdf>
- 27) 関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定書（関西大学Ⅳ-7）
- 28) 大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則（関西大学Ⅳ-7）

- 29) 平成21～23年度版 中期行動計画（4年）総括表（関西大学Ⅰ-3）
- 30) データブック2011（p.12～13 Ⅱ 教育研究組織 2 学部、p.14～15 3 大学院）（関西大学Ⅰ-2）
- 31) データブック2011（p.27～32 カリキュラム編成、学部の卒業所要単位）（関西大学Ⅰ-2）
- 32) データブック2011（p.33～34 単位認定の実施状況（2010年度）、単位互換協定以外で大学独自で行っている単位認定の状況）（関西大学Ⅰ-2）
- 33) データブック2011（p.39 履修者数・受験者数・合格者数（分野））（関西大学Ⅰ-2）
- 34) データブック2011（p.61～64 学部別・履修者別クラス数比較表、p.68 開設授業科目の各種比率）（関西大学Ⅰ-2）
- 35) データブック2011（p.65～66 卒業者数・不合格者数）（関西大学Ⅰ-2）
- 36) データブック2011（p.68～71 専任・兼任の比率）（関西大学Ⅰ-2）
- 37) データブック2011（p.82 全学共通・外国語・専門の量的配分（科目数））（関西大学Ⅰ-2）
- 38) データブック2011（p.94 学部試験実施状況（2010年度））（関西大学Ⅰ-2）
- 39) データブック2011（p.96 学位授与状況（2010年度）、p.403 就職・進路状況、p.405 学部別規模別就職状況、p.418 各種資格試験等合格率）（関西大学Ⅰ-2）
- 40) データブック2011（p.99 DD プログラムに基づく受入留学生）（関西大学Ⅰ-2）
- 41) データブック2011（p.102 派遣留学・DD プログラム派遣留学・認定留学・静宜大学特別留学プログラム（2010年度））（関西大学Ⅰ-2）
- 42) データブック2011（p.133 学生による授業評価アンケート実施状況（2010年度））（関西大学Ⅰ-2）
- 43) データブック2011（p.184 カリキュラム編成）（関西大学Ⅰ-2）
- 44) データブック2011（p.186 単位互換の実施状況（国内における他大学との単位互換）（2010年度）、履修者数・受験者数・合格者数）（関西大学Ⅰ-2）
- 45) データブック2011（p.189 修了者数・不合格者数等、p.190 学位授与状況（2010年度））（関西大学Ⅰ-2）
- 46) データブック2011（p.270 学生の研究活動への援助・指導）（関西大学Ⅰ-2）
- 47) データブック2011（p.409 就職・進学状況）（関西大学Ⅰ-2）
- 48) データブック2010（p.73～85 Ⅲ 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 1 教育研究（2）履修者数・受験者数・合格者数）（関西大学Ⅳ-6）
- 49) データブック2010（p.91～111 Ⅲ 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 1 教育研究（3）進級状況 ア 卒業者数・不合格者数（4）開設授業科目の各種比率 ア 専任・兼任の比率 イ 全学共通・外国語・専門の量的配分（科目数））（関西大学Ⅳ-6）
- 50) データブック2010（p.161 Ⅲ 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 6 教育改善への組織的な取り組み（1）学生による授業評価アンケート実施状況（2009年度））（関西大学Ⅳ-6）
- 51) データブック2010（p.218～227 大学院における教育研究指導の内容・方法と条件整備）（関西大学Ⅳ-6）
- 52) データブック2010（p.230～235 V 学生の受け入れ（1）入学 ア 学生定員充足状況（イ）在籍学生数（ウ）収容定員に対する在籍学生数の割合）（関西大学Ⅳ-6）
- 53) データブック2010（p.454～461 XII 管理運営）（関西大学Ⅳ-6）
- 54) データブック2010（p.462～465 XIII 財政（1）学生納付金（初年度及び在学期間の学費等納付額）の状況）ア 大学（5カ年の比較））（関西大学Ⅳ-6）
- 55) データブック2010（p.311 VII 研究活動と研究体制の整備（1）研究活動 ア 学生の研究活動への援

IV 教育内容・方法・成果

【4】根拠資料

- 助・指導）（関西大学IV-6）
- 56) データブック2010 (p. 439～442、p. 445 XI 学生生活への配慮 4 進路 (1)就職状況 ア 就職 (ア) 就職・進路状況 (イ)企業規模別就職者数 (エ)就職・進学状況) (関西大学IV-6)
 - 57) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (関西大学 I-5)
 - 58) 教育推進部規程 (関西大学例規集)
 - 59) 教育開発支援センター規程 (関西大学例規集)
 - 60) 関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定書 (関西大学IV-7)
 - 61) 大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則 (関西大学IV-7)
 - 62) 関西大学の自己点検・評価活動：<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/index.html>
 - 63) キャリアセンターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Syusyk/work/work02.html>
 - 64) Placement Book (2010・2011) data (関西大学IV-7)
 - 65) 教育開発支援センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/>
 - 66) CEAS HP：<http://www.atl.kansai-u.ac.jp/top10/index.php>
 - 67) 『進化する e-Learning の展開』報告書 (関西大学IV-7)
 - 68) 『ICT を活用した教育の国際化プログラム』平成22年度成果報告書 (関西大学IV-7)
 - 69) 『三者協働型アクティブ・ラーニングの展開』平成21・22年度 成果報告書 (関西大学IV-7)
 - 70) 教育推進フォーラム 2011.6創刊号 (関西大学IV-7)
 - 71) 全学共通科目得点分布表 (2010) (関西大学IV-7)
 - 72) 平成23年度 学年暦 曜日別授業日一覧 (関西大学IV-7)
 - 73) シラバス作成の手引き (関西大学IV-7)
 - 74) 大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定書 (関西大学IV-7)
 - 75) 新 授業評価アンケートについて (関西大学IV-7)
 - 76) 授業評価アンケート；2011年度春学期授業評価アンケート学部版実施手順 (関西大学IV-7)
 - 77) 授業評価アンケート；同アンケート用紙 (関西大学IV-7)
 - 78) 授業評価アンケート；同アンケート結果シート (関西大学IV-7)
 - 79) TA 研修；TA 研修案内 (関西大学IV-7)
 - 80) TA 研修；研修資料 (TA のこころ構え) (関西大学IV-7)
 - 81) TA 研修；実施報告 (ニュースレター：フォーラム・セミナー報告) (関西大学IV-7)
 - 82) TA 研修；「試行的な TA を活用した授業」に対する報告 (p. 1～32) (関西大学IV-7)
 - 83) 非常勤講師向け FD・授業支援説明会；説明会案内 (関西大学IV-7)
 - 84) FD フォーラム；FD フォーラム案内 (関西大学IV-7)
 - 85) FD フォーラム；実施報告 (ニュースレター、動画：フォーラム・セミナー報告) (関西大学IV-7)
 - 86) 紀要『関西大学高等教育研究』；高等教育研究 創刊号 (関西大学IV-7)
 - 87) 紀要『関西大学高等教育研究』；高等教育研究 第2号 (関西大学IV-7)
 - 88) 教育開発支援センターにおけるプロジェクト活動；ニュースレター (関西大学IV-7)
 - 89) 大学院の FD；2011年度全国私立大学 FD 連携フォーラム総会資料 (関西大学IV-7)
 - 90) 2011年度全国私立大学 FD 連携フォーラム総会資料 (関西大学IV-7)
 - 91) 大学院学則の一部改正について (関西大学IV-7)
 - 92) 学生提案科目の開講 (2011年度2科目：「プロフェッショナルのまなざし～マナビをマナブ。」「それいけ関大生～ともに生きる4つの力」) (関西大学IV-7)

- 93) 文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉2010年度 報告書 (関西大学IV-7)
- 94) ICT 活用教育方法 研究第13巻第1号「LMS を活用した多人数授業におけるアクティブ・ラーニングの実践」(関西大学IV-7)

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

《2 法学部》

- 95) 法学部 COMMUNE PRUDENS への招待 2011年度 (関西大学 I-4)
- 96) ACCESS 法学部学習案内2011 (関西大学 I-4)
- 97) 法学部 HP (法学部の教育情報) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/outline/policy.html
- 98) 法学部 HP (カリキュラムについて) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/curriculum/navigation.html

《3 文学部》

- 99) 文学部 HP (文学部の概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/outline/concept.html
- 100) 文学部新入生のためのガイドブック 2011 (関西大学 I-6)
- 101) 文学部「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」Web サイト :
<http://bungakushi.let.kansai-u.ac.jp/>
- 102) 社会連携部高大連携センター・Web サイト : <http://www.kansai-u.ac.jp/koudai/index.html>
- 103) 専修冊子『学びの扉』(哲学倫理学、比較宗教学、芸術学美術史、フランス学、ドイツ学、日本史、世界史、地理学・地域環境学等) (関西大学III-4)
- 104) 2010年度卒業論文の提出及び口頭試問について/2010年度卒業論文口頭試問 (於：千里山学舎) (関西大学IV-7)

《5 商学部》

- 105) リサーチガイド商学(第8版)(商学会)(関西大学IV-7)
- 106) 英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成：産学官連携・高大連携・海外連携による英語力とプロジェクト実践力の同時強化プログラム(平成22年度)(文部科学省教育 GP 成果報告書)(関西大学IV-7)
- 107) プロセスイノベーター育成プログラムの開発 最終成果報告書 平成23年3月 (関西大学IV-7)
- 108) 成績発表に関するお知らせ (関西大学IV-7)
- 109) 成績(素点)変更願 (関西大学IV-7)
- 110) 外国語検定試験の単位認定について (関西大学IV-7)
- 111) 学外資格単位認定制度について (関西大学IV-7)
- 112) 2011大学案内(インフォメーション) (関西大学 I-1)
- 113) GPA 制度について (関西大学IV-7)
- 114) 商学部1年生のための履修ガイド2011年度 (関西大学IV-7)
- 115) 論文の書き方ガイド (関西大学IV-7)
- 116) 平成23年度 商学部研究論文作成要項 (関西大学IV-7)
- 117) 商学部2010年度研究論文論題集(商学論集別冊) (関西大学IV-7)
- 118) Placement Book (2010・2011) data (関西大学IV-7)

《6 社会学部》

- 119) 社会学部「卒業研究レポート」(卒業論文)の提出について (関西大学IV-7)

《8 外国語学部》

- 120) 外国語学部 HP (カリキュラム関連ページ) : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/curriculum/index.html>
- 121) 外国語学部新入生のための履修ガイドブック2011 (関西大学IV-6)
- 122) 外国語学部スタディ・アブロード・プログラムハンドブック (関西大学 I-6)
- 123) 外国語学部 HP (スタディ・アブロード) : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>
- 124) スタディ・アブロード支援センター利用状況 (関西大学IV-7)
- 125) スタディ・アブロード・プログラム単位認定に関する申し合わせ (関西大学IV-7)
- 126) 外国語学部 FD 委員会資料 (平成22・23年度外国語学部 FD 委員会 (第1・2回) メモ) (関西大学IV-7)
- 127) キャリア委員会主催ガイダンス一覧 (関西大学IV-7)
- 128) 外国語学部 HP (FD 講演会記事) : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/event/index.html>
- 129) 外国語検定試験による単位認定 認定件数 (関西大学IV-7)

《9 人間健康学部》

- 130) 人間健康学部人間健康学科設置の趣旨等を記載した書類 (p. 17~24) (関西大学 I-6)
- 131) 人間健康学部 プレ・ステューデント・プログラム (関西大学IV-7)
- 132) 「第1回学生と教員による授業について話し合う会」のチラシ (関西大学IV-7)
- 133) 春学期 授業評価アンケート集計結果について (関西大学IV-7)
- 134) 「第1回学生と教員による授業について話し合う会」の学生意見の要約 (関西大学IV-7)
- 135) キャリアガイダンスで実施したアンケート調査結果 (関西大学IV-7)
- 136) シラバス作成の手引き (関西大学IV-7)
- 137) 授業評価アンケート : <http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 138) 成績発表に関する質問 (関西大学IV-7)
- 139) インフォメーションシステム操作マニュアル【教員用】(出席管理システム) (関西大学IV-7)
- 140) 認定留学(中期外国語研修)の単位認定に関する申し合わせ (関西大学IV-7)
- 141) 人間健康学部 FD 委員会開催状況 (関西大学IV-7)
- 142) 「第1回学生と教員による授業について話し合う会」プログラム (関西大学IV-7)
- 143) 「人間健康学部 第1回 FD 委員会講演会」パンフレット (関西大学IV-7)
- 144) 「私立大学フォーラム(2010年度第6回)」パンフレット (関西大学IV-7)
- 145) 「平成22年度 FD 推進会議(専任教職員向け)」開催報告 (関西大学IV-7)
- 146) 「スタディスキルを身につける」ご担当者対象アンケート回答結果 (関西大学IV-7)

《10 総合情報学部》

- 147) 総合情報学部 HP (3つの系) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/ug_index.html
- 148) 総合情報学部 平成23年度 春学期 TA 説明会 (関西大学IV-7)
- 149) SA 説明会資料 (関西大学IV-7)
- 150) 新入生履修ガイダンス資料 (関西大学IV-7)
- 151) 総合情報学部 HP (カリキュラム紹介) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/fla/curriculum.html
- 152) 総合情報学部 HP (2011総合情報学部実習科目紹介) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/kamoku/kamoku.html
- 153) 平成22年度 春学期 授業科目別履修者数統計表(導入ゼミ、専門演習、卒業研究) (関西大学IV-7)

- 154) 平成23年度 演習履修要項 総合情報学部 (関西大学IV-6)
 155) 平成24年度専門演習スケジュール・演習履修申込状況 (関西大学IV-7)
 156) 編・転入学生の単位認定について 2011 (関西大学IV-7)

《11 社会安全学部》

- 157) 社会安全学部 安全マネジメント学科 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学 I-6)
 158) 社会安全学部編『安全・安心を科学する』(産経新聞出版、2010年4月発刊) (関西大学 I-6)
 159) 社会安全学部 HP (カリキュラム、設置の理念・目的):

http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/about/index.html

- 160) 社会安全学部 ティーチング・アシスタント募集要項 (平成23年度) (関西大学IV-7)
 161) 社会安全学部 スチューデント・アシスタント募集要項 (平成23年度) (関西大学IV-7)
 162) 平成23年度未開講科目シラバス一覧 (関西大学IV-7)

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

- 163) システム理工学部 学科紹介: http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/department/index.html
 164) 環境都市工学部 学科紹介: http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/index.html
 165) 化学生命工学部 学科紹介: http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/department/index.html
 166) 理工学入門 (関西大学IV-7)
 167) 理工学教育開発センター: <http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm>
 168) 理工学教育開発センター規程 (関西大学IV-7)

《15 法学研究科》

- 169) 修士論文の審査委員の資格について (関西大学IV-7)
 170) 博士論文(課程博士)の審査委員の資格について/博士論文(論文博士)の審査委員の資格について (関西大学IV-7)
 171) 法学研究科博士課程前期課程(企業法務コースおよび公共政策コース)における指導教員について(申し合わせ) (関西大学IV-7)
 172) 法学研究科 2年次(3年次)演習科目担当者(指導教員)の決定方法について (関西大学IV-7)
 173) 法学研究科博士課程前期課程3年コース在学者の2年次における指導教員について (関西大学IV-7)

《16 文学研究科》

- 174) 「研究計画書」の現物(1~3年次) (関西大学IV-7)
 175) シラバス(講義要項)の確認について(依頼) (関西大学IV-7)
 176) シラバスのサンプル (関西大学IV-7)
 177) データブック2008 (p. 146~147 IV 大学院における教育研究指導の内容・方法と条件整備 (4)学位授与状況、p. 150、p. 152 V 学生の受け入れ (1)入学 ア 学生定員充足状況 (ア)収容定員 (イ)在籍学生数) (関西大学IV-7)
 178) データブック2009 (p. 165~166 IV 大学院における教育研究指導の内容・方法と条件整備 (4)学位授与状況、p. 169、p. 171 V 学生の受け入れ (1)入学 ア 学生定員充足状況 (ア)収容定員 (イ)在籍学生数) (関西大学IV-7)
 179) 2008(平成20)年度大学院志願者・合格者・入学者状況一覧(2007年度含む) (関西大学IV-7)

《17 経済学研究科》

- 180) 2011年度経済学部・経済学研究科5年一貫教育プログラム入学試験学生募集要項〔博士課程前期課程〕経済学研究科 (p. 1~4) (関西大学V-2)

IV 教育内容・方法・成果

【4】根拠資料

181) 2011年度全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験募集要項 (p. 8) (関西大学V-3)

《18 商学研究科》

182) 関西大学 HP : 「全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試」

http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/sharoshi.html

183) 大学院商学研究科オリエンテーション資料 (博士課程前期課程商学研究科専門職コースの履修について、博士課程前期課程商学研究科研究者コースの履修について、商学研究科博士課程後期課程の履修について) (関西大学IV-7)

184) データブック2010 (p. 259 V 学生の受け入れ (1)入学 ア 学生定員充足状況 入学試験の状況 (5カ年)) (関西大学IV-7)

《19 社会学研究科》

185) 社会学研究科学位 (博士) 論文審査手続【課程博士】 (関西大学IV-7)

186) 博士論文審査に係る外部審査委員の委嘱に関する申し合わせ (関西大学IV-7)

《20 総合情報学研究科》

187) 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択教育プログラム事業結果報告書 (関西大学IV-7)

188) 2011年度春学期授業評価アンケート大学院版実施手順 (関西大学IV-7)

189) 総合情報学研究科 HP (研究科概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/inf/outline_01.html

190) 学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ (関西大学IV-7)

《21 理工学研究科》

191) 大阪大学大学院特別聴講学生出願要項 (関西大学IV-7)

192) 自己点検・評価報告書 Vol. 8 No. 3 (p. 987~1045) :

<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>

193) 理工学教育開発センター : <http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm>

194) データブック2007-2010 III 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 4 研究交流 (2) 国際的行事 ア 外国人研究者による講演会 (エ) 国際シンポジウム (2007 : p. 93~94、2008 : p. 98~101、2009 : p. 95、2010 : p. 139) (関西大学IV-7)

《22 外国語教育学研究科》

195) 外国語教育学研究科パンフレット2011 (関西大学 I-1)

196) 外国語教育学研究科 教育研究内容 : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/research_01.html

197) 外国語学部ウェブページ閲覧数・外国語教育学研究科ウェブページ閲覧数 (関西大学 I-6)

198) 平成23年度大学院外国語教育学研究科博士課程前期・後期課程 授業科目及び担任者 (増設科目とその担任者の審査委員の資料) (関西大学III-4)

199) 平成21・22年度研究成果調査集計結果 (関西大学IV-7)

200) 外国語教育学研究科 HP (教員紹介) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/teacher_01.html

201) 評価方法とその重み付けを記したシラバスのサンプル (関西大学IV-7)

202) オフィス・アワーについて (関西大学IV-7)

203) 単位互換の実施状況 (国内における他大学との単位互換) (2009・2010年度) (関西大学IV-7)

204) 現職教員一年制修士入学者に送付する資料 (入学前オリエンテーションの実施について等) (関西大学IV-7)

205) 外国語教育学研究科 (修了生の声) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/outline_02.html

- 206) 博士論文（課程）聴聞会に関する内規（関西大学IV-7）
- 207) 博士論文（課程博士）審査に関する覚書（関西大学IV-7）
- 208) 博士論文口頭試問に関する申し合わせ（関西大学IV-7）
- 209) 修士論文審査に関する申し合わせ（平成16年1月28日）（関西大学IV-7）
- 210) 修士論文（課題研究レポートを含む）の口頭試問担当者（副査）の決定について（関西大学IV-7）
- 211) 修士論文審査に関する申し合わせ（2008年6月25日）（関西大学IV-7）
- 212) 博士論文（課程）執筆言語に関する内規（関西大学IV-7）

《23 心理学研究科》

- 213) 関西大学 HP 設置趣意書・履行状況報告書（大学院心理学研究科認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻設置趣旨書 p.1 ア 設置の趣旨及び必要性、p.3 エ 教育課程の編成の考え方および特色）（大学院心理学研究科心理学専攻設置趣旨書 p.1 ア 設置の趣旨及び必要性、p.3 エ 教育課程の編成の考え方および特色）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/prospectusandreport.html>
- 214) 心理学叢誌（関西大学IV-7）
- 215) 水曜セミナー案内（関西大学IV-7）
- 216) 大学院心理学研究科 HP（教員紹介・教育研究内容）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/psy/research_01.html
- 217) 心理学研究科 博士論文の提出について（課程博士）（関西大学IV-7）
- （心理臨床学専攻）**
- 218) 臨床心理専門職大学院パンフレット2011（p.7 カリキュラム・ポリシー、p.8 科目一覧）（関西大学I-1）
- 219) 臨床心理専門職大学院 HP（概要及び理念、カリキュラム、コース紹介）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/cp/index.html>
- 220) 心理臨床カウンセリングルーム紀要（創刊号 2010年3月、第2号 2011年3月）（関西大学IV-7）
- 221) 臨床心理専門職大学院紀要（創刊号 2011年3月）（関西大学IV-7）
- 222) 2011年度臨床心理専門職大学院クラス分割表（関西大学IV-7）
- 223) 2011年度臨床心理専門職大学院行事日程表（関西大学IV-7）
- 224) 2011年度春学期臨床心理専門職大学院授業評価アンケート（関西大学III-4）
- 225) 臨床心理専門職大学院「学内施設臨床基礎実習」記録簿（関西大学IV-7）
- 226) 臨床心理専門職大学院「相談室業務」記録簿（関西大学IV-7）
- 227) 臨床心理士試験対策講座（関西大学IV-7）
- 228) 臨床心理専門職大学院成績評価シート（関西大学IV-7）
- 229) FD 研修会（平成21年度：東京、平成22年度：鹿児島大学）（関西大学IV-7）
- 230) 「臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程評価基準要綱（平成21年度版）」財団法人日本臨床心理資格認定協会（関西大学IV-7）
- 231) 平成22年度修了生進路状況アンケート：心理学研究科心理臨床学専攻修了後の進路（平成23年3月修了生）（関西大学IV-7）
- 232) 心理学研究科心理臨床学専攻会議規程（関西大学例規集）
- 233) 平成23年度第一回「学外施設実習指導者連絡会議」について（ご依頼）（関西大学IV-7）

《24 社会安全研究科》

- 234) 社会安全研究科 防災・減災専攻 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学 I-6)
- 235) 社会安全研究科パンフレット2011 (関西大学 I-1)
- 236) 2011年度新入生指導行事日程表 (関西大学IV-7)
- 237) 社会安全学部編『安全・安心を科学する』(産経新聞出版、2010年4月発刊) (関西大学 I-6)
- 238) 社会安全学セミナー案内 (No. 2010-1~2011-17) (関西大学III-4)
- 239) 社会安全研究科講演会案内 (関西大学III-4)
- 240) 社会安全学セミナー講演録目次 (関西大学III-4)
- 241) 大学院社会安全研究科 HP (カリキュラム) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/saf/curricu_01.html
- 242) 大学院社会安全研究科 HP (研究科概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/saf/outline_01.html

《25 東アジア文化研究科》

- 243) 博士論文審査に関する東アジア文化研究科内規 (関西大学IV-7)
- 244) 論文審査にあたっての評価観点 (関西大学IV-7)

《26 ガバナンス研究科》

- 245) 大学院ガバナンス研究科 HP : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/gov/curricu_01.html
- 246) 日本地方自治研究学会 HP : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/umlgr/index.html>
- 247) 政策創造研究 (創刊号、第2~4号) (関西大学IV-7)

V 学生の受け入れ

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

《1 大学全体》

本学では、学部・大学院ともに、理念・目的、教育目標と整合性のある学生の受入れ方針を2010年9月に策定し、本学 HP⁶⁷⁾⁶⁸⁾や入学試験要項²⁾、大学案内等の印刷物で公開し、より広く明示・公表する体制を整え、現在に至っている。

学生の受入れ方針のなかには、学部・研究科毎に、求める学生像や特に修得しておくべき科目・具体的な能力を提示している。更にそれぞれの入学試験制度毎に、出願資格・選考方法・試験教科科目・出題範囲等を示すことで、修得しておくべき知識等の内容や科目の特定まで明示している^{1)~66)}。

《2 法学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部では、広く社会の諸事象に関心をもち、法と政治を学ぶことで社会の諸問題について自らの考えを形づくり、異なる価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動しようとする人達を、本学部生としての適性を持つ人材として迎え入れている。同時に、集団の中での協調性やリーダーシップのみならず、多様な価値を受入れる柔軟性も、本学部生として求められる資質である。また、社会人経験者や、外国人留学生に関しては、これまでの生活経験と法学・政治学の学習を有機的に結合させ、発展させて行く意欲と能力も重視される。本学部では、法曹や各種公務員等、法学部教育と強く結びついた進路をはじめとして、社会の多様な領域で活躍しようとする人達を迎え入れている。本学部をめざす人達は、高校において次の能力を身につけておく必要がある。①今日の社会制度全体（法的・政治的諸制度を含む）の歴史的形成過程を理解する能力、②法と政治に関する諸現象を分析し、自らの意見を発信していくための日本語表現能力、③民主的な政治制度や経済のあり方、国際情勢を主体的に考察し理解できる能力、④外国語を通じて他の国々の法的・政治的諸制度や国際的な政治・経済システムを理解する能力。

《3 文学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部では、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民を育成するという教育理念の下、19専修がそれぞれの教育目標をもち、互いに連携をはかりながら、思想・心理、歴史・地理、文学・言語、更にはそれらを横断する学際的な教育を展開している。こうした学部の特性をふまえ、学生には、自己の関心に応じた明確な主題・テーマを持ち合わせていること、更に他分野との連関をもふまえつつ問題を掘り下げていく知的好奇心をもっていること、を求めている。高等学校での全般的な基礎学力を身につけることが重要だが、具体的には以下のような項目を心がけて学んできてもらいたい。①国語：古典・近代以降の文章を的確に理解することができ、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力を身につける、②外国語：読解力、表現力を中心とした外国語の運用能力のレベルアップを図るとともに、広く国際社会、文化のあり方に関心をもち、③地理歴史：日本や世界諸国の歴史・地域的特色を学ぶことを通じて、広い視野を身につける、④公民：現代社会の政治・経済・国際情勢、西洋・東洋の思想史等に関心をもち、その基礎的事項を理解する、⑤数学・理科：各単元の学習を通じて、基礎的な数学的思考、自然科学的説明様式を身につけるとともに、その特徴を理解する。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

《4 経済学部》

本学部では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

「経済学」は社会で行われる「モノの取引」や「お金の流れ」を研究し、その望ましいあり方を探求することによって、「貧困の解消」「格差の是正」「環境と調和する持続可能な発展」等の問題を解決し、人類を幸福にするための方法を模索する学問である。本学部は、「経済学」を通して、社会の幅広い分野で活躍できる基礎・応用能力を持った卒業生の輩出を目的とする。そのため、入学生には、国内外の経済活動への幅広い興味関心を有することはもちろん、その興味関心を自分自身の問題として捉えなおし、論理的な思考に基づいて自分なりの解答を導出できること、が期待されている。したがって、入学前に、(1) 日本史、世界史、政治・経済、地理の基本的な知識に通じていること、(2) 論理的な思考を根底から支える基本的な日本語・英語の読解能力、数的処理能力を備えていること、(3) 自分の興味関心を他者に説得的に伝えることができる文章表現力と口頭発表能力を涵養していること、以上が強く推奨される。

《5 商学部》

本学部では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本学部は、複雑・多様化するビジネス・経済・社会の諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる「品格ある柔軟なビジネスリーダー」を育成することをめざしている。そのために本学部では、必要な基本知識を必修科目によって修得した上で、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択するカリキュラムを提供している。またこれに加えて、英語に強いビジネスリーダーの養成や、公認会計士資格の取得や会計専門職大学院への進学をめざしたプログラム科目も用意している。本学部が求めるのは、大学における学びによって、これらビジネスの諸領域における問題解決能力・実践力を大いに発展させることができる可能性をもった人材である。そして何よりも、こうした学部の教育方針をよく理解し、ビジネスの学である商学を学ぶことに対して意欲にあふれた方々のチャレンジを本学部は期待している。本学部でより充実した学びを実現するためには、自己の主張を明確に伝える国語能力、また、英語によるコミュニケーション・スキルの修得は不可欠である。また、本学部の特色あるカリキュラムを効果的に学習していくには、国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項について入学前に修得することが望まれる。本学部での専門科目の修得と卒業に必須ではないが、データに基づいて分析するために数学の基礎的能力を身につけておくことを推奨する。

《6 社会学部》

本学部では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本学部では「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」を教育理念として掲げ、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標とし、人間と社会に関わる幅広いテーマを扱う4専攻を設けて教育・研究を展開している。本学部が求めるのは、人間と社会に対して知的好奇心を持ち、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って、主体的に学んでいく意欲を持つ学生である。本学部では、教育理念および教育目標に基づく広範で多彩な講義科目、調査やフィールドワークを中心に実証分析を行う実験・実習科目、独創的・革新的な学問研究を促進する演習科目が開設されている。それらの学習を通じて、人間と社会に関する現象を科学的に分析し、理論的・実践的に学んでいく。そのためにはまず、高等学校の課程で、地理歴史および公民の学習を通じて、我が国を含む世界各国・各地域の歴史的発展過程や生活・文化の地域的特色、並びに現代の社会における政治・経済の仕組みを理解していることが求められる。また、国語や外国語の学習により、的確な読解力と自らの考えを表現する能力を有することが、大いに期待される。更に、数学や理科等の学習によって、論理的思考に十分親しむとともに、日進月歩する科学技術に関する

基本的知識を身につけておくことが望ましい。

《7政策創造学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部では、時代の変化に積極的に対応し、地球的な視野でものごとを考えた上で自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す能力、即ち「真の実践的能力」を育むことを目標としている。このような実践的能力を身につけた上で、社会の仕組みをより良く変えていきたい、自分が生まれ育った地域に活力を取り戻したい、あるいは国際協力のあり方やアジアの将来について考えていきたいというように、積極的に社会貢献を望む人たちを受入れていくことが本学部の学生の受入れ方針である。更に、高等学校では全般的な基礎学力を身につけることが重要だが、具体的には次の能力を身につけておくことを推奨する。(1)国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる能力。(2)地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる能力。(3)公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義の下での政治・経済・国際関連事項を理解できる能力。(4)数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトル等の数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理する能力。(5)外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることのできる能力。

《8外国語学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなりうる人材を育成するという外国語学部の理念に賛同し、本学部での勉学を強く希望する者を選抜する。本学部が入学生として求めている人物像は、高等学校において、教科内容の十分な理解を基盤に、思考力および日本語を書く力を身につけた者、その上に外国語の高度な運用能力を身につけ、外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする者である。加えて、多文化の理解を深める上で基礎となる地歴・公民についても潤沢な知識ベースを持つことが期待される。更に本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、様々な文化的背景をもった人々と直接接触する体験に意欲のある者を求める。また環境の変化に対応できる柔軟性と、コミュニケーションに対する積極性も強く望まれる。入学者選抜の具体的方法として、(1)一般入試（センター試験利用入試を含む）、(2)推薦入試（推薦指定校、高大接続パイロット校）、(3)スポーツ・フロンティア入試、(4)アドミッション・オフィス入試、(5)併設高校からの接続入試、で選抜する。

《9人間健康学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」を教育理念に、本質の理解と十分な基礎力の蓄積、問題解決につながる柔軟な思考力と応用力の醸成を図るとともに、人間と健康に関する総合的な専門性を有し、地域貢献に寄与できる有用な人材を受け入れる。本学部は、地域と連携した様々な活動への参画等を通して、学際的で実践的なアプローチによって社会と人間の「健康」に関わる諸問題を解決できる人材を育成することを目的としており、幅広い教養と実践能力を兼ね備え、個性豊かで人間の健康のあり方を創造する意欲をもった人材を求めている。「スポーツと健康コース」では、生涯スポーツ活動等を通しての人間形成やコミュニティの再生、あるいはスポーツ教育をおとした新たな人間の健康のあり方を探り、地域コミュニティにおいて活動できる人材、また、「福祉と健康コース」では、これまでの社会福祉のあり方や実践を主体的に生きる人間の生活環境と健康との関係で捉えることができる、地域コミュニテ

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

ィにおける福祉文化の構築に積極的に貢献できる人材を求めている。

《10 総合情報学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部は、文系・理系という枠にとらわれることなく、様々な領域を「情報」という視点から総合的に探究する学部である。入学者選抜においても、文系・理系の両方からアプローチできるように、一般入試（センター利用入試を含む）では試験教科・科目に配慮している。さらに、幅広い層から個性豊かで優秀な学生を積極的に受け入れるべく、外国人学部留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試、AO 入試（活動実績評価型、情報リテラシー評価型）、SF 入試、推薦入学（指定校、高大接続パイロット校）、併設校入試、編・転入試、推薦編入学等のさまざまな入試制度を設け、外国人学部留学生、帰国生徒については、秋学期入学も実施している。このため、本学部では、特定の科目に留まらず、高等学校までの各教科・科目をしっかりと修得し、基礎的な学力を十分身につけている人材、また、入学後に獲得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持った人材を求めている。

《11 社会安全学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

21世紀の今日、安全・安心な社会の創造は、国民一人ひとりの切実な願いであるばかりでなく、政治や行政の重点的な政策課題を伴っている。本学部の教育目標は、安全・安心な社会の創造に寄与するための学びを通じて、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる、高度な情報処理能力を有した社会貢献型人材の育成にある。本学部では、安全・安心に関わる学問分野に関心があり、主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力（課題探求能力）を備えようと志す者を受け入れる。入学者の選抜は、総合的な学力を確認する学力重視型の筆記試験形態で実施される一般入試及び教科・科目や配点を多様化することにより、総合的な基礎学力に加え、一般入試とは異なる多様な資質を持つ受験生を選抜するための、指定校推薦入試やAO入試等の各種入試によって行われる。

《12 システム理工学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部は次世代の人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ「しくみづくり」を支える幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた研究者・技術者を育成する学部である。そのため、知識と実践技術のバランス、コミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力は重要な要素である。本学部は、21世紀の社会を支える、高度で安全性の高いハードウェア・ソフトウェア等、革新的な「しくみ」「しかけ」に強い興味と、これを創造する意欲を持つとともに、人文・社会学系の素養の上に、科学技術の根幹となる数学・理科をはじめとする理工系の素養を身につけた人材を求める。また一方、世界のグローバル化が大きく進展している。外国語能力に卓越するとともに地球規模でものを考え、行動し、新しい時代を切り拓く人材を育成する教育や研究が大学には求められている。それ故、高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で新しい分野を創造的に切り拓く勉学意欲の高い学生を、日本をはじめ世界から多数迎え入れたい。本学部で学ぶためには、工学の基盤となる高校課程での数学および理科の修得が必要である。数学に関しては、各学科とも数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび数学A・B・Cの全て、理科に関しては、物理Ⅰ・Ⅱが重要であり、特に、数学では「微分法」、「積分法」および「ベクトル」、物理では「運動とエネルギー」、「電気」、「力と運動」、「電気と磁気」および「物質と原子」等の修得が強く望まれる。更に大学において専門的なことを自分から能動的に学び、その学んだことを現代の社会に役立たせるためには、得られた革新的な成果を社

会にわかりやすく情報発信していくことが要求される。したがって、自分の主張や考えを論理的にかつ簡潔に表現する能力もまた必要で、理工系といえども、高校課程で学ぶ英語や国語の能力および社会に関する幅広い知識と理解が重要であることは言うまでもない。

《13 環境都市工学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学部の基本コンセプトは、地球環境にやさしい「まちづくり」である。私たちが心豊かに安心して暮らすためには、安全で機能的な都市空間を持続的に発展させる必要がある。その一方、近代都市においては、過度の都市集中によって人口や交通上の問題が引き起こされ、資源が大量に消費される一方で産業廃棄物が増大してきており、また工場における生産活動は大気や水等の環境汚染をもたらしている。これらの問題の解決はやはり科学技術に頼らざるを得ない。本学部では、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードにしながら、環境問題をはじめ、様々な課題の解決に向けて科学技術の力を発揮し、国際的に活躍できる人材を養成する。

そこで、それぞれの都市における人々の活動とふれあいながら、人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生したい人材を求める。本学部で学ぼうとする人は、現象をモデル化して記述する数学的な能力（数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B・C）や理科（物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ）の基礎力が必要とされ、英語等の基礎科目については、教科書レベルの基本をしっかりと身につけておくことが望ましい。これらに加え、建築学科では、建築の計画・設計に必要な微分、積分、空間図形といった数学的知識や、日本史・世界史といった歴史的知識、地震・音・光等の現象を説明できる力学や波動等に関する基礎力が望まれる。都市システム工学科では、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿等に関して常に問題意識を持って考える能力が求められる。また、エネルギー・環境工学科では、入学後、化学・物理・数学の融合領域の学習が必要で、これらを理解する上でバランスのとれた基礎力を充実させるとともに、エネルギー問題や環境問題の現状について知識を深めておくことが望まれる。

《14 化学生命工学部》

本学部では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している。

本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」を科学・技術の面から実践するには、科学技術の進歩が社会に及ぼす影響を十分に理解・予測しなければならない。したがって、専門分野だけではなく、人文・社会科学を含む多様な学問・文化・言語・価値観と交流し、これを受入れる寛容性が求められる。一方、先端科学技術の発展には、既存の学問に縛られない柔軟かつ独創的な発想とともに、基本的な知識と技術の獲得が強く求められる。科学技術に関する夢を語ることは自由であるが、それを実現するためには地道な努力が継続的に必要といえる。本学部は堅実かつ独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目標としている。独創的かつ柔軟な発想力は、寛容な精神と継続的な基本的学習が支える。したがって、新たな分野に取り組みたいという意欲とともに、他者の価値観を受入れ、継続的な基本的学習という現実から逃避しない精神力をもつ人材を求める。本学部での学習が、工学の基礎となる高校課程の数学と理科を基盤とすることは言うまでもない。特に数学については、数学Ⅰに加え、化学・物質工学科を希望する者は、数学Ⅱ・Ⅲの微分法・積分法、並びに数学Cのベクトルを、また、生命・生物工学科を希望する者は数学Ⅱ・Ⅲ、並びに数学Cの確率・統計を高校課程で修得しておくことが強く望まれる。また理科については、化学Ⅰ・Ⅱに加え、化学・物質工学科では物理Ⅰ・Ⅱを、生命・生物工学科では生物Ⅰ・Ⅱまたは物理Ⅰ・Ⅱを修得しておくことが強く望まれる。更に、大学での専門的な学習は、講義を聴き、書物や文献を読み、自らの考えを整理し、整理した考えを他者に伝えるという行為を通じてのみなすものである。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

るから、高校課程の「国語」と「英語」に関わる能力の修得も必須となる。また、多様な学問・文化・言語・価値観を受入れ、科学技術の進歩が社会に及ぼす影響を理解・予測する上で、高校課程の「社会」に関する幅広い知識・理解も大いに役立つ。

《15 法学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科は、本学の学是である学理と実際との調和をめざす「学の実化」を、法学と政治学に関して現代的に深化させることを追い求め、情報化・国際化の流れにも即して「社会に開かれた知の拠点」としての大学院の一翼を担うことをめざしている。このような理念・目的に対応して、本研究科で勉学しようとする学生には、法学・政治学に関する学部卒業水準の専門学力と大学院での更なる勉学意欲のほか、社会の実生活に関する日常的な関心のみならず、社会の変化に対する鋭敏な感受性や法的・政治的諸制度を包摂する社会制度全体を概観する広い視野を有することも要求される。また、法的政治的諸問題の背景的本質を見極めようとする洞察姿勢や、地域社会から国際社会にまで及ぶ多様な場面での自らの貢献能力の追求姿勢、更には社会に生起する法的政治的諸問題に対する説得力ある解決方法の提示意欲等を、相応に有することも要求されることとなる。

《16 文学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科は、本学の教育理念である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づき、人文学分野の研究者及び高度専門職業人を養成することを目的としている。思想・言語・文学・歴史・教育等人文学のもつ広がりによって、博士課程前期課程に15専修を、博士課程後期課程に9専修を設置して高度な専門教育を実施するとともに、互いに連携をはかりながら学問研究を進めている。入学生選抜においては、こうした多様性を考慮しつつ、一般入試のほか、学内進学試験、社会人入試、外国人留学生入試、飛び級入試、外国人留学生特別推薦入試といった多彩な選抜方法を取り入れている。選抜の基本方針は、専門的知識及び外国語能力の重視、志望動機と研究計画の明確さ、問題点を見出しこれを自ら進んで解決していくモチベーションの有無を見ることにあり、これらの能力をそなえているかどうかを筆記試験、口頭試問等において判定している。

《17 経済学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

21世紀に入り経済のグローバル化はますますその勢いを強め、世界の国々は新たな問題への対応に迫られている。また、政府のみならず多くの企業においても一国経済を超えた活動が増加し、国際的な視野をもった人材の育成は緊急の課題となってきた。本研究科は、こうした時代の要請にこたえるため、日本国内だけではなく世界から広く人材を求め、多様性のある環境の下での学習・研究活動が可能となるような入試制度を構築している。具体的には、一般入試の他、外国人留学生入試、社会人入試、学内進学試験等様々な入試制度を用意し、異なるタイプの学生を積極的に受入れることを重視している。また、入試においては、「志望動機」及び「研究計画」の内容を重視し、十分に時間をかけた面接試験を実施することで、学生の希望と研究科の学習内容の間にミスマッチが生じないための配慮を行っている。

《18 商学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科は、複雑・多様化する21世紀のビジネスの諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる専門職業人と、高度な知識を備え独創的な研究を行うことのできる研究者を育成することをめざしている。そのために本研究科では、専門職コースと、研究者コースの二つのコースを設置し、それぞれ

に相応しい科目を配置している。本研究科が求めるのは、専門職コースでは実務に対応した高度な専門教育を通じて、ビジネスの諸領域における問題解決能力、柔軟な思考力、そして鋭い現実感覚を發展させることができる可能性をもった人材である。また研究者コースでは、商学、会計学の専門教育を通じて、既存の研究を積極的に吸収し、更にはそれを發展させていこうとする意欲をもった人材である。また、独自の入試を行う等して、留学生に対しても広く門戸が開かれ、研究科の国際化をめざしている。

《19 社会学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科は社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的としている。その実現のために、以下のような人材を、社会人・留学生を含めた幅広い層から求める。博士課程前期課程においては、社会と人間に関する強い問題意識と、広い視野から研究にとりくむ関心の広さ並びに意欲を十分に備えていることが求められる。更に加えて、将来研究者として自立するための基礎となる知識と学力、あるいは高度な専門知識を備えた職業人となるために必要な知識と学力を十分に備えている人材を求める。博士課程後期課程においては、専門領域における高度の知識と学力を備え、なおかつ、社会科学と人間科学の学際的領域における研究の遂行に相応しい広い研究関心と独創的な問題意識、並びに柔軟な知性を兼ね備えている人材を求める。

《20 総合情報学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科では、本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいて、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成する。博士課程前期課程では、研究者養成だけではなく、高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」の養成を目的としている。そのため、学部から直接進学する学生だけではなく、既に各分野で活躍している社会人が働きながら学べるように「昼夜開講制」を採用し、大学卒業程度の基礎学力と研究意欲を有する人材も求めている。博士課程後期課程では、急激に發展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、文系や理系という枠組みにとらわれることなく、両分野にまたがる新しい領域を切り拓き、パイオニア的な研究成果を創生させる、研究者としての潜在能力を有する人材を求めている。

《21 理工学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」を科学・技術の面から実践するには、一定の基礎学力、高い知的好奇心、現実を直視する精神力、地道な努力を怠らない忍耐力が要求される。一方、科学技術の飛躍的な広がり、分野を横断した幅広い視野とともに基礎・応用領域縦断型の問題発見・問題解決能力を併せもつ人材を必要としており、他分野の概念や価値観を受入れる寛容性と柔軟性が必要とされている。また、これまでのサイエンス志向から実践的な「しくみづくり」「まちづくり」「ものづくり」に取り組む姿勢を明確にすることが要求されている。本研究科では、学部で学んだ知識と技術を更に高度に發展・継続させるだけでなく、新たな研究分野を開拓することを念頭においており、高度な専門技術者や研究者をめざして、知的好奇心と意欲をもち、かつ基本的な努力を怠らない人材を求めている。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

博士課程前期課程においては、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を育成することを目的としている。したがって、この目的を十分に理解し、学際領域としての外国語教育学の確立を指向し、国際化に

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

対応できる外国語教育を展開できる人材を、出身大学、学部、学科を問わず、国内外に広く求めていく。また、外国語教員のリカレント教育もその使命として、意欲ある現職教員の参加を強く求める。博士課程後期課程においては、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを目的としており、高度な授業実践能力や外国語運用能力を前提として、研究の面で国際的に活躍のできる競争能力を持った人材を、国内外に広く求める。外国語教育の指導的立場になる人と言う観点から、また専門分野の文献を外国語で多量に読むことから、研究対象とする外国語の高い運用能力を身につけている人を求める。

《23 心理学研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

心理学研究科には博士課程前期・後期課程及び専門職学位課程の2つの課程があり、入学、カリキュラム、学位については両課程で完全な独立性を保っている。博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻では、本学文学部と社会学部において心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生等多様な入学者を積極的に受け入れる。博士課程後期課程の心理学専攻では、前期課程修了者及び専門職学位課程の心理臨床学専攻修了者だけではなく、他大学大学院修士課程（博士課程前期課程）修了者、様々な企業や機関において研究業務に携わった経験のある社会人、海外からの留学生特にアジアの各地域や国からの留学生を積極的に受け入れる。

（心理臨床学専攻）

「専門職学位課程では、心理学関係の学部卒業程度の広範な心理学の知識を有していることを前提に、「臨床心理専門職業人」をめざす目的意識を持ち、同時に心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有した入学者を受け入れる。」との公開された入学者受け入れ方針により、それに適合させた入試を行っている。専門職大学院はその修了時に、知識・技術の両面で、学部卒で就業し2年の経験のある心理職と同等以上の力量を備えることが求められているので、入学希望者は心理学関係の学部を卒業する必要はないが、入学後の専門科目の学習に支障が出ないように、入試において一般心理学及び臨床心理学の試験を行い、その学力を判定する。また、適性を判断するために面接試験を実施している。

《24 社会安全研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

本研究科は、国民生活を脅かす自然災害や社会災害に対処して安全・安心な社会を実現するために、文理を超えた専門分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる人材を養成することを目的としている。この目的を実現するために、社会安全学の専門家をめざす有為で多才な人材を受け入れる。入学者の選抜にあたっては、学部卒業生はいうまでもなく、企業等のリカレント教育需要や社会人の再教育需要に応えるために社会人をも積極的に受け入れる。また、我が国の防災研究は世界の最先端にあることから、海外からの志望者（留学生）にも門戸をひらく。即ち、本学社会安全学部の卒業生、本学並びに他大学の法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学等の学部卒業生、民間研究機関、企業や地方自治体・公的機関等の実務者や職員、研究者等いわゆる社会人、そして留学生を受け入れる。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科では、学生の受け入れ方針を次のとおり明示している。

東アジア文化研究科・文化交渉学専攻は、グローバル COE「文化交渉学教育研究拠点」における独創性と成果を活かし、東アジアの文化研究を開拓しうる国際的研究者及び高度専門職業人を養成することに目的を置いている。こうした特性をふまえ、博士課程前期課程・博士課程後期課程いずれも定員の約半数を留学生定員と位置づけるとともに、一般入試、学内進学試験、社会人入試、飛び級入試、外国人留学生

入試、外国人留学生特別推薦入試といった多彩な選抜方法を取り入れている。入学生選抜に際しては、専門的知識はもちろんのこと、外国語能力、問題点を見出しこれを自ら進んで解決していく意欲、志望動機と研究計画の内容等を筆記試験、口頭試問等によって判定している。したがって、本研究科への入学希望者は以下の事項を身につけていることが求められる。

①東アジア文化に関する専門的知識、②文化交流・交渉の視点、③外国語の能力、④幅広い好奇心と研究活動にとりくむ意志、⑤研究計画の明確さ。

《26 ガバナンス研究科》

本研究科では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している¹⁰⁷⁾¹⁰⁸⁾。

様々な場で活躍できる高度公共人材を育成するために、多様なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れることがガバナンス研究科の入学者受入れ方針である。政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、経済学、経営学等の社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学等の自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎を修得しているとともに、論理的な表現の基本を身につけている学生を受け入れる。また、社会経験を有する学生の入学を可能とするように、多様な入試、即ち、学内進学試験、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試、社会人1年制コース入試を実施する。このうち、外国人留学生入試については、筆記試験における英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮する。また、1年制コースの入試において合格の基準に達しない学生については、修業年限を2年以上とする通常の課程としての可否を判断し、就学機会を広げるように努める。

《27 法務研究科》

本研究科では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している¹⁰⁹⁾。

21世紀の法化社会における実務法曹の養成に特化して教育を行う専門職大学院である本研究科において、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化（学理と実際との調和）」を法学の社会的実践をもって実現すべく、第一に、豊かな市民感覚と適確な人権感覚を備えた市民派の草の根的法曹の、第二に、国際感覚豊かで、世界に雄飛する国際派法曹の、第三に、複雑化する現代社会をリードする多彩な専門的知識と斬新な法創造・適用能力を併せ持つ法曹の、養成をめざす。そのため、入学者選考では、本学の教育理念を深く理解し、法曹としての資質、潜在能力、意欲を持った人か否かを総合判断して選考する。法学既修者コースでは基本的な法律知識・能力の修得の有無も選考対象となる。前述の養成目的から、社会的活動経験・実務経験、秀でた語学的素養、法学以外の分野における多彩な専門知識・資格も選考において考慮する。

《28 会計研究科》

本研究科では、学生の受入れ方針を次のとおり明示している¹¹³⁾¹¹⁴⁾。

本研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した公認会計士」を養成することを目的としており、そのため、簿記・会計の既修者を中心的な対象として受け入れるものの、簿記・会計の未修者であっても優れたセンスを持つ人材を積極的に受け入れる。具体的には、入試は、学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式により実施する。学力重視方式では、簿記、財務会計等の筆記試験を課し、公認会計士試験合格をめざすための専門知識や計算能力等基礎的学力を確認する。素養重視方式では、公認会計士に求められる資質とセンスを小論文と面接により確認する。資格重視方式では、一定の会計知識があり、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力及び経験を有し、本研究科での勉学を強く希望する志願者を対象として、書類選考及び面接により選考する。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

《1 大学全体》

1 大学全体

学生の受入れ方針や各種入試制度の趣旨に基づき、担当副学長、入試センター主事、及び入試センター⁸⁷⁾が中心となり、受入れ学部・研究科との連携の下、入学者選抜を具体化し、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜に取り組んでいる。社会人入試や帰国生徒入試、外国人留学生入試等、特定の受験生を対象とした入試については、当該入試制度の趣旨を明示している。また、入試に関する事項は、各教授会において審議・決定している。

なお、大学院入試に関する検討においては、入試日程については学部同様に入試センター主事会で審議・決定しているものの、その他の事項については研究科毎に学生募集方法、入学者選抜方法が異なることから、必要に応じて大学院担当副学部長または副研究科長と調整し、各研究科で審議・決定している。

身体の機能に障がいのある学生については、大学として責任ある教育が可能な状況にあれば、その程度に応じ、受験時や入学後の学習に際して特別な配慮をしながら受け入れている。

2 学部

(1) 学生募集方法について

学部入試での学生募集方法については、一般入試・センター利用入試、AO 入試、推薦入学、及び、社会人入試や外国人学部留学生入試等の多様な入試の四つに区分することができる。一般入試とセンター利用入試については、筆記試験により学力の高い学生の獲得を、また、AO 入試では、筆記試験では測定できない個性や高い意欲をもち、十分な基礎学力を有する学生の獲得をめざしている。推薦入学では、高等学校と大学との信頼関係に立脚し、本学での学習意欲と高い基礎学力を有する学生を学校長の推薦により受け入れる指定校制推薦入学、論理的な思考力を有する学生の獲得をめざす理工系3学部の公募制推薦入試、及び、学部での学びとの強い関連性を重視し、商業に関する科目を設置する高等学校を対象とする商学部公募制推薦入試を展開している。更に、多様な入試においては、帰国生徒、社会人、留学生の獲得をめざした選抜に加えて、優れたスポーツ実績・能力を持つ高校生を対象として、評定平均値とスポーツの競技成績の基準を出願資格として課し、「学生文化のフロントランナー」として飛躍できる人材の獲得をめざす SF 入試を実施している。帰国生徒や社会人を対象とする選抜については、一部の学部での実施となっているが、門戸を閉ざしているのではなく、AO 入試を活用して出願できるようにする等、受験生の選択の幅を広げている。学生の受入れの方針に基づきそれぞれの選抜方法が、効果的に機能しているか否かについては、高等学校や予備校等学外の意見を集約しつつ、入試センター主事会、AO 入試委員会、SF 入試委員会等学内の各種委員会での検討により検証を行っている。特に、高等学校や予備校からは、①本学が独自に実施している高等学校・予備校教員を対象とした説明会での個別相談、②入試センター職員による高校内説明会・相談会、③入試センター職員やアドミッション・コミュニケーター（各地域に配置している校長経験者等）による高校訪問等を通じて意見の集約を図り、学生の受入れを適切に行うための体制の検証に活かしている。

なお、学生の受入れ方針に従い、それぞれの入試制度の下での修得しておくべき知識等の内容並びに科目の指定については出題範囲として示している。

(2) 入学者選抜方法の適切性と透明性確保の取り組みについて

多様な入試の実施結果、及び、一般入試の問題と解答例、出題者の講評をまとめた『入学試験結果の

概要』(CD-ROM)⁷²⁾を全国の高等学校や予備校に送付することで、公正性と妥当性の確保を図っている。また、一般入試とセンター利用入試の個別学力検査で各教科・科目間の不均衡が生じないように中央値方式や標準得点方式による得点調整を行っており、センター利用入試等では、各学部の入学受入れ方針に応じて設定した各教科・科目のウェイトを反映すべく傾斜配点方式による得点換算を行っている。加えて、一般入試については、不合格者に対して、合格最低点と本人の総合点、志願者数と合格者数を通知している。また、受験生の出身高等学校に対しては、受験生本人が承諾した場合に限り、合否結果、総合点、及び、各科目の得点を通知している。なお、センター利用入試については、4月15日まで得点を開示できないため、入試成績の通知は行っていない。入試問題については、採点終了後、正答状況や選択肢の選択状況、平均点や得点分布を出題者が確認し、設問の適切性と正答の妥当性を検証している。加えて、第三者機関に入試問題の解答の作成を依頼し、本学模範解答との照合を行うことにより、設問内容が適切であるか、受験生にとって誤解を生む要素がないか等を検証している。次年度以降の問題作成にあたっては、高等学校教諭が主催する懇談会（例えば、大阪府立高等学校数学教育会「大学入学試験連絡協議会」）でのコメントや、出版社、高等学校、予備校から寄せられた意見を参考にしている。

学力検査を課さない AO 入試については、選考委員による講評を作成し、第1次選考・第2次選考での評価のポイント等を明示することで、公平性や透明性の確保に努めている。また、外国人学部留学生入試においては、日本語学校の訪問や説明会を通じて、積極的に意見の集約を図っている。

3 大学院

(1) 学生募集方法について

大学院入試の情報は、主に各研究科 HP に掲載しており、募集要項、過去問題集、大学院広報用冊子を請求者に無料で送付している。また、2011年度から全研究科の募集要項を HP に掲載するとともに Web エントリーシステム（出願支援システム）を導入し、出願者の負担軽減に努めている。

なお、2010年度から、中期行動計画⁷⁸⁾としても掲げているが「全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会」との特別推薦入試に関する協定（2009年9月14日締結）に基づき、特別推薦入試を実施しており、2010年度は法学研究科、経済学研究科、商学研究科の3研究科で、2011年度はガバナンス研究科を加えた4研究科で募集を行っている。

博士課程前期課程・後期課程及び専門職大学院では以下の入試を実施している。

(博士課程)

○学内進学試験、学内進学試験（早期卒業）、一般入試、留学生入試、社会人入試、社会人1年生入試、現職教員1年制入試、飛び級入試、5年一貫教育プログラム、特別選抜入試、留学生特別推薦入試、全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試

(専門職大学院)

○学内進学試験、学内進学試験（早期卒業）、一般入試、卒業見込者特別入試、実務経験者特別入試

(2) 入学者選抜方法の適切性と透明性確保の取り組みについて

入試に関する事項は、各教授会、各研究科委員会（臨床心理専門職大学院は専攻会議）において審議・決定している。専門職大学院を含む大学院全研究科の入試業務全般を入試センター大学院入試グループが担当しているが、現状においては研究科毎に学生募集方法、入学者選抜方法が異なることから、研究科個別の内容については後述することとする。

《2 法学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF※	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
法	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○

※法学部ではSF入試に準拠しつつ、「法学部スポーツ入学試験」として実施している。(以下、「SF入試」という。)

入試の実施にあたっては、法学部教授会で選出された出題委員が出題・採点を行い、面接委員が面接評価を行っている。出題委員は、難易度や分野等の適切性に配慮して問題を作成している。また、課題エッセイや面接、グループ討論が課されるいずれの入試においても、入学者選抜の公平性及び適切性を確保するために、全て複数の教員がチームを組んで評価にあたり、偏りが生じないように、実施前に狙いや評価の基準等についての打ち合わせを行っている。

一般入試をはじめ全ての入試に関して、学部執行部で入試査定原案を策定している。学部教授会で行う合否査定では、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で審議・決定している。特に、一般入試と大学入試センター試験を利用する入試以外の入試においては、受験生個々の氏名や出身高校をあきらかにせず、受験番号のみの表示として判定資料を作成し合否査定を行っている（一般入試と大学入試センター試験を利用する入試においては、受験番号の表示もなく、得点と合格者数のデータで判定資料を作成している）。

《3 文学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
文	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○

学生募集及び入学者選抜の方法における本学部の特徴としては、多様な領域を複合的に学びつつ自らの専門的課題を探究できる学びの場を提供するという教育課程編成・実施方針に基づき、新入生が入学後1年間の学習体験を経て真に取り組むべき専門領域を選択できるよう、初等教育学専修の30名を除き、学部一括募集（2年次専修分属）を採用している点が挙げられる。また、前述表のように、多様な募集・選抜方法をバランスよく組み合わせることで、入学者選抜における多様な能力の評価が可能となっている。①基礎学力を重視するという観点から、一般入試・センター利用入試のほとんどの種別を、外国語、国語を含む3教科型とし、センター利用入試では4教科型や5教科型も設定している。②外国語能力を重視するという観点から、一般入試・センター利用入試のほとんどの教科型及び外国人学部留学生入試で外国語（英語）を受験必須科目とし、センター利用入試（中期）では外国語（英語）を個別学力検査科目として課し、一般入試では外国語の配点を他科目より多く設定している。社会人入試、編・転入試、及び社会人編入試では、フランス語、ドイツ語、中国語でも受験でき、センター利用入試では、これらの言語に加えて韓国語も外国語として選択できる。③特定の学問領域に秀でた学力を評価する観点から、一般入試において本学部独自の2教科型漢英方式を設けており、センター利用入試ではベスト3科目傾斜配点方式を設けている。④個性と人間性を尊重する観点から、一般入試以外の各種入試においては、書類選考や面接をとりわけ重視している。

入学者選抜の透明性確保に関しては、いずれの入試種別についても、教授会で得点データや判定資料を示した上で説明を行い、審議を経た上で最終的な合否を判定している。また、入試種別毎の志願者数及び

合格者数、競争率、合格最低点等については『進学ガイド』⁷⁵⁾等で公表している。入試を行わない科目等履修生⁹¹⁾及び聴講生⁹²⁾の受入れについては、規程に基づいて教授会で審議した上で、決定している。

《4 経済学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
経済	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○

多様な入試に関する情報及び募集定員は Kan-Dai web⁷⁴⁾「入試情報」に明示されている。また、学部紹介のため、毎年『学部案内』⁷⁷⁾を作成し全国の高校と予備校に送付しており、更に、オープンキャンパスや高大連携プログラム等を通じて学部の紹介や受験生の相談・ニーズに対応している。

一般入試についてみると、2011年度の志願者／合格者比は6.1となっており、適切な入学者選抜を行うための十分な志願者が確保されている。試験問題は、入試終了後、直ちに公開されており、透明性が確保されている。推薦入試については推薦校及び推薦人数の見直しを適宜行い、外部試験成績を考慮し、複数の試験官による面接を実施することにより、学生の受け入れ方針に合う受験生を受け入れている。社会人入試は小論文・外国語、留学生入試については日本語・英語に加えて両者とも同様の面接を実施することにより入学者を選抜している。

いずれの入試種別についても、学部執行部が入試査定原案を策定し、教授会で得点データや判定資料を示した上で説明がなされ、審議を経て最終的な合否が判定されており、入学者選抜の透明性が確保されている。また、学生募集方法及び入学者選抜方法の適切性については学部常設の入学制度検討委員会で検討されている。

なお、入学後の学業成績に関する追跡調査を行い、教務担当者が入学後の学修の向上を図り、入学制度検討委員会が入試方法の適切性についての検証を適宜行っている。

《5 商学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	全商推薦	併設校	編・転
商	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○

各入試では本学部で受け入れたい学生像を明確にし、募集要項でも明示することによって、受け入れ方針の共有を図るように努め、入試の多様化にも適切に対応している。

入試は日程や問題作成、監督割り当て等、原則として全学の試験体制に従って行われるが、学部から選出された入試センター主事が学部の意向を入試センター主事会に伝えるとともに、全学の入試方針を学部伝える役割を果たしている。

本学部が独自に問題作成を行っているのは、公募制推薦入学、SF 入試、編・転入試である。また、本学部が独自に面接試験を行っているのは、SF 入試、公募制推薦入学、AO 入試、併設高等学校卒業見込者チャレンジ入試、外国人学部留学生入試である。また本学部が独自に書類選考を行っているのは、指定校推薦入学、併設高等学校卒業見込者入試、高大接続パイロット校推薦入学、全国商業高等学校長協会特別推薦入学である。面接試験や書類選考は学部教員が必ず複数名で担当し厳正に評価している。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

学生数については、一般入試及びセンター利用入試で約50%、指定校推薦入学及び指定校（商業科）推薦入学で約30%、残りの約20%を公募制推薦入学、アドミッション・オフィス（AO）入試、スポーツ・フロンティア（SF）入試、外国人学部留学生入試等の入学制度で受け入れている。

いずれの入試の場合にも合否判定は教授会において行われる。合否判定の教授会においては、全ての得点データ及び他の判定資料を明らかにした上で説明がなされ、また本学部独自に問題作成や面接を行っている場合には出題者及び面接者からの出題内容と採点結果について報告・説明を行った後に、審議を経て決定される。

《6 社会学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
社会	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○

本学部の学生募集及び入学者選抜の方法における特徴としては、特に「人間と社会に対して知的好奇心を持ち、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って、主体的に学んでいく意欲を持つ学生」を受け入れるために、次のような多様な募集・選抜方法を実施することで、多様なバックグラウンドを持つ人材をバランスよく受け入れ、入学者の多様な能力の切磋琢磨からの相乗効果による教育効果の向上をも期待している。それらの入試種別としては、①基礎学力重視型として、一般入試・センター利用入試のほとんどの種別を、外国語、国語及び社会・数学の選択科目を含む文系3教科型とし、また、センター利用入試では文系3教科型に加え、更に理系教科重視型入試と得意科目重視型入試も設定している。②一般入試以外のAO、SF、指定校推薦、パイロット校推薦等の各種推薦入試においては、多様な個性と高い学習意欲を重視する観点から、書類選考や面接をとりわけ重視している。③併設校からの入試では、入試成績と内申書成績との総合得点で合否査定を行っている。④編・転入試では、4専攻のうち心理学専攻のみは実習科目等の積み上げ型のカリキュラムのため2年次編・転入試としている。

以上、上述の全ての入試査定においては、入学者選抜の透明性確保に関して、教授会で得点データや判定資料を示した上で説明がなされ、慎重な審議を経た上で最終的な合否が判定されている。また、入試種別毎の志願者数及び合格者数、競争率、合格最低点等については『進学ガイド』等で公表している。

また、⑤入試を行わない科目等履修生及び聴講生の受入れについては、規程に基づいて教授会で慎重審議した上で、妥当と認められる者を許可している。

《7 政策創造学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
政策創造	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○

2011年度の本学部募集人員は、以下のようになっている。まず、一般入試については、学部個別3教科型と全学部3教科型で約150名、後期日程3教科型で約20名、という構成になっている。次に、大学入試センター試験を利用する入試については、センター前期が30名、センター中期が15名、センター後期が10名という方針になっている。更に各種入試であるが、AO入試については約5名、SF入試については約10名、

留学生については若干名という人員となっている。また、推薦入学においては、指定校が約67名、高大接続パイロット校推薦が約10名という受け入れを見込んでいる。最後に、一高卒見者入試及び北陽卒見者入試であるが、約33名を募集している。

入学選抜については、学部執行部会議及び教授会において議論を重ることで、それが公正かつ適切に行われるよう努めている。

《8外国語学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
外国語	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	—

学部の入学選抜方針と整合性のある学生の受け入れを行うべく、一般入試、推薦入学制度（推薦指定校、高大接続パイロット校）、SF入試、AO入試、併設校卒業見込者特別推薦入試、併設校卒業見込者入試での多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公正な機会を保障している。学生募集広報は、本学HP⁹³⁾⁹⁴⁾、各年度発行の刊行物、進学相談会、オープンキャンパスで実施している。

一般入試では、学部個別日程として、3教科型入試（英語・国語・地歴、公民または数学の3科目）を2回、全学部日程として、2教科型（英語・国語の2科目）を2回、後期日程として、1教科型（英語1科目）を1回実施している。更に、大学入試センター利用入試を2010年度より実施し、出願期間に応じて、毎年前期、中期、後期の3つの日程で行っている。また、一般入試、センター利用入試以外の多様な選抜制度においても、出願資格に全体の評定平均値かつ外国語の評定平均値の数値的条件、若しくはこれらに相当する出願資格を示し、更に面接等を実施することにより、受験生が大学教育を受けるための能力・適性等を備えているかどうかを判定している。

一般入試並びに多様な入学選抜の可否判定に関しては、透明性の確保に最善を尽くしている。全入学選抜制度において、学部執行部全員が可否判定の場に立ち会い、総合的な判断を下した後、査定教授会を開催、得点データや査定資料の説明を行った上で審議、決定している。

《9人間健康学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
人間健康	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	—

本学部の入学選抜には、一般入試及び大学入試センター試験を利用する入試（一般・センター入試）の他に、社会人も対象にしたアドミッション・オフィス入試（AO入試）、スポーツ・フロンティア入試（SF入試）、指定校制推薦入試、高大接続パイロット校推薦入試、本学併設高校からの接続入試等があり、いずれの入試においても前述した学生の受け入れ方針に沿った選考基準を明示している。

一般・センター入試では、総合的な基礎学力を持つ受験生を選抜し受け入れることを目的とし、3教科ないしは2教科の試験を基本に選抜を行っている。またこれらの学科試験だけでは見出しにくい広い視野、柔軟な思考力、個性的な想像力等を総合評価する自己推薦型の公募入試としてAO入試を行っている。その選考基準は大学HPや冊子等で明示しており、透明性を確保している。更にスポーツと健康コースがあ

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか

本学部では、優れたスポーツ実績をもち学業に意欲のある学生を対象にした自己推薦型の公募入試として SF 入試を行っている。本入試の選考においては、全学の SF 選考委員会でスポーツ実績を厳正に審査した上で、面接試験により学業への意欲等を考慮した選抜を行っており、選考基準は進学ガイドや大学 HP で明示している。

これらの入試に加え、指定校制推薦入学、高大接続パイロット校推薦入学、本学併設高校からの接続入試制度によって、本学部において勉学することに強い意欲を持つ個性豊かで優秀な生徒を本学部の指定する高等学校長の推薦により募集している。これらの推薦入試においても評定平均値や外部試験の結果を基準値として設定し、厳正な審査の下、適切な学生募集を行っている。

《10 総合情報学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
総合情報	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

本学部では、学部理念に基づいた入試科目を設定している。一般入試では、英語・国語・数学の3教科の中から2教科を選択する「2教科選択型」、文系受験生を対象にした「文系3教科型」、理系受験生を対象にした「理系2教科型」の3方式を実施し、文系・理系にとらわれず、多角的な入学者の確保に努めている。外国人学部留学生入試、帰国生徒入試、編・転入試においても、日本語能力を問う科目（日本語・日本語作文・小論文）に加えて、英語または数学から1科目を選択する方式を採用している。

AO 入試「情報リテラシー評価型」は、上述の入試科目とは異なる観点から、学部理念に基づいて採用された方式である。中等教育段階での「情報科」導入に伴い、コンピュータ・リテラシーを有する高校生が増えてきた。そこで、本学部が養成する「情報ジェネラリスト」に直接的に結びつく入試方式を導入した。

入試の実施体制、選抜基準の透明性、いずれの点においても十分な配慮がなされている。入試は、スケジュールや問題作成、監督割り当て等、原則として全学的な試験体制に従って行われている。学部執行部の一員として入試主任がおり、その教員が同時に入試センター主事を兼ねているため、全学的な入試方針を誤解なく学部伝えるとともに、学部の意向を全学的な場で反映させることができている。

選抜基準に関しては、その透明性が確保されている。一般入試の合否判定に用いられる得点データは問題の難易度による不公平がないように、統計処理を行った上で判定に用いている。これは、併設高校卒見者入試における外部テストの得点と内申書得点にも施され、総得点を序列化して合否を判定している。いずれの入試の場合も最終合否判定は教授会で行われ、全ての筆記試験の得点や面接評価ほかの判定資料を明らかにした上での説明があり、審議を経たのち決定する。

《11 社会安全学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
社会安全	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	—

入試センターの大学全体の記述どおりであるが、学生の受け入れ方針に基づき、一般入試、指定校制推薦

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

入学、高大接続パイロット校推薦入学、アドミッション・オフィス（AO）入試、スポーツ・フロンティア（SF）入試、関西大学第一高等学校卒業見込者特別推薦入試、関西大学第一高等学校卒業見込者入試、関西大学北陽高等学校卒業見込者特別推薦入試、関西大学北陽高等学校卒業見込者入試、外国人学部留学生入試を、公正かつ適切に実施している。

また、それぞれの入試制度の下で、修得しておくべき知識等の内容並びに科目の指定等により出題範囲を示している。

具体的には、受入れ方針に基づき学生募集人員を振り分けており、それぞれの入試の特性を生かした試験方法により入学者を選抜している。

入学者選抜における透明性の確保については、一般入試をはじめ全ての入試に関して、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、最終の合否判定を教授会で審議し決定している。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況]

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	工科推薦	併設校	編・転
システム理工 ・環境都市工 ・化学生命工	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○

学生の募集方法はアラカルト入試（多様な入試）といわれる、SF（スポーツ・フロンティア）入試、AO入試、外国人学部留学生入試、指定校制推薦入学（パイロット校、大阪府工科高校校長会推薦含む）、公募制推薦入試、併設校入試と一般入試・センター利用入試に分けられる。各試験の定員に関しては『進学ガイド』及び本学入試情報総合サイトのキャンパスマガジンに公表している。また、志願者数、合格者数、合格最低点に関しても『進学ガイド』と大学HP内の同サイトに掲載し、透明性を確保している。学生の募集方法、時期⁹⁷⁾は、本学HPのとおりであり、全ての入試形態（試験科目設定）が異なり、幅の広い選抜ができていると考えられる。

2011年度の入試における志願者、合格者、及び各入試別での入学者数は、「大学基礎データ」（表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移）のとおりであり、センター利用入試による入学数は合格者数に比べてかなり少ないが、これは国立大学法人との併願者が多いためであり、それ以外の試験の一般入試はほぼ狙いどおりの入学者を確保できている。また、アラカルト入試による入学者の人数は全入学者数のおよそ1/3となっており、適正な数である⁹⁸⁾。

《15 法学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学		一般		留学生		社会人		全国社労士連 合会特別推薦
	募集月	9月	2月	9月	2月	9月	2月	9月	2月	2月
法 学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	—	—	—

学生の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に実施している。

全ての入試について、外国語（公法、私法、政治学の3分野）と、専門科目（必修及び選択）の出題者を法学研究科委員会において決定し、各入試においてそれぞれの志願者に求められる知識と科目を出題範

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか

囲とし、入試種別により筆記試験（専修科目、選択科目、外国語科目）、口頭試問を行っている。

試験問題については、入試日までに複数の教員による点検を行っている。

試験後の合否査定については、研究科執行部による原案を作成の後、法学研究科委員会において最終の合否判定を行っており、その際の研究科委員会では全構成員の3分の2以上の出席を定足数としている。

《16 文学研究科》

学生の募集方法については、本学の HP において広く社会に公開している。入試の種別及び入試科目は、『学生募集要項』に明記し、大学院入試グループにおいて公開している。入学定員は、2010年度博士課程前期課程では総合人文学専攻96名、文化交渉学専攻12名、合計108名となり、後期課程は総合人文学専攻19名、文化交渉学専攻6名、合計25名である。2011年度に文化交渉学専攻が独立して東アジア文化研究科が開設されたことに伴って、2011年度の本研究科の学生募集は、前期課程・後期課程ともに総合人文学専攻1専攻となり、入学定員は前期課程96名、後期課程19名となった。入試の種類は、前期課程は「学内進学」「一般」「飛び級」「外国人留学生」「社会人」「現職教員1年制」「留学生特別推薦」の7種類で、後期課程は「一般」「外国人留学生」「社会人」「留学生特別推薦」の4種類である。2011年度における入試実施状況は、次の表のとおりである。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学	一般		留学生		社会人		現職教員 1年制	飛び級	留学生 特別推薦	
	募集月	5月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
文 学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○

[2011年度 入学試験実施状況] 9月入学者対象

研究科	入試種別	一般	留学生	社会人	留学生 特別推薦
	募集月	5月			
文 学	M	○	○	○	○
	D	○	○	○	○

なお、2007年度～2010年度の4年間は、いずれの年度においても入学者数は、前期課程・後期課程ともに定員を充足しているが、2011年度だけ前期課程合格者94名、入学者75名、後期課程合格者13名、入学者10名となっている。

試験後の合否査定については、文学研究科委員会において行っている。

《17 経済学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	5年一貫教育 プログラム	学内進学		一般		留学生		社会人		全国社労士連 合会特別推薦
	募集月	3月	5月	2月	9月	2月	9月	2月	9月	2月	2月
経済学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—

前述した受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜を公正かつ適切に行っている。

特に学生募集について言えば、その要項の内容を毎年、研究科委員会で審議し、これが本研究科の理

念・目的・受入れ方針や時代の推移、社会の要請に照らして適切なものであるかどうか、チェックしている。そうして議決された要項が、本学の入試センターを通じて一般に公表されている。

また、入学者選抜の方法については次に記載するとおりである。

- ① 学内進学試験：本学経済学部卒業予定者で、一定の学業成績基準を満たしている者に受験資格を与え、口頭試問（複数教員による、以下同じ）によって選抜する。
- ② 一般入試：博士課程前期課程においては、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験は、プロジェクトコースの場合は専門科目、及び基礎科目1科目を選択しなければならない。アカデミックコースの場合は、プロジェクトコースの試験科目に加え、外国語1科目（英語）である。後期課程においては、前期課程を修了した者を対象とする。アカデミックコースに所属した者は、修士論文と口頭試問によって選抜する。それ以外の者には、口頭試問の他に専門科目1科目、及び外国語（英語）が課せられる。
- ③ 外国人留学生入試：外国人留学生を対象とし、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験科目は、専門科目と外国語（前期課程はアカデミックコースのみ）である。受験資格は日本語能力試験1級、または日本留学試験219点以上である。
- ④ 社会人入試：選抜は主として口頭試問による。
- ⑤ 全国社会保険労務士連合会特別推薦入試：本研究科において特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象とし、選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問による。

以上の試験のいずれに関しても、事前に「志望理由書」を提出してもらう。また、③～⑤、並びに②の後期課程の入試の場合には併せて「研究計画書」も出してもらう。口頭試問の際には、これらの書類の内容をチェックしながら丁寧に質疑応答をする。前述のように、ミスマッチを回避するためである。

事後の合否判定は、本研究科委員会で公正に行っている。その場合には、全ての得点データほかの資料に基づいて審議し、決定している。

《18 商学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学対象

研究科	入試種別	5年一貫教育 プログラム	学内進学			一般		留学生		社会人		留学生 特別推薦	全国社労士連 合会特別推薦
	募集月	3月	5月	10月	2月	9月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
商学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—

本研究科の主な入試の方法は次のようになっており、それぞれの入試制度の特徴を生かした制度設計をしている。①一般入試では、社会に広く門戸を開くことを旨として、大学を卒業した者及び大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者を受入れの対象としている。専門科目（研究者コースでは外国語試験も必要）の筆記試験及び複数教員による口頭試問を行っている。②学内進学試験では、商学部卒業見込みの者で学部成績に関し一定の条件を満たす学生を対象に口頭試問を実施している。③留学生入試では、外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又は見込みの者を受入れの対象としている。専門科目（研究者コースでは外国語試験も必要）の筆記試験及び複数教員による口頭試問を行っている。④社会人入試では、社会において職務に従事しながら、より高度な専門職としての能力を高めたいと希望する者に開かれた試験であることを明示し、本研究科では専門職コースのみに認めており、専門科目の筆記試験と口頭試問を実施している。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

その他、⑤5年一貫教育プログラム入試、⑥留学生特別推薦入試、⑦全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試を実施しているが、これらの入試全てについて要項を作成・印刷・配布し、HPでも公開しているが、そのなかで本研究科の入学者受け入れ方針を明示し、入学志望者をはじめとする社会に広く周知している。

試験後の合否査定については、商学研究科委員会において行っている。

《19 社会学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学		一般		留学生		社会人	
	募集月	5月	10月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
社会学	M	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	—	○	—	○

本研究科が定める「学生の受け入れ方針」に基づき、博士課程前期課程及び後期課程について、次のとおり、学生の募集及び入学者選抜試験を実施している。

前期課程の入学定員は、「社会学専攻」、「社会システムデザイン専攻」、「マス・コミュニケーション学専攻」の3専攻とも1学年10名（合計30名）となっている。ただし、社会学専攻については、専攻独自の専門性に基づき、募集を、専門研究コース（3名）と課題研究コース（7名）に分けて募集している。また、このコースの詳細及び募集については、『学生募集要項』内の「社会学専攻におけるコース制について（博士課程前期課程）」で説明している。

また、「学生受け入れ方針」で明示した人材像に見合った幅広い人材の受け入れを図るために、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試、学内進学試験に分けて実施している。更に、これらに加えて、前期課程大学院学生の前段階として、単位認定を行わない外国人研究生を受け入れている。

入学者選抜は、学習意欲に満ちた学生を幅広く受け入れるために、入試毎に、専門科目（筆記試験）、英語（筆記試験）、口頭試問を適宜組み合わせる形で行っている。

後期課程の入学定員は、各専攻とも1学年3名（合計9）名となっている。また、前期課程と同様に、幅広い人材の受け入れを図るために、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試の3つの入試を実施している。

入学者選抜は、志望専修科目の筆記試験及び口頭試問で行っている。

試験後の合否査定については、社会学研究科委員会において行っている。

《20 総合情報学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学	一般		留学生	社会人	
	募集月	5月	9月	2月	9月	9月	2月
総合情報学	M	○	○	○	○	○	○
	D	—	○	○	○	—	—

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に行っている。

通常の大学卒業者から受け入れる一般入試の他、外国人留学生入試を行い、博士課程前期課程では更に社会人入試、学内進学の制度も加わる。

受験資格及び試験科目は研究科 HP¹⁰¹⁾¹⁰²⁾で公開し、詳細は『学生募集要項』に示している。試験は筆

記試験及び口頭試問から成っている。

一般入試をはじめ全ての入試に関して、最終の合否判定は研究科委員会で行っている。合否査定では、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、口頭試問担当者の意見を確認し、審議・決定している。志望動機や適性が受け入れ方針に対して不相当と判断される場合には、たとえ定員に満たなくとも、不合格としている。

《21 理工学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2011年度 入学試験実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般			留学生		社会人		特別選抜	
	募集月	6月	8月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月		
理工学	M	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	
	D	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	

〔2011年度 入学試験実施状況〕 9月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学(早期卒業)	社会人
	募集月	6月	8月
理工学	M	○	—
	D	—	○

大学院の入試は、原則として各研究科がその専攻分野の専門性に基づいて独自に実施している。このような入試の情報は、『大学院 Information』⁷¹⁾、『学生募集要項』やHP等において広く社会に開示している。また、試験科目の内容については、大学院入試グループにおいて過去の事例開示、過去3年間の入試問題集を作成し配布することで透明性を確保している。

本学の当該学部卒業見込みの者で、学部成績に関し一定の条件を満たす学生を対象にした学内進学試験、及び機械工学科と都市システム工学科が実施する早期卒業制度適用資格者試験を実施し、学部成績が特に優秀な学生を対象に行っている。

一般入試として、本学、他大学を問わず、社会に広く門戸を開き、学部を卒業した者あるいは卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、筆記試験と口頭試問を行っている。更に、社会人入試や特別選抜入試により、独創性豊かな人材を広く学内外に求める趣旨で、書類審査と口頭試問によって特に優れた経験・資質を有する学生を選抜している。受験資格は一般入試と同じではあるが、本学工学部卒業見込み者については、出願を認めない分野もある。また、外国人留学生入試も実施している。

博士課程後期課程の入試においても、同様に、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試を行っている。

《22 外国語教育学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2011年度 入学試験実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般			留学生			社会人			現職教員 1年制		飛び級	留学生 特別推薦
		5月	10月	2月	9月	10月	2月	9月	10月	2月	9月	10月	2月	6月	9月	2月	10月
外国語教育学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか

博士課程前期課程においては、多様な背景の志願者を受け入れるため、一般入試、学内進学入試、飛び級入試、留学生入試、社会人入試、現職教員一年制入試等、多様な入試を実施している¹⁰³⁾¹⁰⁴⁾。これらの入試では、外国語の能力試験で基準以上の成績を収めた者等については、外国語の筆記試験を免除し、その多様な背景を生かす工夫をしている。

2007～2011年度では、入学者は計139人であるが、そのうち、留学生入試による入学者は30人（21.6%）、社会人入試による入学者は43人（30.9%）に及ぶ。現職教員一年制入試による入学者は9人（6.5%）であるが、毎年度、必ず入学者が存在する。これらのことから、多様な入試制度が十分に機能していることがうかがえる。

2007～2011年度では、志願者数の合計は297人であり（入学定員は年間25人）、平均倍率は約2.4倍である。この数値は、入学者の水準を一定以上に保つのに相応しい数値であるといえる。

後期課程においても、一般入試、留学生入試、社会人入試等多様な入試を実施している。2007～2011年度では、入学者は31人であるが、うち11人が社会人入試による合格者である。本研究科の「社会人に開かれた大学院」という理念は入試制度においても具現化されているといえる。

2007～2011年度では、志願者の数の合計は43人であり（入学定員は年間3人）、平均倍率は約2.9倍である。この数値は、入学者の水準を高く保つのに十分な数値であると考えられる。入試は前期・後期課程とも、免除がない場合は、筆記試験と口頭試問からなる。筆記試験は、専攻する言語の能力を測り、口頭試問は専門分野の知識を問う。これらの試験の得点は個別に採点され、双方が一定水準に達しない場合は不合格となる。素点及び合否の判定は全て研究科の構成員全員からなる委員会で情報共有され審議される。

《23 心理学研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学	一般		留学生		社会人		留学生特別推薦	
	募集月	5月	9月	2月	9月	2月	9月	2月	10月	2月
心理学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	○	○	○	○	○	○	○	○

博士課程前期課程の認知・発達専攻と社会心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである。一般入試は、本学他大学を問わず学部卒業者、卒業見込みの者、それと同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、専門科目と英語の筆記試験及び口頭試問を、学内進学試験（学内受験者対象、5月実施）は、本学学部卒業見込み学生を対象に、口頭試問のみを行う。外国人留学生入試（諸外国からの受験生対象は、大学卒業、卒業見込みの者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、日本語の筆記試験及び口頭試問を行う。社会人入試は、学部卒業後3年以上の社会人経験を持ち、通算2年以上企業、官公庁、教育・研究機関等に在職経験がある者（在職中も含む）を対象に、口頭試問のみを行う。外国人留学生特別推薦入試は、本大学院が指定し本研究科が認めた海外の特定の大学からの留学生で所定の要件を満たした者を対象に、書類審査を行う。他に、単位認定を行わない外国人研究生の受入れ制度があり、前期課程外国人留学生入試の場合と同資格者を対象に、各学期前に書類審査及び口頭試問を行い選抜する。在学期間は1年だが延長もありうる。

後期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである。一般入試は、本学他大学を問わず修士課程（博士課程前期課程）修了者、修了見込みの者、それと同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、論文審査と英語の筆記試験及び口頭試問を、社会人入試は、学部卒業後5年以上の社会人経験を持ち研究

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

業務の経験がある社会人を対象に、口頭試問のみを、外国人留学生入試は、所定の要件を満たした者を対象に、書類審査と論文審査及び口頭試問を行っている。

試験後の合否査定については、心理学研究科委員会において行っている。

(心理臨床学専攻)

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学	学内進学(早期卒業)	一般	
	募集月	5月	10月	10月	2月
心理学研究科(心理臨床学専攻)		○	○	○	○

入学者受入れ方針に従い、学内入試、一般入試、学部早期卒業制度利用者入試を行っている。

1学年30名の定員において、学内進学者(早期卒業含む)15名と学外進学者15名の比率を明記し、その適正化に努めている。2011年度入試より、東京での地方入試を開始し、2012年度入試からは、東京に加え名古屋、広島にて地方入試を実施することとし、広く全国から優秀な学生を求めるとともに受験に際しての受験生の便宜を図っている。試験は筆記試験と面接試験を行い、その合計点で合否を判定する。筆記試験はマークシートを用い、面接試験は複数の教員で実施し、最終決定は全教員出席の下行われる心理臨床学専攻会議において全教員の合議で決定されており、透明性は確保されている。

2012年度入試から、優秀な学生の確保を目的として、同志社大学心理学部との間で推薦入試を実施する予定である。

《24 社会安全研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般		留学生		社会人	
	募集月	5月	9月	2月	9月	2月	9月	2月	9月	2月
社会安全	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学生の受入れ方針に基づき、各入試を公正かつ適切に実施している。

また、それぞれの入試制度の下で、修得しておくべき知識等の内容並びに過去問題の提示等により出題範囲を示している。

入学者選抜における透明性の確保については、一般入試をはじめ全ての入試に関して、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、最終の合否判定を研究科委員会で審議し決定している。

《25 東アジア文化研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

[2011年度 入学試験実施状況] 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学	一般		留学生		社会人		飛び級	留学生特別推薦	
	募集月	5月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月
東アジア文化	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〔2011年度 入学試験実施状況〕 9月入学者対象

研究科	入試種別	一般	留学生	社会人	留学生特別推薦
	募集月	5月			
東アジア文化	M	○	○	○	○
	D	○	○	○	○

本研究科では、学生の受入れ方針に基づき、一般入試・外国人留学生入試・社会人入試等を実施しており、一般の大学を卒業した学生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている。また春学期入学の試験が10月と2月に、秋学期入学の試験が5月に行われ、留学生の入学に便を図っている。本研究科に占める外国人留学生の比率は高い。

試験後の合否査定については、東アジア文化研究科委員会において行っている。

《26 ガバナンス研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2011年度 入学試験実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学		一般		留学生		社会人		社会人1年制		全国社労士連 合会特別推薦
		10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月
ガバナンス	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本研究科では、「様々な場で活躍できる高度公共人材を育成するために、多様なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れること」という学生の受入れ方針に基づいて、6つの入試を実施している。募集定員は15名である。試験方法は、①学内進学試験は、本学の学部卒業見込みの者で、学部成績に関し一定の条件を満たす学生を対象に行う。試験科目は筆記試験（専門科目）と口頭試問で、10月と2月に実施する。②一般入試は、本学、他大学を問わず、学部を卒業した者又は卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に10月と2月に行う。試験内容は筆記試験（専門科目、英語）と口頭試問である。なお、一定の条件を満たす場合は筆記試験（英語）を免除する。③外国人留学生入試は、外国人留学生に対して10月と2月に実施する。試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問である。筆記試験にあたっては、英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮する。④社会人入試は、社会人に対して10月と2月に実施する。これまでの経験・実績を踏まえた研究計画書及び業績報告書の提出を求め、試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問である。⑤社会人1年制コース入試は、更に、十分な社会経験と一定以上の研究能力を有する社会人を対象として、1年制コースを設ける。これにより、大学院での研究成果を、直ちに職務や職場での社会貢献に役立てられるようにする。同時に、職場へ復帰するまでの期間等を短縮することにより、職務上の負担も軽減する。⑥全国社会保険労務士連合会特別推薦入試は、特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象に行う。選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問により実施している。

試験後の合否査定については、ガバナンス研究科委員会において行っている。

《27 法務研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2011年度 入学試験実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	卒業見込者特別		一般		実務経験者特別入試
	日程	S 日程	A 日程	B 日程	A 日程	
法務		○	○	○	○	○

試験は、書類審査と筆記試験を行い、総合的な評価に基づいて、教授会で可否を判定している。書類審査では、適性試験の成績及び志望理由書、志願者が申告した各種資格や社会経験等の項目の審査を行う。法学未修者コースは、長文読解・小論文試験を行う。法学既修者コース（S日程は法学既修者コースのみ）は、法律科目の論述試験を行う。科目は、憲法、行政法、民法、商法、刑法の5科目である。

書類審査：1通の書類を2名の試験委員で審査することによって、客観性・公平性を確保している。志望理由書は、法曹を志す理由が論理的に展開できているかという観点からこれを審査し、志願者が申告した評価項目は、各種資格や語学能力等を取得の難易度を基にあらかじめ点数化して、これを評価する。S日程の面接試験では、2名の試験委員によって、学部での勉学状況等に関する質疑応答を通じて、コミュニケーション能力や理解力、表現力を総合的に評価する。

筆記試験：未修者コースの長文読解・小論文試験は、長文の内容把握能力、推論能力、論理的展開能力、意見表明能力等を試すものとしている。答案の採点は、あらかじめ採点者全員で討議して定めた採点基準に従って、1通を2名一組で採点し、客観的かつ公平な評価を行っている。既修者コースの法律科目試験は、未修コース1年次を履修したものとみなしうる学力の有無を判定する試験に相応しい難易度の問題を作成している。答案の採点は、複数の採点者で行う。1通を1人の採点者が採点するが、あらかじめ採点者間の討議で決定した採点基準に従って行うので、客観性・公平性は確保されている。なお、基準抵触点が設けられている。

《28 会計研究科》

2011年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2011年度 入学試験実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内・一般・指定校		
	募集月	7月	10月	2月
会計		○	○	○

入学選抜は、前項の学生の受け入れ方針を達成するため、学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式、推薦方式という4つの方式¹¹⁵⁾を採り、入学定員70名を、入試区分として推薦方式以外の3つからなる一般入試（35名）と学内進学試験（10名）、並びに推薦入試（25名）を設けている。

受験資格を有する全ての志願者は、本会計大学院が設定した全ての方式による入試を受ける機会を公平に与えられている。学生の受け入れ方針の実現のため、教育内容との関連から会計関連の諸科目の学力や素養を確認する学力重視方式、職業会計人としての教養とセンスを確認するための素養重視方式、一定の高度の資格を有している者に対する資格重視方式、本会計大学院の設定する応募資格を満たす学生（本学・他大学）を対象とし所属学部長の推薦を条件にする推薦方式を設けている。

このような筆記試験による学力重視方式のみならず、小論文や面接といった多様な入試方式を採ることにより、受験生の判断力・思考力・分析力・表現力等を多面的に評価することができ、多様な知識や経験を有する幅広い人材を受け入れることが可能である。

また学力試験・小論文・面接の何れにおいても、一人の受験者に対して複数教員による採点方式を導入しており、その公正性を確保するよう努めている。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

試験後の可否査定については、教授会において行っている。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

《1 大学全体》

私立大学として経営面の安定を図るとともに、大学としての社会的責務を果たすため、入学定員を設定しており、これを充足すべく合格査定を行い、できるかぎり正確に定着予測を行っている。しかし、学部においては他大学の入試形態や経済状況の変化等の変動要因により、入学定員と入学者の比率が予期したとおりにならず、比率が全体的に適正な水準となっていない。更に、収容定員に対する在籍学生数比率については、成績不良による残留者の存在が在籍学生数を増加させる要因ともなっており、結果として、比率が高水準で推移している。成績不良者への対応は「IV 教育内容・方法・成果」「VI 学生支援」で記述する。

なお、少子化が進行するなかでも一定の志願倍率を保持していることが示すように、本学への入学希望者の多さを考慮し、適切な入学定員の管理についての検討を常任理事会、教授会等で行った。その結果、文部科学省に入学定員の増加申請を行い、認可されたことから、2012年度より学部全体として前年度の約1.08倍となる⁶⁹⁾⁹⁰⁾。本学ではこの間の常任理事会・教授会等における議論を踏まえ、一層厳格な定員管理を行うこととしている。

修士課程及び博士課程前期課程においては、学部同様に一部にかなりの定員超過がみられる。収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学研究科が1.55倍、外国語教育学研究科が1.62倍となっている。他方、未充足の研究科も多く、法学研究科、経済学研究科、総合情報学研究科のように収容定員を大きく下回っている研究科も存在する。修士課程及び博士課程前期課程については、定員超過の研究科と定員未充足の研究科があるが、課程全体としては収容定員を満たしている。博士課程後期課程については、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しく、課程全体としては定員を充足していない。特に、理工学研究科の定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数比率が0.14であり、極めて低い状況にある。また、法学研究科、経済学研究科、商学研究科の定員充足率もかなり低い状況にある。

大学院の定員充足問題については、大学執行部の下2008年度に専門委員会を設けて種々議論を行った上で一定の方向性を示しており、その後の取り組みについて2010年度に検証を行っている。今後、検証結果を踏まえ、定員の見直し等も含めて継続的に検討を行っている。

また、三つの専門職大学院のうち、法務研究科と会計研究科の定員充足率が低いが、この点については、常任理事会、教授会の下で改善策を検討中である。

《2 法学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
法	650	若干名	2,600	—	3,273	6	1.26	—	723	744	745	1,061	293

入学定員に対する在籍学生数の割合は、1年次1.11 (在籍学生数723名)、2年次1.14 (在籍学生数744

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

名)、3年次1.15(在籍学生数745名)、4年次1.63(在籍学生数1,061名)となっている(入学定員は各年次共650名。ただし、4年次の在籍学生数には、留年者であるフレックスコース生の数は含まれているものの、入学定員には、フレックスコースの定員はなくなっているため含まれていない)。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、1.26(在籍学生数3,273名、収容定員2,600名)となっている。

4年次における定員超過の原因は、留年をしていない4年次に限った場合の1.18(在籍学生数768名)を見る限り、主に留年者(在籍学生数293名)によるものであるといえる。

なお、本学部における編・転入学者の数は、2011年度、若干名の募集に対して、入学者3名という状況にあり、特に問題はない。

《3文学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合(2011.5.1現在)]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数(内数)
文	700	若干名	3,150	—	4,021	26	1.28	—	830	844	1,052	1,295	213

2011年度の本学部の入学定員は700名であるのに対して入学者は830名であり、入学定員に対する入学者比率は1.19であった。2010年度の1.21、2009年度の1.24と比較すれば入学者比率に若干の改善が見られるが、依然として高い。また、2011年度の本学部の収容定員は3,150名であるのに対して、2011年5月1日時点での本学部の在籍学生数は4,021名であり、その在籍学生数比率は1.28である。このように、入学定員に対する入学者、及び収容定員に対する在籍者が過剰な状態が続いており、早急な改善が必要である。

本学部では、定員に加えて専修毎の「最大受入れ数」を独自に設定している。専修分属において、希望者が最大受入れ数を越えた場合には、各専修がそれぞれ独自に設定する選考基準に基づいて成績上位の者から分属者を選び、選考に漏れた者は受入れ数に余裕のある専修を再希望してもらい、最終的に年度末の教授会で審議の上決定している。2010年度入学生の2年次における第1希望専修への分属率は97.9%である。

《4経済学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合(2011.5.1現在)]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数(内数)
経済	660	若干名	2,640	—	3,133	19	1.19	—	687	756	691	999	225

学生定員、各種入試の募集人員については学部常設の入学制度委員会で検討され、適切に設定されている。学生定員については、施設規模・教員数に比して適切に設定されている。各種入試に設定されている募集人員についても概ね過不足なく充足されている。

『データブック2011』⁸⁰⁾⁸¹⁾に示されているとおり、2011年度の収容定員(2,640名)に対する在籍学生総数(3,133名)の比は1.19であり、入学定員(660名)に対する入学者数(687名)の比は1.04である。

2012年度より入学定員は660名から726名に増員されるとともに、入学定員と入学者数との比が更に改善される見込みである。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

《5 商学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
商	660	若干名	2,640	—	3,097	5	1.17	—	741	696	762	898	184

2011年度における本学部の収容定員は、1学年660名で、合計2,640名である。これと各年度の5月1日現在の在籍者数と比較すると、2010年度では在籍者数3,121名、収容定員に対する比率は1.18であり、2011年度では在籍者数3,097名、収容定員に対する比率は1.17である。特に著しい定員超過も定員割れもなく、適正な定員管理水準にある。

《6 社会学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
社会	720	若干名	2,980	—	3,547	8	1.19	—	793	854	871	1,029	167

本学部の「学則」に定める入学定員は、2009年度までは社会学専攻、心理学専攻、社会システムデザイン専攻の3専攻が各190名、そしてマス・コミュニケーション学専攻が200名の合計770名であったが、2010年度に定員の改定を行い、4専攻とも各180名で合計720名となっている。2011年度の本学部の収容定員は2,980名で、これに対し在籍学生数は本学部全体（フレックスコースと第2部の3名を除く）で3,547名（収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.19）である。専攻別では、社会学専攻が収容定員740名に対して在籍883名（収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.19）、心理学専攻が740名に対して900名（収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.22）、マス・コミュニケーション学専攻が760名に対して901名（収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.19）、社会システムデザイン専攻が740名に対して860名（収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.16）である。

また、入学定員に対する入学者の比率でみると、2009年度は1.14倍、2010年度は1.19倍、2011年度は、一般及びセンター利用入試による入学者が458名、指定校制推薦入学（高大接続パイロット校推薦入学制度を含む）による入学者が246名、その他入試による入学者が89名、合計793名が入学し、入学定員720名に対する入学者の比率は1.10倍となっている。

《7 政策創造学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
政策創造	350	若干名	1,400	—	1,497	0	1.07	—	349	350	388	410	73

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

2011年度入学者は入学定員350名に対して、349名であった。2009年度入学者390名（入学定員350名）、2010年入学者354名（入学定員350名）であるから、入学者選抜を適切に実施する体制及び効果が発揮されていると評価できる。

なお2011年度本学部入学者の構成は一般入試が49.6%（173名）、AO入試が2.3%（8名）、一高卒見者入試が5.2%（18名）、北陽高卒見者入試が4.3%（15名）、指定校推薦が35.2%（123名）、SF入試が3.4%（12名）、留学生入試が0.0%（0名）である。

また収容定員1,400名に対する在籍学生数は、1,497名となり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.07である。今後は、より公正かつ適切な入学者選抜を継続、発展させるとともに、留学生入試での入学者数の増加が課題となると考えられる。

《8外国語学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

学部	入学定員	編入学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数					備考
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)	
									学生数	学生数	学生数	学生数		
外国語	150	—	450	—	532	—	1.18	—	179	207	146	—	—	2009年度 設置

本学部の1学年の定員は150名である。2009年度開設時には、入学者が149名おり、入学者比率は0.99であったが、翌2010年度は入学者数208名、入学者比率は1.39と上がった。これは、学部開設から日が浅く、蓄積された入試データが希少であり、更に、センター利用入試を導入した初年度ということもあり実績がなく、合否判定段階での定着予想の精度が高くなかったと言える。

2011年度の合否判定に際しては、近隣大学に本学部が新設されることもあり、受験者動向に詳しい講師を招き説明を受ける等、本学部をめざす受験者像の把握に努めた。また、合否判定に関しては、特にAO入試、センター利用入試（中期）の定着率が高くなった2010年度の定着予想率を参考にしながら、全体的に入学者比率が適切な範囲に収まるような定着予想率について慎重な審議を重ね、判定を行った。その結果、2011年度の入学者数は179名、入学者比率は1.19と下がった。2009年度開設時より現在までの過去3年間の入学定員450名に対して入学者数536名、入学者比率の平均は1.19である。今後、本学部の完成年度以降の定員設定のあり方に関する議論が必要となる。

また、現在の収容定員450名に対して、在籍学生は532名おり、現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である。本学部の主なクラスは少人数制を導入しているため、定員に対する在籍学生数の過剰に関しては、クラス数を増加することにより対応した⁹⁵⁾。

《9人間健康学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

学部	入学定員	編入学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数					備考
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)	
									学生数	学生数	学生数	学生数		
人間健康	300	—	600	—	705	—	1.18	—	347	358	—	—	—	2010年度 設置

本学部の入学定員は文部科学省に設置認可申請した300名である。在籍者数は、2010年度入学生358名、

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

2011年度入学生347名で、在籍総数は705名で2学年入学定員の1.18倍になっている。

本学部は2010年度に開設されたばかりでこれまで二度の入学選抜しか行っていないが、一般・センター入試、AO入試、SF入試のいずれの入試においても、学部開設時に想定した以上の志願者を集めることができており、これは学生の受け入れ方針に基づく学生募集の成果と考えられる。

しかし一方で、在籍学生数が定員の1.18倍であり、是正に向けて協議を行っている。

《10 総合情報学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数(内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
総合情報	430	60	1,900	180	2,294	117	1.21	0.65	504	531	571	688	135

2011年度の本学部の収容定員(1,900名)に対する在籍学生数(2,294名)の割合(収容定員超過率)は学部全体で1.21倍となった。これは2007年度における1.28倍、2009年度の1.24倍と比して、大きく改善されている。また、授業運営や学生相談等に著しく支障をきたすほどの超過率ではない。超過の発生は、海外留学等の事由による修業年限の超過や卒業時の学生の質を確保するための厳格な成績評価によるものと考えられるが、教員によるきめ細かい指導体制、コンピュータ環境の充実、ネットワーク環境の充実(無線LANの導入等)により十分な教育を行っていると考えられる。

次に入学定員超過率は、2010年度(入学定員430名、入学者数507名)、2011年度(入学定員420名、入学者数503名*春学期入学者のみ)において、それぞれ単年度で1.18倍、1.20倍、4年平均で1.23倍、1.21倍となった。2007年度時点における4年平均1.28倍、2009年度時点における1.24倍に比して、大幅に改善されることになった。

編入学生の収容定員は180名に対して、在籍者は117名である。収容定員超過率は0.65となっている。これは、短期大学の減少等の影響で編入学志望者の絶対数が減少しているためである。

《11 社会安全学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数					備考
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数(内数)	
									学生数	学生数	学生数	学生数		
社会安全	250	—	500	—	559	—	1.12	—	284	275	—	—	—	2010年度設置

入学定員は250名であり、2010年度は280名、2011年度は284名を入学者として受け入れた。

入学定員に対する入学者数の充足比率は、2010年度は1.12、2011年度は1.14である。

また、現在の本学部の収容定員は500名であり、在籍学生数は合計559名、収容定員に対する在籍学生数の充足比率は、1.12となっている。

《12 システム理工学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

学部・学科	入学定員	編入学員定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数(内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
システム理工	数学科	30	120		157	0	1.31	—	34	31	47	45	8
	物理・応用物理学	60	240		305	0	1.27	—	86	71	50	98	13
	機械工学科	200	800		922	1	1.15	—	239	212	217	254	33
	電気電子情報工学科	165	660		834	0	1.26	—	208	189	159	278	57
	学部計	455	若干名	1,820	—	2,218	1	1.22	—	567	503	473	675

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部として1.22となっている。学科毎では、新設学科で定員の少ない数学科、物理・応用物理学にて定着率の見込み違いによる増加や、志願者数の減少に対する誤判断で定着率が上がった電気電子情報工学科の2007年度入試等の揺らぎがみられる。

《13 環境都市工学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

学部・学科	入学定員	編入学員定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数(内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
環境都市工	建築学科	95	380		435	3	1.14	—	112	119	91	113	20
	都市システム工学科	120	480		553	1	1.15	—	130	143	138	142	29
	エネルギー・環境工学科	80	320		381	0	1.19	—	99	89	92	101	15
	学部計	295	若干名	1,180	—	1,369	4	1.16	—	341	351	321	356

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部として1.16となっている。

入学定員の設定に基づき、定員管理を適正に行っている。

《14 化学生命工学部》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

学部・学科	入学定員	編入学員定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数(内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
化学生命工	化学・物質工学科	220	880		1,053	0	1.20	—	263	274	236	280	44
	生命・生物工学科	95	380		461	0	1.21	—	112	103	113	133	9
	学部計	315	若干名	1,260	—	1,514	0	1.20	—	375	377	349	413

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部として1.20となっている。

学科毎では、化学・物質工学科は、1.20、生命・生物工学科は1.21となっており、定着率の読み違いによる定員超過が発生している。

《15 法学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
法学	50	10	110	30	14	21	2	18	55	11	0	2	0	13	0.50	0.43

入学定員は、博士課程前期課程が法政研究、企業法務、公共政策の3コースを合わせて50名、後期課程が10名である。

入学定員については、2010年度から前期課程において従来までの60名から50名に変更しており、定員充足率は2年連続して5割程度を維持しているが、後期課程入学者の確保について経年的に困難な状況が続いている。

収容定員から見ても、前期課程に計55名、後期課程に計13名の院生在籍し、定員内での適正な管理ができています。しかしながら、前期・後期課程とも定員を十分に満たしているとは言えず、今後、学生の受入れ促進方法について研究科としての対応が求められる。

《16 文学研究科》

収容定員は、本研究科全体で、博士課程前期課程204名、後期課程69名と定めている。

前期課程の在籍者数は、設定している収容定員からみて概ね良好である。後期課程については、収容定員に対する在籍者の割合が2.14となっており、改善が必要となっている。

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
文学	96	19	204	69	66	22	49	74	211	83	35	30	0	148	1.03	2.14

《17 経済学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
経済学	45	5	95	15	11	6	23	6	46	4	0	2	0	6	0.48	0.40

本研究科博士課程の入学定員は、前期課程の場合、2010年度までは50名であったが、2011年度からは5名減らし、45名とした。したがって収容定員は、2010年度までが100名、2011年度は95名となっている。後期課程は、入学定員5名、収容定員15名である。

《18 商学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
商学	35	10	70	30	7	4	35	7	53	5	0	2	0	7	0.76	0.23

本研究科の博士課程前期課程の入学定員は35名、後期課程の定員は10名である。

2010年5月1日現在の在籍学生数¹⁰⁰⁾は、前期課程で58名(専門職コース53名、研究者コース5名)となっており、収容定員数の83%(専門職コース88%、研究者コース50%)となっている。後期課程の在籍者は4名となっており、収容定員数の13%となっている。2011年5月1日現在の在籍者数は、前期課程53名、専門職コースが51名で85%、研究者コースが2名で20%である。後期課程は在籍者数が7名で23%となっている。

《19 社会学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
社会学	30	9	60	27	8	3	33	4	48	22	0	5	0	27	0.80	1.00

2011年度の収容定員充足率は、研究科全体でみた場合、博士課程前期課程が0.80、後期課程が1.00となっている。

《20 総合情報学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
総合情報学	80	8	160	24	41	1	4	40	86	30	0	0	0	30	0.54	1.25

博士課程前期課程入学定員は、社会情報学専攻40名、知識情報学専攻40名の合計80名である。2011年度の収容定員充足率は、研究科全体でみた場合、前期課程が0.54、後期課程が1.25となっている。前期課程の入学定員は2011年度40名で、入学者数は31名である

一方、後期課程定員は8名のところ、入学者数は2011年度5名である。

《21 理工学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011. 5. 1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
理工学	275	57	550	171	329	2	8	515	854	18	5	1	0	24	1.55	0.14

博士課程前期課程入学定員は、275名、後期課程は57名である。2011年度の収容定員充足率は、研究科

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

全体では、前期課程が1.55、後期課程が0.14となっている。

《22 外国語教育学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
外国語教育学	25	3	50	9	29	22	22	8	81	16	11	2	0	29	1.62	3.22

2011年度の収容定員充足率は、博士課程前期課程が1.62、後期課程が3.22であり、特に後期課程で定員超過となっている。

なお、前期課程における指導学生数の管理は、研究科学務委員会が厳格に行っている。

《23 心理学研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
心理学	12	6	24	18	4	5	5	6	20	19	8	5	0	32	0.83	1.78

本研究科の2011年度入学者数は、博士課程前期課程の認知・発達心理学専攻は6名、社会心理学専攻は3名であった。後期課程の心理学専攻では、5名であった。

収容定員充足率は、前期課程では0.83、後期課程では1.78であった。後期課程の収容定員充足率が高い。

(心理臨床学専攻)

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	専攻等	入学定員	収容定員	在籍学生数					B/A
		専門職学位課程	専門職学位課程(A)	専門職学位課程					
				一般	社会人	留学生	その他	計(B)	
心理学	心理臨床学	30	60	53	7	0	0	60	1.00

入学定員は30名 収容定員は60名である。

2011年度入学生は30名で、在籍学生数は60名であり、入学定員及び収容定員に対する在籍学生数は適切に管理されている。

《24 社会安全研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
社会安全	15	—	30	—	3	11	2	8	24	—	—	—	—	—	0.80	—

入学定員は15名であり、2010年度は15名、2011年度は9名を入学者として受け入れを行った。入学定員

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

に対する入学者数の充足比率は、2010年度は1.00、2011年度は0.60となっている。

また、現在の本研究科の収容定員は30名であり、在籍学生数は合計24名、収容定員に対する在籍学生数の充足比率は、0.80となっている。

なお、社会安全学部の設置は、本研究科と同じ2010年4月であるため、まだ2年次までしか学生が在学しておらず、社会安全学部から本大学院への内部進学者がいないが一定の充足率を保っている。

そのため、本研究科ではこれまで以上に大学院の説明会の開催等を行い、本学の既存学部からの進学者や社会人入学者等を確保し、定員管理を行っていくことにしている¹⁰⁵⁾¹⁰⁶⁾。

《25 東アジア文化研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
東アジア文化	12	6	12	6	2	2	7	4	15	2	1	4	0	7	1.25	1.17

入学定員は、文化交渉学専攻博士課程前期課程が1学年12名、文化交渉学専攻博士課程後期課程が1学年6名である。2011年度の入試において、前期課程の入学者は15名である。後期課程の入学者は7名である。

《26 ガバナンス研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
ガバナンス	15	—	15	—	2	2	1	9	14	—	—	—	—	—	0.93	—

本研究科は、多様な場で活躍できる高度公共人材を育成するために、6つの入試方法を実施している。その結果、2011年度の入試状況は、入学定員15名、入学者数14名、収容定員充足率は0.93である。

《27 法務研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2011.5.1現在)]

研究科	専攻等	入学定員	収容定員	在籍学生数					B/A
		専門職学位課程	専門職学位課程(A)	専門職学位課程					
				一般	社会人	留学生	その他	計(B)	
法務	法曹養成	100	360	205	39	1	0	245	0.68

在籍者数内訳を以下に示す。

区分	1年	2年	3年	合計
未修者	21名	52名	69名	142名
既修者	—	33名	70名	103名
計	21名	85名	139名	245名

入学定員は、2009・2010年度が130名、2011年度が100名で、収容定員は360名となっている。在籍学生

V 学生の受け入れ

[1] 現状の説明

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

数は245名、収容定員充足率は0.68となっている。

《28 会計研究科》

2011年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2011.5.1現在）]

研究科	専攻等	入学定員	収容定員	在籍学生数					B/A	
				専門職 学位課程	専門職 学位課程 (A)	専門職学位課程				
						一般	社会人	留学生		その他
会 計	会計人養成	70	140	78	17	11	0	106	0.76	

入学定員は70名 収容定員は140名である。2011年度入学生は45名で、在籍学生数は106名であり、収容定員充足率は0.76である。

本研究科では設置以来、入学定員70名及び収容定員140名とほとんど乖離しない入学者・在籍者実績で推移してきたが、2010年度と2011年度において入学者数及び定員充足率が低下している¹¹⁶⁾。この理由は、2005年に行われた公認会計士とその試験制度を規制する公認会計士法の改正という外的要因による受験者数の減少も大きい。進学説明会開催数の削減や推薦入試の対象となる協力大学への案内削減等、入試関連の情宣活動が十分でなかった結果と解されている。なお、進学説明会¹¹⁷⁾の開催回数は、後述のとおりとなっている。

[説明会開催数]

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
説明会開催数	20	12	10	11
(うち東京)	(3)	(3)	(3)	(3)

(2011年度は進行年度であり、予定を含んでいる。)

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《1 大学全体》

「入試センター規程」に基づき、各学部選出の入試センター主事が、入試制度等の改善について全学的な検討を行う入試センター主事会、「学生の受け入れ方針」に沿った各教科と科目の入試出題について審議する出題主管者会議と出題者会議等を設置している。

学生募集・入学選抜方法については、「入試センター規程」に基づきそれぞれの会議体が所管する事項について、関係諸機関と協議の上検証及び企画・立案し、必要に応じて学部長・研究科長会議の承認を得て実施しており、全学的・組織的に取り組んでいる。

「学生の受け入れ方針」の策定・検証や入試査定の実施・検証については、基本的に各学部・研究科における教授会・研究科委員会が主体となって毎年見直しを行うことにより、厳正に対応している。

なお、入試種別毎の入学定員（募集人員）については、入試センターと各学部で連携して毎年見直しを行っている。

《2 法学部》

本学部において、2008年度の新カリキュラム導入時に、学生募集及び入学者選抜方法の大幅な変更・修正等を検討し、施行した経緯があり、2011年度の新カリキュラムの完成年度を迎えるまでは、原則として制度変更等は行わない方針を学部執行部内で定めていた。ただし、制度の不具合や不適切な箇所が見つ

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

ればその都度、修正を繰り返すことを学部執行部内で定めている。

《3 文学部》

入学者選抜方法、受入れ方針、定員の適切性については、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、学部執行部会、学部入試委員会、学部専修代表者会議、学部教授会で検討している。学部執行部の一員として入試主任がおり、全学の入試センター主事を兼ねているために、全学の入試方針を学部伝えるとともに、学部の意向を全学の入試センター主事会の議論に反映させる体制ができています。

《4 経済学部》

適正な学生の受入れは、教育理念・カリキュラムとともに学部教育の根幹に関わる重要課題であり、進学率の上昇、少子化、小中高教育の推移に伴い適時検討する必要があります。学部では入学制度検討委員会（教員6名）を常設している。多様な入試による入学者選抜方法の検討、入試別の募集人員の検討等が委員会の主たる検討課題で、入学後の学業成績に関する追跡調査結果等を参考にして学生の受入れが公正かつ適切に実施されているかについても検討されています。

入学制度検討委員会の開催は定期的ではないが、随時、学部長の諮問に応じる形で検討結果が答申されている（2011年3月30日付答申）。

《5 商学部》

異なる入試で入学してきた学生の入学後の成績追跡調査は毎年実施しており、入学者選抜方法を検証する材料として活用している。また商学部入試検討委員会を設置し、入試の方法、募集方法等について、常に見直しを行っている。

2010年度商学部入試検討委員会の開催日数は9回である。

《6 社会学部》

毎年定期的に、学部執行部は、入試種別毎の入試データ及び在学生の成績データを基に、入試の検証と、細かな見直しを行っている。具体的には、指定校推薦入試については、応募実績、受験実績、指定校推薦入学者成績データ等に基づいて、指定校に対して必要に応じて警告を行い、問題点が多い場合は指定を取り消している。また、入試センターとの連携の下、新しい入試種別の採用の検討、学生の受入れ方針、定員の適切性等について、全学の入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、学部執行部会、社会学部充実委員会で詳細に検討し、具体案を作成して、社会学部教授会で審議、議決して、年間を通しての入試業務の実施に当たっている。更に、課題によっては、学部長が諮問する形で、入試小委員会を招集して集中的な検討も行っている。

また、「社会学部自己点検・評価委員会」が常設委員会として設置されており、2年毎に、全学自己点検・評価委員会と全く同じ点検項目について、点検と評価を行い、その結果を社会学部長に報告している。入試関係の項目はこの中で必須のものとして、報告書を刊行している。

《7 政策創造学部》

学生募集方法については、学部教授会、学部執行部会議で定期的に議論を重ね、学生の受入れ方針に基づいた学生募集が実現できるよう努めている。

なお、各入試の選抜方法で入学した学生の学業成績について、FD 研究会を定期的実施することで追跡調査して、学生募集方法及び募集定員構成が妥当であるかどうかについて検討する必要がある。また、入学者実績を基に、定員管理について大幅に超過しないようなシステム作りをめざす。

《8 外国語学部》

入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学部入試・広報委員会が以下を実施し、結果を学部執行部に報告するとともに教授会承認を得るプロセスとなってい

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか
る。

- (1) 入学時実施の英語能力テスト結果の入試形態別分析
- (2) 春学期終了時の GPA、1 年次終了時の GPA 結果の入試形態別分析
- (3) 1 年次終了時の修得単位数の入試形態別分析

《9 人間健康学部》

[3]において述べたように、本学部は2010年度に開設されたばかりでこれまで二度の入学者選抜しか行っていないが、毎年入試終了後、学部執行部で結果を分析し、教授会において入試総括と今後に向けての課題を報告し、学生の受入れ方針や定員の適切性について検証を行うことで、適正な入学者選抜の確立に向けて組織的な努力を行っている。またこの検討結果に基づく改善点を実行するために、全学の入試センター主事会、SF 入試選考委員会、AO 入試委員会等で継続的に議論を行い、学生募集及び入学者選抜を適切に実施しようと努めている。

《10 総合情報学部》

本学部において独自に入試問題を作成しているのは、AO 入試（情報リテラシー評価型）、SF 入試、編・転入試、帰国生徒入試、留学生入試、社会人入試である。いずれも教授会において試験問題の内容・出題趣旨・評価基準が説明されている。教授会での報告により、出題者の説明責任を果たすとともに、学部としての検証が行われているといえよう。

前述の入試問題は、複数の教員により、過去の問題を踏まえつつ作成される。AO 入試や SF 入試においては、合議によって問題が作成されている。採点・評価も合議によって行われている。また、帰国生徒、編・転、留学生、社会人入試においては問題作成・採点とも複数の教員が担当し、相互チェック体制が整えられている。入試問題の検証は、教授会での報告及び各年の入試問題作成段階において、十分図られている。

また、異なる入試で入学してきた学生の入学後の成績の追跡調査も、毎年実施しており、入試の検討材料となっている。

入試制度の改廃・変更については学部入試委員会で検討されてのち、教授会で審議・決定している。また AO 入試については AO 入試委員会を別途設置し、問題や評価基準の作成等について毎年度細かく検討している。

《11 社会安全学部》

本学部は完成年度（2013年度）⁹⁶⁾を迎えるまでは、学生の受入れ方針等について変更することはできない状況であるため、完成年度以降に向けて、定期的に実施される教授会の中で今後の改善策等について検討を重ねている。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

学生の募集方法や入学者選抜方法に関しては理工系3学部合同で、理工学教育開発センター⁹⁹⁾入試・入学前教育に関する WG 委員会にて議論されている。この委員会を通して様々な提案を検討、実行に移している。例えば指定校等のアラカルト入試ではこれまでは理科の履修条件を物理Ⅰと化学Ⅰは必須で、物理Ⅱと化学Ⅱはいずれかのみで良いとしていたが、入学後大学の授業についていけない学生が増加してきたため、2012年度入試からは基本的に物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ必須（生命・生物工学科除く）に変更を行った。

また、WG 委員会では入試別の成績解析も実施しており、入試のあり方を根本から議論している。成績解析結果、入試種別によっては、成績不良者が目立つものもあり、現在、指定校推薦、高大接続パイロット校推薦に関して、対象学生の成績状況を報告するとともに、高校時代の基礎学力の向上を強く要望して

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

いる。

以上のように、入試全般に関して入試主事を中心に理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会が各種問題を議論している。

《15 法学研究科》

本研究科では、学生募集及び入学者選抜、入試問題の作成について研究科執行部及び法学研究科委員会における審議を経て、公正かつ適性に実施されるよう努めている。

また、9月と2月に実施する入試終了後、合格査定を行う研究科委員会において、本研究科の学生受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜が行われているかを検証している。研究科自己点検・評価委員会での検証も行っている。

《16 文学研究科》

学生の受け入れ方針に基づき、毎年定期的に入試センター主事会、研究科長会議と連携して、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に実施されているかを検証し、更に本学研究科自己点検・評価委員会で検証している。

《17 経済学研究科》

学生募集及び入学者選抜については、前述のとおり、毎年研究科委員会で審議し、これらが本研究科の学生の受け入れ方針等々に基づいて公正かつ適切に実施されているかどうかを検証している。また、当の方針それ自体や定員等についても同様である。以上の事項に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部でも検証や検討を重ねている。

《18 商学研究科》

本研究科では、研究科委員会において学生募集及び入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、一定の期間毎に検証し、議論し、改善してきている。

各種入試で実施される口頭試問については、より一層の公正さと透明性を図るために口頭試問担当者による評価を数値化している。

《19 社会学研究科》

本研究科においては、学生の受け入れ方針と募集・選抜の整合性、適格性について、毎年度、適宜検討を行っている。特に、研究科各専攻の専門性を生かし、学生受け入れ方針にある「実践的、実証的研究」のできる人材育成につながるように、専攻毎の特色が生かせるような設計を企図して研究科委員会において検討している。

研究科自己点検・評価委員会における点検作業は、公正さ、適切さの両者に関する重要な定期的な検証機会となっている。

《20 総合情報学研究科》

募集や査定に際し、その都度研究科委員会において、「学生募集要項」の内容や査定方法、結果が明示され、確認されている。それにより、方針の公正さ及び適切さが検証されている。大学院については、研究科自己点検・評価委員会が学生募集や選抜に対する検証をしている。

《21 理工学研究科》

理工系3学部執行部会や将来構想委員会の大学院部会で不定期ではあるが検討を行っている。現状では大学院の学生募集方法に関して大きな齟齬はないが、定員管理に関しては厳格に取り組むとともに必要に応じて定員の見直しを行う。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科の学生募集に当たっては、進学相談会を年7回開催し、そのつど、参加者にアンケート調査を

V 学生の受け入れ

【1】現状の説明

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

実施し、志願する課程・言語・入試枠、あるいは情報の入手先を把握している。

入試問題の作成に当たっては、専攻言語を超えて多くの取り決めが存在する。筆記試験は A（記述式問題）、B（選択式問題）の2種類を作成すること、その難易度は、筆記試験の免除条項にある各種検定試験の難易度を参考にすること、口頭試問では、あらかじめ公開した専門用語のリストの中から適切な用語を選んで、それに関する質問をすること、専門用語のリストは定期的に見直すこと、等である。試験問題の作成と実施は常に複数の教員が関与するため（口頭試問の審査員は3名）、これらの取り決めは、口頭による申し合わせとして、随時確認されてはいるが、明文化されてはいない。

過去の筆記試験の問題及び口頭試問に使用される専門用語リストは全て公開され、学内外の検証を得られる環境にある。専門用語リストの適切性は、各言語の部会（英語の問題であれば、英語部会）で定期的に検討され、改定されている。

入試毎（年5回実施される）の志願者数、受験者数及びその得点は、研究科学務委員会で検討され、合格者の原案が作成され、根拠資料とともに研究科の構成員全員から成る研究科委員会に提出され、合否が決定される（合格判定の研究科委員会は、構成員の2/3以上の出席をもって成立する）。この時、合否の判定や得点に疑問点がある場合には、担当者は説明を行う義務を負う。よって、入試の実施状況とその成果については、研究科委員会が常にそのチェックを行っているといえる。

《23 心理学研究科》

学生の受入れ方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会及び研究科執行部の専任教員で随時議論しながら検討している。その結果、2012年度入試からは年2回の入試時期については9月と2月から10月と2月に変更し、他大学院の心理学関連の研究科とできるだけ競合しないように広く門戸を開いた。また、社会心理学専攻の演習指導担当者として専任教員を審査し、担当者数を増加させること（2009年度4名、2010年度8名、2011年度9名）により、様々な領域の心理学の研究をめざす受験生に対応している。

（心理臨床学専攻）

学生募集及び入学者選抜は、入学者受入れ方針に基づき、公正かつ適正に実施すべく、年度当初より専攻会議で大学院入試グループと連携協議を重ね論議している。

その結果、これまでの入試においては、公正かつ適切に入学定員と収容定員が安定して充たされてきた。

ただ、臨床心理士の国家資格化が遅れ、一時の臨床心理士ブームが過ぎた今、これまでのような受験生の大幅な増大は見込めず、今後優秀な学生の安定確保に関しては、先に示したように地方試験場の拡大、推薦制度の実施等、一層の努力が必要である。

《24 社会安全研究科》

本学部は完成年度（2011年度）を迎えるまでは、学生の受入れ方針等について変更することはできない状況であるため、完成年度以降に向けて、定期的実施される研究科委員会の中で今後の改善策等について検討を重ねている。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科においては、研究科委員会において、初年度の実績を調査しつつ改善を検討している。

《26 ガバナンス研究科》

入学者選抜の方法や有効性については、定期的実施されるガバナンス研究科委員会で議論することで、検証作業を実施し、今後の対応策等を議論している。また、同じく定期的実施されるFD研究会においても、学生教育方針、研究指導方針を議論し、学生受入れ方針に反映させるよう努めている。

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《27 法務研究科》

入学者選抜方法等の検証は、主として研究科執行部が行っている。

《28 会計研究科》

学生募集及び入学者選抜の公正かつ適切な実施に関する定期的な検証作業は、入試業務を統括する入試主任を中心に、次年度の入試のあり方を検討する形で適時かつ迅速に入試委員会が行っている。入試委員会での検討結果は、教授会において、提案理由とともに学生募集と入学者選抜に必要な改善策として検討されている。したがって、必要な時期に研究科を構成する全員により検証が可能な体制にあり、学生の受け入れについては研究科全員が責任を持つように心懸けている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

《1 大学全体》

単に学生の受入れ方針のみならず、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針と併せて、相互の連続性を明確にして公表したことで、ステークホルダーの理解度の向上に寄与している⁶⁷⁾。また、全学的な委員会を中心に学部・研究科において毎年検証が行われている。

《2 法学部》

学生の受入れ方針に従い、多様な入学選抜制度を実施し、それぞれの入試制度について修得しておくべき知識等の内容を科目や出題範囲の指定を通じて明示している。

《5 商学部》

知識を問う一般入試と、偏差値にあらわれない学習意欲や帰属意識、外国語や商学関連の能力等多様な実力を問う指定校推薦入学等の制度とのバランスが良くとれている。

《7 政策創造学部》

本学部の理念・目的に基づき明確な理念をもつ4専修（国際・アジア専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修）を設置している。これらの4専修を通して、課題の発見・解決を志向する実践的な政策科学を学際的に学び、「真の実践的政策立案力」を身につけた学生の育成をめざしている。この育成方針の下で多様な入試を組み込むことによって、多彩な学生の受入れ態勢を築いているといえる。

《8 外国語学部》

本学部が求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準を周知徹底させるため、2009年の学部開設より学部と入試センター間で綿密な連携をとりながら取り組んでいる。

《10 総合情報学部》

入試制度の理解について効果が認められる。2010年度卒業生のうち入試制度を理解している者が78.1%であるのに対し、2011年度入学生のうちでは82.6%へと改善された⁸⁹⁾。

《17 経済学研究科》

十分に時間をかけて口頭試問を実施する等、学生の希望と本研究科の諸方針及び教育内容とのミスマッチが生じないように配慮している。

《22 外国語教育学研究科》

多様な入試枠のそれぞれに相当数の志願者がいる。

《27 法務研究科》

学生の受入れ方針を達成するための特色ある取組については、社会実務経験者の入学を保障すべく、2006年度入試より、法学未修者コース10名につき社会実務経験を重視した特別入試を実施し、多様な入学者の確保に寄与している。

毎年度、『学生募集要項』及びパンフレット『関西大学法科大学院 法曹の新世紀へ』¹¹²⁾の内容を見直し、更新を行っている。

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

《1 大学全体》

一般入試等において、採点終了後に、正答状況や選択肢の選択状況を確認することは、設問の妥当性や選択肢の適切性を出题者が再検討する機会となっている。また、AO 入試リーフレット⁸⁾において、評価のポイント等を公表することが、一般的に学力検査を課さない選抜において抱かれがちな不透明感の払拭につながっている。

《2 法学部》

学部が中心となって行う入試（指定校推薦入試、併設校卒見者入試、高大接続パイロット校推薦入試、社会人入試、AO 入試、SF 入試）の実施にあたっては、入学者選抜の公正さや透明性を高めるために法学部教授会で選出された出题委員が出题・採点を行い、面接委員が面接評価を行っている。また、課題エッセイや面接、グループ討論が課される入試については、公正さや透明性を確保するために、全て複数の教員がチームを組んで評価し、かつ実施前に綿密な打ち合わせを行い、評価の基準等に偏りが生じないようにしている。一般入試をはじめ全ての入試に関して、学部執行部で入試査定原案を策定し、最終の合否判定は、学部教授会が行う。合否査定は、全ての得点データ等の判定資料に基づいて行われている。

《6 社会学部》

2011年度の入学実績では、一般及びセンター利用入試による入学者が57.8%、推薦入学制度による入学者が31.0%、その他入試による入学者が11.2%となっており⁸⁾、入学者受入れ方針に基づく多様な入試制度の主旨に沿った形でバランスのよい学生募集・選抜が行われている。入試種別の採択は、中期行動計画「入学者受入れ方針に基づく入試制度の改革」を一步一步着実に具現化して行っている。

《8 外国語学部》

入学定員150名に対する志願者数が開設時の2009年から経年的に300～400名ほど増加しており、この点から学生募集は適切に行われていると判断できる。

学部開設3年目（2011年度）に予定していた推薦指定校の見直し作業を完了した。その際、高校での中国語プログラムの希少性に鑑み、資格試験もしくは評定平均値に依存して選択するのではなく、高校で中国語を履修していることを重要視するよう出願資格の記載に若干の変更を加え、2012年度の学生募集から適用した。

より現状に即した選抜を実施するため、AO 入学試験の「外国語関連の高度な資格」の基準点を上げ、2012年度のAO 入試から適用した。

《22 外国語教育学研究科》

多様な入試枠のどれもが有効に機能している。また、入学者の水準を一定レベルに保つのに十分な競争率が確保されている。

《27 法務研究科》

入試における競争性を確保するために、競争率が2倍を下回ることがないように合格者の判定を行っている。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

《1 大学全体》

2012年度から入学定員増⁹⁰⁾が認可されたが、この認可申請準備等を進めるなかで、定員充足、厳格な定員管理に対する各学部長・研究科長での認識の共有が進んでいる。

《2 法学部》

留年者を減少させることを最終的な目的として、1年次の単位修得状況を基に成績不良者の判定を行い、成績不良者に対して年2回ガイダンスを実施し、学部執行部による個別の面談の機会を設ける等のきめ細かな指導を行っている。

《3 文学部》

2011年度に、定員に係る「学則」を改正し、2012年度の本学部入学定員は770名となった。これにより、入学定員に対する入学者及び収容定員に対する在籍者の比率が大幅に低下すると考える。

《6 社会学部》

2009年度の入学定員に対する入学者比率は1.14倍、そして2010年度が1.19倍となったことに対して、入試種別毎の定員見直しと合否査定の精度を高めた結果、2011年度は1.10倍に改善することができた。

《7 政策創造学部》

初年度に入学者数が多かったため、2008年度以降は入試査定において、定着数予測を更に厳密に精査し査定を行い、適切な数値になるよう努めている。

《10 総合情報学部》

収容定員超過率及び入学定員超過率の改善に取り組んだ結果、成果をあげている。

《19 社会学研究科》

博士課程前期課程を専攻別にみると、マス・コミュニケーション学専攻が1.0を超えて収容定員を満たしているのに対し、社会学専攻では0.4、社会システムデザイン専攻では0.7となっており⁸⁰⁾専攻間での差があるが、このうち収容定員の充足率が相対的に低かった社会学専攻では、「専門研究コース」と「課題研究コース」を新たに導入したことで、効果的な募集が可能となり、収容定員の充足率の上昇が予測されている。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程前期課程における指導学生数の管理は、研究科学務委員会が厳格に行っている。

《27 法務研究科》

修業年限を超えて在籍する残留学生に対しては、クラス担任による面談を通じて指導が行われている。

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《2 法学部》

学生募集及び入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、毎年定期的に検証している。

この検証・検討にあたっては、第1段階では学部執行部が、カリキュラムや入試制度の改革・改訂若しくは修正の原案を作成し、第2段階として学部執行部とは異なる構成の教学体制委員会で審議することに

なっている。第3段階では改革・改訂等の提案事項は教授会で審議され、了承されたものが実施されるといふPDCAサイクルができています。

《3文学部》

全学的な入試センター主事会と学部内における検証体制が有効に機能している。

一般入試の入試問題については全学的に、毎年、正答率や平均点等を検証して、翌年の入試問題の作成に反映させている。また、各種入試も含めた入学者選抜方法についても、志願者数や倍率、入試種別毎の在学生の成績データを基に、毎年細かな見直しを行っている。具体的には、指定校推薦入試については、高校別の応募実績、受験実績、指定校推薦入学者の成績データ等に基づいて、指定校に対して必要に応じて警告を行い、問題点が多い場合は指定を取り消しており、指定校推薦入試制度の適切な運用に寄与している。

AO入試については、直接審査担当者からの報告内容を総合的に勘案し、枠組や求める学生像の細かな見直しを行っており、2010年度には従来の「総合枠」を廃止して「専修枠」のみに変更し、帰国生徒入試をAO入試に一本化した。入試種別毎の定員についても、2011年度に変更した。

《5商学部》

入学制度別でみた入学生の入学後の成績分布から判断する限り、各入学制度のねらいは全体として達成されている。特に、受験生に対する入試情報の発信及び学部広報や入試選抜基準の公平性・透明性、いずれの点においても制度的に十分な配慮を加えている。

《6社会学部》

入試結果及び入学者の状況については、次年度案の策定及び合否査定に向けて、学部執行部、学部充実委員会及び教授会で遺漏なく検討を継続してきており、2011年度では入学定員に対する入学者比率を改善することができた。

《8外国語学部》

一般入試以外の多様な入試に関して、点検、見直しを行い、本学部の入学者受け入れ方針に従った学生募集の更なる実現に努めている。

例えば、一般入試以外の多様な入試に関して、以下の点の点検、見直しを行っている。変更点は、様々なメディアを通して公表している。

- ① 現行の推薦指定校としている高等学校の再検討
- ② 新規の推薦指定校を決定し、本学部教員が高校訪問を行い、学部の説明並びに求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準等の説明をした。
- ③ AO入試の外国語関連の高度な資格の基準点を上げると同時に、2次選考において新たに日本語による課題エッセイを課することを決定した。2012年度入試より実施。
- ④ 併設校卒業見込者特別推薦入試において学部が定める要件のうち、外国語の資格試験の基準点を上げた。2012年度入試より実施。
- ⑤ 併設校卒業見込者入試は、内申書による得点と外部テストの得点を総合的に評価して、合否判定を行っている。これまで外国語に大きな重みが置かれていたが、他教科とのバランスがとれるように、2012年度入試より変更を加えた。

《27法務研究科》

入学生の多様な学習ニーズに対応するため、2012年度から、法学未修者コースを対象として、入学後に職業を有すること等の理由により、標準修業年限を超えて在学することを認める制度を導入する。また、2012年度入試より、民事訴訟法・刑事訴訟法を法学既修者試験の科目としない改訂を行った。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

≪1大学全体≫

学生の受入れ方針⁶⁷⁾については、細部に言及し過ぎることで、大学総体としての教育方針が散漫なものと映らないように配慮する必要がある。

≪7政策創造学部≫

学生の受入れ方針は明示しているが、その内容を高校生や入学生に十分に周知する方策として高大連携を強化する必要がある。

≪10総合情報学部≫

留学生入試（秋学期入学）の受験者数が余り伸びていない。

≪21理工学研究科≫

博士課程前期課程に関しては一定の定員増を行うことで定員大幅超過の現状を改善すべきである。後期課程に関しては一定の定員減を行うことによって定員充足率が低い現状を改善すべきである。

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

≪1大学全体≫

一般入試等の出題において、受験生の回答の傾向を把握して、次回の出題に生かしているが、全体的な状況把握に留まる傾向があり、より詳細な取組が求められている。

≪10総合情報学部≫

外国人学部留学生入試及び帰国生徒入試（一般）における日本語能力を問う科目について、受験者の態様に変化しつつあることから、見直す必要がある。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

≪1大学全体≫

合格査定段階での定着率予測の精度の向上に加えて、厳格な定員管理に向け追加合格の実施等の仕組みを構築する必要がある。

≪2法学部≫

収容定員に対する在籍学生数比率が留年生により押し上げられており⁸⁰⁾、成績不良者への対応が必要となっている。

≪3文学部≫

2012年度の入学定員は770名となったが、仮に入学生が2011年度と同じ830名とすれば、入学定員に対する入学者の比率は1.09となり、依然として高めとなるため留意する必要がある。

≪5商学部≫

2012年度から入学定員の見直しを行うことを機に、より厳格な定員管理に取り組む。

《8 外国語学部》

一般入試・大学入試センター試験を利用する入試の可否査定段階では、合格者のうちの定着率を予測する必要があるが、新設学部では過去のデータの蓄積がないために、定着率予測は極めて困難となっている。

《10 総合情報学部》

編転入学者の収容定員超過率が0.65となっている。

《12 システム理工学部》・《14 化学生命工学部》

学部・学科において収容定員超過率が高い。

《16 文学研究科》

博士課程後期課程の収容定員超過率が高くなっている要因として、学生が滞留していることがあげられる。

《17 経済学研究科》

博士課程前期課程には改善の傾向が認められるものの、全体としてはなお定員充足率が所期の値に達していない。

《19 社会学研究科》

収容定員充足率を更に改善し、同時に、専攻間の収容定員充足率の格差を更に縮小する必要がある。

《21 理工学研究科》

博士課程前期課程に関しては、進学希望者が多く社会的要請に応える必要がある。

一方、後期課程への進学数は非常に少ない。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程後期課程の定員超過状況は、入学者数の抑制等により2008年度が4.56、2009年度が4.22、2010年度が3.89、2011年度が3.22と改善傾向が見られるが依然として高い。

《28 会計研究科》

会計大学院評価機構による評価時点（2009年3月）より後の年度において、大幅な入学定員割れと収容定員割れが生じている。これは説明会回数の減少等が影響していると考えられる。

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《18 商学研究科》

この間の本研究科の授業・教育指導と入学選抜の改革により、様々な前進面がみられることも事実であるが、他方では、そうした改革が必ずしも成果をあげているとはいえない面がみられる。本研究科の今後の発展を展望する上でとりわけ問題と考えられるのは、次のような点である。

- (1) 博士課程前期課程研究者コース及び後期課程への入学者が少ない。研究者コースの入学者数・志願者数の推移をみると、定員が前期課程5名・後期課程10名のところ、2006年度がそれぞれ5(10)名、4(7)名、2008年度が1(3)名、1(7)名、2010年度は0(5)名、0(2)名、2011年度は2(7)名、3(9)名となっている（カッコ内は志願者数）。とりわけ後期課程への入学者が少ない。
- (2) 留学生の入試合格率は多少の変動はあるものの、40%強といったところであり、その日本語能力や基礎的学力の向上等の対応が望まれる。
- (3) この間、専門職コースにおける5年一貫教育プログラムの導入等、様々な改革が実行に移されてきたが、それらが必ずしも成果に結び付いてきたとは言い難い。その原因や対策についての検討が望ま

V 学生の受け入れ

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

れる。

《22 外国語教育学研究科》

入試問題に関する様々な取り決めが口頭による申し合わせ、研究科委員会での口頭による確認に留まり、規程として明文化されていないこと。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

学生の受け入れ方針については、全学的に毎年検証・見直しを進める。それとともに、各学部・研究科で効果が上がっている取組については、入試センターと各学部・研究科との連携のもと、引き続き積極的に取り組む。

《2 法学部》

SF 入試について、入学後の勉学とクラブ活動との両立の実現という観点から、出願資格や対象種目を見直し、社会人入試については、社会人が出願しやすい制度や仕組みの拡充を検討したい。

[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

学生の受け入れ方針に基づく学生募集および入学者選抜となるよう取組を進める。例えば、一般入試に関する入試問題の検証や学力検査を課さない入試における透明性の確保に向けた取組を継続する。また、入学者選抜に際して、一定の志願者数を確保して競争的環境となるように努める。

《2 法学部》

入試制度が多様化し一般入試以外の入試の比重が高まっているなか、本学部教育に適性のある学生を見極め、受け入れていくための選抜の仕組みを更に検討したい。多様な入試で受け入れた学生への、入学前教育から導入教育への一連の指導体制を整備していきたい。

[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

教育の質保証の観点や社会的要請等を踏まえ、学内における定員管理の厳格化への認識は高まっており、追加合格等の手続き的な内容も含めて全学的に対応する。

《2 法学部》

留年者数は、直近では2010年度（319名）から2011年度（293名）と改善傾向にあり、今後も引き続き取り組みを進めていく。

非常に難しい作業であるが、一般入試や大学入試センター試験利用入試での合格者数は、定員を下回ら

ない入学者の確保を図りつつ定員を大幅に上回らないラインで確定したい。このためには、歩留まりの予測を確実にするための資料の整備を行いたい。

《6 社会学部》

各種入試の募集定員の見直し及び合否査定の精度を高めることにより、更に収容定員に対する在籍学生数の比率の改善を図りたい。

《19 社会学研究科》

より積極的な広報活動を通じて、更に入学者数を増やしたい。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程前期課程における学生の受入れ状況は適切に管理できているため、現状の教員一人あたりの指導学生数の管理を継続的に行う。

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《2 法学部》

2011年度までは、入試選抜制度に関して、制度の不具合が見つければその都度、修正を加えている。

また、2011年度末の新カリキュラムの完成年度を前に、現行カリキュラムの検証だけでなく、入試制度の総括的な検証を、入試種別毎の入学者の入学後の学業成績を追跡調査し、その特徴や各入学者選抜が意図どおりの学生を適切に選抜できているかどうかを指標として、抜本的に見直すことにしている。

《3 文学部》

一般入試の入試問題の作成や各種入試も含めた入学者選抜方法の見直し等今後も継続的に取り組む。

《5 商学部》

入試制度別の入学生の入学後の成績分布等により、引き続き十分な検証を行う。

《6 社会学部》

入試結果及び入学者状況のフィードバックを通じて、適切な定員管理を行っていく。

《8 外国語学部》

2012年度入試からの変更点について、引き続き検証する。

《27 法務研究科》

研究科執行部を中心として、引き続き入学者選抜方法の検証を行い改善に取り組む。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか

《1 大学全体》・<学部・研究科共通>

学生の受け入れ方針については、学部・研究科が求める学生像を踏まえ、教育目標や学位授与の方針等との一貫性が明確に伝わるように配慮する。

《7 政策創造学部》

プレ・ステューデント・プログラムは専修のHP等での情報公開や、インターネットを通じて授業や指

V 学生の受け入れ

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

導を行う等、効率的に運用する努力がなされるべきである。こうした方法により、遠隔地の入学生、高校生に対しても効果的な指導を行うことができる。このように、高大連携のための高校訪問やプレ・ステューデント・プログラムの開催、あるいは「Kan-Dai セミナー」による出張授業等、高大連携を深めることはたいへん重要ではあるが、そのために教員の負担が増加していることも事実である。事務的な連絡等サポート体制を更に強化するとともに、効率的合理的運営に努力することが必要である。

《10 総合情報学部》

日本留学試験を導入し、留学生がより受験しやすい体制を整備する。

《21 理工学研究科》

博士課程前期課程に関しては定員増について検討する。後期課程に関しては定員充足率の改善を定員減でのみ達成するというのは極めて消極的な措置である。本研究科の発展を考えた場合、後期課程への入学者を増加させ、研究科全体を更に活性化することも重要である。

【2】 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

《1 大学全体》

一般入試等の採点終了後の確認作業について、成績別の状況把握のあり方を改善する。

《10 総合情報学部》

入試科目の再編成を行う。

【3】 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

《1 大学全体》

合格査定資料の充実を図り、定着率予測の精度向上を図る。また、学部長が学長と協議し、定員未充足時に追加合格を実施する。

2012年度から新定員⁹⁰⁾により募集するとともに定員管理を厳格に行う。

《2 法学部》

成績不良者に対して、年2回ガイダンスを実施し、希望する者には教員による個別の面談の機会も設定し、単位修得状況を把握するとともに、きめ細かな指導を行っている。

《3 文学部》

2012年度からの募集定員見直しを機会として、より厳格な定員管理に取り組む。

《5 商学部》

2012年度より定員を改定し、1学年726名とするとともにより厳格な定員管理に取り組む。

《8 外国語学部》

可否査定段階での定着率予測の精度を高めるため、教授会の下にデータ蓄積・分析を早急に行う必要がある。

《10 総合情報学部》

編転入学者定員の見直しにより、超過率を改善する（2012年度から30名に半減する）。

《12 システム理工学部》・《14 化学生命工学部》

2012年度からの募集定員見直しを機会として、より厳格な定員管理に取り組んでいく。

《16 文学研究科》

博士課程後期課程の収容定員超過率の改善のため、修了後の進路指導が必要となっている。

《17 経済学研究科》

2012年度から社会人向けの新しい基礎科目を設置する予定である。この改革により、社会人受入れの増加とそれに伴う定員充足率の上昇をめざしたい。

《19 社会学研究科》

各専攻の専門性に対応し、かつ、学生受入れ方針に即した教育制度改革を更に進める必要がある。

《21 理工学研究科》

今後、研究科内での大学院定員の見直しを進める中で、博士課程前期課程・後期課程の定員見直しが必要である。また、後期課程では進学者を増やす努力を並行して進める。

《22 外国語教育学研究科》

博士課程後期課程の定員超過の改善に向けた取り組みを継続的に進める。

《28 会計研究科》

会計大学院評価機構による評価時点（2009年3月）より以降、定員割れを生じた後の学生募集及び入学者選抜のあり方については、入試委員会及び教授会において検討され、改善に向けた実行に移されている最中である。具体的には、説明会回数の増加¹¹⁷⁾や商学部との連携プログラムの設置を行っている。

[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

《18 商学研究科》

本学に設置が予定されている「留学生別科」との連携を強め、留学生の日本語能力、基礎学力の大幅な向上を実現するとともに、本研究科への進学を促進する。

さしあたり、本学学部生の大学院進学を促すとともに、他大学院ではなく本研究科への進学を確保するため、奨学金制度その他の充実を図る。

《22 外国語教育学研究科》

現在、入試問題に関する取り決めを規程として制定する作業が進行中であり、2011年度中には完成する予定である。

募集定員の見直しは将来構想委員会において2011年度後半から（外国語学部のカリキュラム改編の答申が成立を見てから）行う予定である。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

【学部】

- 1) 2011年度入学試験要項（教科・科目編）（関西大学V-1）
- 2) 2011年度入学試験要項（出願手続～入学手続案内）（関西大学V-1）
- 3) 2011年度第一高等学校卒業見込者入学試験要項（関西大学V-1）
- 4) 2011年度北陽高等学校卒業見込者入学試験要項（関西大学V-1）
- 5) 2011年度第一高等学校卒業見込者特別推薦入学試験・チャレンジ入学試験要項（関西大学V-1）
- 6) 2011年度北陽高等学校卒業見込者特別推薦入学試験・チャレンジ入学試験要項（関西大学V-1）
- 7) 2011年度アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）入学試験要項（関西大学V-1）
- 8) Admission Office 2011 アドミッション・オフィス入学試験パンフレット（関西大学V-1）
- 9) 2011年度指定校制 推薦入学要項（関西大学V-1）
- 10) 2011年度高大接続パイロット校 推薦入学要項（関西大学V-1）
- 11) 2011年度商学部全国商業高等学校長協会 特別推薦入学要項（関西大学V-1）
- 12) 2011年度外国人学部留学生入学試験 入学試験要項（関西大学V-1）
- 13) 2011年度SF入学試験 入学試験要項（関西大学V-1）
- 14) 2011年度帰国生徒入学試験 入学試験要項（関西大学V-1）
- 15) 2011年度外国人学部留学生入学試験（1月募集）～日本留学試験を利用した入学試験～ 入学試験要項（関西大学V-1）
- 16) 2011年度社会人入学試験 入学試験要項（関西大学V-1）
- 17) 2011年度編・転入学試験〔学外受験者用〕 社会人3年次編入学試験〔学内・学外受験者用〕 入学試験要項（関西大学V-1）
- 18) 2011年度編・転入学試験〔学内受験者用〕 入学試験要項（関西大学V-1）
- 19) 2011年度商学部 公募制推薦入学試験要項（関西大学V-1）
- 20) 2011年度社会学部在学生2年次転入学（転専攻）試験要項（関西大学V-1）
- 21) 2011年度経済学部 外国人留学生推薦入学要項（関西大学V-1）
- 22) 2011年度総合情報学部 編・転入学試験 入学試験要項（7月募集）（関西大学V-1）
- 23) 2011年度総合情報学部 推薦編入学要項（関西大学V-1）
- 24) 2010年度総合情報学部 外国人学部留学生入学試験 入学試験要項〔秋学期入学〕（関西大学V-1）
- 25) 2010年度総合情報学部 帰国生徒入学試験 入学試験要項〔秋学期入学〕（関西大学V-1）
- 26) 2011年度システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 公募制推薦入学試験 入学試験要項（関西大学V-1）

【大学院】

- 27) 2011年度学生募集要項 法学研究科（関西大学V-2）
- 28) 2011年度学内進学試験要項（9月募集・2月募集）〔博士課程前期課程〕 法学研究科（関西大学V-2）
- 29) 2011年度学生募集要項 文学研究科（関西大学V-2）
- 30) 2011年度学内進学試験要項（5月募集）〔博士課程前期課程〕 文学研究科（関西大学V-2）
- 31) 2010年度学生募集要項（秋学期入学） 文学研究科（関西大学V-2）

- 32) 2010年度外国人留学生特別推薦入学試験 学生募集要項 (秋学期入学) 文学研究科 (関西大学V-2)
- 33) 2011年度現職教員1年制入学試験 学生募集要項 文学研究科・外国語教育学研究科 (関西大学V-2)
- 34) 2011年度学生募集要項 経済学研究科 (関西大学V-2)
- 35) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集・2月募集) [博士課程前期課程] 経済学研究科 (関西大学V-2)
- 36) 2011年度経済学部・経済学研究科 5年一貫教育プログラム入学試験 学生募集要項 [博士課程前期課程] 経済学研究科 (関西大学V-2)
- 37) 2011年度学生募集要項 商学研究科 (関西大学V-2)
- 38) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集・10月募集・2月募集) [博士課程前期課程] 商学研究科 (関西大学V-2)
- 39) 2011年度商学部・商学研究科 5年一貫教育プログラム入学試験 学生募集要項 [博士課程前期課程] 商学研究科 (関西大学V-2)
- 40) 2011年度学生募集要項 社会学研究科 (関西大学V-2)
- 41) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集・10月募集) [博士課程前期課程] 社会学研究科 (関西大学V-2)
- 42) 2011年度学生募集要項 総合情報学研究科 (関西大学V-2)
- 43) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集) [博士課程前期課程] 総合情報学研究科 (関西大学V-2)
- 44) 2011年度学生募集要項 理工学研究科 (関西大学V-2)
- 45) 2011年度学内進学試験要項 (6月募集) [博士課程前期課程] 理工学研究科 (関西大学V-2)
- 46) 2010年度学内進学試験要項 (秋学期入学) [学部早期卒業生対象] [博士課程前期課程] 理工学研究科 (関西大学V-2)
- 47) 2010年度社会人入学試験 (秋学期入学) 学生募集要項 [博士課程後期課程] 理工学研究科 (関西大学V-2)
- 48) 2011年度学生募集要項 外国語教育学研究科 (関西大学V-2)
- 49) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集・10月募集・2月募集) [博士課程前期課程] 外国語教育学研究科 (関西大学V-2)
- 50) 2011年度学生募集要項 心理学研究科 (関西大学V-2)
- 51) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集) [博士課程前期課程] 心理学研究科 (関西大学V-2)
- 52) 2011年度学生募集要項 社会安全研究科 (関西大学V-2)
- 53) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集・9月募集) [修士課程] 社会安全研究科 (関西大学V-2)
- 54) 2011年度学内進学試験要項 (2月募集) [修士課程] 社会安全研究科 (関西大学V-2)
- 55) 2011年度学生募集要項 東アジア文化研究科 (関西大学V-2)
- 56) 2011年度学内進学試験要項 (5月募集) [博士課程前期課程] 東アジア文化研究科 (関西大学V-2)
- 57) 2011年度学生募集要項 ガバナンス研究科 (関西大学V-2)
- 58) 2011年度法科大学院学生募集要項 (関西大学V-3)
- 59) 2011年度会計専門職大学院学生募集要項 [一般入学試験] [学内進学試験] [指定校推薦入学試験] (関西大学V-3)
- 60) 2011年度会計専門職大学院学生募集要項 (3月募集) [一般入学試験] [学内進学試験] [指定校推薦]

入学試験] (関西大学V-3)

- 61) 2010年度会計専門職大学院学生募集要項(秋学期入学)[一般入学試験][学内進学試験][指定校推薦入学試験] (関西大学V-3)
- 62) 2011年度臨床心理専門職大学院学生募集要項(心理学研究科心理臨床学専攻) (関西大学V-3)
- 63) 2011年度外国人留学生特別推薦入学試験学生募集要項(10月募集・2月募集) (関西大学V-3)
- 64) 2011年度4月受入れ 外国人研究生募集要項 (関西大学V-3)
- 65) 2010年度9月受入れ 外国人研究生募集要項 (関西大学V-3)
- 66) 2011年度全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験募集要項 (関西大学V-3)

<その他の根拠資料>

<<1大学全体>>・<学部・研究科共通>

- 67) 関西大学 HP (データで見る関西大学・併設校)[教育研究上の目的、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、シラバスシステム、学術情報システム]:
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
- 68) 各学部・研究科 HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>
- 69) 学則 (関西大学例規集)
- 70) 2011大学案内(インフォメーション) (関西大学I-1)
- 71) 大学院 Information 2011 (関西大学I-1)
- 72) 2011年度実施入学試験の概要(CD-ROM) (関西大学V-4)
- 73) 大学で何が学べるか2011 (関西大学I-1)
- 74) 入学試験情報総合サイト(Kan-Dai web): <http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/>
- 75) 進学ガイド(2012): <http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/>
- 76) 2011年度入学試験結果: <http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/result/2011/faculty.html>
- 77) 学部案内 2011年度版(各学部) (関西大学I-1)
- 78) 平成21~23年度版 中期行動計画(4年)総括表 (関西大学I-3)
- 79) データブック2011 (p.194~198 (ア)収容定員、(イ)在籍学生数) (関西大学I-2)
- 80) データブック2011 (p.198~201 (ウ)収容定員に対する在籍学生数の割合(2011年度)) (関西大学I-2)
- 81) データブック2011 (p.202~231 (オ)入学試験の状況(5カ年)) (関西大学I-2)
- 82) データブック2011 (p.232 (キ)学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数) (関西大学I-2)
- 83) データブック2011 (p.241 (ア)編・転入学試験の状況) (関西大学I-2)
- 84) データブック2011 (p.246 (ア)退学者の状況) (関西大学I-2)
- 85) データブック2011 (p.247 (イ)除籍者の状況) (関西大学I-2)
- 86) HANDBOOK 2011 大学要覧(千里山・高槻・高槻ミューズ・堺キャンパス) (関西大学IV-1)
- 87) 入試センター規程 (関西大学例規集)
- 88) 自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>
- 89) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (関西大学I-5)

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

《1 大学全体》

90) 学則改正案の新旧対照表 (関西大学V-5)

《3 文学部》

91) 科目等履修生取扱規程 (関西大学例規集)

92) 聴講生取扱規程 (関西大学例規集)

《8 外国語学部》

93) 入学試験情報総合サイト (入試情報 外国語学部) :

http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/faculty/fc_for.php

94) 入学試験情報総合サイト (学部ガイド 外国語学部) :

<http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/everyday/faculty/07/index.html>

95) 外国語学部授業科目担任一覧 (関西大学III-4)

《11 社会安全学部》

96) 社会安全学部安全マネジメント学科 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学I-6)

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

97) 2011年度入試における学生の募集方法・時期 (関西大学V-5)

98) 入試方法別志願者数・合格者数・入学者数 (関西大学V-5)

99) 理工学教育開発センター規程 (関西大学IV-7)

《18 商学研究科》

100) データブック2010 (p. 232~235 (ウ) 収容定員に対する在籍学生数の割合) (関西大学IV-6)

《20 総合情報学研究科》

101) 総合情報学研究科 HP (研究科概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/inf/outline_01.html

102) 総合情報学研究科 HP (入試情報) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/inf/admis_01.html

《22 外国語教育学研究科》

103) 外国語教育学研究科 入試情報

http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/admis_01.html

104) 外国語学部ウェブページ閲覧数・外国語教育学研究科ウェブページ閲覧数 (関西大学I-6)

《24 社会安全研究科》

105) 社会安全研究科 防災・減災専攻 設置の趣旨等を記載した書類 (関西大学I-6)

106) 社会安全研究科パンフレット2011 (関西大学I-1)

《26 ガバナンス研究科》

107) 2012年度 学内進学試験要項 (5月募集) ガバナンス研究科 (p. 12) (関西大学V-5)

108) 2012年度 学生募集要項 ガバナンス研究科 (p. 1) (関西大学V-5)

《27 法務研究科》

109) 法科大学院 HP (入学試験) : <http://www.kansai-u.ac.jp/lis/admission/index.html>

110) 法科大学院自己点検・評価報告書第2号 (p. 35~42) (その他)

111) 平成20年度「法科大学院認証評価」結果報告書 (p. 141~147) (その他)

112) 法科大学院パンフレット2011 (p. 2~3) (関西大学I-1)

《28 会計研究科》

113) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書 第2号 (p. 42~55) (その他)

114) 平成21年度分野別認証評価 評価報告書 (会計専門職大学院) (p. 39~48) (その他)

V 学生の受け入れ

【4】根拠資料

115) 会計専門職大学院パンフレット2011 (p. 3、p. 34) (関西大学 I-1)

116) 2006～2011年度会計専門職大学院入学試験状況 (関西大学 V-5)

117) 2008年度～2011年度進学説明会日程表 (関西大学 V-5)

VI 学生支援

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

VI 学生支援

【1】現状の説明

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学の長期行動計画¹⁰⁾では、学生支援改革の分野における基本方針として「学生一人ひとりを大切にしたい、入学から卒業に至るまでの各種学生支援サービスをトータルに展開することによって、学生の自立や『考動力』の育成を支援し、愛校心も育むようなエンロール・マネジメントを確立する」と掲げており、この方針のもとに活動を行っている。

修学支援については、教育推進部のもとに、留年者及び休・退学者の対応、補習・補充教育に関する支援、障がいのある学生に対する修学支援等を行っている。

学生への経済的支援としては、学生センター等が2007年度に導入した新給付奨学金制度の効果的運用、奨学金制度全般的事項として出願手続きの簡素化、地方自治体・財団等奨学生枠獲得活動の推進、優秀な社会人大学院学生への新たな奨学金制度の導入、専門職大学院給付奨学金の運用の見直し及び奨学金委員会の再編・審議事項の見直し等を進めている。

生活支援については、学生センターのもとに健康診断受診率の向上、体育会学生へのきめ細かな対応、診療所開所時間の工夫、高槻キャンパス保健室の環境整備等を推進し、また全てのハラスメント行為を防止し対応する全学的な体制への移行、学生相談体制の充実をめざしている。課外活動についても、施設面の充実とともに、様々な指導のための企画を実施し、課外活動団体の充実と発展のための支援を進めている。

進路支援については、キャリアセンターが実践するインターンシップや各種就職活動支援等の正課外の取組に留まらず、各学部・大学院における正課教育において、キャリア形成支援の視点を取り入れた教育活動を充実させ、自立して将来の自分の在り方に取り組める学生の育成をめざしている。

更に、学生支援の新たな形態として、学生同士による支援の取組を進めている。「平成19年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に採択された「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ～関西大学で育む21世紀型学生気質～」の取組みでは、8つのピア・コミュニティ（テーマ毎の小集団）が創出され、延べ100名以上の学生が活動している。このコミュニティが本学独自の学生文化の1つとして広く認知され、新たな「教育実践の場」として、また「課外活動の場」として新たな意義と価値を持ち始めている^{11)～19)}。

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

1 留年者及び休・退学者の状況把握と対処について

留年者及び休・退学者の状況把握は、教務センターで情報収集し、そのデータを各学部執行部に提供している。更に、これらの予備軍と目される単位修得不良学生についても、春学期及び秋学期の成績を基に抽出し、執行部から当該学生が所属する学科、専修等に情報が提供され、教務センター、学部執行部と当該学科・専修等が連携して、学生面談等の対応がなされている。修学支援はこれらの取組を通じて適切に行われている。

VI 学生支援

【1】現状の説明

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

2 補習教育に関する支援体制とその実施について

補習教育については、各学部が、学部教育の特徴に基づいた独自プログラム（例えば経済学部では「初級ミクロ経済学」「初級マクロ経済学」、理工系3学部では「物理（電磁気・力学）」「数学」「化学」に関する補習等を行っている）を設定し、対象となる学生を抽出し、補習教育プログラムを受講することを勧めている。

3 障がいのある学生に対する修学支援の実施について

本学には視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内的な疾患、発達障がい、及び心理的・精神的問題を抱えた学生も一定数在籍しており、これまで各学部が個別に対応、あるいは教員が個人的に対応してきたが、教員や学生個人に負担となっていた。そこで、大学として組織的な対応が必要であるとの認識から、2009年度に教育推進部の下に「障がいのある学生に対する修学支援委員会」⁵³⁾を設置し、2011年度には同委員会において修学支援のためのガイドライン⁵⁴⁾⁵⁷⁾⁵⁸⁾を策定した。

ガイドラインでは、2012年度より授業支援グループのなかに「障がいのある学生に対する修学支援チーム」を置くことが明記され、専任のコーディネーターを配置し、支援を必要とする学生の相談窓口となるとともに、学生支援スタッフの募集、養成、割り当て、及び啓発活動等の業務を行うことが決まっている。また、学生相談室や心理相談室及び学部・研究科との連携・協力の下に修学のために必要な支援を行う予定である。

2012年度には、ガイドラインの概略を大学 HP で公開し、併せて学生向け、教職員向けのガイドブック⁵⁵⁾を作成・配付する予定である。

4 学生への経済的支援（奨学金制度）について

奨学金制度には、その目的から分類すると「経済支援型（ニード型）」と「育英型（メリット型）」、形態から分類すると「貸与型」と「給付型」がある。

経済支援・貸与型奨学金は、主なものとして学外制度の日本学生支援機構奨学金（奨学生約10,000名）、学内制度の関西大学貸与奨学金（奨学生約750名）がある。また、育英・給付型奨学金には、主なものとして学内制度の関西大学第1種から第4種給付奨学金（奨学生約1,500名）がある。

本学が取り扱う奨学金制度の概要は、「関西大学が取り扱う奨学金制度」²⁰⁾に記載されている。また、奨学生数等の実績は、『データブック2011』（p.389（ア）学生数に対する奨学生の比較及び奨学金の貸与・給付状況等（2010年度））のとおりとなっている。

(1) 奨学基金の設置について

受益者負担の公平性の観点から、特定の学生に限定して支援する奨学金の財源を少しでも経常費以外から措置できるように、第3号基本金を設定し、同引当特定資産の運用益を活用して事業費に充てている。

(2) 奨学金規程の整備状況について

奨学金制度の運用に際しては、個人情報 の適正かつ安全な管理、出願機会や選考の公平性の確保等が求められる。このため、本学では各種奨学金の規程及び細則を定め、募集や選考に係る事項を奨学金委員会 で審議・決定し、遺漏なく運用している^{21)~44)}。

(3) 奨学金制度の周知方法について

奨学金制度の周知は、奨学支援グループの Web サイトをはじめ、在学生、受験生、保護者向けに次の方法で周知している。

在学生には、学生ポータルシステムである「インフォメーションシステム」を利用して適宜周知している。また、本人の意思確認を必要とする場合（行事への参加意思確認等）は同システムの「アンケート

ト」機能を利用している。

受験生には、奨学支援グループの Web サイトや『進学ガイド』⁴⁵⁾での制度の周知に加え、合格者には入学手続き書類にパンフレット『奨学金の案内（学部・大学院）』⁴⁶⁾を同封して、より具体的な情報を提供している。

保護者には、教育後援会が刊行する『Kansai University Guide』⁴⁷⁾の中で、学生の経済状況全般について解説を付し、更に本学が取り扱う奨学金制度や出願時期等についても情報を提供している。

このような情報提供で、「自己点検・評価に係る学生アンケート結果」⁴⁸⁾では、学部・大学院の新入生でそれぞれ90%以上の学生が「制度を知っている」と回答している。

(4) 奨学生割合の推移について

『データブック』（学生数に対する奨学生の比較及び奨学金の貸与・給付状況等）の過去3年間（2008～2010）のデータ「奨学生数、奨学金実績及び奨学生割合の推移」⁴⁹⁾でみると、全奨学生数のうち学部の学外貸与奨学金の伸びが顕著である。これは、日本学生支援機構奨学生が年々増加していることによるもので、奨学生の割合では33.0%から2.2ポイント伸び35.2%となっている。

併せて、奨学金実績では、学部の学内給付奨学金が大幅に増加している。これは、2007年度に既存の給付奨学金制度を再編し導入した「学部・大学院給付奨学金制度」のうち、特に「第3種給付奨学金」が学年進行とともに奨学生数と奨学金実績が増加したことによるものである。これら新給付奨学金制度が2010年度に完成したことにより、今後は同水準の数値で推移するものと思われる。奨学生割合では、大学院の学内給付奨学生の割合が30%台を堅持している。もともと学費が本学よりも低く、学費減免制度も充実している国立大学等を視野に置いて、大学院生の学費負担の軽減に努めている。

また、前回の自己点検・評価報告書において「将来の改善・改革に向けた方策」として掲げた事項について、次の施策を講じて改善を図った。

(5) ㈱オリエントコーポレーションとの提携による教育ローンの導入について

本学の提携教育ローンについては、りそな銀行との提携による「関西大学専門職大学院教育ローン制度」があったが、割賦販売法の改正（平成21年12月1日施行）に伴い、制度を廃止した。なお、この制度廃止に際しては、学資金の調達手段を確保するため2010年3月までにローン契約手続きを行うことを条件として、卒業年次までの学費の納入時期に合わせて必要金額をその都度融資する「分割実行方式」を実施した。

また、2010年1月からは、本学学生（学部生・大学院生）全てを対象として、㈱オリエントコーポレーションとの提携により新たな教育ローン契約を締結した⁵⁰⁾。

この教育ローン制度の特長は、過去に債務不履行等がない等の条件を満たせば、家計急変者でも連帯保証人がいれば契約できる制度で、導入後1年半で300件を超える利用実績となっている⁵¹⁾。

(6) 社会人大学院生を対象とした給付奨学金制度の導入について

社会人学生の積極的受入れを促進するために、優秀な社会人大学院生を対象とした「関西大学第7種（優秀社会人大学院生）給付奨学金」制度の導入を決定した（2011年7月）。これにより、これまで所得制限により奨学生の選考基準を満たさなかった社会人大大学院生に対する奨学支援の拡大にも寄与することになる。

(7) 奨学金受給を通じた学生の成長及び奨学金制度の有効性の検証について

奨学金制度を通じて学生の成長を図り、加えて奨学金制度の有効性を検証するため、本年度から学部・大学院給付奨学生全員（1,473名）を対象として奨学生証授与式を開催した。

この式典に参加できることが学生の名誉や誇りとなり、他の学生のチャレンジ精神を奮い起させるも

VI 学生支援

【1】現状の説明

- [2] 学生への修学支援は適切に行われているか
- [3] 学生の生活支援は適切に行われているか

のなることを期待している。同時に、奨学生本人の“やる気”を持続させるために「自己目標管理」を試験的に導入し、PDCA サイクルの手法により、自らが目標を設定し、その結果を自らで振り返ってもらう機会としている。具体的には、学生ポータルシステムである「インフォメーションシステム」のアンケート機能を利用して目標設定を行い、11月に取組状況の中間報告、3月に自己評価及び来年度の改善点を報告してもらうことにしている。

5 留学生に対するその他の奨学金について

上記以外に、本学では国際交流に要する資金を「国際交流助成基金」の運用果実から支弁する奨学金がある。これには3種類あり、①協定大学への交換派遣留学生及び DD プログラム派遣留学生に対するもの、②協定大学からの交換受入留学生に対するもの、③本学に在学する私費外国人留学生に対するものとなっている。

このほか、授業料減免制度（授業料の30%）⁵⁹⁾が用意されている。

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

1 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮について

(1) 心身の健康保持・増進のための健康管理体制

本学では、毎年4月に学生を対象に定期健康診断を実施している⁶²⁾。2009年に猛威を振るった新型インフルエンザは想定外の事態であった。また近年、大阪府で「若年者肺結核症例」の増加が指摘されている。これらのリスクに対しては迅速な対応・情報の共有化に努め、十分な体制で臨んでいる。

2010年4月、高槻ミュージックキャンパスと堺キャンパスが開校した。各キャンパスに保健室を設置し、千里山キャンパスの保健管理センターを核にサービス提供を行っている。

なお、近年は、心理相談で来室する学生・教職員が急増している。このメンタルヘルス問題に対しては学内の関係諸機関と連携し、積極的な取組を行っている。

(2) 心身の健康保持・増進のための学生相談体制

本学の全学的な学生相談体制は、「長期行動計画2008-2017」に基づき、重層的な相談体制として「分散型ネットワーク体制」を構築している。リーフレット⁴⁾や HP⁶⁶⁾等で学生への周知徹底を図り、学生センターや保健管理センター、学部・研究科の協力の下、大学学生相談室と学部学生相談室を設置している。大学学生相談室では専門のカウンセラー（1名）及び大学学生相談主事（4名）⁶³⁾を配置し、学部学生相談室では学識と経験豊かな学部学生相談主事（教育職員13名）を配置している。これら学生への相談支援に加え、学生センターでは、各学生相談機関との意見交換や情報共有、連携を図るための「学生相談主事会議」を定期的で開催し、併せて教職員を対象とした相談技法の研修会⁶⁴⁾や相談対応者のコンサルテーション等を実施している。

(3) 安全・衛生を目的とした支援体制や啓発活動

学生生活上のトラブルや病気、怪我、薬物問題等、在学中に予見される危険性をあらかじめ周知し、その予防と解決手段として、本学独自の冊子『かんだい LIFE』⁵⁾等を新生全員に配布⁶⁷⁾することや、応急手当の基礎知識や基礎実技（AED 含む）等の習得を目的に「普通救命講習会」を実施し啓発している。このほか、2010年度には薬物乱用防止に向けた講演会を開催し、延べ1,000名以上の参加があった。また、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換を行うとともに、「薬物に関する意識調査」等を四大学共同で実施し、各大学において薬物乱用防止の啓発を行っている⁶⁸⁾⁶⁹⁾。

(4) 課外活動中の事故・怪我等の予防と、心身の健康保持・増進への配慮

ア AT（アスレチックトレーニング）ルームの設置による取組⁽⁷⁰⁾⁽⁷¹⁾

課外活動中の傷害予防に関する指導及び傷害時の応急手当やリハビリテーションが適切に施されるよう、各種講習会の実施、応急処置やリハビリテーションメニューの作成、医療機関との連携を図っている。

イ パワージムの設置による取組⁽⁷²⁾⁽⁷³⁾

体育会学生の競技能力向上を適切かつ効果的にサポートをすることを目的に、トレーニング機器使用の説明や補助、トレーニングメニューの作成を行っている。また、利用のルールを徹底させ、安全な利用と危機回避方法の習得及び効果的なトレーニングについて学習し、競技力向上の基本的な考え方を徹底させる講習会を開催している。

ウ AED 講習会の実施⁽⁷⁴⁾⁽⁷⁶⁾

救急車搬送前の救急処置法を身につけ、迅速に対処できるようにすることを目的に、上記(3)の一般学生とは別に体育会学生を対象とした講習会を開催している。

2 ボランティアセンターによる活動について^{(77)~(80)}

(1) ボランティアプログラムの実施

ボランティアセンターは、学生がボランティア活動を通して、様々なスキルだけでなく、人間力を身につけ、「考動力」あふれる人材に育ち、社会に貢献できるよう支援することを目的とし、センター開設当初から、学生が主体的にボランティア活動を行うことができるように、①ボランティア活動の考え方、②ボランティア活動に取り組むにあたっての心構え、更に③実際のボランティア活動等についてのセミナーや講座を継続的に実施している。

(2) ボランティア活動に関する相談体制

ボランティアセンターでは、学生が円滑にボランティア活動に取り組めるように、随時、窓口相談を行っている。ボランティアに興味はあるが具体的に何をしたらよいかわからないという学生や、活動に対して悩みや不安を抱える学生に対し、日常的に指導・助言を行っている。

3 ハラスメント防止のための措置

「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」（ともに1999年）を制定し、キャンパス内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めてきた。しかし、近年では、セクシュアル・ハラスメントだけではなく、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等、ハラスメントの形態が多岐にわたり、これらが複合した事例も報告されていることから、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント防止に関する規程」¹⁾として改正するとともに、「ハラスメント防止ガイドライン」²⁾（ともに2010年）を制定した。

これらの規程とガイドラインに基づき、学生センターが主管部署となり、学校法人とその設置学校における全ての構成員を対象としたハラスメント相談窓口として、外部の専門家2名と教職員の相談員22名からなる相談窓口を設置し、日常的な相談にあっている。また、これら相談支援に加え、全ての構成員を対象とした啓発・研修といったハラスメントの予防や調停及び救済措置等といったハラスメントの対処、この基本的政策の立案・実施のために「ハラスメント防止委員会」を定期的に開催している。なお、ハラスメント防止委員会では、2010年度に教職員を対象とした研修会を1回開催するとともに、全ての構成員を対象とした本学独自のリーフレット『関西大学はハラスメントを許しません』³⁾を配布して、啓発の一助としている。

VI 学生支援

【1】現状の説明

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

1 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学は、2006年度に文部科学省の現代 GP として採択を受けた「総合大学における標準型キャリア教育の展開—学生一人ひとりの勤労観・職業観を育む関西大学キャリア教育プログラム（K-CEP）—」⁸³⁾を基本方針として、「大学の前に、大学とともに、大学の後に」という3つの局面に応じて以下のとおり体系的なキャリア形成・就職活動支援の取組を展開している。

(1) K-CEP の継続展開

ア 大学とともに ～キャリア支援V段階システム～

本取組の主要部分となる「大学とともに」においては、本学学生を対象とした正課教育カリキュラムとキャリアセンターが実施する正課外教育プログラムとを有機的に融合させた「キャリア支援V段階システム」によって学生一人ひとりのキャリアデザインを促進して自律型社会人の育成をめざす全学的な取組を展開した。

【STEP I】では「キャリア意識の啓発」を目的として、全新入生に対しキャリアデザインブックを配布し、各学部の新入生ガイダンスや導入科目において初年次のキャリアガイダンスを実施するとともに、1・2年次生を主な対象にキャリアプランニングセミナーを正課外の教育として開催した⁸⁴⁾。同プログラムには、2009年度には2,662名、2010年度には1,700名の延べ参加者を得た。

【STEP II】の「キャリア教育」は、正課教育科目として、学生の勤労観・職業観を体系立てて涵養することを目標として全学部を対象に全学共通科目のエンパワメント科目として1年次秋学期から順次開講している。「キャリアデザインI」は「働くこと」を主なテーマに①生き方を考える、②社会を知る、③働き方を考える、「キャリアデザインII」は「仕事の世界」を主なテーマに①職業を知る、②業界を知る、③企業を知る、「キャリアデザインIII」は「私の仕事」を主なテーマとして①自分を知る、②自分を表現する、③自分の将来を考える、という内容である。なお、2009年度秋学期「キャリアデザインI」の履修者は、119名、翌年春学期開講の「キャリアデザインII」は141名、同年秋学期開講の「キャリアデザインIII」は317名と、履修者は次第に増加している。

【STEP III】の「インターンシップ事前研修・実習」は【STEP IV】とともに本学のキャリア形成支援システムのコアプログラムに位置づけられている。職業選択のミスマッチを回避し、しっかりとした職業観を涵養するために、「業界を知る、企業を知る、学生と社会人との違いを知る」ための“気づきのプログラム”としていることが特徴である。全学的な取組を開始して以来、2010年度で14年目を迎えた。キャリアセンターが所管するビジネス・インターンシップは、国内インターンシップA（本学で選考するもの）・B（受入先で選考するもの）、国際インターンシップ、長期インターンシップ、学外公募インターンシップ、プレ・インターンシップ（学部2年次生を対象にした春季1～2週間程度の派遣）の6つに種別されるが、2009年度には265企業・団体に延べ494名、2010年度には271企業・団体に延べ496名を派遣している。

なお、国際インターンシップは、米国ミズーリ州の企業等での実習（約1カ月半）やロサンゼルスの日系企業での実習（約3週間）と多様化を図るとともに、一般家庭にホームステイしながら実習を体験し、学生の英語能力に応じて参加希望を選択できる工夫をしている。2009年度は11名、2010年度には17名を派遣した。

【STEP IV】では、学生自らが「インターンシップ事後研修」として、インターンシップ実習の成果を検証し、その後の就職活動に円滑につなげることを期している。学生をインターンシップに派遣

するだけでは、十分な教育効果があるとは考えておらず、本学としては、学生が就業体験で得た成果をどのように自分自身のものにするのかという振り返りのメカニズムによる効果をむしろ重要視している。

2009・2010年度ともに、「事後研修Ⅰ」として、派遣学生、受入企業等担当者、キャリアセンター主事が参加し、実習体験報告を基にしたプレゼンテーションとパネルディスカッションを実施した。「事後研修Ⅱ」ではキャリアデザイン担当主事の指導の下で、学生が実習体験を振り返り、ワークシートを使って各自の体験を言語化することにより、自己理解や職業理解を深めながら、今後の進路決定・就職活動にどのように生かしていくかを考えることを企図したフォローアップ研修を実施している。

【STEP V】では「就職活動への誘い」として、多彩な就職活動の支援プログラムを展開し、学生一人ひとりのキャリアデザインの実現を支援している。

まず基本的な行事としての「就職・進路ガイダンス」は、主に学部3年次生及び修士1年次生（前期課程）を対象に合計3回実施している。第1回目は、4月下旬に当該年度1年間の流れを説明するとともに、関西大学インターネットキャリア支援システム「KICSS（Kansai University Internet Career Support System）」の利用方法、民間就職支援サイトの登録方法、企業側の採用の着眼点についての説明を実施している。第2回目は、9月下旬に進路希望登録（求職登録）と秋以降の行事予定について、第3回目は、12月中旬に翌年にかけての行事予定案内と就職活動についての直前指導を行っている。

これらの就職・進路ガイダンスの他にも6～7月にかけて、①「働くことを考えよう」、②「ビジネスの仕組みを知ろう」といった内容で、「就活準備講座」を実施した。

更に、10月からは「就活対策講座」を設定し、2010年度には①進路選択のキホン、②失敗しない企業選びのポイント、③ビジネス・マナー、④公開模擬面接、⑤本番直前編を実施し、わかりやすく、実用的な解説とアドバイスを行った。この他、学生が具体的な職業選択をできるように多くの企業等や本学卒業生の協力を仰いで多様な支援行事を提供しており、2009年度には延べ104,083名、2010年度は延べ97,492名の学生が参加している。

イ 大学の前に ～小中高等学校教員向けキャリア教育研修～

本研修は、大阪府及び大阪市両教育委員会と連携して、初等・中等教育に携わる教員を対象とした「キャリア教育入門ーキャリアカウンセリング研修ー」を夏休みに実施するものである。この研修では、キャリア教育の必要性やその観点、学校運営におけるキャリアカウンセリングを用いた生徒・児童の指導法等の内容を傾聴トレーニングやアサーショントレーニングを盛り込んで提供している。キャリア教育に通じた教員を少しでも増やして、教員から児童・生徒はもとより保護者にも働きかけ、その視点を家庭教育にも広げてもらうことを期したものである。

2009年度は59名、2010年度には44名が参加した。

ウ 大学の後に ～卒業生就業支援の展開～

卒業（修了）後5年程度の卒業生を対象に卒業生就業支援室を設置して就業支援を実施している。具体的には、就業上の悩みや転職等の相談、在學生に準じた KICSS 利用、求人情報や就職活動に有効な資料の閲覧等の便宜供与を行っている。2009年度の登録者は672名、2010年度は603名であった。

(2) 資格取得等支援 ～エクステンション・リードセンター事業の推進～^{85)～87)}

本学は、在學生及び卒業生の各種資格取得、国家試験合格等に寄与するための補完的教育を展開するとともに、社会人に生涯学習の場を提供することを目的としてエクステンション・リードセンター（以

VI 学生支援

【1】現状の説明

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

下「リードセンター」という)を設置している。2009年度・2010年度ともに16講座を開講したが、この2カ年の特徴的な推移としては、所期の役割を終えたことから「情報処理講座」を2009年度で閉講し、新たに2009年度から千里山キャンパスで「行政書士対策講座」、2010年度から「SPI 試験対策講座」、そして高槻ミューズキャンパスで「英語講座 (TOEIC)」を開講したことが挙げられる。2009年度の受講生数は4,125名で、2008年度の3,704名を大幅に上回ったものの、2010年度には総計で3,717名となり、2008年度の水準に戻った。

国家公務員試験をはじめ各種資格試験等の過去2年間における本学の合格者は、リードセンターの受講生の占める比率が高い。夏期及び春期休業期間等を利用して公務員講座や公認会計士入門講座受講生を対象に実施した合宿は、各界の卒業生の協力を得た内容となっていることから、参加者の志望意欲を更に高め、成果を導き出す一助となっている。

なお、2010年度の高槻ミューズキャンパス及び堺キャンパスの開設を契機に、本学学生の受講の利便性を考慮して、千里山キャンパスでの事業展開を基軸に多キャンパス化への対応を図る一方、当センターが発足以来事業拠点としていた天六キャンパスでの活動を撤収した。

(3) 「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」(2009年度「大学教育・学生支援推進事業」採択事業)

2008年秋のリーマンショックをきっかけとする世界的な経済危機は、我が国にも暗い影を落とし、これまで好調であった新規大学卒業予定者の雇用環境も2009年度以降一変することとなった。そこで、各大学における積極的な学生の就業支援のあり方が、2009年度の学生支援 GP に設定された。本学では、2006年度採択の現代 GP の内容を基に特に職業選択場面での学生の行動を強く支援する「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」が採択を受けた。本取組は、時々の景気の良し悪しに関係なく、しっかりとした進路・職業選択ができる力を涵養することを企図している。具体的には、就職活動支援のため、キャリアカウンセリングを基軸としたきめ細かな学生相談体制を維持するとともに、年間1,000社を超える企業を学内に招く各種セミナーの実施、各界で活躍する OB・OG との懇談会等を精力的に実施して、学生の志気を鼓舞する多面的な支援事業を展開している。

(4) CAP システム (Computer Assisted Career Planning System) の開発

2009年度に採択を受けた「文部科学省・教育研究高度化のための支援体制整備事業」の一環として、キャリアデザイン担当主事の社会学部教授を中心に2カ年のプロジェクトによりコンピュータによるキャリアプランニングシステムが開発された。同システムは関大生の特徴に合わせた独自のプログラムで、6種類の適性テストと42種類のワークから構成されている。基本的に学生自身が一人で自由に使えるシステムであるが、キャリアセンターの各種行事やキャリアデザインルームでの相談とリンクした活用、また全学共通科目「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」をはじめ各学部での初年次教育科目やゼミでの活用が期待されている。

(5) 学校インターンシップ

2003年度からキャリア支援の取組の一つとして、学校インターンシップを実施している。2005年度には「平成17年度特色 GP 『人間性とキャリア形成を促す学校 Internship』」に採択されている。本学ではこの取組みを発展させ、2009年～2011年度には、全学の学生を対象として、インターンシップ生の募集、近隣の幼、小、中、高校及び支援学校への学生の受入の募集、学生への事前指導、受入校とのマッチング等を経て、7月下旬～12月中旬にかけて、本学学生がインターンシップを各学校で行っている。学生への事前指導では、近隣の教育委員会から講師を招き、「学校業務講座」を実施している。また、受入校とのマッチングを兼ねた学生の選考に当たっては、各学部の高大連携センター委員を中心に学生

の面接を行い、受入校決定後も、これら委員をはじめ、本学教員が受入先を訪問する等、全学的に取り組んでいる。2009年度は178名、2010年度は171名、2011年度は232名の学生が、インターンシップに参加している。研修期間中、学生には業務日報の記入、研修終了後の報告書の作成を、そして10月と12月に開催する事後報告会のいずれかへの出席を義務付けている。終了後、学生の活動内容を精査した上で、各学部において単位認定を行っている。

学生はこの研修を通じて、教職へのキャリア形成、人間としての自己形成、将来に向けての課題発見と整理、解決のための方策の探求、評価、そして、更なる探求というプロセスを辿ることができ、コミュニケーション力、問題解決能力、他者との協働力、将来の進路設計の能力等を獲得できる。

2 キャリア支援に関する組織体制の整備

(1) キャリア形成・就職支援体制の強化

本学では、就職活動を行う3・4年次生のみならず、1年次生の段階から、学生一人ひとりのキャリアデザイン（将来設計）の支援や進路指導を行うことによって、学生自らが自律的に行動して各自の将来を導き出すことを支援するためにキャリアセンターを設置して様々な取組を展開している。同センターは、学生の資質向上を図ることも企図して、難関国家試験及び資格取得等支援の取組を展開するエクステンション・リードセンターも併置している。なおキャリアセンター所長はエクステンション・リードセンター長を兼務している。

キャリアセンターには各学部選出主事と所長推薦によるキャリアデザイン担当主事及び事務管理職者から構成される主事会を、エクステンション・リードセンターには学長推薦及び所長推薦の運営委員及び事務管理職者から構成される運営委員会を組織して、それぞれの事業計画を協議・実行する体制をとっている。更に、理工系3学部では、それぞれの学科にキャリア担当を複数名置き、学生の就職相談、企業の求人対応、学校推薦業務等を行っている。新設学部においても、就職委員会を置き、学生のキャリア形成・就職支援に資する活動を行っている。事務局体制としては、キャリアセンター事務グループ、キャリアセンター理工系事務グループ、卒業生就業支援事務グループ、エクステンション・リードセンター事務グループの4グループからなるキャリアセンター事務局が設置されている。本部事務室は千里山キャンパスに設置しているが、高槻・高槻ミューズ・堺の各キャンパスにも、それぞれキャリアセンター分室を設置している。

また、首都圏における本学の活動拠点として設置されている JR 東京駅隣接のサピアタワー内にある「東京センター」では、本学学生に対し、就職活動の際の就職情報の検索のためのパソコン利用、各種証明書の発行、就職関連雑誌の閲覧、休憩スペースとしての利用等のサービスを提供している。

同様に大阪・淀屋橋にある「中之島センター」においても、就職情報検索のためのパソコン利用のサービスを行っている。これらの支援事業の相乗的な成果により、ここ数年来の厳しい雇用環境の中でも2009年度93.6%、2010年度94.3%の就職率を達成している。また、企業に就職したもののうち規模別の就職状況を見ても、巨大・大企業へ2009年度62.0%、2010年度60.4%の結果を残している。

なお、2011年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、被災した就職予定者を把握して全学的支援のバックアップを行うとともに、当時東日本で就職活動を展開する学生たちに対して時宜に応じた注意喚起を HP や KICSS での掲示やメールマガジン等を通じて行う等、東京センターとも協力して適切な対応を行うことができた。

(2) キャリアデザインルームでの学生相談・指導及び就職専門相談員の配置

キャリアセンターでは、キャリアセンターの各事務室で学生の相談に随時対応しているが、併せて専門のカウンセリング技術を有したキャリアデザインアドバイザー（臨床心理士、産業カウンセラー、心

VI 学生支援

【1】現状の説明

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

理相談員、キャリアカウンセラー等)を組織的に配置して学生に対応するため、キャリアデザインルーム(進路支援室)を設置している。

2009年度、2010年度は、キャリアデザイン担当主事の指導の下、7名のキャリアデザインアドバイザーが個別相談に対応した。なお内2名は教職専門の相談・指導を担当し、更に1名は高槻キャンパス分室での相談対応を行った。

利用者は、2001年度の開室以来継続して増加傾向にあったが、2006年度をピークにここ2年間は減少、または横ばい傾向にある⁸⁸⁾。これは、この時期が学生にとって就職状況が良好であったことと関連していると考えられる。

因みに、2010年度のキャリアデザインルームの利用状況(延べ人数)は、合計3,968名に上るが、その内訳は次のとおりである。

ア 個別相談及びセミナー参加者 2,372名(教職相談1,572名、キャリア一般相談800名)

うち、高槻キャンパス分室での相談対応438名(教職相談75名、キャリア一般相談363名)

イ 情報提供利用者1,596名(資料閲覧152名、ビデオ・書籍貸出し965名、その他479名)

なお、上述の学生支援GPの助成によって、従来のキャリアデザインルームでのキャリアデザインアドバイザーの相談に加えて、新たに就職専門相談員(キャリアカウンセラー)を配置して個別相談に随時応じるとともに、未決定の学生に対してきめ細かな体制を整備することができた。2011年度をもって助成は終了するが、2012年度以後は、大学予算を計上しており継続的に取組みを進めていく。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ～関西大学で育む21世紀型学生気質～」の取組みでは、学園文化において学生によるコミュニティ活動の必要性が認識され、本取組の独自性と新規性が評価されることは予見していたが、特に、ピア・コミュニティにおける実践を通じて、その活動を正課教育科目のなかで検討・発展させるというアプローチにより、学生の「人間力」「社会人基礎力」を醸成し、本学の長期ビジョンのめざすべき方向性として掲げる「考動力」（考えて行動する）の育成に大きな効果を生み出している^{13)～19)}。なお、2010年度には、法政大学との共催による「第2回学生支援 GP 連続シンポジウム」¹¹⁾や「FD フォーラム」¹²⁾を開催し、延べ408名の参加があった。

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

教務センターにおいて、留年者及び単位修得不良学生の情報収集と学部への情報提供、休学・退学希望者への対応等、就学支援に係わるきめ細かい対応を行っており、学生の修学状況把握と学習意欲の創出を促す情報の提供を、各学部に提供できる体制となっている。

障がいのある学生に対する修学支援については、2009年度に教育推進部の下に「障がいのある学生に対する修学支援委員会」⁵³⁾を設置し、2011年度には同委員会で修学支援のためのガイドライン⁵⁴⁾を策定している。同ガイドラインでは、2012年度より授業支援グループのなかに「障がいのある学生に対する修学支援チーム」を置くことが明記され、専任のコーディネーターを配置し、支援を必要とする学生の相談窓口となるとともに、学生支援スタッフの募集、養成、割り当て、及び啓発活動等の業務を行うことが決まっている。

また、成績優秀者や家計急変者、災害時支援、留学生に対する等、様々な奨学金制度を整備している^{20)～44)}。

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

セクシュアル・ハラスメントに限らず、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント防止に関する規程」¹⁾及び「ハラスメント防止に関するガイドライン」²⁾を制定している。

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施について、学生がインターンシップに参加することにより、勤労観・職業観を高めることができていることが、2009年度及び2010年度のインターンシップ報告書の「実習生アンケート集計結果」⁸⁹⁾の項から読み取れる。2010年度の報告書の同アンケート結果によると、98.7%の参加者がインターンシップの内容に満足を感じ、自己が成長した内容としては、①実習先の業界・企業のことになった、②今後の進路（希望業界・企業等）を考えるのに役立った、③社会人として働いていくことがいかに大変かがわかった、との回答が上位を占めている。

また、学内企業研究会・業界研究会等の開催については、2011年3月実施の卒業生対象の学生アンケート

VI 学生支援

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

ト結果⁴⁸⁾によると、利用した者の76.2%が役に立ったと評価している。同プログラムは、学生がより深く職業を理解するとともに未知の企業と出会う機会を得ることとなり、その結果、応募・内定につながった事例が数多く報告されている。

更には、2011年度エクステンション・リードセンター講座案内⁹⁰⁾に紹介されているとおり、同センター受講生の92%が満足を示している。更に、同センターの2011合格体験記に示すとおり、各種資格試験等の合格率はいずれも全国平均より高い水準を維持している。

キャリア・学校インターンシップ関連の多くのGPでの実績・成果が、教育の現場に根付いている。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

なし

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

教育推進部を中心とした全学レベルの学習支援体制、例えばアカデミック・アドバイザーの配置、学習支援室（ライティングセンター等）の設置等を構築する必要性は掲げられているが、具体的な検討等はまだ行われていない。

また、学籍、履修・成績状況や授業の出席状況、奨学金受給状況、学費支払い状況、課外活動状況等を総合的に閲覧できる学生カルテシステムが全学的に構築されているが、修学支援の観点からの運用、利用範囲等の検討を進める必要がある。

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

学生相談体制については、①学内における各学生相談窓口（学生支援窓口）の一元化、②本学の分散型ネットワーク体制の結節点の役割を担いながらも実際に相談業務を行う機関の創設が求められている。

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

(1) 体系化した支援を展開しているにも関わらず、2011年3月実施の卒業生対象の学生アンケート結果によると、キャリアセンターでの相談を利用しなかった学生の割合が32.4%、同じく KICSS を利用しなかった割合が27.9%もあり、看過できない割合に上っている。また、キャリアセンターを利用しなかった者の割合は9.1%であり、その理由として「存在を知らなかった」、「役に立たない」と回答した割合が42.0%あり、キャリアセンター及びその支援の存在・役割についての認知が完全には及んでいないとも考えられる。

(2) 多キャンパス化したことにより、キャリア教育科目をはじめ種々の補完行事も同様・同質のコンテンツを複数回提供する必要がある、教育コンテンツの開発と人的リソースの確保の問題がある。

- (3) リードセンターでは公務員講座、英語講座、簿記検定講座、SPI 試験対策講座に受講生が集中する一方で、司法講座、公認会計士入門講座、税理士講座、弁理士講座といった難関資格試験等対策講座の受講希望者が年々減少している⁸⁵⁾。
- (4) 学校インターンシップについて、業務日報や研修終了報告書の記載が不十分であったり、学校や大学への連絡を十分にとらない学生が、少数ではあるが目立ってきたため、そのような学生についての指導・アドバイスが必要となっている。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

2011年度以降は、より効果的な教育プログラムへと改革するために、これまでの正課教育科目の名称やシラバスを変更するとともに、新たに「演習科目」を開講することで、「正課教育科目」と「ピア・コミュニティ」との関係性を更に発展させる。

また、「本学の学生全員が地域社会の構成員（仲間）」ととらえる新たなコンセプトに基づき、これまで学内に限られていた学生同士による相互支援のピア・サポート活動から、地域連携や社会連携を視野に入れた新たな活動へと展開する。

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

教育推進部を中心にして、入試種別による修学状況分析についての分析手法及び解析手法等について検討を進めている。

また、「障がいのある学生に対する修学支援チーム」の実質化に向けて具体的な展開を検討していく。更に、学生相談室や心理相談室及び学部・研究科との連携・協力の下に修学のために必要な支援を行う予定である。2012年度の開始までに、ガイドラインの概略を大学 HP で公開し、併せて学生向け、教職員向けのガイドブックを作成・配付の予定である。

奨学金制度については、今後も充実を図り、学生の経済的支援に努める。

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

ハラスメント防止のため、印刷物・研修会等を通じて取組みを進める。

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

2010年度の大学設置基準の改正により、大学教育においてキャリア・職業教育が義務付けられる等、その教育のあり方が各大学で問われている。本学においても各学部において下位年次でのキャリア教育科目の必修化や、各学部の学位授与方針に則した人材育成を行うために、教養教育や専門教育と相俟って相乗効果をもたらす改革を GP 等の実績・成果も踏まえて推進する。

VI 学生支援

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

また、現代社会の産業構造の基本についての理解と中小企業の重要性の理解を促す取組を併せて展開することにより、学内企業研究会等の実効性をさらに高める工夫を行う。

更に、リードセンターの講座提携先と綿密な授業進行の打合せを行うとともに、受講生アンケートを定期的実施して講座内容の点検を図り、講座の質を維持する。また、各キャンパスにおける学生の受講ニーズをより詳細に把握し、講座メニューの充実・改編を行う。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

なし

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

全学レベルの学習支援体制について検討するワーキング・グループを教育推進部に置き、具体的な検討を開始する。学生カルテシステムの修学支援の観点からの運用については、IT センターと教育開発支援センターとで連携し、検討を進める。

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

大学執行部と学生センター等が中心となり、この改善にむけて「総合学生相談センター（仮称）」または「学生コミュニケーションポート（仮称）」（COPSS）の設置を検討している⁸¹⁾。

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

- (1) 入学時、初年次後期、2年次前期、2年次後期と、大学生活における目的意識を段階的に啓発する取組を継続的に実施して、キャリアセンター及び KICSS の利用方法を周知・徹底させる。
- (2) 本学における正課のキャリア教育と正課外のキャリア教育補完事業とを有機的に連携させて、より効果の上がる教育体系の構築について検討する委員会等を設立する。
- (3) 司法試験・公認会計士試験・公務員試験等への取組については、学部や専門職大学院等とリードセンターとの連携・協力体制の構築を図るとともに、リードセンターにおいては学部等では実現が困難なきめ細かい受験対策指導ができる体制を構築する。
- (4) 効果的な学校インターンシップ実施のために、学生の研修に関する諸課題について、受入校教員と共有を更に強める。具体的には、事前指導の充実、受入校との意思疎通を図るための情報交換会の実施、受入校への本学教員と学生の訪問による交流、意見交換、教育委員会が独自に実施している「教師塾」との連携等を行う。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) ハラスメント防止に関する規程（関西大学例規集）
- 2) ハラスメント防止ガイドライン（関西大学VI-1）
- 3) 関西大学はハラスメントを許しません（関西大学VI-2）
- 4) 学生相談窓口～利用案内～2011（関西大学VI-2）
- 5) 2011かんだい LIFE（～学生生活の心得～）（関西大学VI-2）
- 6) Placement Book Manual 編 2012（関西大学VI-2）
- 7) 奨学金の手引き（学部生対象）（関西大学VI-2）
- 8) 奨学金の手引き（大学院生対象）（関西大学VI-2）
- 9) 人権問題資料「ほんとうに大切なこと」（関西大学VI-2）

＜その他の根拠資料＞

[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

- 10) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学I-3）
- 11) 第2回学生支援 GP 連続シンポジウム リーフレット（ピア・サポートの継続性と可能性）（関西大学VI-1）
- 12) FD フォーラム リーフレット（これからの大学教育を考える）（関西大学VI-2）
- 13) (表) 大学生のマナー・モラルを考える～薬物問題を中心に～水谷修氏講演会チラシ
(裏) 関西大学におけるピア・サポートを考える（平成22年度授業チラシ）（関西大学VI-1）
- 14) 広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/gp/>
- 15) ぴあかんず 第9号・第10号（関西大学VI-2）
- 16) 学生支援 GP 広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ平成19～21年度報告書（関西大学VI-1）
- 17) 学生支援 GP 広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ平成22年度報告書・成果報告－4カ年のあゆみ（関西大学VI-1）
- 18) 平成23年度 文部科学省からの財政支援終了後の GP 取組継続に係る経費支援申請書（関西大学VI-1）
- 19) データブック2011（p. 155～160 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業(2)GP等教育改革支援プログラム イ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP））（関西大学I-2）

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか

- 20) 関西大学が取り扱う奨学金制度（関西大学VI-1）
- 21) 入学時貸与奨学金規程（関西大学例規集）
- 22) 貸与奨学金規程（関西大学例規集）
- 23) 貸与奨学金細則（関西大学例規集）
- 24) 短期貸付金規程（関西大学例規集）
- 25) 学部・大学院給付奨学金規程（関西大学例規集）

VI 学生支援

【4】根拠資料

- 26) 関西大学第1種（学部入学試験成績優秀者特別）給付奨学金規程施行細則（関西大学例規集）
- 27) 関西大学第2種（大学院入学試験成績優秀者特別）給付奨学金規程施行細則（関西大学例規集）
- 28) 関西大学第3種（学部成績優秀者）給付奨学金規程施行細則（関西大学例規集）
- 29) 関西大学第4種（大学院成績優秀者）給付奨学金規程施行細則（関西大学例規集）
- 30) 関西大学第5種（家計急変者）給付奨学金規程施行細則（関西大学例規集）
- 31) 関西大学第7種（優秀社会人大学院学生）給付奨学金規程施行細則（関西大学VI-1）
- 32) 奨学に係る基金規程（関西大学例規集）
- 33) 赤井奨学基金による奨学金規程（関西大学例規集）
- 34) 柳楽奨学基金による奨学金規程（関西大学例規集）
- 35) 久井奨学基金による奨学金規程（関西大学例規集）
- 36) 野田奨学基金による奨学金規程（関西大学例規集）
- 37) 教育振興植田基金規則（関西大学例規集）
- 38) 教育振興植田基金による奨励金取扱要項（関西大学VI-1）
- 39) 校友会からの寄付金による奨学金取扱要項（関西大学VI-1）
- 40) 研究・教育振興に係る基金規程（関西大学例規集）
- 41) 教育助成基金による助成規程（関西大学例規集）
- 42) 大学院法務研究科（法科大学院）給付奨学金規程（関西大学例規集）
- 43) 大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金規程（関西大学例規集）
- 44) 大学院心理学研究科臨床心理学専攻（臨床心理専門職大学院）給付奨学金規程（関西大学例規集）
- 45) 進学ガイド2011（表裏紙 p. 57）（関西大学VI-1）
- 46) 奨学金の案内（学部・大学院）（関西大学VI-1）
- 47) Kansai University Guide p. 111～117（関西大学VI-1）
- 48) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（関西大学I-5）
- 49) 奨学生数、奨学金実績及び奨学生数割合の推移（関西大学VI-1）
- 50) 学納金等教育ローン制度取扱基本契約書（写）（関西大学VI-1）
- 51) 教育ローン利用実績（関西大学VI-1）
- 52) 学生生活実態調査報告書 平成22年度（関西大学VI-2）
- 53) 障がいのある学生に対する修学支援委員会規程（関西大学例規集）
- 54) 障がいのある学生に対する修学支援ガイドライン（関西大学VI-1）
- 55) 障がいのある学生に対する修学支援制度 学生のためのガイド（関西大学VI-2）
- 56) 2011年度春学期 新規授業支援 SA 募集要項（関西大学VII-2）
- 57) 障がいのある学生に対する修学支援基準（ガイドライン）の検討について（諮問）（関西大学VI-1）
- 58) 「障がいのある学生に対する修学支援」ガイドライン策定に向けて（答申）（関西大学VI-1）
- 59) 私費外国人留学生授業料減免規程（関西大学例規集）
- 60) データブック2011（p. 134 III 学部における教育研究の内容・方法と条件整備 6 教育改善への組織的な取り組み（2）FDフォーラム等）（関西大学I-2）
- 61) データブック2011（p. 387～397 XI 学生生活への配慮 3 経済・厚生・健康（1）経済関係（奨学金等））（関西大学I-2）

[3] 学生の生活支援は適切に行われているか

- 62) 学生定期健康診断 過去3年の受診率／心理相談 過去3年の延面接回数・実来相談者数 (関西大学VI-1)
- 63) 学生相談主事規程 (関西大学例規集)
- 64) 学生相談研修会の実施について (ご案内) (関西大学VI-1)
- 65) HANDBOOK 2011 大学要覧 (関西大学IV-1)
[千里山キャンパス] p. 304、p. 307、p. 345、p. 348～349
[高槻キャンパス] p. 40、p. 43、p. 70～71、p. 75～76
[高槻ミューズキャンパス] p. 38、p. 41、p. 62～63、p. 67～68
[堺キャンパス] p. 50、p. 52、p. 67～68、p. 72～73
- 66) 学生生活支援グループ HP :
<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/index.html>
学生相談窓口 (学生相談室、心理相談室、ハラスメント相談室)
<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/conference/window/student.html>
- 67) 2011年度新入生オリエンテーション時配布資料一覧 (関西大学VI-1)
- 68) 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果報告書 (関西大学VI-1)
- 69) 薬物事件再発防止対策本部 HP :
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/taisakuhonbu.html>
- 70) 平成22年度アスレティックトレーニングルーム利用状況 (関西大学VI-1)
- 71) AT ルーム利用規則と方針 (関西大学VI-1)
- 72) ≪経年≫パワージム利用状況 (関西大学VI-1)
- 73) トレーニング講習会資料 (関西大学VI-1)
- 74) 赤十字救急法等講習内容について (関西大学VI-1)
- 75) スポーツと栄養 (栄養講習会 配布資料) (関西大学VI-1)
- 76) AED 講習会参加クラブ一覧 (関西大学VI-1)
- 77) 2010年度活動報告書 (第5号) (関西大学VI-2)
- 78) Volury vol. 11～13 (関西大学VI-2)
- 79) ボランティアセンター行事一覧 (2010年度・2009年度) (関西大学VI-1)
- 80) さあ！はじめよう！！ボランティア (関西大学VI-2)
- 81) 学生相談体制の見直しについて (経緯・提案) *参考資料①～③含む (関西大学VI-1)
- 82) データブック2011 (p. 398～402 XI 学生生活への配慮 3 経済・厚生・健康 (2)厚生関係 (学生相談等)、(3)健康) (関西大学 I-2)

[4] 学生の進路支援は適切に行われているか

- 83) 総合大学における標準型キャリア教育の展開－学生一人ひとりの勤労観・職業観を育む関西大学キャリア教育プログラム (K-CEP) － 概念図 (関西大学VI-1)
- 84) 2009・2010年度行事参加人数一覧 (関西大学VI-1)
- 85) 2009・2010年度エクステンション・リードセンター講座受講生集計表 (関西大学VI-1)
- 86) 2009・2010年度エクステンション・リードセンター資格試験等合格者数一覧 (関西大学VI-1)
- 87) 2009・2010年度エクステンション・リードセンター (国家公務員等試験等合格者) (関西大学VI-1)

VI 学生支援

【4】根拠資料

- 88) キャリアデザインルームの利用状況について（2010年度）（関西大学VI-1）
- 89) 2010年度インターンシップ報告書（p. 58、p. 60）（関西大学VI-1）
- 90) 2011講座案内 エクステンション・リードセンター（関西大学VI-1）
- 91) データブック2010（p. 404～408 X 社会貢献 1 社会への貢献（5）高大連携活動）（関西大学VI-1）
- 92) データブック2011（p. 370 X 社会貢献 1 社会への貢献（5）高大連携活動 キ 学校インターンシッププログラム実施状況）（関西大学 I -2）
- 93) データブック2011（p. 403～418 XI 学生生活への配慮 4 進路）（関西大学 I -2）

VII 教育研究等環境

VII 教育研究等環境

【1】現状の説明

[1] 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

学是「学の実化」に基づき、本学の長期行動計画¹³⁾では、教育改革（大学・大学院）の分野における基本方針として、「教員・職員・学生の三者協働体制のもと、共通教育、とりわけ高大接続に配慮した初年次教育を充実しながらアクティブな学修姿勢の土壌を形成しうる教育環境の整備を図るとともに、学部専門教育との密接な連携による『知の循環』システムを構築することにより、『考動力』あふれる人材を育成する。また、『鍛えられた研究力』に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能（ソーシャル・ネットワークの拡充）をも併せ持つゴーイング・コンサーンとしての学園構築をめざす」と掲げている。また、研究改革（産学・知財連携を含む）の分野における基本方針として、「本学の独創的・創造的研究あるいは研究領域を選択し、研究資源の集中的投入によって、本学独自の国際的に競争できる研究を育成する」と掲げている。

これらを実現する組織・運営基盤の構築の分野においては、「21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実」に努めることを長期行動計画として明確に定めている。

キャンパスグランドデザインについては、2008年9月に千里山キャンパス「丘の森キャンパス構想」⁶⁾を策定し、実現可能なものから順次整備を行った。また、2010年9月には、常任理事会の諮問機関として「施設再整備計画検討専門部会」¹⁴⁾及びそのワーキンググループとなる「キャンパスデザイン会議」⁷⁾⁸⁾を設置して検討を進めている。同会議では、「丘の森キャンパス構想」におけるキャンパスグランドデザインの根幹にあたる概念・理念等を今日的に見直し、具体的な事案を検討するための指針を策定する。2011年9月・12月、2012年3月に同専門部会への報告を予定しており、ここで提案された方針等は常任理事会に報告され、必要な事案について、実行に移される見込みである。

大学設置基準に基づき、校地・施設・設備を整備するとともに、図書館・食堂の座席数についてもキャンパス毎に配慮している。

[2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学には、学部生・大学院生が学ぶキャンパスとして、4キャンパス（千里山・高槻・高槻ミュージズ・堺）を設置しており、それぞれ校地・校舎に関しては、大学設置基準等の法令上必要な面積を満たしている。このほか天六キャンパス等の校地・施設を有している。

キャンパス毎の学部・研究科設置状況は、千里山キャンパスには10学部・12研究科、高槻キャンパスには1学部・1研究科、高槻ミュージズキャンパスには1学部・1研究科、堺キャンパスには1学部となっている。

校地等の管理責任体制は、「固定資産及び物品管理規程」第7条第1項に「固定資産は用途及び目的に応じ、学部長、部長、館長、所長、室長及び局長がその管理の責に任ずる」と定めている。

校舎整備状況については、メインキャンパスである千里山キャンパス・総合情報学部及び同研究科を設置する高槻キャンパスをはじめ、教育・研究のニーズに応じた最新の設備を有した校舎を整備している。また、取得後経過年数が経っている校舎や耐震補強が必要な校舎については、建替え若しくは改修計画を

Ⅶ 教育研究等環境

【1】現状の説明

[2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

進めている。2009年以降の耐震改修物件としては、第1学舎3号館、第2学舎3号館、第4学舎1号館（教授棟部分）、法文研究室1号棟、法文研究室2号棟、誠之館5号館（凱風館）、2010年経商研究室棟及び経商社研究室棟、2011年簡文館を整備している。次年度以降は第4学舎エリア（理工系）の耐震改修計画を進める予定にしている。

2010年度に設置した高槻ミュージックキャンパスでは、併設校（初等部・中等部・高等部）を含め、日本初の社会安全学部及び同研究科を開設し、同一キャンパスの中で特色ある一貫教育を行う環境を整備している。また、高槻市が提唱する「安全・安心のまちづくり」に寄与する、災害時の緊急避難場所としてその役割を果たすとともに、生涯学習の拠点となる児童図書館や生涯学習センターを設け、「社会貢献型都市キャンパス」をめざしている。ここでの環境配慮の取組は、①太陽光発電設備、②コージェネレーションシステム採用、③屋上緑化、④節水型衛生器具、⑤雨水流出抑制設備・雨水利用設備、⑥風力発電設備、⑦クールチューブ等があげられる。（大阪府建築物環境配慮評価システムで最高ランクS）

同じく2010年度に設置した堺キャンパスでは、人間健康学部を開設しており、総面積は約3万㎡となっている。「スポーツ」「福祉」をキーワードに、人間の健康を探究することを目的として、堺市をはじめとする地方自治体と連携、地域住民に対して各種の支援・連携事業を展開し、積極的な地域貢献が行われている。2011年3月竣工のB棟での環境配慮の取組は、①雨水流出抑制施設・雨水利用施設、②キャンパス緑化、③大庇による熱負荷低減（CO₂削減量約2,830kg-CO₂）、④LOW-E ガラス採用、⑤屋上緑化、⑥太陽光発電設備、⑦LED照明等である。

キャンパスのバリアフリー化は、積極的に進めている。建物及びその周辺整備（駐車スペースの確保、スロープ設置、エレベーター設置、ドアの自動化・引戸化、身障者仕様トイレの設置等）がほとんどの校舎で完了している。今後はユニバーサルデザインの観点から整備を行っていく方針としている。

環境配慮の取組状況、地域社会との意見交換の場の設定については、「施設再整備計画検討専門部会」の下「キャンパスデザイン会議」に設けるワーキンググループにより、それぞれの目的に沿った具体化方法を策定する予定である。

一方、防災・防犯等の対策面については、「危機管理規程」¹⁶⁾は、「円滑な法人運営に支障をきたす危機事象が発生した、又はそのおそれがある場合に、学校法人関西大学及び学校法人関西大学が設置する学校における危機管理体制について必要な事項を定めることにより、本学の学生、教職員、近隣住民等の安全確保を図るとともに、教育・研究活動の早期再開を実現することで、本学の社会的責任を果たすことを目的」（第1条）と定めている。

この規程に基づき、危機管理委員会で策定された基本方針を中心として、非常時における学園危機管理体制を強化するために、毎年度、説明会・研修会を開催し、構成員に対する危機管理意識の向上を図り、併せて2011年度には3回目となる約10,000人の学生が参加した大規模な地震避難訓練¹⁷⁾を計画・実施し、課題・問題点の洗い出しを行っている。これらの取組と並行して、危機管理に必要な知識を身につけた人材の育成にも取り組んでいる。更に、危機管理委員会の決定に基づき、大規模な災害が発生した場合を想定し、人命の安全確保並びに被害の軽減、二次災害防止を図るため、3日分の食料を中心に、対策本部、救援・救護、自衛消防隊、避難生活、安否確認、情報収集に関する用品を2009年度から5年かけて整え、備蓄する計画を進めている。

また、本学では、大学キャンパス内における事件・事故防止のため、2008年度以降、夜間の警備体制を強化し、警備員による「声かけ」を重点的に行っている。ハード面では、照明設備の増強、防犯設備の設置にも取り組んでいる。

[3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

《1 図書館》

本学では、教育研究活動を推進するため、総合図書館（千里山キャンパス）、高槻図書室（高槻キャンパス）、ミューズ大学図書館（高槻ミューズキャンパス）、堺キャンパス図書館（堺キャンパス）の4図書館を整備している。

1 学術情報基盤の整備状況とその適切性

図書収書方針については、教育・学習支援、研究支援及び学術情報基盤の中核としての諸機能（電子ジャーナルの提供等）を果たすために、充実した内容と適切な蔵書構成によって利用者のニーズに応え、学内外の学術情報関係機関との連携を視野に図書資料の充実を図り、特色あるコレクションを形成することで、内外の利用者のニーズに対応できる蔵書の構築を図るとしてきた。図書の調達及び管理責任については、図書館長が担っている。

図書資料の所蔵数については、2011年3月末現在で、千里山キャンパス総合図書館2,056,498冊、高槻図書室49,687冊、ミューズ大学図書館32,606冊、堺キャンパス図書館22,615冊、全体で2,161,406冊となっている。

ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館では、完成年度まで経年的に各々50,000冊と45,000冊とに増加する予定である。なお、総合図書館と高槻図書室あわせて、図書は毎年約4万冊増加している¹⁹⁾。関西・大阪に立地する大学として、近隣の学術情報関係機関への貢献を視野に入れた大型学術資料の充実をはじめとして、経年的に収集してきた「大阪文藝資料」や中国を含む東アジア地域の学術研究に貢献してきた「内藤文庫」等世界に誇る特色あるコレクションは26に達する²⁰⁾²¹⁾。

学術情報システム整備状況については、現在、学内で閲覧利用できるオンラインジャーナルは16,418タイトルで、文献・情報データベースは CiNii 等40タイトルに上る²³⁾。検索回数も1,573,546回以上を記録している²⁴⁾。電子ジャーナルとフリーアクセスのジャーナルを一括して検索できる電子ジャーナルポータルも整備されてきた²⁵⁾。

図書館利用状況については、2010年度の図書館利用者数は、4図書館を合わせて延べ824,073人、年間貸出冊数328,539冊であり、多くの利用がなされている²²⁾²⁹⁾³⁹⁾。

なお、図書館の近隣住民等に対する地域開放や、大学間での相互利用等も実施している。

2 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備等の利用環境

閲覧座席数は図書館のリニューアル計画に従い着実に増加した。総合図書館の座席数の収容定員数に占める割合は10.0%である。また高槻図書室並びにミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館とも座席数は、それぞれ13.8%、27.6%、46.5%である²⁷⁾²⁸⁾。

スタッフについては、98名のうち司書が56名おり、その割合は半数を超えている。

開館時間は、いずれの図書館も最終授業終了後、学生が学修できるよう配慮されている。情報検索インフラについては、OPAC や NACSIS へのアクセスのほか、本学独自の KOALA (Kansai University OPAC for the Library) 等整備されている²⁶⁾。これらのインフラを利用するため、各図書館に PC を設置している。

キャンパス間の図書館相互利用は、蔵書の検索・予約・貸出更新等を Web で手続きすることができ、活用されている³⁰⁾。図書館主催でツアーやガイダンス等を精力的に実施しており、総参加数7,353人は在学学生数の29%を占める³¹⁾。

Ⅶ 教育研究等環境

【1】現状の説明

[3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

図書館所属の職員に研修会や講習会が実施され、人材の育成と資質の向上を図っている³²⁾³³⁾。

3 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

国内外での図書館間相互利用件数を見ると、提供（閲覧、貸出、複写）は2006年度から年々減少している³⁴⁾。提供数は2006年度の6,228件から2010年度には4,482件になり、28%の減少である。また、依頼（閲覧、貸出、複写）についても、2006年度の4,525件から2010年度の4,034件へと、10.9%減少している。減少の原因を特定するのは容易ではないが、世界的に文献のデジタル化が急速に進行しており、相互利用制度を利用せずに必要な文献を入手しやすくなったことが一つの要因ではないかと考えられる。本学では、オンラインで自宅から申し込むことができ、個人伝言サービスにより到着・結果情報を知ることができるシステムを導入しており、利便性の向上が図られている。

本学は、私立大学図書館コンソーシアム（以下 PULC）が2003年に発足した時から参加している（当初は関西から4大学）。以後、公立大学を加え（2006年）、国立大学のコンソーシアムとも連携し（2011年）、組織名も新たに JUSTICE として、加盟校500を数える組織となっている³⁵⁾。2011年には、PULC（現 JUSTICE）が毎年実施している版元提案説明会を本学で開催するとともに運営にも積極的に関与しており、発足から今日に至るまで十分な活動を行っている³⁶⁾。

「学術リポジトリ」³⁷⁾の HP を通じて図書館が所蔵する学術情報を公開している。また、図書館が行った電子展示³⁸⁾ 5件並びに図書館機関誌『図書館フォーラム』の全文10件、特別コレクション（26件）に関する目録32点についても、学術リポジトリから閲覧できる。提供しているデータは、北山切新古今和歌集並びに長谷川貞信の浮世絵、長澤文庫検索システム、内藤文庫リスト等、図書館蔵書の中で特色ある資料に関するものである。

《2博物館》

博物館は1994年に「博物館法」⁴¹⁾による博物館相当施設として開館され、我が国の大学博物館では全国有数の規模を誇っている。ユネスコの中に組織された国際博物館会議（ICOM）に規定される理念と、日本国内法である「博物館法」第2条に規定される目的に準拠して運営している。具体的には「博物館規程（以下、「規程」）」⁴²⁾第2条に理念・目的が明記され、これらを達成するために多彩な教育研究活動や普及活動等を精力的に展開・推進している。

博物館は、千里山キャンパス内の簡文館（旧図書館本館、登録有形文化財）と、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」の採択を契機に建設された増築棟に設置されている（総面積1816.28㎡）。付帯施設として高松塚古墳壁画再現展示室が設置される。博物館の管理運営は「規程」に従い、博物館運営委員会によって行われている。自己点検・評価委員会⁴⁴⁾も設けられており、2年毎に自己点検・評価報告書を作成している。博物館に関する事務は博物館事務室が行い、「博物館規程細則（以下、「細則」）」⁴³⁾により運営されている。博物館が収蔵する史資料の中心は、富民協会農業博物館から本学に移管された考古資料を主体とした本山コレクション^{51)~53)}である。その後、考古学研究室による発掘調査で得られた資料や購入資料、寄贈資料等を加えた、多彩な史資料で構成されている（収蔵資料総数は37,687点）。これらの博物館収蔵の史資料は博物館運営委員会の承認を得て、博物館等の展示会に対する館外貸し出しも積極的に行っている（2010年度貸出件数は10件75点）。

博物館は「細則」の規定に従い開館し、入館料無料で展示公開している。入館者は1994年4月の開館以来、着実に増加している（2010年度開館日数は221日、入館者数は11,043名）⁴⁷⁾。年1回、企画展を開催⁴⁸⁾し、特別展も随時開催している。定期刊行物⁴⁶⁾として『博物館紀要』⁴⁵⁾を年1回、彙報として『阡陵』を年2回発行しているが、教職員のみならず担当教員の指導の下、次代を担う院生等にも積極的に発表の機会を与えている。また、企画展に合わせた公開講座や講演会やミュージアム講座を定期的で開催している。

その他、博物館収蔵品の3D撮影や学術リポジトリへの掲載、バーチャルミュージアム、博物館HPの改訂等を行っている。

博物館では、博物館実習や考古学実習の履修生等を受け入れている（2010年度71人）。博物館実習展⁴⁹⁾は本学博物館学課程の特色を示すものとして学外的にも高く評価され、マスコミで紹介されることもあり⁵⁰⁾、近隣住民を中心に一般の参観者も多い。更に、実習展図録が専門研究者の資料として採用されるほど充実した内容に到達した事例もあり、その教育効果は多大である。その他、企画展・特別展や収蔵品等が授業や大学院の専門演習等に利用される機会も多く、多様な形態で大学教育研究に活用されている。

《3 ITセンター》

インフォメーションテクノロジーセンター（以下、「ITセンター」）は千里山、高槻、高槻ミューズ、堺、天六の5キャンパスを結んだキガビットネットワーク“関西大学学術情報ネットワーク「KAISER」”や学内の無線LAN環境の管理を行うとともに、ITセンター本部、サテライトステーション、各学舎の情報処理室に設置されたコンピュータシステムを運用・管理することで学内の教職員・学生に先端のICT環境を供給している。近年ではICT技術を利用した教育システムの構築・運用により教員や学生に対して先進的な教育支援を行っている。

千里山キャンパス内には1,326台、ミューズキャンパス内には240台、堺キャンパス内には102台の個人利用のコンピュータが設置されている⁵⁴⁾。平成22年度のオープンPCコーナーとサテライトステーションの利用率は58%、43%であった⁵⁵⁾。ただし、履修登録時や課題等作成の時期や時間帯（12時から18時頃迄）では利用が集中することもある。

ITセンター4階及びサテライトステーションの「利用相談コーナー」においては、利用相談員2名が常駐し、機器やソフトウェア利用の支援や書籍・マニュアル貸出を行っている。なお、ITセンターが提供するサービスや利用方法等はWebサイトや利用ガイドを通して利用者へ広報している。無線LANのアクセス可能な箇所として25ヶ所のパブリックスペース（食堂や談話室）と19教室を設置している⁵⁹⁾。

センターではPCスキルの向上の支援と各種情報システムの利用に関する講習会⁵⁶⁾を行っている。本年度は教職員に対してMicrosoft Office関連のリテラシー技術習得の講習会を34回開催し、延べ361名が受講した。学生向けには上記ソフトウェアの講習とWebサイト作成の講習会を計73回開催し、延べ1,951名が受講した。また、サービスの利用方法やネットワーク（有線、無線）の利用方法、申請の手続き等のガイダンスを実施している。

ITセンターでは継続的に各機関に属する各種情報システムの改善と各機関の要求に基づく情報システムの開発・導入を行っている。当該年度ではインフォメーションシステム（ポータル）のレスポンス向上⁶⁰⁾、出席管理システムと他システムとの連携機能の追加⁶¹⁾を行っている。各機関の要求から試薬管理システム⁶²⁾、CAPシステム（キャリアプランニング・システム）⁶³⁾、心理相談システム⁶⁴⁾、健康診断における計測器連携システム⁶⁵⁾、校友・保護者を含めた統合認証基盤システム⁶⁶⁾、BIツールによる異種システム間での情報可視化システム⁶⁷⁾、ポートフォリオシステム（大学院G-COEやEU日本学向け）⁶⁹⁾、学生、教職員向けのリモート接続サービス（SSL-VPN装置）を開発、稼働している。また、継続的な情報システムの改善と発展を目的とし、教職員・学生から意見を収集する仕組みとして「提案シート」を導入している⁶⁸⁾。

継続的なセキュリティの強化に対するシステムの改善を行っており、当該年度においてはID・パスワード認証においてシングル・サインオンの機能を導入している⁵⁷⁾。更に、ICカード、マトリックス型ワンタイムパスワード、PKI（電子証明書）を導入することで複合的に利用する認証方法を導入している。ICカードについてはPC教室ログイン認証、入館管理、出席管理、健康診断のシステム利用時に利用され、後者についてはVPN接続、健康診断結果参照、利用者管理、心理相談、ファミリーカルテのシステ

Ⅶ 教育研究等環境

【1】現状の説明

[3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

[4] 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

ム利用時に利用されている。ネットワークセキュリティ⁵⁸⁾の改善として SINET 4 への切り替えが完了している。ファイアウォールを FortiGate へ更新するとともに、千里山キャンパスの第1～4学舎、高槻キャンパス、高槻ミュージックキャンパスとの間にも設置している。学外接続、各学舎、各キャンパス間ネットワークのファイアウォールに侵入検知装置 (IPS) の機能を導入し、外部ネットワークからの不正アクセスを防ぐために Web アプリケーションファイアウォール (WAF) 専用機を設置している。

IT センターでは管理下にある e ラーニング関連の情報システムの改良や学内組織からの依頼による講義コンテンツ制作を行っている。当該年度では iTunesU⁷⁰⁾⁷⁷⁾へ講義ビデオを公開するとともにコンテンツ制作機材 (HD ビデオカメラ、プロンプタ装置、ポータブル型ビデオモニター TV 等)⁷⁶⁾の充実を図っている。また、新規に Handbook Studio サーバ (iPod、iPad、Andoroid 等の携帯端末へコンテンツを配信するためのサーバ)⁷¹⁾、講義収録・コンテンツ配信システム⁷²⁾⁷³⁾を導入している。既存システムであるビデオ会議システム (VQS コラボ)⁷⁵⁾、CEAS/Sakai システムの改良・改善を行った (CEAS/Sakai への統一化含)⁷⁴⁾。これらにより、利用者から見て利便性の高い e ラーニングの運用環境が構築されていると考えている。

【4】教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

本学では、研究推進に関する諸施策を協議・意思決定し、もって、研究の充実向上に資することを目的として研究推進部を設置している。

個人研究費は、「個人研究費取扱規程」に基づいて、研究者個人の研究活動を支援することにより本学の学術研究の推進を図るために毎年度、専任教育職員全員、心理学研究科、法科大学院及び会計専門職大学院の特任教育職員に対して配賦する研究資金である。

学部単位に研究棟があり、そこに個人研究室、合同研究室及び資料室等が配置されている。原則として教授には個人研究室が与えられているが、その他の者はテーマ毎の合同研究室、実験・実習室に個人研究室としての機能を持たせて利用しているのが現状である。

本学では、教育職員の研究専念制度として在外研究員制度、交換 (派遣) 研究者制度、外国留学者制度、国内研究員制度、研修員制度を整備している。

そのほか、PD (ポストドクトラルフェロー) や RA (リサーチアシスタント) を雇用できるように整備されている。

なお詳細については、「XI 研究活動」で記載している。

教育支援体制について、本学では、各学舎に授業の質的向上を目的とし、教員・学生に対してサービスを展開するため、授業支援ステーションを設置している。教員に対しては、授業で必要となる様々なニーズに適時にすばやく対応し、教育・授業の質的向上を支援している。また、学生に対しては、授業に関する軽易な相談、演習資料の印刷及び各種システムの操作方法指導等、多様なサービスを行っている。授業支援ステーションには、授業支援 SA (スチューデントアシスタント)⁸⁰⁾⁸¹⁾を配置し、授業時配付資料の印刷、プロジェクターや AV 機器等の設置及び利用補助、出席票の配付、回収、整理、レポートの回収、整理、授業のビデオ撮影、授業期間中の試験問題の配付、回収等の業務を担当している。なお、千里山以外のキャンパスでは同等のサービスを各担当の窓口で請け負っている。

また、教育支援体制として、授業支援 SA 以外に TA と LA (ラーニングアシスタント) 制度を運用している。

TA は、各学部で予算計上しているものと教育開発支援センターで運用している制度がある。各学部で

は、情報処理関連科目の実習補助や実験・実習の補助を目的に TA を配置している。一方、教育開発支援センターでは、学生の能動的な学習を促すことにより教育効果を高め、加えて TA 活用方法のモデルづくりを目的として、希望する専任教員に TA を配置している。

LA は、主体的に学習を行うモデルとして初年次学生を支援する学部学生である。LA は、ファシリテーターとして授業内で学習の支援を行っている。

[5] 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学では、2007年1月に「研究倫理規準」⁸²⁾を制定した。本規準においては、その前文に続いて第3条で研究者が遵守すべき倫理を述べ、第4条に研究遂行過程における留意事項が、第5条に研究成果公表に関する留意事項、第6条に研究費に関する留意事項が、本学における研究活動の倫理のあり方として述べられている。

このような研究倫理規準に加えて、文部科学省等からの通達に基づき、「公的研究費等取扱規程」⁸³⁾等競争的資金を中心とした公募型の研究資金の倫理上の適正な管理を行うための規程を定めている。研究倫理に関わる規準・規程については、HP等を通じて学内外に広く周知している⁸⁴⁾。

遺伝子組み換え生物等に関しては、「遺伝子組み換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」を定めて、遺伝子組み換え生物使用の安全かつ適切な実施を図っている。

研究成果の知的財産権については、「発明規程」を定め、法人並びに発明者の倫理的な取り扱いを明示している。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

【1】教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

「21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備充実に努める」という長期行動計画¹³⁾及び千里山キャンパス「丘の森キャンパス構想」⁶⁾に基づき、「施設再整備計画検討専門部会」¹⁴⁾及び「キャンパスデザイン会議」⁷⁾⁸⁾における検討では、教育・研究現場の教員や学生の声を採り入れ、喫緊の課題と中長期の課題を整理しながら、即効性と将来性をバランスよく整備すべく、具体的な計画を策定しつつある。

【2】十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

これまでは、スクラップ&ビルド色の強いキャンパス整備計画であったが、「施設再整備計画検討専門部会」の下に設置されたワーキンググループでは、リノベーション型の整備計画にも着目しながら検討している。建替えとリニューアル双方を検討することにより、建物や建物間の空間のデザインを含めた計画策定が可能となる。また、歴史的価値のある建造物の保存と最新の教育・研究環境の整備とを調和することにより、大学構成員のアイデンティティ醸成やモチベーションの高揚、更には地域住民への研究成果の還元と憩いの空間提供に寄与することをめざしている。

高槻ミュージズキャンパスでは、環境に配慮した取組みとして①エネルギーに寄与する建物・空間のあり方の策定、②エネルギーの「見える化」、③エネルギー源単位・CO2削減目標設定等がほぼ実現されている。

過去3回実施した大規模な地震避難訓練や、イベント・各種の研修会の参加を通じて構成員には防災に関する意識の向上が見られる¹⁷⁾。

本学の全てのキャンパスにおいて、災害時備蓄計画が進行しており、完成年度以降は、地域住民の一時避難にも対応できる想定となっている。

【3】図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

≪1 図書館≫

Webによりパソコンや携帯電話を用いた「蔵書検索」「予約申込」「相互利用申込」「購入希望申込」等が自宅等から利用可能となり、利便性が格段に向上している⁴⁰⁾。

≪2 博物館≫

企画展や特別展、各種講座の開催等により、開館以来入館者数が着実に増加している。

また、重要文化財16点を含む貴重な考古資料である本山コレクション^{51)~53)}が、「登録有形文化財（美術工芸品部門考古資料の部）」に登録されている（2011年度）。博物館の展示室を活用した本格的な実習展の開催は、学生の実践的な学力向上につながっている。

≪3 ITセンター≫

ITセンターでは情報携帯端末の普及によるIT環境の変革、プロジェクト型学習等の教育形態への対応、教育の質保証を具現化するため、「先進的なIT基盤の実現」、「eラーニングの基盤整備の運用」、「eポートフォリオの構築と運用」を中期行動計画に掲げ、教育・研究に対するICT環境の充実と利便性の向上に取り組んでいる。平成22年度に完了した「全学ITトータルシステムの構築」ではネットワークや認証

基盤の確立、並びにデータ連携やシステム間連携による情報の一元化が図られ、盤石な IT 基盤の礎が築かれている。個人の利用環境について、オープン PC コーナーと各ステーションの利用率が高い。利用相談コーナーの設置による学生に対する利用支援、学生や職員に対する Microsoft Office の講習会の実施は効果があがっている。

ネットワーク環境については、各学舎の利用者数が多い（収容人数が多い）教室を中心に有線 LAN が利用できる環境が整備され、LAN を利用した講義を可能としている。大人数が集まる場所（食堂、会館等）や大規模教室を中心に無線 LAN を導入しており、学生が広域かつ自由に利用できる環境が構築されていると判断できる。

また、インフォメーションシステム（以下、「IS」）と教務系各システムの機能向上を行い、IS に情報の窓口を集約した。これにより、従来に比べて各部署への情報連絡や登録、教務系各機能の利便性が向上した。また、「提案シート」を導入し、教員や事務組織から現行の各種システムの問題点や改良点等の多数の情報を得ることができた。

【4】教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

高槻キャンパスの情報演習棟（仮称）の新築工事及び理工系第2実験場の建替工事計画^{9)~12)}が順調に進捗している。また、教室等への ICT・AV 機器等も計画的に整備充実している。

2008年秋学期から設置した授業支援ステーションは、学生・教員ともに好評を得ている。特に、短い休憩時間の合間に、教員自身がプロジェクターの設置や、印刷物の準備や配付、出席の調査等の業務をしななければならなかったのが、授業支援 SA が代行することにより、授業をスムーズに開始運営できるようになった。

「2009年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】（大学教育推進プログラム）」に採択された「三者協働型アクティブ・ラーニングの展開」で実施されてきた LA については、初年次科目である「スタディスキルゼミ」の中で、既修者自らの成長の軌跡を伝えるメッセンジャーとして、また身近なラーニング・モデルとして、1年生の学習支援を行い、本学が掲げる「考動力」の育成を促す教育方法として効果が上がっている。

【5】研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学では、規程等により倫理面からの研究条件や体制整備を行い、学内の啓蒙に努め、社会的責任を果たしてきた^{82)~84)}。これによって、研究における倫理面の重要性が、研究者に浸透しつつある。これらの適正な運用を図っていく。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【1】教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

これまでのキャンパスグランドデザインは、メインキャンパスである千里山キャンパスを主な対象としてきたが、近年設置した二つのキャンパスを含む四つのキャンパスの将来計画をも踏まえた大学全体の

Ⅶ 教育研究等環境

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

ランドデザインにまで検討が及んでいないことから、今後の検討にあたっては、それらをも視野に入れたキャンパスデザインを策定することが必要となっている。また、その業務を恒常的に担う事務組織（チーム）を根付かせることが現在の課題である。

【2】十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

2010プロジェクトの実施等により、これまでは、キャンパスの取得や校舎の新築・建替え等の拡充・発展について、教学のニーズを踏まえ対応・改善を進めてきた。現在は、それら拡充したキャンパスを含めた複数のキャンパスの適切な管理運営に腐心しており、財政面に配慮しながら将来計画を慎重に検討している。

千里山キャンパスでは、幹線道路からキャンパスへのアクセス道路が狭隘であり改善が必要である。

施設・設備の懸案事項としては、一定の方向付けがなされている「総合情報学部情報演習棟建築」、「第4学舎第2実験棟建替」、「総合図書館改修」のほか、教育研究の現状に鑑み必要性・緊急性が高い事項として「共通講義・演習棟（仮称）」、「グラウンドの拡充」等があるが、財源等の問題をクリアする必要がある。

高槻ミュージズキャンパスを除くキャンパスでは、①エネルギーに寄与する建物・空間のあり方の策定、②エネルギーの「見える化」、③エネルギー源単位・CO2削減目標設定について、未だ大部分が実現されていない。

【3】図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

《1 図書館》

4図書館体制への移行に伴い、学術情報の電子化の流れ等を視野に入れて、収書方針と現在の図書館図書費の総額及び枠組を検討する必要がある。

電子ジャーナルに切り替えた逐次刊行物は冊子体での購入を停止し、書庫の狭隘化と雑誌購入費及び製本費の軽減等の対応策を引き続き講じなければならない。

《3 ITセンター》

現在のユビキタス環境の普及から、教員、学生から無線 LAN 環境の整備が必要視されている。将来的には無線 LAN 環境の整備を予定しているが、現行システムに比べてセキュリティの向上と利用者の利便性の引き上げ（スマートフォン対応、認証の SSO 化等）が必要とされる。現在、多くの学科・研究室・グループで Web サイトが独自に運用されているが、管理面で問題があるため、今後、ITセンターの管理の下、上記の単位で利用可能とする Web サーバの導入が必要と思われる。

CEAS 等の e ラーニングシステムを利用する授業が多数存在するが装置や専用教室が不足しているため、各教室への無線 LAN の導入やコンピュータ室の拡大が必要と思われる。また、e ラーニングシステムの利用の促進と教育の質的向上のため、授業での運用方法をコンサルティングすることやコンテンツ作成の支援の強化が必要と考えられる。

【4】教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

研究室のスペースについては、現在、特に理工系学部で狭隘となっている。

校舎の建築にあたっては、高さ制限等の法規制の壁があり、その制限のなかで対応している。

TAについて、更なる検証を行い、TAの効果が高いと認められた科目については、積極的にTAを投入する等、学部のカリキュラムと連動した制度にしていく必要がある。

〔5〕 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

なし

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

〔1〕 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

「21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備充実に努める」という長期行動計画及び千里山キャンパス「丘の森キャンパス構想」に基づき、既に「キャンパスデザイン会議」が発足し、教職協働型の具体的検討がスタートした。そこでは、建築学科の学生・大学院生や外部専門家も参画しながら恒常的にキャンパスグランドデザインを検討する環境が整備されつつあり、その組織化（キャンパスデザイン室）計画の検討も進んでいる。

〔2〕 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学では、建替えと耐震改修の各計画を整合させながらキャンパスデザインを計画している。今後、新築の施設を中心にLEDへの更新や太陽光等の自然エネルギーの導入等、エコ・キャンパス化を計画的に推進していく。

高槻ミューズキャンパスにおける環境に配慮した取組みについては、今後、引き続き進める。

危機管理委員会が中心となった防災に関する研修会の開催、訓練の継続的な実施が必要である。また、備蓄計画に関しても状況の変化に対応した見直しを行う。

〔3〕 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

〈1 図書館〉

図書館のキャンパス間利用について、さらに活用を促すべく周知を図るとともに、今後も利便性の向上に努める。

〈2 博物館〉

収蔵資料の保全のため、文化庁指針の基準を満たした収蔵庫を拡張する。また、学芸員養成のための実習空間を更に充実させるため、温度、相対湿度及び照度等について文化財の適切な保存環境を維持することができる、文化庁指針の基準を満たした展示室の確保を図る。限られた人員による効率的な運営をめざすとともに、学芸員の増強や研究支援組織の創設により多様化する博物館業務に対応する。

〈3 ITセンター〉

全学ITトータルシステムの構築を受けて、教育研究等環境の中で有効に活用していく。利用環境の向

Ⅶ 教育研究等環境

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

上をめざすとともに、コンピューターリテラシー教育の充実にむけた取組みを進める。無線 LAN の環境と有線 LAN のギガ化の構築が要求されており、現在、委員会等で検討している。高槻キャンパス、高槻ミュージックキャンパスでは既に構築済みであり、千里山キャンパス、堺キャンパスへと順次整備することを検討する。また「提案シート」⁶⁸⁾による問題点や改良点の指摘への対応を進める。

【4】 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

キャンパスグランドデザインに基づく施設設備の整備計画を更に具体化させ、教育研究活動の進展に合致した教室・研究室等の整備充実に努める。

継続的に教育を支援する環境整備のひとつとして、授業支援ステーションの活動を充実させる。LA については、助成終了後は「スタディスキルゼミ」の中でさらに展開していく。

【5】 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

公的研究費の適正使用については、規程の整備と並行し、不正防止計画を策定し毎年実情に応じた見直しを行い実行することにより、研究者や研究費の事務を担当する所管事務室等に対して、意識の向上を図っていく。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

【1】 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

それまでの「千里山キャンパス施設再整備計画検討専門部会」¹⁴⁾を本年4月から「施設再整備計画検討専門部会」と名称を改め、全てのキャンパスを視野に入れた計画検討を可能とした。また、前記のとおり、「キャンパスデザイン会議」における検討では、ワーキンググループで教育・研究現場の教員や学生の声を多く採り入れながら計画の具体化を進めており、建物に留まらず学習及び教育研究環境整備として必要な ICT をはじめとした設備等の整備充実に一層力を入れていく。

【2】 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

「共通講義・演習棟（仮称）」、「グラウンドの拡充」については、千里山キャンパスに隣接する土地の取得について検討するとともに、学部の再編新設等も視野に入れたキャンパス再編等の将来計画や課外活動の現状等を踏まえた施設整備計画の策定が必要になる。特に「共通講義・演習棟（仮称）」建築については、長期計画策定にあたり授業の円滑な運用に支障が出ないよう全学部で協調しながら効率的な活用を図る必要がある。

千里山キャンパスでは、幹線道路からキャンパスへのアクセス道路については、役所や地域との協議・協調を図りながら、その改善に努めている。

本専門部会における向こう4カ年の施設整備計画の検討に際し、千里山キャンパス「丘の森キャンパス構想」の今日的見直し等将来計画を見直す必要性が認識された。これを受けて、本専門部会の後継として

常任理事会の下に「千里山キャンパス施設再整備計画検討専門部会」（現在は「施設再整備検討専門部会」と改称）を設置した。この新たな専門部会の設置に伴い、千里山キャンパスの将来計画の再検討とそれを実現するための課題の解決を図りつつ改善への取組を進める。

まずは千里山キャンパスで、環境に配慮した取組（①省エネルギーに寄与する建物・空間のあり方の策定、②エネルギーの「見える化」、③エネルギー源単位・CO2削減目標設定等）を進めるため、「サステイナブルユニバーシティWG」から「施設再整備検討専門部会」に提案する。

【3】 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

《1 図書館》

学習・教育及び研究の「場」としての図書館の活用について学部教育との連携を視野に入れて検討する。

特色あるコレクションの経年的で体系的なデジタル化計画の策定に基づき、学術情報基盤＝図書館の国内外への発信機能の高度化をめざす。

《3 ITセンター》

全学のセキュリティ問題について、プロキシサーバの自動設定機能やセキュリティポリシーの改善と全学へのポリシーの認知、学生に対してツイッター、mixi等の利用に関するネットワークセキュリティの意識を高める教育活動の実施が必要と思われる。eラーニングの関連システムについて、統合ポータルシステムの改善と普及・推進、ビデオ教材とコース教材の充実、コンテンツ作成を支援システム導入及び支援環境の整備を今後進める必要がある。

【4】 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

現在、理工系学部の教育研究施設・実験場の整備・拡充に努めている。

化学系実験場の建替えが既に決まっており、設計段階にきているが、キャンパス内が風致地区にあるため、高さ制限や緑化率等のネックがあり、大幅に改善することが困難である。更に、高槻キャンパスでは、演習棟の新築も設計段階にきており、少人数教育施設の充実に努めている。また、自習室においても同様に適当なスペースの確保が困難なことから、ICT環境の整備等により、教室外学習をより発展させる環境整備を進めている。

老朽化した施設の更新時には、複合的・多目的な機能を盛り込むことや、前述の法規制の緩和策一例えば、キャンパス隣接地の取得等一の検討を進めている。今後、役所や地域と規制緩和に向けた折衝を継続していくとともに、既存建物の建替え時に建物の複合機能化等を含め、教職協働型のキャンパスデザインを検討していく必要がある。

TAに関しては、教育推進部の教育開発支援センターのもとに2011年11月に「全学TA制度検討ワーキンググループ」を立ち上げた。このWGで全学的な制度設計を検討する。

【5】 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

なし

【4】根拠資料

【1】現状の説明

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 2011図書館利用案内（関西大学Ⅶ-1）
- 2) 図書館パンフレット（関西大学Ⅶ-1）
- 3) 図書館 HP（特別蔵書－コレクション）：<http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/library/collection/>
- 4) ITセンター活用ガイドブック2011（ITNavi）学生用・教員用（関西大学Ⅶ-1）
- 5) 学生生活実態調査報告書 平成22年度（関西大学Ⅵ-2）

＜その他の根拠資料＞

[1] 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

- 6) 千里山 丘の森キャンパス構想（関西大学Ⅶ-2）
- 7) キャンパスデザイン会議資料（施設諸問題及び対応目標）（関西大学Ⅶ-2）
- 8) KUCDI 中間報告等：1. キャンパスデザイン会議（KUCDI）の創設（確認事項）（関西大学Ⅶ-2）
- 9) 施設設備中期整備計画検討に係る報告書（関西大学Ⅶ-2）
- 10) 施設設備中期整備計画検討専門部会の設置について（関西大学Ⅶ-2）
- 11) 施設設備中期整備計画（案）（関西大学Ⅶ-2）
- 12) 施設・設備等の取得・増築・改修等に係る大学からの要望事項（関西大学Ⅶ-2）
- 13) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学Ⅰ-3）
- 14) 千里山キャンパス施設再整備計画検討専門部会の設置について（関西大学Ⅶ-2）

[2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

- 15) 資産一覧表（実地調査の際に提示予定）
- 16) 危機管理規程（関西大学例規集）
- 17) 通信 2010年10月15日（第386号）（関西大学Ⅶ-2）

[3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

- 18) 図書館フォーラム2011（p. 49 ④図書費執行額5年間の推移）（関西大学Ⅶ-1）
- 19) 図書館フォーラム2011（p. 47 過去5年間の図書の受入数）（関西大学Ⅶ-1）
- 20) 図書館 HP（特別蔵書－コレクション）：<http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/library/collection/>
- 21) 図書館パンフレット（p. 9～12 貴重書コレクション）（関西大学Ⅶ-1）
- 22) データブック2011（p. 329 (5) 図書館利用状況）（関西大学Ⅰ-2）
- 23) 図書館フォーラム2011（p. 44 h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル）（関西大学Ⅶ-1）
- 24) 図書館フォーラム2011（p. 45 i 文献情報データベース検索回数）（関西大学Ⅶ-1）
- 25) 2011図書館利用案内（p. 21 電子ジャーナルポータル）（関西大学Ⅶ-1）
- 26) 2011図書館利用案内（p. 8 mobileOPAC、p. 13～15 オンラインサービスについて）（関西大学Ⅶ-1）
- 27) データブック2011（p. 329 学生（学部・大学院）閲覧座席数）（関西大学Ⅰ-2）
- 28) 図書館フォーラム2011（p. 49 学生の閲覧座席数）（関西大学Ⅶ-1）

- 29) 図書館フォーラム2011 (p. 42 (2) 図書館資料の利用に関する統計) (関西大学Ⅶ-1)
- 30) 2010年度予約取り寄せデータ (関西大学Ⅶ-2)
- 31) 図書館フォーラム2011 (p. 44 g 利用指導) (関西大学Ⅶ-1)
- 32) 図書館フォーラム2011 (p. 54~65 研修報告書 3 篇) (関西大学Ⅶ-1)
- 33) 2010年度図書館職員研修参加者一覧 (関西大学Ⅶ-2)
- 34) データブック2011 (p. 330 過去5年間の図書館相互利用件数(国内・国外)) (関西大学Ⅰ-2)
- 35) 国立情報学研究所 HP (2010年度のニュース、大学コンソーシアム連合 JUSTICE について、世界有数の大規模コンソーシアムの誕生へ) :
<http://www.nii.ac.jp/news/2010/1013/>
<http://www.nii.ac.jp/userimg/consortium101013press.pdf>
- 36) 通知文〔私立大学図書館コンソーシアム(PULC)2005年度契約交渉の開始について(お知らせ)] (関西大学Ⅶ-2)
- 37) 関西大学 HP (関西大学学術リポジトリ(図書館)) : <http://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/>
- 38) 図書館パンフレット (p. 9 電子展示室) (関西大学Ⅶ-1)
- 39) データブック2011 (p. 330 年間入館者数) (関西大学Ⅰ-2)
- 40) 2011図書館利用案内 (p. 7~8、p. 13、p. 18 オンラインサービス並びに mobileOPAC、レファレンス・サービスの記述による) (関西大学Ⅶ-1)
- 41) 博物館法 (関西大学Ⅶ-2)
- 42) 博物館規程 (関西大学例規集)
- 43) 博物館規程細則 (関西大学例規集)
- 44) 博物館自己点検・評価委員会規程 (関西大学例規集)
- 45) 博物館紀要 第17号 (関西大学Ⅶ-2)
- 46) データブック2011 (p. 306 ウ 刊行物(2010年度)) (関西大学Ⅰ-2)
- 47) 博物館入館者数一覧(平成6年度~) (関西大学Ⅶ-2)
- 48) 2011年度企画展チラシ「本山コレクションの由来」(関西大学Ⅶ-2)
- 49) 平成22年度博物館実習展チラシ (関西大学Ⅶ-2)
- 50) 『大阪日日新聞』2010. 11. 18 朝刊20面 (関西大学Ⅶ-2)
- 51) 『官報』(2011. 6. 27付) (関西大学Ⅶ-2)
- 52) 『月刊文化財』(平成23年6月) 抜粋 (p. 45、p. 46) (関西大学Ⅶ-2)
- 53) 『文化財公開施設の計画に関する指針』(平成7年8月 文化庁文化財保護部) (関西大学Ⅶ-2)
- 54) ITセンター内部資料: ITセンター予算で導入したパソコン台数 (関西大学Ⅶ-2)
- 55) ITセンター内部資料: 教室別利用状況(2010年度) (関西大学Ⅶ-2)
- 56) ITセンター内部資料: H22年度 パソコン活用講習会 実績表(教員・学生) (関西大学Ⅶ-2)
- 57) 富士通: 全学 IT トータルシステム認証システム(ワンタイムパスワード)基本設計書(関係者外秘のため、一部のみ提示) (関西大学Ⅶ-2)
- 58) 富士通: ネットワークシステム構成図(システムセキュリティに関する説明) (関西大学Ⅶ-2)
- 59) ITセンター内部資料: 無線 LAN 学内配置説明図 (関西大学Ⅶ-2)
- 60) ITセンター内部資料: インフォメーションシステムのレスポンス向上に関するデータ (関西大学Ⅶ-2)
- 61) 平成23年第1回 ITセンター委員会配布資料: 出席管理システム概要(全学 IT トータルシステム報

Ⅶ 教育研究等環境

【4】 根拠資料

- 告) (関西大学Ⅶ-2)
- 62) 島津エス・ディー株式会社：薬品管理システム CRIS (試薬管理システムの概要、表示画面例) (関西大学Ⅶ-2)
 - 63) 川崎友嗣：CAP システムを利用しよう！ 通信第308号、平成23年 (キャリア分析のためのシステムの開発例、KICSS (就職支援システム) より利用) (関西大学Ⅶ-2)
 - 64) NS Solutions、心理相談システム利用イメージ (心理相談システムの概要、インフォメーションシステムから利用) (関西大学Ⅶ-2)
 - 65) IT センター内部資料：健康管理システム (システム構成図) (関西大学Ⅶ-2)
 - 66) 平成23年第1回 IT センター委員会配布資料：全学 IT トータルシステムの概要 (関西大学Ⅶ-2)
 - 67) 山本雄二、第2回分析ソフト QlikView を使った成績分析の実例、教育推進フォーラム 調査報告書、4-11 (平成22年) (BI ツールの一つの利用実績例) (関西大学Ⅶ-2)
 - 68) 平成23年第3回 IT センター委員会資料：提案シート及び提案シート参考例 (関西大学Ⅶ-2)
 - 69) IT センター内部資料：e ポートフォリオシステム (e ポートフォリオシステムの概要説明書) (関西大学Ⅶ-2)
 - 70) IT センター内部資料：iTunesU 契約書 (関西大学Ⅶ-2)
 - 71) IT センター内部資料：HandbookStudio サーバの利用画面例 (実装、運用例) (関西大学Ⅶ-2)
 - 72) IT センター内部資料：講義収録・配信システム - 製作仕様書 - (関西大学Ⅶ-2)
 - 73) IT センター内部資料：コンテンツ配信システム利用画面例 (関西大学Ⅶ-2)
 - 74) IT センター内部資料：CEAS/Sakai システム (統合後) 利用画面 (関西大学Ⅶ-2)
 - 75) IT センター内部資料：Web 会議システム (VQS コラボ) の説明・利用案内画面 (IT センターの Web サイト) (関西大学Ⅶ-2)
 - 76) IT センター内部資料：Podcast 利用画面 (関西大学Ⅶ-2)
 - 77) 中国語教材 Chinese Station (82コンテンツ)：
URL： http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2011/05/itunes_u_1.html
 - 78) GPA の結果表示例 (インフォメーションシステムより利用) (関西大学Ⅶ-2)

【4】 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

- 79) 教育開発支援センター ニュースレター：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/newsletter.html>
- 80) 2011年度 授業支援 SA 活用のガイドライン (関西大学Ⅶ-2)
- 81) 2011年度春学期 新規授業支援 SA 募集要項 (関西大学Ⅶ-2)

【5】 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

- 82) 研究倫理規準 (関西大学例規集)
- 83) 公的研究費等取扱規程 (関西大学例規集)
- 84) 平成23年度公的研究費等の不正発生要因の把握及び不正防止計画 (関西大学Ⅶ-2)

VIII 社会連携・社会貢献

VIII 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学では、学是「学の実化」の下、社会連携・社会貢献について、社会連携部、図書館、学生センター、博物館等を中心に取り組んでいる。

社会連携部では「社会連携基本方針」を定めている⁹⁾。そこには、「1. 本学の理念に基づき、本学の資源と学外の資源との融合により、新たな知の創出と活用を戦略的かつ効果的に推進することにより、我が国の社会、産業の発展に貢献する。2. 学術研究成果を知的財産化し、それを産業界等に積極的に技術移転することを通じ、本学における教育と研究の社会的付加価値を高める。3. 共同研究・受託研究の実施、技術相談等による産業界との持続的な連携を効果的に推進する。4. 研究成果を基礎としたベンチャー企業創出を支援し、新産業の創出に寄与する。5. 公的機関・地方自治体・企業との連携を推進することで、実践的な教育を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する。6. 地域社会との連携の中心的拠点として、本学及び地域社会が有する知的・人的資源を相互に活用し、本学及び地域社会の相互の発展に寄与する。」の6項目を掲げている。

組織としては、学長直轄の社会連携部に産学官連携センター、知財センター、地域連携センター、高大連携センターを置き、多様な連携事業を展開している^{3)~8)}。各センターの運営方針・規程は、大学の理念を踏まえて策定しており、それを具体化するため中長期行動計画²⁾¹⁴⁾や関連規程に反映させている。また各センターには委員会を置き、センター間の連携事項を精査し、適宜社会連携委員会に建議している。社会連携委員会ではその連携事項を全学的に協議・決定・執行している。特許・技術移転に関しては、全学的な方針にしたがい、マニュアルで発明の取扱いフローや諸手続きの解説を行い、学内で周知している¹⁰⁾¹²⁾¹³⁾。

基本方針や実績・連携フロー等、社会連携部の取組みについては、Web サイトや各種パンフレット²⁹⁾、中長期行動計画等で学外にも明示している。

図書館における地域連携の方針は、図書館のIT化を目標にすることで電子図書館サービスを実現し、地域社会における学術情報流通に貢献することとしている。具体的には、多様な媒体や形式で提供される学術情報の収集、蓄積、提供に対応することをめざしている¹⁵⁾。

学生センターでは、ボランティアセンターを設置して、「ボランティアセンター職員とともにセンターの運営事業に携わり、『学生目線から学生のボランティア参加のきっかけ作りを行う』という理念にそって活動しており、社会連携・社会貢献に寄与している。また、スポーツ等を通じた活動や社会連携部地域連携センターと連携した活動も展開している。

博物館は、様々な資料・図書等の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的として設置しており、各種の講座や講演会の開催等、社会の今日的な要請に対応した社会連携・貢献活動を行っている。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

社会連携基本方針に基づき、各センターが実施している取組状況は以下のとおりである。

産学官連携については、2010年度の学外共同研究、受託研究及び指定寄付等は235件（2009年度229件）

VIII 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明

【2】教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

を扱い、研究費総額は348,308千円（2009年度405,297千円）となっている。取扱件数は2009年度より微増となっているが、金額的には減少となった。これは、①景気動向による企業からの受託研究費用の減少、②国等委託事業（各省庁による研究開発委託事業）²⁸⁾について、事業年度進行に伴う年度事業予算の上限額による制度的要因、③新規採択件数が横ばいであったこと等が挙げられる。件数並びに研究費の増額を目標に、本学教員や産学官連携コーディネーター（以下、産学官連携CD）の積極的な活動のほか、本学東京センターやクリエイション・コア東大阪、東京大田区等の地域での技術交流セミナー等の開催、他大学との学学連携でのセミナー開催、JSTでの新技術説明会等を行い、積極的な外部資金の獲得のための活動を継続している¹⁸⁾²⁶⁾²⁷⁾。

知的財産権については、2010年度には47件（2009年度は52件）の発明届が知財センターに提出され、発明委員会で法人承継の審議を行い、43件の特許出願（内、企業等との共同出願は22件）を行った。知財センターへの発明の届出数は昨年度比微減となっている。これは企業等との共同・受託研究の成果としての特許出願件数が、企業の費用圧縮による影響や、国の各種委託事業からの特許出願件数等が減少した影響と思われる。2010年度末までの発明の届出件数は累計325件となり、その中からJSTの外国出願支援制度を活用し、外国出願の取扱件数も漸増している。また、積極的に技術移転を行うため、イノベーションジャパン等の展示会に出展するとともに、JST等の対外関係機関のデータベース等に成果の登録を行っている。

地域連携については、キャンパスを置く自治体と公開講座を共催する¹⁹⁾とともに、子ども向けや、ビジネスパーソン向けの実務即応型の少人数制講座等、年間75以上の講座を実施している。また、東京都や福井県においても地元のニーズを反映した講座を継続開催している。大学との連携についても、大阪府立大学・大阪市立大学との連携公開講座を開催しており、2010年度は本学が幹事校となり2回開催し、多くの参加者を得た¹⁶⁾。

連携自治体の地域課題に対しては、教員の研究分野からの支援だけでなく、学生がフィールドワークとして地域に出向き、市民や自治体と連携して取り組む事業も増加しており、学生の成長にも寄与している。例えば、天神橋筋商店連合会との連携等があげられる。その他、産業界や他大学等、多様なステークホルダーを巻き込み、本学と一自治体の連携に留まらず三者以上での連携を創出し、文理融合・学部横断型プロジェクトも増加している。また、連携自治体・団体等の参加を得て、統一学園祭では連携地域等の名産品販売・観光アピールコーナーを設置し、来場者に本学の連携事業について周知している。

高大連携センターでは、「次世代の育成」を目標に掲げており、小、中、高校生を対象とした各種セミナーの企画、開催及び本学学生への教育効果とキャリア支援に資する「学校インターンシップ」を柱に以下の取組を展開している（学校インターンシップは、別途「VI 学生支援」に記載）。例えば、高校生に「大学の学び」に直接触れる機会を提供する「Kan-Dai 1セミナー」、「Kan-Dai 3セミナー」、「Kan-Dai 15セミナー」、「ネックレスセミナー」は、2008年度に実施した自己点検・評価時よりも多くの教員から更なる協力を得るとともに、より一層メニューを拡充した結果、参加者数の増加につながっている。とりわけ「ネックレスセミナー」は、併設校、高大接続パイロット校との連携促進により、1クラス100名規模の受講者が出席する大規模なプログラムへと発展している。また、2009年度から取り組み始めた「模擬講義体験 Web サイト」は、地理的、時間的制約にとらわれない身近なプログラムであり、各学部から計20のコンテンツが揃っており、その充実にも努めている。更に、教育委員会との各種連携プログラムや地域交流を重視した取組（中学生サマーセミナー、教員研修講座、サイエンスセミナー等）にも積極的に参加し、地域に開かれた学びの場をめざして、幅広い層に対し、本学の教育・研究成果を基にした社会貢献活動を展開している^{20)~25)30)}。

図書館の地域開放として、本学と連携協定を結んでいる自治体住民で図書館を利用して学習・調査・研究を行う方を対象として募集を行い、各市広報等を通じて案内している。総合図書館では、吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者を対象としており、利用登録者は150名である。また、ミューズ大学図書館では、高槻市の在住者を対象としており、利用登録者は71名である。地域開放を試験的に開始した2007年度からの利用登録者総数並びに再登録者数を見ると、制度として定着したものと判断できる^{31)~33)}。

連携協力・地域交流事業、社会への積極的なサービス活動としては、本学図書館では、包括連携協定に基づき大阪府立大学・大阪市立大学と相互利用を実施している。また、私立大学図書館協会阪神地区協議会加盟館69館との間で協定を結び、相互利用・分担保存を実施している。本学図書館が保存を担当している新聞・週刊誌は14タイトルである³⁴⁾³⁵⁾。更に、吹田市立博物館等の8機関に対して、各分野の貴重書を出陳し、それぞれの催しに協力している³⁶⁾。2011年3月には、柿衛文庫の協力を得て、本学博物館とともに、伊丹市在住の在学生・卒業生・地域住民のために関西大学所蔵名品展を実施した³⁸⁾⁶¹⁾。

また、2011年度には、堺市立文化館アルフォンス・ミュシャ館、大阪市立住まいのミュージアム等から企画展への出品依頼があり対応している³⁷⁾。更に毎年、本学の図書を大阪府立図書館に寄贈している。

ボランティアセンターでは、ボランティアを通じた地域交流事業を展開しており、2010年度は34名の学生スタッフが様々な活動を行った^{39)~41)}。その一例として、2007年9月から「市民団体淀川掃除に学ぶ会」とともに活動している「ボランティア体験ツアー～淀川掃除ボランティア～」がある。参加者数は、2007年度から2010年度まで132名、238名、292名、403名と順調に増加し、この実績が認められ2011年1月に国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所長から「淀川サポーター」としての認定を受けた⁴²⁾。

また、ボランティアセンターには、例年200件程度の NPO 法人等からのボランティア情報が集まり、本学のガイドラインである「関西大学ボランティアセンターにおけるボランティア団体の紹介に関する方針」⁴⁵⁾に基づき、実績ベースで120件程度のボランティア情報を学生に紹介している⁴³⁾⁴⁴⁾。また、大阪家庭裁判所との連携事業「大阪家庭少年友の会学生ボランティアプログラム」は、本学からの推薦学生によって行われる活動で、一般的なボランティア以上に活動の責任や安全性に配慮して、ボランティア活動のコーディネートを行っている⁴⁶⁾。

「学校ボランティア」に関しては、教育委員会や他の教育機関と連携している学内の高大連携センター・教職支援センターと相互に情報を共有し、学生に情報が伝わりやすい連携体制を築いている。また、自治体から学生派遣を依頼される窓口である社会連携部地域連携センターとの連携を通して、活動分野の拡充と創出に努め、大阪府・高槻市・NPO 法人芥川倶楽部との連携事業「ミズヒマワリ駆除活動」⁴⁷⁾や、奈良県明日香村との連携事業「景観ボランティア明日香」⁴⁸⁾等の活動を実践している。更に、学内のボランティア団体や文化会・体育会等の課外活動団体に対し、ボランティア情報を提供することで地域交流や社会貢献活動の促進に努めている。

一方、スポーツを通じた地域社会への貢献も実施している。

小・中学生を対象とした「1日体験入部」では、日頃あまり体験することができないスポーツを実践することで、これらのスポーツに興味・関心をもち、更には競技人口の増加を目的として、本学周辺地域の小・中学生を対象に、本学体育会クラブへの「1日体験入部」を実施している⁴⁹⁾。2010年度は2日間にわたって開催し、延べ約1,000名が参加した。

佐賀県武雄市との連携協力締結に伴うスポーツ教室では、2007年に本学と武雄市との間で、「相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域づくり、教育・文化の振興、人材育成等を推進する」ために連携協力協定を締結したことに伴い、スポーツ交流会を年間1回のペースで開催している。2010年度は陸上競技教室を開催し、約70名の小・中・高生が参加した⁵⁰⁾⁵⁵⁾。

VIII 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

地域住民を対象としたスポーツ教室（関西大学カイザースクール）では、本学周辺地域の園児・児童・生徒の健全なる心身の育成とスポーツの振興を目的とし、社会貢献に寄与するために、サッカースクールを開設している。千里山キャンパス北広場において本学サッカー部指導者と部員が指導にあたり、サッカーを通じて子供達が礼儀や道徳を身につけ、仲間と助け合える人間に成長することを指導方針としている⁵¹⁾。

高槻キャンパスでは、アイスアリーナにおいて高槻市民を対象にした「カイザーアイススケートスクール」⁵²⁾をはじめ、小・中学校の校外学習活動等を実施し、数多くの市民の参加を得ている。ジュニアフィギュアスケーターを対象とした演技会「氷の甲子園」⁵³⁾⁵⁴⁾では、ジュニアフィギュアスケーターの育成と、地域社会におけるスポーツ振興に寄与することを目的として、ジュニアフィギュアスケート演技会及び本学アイススケート部員によるフィギュアスケートエキシビジョンを開催している。第3回開催の2010年度は、地域住民約400名の来場者を得ている。また、毎年5月には総合情報学部生が企画・運営を行う学生主体のイベント「高槻キャンパス祭」を開催している。ここでは、学生同士の交流はもちろんのこと、地域住民とのふれあいの場となり、世代を超えて大勢の方が楽しんでいる。そして、高槻ミューズキャンパスと協力し、本学体育会を中心とする学生が高槻市内の中学生を対象として大学のクラブ活動を体験させる「大学クラブ1日体験入部」も行っている⁶²⁾。

高槻ミューズキャンパスでは、独自の公開講座「高槻市と安全」、高槻市内5大学リレー市民講座⁶³⁾、学生向けのセミナーやシンポジウム等の高槻市民への開放等、教育研究の成果を地域社会に積極的に還元している。また、7月に高槻市民向けの「関西大学児童図書館・高槻市立中央図書館ミューズ子ども分室」⁶⁴⁾をオープンし、9月からは「ミューズ大学図書館」の高槻市民への一般開放も開始した。そして、11月には、初・中・高等部の児童・生徒と、社会安全学部・大学院社会安全研究科の学生・院生並びに教職員、近隣住民を含む一般市民を対象とした地震避難訓練「関大ミューズ防災 Day 2010 ～広がれ！みんなの安全・安心！～」を実施した。高槻市が提唱する「安全・安心のまちづくり」に寄与する防災機能が最大限に活かされるよう、このような地域と連携した取組を今後も継続して行う予定である⁶⁵⁾。

堺キャンパスでは、堺市と関西大学との地域連携協議会に基づく連携事業の拠点として活動を始めている。2010年度は、堺市内で実施された「水辺の楽校まつり」、「堺シティマラソン」、「プロバスケットボール bj リーグ 関西大学堺キャンパス開設記念ゲーム」等の各種行事への学生ボランティアの派遣、「すこやか教養講座」等の公開講座・講演会、「堺市体力測定事業の分析」、「堺市社会福祉専門職者の実態調査」等の研究・調査、学校インターンシップ等の堺市立堺高等学校との連携、堺市の各種委員への委嘱、堺市内の小中学校教員向けのプロジェクトアドベンチャー体験会等を実施した⁶⁶⁾。

堺市と本学との地域連携協議会では、「キャンパスを拠点に地域交流を進める」、「実践につながる学びの文化を発信する」、「大学の総合力と地域資源を結びつける」の3つの基本コンセプトを柱として、今後も連携事業を積極的に実施する⁶⁷⁾。

本学博物館では、地域に開かれた社会教育行事として「関西大学博物館なんでも相談会」⁵⁶⁾を実施しており、小学校児童や中学校生徒の夏季学習や総合学習に対する義務教育への支援活動の一環となっている⁵⁷⁾。この取組みは、展示・収蔵資料を有効的に活用し、関係教職員の調査研究成果を社会還元することも目的としている。また、北大阪にある48館園で「北大阪ミュージアム・ネットワーク」を組み、文化庁から委託を受け、講演会や見学会、展示会を実施している⁵⁸⁾。各館園の連携を活性化し地域文化資源の整備・活用に積極的に取り組んでいる。その他、「ひらめき☆ときめきサイエンス」⁵⁹⁾「吹田市制施行70周年記念事業 市民手づくり事業」⁶⁰⁾等の共催や、オープンキャンパスで高校生の博物館見学を受け入れる等、積極的な活動を推進している。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

- ① 本学では、学是「学の実化」を実践するために社会連携部を設置しており、そのもとで社会連携・社会貢献に関する「社会連携基本方針」⁹⁾として6項目を掲げた活動を展開している。
- ② 研究成果を社会に還元するための特許・技術移転活動では、全学的な方針にしたがったマニュアル¹⁰⁾¹³⁾が整備されており、「見える化」されていることが特許出願、技術移転の促進に寄与している。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- ① 産学官連携については、ニーズの高い理工系に加え、文学部教員と連携自治体による受託研究や、中小企業経営者にマーケティングや人材育成について経済・商学部教員が講師としてアドバイスを行う等、文系学部の活動にも積極的に関与し事業の分野を広げている。

また、産学官連携 CD の積極的な活動、広域での技術交流セミナーの積極開催等により、景気動向等の関係で研究費総額は減少したが、取扱件数は漸増している。

地域連携では、平成23年度中期行動計画の中で「地域連携事業の持続的な取組と教育・研究としてのフィールドワークとしての拡充」を掲げ、この目標に基づいて12の自治体、商店街や酒造組合、金融機関等と連携協定を締結し、文理融合型の連携を図っている。共催事業を積極的に開催して運営経費・人員等を分担し、資源の有効活用と組織間交流につなげている。例えば、教育研究の成果を基にした活動については、天神橋筋商店連合会との連携から、同地域が行政区である大阪市北区役所との連携協定にも発展し、2010年度には、社会的信頼システム創生センターの研究拠点を同商店街の中に設置する等、公開講座開催に留まらず、地域連携事業から研究事業に発展する段階に進化させた。

また、地域連携と産学官連携が融合した事業としては、奈良県明日香村と、同村内にある石舞台古墳築造の様子の CG 化を東京大学及び同大学ベンチャー企業と連携し、受託研究を進めた。この映像は現地での放映や教材として活用される予定である。理工系中心だった受託研究においても、地域と文系分野の内容での契約の成果を上げた。

- ② 知財センターの活動では、知財管理と創造はもとより、本学の知財関連の規則整備を行っている。また、2010年度から学外機関へ知財インターンシップの学生を派遣する等将来の人材育成も視野に入れた活動を活発化させている。
- ③ 高大連携センターでは、事業の長期的、安定的な継続・発展に必要な不可欠となる学内教員の協力者が増大し、取組に対する組織的体制が強化されつつある^{20)~23)}。特に1セミナー（出張講義）においては、2009年度の189テーマから、2010年度に267テーマ、2011年度には332テーマと大幅に増え、受講者にとっては選択肢が広がっている。
- ④ ジュニアフィギュアスケーターの育成と、地域社会におけるスポーツ振興に寄与することを目的とする「氷の甲子園」では、ジュニアフィギュアスケート演技会及び本学アイススケート部員によるフィギュアスケートエキシビジョンを開催している。第3回開催の2010年度は、地域住民約400名の来場者を得ている。

高槻キャンパスでは、アイスアリーナにおいて高槻市民を対象にした「カイザーアイススケートスクール」をはじめ、小・中学校の校外学習活動等を実施し、数多くの市民の参加を得ている。また、毎年

VIII 社会連携・社会貢献

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

5月には総合情報学部生が企画・運営を行う学生主体のイベント「高槻キャンパス祭」を開催している。ここでは、学生同士の交流はもちろんのこと、地域住民とのふれあいの場となり、世代を超えて大勢の方が楽しんでいる。そして、高槻ミュージズキャンパスと協力し、本学体育会を中心とする学生が高槻市内の中学生を対象として大学のクラブ活動を体験させる「大学クラブ1日体験入部」も行っている。

⑤ 地域に開かれた博物館として「関西大学博物館なんでも相談会」が定着し、参加者数が着実に増加している⁵⁷⁾。高大連携事業や学生・院生の研究活動の場として有効に機能している。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

基本方針や各センター活動ポリシー、危機管理体制の再構築が必要となっている。更に、連携地域の増加、事業内容の多様化により、活動に協力する教員の負担が増加しているため、連携事業への新たな協力者を探索するとともに、事業内容を精査し、時間及び人的資源を効率的に投下する絞り込みの作業が必要である。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

連携協定先が年々増加する中、協定締結後に具体的な取組が少ないケースもあり、今後協定を締結するにあたっては、活動実績や今後の計画を踏まえて、一定のガイドラインを作成する必要がある。

産学官連携、知財、地域連携の活動は、連携する意義を見出し、その成果が出るまでに一定の時間を要するため、中長期的な視点に立った企画・運営が求められる。専任職員については、複雑な契約交渉等を進める必要があり経験が求められるため、計画的な人材育成・人員配置が必要となる。また対外機関とのつなぎ役である各種コーディネーターについても、研究プロモーション（研究計画の策定と実行支援、終了後のフォローアップ）を行うには長期を要するため、雇用のあり方については検討する。

高大連携事業については、併設校との連携促進に伴うセミナー受講者増により、一般校からの生徒参加枠が縮小、圧迫傾向にあるため、今後の状況を踏まえて何らかの対策が必要である。また、特定教員への負担集中が従来からの懸案となっている。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

- ① 「社会連携基本方針」を実現するために、具体的な活動を中期行動計画等に掲げて取組むとともに、その結果について検証し、基本方針及びその活動をより充実させる。
- ② 教員用の知的財産取り扱い手引書を作成し、特許出願、技術移転の促進に寄与している。また、産学官連携 CD 用のマニュアルの策定を行い、業務内容や方針、手続きフローの「見える化」を行っている。なお、産学官連携 CD については、文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム（コーディネ

ーター支援型)」²⁸⁾に採択され、2010年度より当該コーディネーターの人件費及び活動費について補助金を得ている。これらをさらに充実させる。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- ① 産学官連携・地域連携については、理工系ばかりでなく文系教員についても、より積極的な関与を促し事業の分野を広げる。
- ② 知財センターの活動では、学外機関に知財インターンシップの学生を派遣する活動等充実させる。
- ③ 高大連携事業では、「Kan-Dai 1 セミナー」以外の各種セミナーについても、同様にテーマの拡大及び担当教員の増員を行い、「Kan-Dai 3 セミナー」、「ネックレスセミナー」では、学部の輪番制等により、内容のマンネリ化を防ぐとともに組織的体制の強化に努める。
- ④ 本学の特色を生かして、教職員・学生が協力して取組みを進める。
- ⑤ 社会連携事業を充実させるため、本学社会連携センターや学内諸機関、近隣の博物館園、教育委員会等と一層の連携を推進する。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

各センターの活動ポリシーを再構築するとともに、連携活動に伴う利益相反や、事業の国際化に伴う安全保障貿易に対応するマネジメント体制を法人部局と連携して組織する。また、連携事業協力者の負担増加については、貢献度に応じたインセンティブを付与できる制度の検討を行う。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

連携地域の選定については、社会連携委員会等において、連携提案を受けた際の受諾可否についての基準を明確にするために審議し、学内に周知を行う。

また、対外機関と研究成果の実用化には一定の期間を要するため、若手コーディネーターを継続的に雇用できる制度の創設、活動量が多く成果を上げているコーディネーターの待遇改善等、人事面での配置の重要性について、認識を高め、併せて学内周知を行う。

高大連携については、当面は参加募集枠全体の拡大と併設校募集枠の設定により、一般校参加者への影響を極力抑えることで対処し、今後の併設校からの参加状況を踏まえて、別途、併設校用独自プログラムとして開講できるよう関係部局と調整する。また、特定教員への負担集中については、学内教員の協力者が増大したことから状況が緩和されており、今後も負担軽減に取り組む。

【4】根拠資料

＜その他の根拠資料＞

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

- 1) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～（関西大学Ⅰ-3）
- 2) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学Ⅰ-3）
- 3) 社会連携部規程（関西大学例規集）
- 4) 産学官連携センター規程（関西大学例規集）
- 5) 地域連携センター規程（関西大学例規集）
- 6) 知財センター規程（関西大学例規集）
- 7) 高大連携センター規程（関西大学例規集）
- 8) 社会連携部パンフレット（2011年度版）（関西大学Ⅷ-1）
- 9) 社会連携 HP（関西大学社会連携基本方針）：<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/policy.html>
- 10) コーディネーター業務マニュアルⅡ（関西大学Ⅷ-1）
- 11) 総合案内2011データ集（関西大学Ⅰ-4）
- 12) 発明ハンドブック（知的財産管理業務ハンドブック）（関西大学Ⅷ-2）
- 13) コーディネーター業務マニュアルⅠ（関西大学Ⅷ-1）
- 14) 平成23年度版 中期行動計画（4年）総括表（関西大学Ⅰ-3）
- 15) 「図書館のありかた検討プロジェクト」における検討事項の報告について（p.5（4）IT化と図書館の視点から）（関西大学Ⅷ-2）

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- 16) データブック2011（p.344 1 社会への貢献）（関西大学Ⅰ-2）
- 17) 先端機構ニュース145号 2011.5（関西大学Ⅰ-6）
- 18) 総合案内2011データ集（関西大学Ⅰ-4）
- 19) 公開講座の実施状況（関西大学Ⅷ-2）
- 20) Kan-Dai セミナーのご案内『2011年度高大連携プログラム』パンフレット（関西大学Ⅷ-1）
- 21) 2009・2010年度 Kan-Dai セミナーメニュー（関西大学Ⅷ-1）
- 22) データブック2010（p.404～408 X 社会貢献 1 社会への貢献（5）高大連携活動）（関西大学Ⅵ-1）
- 23) データブック2011（p.366～370 X 社会貢献 1 社会への貢献（5）高大連携活動）（関西大学Ⅰ-2）
- 24) 2009・2010年度各種セミナーアンケート結果【4～8月実施分】（関西大学Ⅷ-1）
- 25) Web 上で関西大学の模擬講義を体験しよう（広報用チラシ）（関西大学Ⅷ-2）
- 26) 技術交流セミナー等開催案内（関西大学Ⅷ-2）
- 27) 知財インターンシップ報告会資料（関西大学Ⅷ-2）
- 28) 平成22年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金交付決定通知書（関西大学Ⅷ-2）
- 29) 社会連携部パンフレット（2011年度版）（関西大学Ⅷ-1）
- 30) Kan-Dai ネットレスセミナー併設校生徒参加状況（2009～2010年度）（関西大学Ⅷ-2）
- 31) 関西大学 HP（地域市民の方への図書館一般開放について、お知らせ・大阪府立大学との利用協定について、大阪市立大学との利用協定について）：
<http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/>

- 32) 広報たかつき（市報）〔関西大学ミュージズ大学図書館一般開放利用者〕（関西大学Ⅷ-2）
- 33) 図書館フォーラム2011（p. 41 地域市民への一般開放利用申請者数）（関西大学Ⅶ-1）
- 34) 私立大学図書館協会阪神地区協議会 HP（相互利用活動）：
http://www.jaspul.org/w-kyogikai/hanshin/hanshin_ill.html
- 35) 阪神地区相互利用協定に基づき関西大学が分担保存する新聞・週刊誌の一覧（関西大学Ⅷ-2）
- 36) 図書館フォーラム2011（p. 51 ③ 資料の出陳・放映）（関西大学Ⅶ-1）
- 37) 出品依頼文書〔堺市立文化館、大阪市立住まいのミュージアム〕（関西大学Ⅷ-2）
- 38) 柿衛文庫 HP（展覧会のご案内）：http://www.kakimori.jp/2011/01/post_135.php
- 39) ボランティアセンター行事一覧（2010年度・2009年度）（関西大学Ⅵ-1）
- 40) 2010年度活動報告書（第5号）（関西大学Ⅵ-2）
- 41) Volury（vol. 11～13）（関西大学Ⅵ-2）
- 42) 認定書（淀川サポーター）（関西大学Ⅷ-2）
- 43) ボランティア情報 依頼・掲出件数（グラフ）（関西大学Ⅷ-2）
- 44) 2010年度ボランティア情報掲出一覧（関西大学Ⅷ-2）
- 45) ボランティアセンターにおけるボランティア団体の紹介に関する方針（関西大学Ⅷ-2）
- 46) 学生ボランティアのための手引き（大阪家庭少年友の会）（関西大学Ⅷ-2）
- 47) ミズヒマワリ根絶大作戦（参加者募集掲示）（関西大学Ⅷ-2）
- 48) 明日香村景観ボランティア 参加者募集掲示（関西大学Ⅷ-2）
- 49) 体験入部実施要項について（第一中学校区・豊津中学校区）（関西大学Ⅷ-2）
- 50) 武雄市とのスポーツ交流会（陸上競技教室）の実施について（関西大学Ⅷ-2）
- 51) 関西大学カイザークラブサッカースクール実施要項（関西大学Ⅷ-2）
- 52) 関西大学カイザーアイススケートスクール実施要項（関西大学Ⅷ-2）
- 53) 第3回 氷の甲子園 パンフレット（関西大学Ⅷ-2）
- 54) 【昨年実績】平成22年度第3回関西大学「氷の甲子園」ジュニアフィギュアスケート演技会及び関西大学トップスケーターエキシビジョン要項（関西大学Ⅷ-2）
- 55) スポーツを通じた地域社会への貢献事業実績（関西大学Ⅷ-2）
- 56) 博物館なんでも相談会チラシ（2010年度）（関西大学Ⅷ-2）
- 57) 博物館なんでも相談会参加者数等一覧（関西大学Ⅷ-2）
- 58) 北大阪ミュージアムマップ HP（北大阪ミュージアム・ネットワーク実行委員会制作
<http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/KOMNET/index.html>）
- 59) ひらめき・ときめきサイエンス2011チラシ（関西大学Ⅷ-2）
- 60) 吹田市制施行70周年記念事業市民手づくり事業チラシ（関西大学Ⅷ-2）
- 61) 関西大学・柿衛文庫共催展覧会チラシ（関西大学Ⅷ-2）
- 62) 平成22年度 高槻キャンパスにおける社会連携事業（関西大学Ⅷ-2）
- 63) 高槻市内5大学リレー市民講座：http://takatsuki-net.com/detail/index_122.html
- 64) 高槻市民向けの「関西大学児童図書館・高槻市立中央図書館ミュージズ子ども分室」をオープン：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/2010/07/post_20.html
http://www.library.city.takatsuki.osaka.jp/sinai/muse_info.html
- 65) 平成22年度 高槻ミュージズキャンパスにおける社会連携事業（関西大学Ⅷ-2）
- 66) 平成22年度 堺市と関西大学との地域連携事業 実績報告書（関西大学Ⅷ-2）

VIII 社会連携・社会貢献

【4】根拠資料

67) 堺市と関西大学との地域連携協議会に関する覚書（関西大学VIII-2）

IX 管理運営・財務

IX 管理運営・財務

1 管理運営

【1】現状の説明

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

1 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

2008年7月に学校法人関西大学における長期ビジョン『KU Vision 2008－2017』⁵⁾を策定し、学園の将来像即ち当該10年間の経営理念・基本方針の方向性を明確にした。ここでは、目指すべき方向性として、「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大が世界を拓く。」と掲げ、それを支える5つの柱を設定している。具体的には、①躍動的な「知の循環」システムの構築、②「考動力」あふれる人材の育成拠点、③教育を支える「鍛えられた研究力」、④ソーシャル・ネットワークの拡充、⑤ゴーイング・コンサーンとしての学園、をビジョン5項目としている。次いで、今期理事会当初の2009年10月末に、この長期ビジョン実現のための戦略と具体的施策のあり方を示した「長期行動計画」⁶⁾を策定し、概ね10年先を見据えたロードマップを示した。これらは現状における大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているものであり、資料はHP⁷⁾等学内外に広く発信・周知している。

また“構成員への周知”の観点からは、冊子配付、HP 発信に留まらず、その策定・公表前に広く意見募集を実施しその結果もフィードバックする等、できるだけ多くの構成員の意見を取り入れ参画できる仕掛けを築き関心を寄せる工夫を施した。HP にはその策定プロセスも掲載している。

長期行動計画では、8分野（①「教育改革（学部・大学院）」、②「教育改革（併設校）」、③「研究改革」、④「学生支援改革」、⑤「大学入試改革」、⑥「社会連携・生涯学習改革」、⑦「国際化」、⑧「組織・運営基盤の構築」）における基本方針と行動計画を設定し、その根拠・背景を明示している。これらは、中期4年の行動計画、更に単年度計画へとブレイクダウンされて計画を遂行している。2009年度以降は、この長期行動計画を踏まえ「中期行動計画」⁸⁾を理事会の下で策定し、毎年度ローリング方式による見直しを行っている。

なお、長期行動計画については、2012年度に進捗確認（中間見直し）を行う予定としている。中期行動計画にも、長期行動計画を着実に実行するとともに、5年後の2016年度に迎える創立130周年を見据えた具体的な事業計画等の検討を行うことを掲げ、長期ビジョン実現に向けて取り組んでいる。

なお、教員組織に関する方針等については、「Ⅲ 教員・教員組織」で記載した方針にしたがって取り組んでいる。

2 意思決定プロセスの明確化

2005年4月に私立学校法が改正されたことを受け、本学では理事会を学校法人の最終意思決定機関と位置づけ、かつ理事長を最高執行責任者として、その権限と責任を明確にしている。一方、教学においては、伝統的に培ってきた教授会自治を基礎としたこれまでのあり方を尊重しながら、各分野の専門性を活かした戦略的な教学運営を可能とし、教育・研究・社会貢献・国際化の分野で今後更なる発展・拡充を目指すために、2008年10月に教学ガバナンスを再構築した。そこでは「迅速な意思決定と責任ある執行・監視体制の強化」「合意形成のための適正手続きと教職協働」「経営と教学の一体化」「情報開示と説明責任」を方針とし、トップマネジメント体制は理事長・学長方式としている。また、職務上理事制に基づき、副学

【1】現状の説明

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

長・学部長等・校長・園長・本部長等のうちから理事会の構成メンバーを選任するとともに、理事会の下に一定の権限を委譲された常任理事会¹¹⁾を設置し、教学と経営の一体的な意思決定体制を構築している。

学長は、寄附行為³⁾上の教学を代表する理事（1号理事）として理事会及び常任理事会において学校法人の運営に関し重要な役割を果たしている。そのリーダーシップの下、教学の意思決定を統括している。

本学における教学の意思決定システムは以下のとおりである。

(ア) 学部長・研究科長会議

教学ガバナンスの再構築により2008年10月に設置された学部長・研究科長会議は、「学則」及び「学部長・研究科長会議規程」¹²⁾に基づき、本学の教学における最終意思決定機関として、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び大学全般にわたる重要な事項を審議する機関である。その構成は、学長、副学長（4名）、各学部長及び研究科長、専門職大学院の研究科長、大学本部長及び学長室長である。

意思決定にあたっては、全教授会あるいは全研究科委員会の一致を尊重しつつ、必要に応じて多数決による採決方法を採用している。その場合、議事は、学長、副学長、大学本部長及び学長室長を除き、各学部長（研究科長）、専門職大学院の研究科長の3分の2以上で決する。ただし、この議決方法は、学部固有の事項及び特定複数学部間の協議を要する事項については用いないこととしている。また、同規程に基づき、「学部長・研究科長会議運営要領」¹³⁾を制定し、議題設定や議決等の詳細を定め、適切な運営がなされている。

(イ) 大学協議会

大学協議会は、「大学協議会規程」¹⁴⁾に基づき、設置された機関である。2008年10月からは新たな学部長・研究科長会議発足に伴い、学長が教務統括する上で協議する必要が生じた場合の協議機関として位置付けられている。構成は、学長、副学長（4名）、各学部長、心理学研究科長、法務研究科長、会計研究科長、各学部及び法務研究科から選出の教授各2名、会計研究科及び心理学研究科から選出の教授各1名である。なお、審議事項として、副学長の推薦に関する事項を定め、その他、学長が教務統括上必要と認めた事項、大学教育職員の懲戒に関する事項、学則上学部教授会等^{19)~22)}の審議事項と定めたものであっても、学長が教務統括上特に必要と認めた事項を協議事項としている。

(ウ) 教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部各委員会

教学ガバナンスの再構築により、2008年10月に、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織が置かれ、担当副学長が統括するもとで、所管事項に関する専門的な企画・立案を行い、各教授会及び関係機関との調整を経た上で、全学的な観点から柔軟な運営を行っている^{15)~18)}。各部にはそれぞれの規程に基づき、副学長を委員長とした専門委員会（教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会）が置かれ、所管事項に係る協議及び意思決定機関と位置付けられている。ただし、制度変更等所管事項を超える事項は、学部長・研究科長会議の審議に付すことになっている。

3 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

2008年10月の寄附行為改正により、理事会が最終の意思決定機関となっている。また、この時新たに設置された常任理事会は、理事会が定める「議案取扱基準」⁹⁾に基づき、従来理事会が有していた意思決定機能の一部を担い、原則として毎週1回開催されている。

教学組織との関係においては、教学側で決定された事項のうち、学則の改正や組織の改廃に関する事項等については、前述の「議案取扱基準」に基づき、理事会または常任理事会で審議され、決定される。

また、理事会の構成員には、教学から、学長、副学長1名、学部長・法務研究科長及び会計研究科長のうちから10名が加わっており、理事総数36名のうち、最低12名は教学から選出される理事で構成されてい

- [1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか
 [2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

る。加えて、学識経験者等その他の選出区分から大学教員が選出される場合もある。なお、常任理事会は、理事長、学長、専務理事、常務理事、常任理事が構成員であり、教学からは、学長と副学長のうち2名がその構成員となっている。経営と教学の構成員の数に違いがあるものの、経営と教学の連携のもとに意思決定がなされている。なお、中期行動計画に掲げている「新ユニバーシティ・ガバナンスに関わる理念の浸透と定着」については、新体制となって4年目を迎え、その理念は浸透・定着しつつある。

4 教授会の権限と責任の明確化

学校教育法第93条第1項に規定する「重要な事項」に関して審議を行うものとして各学部・研究科にそれぞれの規程に基づいた教授会が設置されている。

学部固有事項は主として①学生の学籍等身分に関する事項（入学・卒業・退学・賞罰等）、②所属教員の人事（採用・昇任・昇格・懲戒・名誉教授の推薦等）、③教育課程や教育方法に関する事項、④その他重要な事項である。これ以外の全学的に調整を要する事項で、教育・研究・社会連携・国際の各分野に関するものは、四つの部に設置する各委員会での審議事項とし、学部長・研究科長会議においては報告事項とされている。

また、各教授会は、学部長・研究科長会議及び各部に設置する委員会の協議・意思決定事項として報告された事項であっても、必要に応じて再議を請求することができることと定められている。各教授会は、これらの委員会に、あらかじめ学部等の代表者（副学部長等）を参画させ、教授会の意向を反映させている。

「大学院学則」^{24)~27)}に従って各大学院研究科は研究科委員会を設置し、研究科長の下で大学院教育に関する事項を審議している。

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

1 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

「職員就業規則」²⁸⁾には、専任職員（教育職員・事務職員）の遵守義務として、「この規則及び附属諸規程並びに業務上の指示命令を遵守して誠実に職務を遂行し、所属長は所属職員の人格を尊重して、一致協力して本学の発展に努めなければならない」（第3条）と定められている。また、「職員懲戒規程」²⁹⁾により、規程に定められた懲戒事由に該当する行為をなした者は、手続きを経て、懲戒処分を受けることとなる。

コンプライアンス（法令遵守）の構築・整備は、企業のみならず、大学にあっても喫緊の課題であり、本学においては学内規程に従い活動が行われている。また、研究分野の不正行為防止を目的として、2007年1月に「研究倫理規準」³⁰⁾を制定している。ここでは、研究者個人の遵守事項を定めるとともに、本学の責務として、「本規準の精神を学内に周知徹底し、本規準に則った教育・研究活動を具体的に遂行するための計画立案、諸規程の整備、運営組織の設置・充実に努める責務を有する」と定めている。

2 学長、副学長及び学部長・研究科長の権限と責任の明確化

(ア) 学長

「学則」第59条により「本大学に学長及び学部長を置く」と規定されている。その職務は、教学を代表する学長理事（1号理事）として理事会及び常任理事会の構成員となり、大学運営全般に関する様々な大学の教務を統括することとなっている。

(イ) 副学長

「副学長規程」³²⁾に従って、副学長が置かれている。副学長は、学長から委任された職務の代行者とし

【1】現状の説明

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

て、学長が統括する教学面の運営管理を補佐している。関連部署の規定に従い担当する総務・渉外、教育、研究、社会連携及び国際の各分野の職務について、連携を図り、随時調整が行われている。なお、理事会においては、副学長4名のうちから1名が職務上理事として理事会の構成員となる。副学長の選任方法は、学長が専任教授のうちから、大学協議会の議を経て理事会に推薦し、理事会が任命している。任期は、学長任期と連動して4年である。

(ウ) 学部長・研究科長

各学部教授会規程に従って、学部長が選出され、学部の教学を統轄する³³⁾。原則として、学部長は、各研究科長³⁶⁾を兼任している。ただし、理工学研究科長は理工系3学部長のうち1名が兼任する。また、心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科については、それぞれ研究科長を置いている。心理学研究科心理臨床学専攻においては、専攻長を置いている³⁷⁾。

理事会においては、学部長、法務研究科長、会計研究科長のうちから10名が職務上理事となり理事会の構成員となる。

3 学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長は、「職員の任免及び職務権限に関する規程」³⁴⁾の第2条「理事会が教授会及び心理学研究科心理臨床学専攻会議（以下『教授会等』という。）の意見を聴いて、任免する」の定めに基づいて選任される。その任期は4年で、再任は妨げられないが、引き続き8年を超えることはできない（「学長選挙規程」第2条の2¹⁾）。ただし、これは「学長選挙規程附則」に示されるように、2012年9月までは任期3年としていたが、2012年10月から理事会任期と連動させて4年に変更したものである。これに関連して副学長や学長信任職の任期に関する規程改正を行うこととなっている。学長の被選挙権を有する者は、本学の専任の教授である。ただし、「職員任免規則」³⁵⁾第17条第1号ただし書きによって定年を延長されている者及び満65歳を超えて学長の職にある者を除いている（「学長選挙規程」第2条）。その選任方法は、全学の専任教育職員による投票方式に基づくものであり、選任の手続きは、「学長選挙規程」に定められている。また、2009年4月の学長選挙規程改正にあわせ、「学長辞任請求規程」を制定している²⁾。

学部長・研究科長の選考は各学部教授会規程、「学部長の任命及び任期に関する規程」、「大学院研究科長の選出及び任期に関する規程」等に従い適切に選挙によって選出され、学長によって理事会に推薦され、理事会が任命している。任期は2年とし、再任を妨げないことになっている。

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

事務組織は、「事務組織規程」³⁸⁾に基づき、法人本部、大学本部、内部監査室の3部門から構成している。ここでは事務の組織及び分掌について規定されている。

法人本部には、総合企画室、広報室、総務局、財務局、管財局、初等中等教育事務局を設置し、学校法人関西大学の法人業務や併設校の教育支援等も含む学園全体の経営面に関わる業務を担当している。

大学本部には、学長室、学事局、高槻事務局、堺事務局、入試事務局、学生サービス事務局、キャリアセンター事務局、学術情報事務局を設置し、教育職員と連携して教育・研究支援等教学に関わる業務を担当している。

内部監査室は、本学の業務全般の管理運営を監査するという業務の性質上、教学や法人とは独立した機関として設置している³⁹⁾。

これら各部門においては、部門内のそれぞれの部署で課業一覧表を適宜作成もしくは改定することによって、業務内容の改善を継続的に実施している。また、各部門の局・室長は全学の経営方針・教学方針に

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

基づいて、自部門の方針を策定し、自部門でとりあげるべき課題と目標を設定する。次に各部門内の課・事務・グループ長は、部門課題・部門目標に基づいて、部署の課題と目標を設定する。この間、局・室長及び課・事務・グループ長は、下位者と事前ミーティングを行い、課題や目標の共有化を行う。

このように、課題と目標の設定と共有化を実効的に遂行することによって、業務の国際化や情報化の進展に対応していくとともに、課題発見・解決型の業務にシフトできるよう各部門単位で積極的に取り組んでいる。

事務組織の特徴として、法人本部においては、総合企画室、広報室、総務局、財務局、管財局、初等中等教育事務局の6局室体制により、併設校の運営をも踏まえた学校法人への戦略的な経営サポート体制をとっている。

大学本部においては、2006年度に改編して設置した学長室体制を随時整備し、2010プロジェクトにより新たに創設されたキャンパス・学部等に対応するため、高槻事務局、堺事務局を創設し、学長室、学事局、入試事務局、学生サービス事務局、学術情報事務局が、横の緊密な連携を保ちながら、教学における充実したサポート体制を定着させ、企画・立案段階から情報の収集、分析、資料提供等を効果的に行っている。

全体として、専任事務職員でみた場合、2011年度においてはその4分の3を超える人員を大学本部に充て、その取組に注力している。

内部監査室については、「X 内部質保証」において詳述する。

2010プロジェクトの体制が始動した現在、完成年度までの学年進行による計画的な人員配置や5キャンパス（千里山、高槻、高槻ミュージズ、堺、北陽）、2センター（東京・中之島）での事務体制について、所管学部の質・量を踏まえて効率的な経営資源（人材）の在り方を継続的に検討していく。現状では、特に2010プロジェクト事業実施に伴い、キャンパスが分散し、確実に組織数・人数が増え、局・室数、課・事務室・グループ数の増に伴う少人数部署が増える傾向にある。

大学業務を支援する事務組織の構成及び配置が適正であるかについては、概ね秋期から年末に開催する「事務組織検討委員会」で検討し、次年度以降の事務組織原案を策定している。その前提として、各局室長が傘下の部署の意見・要望をあらかじめ集約し、改善等の必要があれば委員会に提案し、その検討結果を翌年度以降の事務組織の改編に反映させている。

2009年度検討時には、2010プロジェクト事業の効率的な推進と新キャンパス開設に向けた諸準備のため、年度当初から委員会を精力的に開催し、2009年10月に所要の兼務発令を行った上で、2010年4月からの高槻ミュージズキャンパス及び堺キャンパス開設に伴う高槻事務局、堺事務局を大学本部内に設置した。

また、本学では、従来の課・事務室という組織構成以外に、「グループ」を設けている。両者の違いについて概観すると、例えば課・事務室では人事異動の発令が課・事務室単位でなされ、現場で自由に人員配置することはできない。一方、グループ制の場合は局・室単位で一定人員を配置する発令のみ行われるため、その傘下にあるグループ間（現場）で人数・資格・特性等を踏まえた効果的かつ柔軟な配置を進めることができる。このことから、グループ制では、局室内の人員の流動性を高め、繁忙期や昨今の変化の激しい業務状況にも柔軟かつ迅速に対応できるメリットがある。2011年度時点で15局室54課事務室グループのうち10局室31グループが導入されている。

職員の採用・昇格等に関しては、「職員任免規則」に基づき、適切に運用を行っている。

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

本学の人事制度⁴¹⁾は、資格制度を中心に人事考課制度、目標管理制度、自己申告制度、昇格制度、能力

【1】現状の説明

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

開発制度、賃金制度を基盤制度として運用するとともに、適宜プロジェクトチームを編成し、制度内容や運用方法等について継続的に改善に向けた取組を行っている。

特に、成績考課、行動考課、能力考課を総じて称される人事考課制度は、事務職員の個々の職務遂行状況、勤務振り、保有能力を一定の方法や基準により評価することによって、職員個々人の能力レベル、特色、能力発揮度を把握するために行っている。

この人事考課は、①被考課者の指導・育成及び業務改善への活用、②役職任用、配置及びローテーション、③昇格、昇給、賞与への反映等に活用されており、人事制度の根幹といえる部分である。

この人事考課制度に大きく関わる項目として、勤務に関する項目がある。昨今の業務の複雑化、国際化等様々な原因により、長時間労働が社会問題となっているが、この長時間労働の解決は、とりわけ職場のリーダーたる上位資格者のマネジメント能力にかかると言っても過言ではない。

長時間労働の削減は、ワークライフバランスの観点から働きやすい職場づくりに向けた課題であるとともに、人件費の効果的かつ効率的な活用に向けた課題でもある。

本学の事務職員についても、超過勤務の削減、業務の効率化と見直しは喫緊の課題となっている。人事制度の適正な運用の下、各部署の長を中心としたマネジメント性の高い職群を中心に、業務内容の見直しと整理を行うことで、専任事務職員が担うべき業務内容の選別と役割分担の適正化を図り、長時間労働の削減だけでなく、適正人員配置と人材育成の推進に向けて取り組んでいる。

更に、2010年度には法人本部長、総務局次長が、適正人員配置や人事考課制度の適正運用等人材マネジメントの観点から、各部署の管理・監督職を中心にヒアリングを行い、業務遂行状況を把握するとともに事務組織の活性化、人材育成の推進に向けて取り組んでいる。

次に、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策については、現行制度において、人事考課は、①適正処遇、②人材育成、③業務改善の大きな3つの役割を担っている。特に③業務改善は、成績考課における質的成果と量的成果を見極め、被考課者において問題点を認識させると同時に、考課者にその改善策と対応を求めることで、全構成員が問題点を共通認識し解決するための一助となっている。

本学においては、これら人事考課制度に基づき、1次考課、2次考課を経た上で、全学的な調整を行い、客観的かつ効果的な人事考課を行うこととしている。更に、人事考課結果については、被考課者の指導・育成の観点から、考課者が被考課者に対してフィードバック面談を行っている。

人事制度のもう一つの大きな柱である目標管理制度については、目標面接及び自己申告に基づく人事面談等の関連諸制度を運用することにより、業務目標の設定とその達成度について、上司と部下が円滑かつ十分な話し合いを通して、共通の着眼点と尺度を持ちあえることをねらいとしている。これによって、透明性と納得性の高い評価を実現するとともに、評価結果を的確に踏まえた部下の指導・育成へと結びつけることが可能となり、組織の発展と個人の成長をともに実現することができる。

最後に、人事制度の基盤でもある能力開発制度では、事務職員一人ひとりが、自己の強み、持ち味を活かして自発的な課題解決を行い、その結果について自己責任を負える「自律型プロフェッショナル人材」の育成を目指している。

その内容は、自己啓発促進・支援方式を採用し、①職場内研修、②職場外研修、③自己啓発促進・支援研修といった研修形態により、それぞれ多彩な企画や外部のメニュー等も用意し、各自が自発的に取り組み「考動力」あふれる人材へと成長できるよう、全事務職員に随時情報を提供し、研修への参加を呼びかけている。

自己啓発促進・支援研修については、これまで同様、インフォメーションシステムを通じて人事課から適宜研修に関する情報を配信し、予算等の範囲内で受講可能な体制をとっている。また通信教育のパンフ

レットも作成し、全職員に毎年度配布を行っている。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

長期ビジョン⁵⁾及び長期行動計画⁶⁾の策定に伴い、全構成員が広く理解・共有し、同一方向へとベクトルを合わせ、一丸となって取り組む体制が整備された。また、長期ビジョンの実現のために策定された長期行動計画をもとに、中期4年の行動計画⁹⁾にブレイクダウンして、計画を遂行していく体制が可能となった。

また、長期ビジョン策定にあたり、その位置付けをミッション、ビジョン、戦略、計画、管理、業務としてピラミッド型に捉えた。このうち、「戦略、計画」部分については、ビジョン具現化に向け重点的に取り組むべき長期行動計画8分野（教育、研究、学生支援等）を定め「長期ビジョン実現のための改革の基本方針」として掲げ、その方針に基づき、「いつ何をどのような」形で実行に移すのか」を示す具体的な行動計画（中期・単年度）へとつなげることが可能になった。

教学ガバナンスの再構築の前提としての基本方針を踏まえ、学長のリーダーシップのもとで、迅速かつ規程にのっとった適正手続により意思決定が行われている。

学部長・研究科長会議¹²⁾が大学（教学）における最終意思決定機関として明確化されたこと、教育推進部¹⁵⁾・研究推進部¹⁶⁾・社会連携部¹⁷⁾・国際部¹⁸⁾を置き、各分野についての協議・意思決定をそれぞれの「部」組織にゆだねたことにより、それまでの学部長・研究科長会議での議事運営と比べ、審議事項の件数が削減された。特に、学部長・研究科長会議、「部」組織、教授会で意思決定する事項の区別・関係が付議基準のなかで明確化され、教学事項全般に関する各組織の議案取り扱いが、学部長・研究科長会議の了解のもとで円滑に運用されている。これにより議案ごとの最終的な意思決定組織や責任主体、関係会議体における最終決定時期等がより明確となった。

更に、「部」組織のもとでは、各分野の専門性に応じた各種のセンターが設置されており、諸課題にかかる企画・立案及び推進が可能となった。特に教育推進部及び国際部には、両部における専門的な課題を推進するため専任教育職員が配置されており、本学の教育の質的向上や新たな国際化政策の策定等において効果を上げている。

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

学部長・研究科長会議の運営について、教学ガバナンスの再構築以前は申し合わせにより実施されていたが、現在は「学部長・研究科長会議規程」及び「学部長・研究科長会議運営要領」¹³⁾が規定化されたことによって、全学的な教学の意思決定がそれに基づき円滑に執行されている。また、名誉教授や客員教授などの委嘱や教育推進部及び国際部に所属する教育職員の人事に関する事項は、学部長・研究科長会議において申し合わせ事項を作成し、そのうえで審議にあたっている。

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

グループ制のメリットを活かして、年度途中における事務局内の人員の流動性を高め、繁忙期等に柔軟かつ迅速に対応することが可能となった。

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

なし

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

学部長・研究科長会議での意思決定は、「学部長・研究科長会議規程」第6条第3項に基づき、構成員全員の一致を原則としているが、必要に応じて3分の2以上の特別多数決による議決が可能となっている。現行の学部長・研究科長会議においては、特別多数決に依存することは望ましくないことから、可能な限り13学部3研究科の全教授会の同意をもって教学運営が行われている。しかし、こうした慎重な議事運営が一方では迅速な意思決定を妨げる可能性もあり、慎重かつ迅速な意思決定のあり方を再検討する必要がある。

また、各「部」組織においても、「部」に設置された委員会の議事を学部・研究科における検討を経て委員会にフィードバックする段階で、各分野に関する各学部・研究科の意思を反映した対応ができていない場合がある。

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

現在、教育推進部及び国際部に所属する教育職員の人事に関する事項は、「教育推進部規程」または「国際部規程」の定めにかかわらず、学部長・研究科長会議において作成した申し合わせ事項により、学部長・研究科長会議で行うこととなっている。平成20年10月に両部が設置され、すでに予定された定数の専任教育職員が配置されていることから、両部の規程に基づく取り扱いが求められる。

また、学部長・研究科長会議における再議請求制度や複数の研究科長を兼任する学部長の議決権や代理権の問題等、運用上の課題を更に整理しておく必要がある。

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

教学における教育・研究の活性化に向けて、学部と研究科の連携強化を目指した教員所属組織と教育研究組織の見直しを含む教学組織の再編について、現在検討中である。今後、それを踏まえた事務組織の見直しが検討課題となる。

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

能力開発制度を充実させることにより、職員の職務遂行能力の向上を図ることができるが、前述の長時間労働に関して記述したように、日常業務に追われ能力開発に取り組む時間的余裕がなくなっていることが今日的な課題になっている。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

「学校法人関西大学の長期ビジョンに基づく平成23年度版中期行動計画について」（平成23年3月24日）の「中期行動計画（4年）総括表」に示す「長期ビジョンに基づく長期行動計画の推進」の計画を実行していく。具体的には、2012年度における長期行動計画の進捗確認（中間見直し）、2016年度に実施予定の創立130周年記念事業との連動を十分意識しながら長期行動計画の推進を図る等総合企画室で関係部局と協議しつつ具体案を策定する。

大学の意思決定プロセスを効果的に運用するには、各種会議体における議案の付議基準レベルの更改だけでは不十分である。大学の意思決定をそのまま理事会に反映する仕組みを導入するために、現行寄附行為³⁾第6条第1項同第2号の理事（副学長のうちから1名）及び第3号の理事（学部長、大学院法務研究科長及び会計研究科長のうちから10名）の選出人数や選出方法の見直しが考えられる。

また、学部長・研究科長会議において継続的に懇談されている学府制度または学術院制度は、教育職員の所属組織を学部・研究科といった教育組織から分離・独立させ、柔軟かつ融合的な運用を可能とすることにより、本学の教育力・研究力の更なる向上をめざそうとするものであるが、あわせて意思決定単位あるいは理事の選出単位についても検討課題である。

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

現行各会議における付議基準については、運用実績を積んだうえで、付議基準規程の制定を検討する。

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

2010年度にグループ制の先駆けでもある教務事務グループ（当初は教務センター）において、発足後5年が経過したことによる事務体制全般を総括・検証した。また教学においても、大学執行部が交代する2009年9月に「教務センター体制の改善について（引継事項）」⁴⁰⁾において、これまでに改善されてきた事項と残された課題を明確にした。これらを踏まえ、事務組織検討委員会にて総合的に勘案した結果、現時点では現行の教務事務グループに今日的な課題は有するものの、教務センター発足当初の趣旨を踏襲しつつ、現状の学生・教員等に対する支援体制を一層充実させていくこととし、新たな検討課題や要望事項を含め、引き続き検討を行っていくこととしている。

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

なし

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

各「部」組織及び各「部」組織に設置された委員会の権限を明確化し、各「部」組織の独自性と主体性のもとで協議・意思決定が可能となるよう調整を図るなど、学部長・研究科長会議との有機的な連携と役割分担について再検討する必要がある。

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

平成20年10月から施行した現行の教学ガバナンスの見直し・検証の時期のため、現行運用上生じた課題や問題点を取りまとめ、大学執行部において改正検討のための作業に着手する。

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

現状では大学部局を中心にグループ制を導入しており、導入の先駆けとなった教務事務グループに対しグループ制のメリット・デメリットをヒアリングしたのと同様に、他のグループ制を導入した部署にもその検証を行う必要がある。

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

日常業務に追われ能力開発に取り組む時間的余裕がない問題に対しては、上司、先輩職員による職務指導（OJT）の充実により業務の効率化を促進することができるよう働きかけるとともに、職員の研修ニーズや利便性等を勘案し、派遣研修や通信教育等について多様なメニューを提供するよう今後も取り組んでいく。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 学長選挙規程（関西大学例規集）
- 2) 学長辞任請求規程（関西大学例規集）
- 3) 寄附行為（関西大学例規集）
- 4) 理事会名簿（理事・監事一覧）（関西大学IX-1）

＜その他の根拠資料＞

[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

- 5) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～（関西大学I-3）
- 6) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学I-3）
- 7) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 8) 平成21～23年度版 中期行動計画（4年）統括表（関西大学I-3）
- 9) 理事会・常任理事会議案取扱基準（関西大学IX-1）
- 10) 理事選任規則（関西大学例規集）
- 11) 常任理事会規程（関西大学例規集）
- 12) 学部長・研究科長会議規程（関西大学例規集）
- 13) 学部長・研究科長会議運営要領（関西大学例規集）
- 14) 大学協議会規程（関西大学例規集）
- 15) 教育推進部規程（関西大学例規集）
- 16) 研究推進部規程（関西大学例規集）
- 17) 社会連携部規程（関西大学例規集）
- 18) 国際部規程（関西大学例規集）
- 19) 教授会規程（各学部・研究科）（関西大学例規集）
- 20) 大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程（関西大学例規集）
- 21) 大学院会計研究科教授会規程（関西大学例規集）
- 22) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻会議規程（関西大学例規集）
- 23) 学則（関西大学例規集）
- 24) 大学院学則（関西大学例規集）
- 25) 大学院法務研究科（法科大学院）学則（関西大学例規集）
- 26) 大学院会計研究科学則（関西大学例規集）
- 27) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則（関西大学例規集）

[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

- 28) 職員就業規則（関西大学例規集）
- 29) 職員懲戒規程（関西大学例規集）
- 30) 研究倫理規準（関西大学例規集）
- 31) 公的研究費等取扱規程（関西大学例規集）

- 32) 副学長規程（関西大学例規集）
- 33) 学部長の任命及び任期に関する規程（関西大学例規集）
- 34) 職員の任免及び職務権限に関する規程（関西大学例規集）
- 35) 職員任免規則（関西大学例規集）
- 36) 大学院研究科長の選出及び任期に関する規程（関西大学例規集）
- 37) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻長の選出及び任期に関する規程（関西大学例規集）

[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

- 38) 事務組織規程（関西大学例規集）
- 39) 事務組織図（平成21年4月1日、平成22年4月1日）（関西大学IX-1）
- 40) 教務センター体制の改善について（引継事項）（関西大学IX-1）

[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

- 41) 事務職員人事制度の手引き（関西大学IX-1）

【1】現状の説明

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

2 財務

【1】現状の説明

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

1 中長期計画と財政状況

本学では、10年間の経営指針となる長期ビジョン具現化のため、2009年10月に長期行動計画⁶⁾を策定した。これに基づき、諸事業を計画的・効果的に実現するため中期行動計画¹⁹⁾として4カ年の事業計画を策定し、諸事業が長期→中期→単年度計画へとブレイクダウンされ計画的に実行される体制を整えた。

財政面においては“教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立する”という目標実現に向け、長期行動計画にて“中長期財政指標の策定”を行った。具体的には、帰属収支差額（＝帰属収入－消費支出）の範囲内で基本金組入れを行い、収入超過を確保しつつ収支改善を図る。そのなかで時機に応じ適切な投資も必要であることを認識し、持続可能な財政モデルの構築、財政指標の提示等フロー・ストック両面における財政的基盤の確立を目指している。

2006年度から2010年度までの5年間は、①2006年度に、創立120周年記念事業（2002から2007年度までの募金総額47億円、総事業費113億円）、②2008年度は、学校法人福武学園（北陽高等学校）との合併（総資産320億円を承継し合併受入差額28億5,000万円を計上）、③2010年度には、初等部・中等部・高等部、社会安全学部・社会安全研究科（高槻ミュージックキャンパス）、人間健康学部（堺キャンパス）、北陽中学校（北陽キャンパス）を同時開設し（以下、「2010プロジェクト」という。）、2010年度までの総事業費315億円を計上する等、大きなプロジェクトが連続した^{7)~9)}。

特に2010プロジェクトでは、事業費の全額を自己資金で賄ったため、2009年度決算では翌年度繰越消費支出超過額が322.5億円を超過した。完成年度に達していない2010・2011年度も極めて厳しい財政状況にあり、長期的視点での「経営上の改善＝財政的基盤の確立」が急がれる。

“中長期財政指標の策定”の具体的施策として、長期行動計画及び中期行動計画には“平成25(2013)年度までに120億円、次の平成26(2014)～平成30(2018)年度までに120億円、合計平成30(2018)年度までに240億円の翌年度繰越消費支出超過額を改善する”、そのために2010・2011年度の予算編成方針には“①帰属収支差額を60億円確保すること、②基本金組入額を30億円に抑制すること”を基本方針に掲げている。また、「帰属収入に占める翌年度繰越消費収支超過額の割合50%未満」についても当面の目標値であり重要な指標である。

2006年度から2010年度までの財務比率は、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率（「大学基礎データ」表6～8）に示すとおりである。

消費収支計算書関係比率について、5年間の推移を、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」による理工系学部を含む学部を複数設置する学校法人の全国平均（以下、「全国平均」という。）と比較すると、支出面では、法人全体及び大学単独とも、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、基本金組入率のいずれも、概ね良好な比率を示している¹⁰⁾。

特に、教育研究経費比率は、2009年度は法人全体では37.5%（全国平均32.6%）、大学単独では37.6%（全国平均34.4%）といずれも全国平均を上回っている。2010年度には、法人全体、大学単独とも39%台に達しており、限られた財源を教育研究活動に積極的に投下している。

人件費比率は、①大学教育職員の人的基盤の充実を図るため、2008年度に定年延長制度を改善し、定年

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

延長期間を最長5年から2年へ短縮した。合わせて早期退職制度を導入することにより、60名の増員枠を確保し、順次充足していることや、②2010プロジェクトに伴う新学部・学校の人員体制を年次計画により整備したこと等により徐々に高くなっている。ただし、全国平均との比較では、法人全体で約4～5%程度（全国平均49.7%）、大学単独でも約3%程度（全国平均47.1%）低い水準で推移している。

基本金組入率は、法人全体では2010プロジェクトに伴う施設設備投資のため2007年度から上昇し、2009年度には37.7%に達し全国平均（14.9%）を22.8%上回ったが、2010年度には、中長期財政指標の達成を目指して、基本金組入れを抑制したことにより8.3%に低下している。なお、2010プロジェクトの事業費は法人部門に計上しているため、大学単独の基本金組入率は、2006年度から2009年度の4年平均で12.6%となっており、全国平均（11.6%）とは、あまり乖離がない。

収入面では、昨今の厳しい経済状況を受けて寄付金・資産運用収入の合計額が、2006年度の22億4,800万円から2010年度には9億5,600万円に減少したこと等により、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合が高まっている。学生生徒等納付金比率はこの5年間で、法人全体では4.2%、大学単独では3.1%上昇した。

帰属収支差額比率は、法人全体では2008年度の帰属収入に学校法人福武学園との合併受入差額28億5,000万円を含むため、これを除いた帰属収支差額比率は9.7%となるものの、法人全体及び大学単独とも概ね10%を超えて推移していた。しかし、2010年度は、2010プロジェクトによる新たな学部・併設学校の開設に伴う人件費及び教育研究経費等の支出増により、法人全体では3.9%、大学単独では9.9%に落ち込んでいる。特に法人全体では前年度（2009年度）の10.6%から6.7%低下している。これは、文部科学省からの通知（20高私参第7号、平成21年1月6日付）「学校法人における資産運用について」を受けて制定した「資金運用規程」¹¹⁾に基づき、時価が帳簿価格に比べて、1期50%以上下落したもの及び2期連続で30%以上下落したものについて、有価証券評価差額（12億4,900万円）を計上したことによるものである。

なお、評価減を行った有価証券は、いずれも満期保有を目的としているものであり、資金流出を伴う実現損は計上していない。

法人全体の貸借対照表関係比率については、消費収支差額構成比率は悪化しているものの、この5年間における新たな借入が35億5,000万円であったのに対し、既存借入金の返済が44億6,300万円であったこと等に伴い、総負債比率が低下し、自己資金構成比率は88～90%程度で推移している。

新たな学部、併設学校の開設前々年度にあたる2008年度に、2010プロジェクト引当特定預金へ現金・預金の一部を充当したことに伴い、流動資産構成比率は2007年度の12.4%から8.7%、流動比率も259.6%から179.4%へと急激に低下している。2008年度決算以降、流動負債と第4号基本金の合計額を現金・預金として保有するという方針の下、流動資産構成比率及び流動比率とも漸減しているが、引当特定資産としてストック面の充実を図ったことにより、固定資産構成比率は漸増している。

これらの結果、フロー面では、2010プロジェクトへの先行投資により、基本金組入率が2007～2009年度に増加しているものの、2006～2010年度の5年平均で、消費支出比率は88.8%（2006～2009年度4カ年の全国平均92.4%）、帰属収支差額比率は11.2%（2006～2009年度4カ年の全国平均7.6%）、ストック面においては、2010プロジェクトの設置経費として一時的に取り崩した特定資産等は2009年度及び2010年度に回復している。

しかしながら、前述の数値目標の実現に向け、帰属収入の増加、消費支出の抑制、基本金組入額の精査の3点を常に意識・実践することで収支改善に努めてきたが、直近2年間の翌年度繰越消費支出超過額（2009年度322.5億円、2010年度340.5億円）及び2011年度以降の「中期財政試算資料」を見る限り、数値目標の達成には極めて厳しい状況にある¹⁶⁾。

【1】現状の説明

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

[2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか

2 研究費に関する外部資金の状況

研究費については、本学の厳しい財政状況から、学内研究費の増額等は極めて難しいと認識し、財源の多様化に努めてきた。特に、理工系分野における研究内容の高度化・大型化に対応すべく外部資金の導入を積極的に推進している。外部資金の中心となる科学研究費補助金の交付額は2006年度で3億980万円（申請293件、内定142件）、2010年度は4億648万円（申請383件、内定204件）となっており、この5年間で31.2%増加した。この他、受託研究費及び研究助成目的の指定寄付金は、2006年度実績約3億4,000万円に対し、2010年度は約5億円で47.1%の増となっており、本学の研究の充実発展と社会への研究成果の還元を促進している。詳細は「XI 研究活動」を参照されたい。

【2】予算編成および予算執行は適切に行っているか

1 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

中期行動計画のうち、当該年度に計画のある項目を、単年度の事業計画として反映させ、予算編成方針¹²⁾²⁰⁾を作成している。

予算原案は、予算編成方針に基づき各学部・機関が作成した予算申請を受け、予算担当課によるヒアリング、法人役員（理事長、専務理事、常務理事）との予算折衝を経て、1月までに作成する。その後、大学予算委員会（大学の予算編成に関する事業計画の審議を行う学長を委員長とする機関）及び常任理事会の審議を経て、理事会において3月開催の定例評議員会へ諮問する予算原案を確定する。最終的には評議員会での答申を受けて、理事会で事業計画とともに議決される¹⁷⁾。

予算の立案及び予算の実行を分担する活動単位は、「経理規則細則」²²⁾により、法人部局、大学、高等学校（3校）、中学校（3校）、小学校、幼稚園の10の予算単位に区分されている。それぞれの予算単位には、予算単位責任者（常務理事、学長、校長、園長）が置かれ、その下に予算実行単位責任者が置かれている。

予算実行単位（各学部・機関）における予算執行状況については、予算担当課において、経理規則²¹⁾等の規程に則して、予算超過状況や会計処理の適正性等を、財務システムにより作成する予算管理表やその明細等の各種帳票を活用して精査し、執行管理に万全の注意を払っている。

2 決算の内部監査

監査については、監事、監査法人、内部監査室²³⁾がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら役割を分担することで、効率的かつ効果的に行っている。

監事は、当年度取得した建物や設備等に関する現地監査及び現預金、有価証券等の実査や、資産状況に関する帳簿監査等、財産状況の監査を行い、理事会及び評議員会に出席し、重要な決裁書類を閲覧する等の業務監査を行っている³⁾。

外部監査としての監査法人による監査は、毎年、監事に対して提示した「監査計画概要書」に基づき、①内部統制の評価、②実査、③計算書類項目、⑤固定資産の現場視察、⑥当該年度の重点監査事項について、年間延べ120日程度の期中監査及び決算監査を行っている。

内部監査は理事長が決定した内部統制組織として設置している内部監査室が、監査計画に基づき①業務監査、②会計監査、③資産保全監査、④システム監査を行っている。また、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費についても、無作為抽出による監査を実施している。

監事は毎年度末に内部監査室から「監査報告書」の報告を受け、監査法人からは毎年5月に、理事長、専務理事、常務理事及び内部監査室長同席の場で監査結果を聴取して意見交換を行っており、監事、外部監査、内部監査室による三様監査の連携強化を図っている。

3 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

実効性のある計画に予算配分を行うため、予算申請では事業別に事業概要と成果目標を設定し、複数年にわたる計画については、全体計画を提示させ、中長期計画と連動した予算編成となるようにしている¹⁸⁾¹⁹⁾。

また、申請段階では、経常・臨時・制度・収入見合いの四つの経費区分に分類した申請とし、執行段階においては、各経費区分の考え方を遵守した執行状況となっているかを厳格に管理し、事業計画予算と実績の差異分析と検証を随時実施している。

予算の運用については、大学を取り巻く環境の変化に即時に対応できるよう、年度途中で発生した事業計画については、予算の流用、予備費の使用、補正予算の編成等により、硬直的な予算執行に陥らないよう十分留意している。

また、次年度予算の査定においては、過去の執行実績や申請時点での執行状況に基づき、事業計画の達成度合いを検証して、限られた財源を最大限有効に配分した予算を策定している。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

財政指標の策定・明示に伴い、持続可能な財政モデルが構築でき、フロー・ストック両面における財政基盤の確立に貢献するとともに、構成員にも厳しい財政状況及び数値目標について認識・共有できるようになっている。

常任理事会の下「学生定員検討専門部会」及び「施設設備中期整備計画専門部会」、「中長期財政問題検討専門部会」が常設機関として設置された。これら専門部会においては、法人・教学双方から委員を選出し、緊急性・重要性の高い財政問題について協議する体制が整備できている。

2010プロジェクトにより設置した学部在完成年度を迎えるまで、学年進行に伴い学生生徒等納付金が漸増する一方で、学生数の増に伴う支出増も見込まれる。この状況を踏まえつつ、中長期財政指標に掲げた数値目標を達成するために、収入の確保と支出の抑制に向けた方策を講じている¹⁰⁾。

学部の入学定員と入学者数の乖離を是正し、定員管理の厳格化に対応するため、2012年度以降の入学定員を、現行の5,935人から6,452人へ増員する学則変更を文部科学省に申請し、2011年6月に認可を受けた。今後は、新たな入学定員により学生が入学するとともに、新学部が完成年度を迎えることにより、安定した学生生徒等納付金の確保を見込んでいる。

寄付金については、2010年度以降の募金計画¹³⁾を策定し、新たな恒常的募金①「学の実化促進募金」（教育研究促進募金）と②「考動する関大人育成募金」（給付奨学金等募金）を創設した。「学の実化促進募金」については、新たな学部・学校等で積極的な募集活動を行い、創設初年度（2010年度）は予算額をほぼ達成している。

資産運用については、責任ある意思決定と執行管理が行われる体制を確立するため、2009年10月に「資金運用規程」¹¹⁾を制定した。この規程に基づき新たに発足した資金運用委員会では、直ちに仕組債の取扱いについて検討を重ね、「関西大学の資金運用の現状と今後の方針について」（2010年6月24日理事会報告）¹⁴⁾を策定した。更に「平成23（2011）年度の資金運用方針、運用管理体制について」（2011年3月24日理事会承認）¹⁵⁾を策定して、資金の分散投資に向けたポートフォリオを明示し、現在、この方針に則って、安全性を最優先とした資金運用を積極的に推し進めている。

人件費関係では、大学教育職員の質的・量的な充実等、人的基盤の充実を図るため、2008年度に定年延長制度を改善した。具体的には、定年延長期間を最長5年から2年へ短縮し、合わせて早期退職制度を導入することにより、60名の増員枠を確保し、2009年度から順次、若手教員等の多様な人材を任用している。

施設設備関係では、多額の支出を伴う建築工事及び改修工事において、取引の透明性、公平性、妥当性を担保し、同時にコストの削減を図るため、経理規則細則に規定されている指名競争契約と随意契約の金額基準を明確化した。具体的には、3億円以上の工事契約を指名競争契約として入札の対象とし、1億円以上3億円未満の工事契約については、随意契約を可能としつつ、見積書の徴収を規定の「2名以上」から「3名以上」とした。また、この基準を複数キャンパス化に伴い増大する施設整備関係の業務委託費にも準用し、支出の抑制を図っている。

[2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか

事業計画に基づき、前年度の執行状況や大学の財政状況も勘案し、予算申請システムによるきめ細やか

で、全学的な統一基準に基づいた予算編成内容となっている。また、統一的な基準に基づき予算申請が行われ、予算担当課が集中して予算管理を行っていることから、予算執行においても、適正な執行ルールが遵守されている。

事業計画については、予算と実績の差異分析を行うことによりその達成状況を確認するとともに、それぞれの中期行動計画の項目毎の計画進捗状況報告の提出により確認することができる。

監査については、2008年度の寄附行為改正により、監事が従来の3名体制から4名体制となり、学園規模の拡大に見合った監事監査体制を整備した。監事監査・外部監査・内部監査がそれぞれの役割分担に応じて監査を行い、三者が連絡・報告を密に行うことで、効率的・効果的に実施されている。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

直近2年間の翌年度繰越消費支出超過額の実績（2009年度322.5億円、2010年度340.5億円）、2011年度以降の「中期財政試算資料」の消費収支試算の推移、各年度における「帰属収入に占める翌年度繰越消費収支超過額の割合50%未満」の達成に程遠い状況にあること等を総合的に勘案すれば、策定した現行の「中長期財政指標」（2009年10月29日理事会承認）に示す“帰属収支差額60億円の確保、基本金組入額30億円に抑制、当年度消費収入超過額30億円の確保”を抜本的に見直す必要がある。

安定した財政基盤を確立するためには学生生徒等納付金以外の収入増に向けた施策が必要である。

収入面では、学生生徒等納付金に次ぐ財源である補助金収入の戦略的な獲得に向けて、2011年度に作業部会を立ち上げ、鋭意検討を行っている。

また、120周年記念事業募金以降、極端に低い水準となっている寄付金収入について、2010年度以降の募金計画を新たに策定し、恒常的な募金活動を展開することにした。

支出面では、特に業務委託費等外部に流出している多額の「支出の抑制」を目的として、事業会社の設立に向けての検討を行っている。

[2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか

2010プロジェクトへの先行投資により、2010年度決算においては翌年度繰越消費支出超過額が340億円を超える厳しい状況となっている。2010年度及び2011年度予算ともにマイナス3%シーリングの予算枠を設定した²⁴⁾²⁵⁾。財政基盤の安定を図るためには、執行の段階においても更に内容を厳しく精査することにより、限られた経営資源を効果的に活用することが課題となる。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

策定・明示した財政目標が“絵に描いた餅”にならないよう、その実現に向けて鋭意検討する必要がある。

る。具体的には、中長期財政問題検討専門部会における検討資料「中長期財政問題見直しについての論点整理2」¹⁶⁾を踏まえ、喫緊に収入増収策（学生納付金、寄付金、手数料、補助金、資産運用収入等）及び支出抑制策（人件費、教育研究経費、管理経費等）の精査を行い、財政目標に近づける努力を実践していく。

中長期財政指標については、その数値目標が2010年度決算において未達成であったこと、また、2011年度予算においても、文部科学省からの通知に基づく退職給与引当金計上基準の変更に伴い、約63億円を消費支出として計上することとなり、目標達成が見込めないことから、現状に即して数値目標を見直し、2012年度予算編成に反映させていくこととした。教育研究環境を整備するため、将来的な施設設備の取替更新に向けた財源の内部留保も着実に進んでいる。本学では、1993年度予算（1993年3月29日評議員会承認）から、減価償却累計額の2分の1を特定資産として保持する方針としてきた。2010プロジェクト等に伴う施設設備の充実により、2010年度末の減価償却累計額は2006年度末に比べ、181億7900万円増加し、770億500万円となった。この累計額に対する特定資産は323億円、割合にして41.9%となっており、新キャンパス開設への先行投資と並行して、既存施設設備の整備への資金確保も行ってきた。今後もこの方針を踏襲して、学舎等建物の取替更新計画を見据えた、特定資産の充実を行う。

【2】 予算編成および予算執行は適切に行っているか

現状では、予算担当課において、予算と実績の差異分析により、事業計画の達成状況分析を行い、次年度予算編成に反映させている。2003年度決算までは、予算実行単位責任者から予算と実績の差異報告書の提出を求めていたが、予算担当課における差異分析で概ね内容が把握できることから、現在は行っていない。今後は、財政面での数値の差異報告だけでなく、事業計画に対する成果報告を徴収することにより、相互に費用対効果を検証し、既存事業の見直し・改善、更には廃止まで踏み込むことができるシステムづくりに向けて検討する。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

【1】 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

現行の「中長期財政指標」に示す“帰属収支差額60億円の確保、基本金組入額30億円に抑制、当年度消費収入超過額30億円の確保”の達成は極めて困難であり、中長期財政問題検討専門部会において再設定に向け鋭意検討を行ってきた。その結果、「中長期財政問題見直しについての論点整理2」に示す新たな財政目標“帰属収支差額45億円の確保、基本金組入額25億円に抑制、当年度消費収入超過額20億円の確保”を策定・提案した。これを踏まえ、「平成24年度予算編成方針」（2011年9月29日理事会承認）には、“毎年度、消費収入超過額20億円を確保し、2017年度までの6年間で翌年度繰越消費支出超過額を120億円縮小することを目指す”ことも含め、新たな財政目標を掲げた。

2010年から行っている恒常的募金活動のうち、「『考動』する関大人育成募金」については、募金期間が短かったこともあり、十分な成果はあがっていない。今後は、インターネットを利用した収納等寄付をしやすい方法を検討しており、より効果的な募金活動を展開する予定である。

[2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか

教育研究経費、管理経費、設備関係支出の予算については、各学部・機関に通知しているシーリング枠の範囲内で予算計上を行い、施設関係支出は、「施設設備中期整備計画検討部会」で立案された施設設備計画に基づき計上している。今後は、支出予算の最も大きな割合を占め、固定的経費である人件費支出についても、中長期的な人員計画を具体的に策定し、予算枠に反映させていく。

監査については、三様監査の更なる効率化と有効性を高めるため、三者の連携体制の強化と、積極的な情報交換等を行っていく。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 寄附行為（関西大学例規集）
- 2) 計算書類（写）2006（平成18）～2011（平成23）年度（関西大学IX-2）
- 3) 監事監査報告書2006（平成18）～2011（平成23）年度（関西大学IX-2）
- 4) 平成22年度事業報告書（関西大学IX-2）
- 5) 財産目録（関西大学IX-2）

＜その他の根拠資料＞

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

- 6) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学I-3）
- 7) 財務情報：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/accounts.html>
- 8) 通信（平成23年度学校法人関西大学予算について）（関西大学IX-2）
- 9) 通信（平成22年度学校法人関西大学決算について）（関西大学IX-2）
- 10) 中長期財政問題検討専門部会 中期財政試算資料（関西大学IX-3）
- 11) 資金運用規程（関西大学例規集）
- 12) 平成24年度予算編成方針（関西大学IX-3）
- 13) 平成22年度以降の募金計画について（関西大学IX-3）
- 14) 関西大学の資金運用の現状と今後の方針について（関西大学IX-3）
- 15) 平成23年度の資金運用方針、運用管理体制について（関西大学IX-3）
- 16) 中長期財政目標見直しについての論点整理2（関西大学IX-3）

[2] 予算編成および予算執行を適切に行っているか

- 17) 平成23年度予算編成予定表（関西大学IX-3）
- 18) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学I-3）
- 19) 平成22年度版 中期行動計画（4年）総括表（関西大学I-3）
- 20) 平成23年度予算編成方針（関西大学IX-3）
- 21) 経理規則（関西大学例規集）
- 22) 経理規則細則（関西大学例規集）
- 23) 内部監査規程（関西大学例規集）
- 24) 平成22年度予算の申請枠（シーリング）について（通知）（関西大学IX-3）
- 25) 平成23年度予算の申請枠（シーリング）について（通知）（関西大学IX-3）

X 内部質保証

X 内部質保証

【1】現状の説明

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

1 自己点検・評価活動の実施

本学では、「学則」、「大学院学則」第1条の2に自己点検・評価の目的として、「教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と明記している。また、専門職大学院についてもそれぞれの学則に明記している。これらを基に教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するために自己点検・評価活動を実施している。

自己点検・評価活動¹⁰⁾については、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動等の改善改革に努めてきた。更に、2009年4月には併設校も含めた法人全体の点検・評価体制を構築すべく「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」¹⁾及び「外部評価委員会規程」²⁾を新たに制定し、より実効性のある自己点検・評価活動をめざし、法人と連携した活動へと発展させている¹⁹⁾。新しい自己点検・評価委員会における大学部門委員会では、大学基準協会が定める評価基準に加え、本学の活動に強く関与する「研究活動」「国際交流」の2項目の評価基準を加えた12項目の評価基準を定め、かつ、それぞれに評価指標¹⁸⁾を設定して、自己点検・評価活動を強化してきた。2009年度、2010年度に、大学部門委員会はそれぞれ4回ずつ、更に評価基準・評価指標を定めるための小委員会を各4回開催した。また、本学がエビデンスに基づく自己点検・評価活動を進めるにあたり、現状の調査・分析を行うことを目的として、2010年度から自己点検・評価に係る学生アンケート¹³⁾を実施している。対象者は、卒業生、新入生及び在学生とし、2010年度卒業生から実施している。アンケート結果は学内にフィードバックし、自己点検・評価活動に活かしている。

2 自己点検・評価の結果の公表

本学における自己点検・評価活動結果は、1994年以来「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」¹¹⁾として全学的に2年周期でとりまとめ、現在までに8冊の報告書を作成している。報告書は毎年発行している『データブック』とともにHPに掲載し広く社会に開示している。また、構成員へも配布するとともに、関連する機関へ送付している。更に、各部局の自己点検・評価委員会等では、独自の報告書を必要に応じてとりまとめている。

なお、2006年に受審した大学基準協会による認証評価結果についても、本学HPで公開している。

3 情報公開の内容・方法について

教育情報の公開について、学部・研究科・入試・学生生活・就職等の基本情報や、自己点検・評価委員会が編集する『データブック』については、従来、各該当部局のHPで公開していた。2011年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、それらの教育情報を集約し、学部・研究科の3つの方針も含め、「データで見る関西大学・併設校」というコンテンツとして大学HPトップからワンクリックで閲覧できるようにした。また、法人の財務関係の情報については、積極的に公開している。

X 内部質保証

【1】現状の説明

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

1 内部質保証の方針と手続きの明確化

1994年に設置した「関西大学自己点検・評価委員会」における組織のあり方としては、現状に対する責任を担う学部執行部とは別組織とし、第三者的立場で公平性を保つことを重視してきた。

しかしながら、2004年度に第三者評価（認証評価）制度が導入されたことから、「関西大学として自己点検・評価を行い、その改善に責任をもつ」という姿勢がより強く求められることとなり、従来の第三者的な自己点検・評価委員会では、十分な役割を果たし得ず、委員会内部での議論において改善が求められた。その方向性として、①実効性のある改善策を提示し実践するには、現状に対する責任を担う各部局の執行（部）に近いメンバーにより委員を構成すること、②自己点検・評価活動本来の主旨を踏まえて、委員会は、その任務を遂行するに当たって、個人の権利と学部の自治等各機関の自主性を尊重すること、③自己点検・評価活動の客観性ないし公平性を確保するために外部者による定期的な評価を実施すること等をはじめ様々な議論を行った。

この議論を受け2年間の全学的な議論に基づき2009年4月に制定したのが、前述の「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」及び「外部評価委員会規程」であり、これにより本学が全学的な自己点検・評価活動を実施し、より一層教育研究水準を向上させるための体制を整えた。

現在、本学では、10年後の将来像を示した「長期ビジョン」¹⁴⁾を策定・公表し、具現化を図っている。そのめざすべき方向性は「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」であり、達成目標の一つに、『考動力』あふれる人材の育成拠点」となることを掲げている。自己点検・評価活動においても、この目標の達成に向けて、また、ビジョン項目の一つとして謳われている「ゴーイング・コンサーン」＝未来に存在・発展し続ける学園づくりを実現させるため、法人全体のPDCAサイクルの確立・強化を推進することを明示している。自己点検・評価と長期ビジョン及びそれに基づく行動計画は連動している。具体的には、策定した長期ビジョンの実現に向けて、ビジョンに基づく長期（10年）行動計画¹⁵⁾を理事会の下で策定し、更にその長期行動計画を踏まえ、中期（4年）行動計画¹⁶⁾を策定し推進している。中期行動計画は毎年度ローリング方式により見直し、更新を行っている。長期行動計画についても、中間見直しを行う予定である。各部局での自己点検・評価結果により抽出された重点項目が、中期行動計画に反映されるシステムが構築され、教学と法人の連携の下でPDCAサイクルが形成されている。

2 内部質保証を掌る組織の整備

前述の新たな規程では、専務理事を委員長、学長並びに常務理事を副委員長とした「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」を親委員会として設置しており、その下に、従来の本学における自己点検・評価活動を継承した「大学部門委員会」を設置している。

大学部門委員会の構成員は、副学長・学長補佐を委員長・副委員長とし、各部局の自己点検・評価委員会委員長、副部長、副機構長、事務組織の局・室長等を委員としており、主として、各部局の執行に携わっている者をメンバーとしている。大学部門委員会以外に、親委員会の下には、職掌事項の企画・立案を図るために「自己点検・評価企画委員会」、学校法人が設置する大学以外の併設校の自己点検・評価活動を統括する「初等中等教育部門委員会」を設置している。

また、本学では教学ガバナンスの見直しに伴い、新しい学部・研究科や「部」の設置等組織改編が進んでいる。新たに設置された組織のみならず、全ての部局における自己点検・評価活動についての規程化がなされ、活動のための委員会が整備されている。

学園全体の内部質保証を掌る事務組織としては、2008年10月から総合企画室に点検・評価推進課（現：

点検・評価推進グループ)を設置し、2011年5月1日現在、専任事務職員4名と定時事務職員1名を配置している。学校法人関西大学自己点検・評価委員会の企画・運営や行動計画の策定業務を担当しており、大学執行部や法人役員を含む委員会構成員、事務局では同じ総合企画室の企画調査グループや学長室学長課等との連携の下、各部局の独自性に配慮しつつ全学的な見地から内部質保証システムの強化に取り組んでいる。また、各部局における内部質保証については、当該の事務組織が所管事項として常時取り組んでいる。

3 点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

従来の教学組織を中心とした活動に留まっていた自己点検・評価活動の問題点を解消するために、発展的に新たな組織へと改編したことにより、自己点検・評価活動に関して法人と教学との情報共有を図り、PDCA サイクルの実効性を高める体制へと変革させている。更に、自己点検・評価活動は、前述のように「長期ビジョン及びそれに基づく行動計画」と連動して、各部局での自己点検・評価結果により抽出された項目が、中期行動計画に反映される仕組みとなり、より実効性が期待できるシステムへと変革されている。

4 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

2007年から「法務委員会」²³⁾を設置するとともに、総務局総務課に法務室を置いて法令遵守の確保に努めている²⁴⁾。ソフトウェア著作権の保護の重要性を強く認識し、本学がソフトウェアの違法な使用を防止し、もってソフトウェアの適正な利用を教育機関として推進するために「ソフトウェア管理規程」(2004年7月)²⁰⁾を制定している。

「職員就業規則」に専任職員(教育職員・事務職員)の遵守義務として「この規則及び附属諸規程並びに業務上の指示命令を遵守して誠実に職務を遂行し、所属長は所属職員の人格を尊重して、一致協力して本学の発展に努めなければならない」(第3条)と定めている。また、「職員懲戒規程」により、規定された懲戒事由に該当する行為をなした者は、手続きを経て、懲戒処分を受ける制度が整備されている。

高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、学校法人関西大学及び法人が設置する学校における個人情報の取扱いについて遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の適切な保護に資することを目的として、「個人情報保護規程」(2005年4月)²¹⁾を制定している。

2010年4月からは「公益通報者保護規程」²²⁾が施行されている。本学の規程では、組織的又は個人的な法令違反行為に関する職員等からの相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに、不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営の強化に資することを目的としている。

5 研修会の開催

本学自己点検・評価委員会では、点検・評価活動の在り方の議論のみならず、大学基準協会における自己点検・評価への考え方を委員会の中で随時紹介し、本学の活動の在り方の基本材料を提供することによって、自己点検・評価活動の学内での啓蒙活動を展開している。また、2010年度には、大学基準協会より講師を招へいし、研修会を多数の学内関係者が出席するなかで開催している。更に、大学基準協会の大学評価実務説明会が本学で開催された折には、多数の学内関係者が参加し、内部質保証の在り方を具体的に学ぶ機会とした²⁹⁾。

6 内部監査について

本学における内部監査については、「内部監査規程」²⁵⁾に定めており、これに基づき、内部監査室が1997年10月1日から理事長の直属機関として設置されている。

同室の定時監査は、概ね3年一巡方式で全部署を監査することを基本方針とし、2011年度は19部署の監

X 内部質保証

【1】現状の説明

- [2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- [3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

査を実施する予定である。監査内容は、業務監査、会計監査、資産保全監査及びシステム監査の4つを対象としている。その他、必要に応じて臨時監査を実施することとしている。

また、2004年度から文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を受ける研究について内部監査が義務付けられたことにより、同室がその監査を行っている。2011年度は、通常監査（書類監査）として45件（本学教員が研究分担者となっている16件を含む）、及び特別監査（実地監査）3件を実施する予定である²⁶⁾。

なお、年度末に理事長に監査報告をするとともに、別途、監事及び監査法人に対しても監査報告を行っている。

【3】内部質保証システムを適切に機能させているか

1 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

大学部門委員会では、大学全体の教育研究水準の向上を図るため、教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況及び財政状況について、各機関が作成した報告書を基に、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告している。その報告書は、学長が意見を付し委員会の議を経たのち、学校法人の自己点検・評価を行う親委員会に報告することとなる。改善が必要と認められた場合は、大学の構成員や各機関は自己点検・評価結果に基づき、行動計画へ反映させる等して、その改善に努めている。これにより、本学のPDCAサイクルは実現されている。

また、全学的な自己点検・評価システム以外に、各部局に自己点検・評価を分掌する委員会等を設置しており、当該部局の学部執行部との連携の下活動している^{3)~9)}。このことにより、点検・評価活動への意識は深く学内に浸透している。具体的には、認証評価で求められる水準や自己点検・評価委員会で定めた方向性等を共有し、自己点検・評価報告書作成のみならず日常の組織運営上の参考資料として整備している。

機関別認証評価の受審サイクルは、法令上7年に一度受審することが義務付けられた。本学ではこれまで自己点検・評価報告書を2年周期で作成していることを踏まえ、その受審サイクルを6年と定めている。一方で、従来2年周期で活動をしていた状況では、報告書作成に追われるばかりで、本来の改善改革への議論と立案を十分に行うことができなかった。点検・評価のみに追われるいわゆる「評価疲れ」を起こさないようにするために、2011年度の報告書作成以降は報告書作成周期を3年サイクルに改め、各部局で実施する中期行動計画の運用と自己点検・評価の連動を強化することにより、実質的な内部質保証を充実させている。

2 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

本学では、自己点検・評価活動の一環として毎年『データブック』（A4判・約500ページ）を作成している。研究業績³²⁾については、学術情報システム・学術リポジトリでデータを逐次集積しており、全て学内外に発信している。

3 学外者の意見の反映

本学では、学校法人関西大学自己点検・評価委員会活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上をめざして学外有識者による評価を行い、自己点検・評価活動に反映することを目的として、2009年4月に外部評価委員会を設置している。

外部評価委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行い、その結果は学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告され、またその内容については、学内外

に HP を通じて発信されている¹²⁾。外部評価委員の選定については、大学評価に精通する有識者、他大学で所属大学の大学評価に携わった経験を有する教育職員、大学の財務等に詳しい有識者、初等中等教育における学校評価に精通している有識者等を委員として選定している。

前述の外部評価に加えて、理工系学部では学外の専門的研究者による外部評価を2002年度（研究）と2004年度（教育）に受けている。

4 文部科学省からの留意事項への対応について

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省から指摘される留意事項に対しては、「履行状況報告書」により報告するとともに遺漏なく誠実に対応している^{36)~38)}。

5 大学基準協会からの機関別認証評価に関する指摘事項について

本学では、2006年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審している。この認証評価では、改善義務のある「勧告」はなかったものの、努力義務となる「助言」が17項目にわたって指摘された。この評価結果は、学部長・研究科長会議及び理事会等で報告し、全組織において共有した。そして、評価結果が公表された約2ヵ月後には、その内容を具体的な改善・改革に向けた活動につなげるため、特に「助言」となった17項目及び総評部分でマイナス評価された内容について、関係部局に改善方策を具体的に策定するように求め取りまとめた。

これらの取組により、「助言」はもちろんのこと、マイナス評価された指摘事項についても、全学的に問題意識の醸成・検討、改善への取組を進めた。

その後、2010年7月に大学基準協会に「改善報告書」を提出し、2011年3月にはそれに対する「改善報告書検討結果」³⁰⁾を受審している。そこでは「今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。ただし、次に述べる取組の成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」と記されており、一定の評価をいただくとともに、いくつかの事項について更なる改善努力を求められている。

ここで、更なる改善努力を求められた事項のそれ以降（2010年度から2011年度）の状況について概観すると以下のとおりである。

- ・文学部の1年間に履修登録できる単位数の上限は、2012年度から50単位未満に改善する予定であり、文学部教授会の決定を終えている。
- ・収容定員に対する在籍学生数比率については、改善状況が十分でない場合も多く、継続的に取組を進めている。関連して、学部の入学定員は2012年度から見直す（増加する）こととしている（文部科学省認可済）³¹⁾。
- ・成績不良者に対する取組については、引き続き各学部において対応しており、留年者数の改善も視野にいれつつ、継続的に取り組んでいる。具体的には、各学部で設定した各学期の単位取得率を基に、単位取得不良の学生に対して個人指導を行っている。
- ・総合情報学部の研究成果の発表数については、過去5ヵ年の推移（2011. 10. 11現在の集計結果）では2006年度203件、2007年度144件、2008年度203件、2009年度165件、2010年度190件となっており、指摘をされていた漸減傾向からは脱している³²⁾。
- ・2010年度から2011年度の教員一人あたりの学生数³³⁾は、外国語学部及び新設学部（完成年度に向けて年次進行中）を除き、全て改善傾向にある。現在実施している経年的な教員増の取組を進める予定である。
- ・2010年度から2011年度の教員一人あたりの担当授業時間数³⁴⁾は、経年的な教員増の取組によって改善

X 内部質保証

【1】現状の説明

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

傾向にあるが、更なる改善に向けて検討を進める。

- ・千里山キャンパスの総合図書館閲覧座席数³⁵⁾は、事務室移転等により増設したため、従来大学基準協会が定めていた水準（収容定員の10%超）を達成している。

以上のように、本学では大学基準協会による機関別認証評価結果の指摘を真摯に受け止め、全学的な自己点検・評価活動を進めるなかで、課題解決につながるよう取り組んでいる。

6 専門職大学院認証評価に関する指摘事項について

本学が設置している三つの専門職大学院のうち、これまでに専門職大学院認証評価を受けているのは法務研究科（2008年度－大学基準協会）、会計研究科（2009年度－国際会計教育協会 会計大学院評価機構）であり、2009年4月に設置された心理学研究科心理臨床学専攻は、2013年度に日本臨床心理士資格認定協会を受審することを予定している。

(1) 法務研究科

法務研究科（法科大学院）は2008年度に大学基準協会による認証評価を受けたが、①法律基本科目中に履修登録者数が50名を超える科目があったこと、②修了要件に係らない「自由科目」が系統的・段階的なカリキュラム配置上問題であること、③シラバスにおける成績評価基準・方法の学生への明示が不十分であることを理由に、同協会が定める基準の一部に適合しないという判定を受けた⁴³⁾。同協会による前述の評価については不服であったが、指摘内容をHPで公表するとともに、直ちに、指摘事項の是正に取り組み、①次年度以降は、クラス増により1クラスあたりの受講生を50名以下とし、②自由科目の類別を廃止し、③成績評価についてのシラバスの記載をより詳細化した。更に、カリキュラムにおいて法律基本科目への過度の傾斜があるとの指摘を踏まえ、法律基本科目の比重を軽減するカリキュラム改正を行った^{40)~42)}。

(2) 会計研究科

本会計大学院は、2009年3月25日付『平成21年度分野別認証評価報告書「関西大学大学院会計研究科」』⁴⁵⁾において、会計大学院評価機構が定める評価基準（解釈指針等も含む）に適合していることが認められており、「認定会計大学院」としての称号を授与されている。このことから、「改善事項」に該当する項目は存在しない。ただし、「要望事項」として、以下の6つの項目が掲記されている。

[教育目的]

- ① 「教育目的の明文化」に関して、教育理念・教育目標等の継続的な見直し
- ② 「教育目的の達成」に関して、正規の時間外に実施している答案練習会への不関与

[教育内容]

- ③ 「科目の適切な配当」に関して、講義要項（シラバス）の統一、講義計画の詳細化、成績評価方法の具体化

[教育方法]

- ④ 「授業を受ける学生数」に関して、50名を超える演習科目の少人数化

[成績評価及び修了認定]

- ⑤ 「成績評価」に関して、成績評価方法と成績評価基準の区別と具体化

[教育内容等の改善措置]

- ⑥ 「教育内容等の組織的・継続的改善」に関して、授業評価アンケートに含まれる答案練習会に係わる項目の排除と自由記述欄の設定、及びアンケート実施時における講義担当者の不立会い

①は一般的・抽象的な要望であり、本会計大学院では、「I 理念・目的」でも説明したとおり、教育の理念・目的並びにその達成プロセスについて、継続的に見直す体制を整備し運用している。

②については、会計大学院において達成すべき目標と直接的には係わらないため、「答案練習会」を廃止し直接的な関与をしない体制を整えた。

③に関しては、講義要項（シラバス）の様式を統一し、各回の講義計画テーマの明記を行うようにした上で、教育の結果である成績評価の方法と基準を具体的に掲載するように整備したことで、同時に⑤にも対応を図った⁴⁶⁾。

④に関しては、在 student 数が低下したことにより、結果的に解消されている⁴⁷⁾。

⑥については、「答案練習会」を廃止したことにより自動的にアンケート対象からも外れたが、後者のアンケートへの不立会いについては、アンケート実施に当たって講義担当者以外に関与できるものがない、という人的不十分さの問題から完全には解消されていない。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

2009年度に新たな自己点検・評価活動体制を構築したことに伴い、従来の自己点検・評価 HP を大幅にリニューアルした¹⁰⁾。これは、自己点検・評価活動について効果的に情報発信・公開を行うことを目的としており、大学評価、学校評価、外部評価そして認証評価というカテゴリーを揃え、学校法人総体としてコンテンツを充実させている。このことにより、学校法人総体としての活動を理解いただくことを企図している。

これらの活動により積極的に情報発信・公開を進め、社会への説明責任を果たすことにより、ステークホルダーからの信頼、関心度も高く得られているといえる。(株)リクルート発行の「リクルートカレッジマネジメント」が毎年高校生に対して実施している「進学ブランド力調査」において、本学は2009年度から3年連続で志願度1位を獲得、また、知名度や興味度も1、2位にランクインしている(いずれも関西エリアにおける)。更に、「学習設備や環境が整っている」「教育方針・カリキュラムが魅力的である」といった項目でも上位に位置し、良いイメージを持たれている¹⁷⁾。ゴメス・コンサルティング(株)が発表した「大学サイトランキング2010」においては、本学は「情報の公開度・先進性」というカテゴリーで2位、総合順位で1位を獲得する等本学の HP による情報提供・公開の取組が評価された事例もある。

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

自己点検・評価の実効性を期待することのできる法人を巻き込んだ活動が可能な組織改編を行った¹⁾¹⁹⁾。内部質保証の実効性を高めるために、従来個別に実施してきた自己点検・評価活動と行動計画に基づく活動を連携・融合し、実質的な PDCA サイクルを実現しつつある。自己点検・評価に関する理解の促進並びにその実行を目的とした研修を随時行っている。

なお、ソフトウェアの適正な利用を教育機関として推進している²⁰⁾。

コンプライアンスは、企業のみならず大学にとっても早急に体制を整え解決すべき課題である。本学では社会からの要請を受け、速やかな規程の制定と体制の整備に取り組んだ。その結果、個人情報や公益通報者の保護等の規定を整備^{21)~24)}し、その周知を図り、法令・モラルの遵守意識の向上に寄与した。

2010年度の内部監査において、フォロー監査(2009年度に監査を実施した16部署に対する当室からの「改善要望等の指摘事項」の改善状況調査)の結果、51件の指摘事項に対し「改善した」(35件:68%)、「間もなく改善できる」(7件:14%)を合わせ、計82%の達成状況であるとの回答が得られた²⁶⁾。

2010年12月17日に文部科学省による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に関わるガイドライン体制整備等の現地調査が実施され、担当官から口頭で「体制はほぼ整備されている」との評価を受けた²⁷⁾²⁸⁾。

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

自己点検・評価活動と行動計画との連携の下で、前回の認証評価において「助言」を受けた「図書館の座席数」³⁵⁾についての整備を PDCA サイクルの実施例として実現している。

今回の認証評価受審を前提とした自己点検・評価においては、大学の活動をよりの確に点検・評価する

ために、本学の活動に即した評価基準を設定した。具体的には、自己点検・評価委員会の議論に従い「研究活動」「国際交流」を独自の評価基準として設定して点検・評価している。また、本学独自の評価指標¹⁸⁾を開発し、自己点検・評価の際の参照資料とすることができた。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

なし

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

なし

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

会計研究科の専門職大学院認証評価に関する指摘事項については、前述6つの要望事項のうち、5つの項目には対応済みであるが、③の成績評価基準の科目毎の明示が不十分であり、また⑥のアンケート実施に対する講義担当者の不立会いに、教員数等の人的な制約から完全には対応できていない。

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

教育情報の公開のあり方についても検討し、より効果的な情報発信・公開を推進する。

大学 HP に関する全学的な基本方針は、広報委員会で審議・決定し、その傘下に設置された「ホームページ小委員会」で定期的に細部の検討を行っている。広報委員会を所管する広報室広報課では、トップページを中心とした日常的な運営を担当しており、引き続き各部門と連携をとりながら、内容の充実に努めていく。

また、自己点検・評価 HP¹⁰⁾については、毎年度更新時期を定め、自己点検・評価委員会として定期的・継続的に内容を検証している。

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

内部質保証の実効性を高めるために、自己点検・評価活動の認識を深める研修等を継続して実施する。コンプライアンスの普及については、学内構成員に対する研修会・講習会等の開催や、情報発信を通じて

X 内部質保証

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

取組む。

内部監査については、現状に即して PDCA サイクルをスパイラルアップさせ継続的な業務改善を図っていきたい。また、文部科学省のガイドラインを基に、更に本学独自に培ってきた経験を加味し、より適切かつ実効性のある監査を実施していきたい。

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

中期行動計画や自己点検・評価活動を連動して進める中で明らかになった課題について、積極的な改善に取り組む。また、内部質保証を重視した取組を進めていく。評価指標については、現場からの声を基に更なるブラッシュアップを行う。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

なし

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

なし

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

会計研究科の専門職大学院認証評価に関する指摘事項について、要望事項③は、シラバス等において成績評価基準を明示することを、教務・FD 委員会で対応する予定である。要望事項⑥については、アンケート実施に関するマニュアル作りとともに、アンケート用紙記入時間中の担当教員の対応と回収・提出について、客観的かつ独立した担当者ないしは仕組みを置くことを教務・FD 委員会で検討し対応策を立案する予定である。

【4】根拠資料

＜共通資料＞（提出を義務づけられている資料）

- 1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程（関西大学例規集）
- 2) 外部評価委員会規程（関西大学例規集）
- 3) 自己点検・評価委員会規程（各部局）（関西大学例規集）
- 4) 教育推進部規程（関西大学例規集）
- 5) 研究推進部規程（関西大学例規集）
- 6) 社会連携部規程（関西大学例規集）
- 7) 国際部規程（関西大学例規集）
- 8) 先端科学技術推進機構規程（関西大学例規集）
- 9) ソシオネットワーク戦略研究機構規程（関西大学例規集）

＜その他の根拠資料＞

[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

- 10) 関西大学の自己点検・評価活動：<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/index.html>
- 11) 自己点検・評価報告書（Vol. 8 No. 3）
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>
- 12) 自己点検・評価報告書（Vol. 8 No. 3）に関する外部評価報告書：
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/gaibuhyoka.html>
- 13) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（関西大学 I-5）
- 14) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～（関西大学 I-3）
- 15) 長期ビジョン KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（関西大学 I-3）
- 16) 平成23年度版 中期行動計画（4年） 総括表（関西大学 I-3）
- 17) 「リクルートカレッジマネジメント（進学ブランド力調査）」2009-2011/GOMEZ 大学サイトランキング [2010年7月]（関西大学 X）
- 18) 2011年度自己点検・評価報告書用 評価指標一覧表（2011. 3. 14現在）（関西大学 X）

[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか

- 19) 自己点検・評価活動体制概念図（関西大学 X）
- 20) ソフトウェア管理規程（関西大学例規集）
- 21) 個人情報保護規程（関西大学例規集）
- 22) 公益通報者保護規程（関西大学例規集）
- 23) 法務委員会規程（関西大学例規集）
- 24) 連携弁護士に関する取扱要項（関西大学 X）
- 25) 内部監査規程（関西大学例規集）
- 26) 平成23年度 内部監査の実施について（関西大学 X）
- 27) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」の提出について（関西大学 X）

X 内部質保証

【4】根拠資料

- 28) 平成22年度文部科学省ガイドライン体制整備等の現地調査実施の報告について（関西大学X）
- 29) 自己点検・評価活動に係る各種研修会参加実績資料（機関別認証評価受審に向けた学内勉強会）（関西大学X）

[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか

- 30) 貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）＜改善報告書検討結果（関西大学）＞（大学基準協会からの通知文書）（関西大学X）
- 31) 大学の収容定員の増加に係る学則変更について（通知）（関西大学Ⅲ-4）
- 32) データブック2011(p. 302 研究業績数一覧）（関西大学Ⅰ-2）
- 33) データブック2010-2011（2010：p. 291、2011：p. 250 教員組織：専任教員1人あたりの在籍学生数）（関西大学X） ※データブック2011は（関西大学Ⅰ-2）
- 34) データブック2010-2011（2010：p. 295、2011：p. 254 専任教員の担当授業時間数）（関西大学X） ※データブック2011は（関西大学Ⅰ-2）
- 35) データブック2011（p. 329 図書館：学生閲覧座席数）（関西大学Ⅰ-2）
- 36) 人間健康学部 履行状況報告書（2011年5月1日現在）＜抜粋＞（関西大学X）
- 37) 社会安全学部 履行状況報告書（2011年5月1日現在）＜抜粋＞（関西大学X）
- 38) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程） 履行状況報告書（2010年5月1日現在）＜抜粋＞（関西大学X）
- 39) 法科大学院 HP（2008（平成20）年度大学基準協会による認証評価結果について）
<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/report/index.html>
- 40) 大学院法務研究科（法科大学院）学則（関西大学例規集）
- 41) 法科大学院自己点検・評価報告書第2号（その他）
- 42) 法科大学院自己点検・評価報告書第3号（関西大学X）
- 43) 平成20年度「法科大学院認証評価」結果報告書（p. 117～165）（その他）
- 44) 授業科目別履修者数統計表（法務研究科）（関西大学X）
- 45) 平成21年度分野別認証評価 評価報告書（会計専門職大学院）（その他）
- 46) 2011（平成23）年度会計専門職大学院講義要項（関西大学X）
- 47) 平成18～20年度大学院履修者数統計表、平成21～23年度授業科目別履修者数統計表（会計研究科）（関西大学X）

XI 研究活動

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

《1 大学全体》

大学の研究環境に対して、大学基準協会が以前示していた「大学基準」「大学基準の解説」には以下のように記されている。

「大学基準」・・・大学は、教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境に配慮しなければならない。

「大学基準の解説」・・・大学教員は、学術研究の進展に寄与する任務を担うため、大学は、相当の研究費を支弁し、安全に配慮した適切な広さの研究室と研究用施設・設備、および十分な支援体制を整備しなければならない。また、教員の研究活動を活性化させ、その資質向上に必要な研修機会を確保するために、教員に対する適切な時間的配慮をする必要がある。

所属する教員（研究者）が研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献することは、大学の重要な使命である。このことから、本学では、大学基準協会では設定していない独自の評価基準として「研究活動」を設定している。

ここでは大学基準協会が設定する評価基準「Ⅶ 教育研究等環境」の評価の視点として示されている「教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保」、「教育研究支援体制の整備」のうち研究支援スタッフに関する内容、「Ⅸ 管理運営・財務 2 財務」の評価の視点である「科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れ状況」について点検・評価するだけでなく、研究活動状況を自己点検・評価する上で特に本学が重要と考える「論文等研究成果の発表状況」「国内外の学会での活動状況」「当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況」「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」「附置研究所と大学・大学院との関係」等について、点検・評価する。

1 研究組織

研究活動支援組織とその活動状況について、本学の研究活動を支援する組織として、2008年10月に研究推進部⁴⁴⁾⁴⁵⁾を設置し、その中核となる研究推進委員会を発足させた。委員会構成メンバーは、大学院・研究推進を担当する副学長を委員長として、教授会組織をもつ学部等の執行部（副学部長等）及び附置研究所の長を代表する委員から構成している。この委員会によって、研究推進に係る諸施策に関する十分な審議を前提とする全学的な合意形成を行い、迅速な意思決定を図っている。

2009年度より、研究推進委員会の下に学内外の公募型競争的資金を審査する部会が設けられた。この部会における厳正な課題審査やヒアリングを通じての申請内容の改善提言等が、本学の共同研究プロジェクトのレベル向上の一助となっていることは間違いない。

また、これらを支援する事務組織として、2006年9月に学長室の直轄組織として新たに研究支援センター（現、学長室（研究推進担当）研究支援課）を設置し、学内に分散していた研究支援事務の一元化を達成している。これによって、効果的かつ効率的な研究費の執行管理体制の強化・充実はもとより、外部の競争的資金獲得のための実質的な支援機能の拡充等、学長のリーダーシップを短期間で具現化する組織体制が整備、確立されている。

2 研究費の状況

本学は、2009年度に文部科学省から「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択を受けている⁴⁴⁾。

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

この事業は、一定規模の大学院学生数を有し、かつ一定以上の科学研究費補助金採択実績を有する大学を募集対象としたもので、研究拠点形成の核となる大学の機能を一層高度化するためのものである。これによって、成果公開促進や研究プロジェクトのマネジメント等を担う専門スキルを有するスタッフを配置し、教育・研究における全学に共通する支援体制を整備する等、本学の研究支援機能を的確に向上させている。

こうした体制の充実によって、①教員・若手研究者らの教育・研究の質と効率性が格段に向上し、②科学研究費補助金等学術研究振興のための外部資金の獲得が促進され、③国の政策課題型研究への対応や、④研究成果の公開促進、情報発信力が向上し、本学の特色ある研究が促進されている。

研究環境の整備に関して、教育研究を遂行するための経費は、「学内研究費」と「外部資金」に大別される¹⁾²⁾。

「学内研究費」は、経常的な研究経費と公募型の競争的研究経費とに分けられる。経常的な研究経費の主体となるものは、個人研究費である。個人研究費は、研究者個人の研究活動を支援することにより本学の学術研究の推進を図るための基礎となる研究資金であり、毎年度、専任教育職員全員、法務研究科、会計研究科及び心理学研究科の特任教育職員に対して交付している。その執行率は、各所属（学部等）ともに90%を越えており、本学の研究活動に対する本経費の重要性を表している。

更に、経常的な研究支援経費としては、個人研究用コピー費、学会開催補助費（上限50万円）及び外国出張補助費（1人上限20万円）がある。その他にも、研究成果を公表するための助成制度として、研究成果出版補助費や論集（紀要）刊行補助費等がある。

公募型の競争的研究経費は、本学での共同研究等の促進のための制度である。この経費は、学術研究助成基金、重点領域研究助成制度、特別研究・教育促進費制度から構成される。いずれも課題審査を前提とする競争原理を導入した学内公募型の助成制度であり、各々の設立趣旨と目的に応じた特徴を有している。

これら三つの助成制度は、本学の共同研究促進の根幹をなすもので多くの実績を挙げてきたが、これらの制度を更に発展させ、より大型の研究組織の形成支援と若手研究者育成に重点を置いた支援を可能とするため、中期行動計画に基づき、外部資金の導入を促進し、研究力を向上するための学内研究資金の再編を予定している。具体的には、2012年度から現行の学内研究費を再編し、次の四つの支援制度：①研究拠点形成支援経費、②若手研究者育成経費、③教育研究高度化促進費、④教育研究緊急支援経費に移行することを決定している。

「外部資金」獲得の方針は、我が国の基幹的な研究経費とされている科学研究費補助金への申請を活性化することを基本としている。その結果、科学研究費補助金の申請、採択、交付金額ともに近年上昇傾向にある。交付金額は、2010年度以降、4億円を突破しており、全ての4年制私立大学の中で常に上位（2008年度16位、2009年度12位、2010年度12位、速報では2011年度も12位）にある。各学部等の執行部と学長のリーダーシップによる様々な制度的・組織的な支援体制の拡充という取組の効果が、数値に顕著に表れてきている。

本学は、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を活用し、大型研究プロジェクトの組織化に積極的に取り組み、先端研究分野の共同研究組織・拠点を構築している。

また、NEDO や科学技術振興機構をはじめとする特殊法人が募集する各種の研究事業や経済産業省所管のコンソーシアム事業への申請の状況も、2009年度49件、2010年度66件と増加傾向にある。

専任教員以外の研究スタッフ（PD、RA、研究支援者等）は、上記の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択を受けたプロジェクトの他、各研究所等における大型の受託研究や学外との共同研究組織での雇用が認められている。これらの研究スタッフの任用実績は2008年度で90名となっている。2012年度

からは、「研究拠点形成支援経費」においても研究スタッフの雇用が認められることが決まっており、今後急速に研究スタッフの充実が進むものと予想される。

3 研究環境

本学教育職員の研究時間の確保については、様々な取組が行われている。2009年度から、学部教員の増員がなされている。また、在外研究員制度、交換（派遣）研究者制度、外国留学者制度、国内研究員制度、研修員制度等の研究専念制度が設けられている。

学部単位に研究棟があり、そこに個人研究室、合同研究室及び資料室等が配置されている³⁹⁾。配置状況は、文系学部・法務研究科・会計研究科・心理学研究科における個室率は100%充足されているが、理工系3学部ではその率が86.2%に留まっている。理工系3学部では研究テーマ毎に学生を交えた合同研究を行い、実験・実習を重ねていくという自然科学分野特有の研究体制をとっているため、原則として教授には個人研究室が与えられているが、その他の者はテーマ毎の合同研究室、実験・実習室に個人研究室としての機能を持たせて利用している。

4 研究成果の発表状況

本学教員の研究業績は、「学術情報システム」⁴⁶⁾や「学術リポジトリ」を通して社会に広く開示している。この「学術情報システム」に登録されている2010年の著書・論文数をまとめると、著書は全体で175件、論文数は全体で976件となっている。詳細については、『データブック2011』³⁸⁾を参考のこと。理工系学部を除く学部・専門職大学院等では著書が成果発表の中心となっている。一方理工系学部では論文が成果発表の主要な手段になっていることが数字の上でも表れている。今後、成果発表に対する支援・評価を考えると、研究領域によって、どのような手段が成果発表の主要な方法となっているかを考慮する必要がある。

研究成果の発表状況、国内外の学会での活動状況³⁶⁾³⁷⁾、当該学部・専門職大学院としての特筆すべき研究分野での研究活動状況については、各学部、研究科、研究所等で記載されているので参照されたい。

5 特筆すべき研究活動

本学では、学長のリーダーシップによる戦略的展望から見通す政策的な研究分野と、将来性のある萌芽的な研究や優れた研究成果を期待できるものへの重点的な資源配分を行っている。これまで行ってきた教育研究両面での基盤強化を背景に、高度な先進的教育研究能力を備えた研究組織を構築し、世界水準の教育研究拠点の形成を図っている。この戦略構想による大きな成果が、「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成－周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出－」として、グローバル COE プログラムに採択されるという形となって実を結んでいる。

当該プログラム拠点は、若手研究者養成の中心的な拠点として活発な活動を続け、2009年度に実施された中間評価でも高い評価を得ている。また拠点が創成した新領域「文化交渉学」を世界的に確立するため、本学が主導して設立した国際学会「東アジア文化交渉学会」には、世界中のアジア研究の中核的研究機関が参画し、現在、22の国と地域から360名の会員数を数える。年次総会は、2009年度の本学での開催を端緒に、2010年度は国立台湾大、2011年度は華中師範大で開催した。今後、2012年度は高麗大、2013年度は香港城市大が既に候補として名乗りを上げており、本学の教育研究活動の国際的展開を象徴する存在となっている。

こうした成果に対しては、グローバル COE プログラム期間終了後も、東アジア文化研究科を設置し継承するとともに、当該拠点が創設した国際学会の事務局を引き続き本学が担当し、世界に向けた情報発信の拠点としての役割を果たしている等、優れた活動成果を大学が責任をもって継続する姿勢をはっきりと打ち出している。

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

また、本学は、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数²⁾において全国1位の実績を持っている。1995年度に発足した前身の「学術研究高度化推進事業」から通算するとこれまで41件の研究拠点を形成してきた。この制度は、最先端分野の研究を格段に高度化するための研究施設・装置・設備の整備と5年間にわたる研究費とPD/RA等若手研究者育成に要する経費を国が総合的に補助するものである。大学の研究戦略を示しつつ申請した拠点形成構想が採択されることによって、大学の「世界的研究・教育拠点」としての力量が評価され、一層強化されることとなる。30%台の採択率に加え、中間及び事後評価の厳格化等、近年ますます厳しさを増す本制度において、全国1位を維持していることの意義は大きいといえる。

これらの研究プロジェクトを推進する母体組織は、人文社会系全体では、東西学術研究所、法学研究所、博物館、理工系を中心とした全学的な産学連携・先端研究プロジェクトの拠点（先端科学技術推進機構）、共同利用・共同研究拠点（ソシオネットワーク戦略研究機構）等の附置研究所等、大学院研究科である。

次に、大学院研究科を母体とする2件の先端的な研究プロジェクトを説明する。まず、文化財保存修復研究拠点（ICP）は、2008年からエジプトのサッカー遺跡（世界遺産）の壁画等の文化財を研究対象として、現地関係機関の協力を得て共同研究を行っている。文化財科学と基礎科学（化学分析、防菌防黴化学、高分子化学）の結びつきは、日本の文化財研究においても望まれているものであり、文化財科学と人文科学の結びつきは、文化財の活用を考える前提となるものである。基礎科学と人文科学の結びつきも、日本と気候風土が異なるために日本には存在していない石造建築物、地下建造物、壁画等の文化財の研究の橋渡しをするものである。本プロジェクトには、エジプト及びポーランドの専門家も含まれており、大学の夏季・冬季休業期間には現地に集合して計画的な研究活動を行ってきた。そしてそれらの成果を2010年11月にはエジプト大使を本学に迎えて、国際シンポジウムを開催して発表した。2011年1月には現地の政情不安により多少の計画変更も余儀なくされたが、その後は、最終年度の来年予定の国際シンポジウムをめざして精力的な調査研究が進められている。日本側としては文化財科学、基礎科学の双方に高い技術をもっている一方で、研究の蓄積に欠いている。これを補うためエジプトやポーランドの研究者と、現地の文化財の特性を踏まえた研究、エジプトと類似した石造建造物や壁画を扱う欧州の実績を踏まえた研究を連携して行うことが重要である。

なお、本プロジェクトの研究活動状況については、各研究班のテーマ毎に外部評価委員に現状報告を行い、高い評価と今後に向けての改善のためのアドバイスを得て、充実を図ってきている。

もう1件の研究プロジェクトである社会的信頼システム創生センター（STEP）は、リサーチアトリエ楽歳天三・楽市楽座を中心として、地域情報の収集と地域活性化が進展している。具体的には、大阪府大阪市北区役所との連携事業（「伝統文化と地域活性化」調査の実施）、震災支援ネットワークの活動支援、地元在住の子供と親そして地域社会を結びつける文化活動の展開（日本伝統紙芝居公演）等、本センター設置時に構想した活動を幅広く展開することができた。2010年7月のリサーチアトリエ開設からの1年間で、研究会・地域連携活動等のイベント数は約60件、のべ来場者数は約3,900人となっており、大学、地域、行政、企業を結ぶハブとして、当初の想定を超える活動が展開されている。これらの地域情報については、千里山キャンパス内に設置したラボでデータ解析・数理モデル化し、地域での実践へとフィードバックしている。このモデルの実践は、企業、伝統技術継承者、行政、商店街の協力行動として実現し、経済資源の投入を最小に抑えた上で、各エージェントにとって大きな効率を生む展示イベントとして実現した。この事業は継続しており、地域の信頼創生及びその機能の明示的な例となっている。このほか、地域通貨を利用した信頼創生に関する実験的アプローチ等がシミュレーション・ゲーミング・ラボで展開され

ている。これらについては研究会が活性化しており、今後、より学術的視点に立った研究成果が発信される。

以上の2件のほか、これまでに採択を受けた特徴的な研究プロジェクトの中には、理工系分野の最先端研究の領域をはじめ、「空間・コミュニティ・公共政策・マネジメント」の融合等、文理融合、複合・境界領域に迫るものを意識した意欲的な研究も少なくない。こうした大型の研究プロジェクトの形成活動を数多く経験する中で、本学の研究者及び支援者を含む組織構成員は、複合・境界領域における「人材育成」と「先端研究」という二つのミッションを、高い水準で達成するための組織的な取り組み方と運営スタイルを採り、鍛錬を積み重ねてきている。

本学は、2008年度に文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」（現、特色ある共同研究拠点の整備の推進事業）に採択され、同年10月1日には、文部科学大臣より私立大学初の「共同利用・共同研究拠点」の認定を受けた。本事業に採択されたことによって、本学は、我が国の人文学及び社会科学分野の研究水準の向上と、異分野融合による新たな学問領域の創出を担う重要拠点として認知されている。現在、拠点形成の主体であるソシオネットワーク戦略研究機構によって、公共政策のためのソフトウェア・ツールの蓄積による社会的マイクロデータと情報通信技術の結合をめざし、国内外から優秀な研究者を受入れ育成している。

<附置研究所と大学・大学院との関係>

本学は、1922（大正11）年の大学昇格以来、「学の実化（学理と実際との調和）」を学是（教育理念）としている。大学・大学院共にこの学是に沿って教育・研究に取り組み、卒業あるいは修了生を送り出している。このため本学では、大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクトの設立や、この研究プロジェクトへの博士課程前期課程及び後期課程学生の受入れを積極的に推進している。

その最も成功した例は、前述の文部科学省グローバル COE プログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」である。文学研究科と東西学術研究所のほか、学内外の協力により実現した拠点形成であり、この研究拠点を中心に東アジア文化研究科が創設されている。その他にも、理工学研究科と先端科学技術推進機構との連携により「私立大学学術研究高度化推進事業」や「戦略的研究基盤形成支援事業」を継続的に申請している。これらの研究プロジェクトには多くの大学院生が研究員や RA として参画し、活発に活動しており、研究活動を通じての実践的教育の場となっている。これらの共同研究の推進により、更に総合的で専門的な教育・研究を実施することが可能となっている。

本学の研究活動は学外研究費の獲得状況から見ても、年々大型化・活発化の方向にある。学内の競争的研究経費をベースとして研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいて学外の大型プロジェクトに挑戦するという形が定着しつつある。当然、これ以外にも単独の研究者による優れた研究への支援や若手育成のための研究支援も重要である。

また、これまでの本学の研究支援は研究経費の支援を中心に行われて来たが、今後は経費支援のみならずこの経費の使途の拡大や、研究時間の確保等人的資源にも配慮すべき時期に来ていると考える。

いずれにしろ、学外からの研究費の受給状況から見ても本学の教員の研究が年々活発化し、外部から期待され、また、評価にたえうる高いレベルの研究に従事していることは明らかである。

<<1-2 東西学術研究所>>

1 研究所の目的・目標³⁾⁴⁾

本研究所は、1951年4月、東西両洋文化の学術研究、特に比較研究を行うことにより世界文化の融合に貢献することを目的として設立され、2011年で60周年を迎える本学でもっとも長い歴史をもつ研究所である。世界情勢の変化や東西文化交流の発展とともに研究テーマも充実、拡充し、所長を中心として、幹事、

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

本学教員、外部からの委嘱研究員、非常勤研究員、準研究員からなり、日本、アジア、比較文化、言語・思想の4研究部門に8研究班が設けられている。

2005年4月には、本研究所の下に、関西大学アジア文化交流研究センター（CSAC）が文部科学省学術フロンティア推進拠点に選定され、「東アジアにおける文化情報の発信と受容」をテーマにする5年間のプロジェクトを遂行し、高い評価を受けている。2007年6月に本研究所とCSACの成果を基に文部科学省のグローバルCOEプログラム「関西大学文化交渉学教育研究拠点」が選定され、現在業務が進行中である。このプログラムの遂行により2011年4月より大学院に東アジア文化研究科が新設される契機になっている。更に2011年5月末に本研究所から申請した文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として「東アジア文化資料のアーカイブズ構築と活用の研究拠点形成」を遂行するアジア文化研究センターが選定され活動を開始したばかりである。

このような研究を進展する一方、これまで蓄積してきた豊かな資産を継承し、将来にわたって共同研究が維持、発展させていくための組織についても検討している。

2 研究班の構成²⁹⁾

本研究所の研究班の構成は、学内において公募により全学の教員を対象とし、学外においては、国内外ともにそれぞれの分野で活躍中の研究者を委嘱研究員として迎え、バランス的に偏ることなく、広い視野からの比較研究を行っている。幹事、研究員は文学部教員を中核とするが経済学部や外国語学部、理工系学部の教員によって構成されている。更に大学院博士課程後期課程に在籍する優秀な大学院生を、東西学術研究所の共同研究に参加させるため、2003年度準研究員制度を導入している。準研究員は、大学院博士課程後期課程に在籍する大学院生の中から、当該学生が所属する研究科の研究科長が所定の手続により推薦された者を選定している。当該院生を研究班の一員として研究所の研究活動に参加させ、研究者としてより実践的な活動を経験し、より高い研究能力を有する者として、人材を育てることを目標としている。その研究成果は『東西学術研究所紀要』に掲載されている。

大学からの予算の他に、外部資金の導入を念頭に置き、各研究班、研究員には毎年、科学研究費補助金の申請を奨励し、とりわけ非常勤研究員においては東西学術研究所非常勤研究員内規に、申請義務を明記している。

3 研究活動

研究活動としては、研究例会（年8回）、外国人、国内研究者を招いての特別講演会、及び国際シンポジウム等を行っている。とりわけ2010年10月には泊園記念講座開設50周年記念シンポジウムを行い、関係資料の展示、泊園書院関係の記念碑の学内移設等の事業を行っている。2011年10月には東西学術研究所開設60周年記念国際シンポジウムの開催及び『東西学術研究所開設60周年記念論文集』の刊行を進めている。

また、2011年4月には法政大学沖縄文化研究所との学術協定の継続、韓国海洋大学校国際問題研究所との学術協定の新規締結等を行っている。また、内外の研究機関との学術交流を推進している。

4 研究業績

本研究所の研究の成果は、毎年発刊の『東西学術研究所紀要』（通刊44冊）や『東西学術研究所々報』（通刊86号）に掲載され、その他に各研究者の研究成果を集大成した研究叢刊（通刊40冊）をはじめ、訳注シリーズ（通刊14冊）、資料集刊（通刊57冊）、索引シリーズ（通刊1冊）、国際共同研究シリーズ（通刊8冊）と膨大な研究成果が蓄積されている。更に法学研究所、経済・政治研究所との3研究所共同になる成果として『アジアが結ぶ東西世界（アジアにおける経済・法・文化の展開と交流3）』（2011年3月）を刊行している。

《1-3 経済・政治研究所》

1 研究所の目的・目標⁵⁾

本研究所の目的は、「研究所は、経済、政治、社会に関する理論及び実態を研究調査し、もって学術文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と、「経済・政治研究所規程」第2条に規定されている。

2 研究班の構成²⁹⁾

本研究所の目的を遂行するために、2011年5月現在、以下の5つの研究班を組織して、研究・調査活動に取り組んでいる。

- (1) 大阪大都市圏地域経済研究班（研究員8名：経済学部6名、商学部2名）
- (2) 東アジア経済・産業研究班（研究員8名：経済学部2名、商学部2名、総合情報学部4名；非常勤研究員1名）
- (3) 財政・社会保障制度研究班（研究員4名：経済学部3名、政策創造学部1名；委嘱研究員1名）
- (4) 地域社会と情報環境研究班（研究員3名：社会学部2名、政策創造学部1名；委嘱研究員2名）
- (5) 子どもの安全とリスク・コミュニケーション研究班（研究員4名：総合情報学部2名、社会安全学部2名；委嘱研究員2名）

各研究班とも、その研究員は複数学部にまたがって組織されており、研究所の目的を具体化して実行することをめざして、学内の研究交流を活性化する役割を果たしている。

なお、2010年度で研究活動を終了した研究班として、東アジア研究班がある。本研究班は、本学の3つの研究所（経済・政治研究所、東西学術研究所、法学研究所）の連立型研究のために組織された重点研究班であり、その研究成果として、『中国経済・企業の多元的展開と交流』（水野一郎・永井良和編、関西大学出版部、2011年）を刊行している。

各研究班について、(1)は平成23年度中期行動計画に基づく関西・大阪に関する重点研究班である。(2)は上記東アジア研究班の後継として組織されている。(3)～(5)は平成23年度中期行動計画に基づく社会貢献に係わる研究班である。

3 研究活動

本研究所における主要な研究活動における公開事業は、以下のとおりである。

大阪商工会議所、大阪市工業会連合会、大阪市産業経営協会、株式会社りそな銀行の後援で、産業セミナーを開催しており、2010年度は年間5回開催し、テーマは産業・企業について包括的に考察する課題を設定し、研究班の研究成果を公開している。

公開講座としては、2010年度においては3回開催しており、主として現代的な課題を中心として、学外講師による講演を行っており、産業・経済の解明に資するテーマを取り扱っている。

前述の3研究所合同のシンポジウムを2010年度は2日間にわたり開催し、3研究所のコラボレーションに資する活動を展開している。

また、国際シンポジウムとして、2010年6月26日～27日の2日間にわたり、「第1回復旦大学・関西大学経済フォーラム」を上海で開催している。この3研究所合同シンポジウム及び国際シンポジウムは、平成23年度中期行動計画に基づくグローバルネットワーク構築に向けた社会連携の公開事業である。

4 研究業績

研究成果の公開に関しては、以下のとおりである。

各研究班の研究成果をまとめたものとして『研究双書』があり、2010年度は2冊刊行されており、東アジア研究班並びに大阪大都市圏地域経済研究班の研究成果を収録している。

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

なお、東アジア研究班については、アジアにおける経済・法・文化の展開と交流シリーズとして、大学出版部より市販本として刊行している。

同じく各研究班の研究成果を収録した出版物として『調査と資料』がある。

産業セミナー、公開講座、公開セミナーの報告を、論文として収録した出版物として『セミナー年報』があり、毎年度刊行されている。

こうした研究成果に関しては、原則的に本研究所のHPにおいて公開している。

《1-4 法学研究所》

1 研究所の目的・目標⁶⁾

本研究所は、「立法、司法、行政に関する理論、政策及び実態を総合的に研究調査し、もって市民の法生活の向上と法文化の発展に寄与すること」を目的（「学則」第69条）として1987年4月に設立された。近年の国際化・情報化、技術革新、産業構造の高度化等に起因して生ずる様々な法律問題を、学際的、国際的視野に立った共同研究の推進をめざして研究を進めており、研究成果の公表、社会への還元を促進することで目的の具現化に取り組んでいる。

また、研究所の運営にあたっては、幹事会、運営委員会、研究所会議を構成し、更には、広く学外からの意見を反映させるために、外部の有識者を顧問として採用し、研究所の活動が公平かつ円滑に行われるよう努めている。

2 研究班の構成²⁹⁾

研究所では、研究テーマ毎に研究班が組織され共同研究を行っている。新たな研究班及び研究課題は、全学に公募し、提出された「研究計画書」に基づき運営委員会において決定される。2009年度は22名の研究員（うち学外の委嘱研究員4名）が4つの研究班に所属して活動している。各班の研究員は法学部のみならず、文学部、政策創造学部、環境都市工学部、法務研究科、会計研究科の専任教育職員で構成されている。

また、大学院から委託を受けた博士課程後期課程に在籍する大学院学生が、研究成果を発表する機会や、外部を含めた多くの研究者との交流を深める等の研究活動に参加できるよう、準研究員制度を設けている。

更に学部との連携では、研究所事業の一つである公開講座のテーマを講義内容と密接なものにし、関連させた内容で開催することで学生が参加しやすいよう努めている。

3 研究活動

研究所では、1期2年（通常2期）の活動を基本とする4研究班を編成している。2009年度・2010年度は「アジア法文化」「安心と安全」「法と公会計」「インド・南アフリカ財産的情報」が、2011年度からは「インド・南アフリカ財産的情報」「経済法」「地域主権」「例外状態と法」が、国内外で研究活動を行っている。

各研究班は海外の大学・研究所との交流を盛んに進めており、具体的には、アメリカ、インド、韓国、中国、ドイツ、南アフリカへの調査出張、シンポジウム等の講演会におけるアメリカ、イギリス、インド、韓国、スペイン、台湾、中国、ドイツ、フランス、南アフリカからの講演者の招へい、「外国人招へい研究者規程」に基づくトルコ、ニュージーランド、インドからの招へい研究員の受入れ等が挙げられる。

また、本学に附置されている東西学術研究所、経済・政治研究所との間では、統一テーマのもとで3研究所合同シンポジウムを年2回開催する等の連携が行われている。

これまでのマイノリティ研究の実績を基礎として、2008年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「マイノリティと法—21世紀における『国家と社会』のパースペクティブ」が採択され、当研究所の下に「マイノリティ研究センター」を立ち上げ、昨年度の中間報告でも良い評価が得られた。4

年目となる今年度は、海外からの招へい研究者も増え、国際的にも活動を展開しつつある。

なお、具体的な研究活動状況等については参考資料のパンフレット『法学研究所2011』を参照願いたい。

4 研究業績

各班の研究活動の進捗状況は半年毎に本研究所の総合研究会で報告しており、その内容は『ノモス』（1990年創刊、現在第28号まで出版）に掲載されている。更に、研究期間終了後1年以内には、研究成果の集大成として『研究叢書』（1989年創刊、現在第43冊まで出版）を刊行し、研究成果を広く公開している。

マイノリティ研究センターからは、紀要『マイノリティ研究』（現在5号まで）及びニューズレターを出版・配布している。

〈1-5 先端科学技術推進機構〉

本機構は、先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することを目的に、4研究部門（N [新物質・機能素子・生産技術]、I [情報・通信・電子]、B [生命・人間・ロボティクス]、E [環境・エネルギー・社会]）と5研究センター（ハイテク・リサーチ・センター（HRC）、学術フロンティア・センター（FSC）、産学連携研究センター（BAC）、医工薬連携研究センター、地域再生センター）を擁する理工学系を中心とした研究機関である¹⁴⁾¹⁵⁾²⁹⁾。

本機構の研究者はいずれかの研究部門に所属し、研究活動を行っている。また、必要に応じて所属部門を見直すことで、社会ニーズの変化への対応に柔軟性を持った研究体制を築いている。各研究部門では、年3回程度の研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行い、革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会を組織している。現在、20の研究会が活動を行い、この研究会を基盤に現在9研究グループがそれぞれ活発な研究活動を展開し、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となっている。

5研究センターのうち、HRC、FSC、BACは、「私立大学学術研究高度化推進事業（文部科学省）」に選定されたことを受けて創設されたもので、現在はHRCで1プロジェクト、FSCで1プロジェクトが稼働している。更に、2008年度から実施された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）」に6プロジェクト（5プロジェクトが稼働中）が採択される等、高度な研究活動が持続的に展開されている。

これらの事業では、若手研究者の育成を視野に入れ、PDやRAのほか、研究プロジェクトに参画する本学大学院生を準研究員として積極的に登録し、教育効果の向上をめざし、学内外での研究や発表の機会を設けている。また、学外からも客員研究員を受け入れ、研究体制の充実を図っている。

更に、医学・工学・薬学に精通した他大学・企業・研究機関の研究者との共同研究を通じて、健康増進、疾病予防及び診断・治療に貢献する「医工薬連携研究センター」、地域再生に関する、情報の収集・発信・支援に関する研究、社会基盤施設の持続的な維持管理、再生に関する研究、地域コミュニティ文化に関する研究を行う「地域再生センター」においても、活発な研究活動を推進している¹¹⁾。

社会連携強化の一環として、毎年「先端科学技術シンポジウム」¹²⁾を開催し、国・独立行政法人等の研究プロジェクト、研究センター及び研究会・研究グループの成果を公表し、学外の企業・研究機関から多数の参加者を集めている。会場では研究成果のポスターパネル等を展示し、若手研究者、大学院生によるパネル説明会の時間も設定している。また、2010年度から早稲田大学との研究交流セミナーを開催し、他大学との交流にも積極的に取り組んでいる。その他印刷物として、機関誌である『技苑』を「プロジェクト研究報告概要集」⁸⁾並びに『研究者総覧（日本語版・英語版）』⁷⁾として発行し、研究員データと最新の研究成果を広く公開しているほか、研究プロジェクト及び研究グループの成果に関連した論文等を集めた『研究成果報告書』¹⁰⁾も刊行している。また、年4回発行の『先端機構ニュース』⁹⁾は最新の研究成果等を掲

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

載する等、機構研究員が積極的に研究活動を紹介している。この『先端機構ニュース』には、理工系3学部を中心とした教員（研究員）が公表した研究成果を網羅し掲載している（年2回）。これは、著書、原著論文、国際・国内の学会発表・特許等を網羅した詳細な研究成果情報であり、研究員の成果を効果的に公表するツールとしてデータベース化している。

研究環境充実の一環として、安全な研究環境確立のため、安全委員会を設置し、毎年「安全週間」を実施し、研究員への啓蒙活動も行っている。

《1-6 ソシオネットワーク戦略研究機構》

本機構は、2008年度に公募された文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業（2010年度から『特色ある共同研究拠点の整備の推進事業』）」に採択されたことに伴い、同年7月24日、附置研究所「ソシオネットワーク戦略研究機構」（Research Institute for Socionetwork Strategies、以下「RISS」という）として設置された。更に、同年10月1日付で「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」及び「共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程」の施行を受けて、文部科学大臣から「共同利用・共同研究拠点」としても認定され、今日に至っている¹⁶⁾。

RISS 内には「金融政策ユニット」「社会福祉政策ユニット」の2指定研究ユニットを中心に公募した「社会保障シミュレーション研究ユニット」と「インターネット調査手法研究ユニット」が設置され、文部科学省と委託業務契約を交わし、研究活動を展開している。文部科学省から求められている研究者コミュニティの意向を踏まえた共同研究課題・研究者数の増加に関しては、5大学5名となり、現在も継続的に公募している²⁹⁾。

RISS は経済行動に関する個票データ（通称：RISS データ・アーカイブ）の実証分析と同データに基づき、社会心理学的側面を考慮した預金者行動と国民年金保険料納付者行動の数学的モデルを作成し、その統計的検定を行い、収集したデータに基づいて設計した社会シミュレーションを全国の研究者とともに共同研究を行っている。統計的検定結果の頑健性を追求するため、個票データは継続的に整備を行い、個票数は約90,000に達した。また、海外研究者からの要望により、調査票の英語化作業も進めている。

RISS の研究成果は2009年度公表論文14編（内査読有5編）、2010年度公表論文18編（内査読有8編）である。また、本分野の主導的査読誌である The Review of Socionetwork Strategies（編集長鶴飼機構長）をシュプリンガー社（ドイツ）より刊行している。

RISS の下に設置されていた文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業に基づくソシオネットワーク戦略研究センター及び政策グリッドコンピューティング実験センターは、2009年度をもって研究事業を終了した。いずれも高度情報技術を用いた政策研究を実施し、最終成果報告書概要に対して、2010年6月に文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援検討会委員により「AB」という高い評価を受けている。同じく RISS の下に設置されているデータマイニング応用研究センター（以下、「DM ラボ」という。）は、平成21年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業へ申請し、採択された。研究プロジェクト名は「データマイニングのビジネス応用のための実践科学アプローチ」で、ビジネス分野におけるデータマイニング技術の応用のため、計算機科学の先端研究と経営領域を中心とする社会科学研究を統合する文理融合型学際研究である。

RISS の2名の助教のうち1名は本学大学院経済学研究科において博士号を取得した若手研究者である。また、大学院社会学研究科博士課程大学院生を、2006年～2009年まで RA として雇用した実績がある。RISS 研究員とともに共同論文を執筆した大学院の学生は5名である。今後は大学院における関連分野の研究科長と継続して大学院生受入れのための協議を行う予定である。また、RISS 研究員が研究活動に用いている先端的情報通信技術（TV 会議システム、メーリングリスト、BBS）のノウハウは講義に活用さ

れており、大学院生や学部生に好評を得ている。

広く社会との対話として、一般市民対象のソシオネットワーク戦略公開講座を開講している。また、日本経済新聞「経済教室」への寄稿も行っている。

《1-7 人権問題研究室》

1 研究室の目的・目標²⁰⁾

1974年に当研究室の前身に当たる「部落問題研究室」が設置され、障害者等問題委員会を含め1985年に「人権問題研究室」へと発展的に改組された。その目的は、国内外の多様な人権問題について研究調査し、基本的人権の確立に寄与することである。この目的に従い、研究・調査・啓発活動を行っている。

2 研究体制²⁹⁾

上記の研究課題に従い、研究室では、部落問題研究班、人種・民族問題研究班、障害者問題研究班、ジェンダー研究班の4研究班体制をとり、調査研究と啓発活動を行っている。

上記の4研究班が各々年2回報告を行う研究学習会（年8回）を開催しており、この研究会は、学内に向けて公開されている。また、大学の人権問題委員会との共同研究会と、研究員が参加する合宿研究会をそれぞれ開催している。

本研究室に付属する施設として図書室がある。上記研究目的に関係する図書・雑誌を収集し、研究員のみならず本学に在籍する学生に貸し出し、その便宜に依っている。

2010年度から、大学院生を雇用し、下記「森杉夫氏収集史料」の恒久的保存事業を行い、併せて研究者の育成に寄与している。また、研究会での発表や、共同執筆の形式で大学院生に活躍の機会を提供している。

3 研究活動

研究室の社会的な活動としては、学内で年4回の研究員による公開講座を開催している。また、地方自治体との共催というかたちで公開講座を毎年1回開催し、これまで吹田市、茨木市、池田市、桑名市、堺市等と実施している。そして、不定期であるが国内外から研究者を招へいして国際シンポジウムも開催している。

本研究室に1992年度に森杉夫氏から寄託された資料として「森杉夫氏収集史料」がある。部落問題研究班が既に同資料については目録も作成してきた。同資料には部落問題に関する近世と近代の歴史史料が多数含まれており、公開や研究目的等を審査して、これを公開している。2011年度から膨大な量に及ぶ同資料の恒久的な保存を図るため、再整理を行い、特に部落問題に関する史料をPDFファイルに置き換える作業を行っている。

部落問題研究班は部落問題の歴史、部落問題に関する教育、部落の産業的活動に関する研究を行ってきた。部落問題の歴史研究について、近年は地元と連携して部落問題に関わる宗教問題を研究してきた。即ち「部落寺院」の研究である。2011年度からは江戸幕府の宗教研究や江戸幕府法の分野に広げて研究を行う。

人種・民族問題研究班は2010年11月20日には、中国、韓国、ドイツから研究者を招き、国際シンポジウム「歴史認識と歴史教育Ⅱ—記憶の継承と歴史教育の課題—」を開催している。これは、去る2007年12月1日に開催された国際シンポジウム「歴史認識と歴史教育—歴史教科書をめぐる議論とドイツ・ポーランド接近の道」に続くもので、その成果は『人権問題研究室紀要』第62号において、国際シンポジウム特集号を組んで広く紹介している。

障害者問題研究班では2009年度より、障害をもつ学生のニーズに関する調査と学生生活環境の整備のありかたについて検討することを目的として、学内外の教育機関の実態調査に取り組んでいる。

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

ジェンダー研究班では、2010年度より「若者の戦争観」をテーマにジェンダーの視点から若者の戦争観の形成に関する研究を進め、毎月の研究会に加え、2011年には学外の研究者を招いて合宿研究会を行っている。今後、日本とドイツの若者を対象とした聞き取り調査に取り組む予定である。また、人種・民族問題研究班の項で触れたように、同研究班と議論を積み重ね、2010年には両研究班合同での国際シンポジウムを開催している。

4 研究業績

研究室から発行される年2回の『人権問題研究室紀要』が各研究班による調査研究の成果報告書となっており、既に62号まで刊行している。研究室の日常的活動については年2回の『室報』で公開している。

《1-8 博物館》

2005年度から大学院文学研究科と協力して推進してきた文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）」の研究拠点である「なにわ・大阪文化遺産学術研究センター」の総括となる活動を展開している。

オープン・リサーチ・センターの中核事業である地域連携では、2009年度に、大阪市平野区の杭全神社が所蔵する什・宝物類の総合調査を実施し、同社における宝物展示会の開催や宝物図録の作成を行っている。これは八尾市の安中新田会所旧植田家総合調査とならび、地域の文化遺産を、地域住民と協力して掘り起こすという本プログラムの趣旨を生かした成果である。また、文化遺産を通じた学校教育との連携事業として、小学校教育の副読本『なにわの伝統野菜～育てよう・調べよう・食べよう～』を作成している。

2007年度に本センターと大阪城天守閣・エッゲンベルク城博物館との間で締結された「豊臣期大坂図屏風」の研究成果は、日本の文化遺産に関する研究が国際的に発展する可能性と価値を示した点で特筆できるものである。大阪と東京のほかに、オーストリアやベルギーでシンポジウムやワークショップを開催している。センターによる発信は、広く国内外に届くこととなり、これらの情報発信により、国内はもとより国外にまで周知され、2009年10月にはオーストリア大統領を迎えて、センターが仲立ちとなり大阪城天守閣とエッゲンベルク城博物館との友好城郭提携を締結するという成果に結実している。また、2008年度に本学と大阪市立大学・大阪府立大学との間で締結された包括連携協定に基づいて2009年7月に開催された記念公開講座では、高橋センター長がパネラーとして参加したほか、会場に複製屏風を展示するとともに研究員による展示解説を行っている。

本センターの活動は、3名の有識者からなる外部評価委員によって毎年、点検・評価を受けて進められている。2010年3月には5年間の総括としての外部評価委員会を開催するとともに、文部科学省に5年間の活動と成果物を集成した『研究成果報告書』を提出し、「AB」の評価を得ている²¹⁾²⁷⁾。

なにわ・大阪文化遺産学術研究センターの活動の継続を望む声が学内外から寄せられ、大学院文学研究科と協力して、2010年度の文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「大阪都市遺産の史的検証と継承・発展・発信をめざす総合的研究拠点の形成」プログラムを申請して採択され²²⁾、2010年4月に、博物館内に研究拠点として「大阪都市遺産研究センター」が設立されている²³⁾²⁹⁾。

本センターの目的は、江戸時代に商都・水都とされた大阪が、明治維新後の工業都市化、「大大阪」の時代、空襲による壊滅と戦後の復興をへるなかで都市遺産が辿った軌跡を検証することにある。近現代大阪の社会文化的景観の変貌の解明を基幹テーマとし、「水都大阪の伝統文化と暮らし」「商都大阪の経済と学問」という二つのサブテーマが支えるという研究体制を取っている。

本センターの特色は、文理総合型で都市遺産の研究基盤の形成をめざすことにある。その一つは残存状況の良さで海外にも広く知られる大阪の近代建築物や河川・道路の付け替え等を中心に、都市景観の変遷を視覚的に解明することである。そのために、コンピューターグラフィックスによる都市景観の可視化チ

ームを置いている。

これまでの研究の進捗としては、基幹テーマでは、大阪の社会文化的景観の変遷を時系列的に捉える試みとして『大阪時事新報』の記事目録作成が進められ、初年度の成果が生まれている。「商都大阪の経済と学問」では、大阪府立中央図書館に所蔵される住友文庫の調査が進められ、「水都大阪の伝統文化と暮らし」では、大阪松竹座ゆかりの画家・作家であった山田伸吉に関する調査が進んでいる。また、学校教育との連携として小学校教育の副読本『吹田の文化遺産』²⁴⁾を作成している。可視化チームにおいては、2011年3月に明治末期から大正期にかけての道頓堀樋町町の復元CGがある。研究成果の公開については、2011年2月に第1回大阪都市遺産フォーラム²⁵⁾を開催したほか、大学コンソーシアム大阪への提供講義「大阪の都市遺産」²⁶⁾を2011年度から担っている。

これらのセンターの活動は、4名の有識者による外部評価委員によって点検・評価され進められている。

<学部・研究科>

各学部・研究科の活動状況等^{28)~43)}については、以下に示す。

≪2 法学部≫

1 論文等研究成果の発表状況

(1) 法学論集

本学部の外郭団体である法学会は、法学部及び大学院法務研究科（法科大学院）の教員、法学部生、大学院法学研究科学生及び法務研究科学生等を会員とする学術団体であるが、その主要な活動の一つとして、年6回『関西大学法学論集』⁴⁸⁾を発行している。法学会の評議員でもある法学部専任教員は、当然、同論集への投稿資格を有しており、各教員の研究成果の公表媒体として広く活用されている。

『関西大学法学論集』の2009年度及び2010年度の掲載・執筆状況は、以下のとおりである。

年度（巻）	号	掲載論文数	本学部専任教員執筆論文数
2009年度（第59巻）	1	6	3
	2	4	2
	3/4	17	10
	5	13	9
	6	7	5
2010年度（第60巻）	1	9	5
	2	8	5
	3	6	5
	4	8	5
	5	7	5
	6	9	5

(2) 欧文紀要

法学部は独自に、欧文紀要である Kansai University Review of Law and Politics を年1回発行している。編集には、学部専任教員3名を含む6名の法学政治学系の専任教員によって構成される欧文紀要編集委員会があたり、法学部専任教員及び法学部招聘研究者等の欧文論文が掲載されている。

Kansai University Review of Law and Politics の2009年度及び2010年度の掲載・執筆状況は、以下

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

のとおりである。

年度（号）	掲載論文数	本学部専任教員執筆論文数
2009年度（第31号）	3	1
2010年度（第32号）	4	2

(3) その他を含む研究業績数

法学部専任教員による、その他の論文・著書をも含めた2009年度及び2010年度の研究成果の発表状況を『データブック2011』を基に集約すれば、以下のようになる。

区分	著書	論文	学会発表	その他	合計
2009	11	37	6	25	79
2010	21	32	2	49	104

2 国内外の学会での活動状況

本学部教員の2010年度の国内外の学会への参加、本学における学会等の開催状況は、国外の学会参加が10件、国内の学会参加が170件である。

3 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2010年度の学内外の研究助成を得て行われた研究プログラムについては、本学の在外研究員（学術）は2名であり、経常研究費（教員一人当りの積算校費総額）は30,107,899円、学内共同研究費は総額4,883,000円（利用件数1件）である。また、学外からの研究費の獲得状況は、科学研究費補助金が7,540,000円、その他の学外研究費は2,000,000円である。

≪3文学部≫

本学部の専任教員の研究業績は、2009年度の著書数が51件、2010年度が40件である。また、論文数は2009年度が180件、2010年度が148件である。学会発表は2009年度が75件、2010年度が65件、その他の業績（書評、概説等）は、2009年度が195件、2010年度が172件である。国内外の学会、学術会議への参加件数は、2009年度、国際学会32件、国内学会396件、2010年度は国際学会92件、国内学会407件である。2009年度に文学部が主催した学会・シンポジウムは14回、2010年度は7回である。

また学外の学会の会長・理事等に就任しているほか、評議員・幹事・委員等を担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会等の委員等も委嘱される等、広く社会で各教員の専門性・研究成果を活かした活動を活発に行っている。

学内外の研究費補助について、2009年度の学内研究費は、経常研究費として74,704,943円（教員一人当たり588,228円）、学内共同研究費が47,184,305円、学外の研究費は科学研究費補助金が71,284,000円、その他が128,492,000円（グローバルCOEを含む）である。2010年度の学内研究費は、経常研究費として74,455,088円（教員一人当たり636,368円）、学内共同研究費が47,116,499円、学外の研究費は科学研究費補助金が70,120,000円、その他が101,945,000円（グローバルCOEを含む）である⁵⁰⁾。

≪4経済学部≫・≪17経済学研究科≫

本学専任教員や学生等の任意加入の外郭団体である経済学会は、学術雑誌『関西大学経済論集』⁵¹⁾を年4号発行している。掲載に当たっては、学会委員会、わけでも編集担当委員が中心になって調整している。更にワーキングペーパーを随時発行している。実績を見ると、年度によって増減はあるが、『関西大学経済論集』の掲載論稿数は2008年度15件（うち論文11件）、2009年度17件（13件）、2010年度12件（7件）、執筆者延人数は2008年度16人（うち専任教員13人）、2009年度18人（14人）、13人（9人）である。ワーキングペーパーは2008年度13件（うち欧文11件）、2009年度8件（5件）、2010年度10件（6件）である。

また経済学会は、学内外の研究者を囲んでの不定期研究会の他に、毎年度春学期授業期間終了直後に研究大会を開催し、研究報告、討論を行っている。

それとは別に、単独で欧文の *Kansai University Review of Economics*⁵²⁾ を年1回発行している。更に本学では、「研究成果出版補助金規程」に基づく出版が可能である。

これら以外の研究業績を含めた「研究業績数」合計は、『データブック2011』が示すように、2008年96件、2009年104件、2010年55件である。

また、2010年度の学会活動等への参加状況は、国外が56人、国内が160人であり、非常に活発である。関係する学会・シンポジウムの本学での開催状況は6回（2006年度）、4回（2007年度）、9回（2008年度）、10回（2009年度）、4回（2010年度）である。

学内の共同研究に関しては、2010年度に継続中の「経済・政治研究所」の5つの研究班のうち、本学部教員が中心となっているものが2班、他に本学部教員が参加しているものが1班ある。また本学部教員の2010年度科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請15件に対して採択9件であり、採択率は60%と高いものになっている。

《5 商学部》・《18 商学研究科》

研究業績（著書・分担執筆・学術論文・研究ノート）を平均すると、一人当たりの業績数は、2009年度3.04件、2010年度3.18件である。

2009年度の国際会議への報告数は20件、国内学会発表件数は29件、2010年度は国際会議報告20件、国内学会発表31件である。

専任教員のうち学会賞等の受賞経験を有している者が少なからずいる。加えて、学会の役職等に就任している者、国・地方公共団体等公的機関の審議会、委員会、研究会等の委員等を委嘱される等、大学内部のみならず、広く社会で教員の専門性・研究成果を活かした活動を展開している。また、各地の商工会議所・地方議員研修会等における講演、及びテキスト執筆等において成果の発表を行っている。

更に知事を交えた地方自治体のタウンミーティングへの参加や経営者のセミナー等における講演及びシンクタンクの調査報告書の作成等を含む産官学連携への取組を通じた成果の発信も積極的に取り組んでいる。

学術研究の基盤形成を支援する科学研究費補助金に対する採択状況は、新規と継続を併せて、2010年度においては、申請23件、採択16件、交付金額25,208,000円である。科学研究費補助金の採択実績を上げるためにも申請数、申請率を挙げていかねばならない。

学内共同研究費については、学術研究助成基金研究費（奨励研究、共同研究）に対する採択状況は、2010年度においては、申請1件、採択1件、交付金額500,000円である。重点領域研究助成費に対する採択状況は、2010年度においては、申請1件、採択1件、交付金額5,990,094円である。特別研究・教育促進費に対する採択状況は、2010年度においては、申請1件、採択1件、交付金額3,000,000円である。その他の外部資金としては、2010年度においては、受託・共同研究は1件（委託元：国立大学法人東京工業大学、課題名：低炭素社会実現への技術開発と技術移転のあり方に関する研究、期間：22.4.1～23.3.18、金額：2,874,000円）である。2011年度では、前年度の再委託である2件（委託元：国立大学法人東京工業大学、課題名：低炭素社会実現への技術開発と技術移転のあり方に関する研究、期間：23.4.1～24.3.19、金額：2,730,000円）（委託元：国立大学法人神戸大学、課題名：アジア地域を含む低炭素型サプライチェーンの構築と制度化に関する研究、期間：2011年度-2013年度、2011年度交付額（関西大学）：12,296,000円）であった。その他に、ソシオネットワーク戦略研究機構のデータマイニング応用研究センターによる、「データマイニングのビジネス応用のための実践科学アプローチ」のプロジェクト採択期間は2009年度～

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

2013年度5カ年で、交付金額は、228,000,000円である⁵³⁾⁵⁴⁾。

《6社会学部》

本学部の専任教員は4つの専攻に所属し、専門領域は多岐にわたる。各教員はそれぞれの学問分野の専門学会や、学際的な学会（日本マス・コミュニケーション学会等）に所属し、幅広い研究活動を行っており、諸活動は学部の理念・目的を達成するものとなっている。その研究機会や研究活動を継続するための研究環境、条件はまたよく整備されているといえる。

社会学部では、教員の研究発表の場として『社会学部紀要』を年3号発行しており、2010年度は42巻第1～3号まで刊行（収録論文21件）している。

大学の学術情報システムに登録された社会学部専任教員の研究業績数は、2010年度、著書16件、論文25件、学会発表8件、その他23件、計72件となっている。

2010年度における学会発表を含む学会活動等への参加状況は、国外10件及び国内198件であり、国内学会等への参加は教員1人当たり約4件と、積極的に活動が行われている。また、2010年度に本学部専任教員が本学で開催した学会・シンポジウムは4件を数える。

本学部の約3分の1の教員が所属する学会において役員を務める経験を有する等、学会活動における貢献も大きく、また国外の学会活動等への参加は10件を数え、国際的な共同研究に参画する教員も多い。

研究条件の整備状況だが、個人研究費が研究活動に積極的に活用されている。2010年度の本学部専任教員への個人研究費総額（実績）は26,370,965円に上り、教員1人当たりの執行率は95.8%となっている。また、研究活動に必要な研究機会は確保されており、毎年積極的に活用されている。

学内の共同研究費として、重点領域研究助成費、学術研究助成基金研究費（奨励研究・共同研究）が設けられており、2010年度には社会学部で4件の学内共同研究費を利用した研究・教育活動が行われている。

2010年度の学外からの研究費獲得の実績は、科学研究費補助金が26,182,000円、その他の学外8研究費が2,100,000円であり、合計28,282,000円。科学研究費補助金については、申請21件、採択14件で採択率は66.7%であった。2005年度から2008年度までの応募・採択率は、ほぼ40～50%の範囲で推移していたが、2009・2010年度では60%台と高い採択率となっている。

2010年度において、個人研究費に在外研究旅費、研修出張旅費、国内研究員研究費、研修員研修費を加えた経常研究費（基盤的研究資金）は、社会学部の研究費総額の50.7%を占め、これに学内共同研究費を合わせると学内の研究費が57.7%に達する。一方、科学研究費補助金は39.2%を占める。学内共同研究費を競争的研究資金とみなすとしても、経常研究費（基盤的研究資金）の占める比率は比較的高い数値となっている。科学研究費補助金には毎年7～21件の応募、採択率は40～60%程度の範囲で推移している。

研究論文・研究成果の公表に至るまでの過程を支援する措置として、3種類の科学研究費申請奨励研究費が設けられ、申請を支援している。また、研究成果の情報発信については、学術情報システムを設けて公開し、専任教員の研究成果を情報発信している。

《7政策創造学部》・《26ガバナンス研究科》

本学部では、平成23年度中期行動計画を踏まえて、教員の研究発表の場として『政策創造研究』⁵⁵⁾を年1巻発行している。編集に当たっては、本学専任教員4名程度で構成される編集委員会が、執筆者を選定して、査読した上で掲載を決定している。査読については、原則として外部委員への委託は行っていない。なお、本学専任教員以外の執筆者についても、本学専任教員の推薦と編集委員会の了承を経た上で、論文を掲載することが可能である。以下は、過去4号の掲載内訳である。

『政策創造研究』掲載・執筆状況

年 度	巻	論 文	本学部専任教員執筆論文
2008年度	創刊号	6	6
2009年度	第2号	4	3
2010年度	第3号	2	2
2011年度	第4号	3	3

本学部専任教員による外部論文及び学会発表による研究業績の公表状況については、『データブック2011』を参照のこと。

大学附置研究所との関係については、法学研究所に対して、研究主幹（2009及び2010年度で2名）、研究員（2009及び2010年度でのべ5名）、研究所幹事（2009及び2010年度でのべ2名）として専任教員が関わっている。また、ソシオネットワーク戦略研究機構には、専任教員1名が副機構長として参加している。

また、学内研究費については、各教員に配分される個人研究費は、86.8%執行されている。加えて学内奨励研究費については、2010年度が1件、2011年度は0件であった。

教員個室等の教員研究室の整備状況については、本学部の専任教員数25名に対して、個室は25であり、個室率は100%で全員に個室が割り当てられている。また、本学部専用の共同研究室として、総合研究室棟に2室の共同研究室を設置している。

科学研究費補助金については、本学専任教員で5件の採択を受けている。

≪ 8 外国語学部 ≫

1 研究成果の発表状況

本学部の教員の研究業績は、2009年度は著書（学術書単著）8件、著書（学術書共同執筆）8件、論文（査読付）35件、論文（査読なし）41件となっている。なお、査読付論文のうち5件は国際誌に掲載されたものである。2010年度については著書（学術書単著）10件、著書（学術書共同執筆）14件、論文（査読付）30件、論文（査読なし）29件である。なお著書（学術書単著）のうち1件は翻訳書である。また、査読付論文のうち8件は国際誌に掲載されたもので、査読なし論文のうち2件は招待論文、3件は依頼論文である。著書・論文の年間総数は、全体としては一定の水準を保っており、本学部教員による教育・研究の成果は、着実に公開されている。

2 学会等での活動状況

本学部の教員の学会への参加状況は、2009年度の国際学会（シンポジウム・講演会）が発表者18名、国内学会が発表者38名となっており、このほか学術関係の招聘講演が23件ある。2010年度は、国際学会（シンポジウム・講演会）が発表者21名、国内学会が発表者29名、学術関係の招聘講演は283件となっている。これは、本学部の教員が着実に研究成果を上げ、国内外の専門家と積極的に交流していることを物語っている。

また、教員の研究成果は、既に高い評価を得ているものがあり、そのことは、教員の相当数が市民講座や教育委員会等の講演会の講師、スピーチコンテストの審査員、国際ロータリークラブやフルブライト奨学金の審査員、更には国際研究誌や国内主要学会紀要等の編集委員・査読委員を委嘱され、あるいは学会の理事等の役職を務めていることにもあらわれている。

3 研究助成の状況

教員の研究活動費では、大学内の学術研究助成金、重点領域研究助成金、そして外部からは文部科学省の科学研究費補助金が支給されている。このうち科学研究費補助金については、2009年度は11件（うち新

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

規受入れが5件、継続が6件)、2010年度は10件(うち新規受入れが4件、継続が6件)が本学部の教員が関わる研究プロジェクトに対して支給されている。

《9 人間健康学部》

1 研究成果の発表状況等

本学部では、本学部の教員及び非常勤講師、学部生、その他趣旨に賛同した者、内外の研究者を構成員として学術団体である「関西大学人間健康学会」を学内に設置している⁵⁷⁾。学会の主要な活動の一つとして、学会誌の発行、講演会の開催がある。2010年度には学術講演会を1件開催している⁵⁸⁾。

本学部では、教員の研究発表の場として『人間健康学研究』⁵⁹⁾を年2号発行している。執筆を希望する学会員は、編集委員会に執筆予定論題と枚数を記載した申込書を提出し、論文を投稿することになっている。編集に当たっては、本学専任教員が執筆者を選定し、査読した上で掲載を決定する。なお、本学専任教員の推薦と編集委員会の了承を経た上で、論文を掲載することも可能である。

2 その他、研究成果発表状況

本学部専任教員による、著書、論文、その他及び学会発表による研究業績の公表状況については、2010年度においては、著書が20本、論文が61本で、そのうち査読付き論文が31本である。その他には学術シンポジウムのシンポジストや各種学術講演会が含まれるが、49件となっている。学会発表については、国内学会発表が28件、国際学会発表が2件となっている⁶⁰⁾。

大学附置研究所との関係については、現在のところ共同研究は計画されていないが、学部に内堀市との地域連携拠点として人間健康学ラボラトリを設置している。ラボラトリ内には、スポーツ・身体文化ユニット、健康福祉開発研究ユニット、ユーモア科学ユニットの3つのユニットを設置しており、堀市との地域連携において要請されている調査研究を実施している。2010年度においては、堀市における高齢者の健康調査、社会福祉専門職者の実態調査を行っている。

《10 総合情報学部》

本学部の専任教員の研究成果は、著書・学術論文・国内外学会発表・Web(学術情報システム、学部HP、教員個人のHP)・その他の形態で社会に広く開示している⁶¹⁾。これらの研究成果をこの分類にしたがい集計すると、2009年ではそれぞれが8件・67件・48件・42件・計165件、2010年では9件・75件・61件・45件・計190件となっている。

また、学部の研究成果発表の場である『情報研究』⁶²⁾が学部紀要として年2回発行されている。その発行状況は、2009年度では論文・資料が計8本、延べ執筆者数が18名、2010年度では同7本、同12人となっている。

学会・シンポジウムの開催や学会報告等を通じて、専任教員は様々な形で国内外の学会活動等に関わっている。本学における学会・シンポジウム開催件数は、2009年度で3件、2010年度で1件である。また、国内外別の学会活動等への参加状況(研究費によるもの)は、2009年度では国外学会参加者が50人、国内学会参加者が177人、2010年度では同37人、同244人となっている。

学会賞やフェロー称号等の受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事等に就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会等の委員等を委嘱されている者も相当数おり、2010年度の教授会で了承された学外兼職者数は延べ47名である。これらの活動を介して、教員は学内の活動のみならず自らの専門性・研究成果を活用して社会での活動も行っている。

各種研究員については、2009年度では在外研究員(学術)が2名、在外研究員(調査)が1名、研修員が1名、2010年度では、同2名、同1名、同2名である。

研究活動においては、逐次整備されてきている学内の研究助成体制や各種の研究員制度に加えて、外部

からの研究費（文部科学省の科学研究費補助金及びその他の外部機関からの研究費等）を獲得している。学術研究助成基金研究費、重点領域研究助成費、特別研究・教育促進費からなる学内の研究費補助は、2009年度が3件、8,827,000円で、2010年度が3件、6,660,000円となっている。

2009年度において科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請23件、採択6件、採択金額10,740,000円、採択率26.1%、2010年度は、申請17件、採択7件、採択金額13,650,000円、同41.2%となっている。

科学研究費補助費のほかに、本学部では、政府若しくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成団体等からの研究助成金、更に企業からの指定奨学寄付金、受託研究費等諸種の外部資金の獲得活動も展開している。2009年度と2010年においてはそれぞれ合計52,898,000円、40,172,000円となっている。

これらの外部研究費は、学部研究費全体の66.5%（2009年度）、56.4%（2010年度）を占めている。

《11 社会安全学部》・《24 社会安全研究科》

2010年（1～12月）の研究活動業績は、著書21件、学術論文47件、学会発表45件（海外学会報告件数は5件）を含め合計374件あり、一人当たり平均22件であった。

本学部・研究科では教員が一丸となって、現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献している。その手段の一つとして、研究費を各方面から獲得することに力を入れており、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう教授会等において周知徹底を行っている。それにより、2010年度では専任教員17名のうち、学外研究費である科学研究費補助金採択者が8名となっている。また、民間企業等からの受託研究を3件受けるとともに、学内研究費では共同研究費1件、特別研究・教育促進費1件が採択されており、異なる分野の教員同士の共同研究も行われている。科学研究費補助金は専任教員一人当たり2,586,176円、科学研究費補助金を除くその他の学外研究費については、一人当たり1,073,294円となっており、学外研究費の獲得状況は極めて高い。

更に、専任教員の多くが、国・地方公共団体等公的機関の審議会・委員会・研究会等の委員等を委嘱される等、大学内部の活動のみならず、広く社会的に専門性・研究成果を活かした活動を行っており、その実績を教育活動において授業等を通じて還元している。

なお、学会活動においても、学会賞等の受賞経験を有しており、学会の理事等に就任している者が多い。

研究成果の発信については、2010年度は4回のシンポジウムを開催した他、学部主催の公開講座²⁸⁾や、高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展等を通じて、研究成果の発信を行っている。

その他、今年度の研究成果・研究活動報告を掲載した『社会安全学研究』⁶³⁾を創刊し、また、Journal of Disaster Research (JDR) Vol. 6 No. 2 Apr. 2011に11名の教員が投稿し掲載された⁶⁴⁾。

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

理工系3学部では、旧工学部の当時から本学の学是として長く継承されてきた「学の実化」に基づき教育研究活動を行ってきた。したがって、研究活動においても共通した事項が多数あるため、ここでは理工系3学部とりまとめたものとして、以下、研究活動について報告する。

(1) 研究成果の発表状況

2009年度と2010年度の教員の研究業績を学術論文、著書、解説・その他、国際会議及び国内学会発表に分類・整理して、全体を平均すると、システム理工学部では、1人当たりの業績数は、2009年度11.7件、2010年度10.0件、環境都市工学部では、2009年度14.1件、2010年度10.8件、また、化学生命工学部では、2009年度15.4件、2010年度11.5件となっている⁶⁵⁾。

(2) 国内外での学会での活動状況

システム理工学部では、2009年度では1人当たりの国際会議への報告件数は1.0件、国内学会発表件

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

数は7.7件、2010年度では国際会議は0.4件、国内学会発表は6.7件となっている。環境都市工学部では、2010年度の国際会議は0.8件、国内学会は6.9件となっている。化学生命工学部では、2009年度では1人当たり発表件数は7.3件、2010年度では5.5件となっている。また、学術論文と著書に絞って集計しても、2009年度では1人当たり発表件数は4.4件、2010年度では3.7件となり活発な研究活動を行っている。

なお、国際会議への出席は、科学研究費補助金等の外部からの補助金に加えて、大学からの補助(2009年度18万円/1名：年間に一度)、個人研究費による外国出張等多くの補助が本学では用意されている。

理工系3学部の専任教員のうち相当数が学会賞等の受賞経験を有しているほか、学会の理事等に就任している者、国・地方公共団体等公的機関の審議会、委員会、研究会等の委員等を委嘱され、大学内部の活動のみならず、広く社会で活動している。

(3) 外部資金の獲得状況

理工系3学部では文部科学省科学研究費補助金、私学振興財団学術研究振興資金、私立大学施設整備補助金、私立大学研究設備整備費等補助金、各種財団・社団法人からの指定寄付、科学技術基本計画、ハイテク・リサーチ・センター整備計画、学術フロンティア・センター更に、企業からの指定寄付、受託研究等様々な外部資金獲得活動を行っており、これらの研究資金に基づいて研究を行っている。文部科学省科学研究補助金への積極的な申請を促し、外部資金をベースとした研究活動をめざしている。また、学内には学術研究助成基金研究費や重点領域研究助成費等の研究費の受給もある。

理工系3学部の2009年度と2010年度における文部科学省学術振興会の科学研究費の補助金、学外からの研究費の受給状況は、システム理工学部では、2009年度には7,536万円、2010年度は8,184万円の導入を得ている。環境都市工学部では、2010年度における文部科学省学術振興会の科学研究費の補助金、学外からの研究費の総額は、13,348万円であり、2010年度は3,278万円の文部科学省科学研究補助金の導入を得ている。化学生命工学部では、2009年度には5,760万円、2010年度は6,123万円の文部科学省科学研究補助金を得ている⁶⁶⁾。

《15 法学研究科》

本研究科に属する専任教員は、法学部又は政策創造学部の教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。ただ、本研究科独自の研究支援体制の整備も今後の重要課題である(研究支援職員の充実等)。

本研究科独自のものとして、大学院生の研究成果の発表の場として、『法学ジャーナル』⁶⁷⁾がある。また、近年、学外の懸賞論文に応募し入選するものがみられる⁶⁸⁾。

《16 文学研究科》

文部科学省の大型プロジェクトとして、2007年度にグローバル COE「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」(ICIS)に採択され、2011年度における東アジア文化研究科の開設に結びついている。

このほか近年、本研究科が関わることで文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されて設立された研究施設としては、2008年度の「文化財保存修復研究拠点」(ICP)と、2010年度の「大阪都市遺産研究センター」がある。

《19 社会学研究科》

本研究科所属教員は、学術誌への執筆、著書の刊行、学会発表において、全体に活発な活動を展開している。それに加え、2010度には、日本教育社会学会大会(第62回)及び日本マス・コミュニケーション学会・春季研究発表会を、また、2011年度には日本社会学会大会(第84回)を、本研究科所属教員を中心として本学で開催する等、個別教員の研究活動を超えて、研究科及び学部として日本を代表する諸学会での

研究活動に積極的に寄与している⁷⁰⁾⁷¹⁾。

また、2010年度に、本研究科を申請母体とする「社会的信頼システム創生センター」が、私立大学戦略的研究基盤形成事業として採択され、2010年～2014年までの5年間にわたる研究活動を展開している⁶⁹⁾。

研究活動を行う上での、個人研究費・旅費、個人研究室、各種研究員制度、研究成果公表のための助成等は、基本的に充実・充足していると考えられるが、これらを基礎として、学内の学術助成、科学研究費補助金を受けた共同研究も活発に展開されている。

《20 総合情報学研究科》

本研究科においては、「組織的な大学院教育改革推進プログラム（文部科学省採択事業）」として、2008年度から2010年度迄の3年間支援を受け、「参加連携型の大学院教育による社会創造～共同プロジェクトによる『考動力』の育成～」プログラムを実施している⁷²⁾⁷³⁾。本教育プログラムの目標は、大学院生の「情報手段を用いて社会を創造する力」を育成することであり、国内外の組織との連携をめざした活動等について以下のことを実施している。

- (1) 学部と大学院を一体と考え、共同プロジェクトに参加させることによって、学部から博士課程後期課程までの連続的な教育を行っている。
- (2) 他大学との連携を強化し、本学だけでは提供できない多様な経験や専門知識をもつ教員から学ぶ環境を整備している。
- (3) 新規科目として、「協調的交渉論」、「質的研究（エスノグラフィー）」、「英語論文執筆実習」、「ICT for Learning」、「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」、「国際・地域インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ」といった科目を開設している。
- (4) ハワイ大学での英語論文執筆に関する実地学習カリキュラムの共同開発を進め、英語能力強化のカリキュラムの共同開発を行った。また、JICA や国連機関、国内外の NGO/NPO 等と連携してインターンシップ、フィールドワークを含む実習科目を導入して単位認定を行っている。
- (5) 大学院に進学した院生が、共同プロジェクトに参加することができる仕組みを導入し、研究科全体で16の共同プロジェクトを実施している。

《21 理工学研究科》

本研究科は、産業界等の社会の必要性に出来るだけ迅速かつ適正に対応し、かつ将来必要となる技術の先取りや、そのための人材育成を実現するため、幅広い技術領域を網羅している。

本研究科における研究活動は、各専門技術分野のエキスパートである教授・准教授を中心とし、博士課程後期課程や前期課程に所属する大学院生が階層的な研究グループを構成し、研究方向や新しい考え、研究方法等を教員が指導し、大学院生が実務担当として実験・解析・シミュレーション等を実行するという、共同で研究を実施する形態となっている⁷⁴⁾。

本研究科を担当する全ての教員は D[Ⓔ]、D 合、M[Ⓔ]、M 合の資格を有するものであり、組織としてはシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部のいずれかに在籍し、原則として研究者個人単位で活動している。しかし、複数の教員が一つの研究室を構成し研究を進める場合、あるいは研究テーマ単位に適宜グループを構成し研究遂行する場合等、それぞれの状況・必要性に適した形態で活発な研究を推進している。

本研究科の教員の研究成果は、主に各教員が所属する学会・研究会の公的な雑誌・資料に発表され、6カ月単位に集計して先端科学技術推進機構の発行する機関誌に掲載され、一般に公開されている^{75)77)～79)}。

研究成果としての論文、特許に連名のものが多いことから明らかなように、教員は先端科学技術推進機構の各種プロジェクトに所属等して、研究科・専攻を越えた研究を積極的に進めている。更に他大学・

XI 研究活動

【1】現状の説明

[1] 研究活動

公共機関・企業との共同研究も積極的に行われている。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科の専任教員は、外国語学部・国際部に属し、研究科を兼担しているため、本基準については外国語学部の記述に委ねる。

《23 心理学研究科》

本研究科のうち臨床心理専門職大学院の専任教員を除く2専攻の専任教員の1人あたりの研究業績、学会報告等のデータは平均すると、2009年度は5.4件、2010年度は3件となる。1人あたりの国際学会への報告件数は、2009年度は2.5件、2010年度は1件、国内学会発表件数は2009年度が3.1件、2010年度は3.5件である。本研究科の専任教員は全て文学部または社会学部に所属するため、各種研究員制度は、社会学部または文学部において施行されており、本研究科では行っていない。また、学内外の研究費補助、教員研究費、研究所等における共同研究も両学部の専任教員として行うため、本研究科独自には行っていない。

本研究科の専任教員の中には、心理学関連学会賞の受賞経験を有している者、学会誌の編集委員、委員会・研究会の委員を委嘱される者、学会の理事等があり、研究成果と専門性を活かした活動を行っている。本研究科独自の研究成果の発信としては、2009年度より教員のための紀要『関西大学心理学研究』⁸⁰⁾を発行している。

(心理臨床学専攻)

臨床心理専門職大学院では、8人の専任教員で過去2年間に著書8件（うち訳書1件）、論文53件（うち審査あり論文7件）、学会発表37件の研究業績を上げている。

過去2年間に執筆された論文は計53件に及び、研究活動が活発に行われていることが裏付けられている。また、学会誌での論文は18.9%（海外・国際学会は5.6%）となっている。

《25 東アジア文化研究科》

本研究科の専任教員は、文学部・外国語学部に属し、研究科を兼担しているため、本基準については文学部・外国語学部の記述に委ねる。

なお、本研究科では『東アジア文化交渉研究』を年1回発行し、専任教員のみならず、大学院生を含んだ業績を広く公開する⁸¹⁾。

《27 法務研究科》

本研究科所属教員の研究活動については、本学 HP 上の「学術情報システム」において所属学会、研究業績、社会的活動のそれぞれを自己申告の形により公開している。なお、情報の更新については、研究科長が教授会において定期的にこれを促している。また、『法科大学院ジャーナル』⁸²⁾を毎年度末に発行している。

本研究科所属教員は、附置研究所である法学研究所の研究員に定期的に採用され、学内・外の研究者との共同研究を実施している。また、海外からの招へい研究者との共同研究、海外大学との共同シンポジウムも実施している⁸³⁾。

学内外の教育・研究助成に対して法科大学院として組織的に応募し、次のような成果を得ている。2004年度には、文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム（実践的教育推進プログラム）」に、「司法過疎問題解消に貢献する法曹の養成」プログラムを申請し採択されている。また、2007年度の文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に、「映像教材を活用した総合的法実務教育の実施」プログラムを申請し採択されている。更に、2007年度の文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に、「全国法曹キャリア支援プラットフォーム」を共同申請し採択されている。学内助成としては、2004年度重点領域研究助成として、課題「法科大学院における法実務と法学教育の結合の試み：地域に根ざし

たリーガル・サービスの提供」、2007年度重点領域研究助成として、課題「法科大学院における法実務教育の展開：司法過疎地に対する法律相談・法情報提供システムの高度化」を提出しそれぞれ採択された。また、同じく学内の助成として、2005年度教育促進費として、課題「裁判員制度による刑事裁判を学ぶ機会を法科大学院学生に提供すること」を申請し採択された。

《28 会計研究科》

本研究科では、研究者教員であるか実務家教員であるかに関わらず専任教員に対しては（みなし専任教員を除く）、その教育上の高度な指導力を維持するため、研究活動の重要性を認識し継続的な研究活動と、その成果の公表を毎年要請している。専任教員は、その全員が日本学術会議所属の学会に所属し、定期的な学会報告とその成果の公表を行っている。特に本研究科の教員は、国内学会はもとより国際学会においても学会報告と論文の公表を行っている。これらの論文発表（査読付き/なし）と学会報告といった研究活動の詳細は、毎年、学内紀要である『現代社会と会計』⁸⁶⁾において対外的に公表することが義務付けられる。このような学会報告と論文発表に関して、本研究科設置後をまとめると以下のようなになる。

〔研究業績公表状況〕

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学会報告	28	43	48	62
（うち外国語）	（ 2）	（ 2）	（ 2）	（ 4）
1人当たり報告回数	2.15	3.31	3.69	4.77
書籍・論文	55	42	39	39
1人当たり業績数	4.23	3.23	3.00	3.00

（論文については、査読付き/なしの両方を合わせた数である。書籍は業績1本としている。）

上表に示されるように、専任教員（みなし専任教員を含む。以下、同じ。）は1人当たり2ないし3回以上、毎年、学会等で研究成果を報告すると同時に、研究業績も毎年3ないし4編以上を1人の専任教員が公表している。

また本研究科の専任教員には（みなし専任教員を除く）、国内研究員、研修員、並びに在外研究員としての資格が、一定の条件を満たすことを条件に制度として認められる^{88)~90)}。この制度に基づき、毎年、専任教員の1あるいは2名が研究活動に専念している。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 研究活動

《1 大学全体》

2008年に研究推進部⁴⁴⁾⁴⁵⁾が、全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関として設置された。総合的な研究推進戦略と迅速な意思決定により、外部の競争的資金の導入促進をはじめ、本学の研究水準を向上させるための様々な施策や取組を、積極的に行っている。これにより、研究支援と研究活動がうまく噛み合っ大学全体の組織的研究が行われ、一定の成果が上がっている^{28)~43)}。それぞれの学部・研究科における研究成果の発表状況は非常に活発である。研究に関する成果は、「学術情報システム」を通して社会に広く開示されている。

また、研究専念型スタッフ制度として、高度化推進の各事業に選定を受けたプロジェクトをはじめ、各研究所等における大型の受託研究や学外との共同研究組織においては、PD、RA、研究支援者等の雇用を認めており、先端研究分野における若手研究者や高度専門職業人の育成を支援している。更に、大学としての重点課題の達成等、ミッション性の高い研究組織においては、2004年度から導入した任期付の特別任用教育職員を任用することを認め、特定の分野における高度な研究に専念させている。こうした制度の充実によって、研究組織の強化、共同研究の効率的推進が可能となっている。

研究推進部の発足により、大学の研究活動に関する方針が、それぞれの研究者が所属している組織に、より直接的に伝わるようになった。具体的には、文部科学省による「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択を受けた活動を進めるなかで、教員も研究推進部の支援を活かして研究活動を進めるようになっていく。

研究助成に関して、重点領域研究助成と学術研究助成¹⁾は、萌芽的研究の発展を図り、外部資金獲得をめざそうとする点で、特筆されるべきものである。研究課題の募集から採択までの過程は、研究推進部を中心に厳格に進められており、本学研究活動の柱の一つである。これらの助成制度は、助成終了後、科学研究費補助金等の外部資金獲得が求められている。重点領域研究助成では、助成終了後（2005～2011年度）までに基盤研究（A）、基盤研究（B）、特定領域研究等に23件が採択されている。学術研究助成においても、その助成期間終了後に基盤研究（C）、若手研究（B）等に40件の採択がなされている。このように本学の研究活動に対する目的と位置づけ（本学が目指す政策的な研究、若手への対応、助成規模等）を明確に区分した制度によって、研究推進の原動力となっている。

また、社会安全学部では、科学研究費補助金について学部を挙げた取組により、100%に近い申請率であり、採択率は53.3%となっている。

本学の個人研究費は、研究者個々の研究領域・方法の独自性に応じた執行が可能となるよう整備されている。この個人研究費は、執行に際して、出張申請をはじめとする全ての請求・支出手続きが学内の統一基準・方法により行われており、予算執行の適切性やその管理も十分に行われている。その結果、高い予算執行率のもと研究が推進されている。

外国出張者に対する補助も毎年活発な申請と、それに応じた補助が行われており、制度として十分機能している。

本学では、大型研究プロジェクトを育成する仕組みが確立されている。これにより、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数²⁾において全国1位の実績を有している。

ソシオネットワーク戦略研究機構では、文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の中間

審査において、研究計画の遵守、学際化、支援体制の整備、公開講座、海外の大学での討論会等共同利用・共同研究に向けた取組に対して高い評価を得ている¹⁸⁾。また、中期行動計画の「期待される効果」に挙げた研究成果発表状況は、査読付英語論文の年間採択件数が上昇している、若手研究者3名が所属学会賞を受賞している等、当初計画を達成している¹⁷⁾。

本学教員は、様々な学会において、理事等の役職にあたるとともに、学会大会の開催や、日本全体の学術活動への支援等に活発に取り組んでいる。

《28 会計研究科》

本研究科では、研究活動に対する教員の意識が高く、1人当たりの研究成果の報告（年平均4.77回）や公表（年平均3.00回）の数字に表れている。それは本研究科専任教員が獲得している科学研究費補助金の交付状況にも反映されている⁸⁷⁾。科学研究費の交付状況をまとめると下表のようになる。

[科学研究費交付状況]

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
交付数	2	4	5	9
交付割合（%）	15.4	30.8	38.5	64.3

（交付数は、研究分担者の場合も含む科学研究費を獲得した本研究科専任教員数（みなし専任教員を含む）の延べ数であり、交付割合は、科学研究費を獲得した専任教員数（みなし専任教員を含む）が本研究科専任教員数に占める割合である。）

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

[1] 研究活動

《1 大学全体》

科学研究費獲得の基礎となる申請状況では、新規の申請率（全専任教員数に占める申請者数）が3割に満たない学部等がいくつかみられる。外部資金の獲得を促進する諸制度の改革に呼応した形で、より強力できめの細かい申請支援・促進を働きかける必要がある。

理工系3学部では、個室率は約86%³⁹⁾に留まっている。近年、段階的に増設されているが、実験スペースは恒常的に不足した状態にある。限られた財源と限られた空間の下であればこそ、プロジェクト研究の組織化等、機能性と効率性の高い研究環境の実現に取り組むことが緊要の課題である。

また、教育職員の研究時間の不足を如何に緩和するかを検討しなければならない。

学術情報システムは、旧来のシステムにおける使いにくさの改善やレスポンスの向上等を図ることで入力しやすくなり、研究活動の情報発信という点では格段に扱いやすくなった⁴⁶⁾。システムへの研究業績等の情報登録に必ずしも積極的でない研究者もいるが、このような使い勝手の良さを周知して、情報の更新を更に積極的に働きかける。

《1-6 ソシオネットワーク戦略研究機構》

文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の中間審査において、「①拠点の各ユニットにおける公募研究課題を広く公募することについては改善が図られているが、応募件数の増加に向けた更なる取組が必要である、②今後は、各研究ユニットにおける共同研究によるデータの蓄積への対応や、共同研究者の負担の軽減のための工夫等、共同研究拠点としての長期的視野に立った安定的な運営に向けた改

XI 研究活動

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【3】将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

善を図ることにより、目的達成に向けた適切な取組が期待される。」との評価を受けている。これらの項目に対する改善が求められている。また、文部科学省以外の競争的外部資金の獲得もめざしていく必要がある。

《4 経済学部》

『関西大学経済論集』への掲載論文数がやや減少傾向にある。

《7 政策創造学部》

専任教員は積極的に外部研究資金の獲得を試みているといえる。学部としての共同研究を行うための外部資金申請が、今後は更に積極的に行われる必要がある。

《8 外国語学部》

科学研究費補助金の採択件数が低下傾向にある。

《12 システム理工学部》・《14 化学生命工学部》

一部の教員の中には研究業績の公表数が少ないケースもあり、発表件数の個人間格差が生じている。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 研究活動

《1 大学全体》

研究推進部設置のあと、研究支援を行うスタッフと研究活動に取組む教員との信頼関係が醸成され、組織的な研究体制が根付いてきている。今後、さらに新たな研究専念型スタッフ制度を導入したい。具体的には、今後、研究推進部門への効果的な任期付きの研究専念型教員等の配置や外部資金による研究専念型教員の制度化の検討を進めるとともに、研究プロジェクト等の運営に専門性を有する研究支援職群の確立を促進する。

2012年度より、大型の拠点形成を可能とすると同時に若手研究者支援を充実すること等を目的に、従来の重点領域研究助成、学術研究助成等を再編し、次の四つの支援制度：①研究拠点形成支援経費、②若手研究者育成経費、③教育研究高度化促進費、④教育研究緊急支援経費に移行する。これらの新制度を効果的に運用し、「競争に強い」「特徴的な成果を持続的に発揮できる」更に強固な仕組みを再構築していく。

研究助成制度を支える研究推進部の事務局が充実しており、学内研究費にとどまらず、科学研究費補助金等の学外研究費についても、十分な対応を行うことで公的研究費の適正な執行のための取組も充実させている。今後も継続した対応を行う。

大型研究プロジェクト全体の評価を高める方策として、先端科学技術推進機構では、研究プロジェクトの中間評価等に外部評価を積極的に導入する仕組みを構築している。これらの施策を更に全学的に波及させることを検討する。

ソシオネットワーク戦略研究機構では、文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」について、高い研究レベルを維持するために、本機構運営委員会研究運営部会（研究戦略会議）を毎月定例開催して研究条件の整備を図る。更に外部評価委員会による点検を実施する。

《28 会計研究科》

専門職大学院においても研究活動が不可欠なことは他の組織と何ら変わるところはないため、今後も更に研究成果の公表と、科学研究費補助金に代表される外部資金の獲得に努力する。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 研究活動

≪1 大学全体≫

科学研究費補助金の申請数増加に向けて、科学研究費を初めて申請する教員に対しては、制度の説明、申請書類の書き方等、個別にきめ細かい申請支援を行うとともに、専門スタッフによる研究内容に踏み込んだアドバイスを行う。

今後、更に十分な研究スペースを確保するためには、学外の大型プロジェクトや既存の大型共同研究施設の利用のあり方を再検討する。理工系3学部では、研究テーマ毎に合同で実験研究を行う自然科学分野特有の研究体制をとり、個人研究室並びに合同研究室や実験・実習室等を含めて研究活動の場が提供・利用されている。また、実験研究の空間と個室とが隣接するように研究室を配置するような整備に取り組んでいる。継続して個室率の向上にも取り組んでおり、2012年度には個人研究室の新設を予定している。

外部資金を獲得した教員に対しては、研究スペースの確保や研究支援者の雇用等インセンティブを付与し、効果的な支援ができるようにする等、教育職員の研究スペースや研究時間の不足への対応に努めるように継続的に取り組む。

学術情報システムにおける公開については、新たな学内研究費制度に採択された場合の成果は、公開を義務付けている。現在すべての教員が基本情報（所属学部・学科、職名・資格、取得学位等）を登録しており、学部長・研究科長会議や教授会等において研究活動・業績情報について更に積極的に公開を促していく。

≪1-6 ソシオネットワーク戦略研究機構≫

応募件数の増加に向けた更なる取組みとしては、RISS ミクロデータ利用研究者を HP 上で随時募る。また、慶應義塾大学と共催で「共同利用・共同研究拠点説明会」を定期的を実施し、応募者の増加を図る。各研究ユニットにおける共同研究によるデータの蓄積への対応や、共同研究者の負担の軽減のための工夫としては、採択研究者が随時使用できる研究室を提供する。ウェブ調査データの統計学的性質について更に研究を推進し、社会マイクロデータ・アーカイブと政策ツール・ライブラリの充実を図り、世界初の「公共政策のためのデータとツールが一体となったアーカイブ」を構築する。本学以外の研究者の参加の増加を目的とする広報活動も充実させる。

文部科学省以外の省庁の競争的資金については、平成23年度中期行動計画の内容及び実施方法に基づき、科学研究費補助金採択研究を発展させ、文部科学省以外の競争的外部資金の獲得につなげる準備作業を行う。

≪4 経済学部≫

経済学会の評議員会で、掲載論文数が減少傾向にあることへの対応策を検討し、特に若手教員の要望に答えて、欧文での論文や研究ノートの掲載を認めることにした。これにより、欧文ワーキングペーパーを元にした論文作成による掲載数の増加が期待できる。

≪7 政策創造学部≫

教員による共同研究の形で、科学研究費等の外部研究資金に積極的に応募する。

≪8 外国語学部≫

科学研究費補助金の採択件数が多いのは、本学部が発足して間もないための一時的現象であると考えられる。今後、学部の体制が整うにつれて、前述の活発な研究成果に見合う獲得件数になっていくこと

XI 研究活動

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

が期待される。

《12 システム理工学部》・《14 化学生命工学部》

学問領域間の性格によって論文件数は異なり、論文件数のみで研究活動のアクティビティの高さを評価することは一面的である。研究活動の評価指標について今後検討する必要がある。

研究成果の発信を促進するために、学術情報システムの利便性は向上しており、活発な研究活動に基づく、研究成果の社会化、公表を積極的に進めていく。

【4】根拠資料

《1 大学全体》

- 1) 学内研究費制度及び執行状況等（関西大学 XI）
 - ・ 個人に支給・配布される研究費等
 - ・ 個人研究費執行状況
 - ・ 使途別個人研究費執行状況
 - ・ 外国出張者数と補助金支給状況
 - ・ 公募型の競争的研究経費等
 - ・ 国際交流助成基金補助費関係
 - ・ 重点領域研究助成 応募・採択の状況
 - ・ 学術研究助成基金による助成 応募・採択の状況
 - ・ 特別研究・教育促進費等における執行状況
 - ・ 教員の研究時間を確保させるための制度等
 - ・ 在外研究員・国内研究員・研修員の状況
- 2) 外部資金の獲得状況及び研究支援施策等（関西大学 XI）
 - ・ 科学研究費補助金の過去5年間の応募・内定状況の推移
 - ・ 私立大学学術研究高度化推進事業及び私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の選定実績と事業経費一覧（1. 私立大学学術研究高度化推進事業、2. 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）
 - ・ 外部資金の受け入れ状況（全体集計）
 - ・ 競争的な研究環境の創出を企図した制度
 - ・ 研究所等における研究体制の充実を図り、研究プロジェクト及び共同研究を効率的に推進するための措置
 - ・ 研究専念型研究者・研究支援者・研究補助者等の任用状況

《1-2 東西学術研究所》

- 3) 東西学術研究所 HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/>
- 4) パンフレット（東西学術研究所）（p.13）（関西大学 II）

《1-3 経済・政治研究所》

- 5) パンフレット（経済・政治研究所）（関西大学 II）

《1-4 法学研究所》

- 6) パンフレット（法学研究所）（関西大学 II）

《1-5 先端科学技術推進機構》

- 7) 技苑2010No.131 研究者総覧（ダイジェスト版）（日本語版・英語版）（関西大学 XI）
- 8) 『技苑』プロジェクト研究報告概要集（特集）No.132 2011.3（関西大学 I-6）
- 9) 先端機構ニュース 145号 2011.5（関西大学 I-6）
- 10) 平成22（2010）年度研究成果報告書（関西大学 XI）
- 11) パンフレット（先端科学技術推進機構）（関西大学 II）
- 12) 第15回先端科学技術シンポジウム パンフレット（関西大学 XI）
- 13) 理工学研究交流セミナー第1回 パンフレット（関西大学 XI）
- 14) 先端科学技術推進機構規程（関西大学例規集）

XI 研究活動

【4】根拠資料

15) 各センターHP : <http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/koudai/index.html>

《1-6 ソシオネットワーク戦略研究機構》

16) ソシオネットワーク戦略研究機構 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html>

17) Google Scholar <http://scholar.google.co.jp/schhp?hl=ja&as_sdt=0,5> 引用件数118件

18) 文部科学省 HP 「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の中間評価結果一覧 :

http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1296630.htm

19) ソシオネットワーク戦略研究機構外部資金獲得実績 :

<http://www.kansai-u.ac.jp/riss/info/record.html>

《1-7 人権問題研究室》

20) 人権問題研究室 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>

《1-8 博物館》

21) 平成17年度～平成21年度私立大学学術研究高度化推進事業（「オープン・リサーチ・センター整備事業」）研究成果報告書（DVDの表紙）（関西大学XI）

22) 平成22年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択について（通知）（関西大学XI）

23) リーフレット（大阪都市遺産研究センター）（関西大学II）

24) 副読本『吹田の文化遺産』（関西大学XI）

25) 第1回大阪都市遺産フォーラムチラシ（関西大学XI）

26) 大学コンソーシアム大阪 大阪学チラシ（関西大学XI）

27) 「私立大学学術研究高度化推進事業」に係る事後評価（平成21年度実施分）の結果について（通知）（関西大学XI）

＜学部・研究科共通＞

28) データブック2011（p. 118～127 学部主催行事・特別講義・講演）（関西大学I-2）

29) データブック2011（p. 271 各種研究員制度、p. 271～278 研究所等における共同研究）（関西大学I-2）

30) データブック2011（p. 279 専任教員の研究費（実績）、学外からの研究費）（関西大学I-2）

31) データブック2011（p. 280 科学研究費補助金の申請・採択状況）（関西大学I-2）

32) データブック2011（p. 284～285 学外機関との交流）（関西大学I-2）

33) データブック2011（p. 286～288 学内の研究費補助）（関西大学I-2）

34) データブック2011（p. 289～295 教員研究費内訳）（関西大学I-2）

35) データブック2011（p. 297～298 研究費の配分）（関西大学I-2）

36) データブック2011（p. 299 学会活動等への参加状況）（関西大学I-2）

37) データブック2011（p. 300 本学における学会・シンポジウムの開催状況）（関西大学I-2）

38) データブック2011（p. 302 研究業績数一覧（2008～2010年））（関西大学I-2）

39) データブック2011（p. 312 研究室（個人研究・合（共）同研究室・資料室）の学部別保有数）（関西大学I-2）

40) データブック2011（p. 344 教育職員の社会的活動（2010年度））（関西大学I-2）

41) データブック2011（p. 346 関西大学公開講座（高槻市））（関西大学I-2）

42) データブック2011（p. 356 関西大学高槻ミュージックキャンパス公開講座「高槻市と安全」）（関西大学I-2）

- 43) データブック2011 (p. 442～443 私学事業団 私立大学等経常費補助金【特別補助】内訳) (関西大学 I-2)
- 44) 関西大学 HP (研究推進部) : <http://www.kansai-u.ac.jp/Kenjo/>
- 45) 研究推進部規程 (関西大学例規集)
- 46) 学術情報システム : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 47) 関西大学 HP (研究推進部 : 各種団体・民間団体・基金等における採択実績) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/research_aid/jisseki/contents/js_gakugai.html

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

《2 法学部》

- 48) 法学部 HP (法学論集一覧) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/hougakukai/ronsyu.pdf
- 49) データブック2011 (p. 354 法学研究所公開講座・法学研究所現代法セミナー) (関西大学 I-2)

《3 文学部》

- 50) データブック2010 (p. 320～330、p. 340～341 VII 研究活動と研究体制の整備 (3)研究費 (2009年度) ア 専任教員の研究費 (実績) イ 学外からの研究費 ウ 学内の研究費補助、(4)学術交流 (2009年度)) (関西大学 XI)

《4 経済学部》

- 51) 経済論集 (第59巻～第61巻) (関西大学 XI)
- 52) Kansai University Review of Economics (関西大学 XI)

《5 商学部》

- 53) 商学論集 第54巻第6号 (2010) 及び『同』第55巻第6号 (2011) (関西大学 XI)
- 54) 環境省研究推進費申請書 (環境研究総合推進費 H23環境問題対応型研究課題応募様式等) (関西大学 XI)

《7 政策創造学部》

- 55) 政策創造研究 (創刊号、第2～4号) (関西大学 IV-7)

《8 外国語学部》

- 56) 教育研究業績報告 (自己点検評価に係る研究業績調査票 (No. 1、2)) (関西大学 III-4)

《9 人間健康学部》

- 57) 人間健康学会会則 (関西大学例規集)
- 58) 人間健康学会講演会「スポーツとメディア」パンフレット (関西大学 XI)
- 59) 『人間健康学研究』掲載・執筆状況 (査読区分あり) (関西大学 XI)
- 60) 人間健康学部研究成果公表状況 (関西大学 XI)

《10 総合情報学部》

- 61) 総合情報学部 HP (教員一覧) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/tp/tp_staff.html
- 62) 情報研究 第31号～第34号 (関西大学 XI)

《11 社会安全学部》

- 63) 社会安全学部編『社会安全学研究』(2011年3月発刊) 目次 (関西大学 III-4)
- 64) Journal of Disaster Research (JDR) Vol. 6 No. 2 Apr. 2011 (関西大学 III-4)

《12 システム理工学部》・《13 環境都市工学部》・《14 化学生命工学部》

- 65) 理工系3学部 研究成果の発表状況 (関西大学 XI)

XI 研究活動

【4】根拠資料

66) 理工系 3 学部 外部資金獲得状況 (関西大学 XI)

《15 法学研究科》

67) 法学ジャーナル (関西大学 XI)

68) 「法学会懸賞論文」審査結果の発表：

http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/hougakukai/kekka2010.pdf

《19 社会学研究科》

69) 社会的信頼システム創生センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/step/about.html>

70) 日本教育社会学会 HP：<http://www.gakkai.ne.jp/jses/conference/>

71) 日本社会学会 HP：<http://www.gakkai.ne.jp/jss/2011/09/17001329.php>

《20 総合情報学研究科》

72) 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択教育プログラム 事業結果報告書 (関西大学 IV-7)

73) 関西大学 HP (参加連携型の大学院教育による社会創造～共同プロジェクトによる「考動力」の育成～関西大学 GP)：<http://ictedu.jp/>

《21 理工学研究科》

74) データブック2011 (p. 270 大学院学生の学内外への研究発表状況) (関西大学 I-2)

75) 理工系 3 学部 研究成果の発表状況 (関西大学 XI)

76) 理工系 3 学部 外部資金獲得状況 (関西大学 XI)

77) 第15回先端科学技術シンポジウム講演集 2011. 1 (関西大学 I-6)

78) 『技苑』プロジェクト研究報告概要集 (特集) No. 132 2011. 3 (関西大学 I-6)

79) 先端機構ニュース 145号 2011. 5 (関西大学 I-6)

《23 心理学研究科》

80) 心理学研究 (第1号 2010年3月、第2号 2011年3月) (関西大学 XI)

《25 東アジア文化研究科》

81) 『東アジア文化交渉研究』投稿規程 (関西大学 XI)

《27 法務研究科》

82) 法科大学院ジャーナル 第6号 (関西大学 XI)

83) 海外からの招へい研究者との共同研究、海外大学との共同シンポジウムに係る資料 (招へい研究者報告書2件) (関西大学 XI)

《28 会計研究科》

84) 会計専門職大学院自己点検・評価報告書第2号 (平成21年3月) (p. 68～70、p. 77～79、p. 81～83) (その他)

85) 平成21年度分野別認証評価 評価報告書 (会計専門職大学院) (p. 65～67、p. 72、p. 77) (その他)

86) 現代社会と会計 (創刊号 p. 141～168、第2号 p. 101～109、第3号 p. 79～87、第4号 p. 109～117、第5号 p. 227～236) (関西大学 III-4)

87) 平成22年度科学研究費補助金分担金配分データ (関西大学 XI)

88) 国内研究員規程 (第4条) (関西大学例規集)

89) 在外研究員規程 (第3-4条) (関西大学例規集)

90) 研修員規程 (第3条) (関西大学例規集)

XII 國際交流

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

《1 大学全体》

本学では、2008年10月に、「国際教育、国際研究、国際協力、国際戦略等に関する諸施策を協議・意思決定し、もって国際活動の推進に資すること」を目的として（「国際部規程」⁴⁾第1条）、国際部²⁷⁾を設置し、活発な活動を展開している。このことに鑑み、本学では、大学基準協会が設定していない独自の評価基準として「国際交流」を設けることとした。

ここでは、「国際交流（国際的な教育研究交流）」という評価項目を設定し、「国際交流の推進に関する基本方針の設定・明示状況」、「国際社会への協力方針の設定・明示状況」、「国際化への対応状況」、「海外の大学・大学院との組織的な教育研究交流等の状況」、「国際的な共同研究への参画状況」「国際交流事業への積極的参加」という視点に基づいて自己点検・評価を行うこととする。

2004年12月に策定された国際化ビジョン「国際交流の新たな展開—Globalizing Kandai をめざして—」（GK 構想）¹⁸⁾を受け継ぐ新たな国際化構想として、学長から国際部長宛の諮問を受け、2010年3月末及び7月末に「Kansai University Global Initiatives ; GI 構想」¹⁹⁾として取りまとめ、答申を行った。その基本理念として、①教育・研究の質の向上、②国際的な通用性を持つ教育と研究の実践と人材育成、③本学の人材並びに学術資産を活用した国際化の推進、④優秀な学生のグローバル・リクルーティングとキャンパスの活性化、⑤組織と環境の国際化の推進、を掲げている。また、2015年度末までの数値目標として、協定校を300校／機関（大学間・機関間・コンソーシアムを含む）に拡大すること、受入留学生数（交換・短期受入留学生等を含む）（及び派遣留学生数）をそれぞれ2000名にすること等を掲げて、中期行動計画¹⁾も策定し、達成活動を進めている。詳細は次のとおりである。

1 外国大学との協定について

国際部では、GK 構想の三つの数値目標の一つとして、協定大学を18校から50校に拡大し、目標達成後も引き続き協定校数は拡大し、2011年5月1日現在で54校と協定を結んでいる。その内訳は、アジア20校、ヨーロッパ・アフリカ20校、アメリカ・オセアニア14校となっている⁶⁾。

2 本学の留学制度について

海外への留学は、次の5種類の留学制度を設けている。更に、国際協力・国際貢献・国際ボランティアの活動を体験するため、国際協力体験セミナーを実施している。

(1) 留学制度⁹⁾

ア 交換派遣留学

これは、本学と学生交換協定を結んでいる外国の協定大学に1年間留学し、専門分野を学ぶ制度である。昨今の経済不況、就職活動の難化や学生意欲の低下等により、派遣者数は全体的に減少傾向にあることは否めない。2010年度の派遣留学生は39名であった。

近年の取組として、学生への周知を強化することと、留学出発前までの数カ月間に、語学力や留学目的・意識の向上を目的とした留学前支援を実施し、派遣者の満足度の向上と派遣者数増加に努めている。

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

イ 認定留学制度

この制度は、協定大学やその他の外国の大学（専門科目を学ぶため）や、大学付属の語学学校（外国語を学ぶため）で、1学期間または2学期間留学する制度である。認定留学生数は増加傾向にあり、特に1学期間の外国語を学ぶための中期外国語研修は学生のニーズが高い。また、2011年度春学期より新たに「推奨校プログラム」を開設し、学生に代わって本学が入学手続きを代行している。そのためか、語学認定留学の派遣者数は、急増している。推奨校プログラムの更なる充実を図ることで、今後も学生数の継続的な増加が見込まれる。

ウ デュアル・ディグリー（共同学位）プログラム

このプログラムは、本学とウェブスター大学（アメリカ）の両大学で学修することにより、両大学の学位取得をめざすプログラムである。デュアル・ディグリープログラム派遣留学生は、本学と同様に、ウェブスター大学においても正規学生として学位取得のための専門教育を受けることができる。

エ 特別留学プログラム

協定大学である台湾の静宜大学に1学期間留学するプログラムである。中国語を学びながら日本語による台湾文化事情関係科目を受講するカリキュラムを持ち、中国語レベルに関係なく出願できる。

オ 海外語学セミナー

このプログラムは、学部学生及び大学院学生を対象として、夏季・春季休業期間の約3～4週間にわたって、異文化理解を深め、国際的感覚を身に付けるとともに、文化と不可分の関係にある各国の言語を短期間で集中的に学習することを目的としている。語学セミナー参加をきっかけに、認定留学や交換派遣留学等の中長期留学へステップアップする学生も年々増加しており、今後も参加者の更なる増加が期待できる。

(2) 国際協力体験セミナー

国際協力体験セミナーは、理論学習だけでは得られない体験と人材の育成を目的に、実践教育型の海外活動である。2010年度より、夏季休業期間中の10日間前後、主として途上国の児童養護施設等子どもたちと関わる施設・機関において、子どもたちとの交流・日本文化の紹介・奉仕活動・リハビリテーション補助等を行っている。

現地あるいは日本のボランティア団体と折衝の上、本学独自のプログラムとしてこのような海外での国際協力活動を実施している点は特筆に値する。

3 海外からの受入について

(1) 正規課程への留学生について

本学正規課程への受入は、日本留学試験や本学が独自に実施する外国人学部留学生入学試験を通じて行っている。正規課程の留学生は、2010年度は522名（学部293名、大学院229名）が2011年度には565名（学部308名、大学院257名）⁸⁾と増加している。

(2) 交換留学制度について

2011年5月現在、57名の交換留学生を受け入れているが、協定校の拡大に伴い、その人数は増える傾向にあり、秋学期から新たに64名を受け入れ、合計77名の交換留学生が本学で学ぶことになる。受入学生の増加に伴い、カリキュラムや受入れ体制も整ってきている。

交換留学生との交流は益々盛んである。日本研究科目では1科目につき5名まで、本学の学生も履修を認めており、授業を通じた留学生と本学学生との交流が可能である。更に、国際部が主催するアクティビティや、学生によるピア・コミュニティの一つである KU ブリッジの主催行事、外国人留学生が進行役となって行う外国語会話交流会等を通じ、活発な国際交流が行われている。

4 国際研究（派遣）について

(1) 在外研究制度について

学術交流の重要な領域として海外の研究者との交流がある。本学ではこれを支援するものとして、「在外研究員等規程」¹⁷⁾による在外研究員制度、外国留学制度がある。

本学専任教員が海外の大学、研究機関で研究活動を展開できる制度として在外学術研究員（1年間）と在外調査研究員（1ヶ月以上6ヵ月以内）がある。

教員は、学術的な研究、調査、学会出席、視察、講演若しくは教育等のため海外に出張しているが、2010年度は延べ810名であった。また、2010年度からは、外国出張を国内出張と同様の手続きとするよう改正し、出張に係る諸手続きを迅速化することにより、教員へのサービス向上を図ることができた。

(2) 交換研究者制度について

交換研究者制度では、現在54協定大学のうち、8大学との間で研究者の交流を行っている。

近年、派遣先が同一大学に集中する傾向が見受けられるため、その他の協定大学の情報を周知するための方策を検討している。

5 国際研究（受入）について¹⁰⁾¹¹⁾

(1) 交換受入研究者制度について

本学と各協定大学との間で締結している交流協定に基づき、現在、6カ国・地域8大学との間で研究者の交換を実施することができ⁶⁾、協定大学から交換受入研究者として毎年研究者を迎えて本学受入担当教員等との共同研究や教員・学生等を対象とする講演等が行われている。

(2) 外国人招へい研究者制度について

「外国人招へい研究者規程」における招へい研究者は、招へい教授・招へい研究員・招へい講演者・特別講演者の4種類に分けて受入れを定め、学部・大学院及び研究所から推挙された当該分野における優れた業績を有する研究者を招き、各種の共同研究や学部・大学院等における講義、講演等を行っている。

6 国際交流助成基金による助成について

国際シンポジウムの助成予算額は総額が年間1,000万円まで、一件につき総費用の2分の1を限度に300万円以内で助成される。国際学会は一件につき20万円を限度として助成される。

協定大学との共同研究に対する助成も全協定大学を対象として行っている。

7 ICTを活用した国際化教育の取組について

本学が提案した、「ICTを活用した教育の国際化プログラム～留学前、留学後を結ぶ三つの活動を通じた総合的留学教育の実践～」が、2008年度文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に選定された。このプログラムでは、三つの活動、すなわち、e-Learningによる「学び」、インターネット・フォーラムによる「語り」、そして現地でのフィールドワークを通じた「実践」を通じて、学生が留学に際して必要な知識と資質の向上を図るものである。海外語学研修や交換派遣留学生に対して実施された、留学前、留学中、留学後の学習活動を一つの線として結びつける試みは、留学を個人の体験として終わらせるのではなく、大学が提供する貴重な教育の機会と位置付け、学生の学問的・人間的成長に貢献した。なお、このプログラムは、文部科学省による3年間の補助期間後も継続しており、ICTを活用した国際化教育の取組は、国際部が主導する教育の中に活かされている。

8 その他の国際展開事業

本学では海外に拠点をおいて国際交流を推進している。

ベルギーのルーヴェン・カトリック大学に関西大学日本・EU 研究センターを開設し、毎年国際シン

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

ポジウムを開催している。また、隔年で、センター事業の一環として、**Japan Week** と称する日本文化の紹介イベントを開催し、学生や市民との文化交流や日本研究及び EU 研究をテーマとした共同シンポジウムを実施している。

二つ目の海外拠点として復旦大学に上海オフィスを置いている。学長のリーダーシップの下、アジア・太平洋地域との連携を強めることを企図した活動に全学的に取り組んでいる。

一方、本学では各学部・研究科の入学受入れ方針に沿った留学生を受け入れることを目的として、2012年4月から留学生別科（日本語・日本文化教育プログラム進学コース）を設置することとしている。また、中期行動計画¹⁾も策定し、留学生別科の教育施設及び留学生宿舎を備えた南千里国際プラザの建設も進めている。これにより、留学生の増加が期待され、キャンパスのグローバル化が一層促進できる。

《2 法学部》

本学部においては、異文化理解の促進、国際性の涵養、及び教員の研究・教育内容に対する効果を目的として、国際交流事業を行ってきた。

受験生向けのガイドブックや新入生へのガイダンスで、協定校への交換派遣留学生制度について紹介している²⁾。派遣留学は2009年度2名、2010年度2名であった。認定留学は2009年度1名、2010年度2名であった。静宜大学（中国）特別留学プログラムへは、2010年度に1名参加している。

私費留学生については、2011年5月1日現在で、韓国から2名（男子1名、女子1名）、中国から2名（男子1名、女子1名）、フランスから1名（男子）が在籍している（合計5名）。法学部では、留学生向けに日本語以外での専門教育科目の講義は開講していないので、海外から受け入れている留学生は日本語のできる学生に限られている。

教員の在外研究の状況については、2009年度に、外国出張者は延べ25名であり、2010年度に在学研究員（学術）2名、外国出張者は延べ21名であった。また、2010年度に、外国人招へい研究者を2名、外国人研究員（「外国からの研究員に関する内規」に基づく受入れ研究者）2名を本学部を受け入れている。

1997年から行われている漢陽大学校（韓国）法科大学とのシンポジウムは、2009年に漢陽大学校で開催され（全体テーマ：現代国家と法治主義）、その成果は両大学の研究所の紀要で発表されている。

また、2009年度に、開発途上国の知的財産法制を担当する専門官を招いて、シンポジウム（テーマ：国際知的財産法制の調和をめざして〈開発途上国の声〉）を1回、セミナー（テーマ：アフリカの知的財産事情—エチオピア、ケニア、南アフリカからの報告—）を1回、開催した。同じく2010年度にも、開発途上国の知的財産法制を担当する専門官を招いて、シンポジウムを1回、セミナーを1回、開催した（テーマは、いずれも、2009年度と同じ）。

《3 文学部》

本学部は全学的方針に基づき、国際的な教育研究交流に積極的に取り組んでいる。

2009年度、交換派遣留学制度にて留学生23名、認定留学制度にて留学生33名を送り出した。2010年度は交換派遣留学生23名、認定留学制度による留学生は29名である。DD プログラムによる留学生は2009年度が1名、2010年度が1名である。また台湾の静宜大学特別留学プログラムにより、2009年度は4名、2010年度は3名の学生が留学した。

留学生の受け入れについては、2010年度は学生交換交流協定に基づく留学生55名、私費留学生22名が在籍している。国際部の主催する海外語学セミナーは2009年度が54名、2010年度が65名と増加の傾向が見られる。

教員については、在外研究員制度により2009年度は3名、2010年度は4名を海外に派遣した。協定大学への派遣は2009年度・2010年度とも各1名である。個人研究費や科学研究費補助金等を利用して国際学会

で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っており、2010年度は、本学部教員が延べ115回外国出張を行い、講演・学会発表、調査等国際学術研究交流を進めた。

本学部の招へい研究員の受入れは2009年度・2010年度とも1名である。

また、2010年度に本学の国際交流助成基金を利用して、国際シンポジウム「朱子学と近世・近代の東アジアテキストを踏まえたアプローチ」（国立台湾大学人文社会高等研究院との共催）を開催した。

《4 経済学部》

2008年度に設置した本学部国際化プログラム検討委員会が開発した以下の四つの学生向けのプログラムを、2009年度に発足した国際化プログラム委員会が引き継ぎ、実施している²¹⁾²²⁾。語学の授業と経済学の授業を組み合わせた経済学部独自のプログラムで、4週間から5週間の長期プログラム（シンガポール国立大学〈シンガポール〉、アデレード大学〈豪〉）と、現地学生とのディスカッションを中心とした1週間の研修旅行プログラム（復旦大学〈中国・上海〉、国立台湾大学・国立政治大学・国立高雄第一科技大学〈いずれも台湾〉）からなる。

この国際化プログラムは、語学を学ぶのみではなく、外国語を使つての実践的な授業内容を含んでいる。アデレード大学及びシンガポール国立大学のプログラムでは、経済学やそれぞれの国の経済について英語で学び、英語でプレゼンテーションを行うことがプログラムに組み込まれている。また、復旦大学及び台湾でのプログラムでは、各国の経済や社会、文化について日本語・英語・中国語を駆使して学ぶことになっている。プログラム修了学生には、語学力だけでなく、総合的な学習能力の向上が期待される。国際化プログラムは本学部中期行動計画の一環として、2012年度まで計画されており、更に長期的に持続的なものとなるように、各年度の実績を精査し、改善策を講じていくことにしている。

2009年度及び2010年度の各プログラムの実績は次のとおりである。2009年度には全てのプログラムが実施され、参加人数はアデレード大学32名（定員約30名）、シンガポール国立大学8名（定員10～15名）、復旦大学9名（定員約30名）、台湾研修プログラム9名（定員10～15名）であった。2010年度には20名がアデレード大学のプログラムに参加したが、シンガポールと中国・上海プログラムは申込者が少なかったために実施が見送られた（シンガポール国立大学6名、復旦大学7名の申し込み）。また、台湾研修プログラムは隔年開講であったため、募集されなかった。

なお2011年度からは、国際化プログラムに参加した学生に留学の成果を発表してもらふ発表会を開催し、経済学会報に掲載することになっている。なお、留学成果を発表した参加学生には、グループ単位で留学費用の補助金を支給することになっている。

また2011年度には「グローバルエコノミー論1・2」が新設された。この授業では、移民等グローバル経済下での諸問題について、英語を交えて（講義の25%程度）講義を行っている。

一方、教員に関しては、本学部からは2010年度、在外研究員（学術）（1年）2名、在外研究員（調査）（6ヶ月）1名を海外に派遣している。また、2010年度は、8名の教員が延べ10回にわたって海外で学会報告を行った。このほか、科学研究費補助金等で招へいた海外の研究者によるセミナー等も積極的に開催しており、2010年度は4回のセミナーを開催した。

《5 商学部》

教員については、2010年度、在外研究員制度により3名を派遣している。

個人研究費や科学研究費補助金等を利用して、海外での学会報告をする教員も、毎年かなりの数に上る。2010年度は、調査等を含めると15名の教員が延べ35回海外出張を行った。そのうち、9名の教員が延べ20回にわたって海外で学会報告を行った。本学部の招へい研究員の受入れ実績は、2010年度は2名となっている²³⁾。

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

また、本学部では、文部科学省教育 GP 採択事業である「英語に強いプロアクティブリーダーの育成」をめざした海外ビジネス英語プログラム²⁴⁾を展開し、2010年度には1カ月コースに25名、1学期初級コースに8名、中級コースに3名の学生をイギリスに派遣した。その他本学部では、2010年度、認定留学制度（海外ビジネス英語1学期コース8名を含む）に基づき学生16名を、交換派遣留学制度に基づき、2名を送り出している。

《6 社会学部》

本学の留学制度のうち、本学部では「交換派遣留学」、「認定留学」、「特別留学プログラム」を利用して、学生を海外に送り出している。特に交換派遣留学制度による学生の海外派遣は、2009年度は2名、2010年度は1名、2011年度は1名の派遣となっている。留學生の受入れも、2009年度ともに33名、2010年度34名、2011年度43名。中国・韓国を中心に、毎年一定数を占めている。

教員の国際研究交流については、本学部教員の海外派遣は、2009年度は短期31名。2010年度では短期33名、長期1名であった。一方、招へい研究員制度による国外からの研究者の受入れは、2009年度3名、2010年度は3名となっている。研究内容に関連する講演会を行うとともに、社会学部の教員とは研究会・セミナー等を開催して研究交流を行っている。

国際交流のための外国語教育については、全学的な外国語科目に加え、本学部の各専攻では「社会学外国文献講読」「外国文献研究」「マスコミ英書研究」「外国文献講読」等の科目で進めている。また、国際的な視野を身につける科目として「国際コミュニケーション論」（マス・コミュニケーション学専攻）のほか、2009年度新たに「国際社会学」（社会学専攻）と「国際開発システム論」（社会システムデザイン専攻）を開設している。

2010年度、国外の学会活動等への参加は10件。国外での学会発表を継続的に行っている教員や国際学会で理事を務める教員、在外研究等を機として国際的な共同研究を行っている教員もいて、教員個人レベルでの国際連携が行われている。

《7 政策創造学部》

本学部では、教育カリキュラムの編成に当たっては、語学教育の徹底と国際社会で活躍していく上で不可欠と考えられる知識を獲得させることを重視している。

現在、学部単独で実施している海外英語研修セミナーは、8～9月にオーストラリアで実施されているアデレード大学セミナーと、2～3月にニュージーランドで行われているワイカト大学セミナーである。両セミナーとも、中期行動計画にある新たな語学研修プログラムの実施による専門教育の国際化・充実に向けた取組の一環として、本学部独自の英語教育プログラムである「プロフェッショナル英語」を補完するプログラムとして位置づけている。

本学に設けられている交換派遣留学制度に本学部から応募し採用された学生は、2009年度1名、2010年度4名である。本学の認定留学制度を利用して留学を行った学生は、2009年度6名、2010年度6名である。また、2010年度には本学と静宜大学（台湾）の特別留学プログラムに1名が参加している。

本学部における外国人留學生の在籍者数は、2008年度入学生2名、2009年度入学生2名、2010年度入学生1名である。

本学の在外研究員制度によって、2011年度に1名の教員が在外研究を行っている。また、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）との研究者交換派遣協定に基づき、2011年度に1名の教員が派遣されている。本学部への外国からの招へい研究者及び外国人研究員は、2011年度に2名である。

専任教員数に比して多くの国外からの研究者を招へいし、積極的な国際研究交流が行われている。学生に対しても、国外研究者と交流する機会を設け、中期行動計画にある新たな語学研修プログラムの実施に

よる専門教育の国際化・充実に向け取り組んでいる。

《8 外国語学部》

本学部では、学生の国際化対応能力の養成をその基本方針として掲げており、その一環として、外国語運用能力・コミュニケーション能力の向上、及び国際的視野を広げることを目的にしたスタディ・アブロード・プログラムを独自に展開している²⁵⁾。スタディ・アブロード・プログラムでは、2年次で全ての学部学生が海外の提携大学に1年間留学する。2011年度の時点で提携先の大学は、アメリカ合衆国2校、イギリス2校、ニュージーランド1校、フィリピン共和国1校、中華人民共和国1校の計7校となっている。

教員については在外研究員制度により、2009年度に2名を海外に派遣している。個人研究費や科学研究費補助金を利用して海外での学会に参加する教員も毎年多数に上る。2009年度には9名の教員が延べ18回にわたって海外で学会報告を行い、2010年度には8名の教員が延べ21回にわたって海外で学会報告を行っている。また、教員による海外の学会での発表を支援するための外国出張者に対する補助があり、2009年には合計6名が、2010年には合計2名がそれぞれこの制度を利用して外国出張を行っている。

《10 総合情報学部》

全学的方針に基づき国際的な教育研究交流に積極的に取り組んでいる。2010年度における教員・研究者の新規の短期の派遣は54名、長期は2名、受入れは短期で2名であった。

学生の教育交流の面では、留学生の派遣は1名（韓国）。受入れは27名（うち、中国22名・ミャンマー3名・韓国1名・ネパール1名）であった。海外語学セミナーへは21名が参加した。

なお、帰国生徒入試及び留学生の秋学期入学を実施しているのは本学部のみである。

《11 社会安全学部》

本学部では、2011年度に3名の留学生を受入れており、また、認定留学制度を利用し、2011年度に本学部学生2名が留学している。

設置して間もないため、専任教員の在外研究員制度による派遣実績はないが、個人研究費や科学研究費補助金等を利用した海外での調査研究活動（学会含む）は、2010年度に18回行われた。

《15 法学研究科》

外国人研究者の招へい、大学院担当教員の海外派遣については、法学部、法学研究所、大学院法務研究科、政策創造学部及びマイノリティ研究センター等と合わせると件数も増大傾向にある。韓国の漢陽大学、中国のスワトウ大学等との研究協力体制も強化しつつある。教育面での外国人学生の受入れ数自体は現状では限られているが、ミッドキャリア・プログラムとして JICA（国際協力機関）や途上国の司法機関と連携し、海外法律実務家の再教育事業を展開している。

《16 文学研究科》

国際部の国際交流の推進に関する基本方針²⁷⁾の下に、2007年4月～2010年5月までの期間に、本研究科の教員、及び大学院生の携わった特記すべき国際的研究教育活動は、「革新的学習と教育システム開発の国際共同研究」、「東アジアにおける文化情報の発信と受容」、「なにわ・大阪文化遺産学の総合人文的研究」、「東アジア文化交渉学の教育拠点形成」、「関西大学 EU 日本学教育研究プログラム」、「文化財の保存修復、技術開発と活用の研究」、「大阪都市遺産の史的検証と継承・発展・発信をめざす総合的研究拠点の形成」の7件である。これら全ては、文部科学省によって採択され、海外の大学・研究機関との連携を前提とした研究・教育プロジェクトであり、これらの遂行・展開に伴って国際連携が活発に行われている。

これらのプロジェクトは国際連携を前提として構想されており、実際に既に海外の研究機関に研究交流拠点を置き、人的交流・共同研究会・国際学会の開催等を通じて国際的な水準の研究教育活動が可能となっている。多くの本研究科担当教員がこれに関わっており、併せて大学院生も参加している。特に大学院

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

生には貴重な研究の場を提供し、多くの研究業績を上げている。

《17 経済学研究科》

本研究科の国際化への対応状況や学生の国際交流は、特筆に値する。外国人留学生の数も着実に増えている。具体的には、2009年から2011年にかけて、中国からの受入が14名、19名、26名、韓国から1名、1名、0名であり、派遣は2011年に韓国に1名を送り出している。

受入れ留学生に対しては、その後の学習・研究をスムーズかつ着実に進めることができるようにするために、2009年度より特別な措置を講じている。具体的には、博士課程前期課程に、日本語能力・論文作成能力の養成を主たる目的とする留学生向けの必修科目「経済学基礎研究（a）Ⅰ・Ⅱ 講義」を開設している。

《18 商学研究科》

本研究科の2010年度の博士課程前期課程の留学生の数は、45名であった。その国籍の内訳は、中国37名、台湾7名、韓国1名である。また後期課程については、0名であった。

また外国人研究生として、2010年度は新規に8名の留学生を受け入れた。国別内訳は、サウジアラビア1名、中国6名、台湾1名となっており、2011年度は9名で、内訳はサウジアラビア3名、中国6名である。

本研究科の2011年度の前期課程の留学生の数は、37名であった。その国籍の内訳は、中国31名、台湾5名、韓国1名である。また後期課程については、0名であった。

協定校からの学生の受入れについては、2010年度は秋学期に台湾の国立台湾大学から1名、受入れを行った。

《19 社会学研究科》

本研究科では、学内外の研究助成金を受けて行う研究活動において、また、学部の外国人招へい研究者制度等を利用・活用するなかで、共同研究者あるいは招へい研究者等との積極的な研究交流を行う等、実質的に国際交流の実績を上げてきている。また、教員個人の招へいによる外国人研究員としてインド等から受け入れを行っており、教員及び大学院学生との研究交流を行っている。

これらに加え、日本学術振興会の「論博事業」（論文博士号取得希望者に対する支援事業）²⁸⁾を受けて、ブルバンチャル大学（ネパール）の専任教員1名を、本研究科の博士号取得希望者として受け入れ、指導を行っている。

更に、本研究科を母体とする文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成事業の助成を受けた社会的信頼システム創生センター²⁹⁾では、スタンフォード大学（アメリカ）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、ブータン研究センター（ブータン）の研究者各1名が研究員として参加しており、これら海外の各分野を代表する研究者とも、組織的に継続的な研究連絡を取り合っている。

その他、教員や院学生の国際的な研究交流の機会としては、教員個人のつながりによるもの、大学院生については指導教授の指導によるもの、国内外での学会発表を通して得られるもの等がある。

国際交流については、全学的に国際部が担っており、本研究科としては、同部と協力しながら取組を進めている。

《20 総合情報学研究科》

本研究科における2011年度の留学生の在籍者数は5名であり、全てが中国からの受け入れである。

また、本研究科においては2008年度より2010年度まで、「組織的な大学院教育改革推進プログラム（文部科学省採択事業）」として、2008年度から2010年度迄の3年間支援を受け、「参加連携型の大学院教育による社会創造～共同プロジェクトによる『考動力』の育成～」プログラムを実施した³⁰⁾³¹⁾。本プログラムの下、次のようなプロジェクトが展開された。

＜国内での活動＞

- (1) マルチリソース活用研究会 ―初・中等学校や企業との連携による ICT 活用授業研究―
- (2) 高校情報科教育支援 ―現職教員との連携による教科「情報」の授業実践―
- (3) 高次思考力育成プロジェクト ―「思考力」育成ツールを活用した教育実践研究―
- (4) 科学映像作成 ―ハイビジョン教材製作とスクールサポートの活動―
- (5) 地域パソコン教室活動 ―公民館との連携による高齢者対象のパソコン教室活動―
- (6) 子どもの学習権保障プロジェクト
- (7) 寝屋川 Stop IJIME Project (寝屋川 SIP) ―寝屋川市教育委員会・中学校との連携によるいじめ防止活動―

＜海外での活動＞

- (1) Meet the GLOBE ―日本の学校と海外ボランティアとの交流学习の支援プロジェクト―
- (2) パレスチナ難民に対する教育の質的改善のための支援 ―学習者中心の教育をめざした国連機関 UNRWA との連携―
- (3) フィリピン ICT 教育支援 ―フィリピンと日本の大学間連携を通じた教育研修活動―
- (4) 交流学习支援 ―小学校における外国語活動での交流やビジュアルリテラシー育成を目的とした交流の支援―
- (5) オーストラリア日本文化紹介 ―オーストラリアの小学校で日本文化紹介の授業を提供することを通して文化理解を進める―
- (6) カンボジア NGO 協働プロジェクト ―カンボジア NGO と協働し、国内外で活動を行う―

＜21 理工学研究科＞

本研究科では、2010年度の語学セミナー参加者は1名である。学生の受入については、交換留学等の制度により、本研究科で9名、工学研究科で1名となっている。そのほとんどが中国からの学生の受入れである。また、大学院学生の国外での学会等の発表派遣については、補助制度を2011年度から設け、運用している。

教員については、2010年度は国際学術研究交流として短期派遣が3学部で126名、長期派遣が1名、短期受入れが9名、更に協定大学への派遣研究者が1名であった。個人研究費や科学研究費補助金等を利用した海外での学会発表は、2010年度は126名の教員により延べ224回に上り、学会発表以外の調査等は25名の教員が延べ34回外国出張を行っている。

2007年4月より、「大学院派遣型実習教育プログラム」を設置しており、学内の先端科学技術推進機構との連携及び学外の企業・海外大学・近隣研究機関との連携を強化した。このプログラムは、大学院における理工学研究科 C 群科目として設置された「アドバンスインターンシップ」と「海外実習」として実施されている。「海外実習」は教員の共同研究にリンクさせた大学院学生の海外実習制度として、7月～9月の期間、大学院学生の海外派遣が行われる。

2007年には本学の大学院工学研究科と理工系3学部が国際共同研究を進めてきた中で、協定校であるタマサート大学、マレーシア科学大学及びチュラロンコン大学との間で研究協力を主眼とした国際交流協定を締結した。また、2009年3月には新たに正修科技大学（台湾）が理工学研究科の協定大学となっている。

また、理工学研究科の再編を契機に、協定大学と共同で「関西大学理工学国際シンポジウム2010」を開催した。この国際シンポジウムは、「ライフサイエンス」、「情報技術」、「土木工学」の3分野をそれぞれ主軸としたセッションを企画したもので、それ以来、毎年定期的に海外の協定大学との共同国際シンポジウムを輪番制で開催し、2010年は正修科技大学、2011年は本学において開催している。2012年はマレーシ

XII 国際交流

【1】現状の説明

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

ア科学大学において開催予定である。

《22 外国語教育学研究科》

本研究科においては、海外からの招へい研究者や客員教授による学術講演会を積極的に開催し、教員及び大学院学生に対して最新の研究動向を伝える機会を提供している³⁴⁾。例えば、2011年度は、海外の著名な研究者2名を客員教授として招へいし、集中講義や講演を行っている。

《24 社会安全研究科》

2010年度に設置された本研究科では、2010年度に1名、2011年度に2名、合計3名の留学生を受け入れている。その他の記述は、学部に委ねる。

《26 ガバナンス研究科》

2012年度に、タマサート大学（タイ）から1名の研究者（専門：法学、滞在期間：62日間）を招へい研究者として受け入れる計画である。

《27 法務研究科》

学生の国際交流としては、JICA と連携して、ベトナムにおける法整備支援事業に毎年学生を派遣している。教員の海外での学会活動に係る参加は、2010年度は1件である。海外大学等との共同シンポジウムとしては、2011年10月に法科大学院主催により「国際シンポジウム 自然災害と法」を開催した。

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

≪1 大学全体≫

国際研究²⁷⁾は、本来、各研究者が国際会議や個人的な研究交流を通して進められるものであるが、これらの交流を助成する制度を大学独自で制度化している。その中で国際研究に関して効果が上がっているものは、滞在先や受入機関に自由度が認められている制度であり、それらは、研究者の長期派遣を行う在外研究員制度と短期の招へい研究員の受入れである。在外研究員制度¹⁷⁾では、毎年20名以上の研究者が1年あるいは6カ月以内の期間、関連する研究機関に在籍して研究活動を行っている。また、短期の招へい研究員の受入れでは、毎年、予算枠（24人／月）を超える応募があり、その調整に苦勞するほど活発である。また、海外拠点を通じた国際研究では、ルーヴェン・カトリック大学に設置されている関西大学日本・EU 研究センターにおいて、毎年、日本と EU に共通するテーマを取り上げたシンポジウムを開催するとともに、隔年、Japan Week と称する日本文化の紹介イベントを開催して、関連する学生・研究者及び日本文化に興味のある市民との交流の輪を広げている。このように、大学が支援する制度での国際交流が継続して行われていることは評価できる。

国際貢献・協力においては、これまで関連する分野の研究室を単位とした取組は行われていたものの、全学での取組については初期段階である。しかしながら、国際ボランティア活動の体験セミナーを企画・実施、及びタイ国の司法研究生の受入れ等を通じた国際貢献に取り組んでおり、徐々に成果を上げつつある。

一方、国際教育を目的とした学生の海外派遣に関しては、長期留学を一層促進するため、認定留学推奨校制度を新規に導入し、これによって、飛躍的に派遣人数が増加した。また、海外留学を志望する学生を対象に、1 Semester に5回の学生支援セミナーを実施し、併せて国際部所属教員によるオフィスアワーを設定して、随時学生の相談に応じており、学生支援体制を強化している。

交換留学派遣については、派遣のための明確な評価基準を設定し、より公正な選考試験が実施できるように整備したことも特筆すべきことである。

また、留学生の受入れに関しては、NAFSA や5カ国・地域10都市で開催された JASSO 主催日本留学フェアに参加し、日本留学に関心のある学生等に対して、本学での学び、経済的支援、入試制度、留学生別科構想等に関する説明を行うとともに、学内においても、各種冊子の作成、HP の更新、国際部主催講演会やイベントの実施等により広報を強化し、本学のプレゼンスを高めている。

≪2 法学部≫

知的財産法制の領域において、開発途上国の専門家との間で研究交流がシンポジウムやセミナーという形で毎年行われ、成果を上げている¹¹⁾。

≪3 文学部≫

海外への留学、語学セミナーへの参加、留学生の受入れ等、全学における国際交流体制の整備に歩調を合わせるかたちで進展している^{7)~9)}。

≪4 経済学部≫

学部のグローバル化を進める中で、2011年度には「グローバルエコノミー論1・2」を新設して、移民等グローバル経済下での諸問題についての講義が開講されている。

XII 国際交流

【2】点検・評価 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

≪5 商学部≫

「英語に強いプロアクティブリーダーの育成」をめざした海外ビジネス英語プログラム等各種プログラムの新設により、ここ数年、海外に派遣される学生数が順調に増加し、そうした学生の英語力が着実に伸長している。

≪10 総合情報学部≫

2008年度から2010年度までの海外語学セミナーへの参加者の推移は12、12、21名であり、参加者が増加傾向にある。

≪11 社会安全学部≫

2011年1月には、国際シンポジウムを開催し、教育活動及び研究活動において、アメリカ・ハーバード大学との連携を図っている。

≪15 法学研究科≫

本学における法学・政治学関係の国際交流は、学内関係部局が一体となって推進されている。これに基づき、多様な国、地域、そして研究分野における幅広い人材の交流・研究協力が可能となりつつあり、本学全体の国際交流に寄与している。

≪17 経済学研究科≫

本研究科の理念・目的を達成するための取組の一環として、受入れ留学生向けの講義科目を設置する等、研究指導体制を充実させている。その成果の1つとして、留学生数の増大が上げられる。

≪18 商学研究科≫

研究科の国際化をめざす本研究科においては、留学生に対しても広く門戸が開かれており、博士課程前期課程の留学生を多数受け入れていることについて、所期の目的を達成している。

≪19 社会学研究科≫

日本学術振興会が募集する論博事業は、「アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が、日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援するプログラム」（学術振興会 HP 記載）であり、年間の募集数は30名となっている。そのためこの事業を受けて海外からの研究者を受け入れている大学は日本の中でも限られている。本研究科は、この事業に参加しており（2008年度採用²⁸⁾、海外との研究交流が活性化している²⁹⁾。

≪22 外国語教育学研究科≫

海外の著名な研究者である客員教授の講義・講演が毎回多数の受講者・聴衆を集めて、在籍生・修了生に知的刺激を与え続けている^{32)~34)}。

【2】点検・評価 <2>改善すべき事項

【1】国際交流（国際的な教育研究交流）

≪1 大学全体≫

学生の派遣及び受入については、デュアル・ディグリー（共同学位）プログラムにおいて、制度変更後（DD 枠として入試の時点で派遣学生を選択する制度から、大学入学後希望者を募る制度への変更がなされた）、派遣者がいないことから制度の見直しを検討する必要がある。

また、本学が実施する交換留学制度の見直しをはじめとして、正規課程の留学生等に対する支援体制の

見直し、認定留学制度への留学支援制度の導入・「推奨校プログラム」の拡充、海外語学セミナーについての検討、国際協力体験セミナーへの対応、交換留学生対象のカリキュラム改善等に取り組む必要がある。

在外研究員制度については、研究者個人としての機会均等の原則を確立することが求められる。54協定大学の内8大学で実施されている交換研究者制度は、受入は継続的にあるものの、派遣数は少なくなっている。招へい研究者制度においては、招へい研究員の受入は活発に行われているが、講義を担当する招へい教授の受入数や招へい講演者・特別講演者数は少ない。

《2 法学部》

学生の留学が依然として少ない。

《4 経済学部》

現状では、アデレード大学のプログラムを除いて、全体的にプログラムの参加希望者数が定員を下回っており、2010年度にはいくつかのプログラムの開催を見送った。この原因として、①国際化プログラムに対する需要が予想したほど大きくないこと、②既存の国際部主催の全学的プログラムや他学部主催のプログラムとの重複の問題があること、③シンガポール大学プログラムのロジスティクスの問題（宿舎の確保や空港から宿舎への交通手段の確保、企業見学等のエクスカージョン・プログラムの手配等が困難であること）等、改善すべき点がみられる。

《5 商学部》

2010年度は、学生の交換留学制度による受入れ、教員の交換受入れ研究員・招へい講演者の該当者はいなかった。

《15 法学研究科》

外国人学生の受入れの増加については、経済面、施設面での全学の動向をみつつ、検討する必要がある。国際レベルでの研究成果の公表、広く社会的な還元については本学全体で取り組む必要がある。

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

《1 大学全体》

国際研究交流を助成する制度、海外拠点を通じた国際研究、国際貢献・協力のほか国際教育推進のための取組等、本学が国際化を目指す中で多様な取組を継続的に行う。

《2 法学部》

知的財産法制の領域等において、開発途上国の研究交流を今以上に活発に行うために、途上国の研究者の受入れを促進することを検討したい。

《3 文学部》

全学的な国際部の活動を踏まえ、学生への働きかけとともに、教員の国際交流もより一層進めていく。

《4 経済学部》

2011年度に開講した「グローバルエコノミー論1・2」は、国際化プログラムへの導入科目あるいはプログラム修了学生向けの科目となることで、国際化プログラムとの相乗効果が期待される。

《5 商学部》

海外派遣する学生の英語力の伸長を図るべく継続的に取り組む。

XII 国際交流

【3】 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項 <2>改善すべき事項

《10 総合情報学部》

受験生向けのパンフレットに派遣留学制度を紹介する等の広報活動に努め、学生に対しては入学後のできるだけ早い時期に留学のガイダンスを行う。また、希望する学生には具体的な準備を始めるよう指導する。

《11 社会安全学部》

2012年度には、アメリカ・ハーバード大学アッシュセンターの研究者を招へい研究員として受け入れる予定であり、それに先駆けて、2011年10月に学術講演会を実施した。

《15 法学研究科》

本学法学・政治学関係の国際交流における長所を生かすためには、関係部局との間で受入れ留学生の情報の交換、派遣留学生の情報共有等連絡・調整、協力関係を更に密にする必要がある。

《17 経済学研究科》

増加しつつある留学生の論文指導に向けて、サポート体制を一段と強化する。

《18 商学研究科》

2012年開設の「留学生別科」との連携を強め、留学生の日本語能力等の向上を実現させるとともに本研究科への進学を促進する。

《19 社会学研究科》

日本学術振興会が実施している論博事業への取組をはじめ、今後も継続的に海外との研究交流の活性化に取り組む。

《22 外国語教育学研究科》

海外から最先端の研究者を招き集中講義も開講するという本研究科の方針に基づく活動を継続的に進める。

【3】 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）

《1 大学全体》

本学の新たな国際化構想（GI 構想）¹⁹⁾については、全学的な理解を得て、周知に取り組む。

海外の大学との協定については、協定校・機関により、主たる機能を設定し、実績や将来の可能性を検討する。これらに基づき拡大機能・地域・協定校数の目標設定、及び選択の基準設定を行い、機能的で柔軟な協定校の選択に取り組む。

学生の派遣及び受入について、デュアル・ディグリー（共同学位）プログラムに関しては、派遣プログラムのあり方を抜本的に見直す必要がある。交換留学制度については、これまでの1年（2学期）のみの派遣制度を、1学期派遣を認めるようにして、派遣留学生数の増加を目指す。また、広報活動において、「留学ガイダンス」は、本学のみならず海外の協定校等へ参加を促し、幅広い充実したガイダンスを目指す。正規課程の留学生に対する各学部や研究科、国際部の支援の適切性を検証し、改善する。また、留学サポート支援を改善し、対象範囲を交換留学生のみとせず、認定留学生にも拡大する。認定留学の「推奨校プログラム」については、派遣機関の拡充、英語以外の外国語を導入する等を検討する。海外語学セミナーについては、セミナー開催地の変更等についても検討を進める。2年間のパイロット実施を経て具体

的实施に向けた取組が必要となっている国際協力体験セミナーは、①科目化・単位認定に向けた取組、②受入先や現地での活動内容の制約に伴う参加人数の多寡、③募集活動に比して応募者が少ないことから伺える適正なニーズ等を踏まえ、継続的な制度運営を行う上での基盤を整備する。交換受入カリキュラムについては、学生評価等を参考にするとともに、特に日本語科目では学生のレベルにあったカリキュラムを確立する。更に教員の研修を継続する。

研究者の派遣及び受入について、在外研究員制度は、個人を対象としたサバティカル制度を視野に入れた見直しが望まれる。交換研究者制度については、現状を踏まえた改善が必要である。招へい研究者制度については、学内予算の充実に加えて外部資金の獲得を視野に入れた施策が望まれる。

《2 法学部》

学生が留学に関心を持ち、十分な準備が行えるように、進路設計のガイダンスの中で留学について情報提供するとともに、語学教育等の支援を強化することを検討したい。

《4 経済学部》

①については、「グローバルエコノミー論1・2」等の講義系科目との連携だけでなく、「経済学特別演習」等の演習系科目との連携も視野に含めて、国際化プログラムとの相乗効果を高めることを、国際化プログラム委員会で検討し始めている。②については、2011年度からシンガポール大学のプログラムを政策創造学部と協力して実施する等、改善のための対応策を講じている。③のシンガポール国立大学プログラムのロジスティクスの問題は、今後長期的にプログラムを続けることで、先方と本学部の双方でノウハウを蓄積して解決していくことを考えている。

また、経済学部では2011年度中期行動計画¹⁾を策定しており、現在隔年に実施している台湾研修プログラムを毎年実施することや、同タイプで別の国や地域へ向かう新プログラムの開発等も検討中である。

《5 商学部》

交換留学制度による受入れ、交換受入れ研究員・招へい講演者について、広報活動の拡大により学部内の周知徹底を行う。また、予算の弾力的運用を図る。

《15 法学研究科》

外国人学生の受入れの増加については、国際部と連携して情報収集を行う。また、国際レベルでの研究成果の公表については、学内の法学・政治学部門の研究者で編集・発刊している英文紀要の更なる活用を考慮する。

【4】根拠資料

＜全学共通＞

- 1) 平成23年度版 中期行動計画（4年） 総括表（関西大学 I-3）
- 2) HANDBOOK 2011 大学要覧（千里山・高槻・高槻ミュージズ・堺キャンパス）（関西大学IV-1）
- 3) 平成23年度（2011）大学院要覧（関西大学IV-2）
- 4) 国際部規程（関西大学例規集）
- 5) データブック2011（p.27 カリキュラム編成）（関西大学 I-2）
- 6) データブック2011（p.97 外国大学との学術交流の促進状況）（関西大学 I-2）
- 7) データブック2011（p.98 学生の国別国際交流）（関西大学 I-2）
- 8) データブック2011（p.100～102 ウ 私費留学生数 エ 国費留学生数）（関西大学 I-2）
- 9) データブック2011（p.102～106 派遣留学・DD プログラム派遣留学・認定留学・静宜大学特別留学プログラム（2010年度））（関西大学 I-2）
- 10) データブック2011（p.107～108 教員・研究者の国際学術研究交流、外国人招へい研究者の受入れ、外国人研究員）（関西大学 I-2）
- 11) データブック2011（p.110～117 国際シンポジウム）（関西大学 I-2）
- 12) データブック2011（p.118 学部主催行事・特別講義・講演）（関西大学 I-2）
- 13) データブック2011（p.134 FD フォーラム等）（関西大学 I-2）
- 14) データブック2010（p.124～148 3. 教育交流 4. 研究交流）（関西大学 XII）
- 15) データブック2009（p.83 3. 教育交流（1）学生の国別国際交流）（関西大学 XII）
- 16) データブック2009（p.92 4. 研究交流（1）教員交流）（関西大学 XII）
- 17) 在外研究員規程（関西大学例規集）

※各学部・研究科独自の根拠資料については、以下に示す。

＜1 大学全体＞

- 18) 「国際交流の新たな展開—Globalizing Kandai をめざして—」（GK 構想）（関西大学 XII）
- 19) 新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）—Kansai University Global Initiatives ; GI 構想—最終答申（関西大学 XII）

＜4 経済学部＞

- 20) 2011シラバス（CD-ROM）Web 版（関西大学IV-3）
- 21) 2011年度 経済学部国際化プログラム募集要項（中国・復旦大学他3校）（関西大学 XII）
- 22) 経済学部国際化プログラムの2年目以降のあり方について（提言）（関西大学 XII）

＜5 商学部＞

- 23) 商学論集 第55巻第6号（2011年）（関西大学 XI）
- 24) ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）（関西大学 XII）

＜8 外国語学部＞

- 25) 外国語学部 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/>

《11 社会安全学部》

- 26) Dr. Arnold M. HOWITT 講演会チラシ：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/common/pdf/Howitt1027.pdf

《16 文学研究科》

- 27) 国際部 HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/>

《19 社会学研究科》

- 28) 日本学術振興会 HP（論文博士号取得希望者に対する支援事業・平成23年度研究進展状況一覧）：
http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/data_list2008.html
29) 社会的信頼システム創生センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/step/about.html>

《20 総合情報学研究科》

- 30) 関西大学 HP（参加連携型の大学院教育による社会創造～共同プロジェクトによる「考動力」の育成～関西大学 GP）：<http://ictedu.jp/>
31) 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択教育プログラム 事業結果報告書（関西大学IV-7）

《22 外国語教育学研究科》

- 32) 平成23年度（2011）時間割表（全学共通科目・学部・研究科）（関西大学IV-5）
33) 外国語教育学研究科（教員紹介）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/teacher_01.html
34) 外国語教育学研究科（国内外の研究者、実践者招へい実績）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fl/outline_05.html

終章

1886（明治19）年に、関西最初の法律学校として誕生した本学は、2006年に創立120年を迎え、これに呼応するように様々な事業を展開した。この間、2008年7月に学校法人関西大学における長期ビジョン「KU Vision 2008－2017」を策定し、学園の将来像即ち当該10年間の経営理念・基本方針の方向性を明確にした。2008年10月には寄附行為が改正されるとともに、教学ガバナンスの再構築を行った。そこでは「迅速な意思決定と責任ある執行・監視体制の強化」「合意形成のための適正手続きと教職協働」「経営と教学の一体化」「情報開示と説明責任」を方針とし、学長はもとより副学長・学部長等の教学に係わる職務上理事が理事会に参画し、法人運営に直接かかわることとなった。また、理事会の下に一定の権限を委譲された常任理事会が設置され、迅速な意思決定が教学と経営の一体的な意思決定のもとに行われるに至り、大学は新たな発展のための礎を築いた。

さらに、学園は「2010プロジェクト」のもとにキャンパス整備がなされ、高槻ミューズキャンパス、堺キャンパスの拡充とともに、千里山キャンパスにおいては、「丘の森キャンパス構想」に基づき、第一学舎、第二学舎の整備が着実に進められてきた。現在、13学部、12研究科3専門職大学院を擁する大学へと発展している。

また、カリキュラムにおいても2008年度より、教養教育の充実を目指し、従来の教養教育のシステムから、全学的な全学共通科目を設置するとともに、外国語学部のもとで外国語教育の充実を図っている。さらに、GPA 制度の導入により、多くの学部で、専門科目のカリキュラム改編が進み、専門教育課程の充実も図られている。

一方、1994年に設置された「関西大学自己点検・評価委員会」の下での自己点検・評価活動は、2006年に受審した大学基準協会による認証評価を機に、より実効性の高い法人・教学が一体となった活動を目指し「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」へと2009年4月に改編された。同時に、外部からの意見を取り入れるために、「外部評価委員会」を新たに設置し、より一層教育研究水準を向上させるための体制を整えている。

さらに、2009年度より、従来個別に活動してきた「自己点検・評価活動」と「中長期行動計画」とを融合することにより、「行動計画」において策定された「計画」を教学・法人部局において「実行」し、「自己点検・評価活動」・「行動計画における見直し作業」において「点検・評価」を行い、これに基づいた新たな活動を「行動計画」において改めて策定する、いわゆる「PDCAサイクル」の構築が実現している。また、教学・法人の連携のもとに多くの検討部会が設置されるとともに、教学上の課題を解決するための「将来構想委員会」が新たに立ち上げられ、学園の発展を支える体制の整備のみならず具体的な活動が学内において展開されている。

1. 本章の要約

I 理念・目的

本学の設立に関与した児島惟謙が大津事件（1891年）の審理に大審院院長として関わったことで、後に「正義を権力より護れ」を本学の「建学の精神」とすることとなった。また、本学が旧制大学令により大学への昇格を果たした1922（大正11）年、総理事山岡順太郎は、「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を提唱し、「学の実化（じつげ）」を説き、その後、本学の学是（教育理念）として定着した「学の実化」は学歌にも歌われ、その後も時代の要請に従い読み解かれ、現

在に至るまで本学の教育を推進する上での礎となっている。

この「建学の精神」「学是」はそのいわれとともに本学 HP に示されている。また、これらの理念・目標に基づく学部・研究科の教育研究上の目的は学則に明記されている。この教育研究上の目的については、学部長・研究科長会議において定期的に検証されている。

II 教育研究組織

本学が設置する学部・大学院・研究所は、その理念・目的に照らし合わせ、大学の長期行動計画と整合性をとり、それぞれの計画を中期行動計画として具体化し、明確な目標の達成を目指して、継続的な取組を展開している。また、学部横断的な取組を推進するために発足した教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部では、それぞれ大学教育改善に向けたプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、時代と社会のニーズに対応した試みを機動的に、かつ積極的に展開している。いずれの組織も規定化されるとともに、自己点検・評価委員会を備え全学的な活動と連携しつつ教育研究組織の適切性について定期的に検証を行っている。

III 教員・教員組織

本学の教員・教員組織については、「教育基本法」、「学校教育法」、「大学設置基準」等に定められた要件に基づき、「職員任免規則」、「教育職員選考規程」等を定めている。それぞれの学部・研究科は、大学の学是「学の実化」をより具体化した「国際化」「情報化」「開かれた大学」の柱の下に、各学部・研究科の専門分野に相応しい教育理念・教育目標を掲げている。各学部・研究科は「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」を明示し、これを具現化するために、それぞれの専門分野を考慮した教員組織を構成することを教員組織の編成方針としている。

IV 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「学則」には「教育研究上の目的」を規定し、それぞれの学部・研究科において「学位授与方針（ディプロマポリシー）」を定め、HP 等で公表している。学部・研究科は各課程の設置目的と教育目標との整合性、学士課程と大学院の教育目標の相対的分化、教育目標と学位授与方針との整合を教授会等の議論のもとに図っている。学位授与の要件については「学則」及び『大学要覧』等に、成績評価方法については、シラバス等に明示している。この教育目標と学位授与方針は、学部長・研究科長会議ならびに教育推進委員会で毎年検証されている。

2 教育課程・教育内容

本学では、「学則」に基づき、学生が身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知に興味を抱くこと、学問の進め方を体得すること、将来を見据えて行動すること、関西大学で学ぶ意義に目を向けること等に重点を置く全学共通科目を全学共通教育推進委員会のもとに開講している。

個々の科目は2年毎に検討・調整が加えられ、開設五年目の現在、科目編成の枠組みやクラス策定方法、成績評価のありかた等の検証作業を行っている。また、外国語科目は、英語及び初修外国語のドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語を開講し、海外語学研修等のオプションを利用して、外国語教育を積極的に展開している。外国語科目は、教育推進委員会で審議のうえ決定されている。また、外国語科目についてもそれぞれの学部が、「学則」に必要な科目を定めており入学定員や在学者数から必

要クラス数を策定している。さらに、各学部・研究科では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、教育課程を体系的に編成し、その専門に関する授業科目を専門教育科目として、順次性を考慮して開講している。

いずれの科目も教育課程の体系的編成のあり方を踏まえて設定されている。大学院におけるコースワークとリサーチワークのバランスについては、「学則」上に定める各研究科の教育研究上の目的に従い、専攻及び課程に応じて設定している。

3 教育方法

本学では、学部・研究科の教育目標の達成に向けて、授業形態を「講義」、「演習」、「実習（実験）」として実施している。また、「大学設置基準」の趣旨や授業時間外の学習時間を確保し、単位の実質化を図るため、履修科目登録の上限については、2012年度から全学的に資格関係科目を除いて50単位以内となる。これらは、『大学要覧』に記載され、学生に周知されている。

一方、シラバスは、学生と大学・大学院担当者との契約的要素を有していることから、学生が履修しようとする授業科目の講義概要（目的・目標）、授業計画、成績評価方法・基準等をあらかじめ学生に提示し、学習目標を十分に理解させることを目的としている。このことは、全学共通の「シラバス作成の手引き」によりシラバスの目的として教員に周知している。授業の到達目標は、講義概要内に項目を立てて、「シラバス作成の手引き」に基づき記述することとしている。

4 成果

本学では、全学的な教育理念や教育目標の他に、学部（学科）・研究科毎に「教育目標」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」が定められ、HP等で明示している。いずれの学部・研究科も、この目標や方針を基準として成果を検証することが可能である。シラバスでは「講義概要」の項目に到達目標を明示している。いくつかの指標に基づいて、この目標を満了したと判断される学生を合格とし、更にその達成度にしたがって4段階の評価で学生に示されている。したがって科目毎に、それぞれの目標に沿った成果が上がっているかどうかを個々に評価指標を設定して検証している。しかし、この指標は、学部・学科による差異はもとより、同じ学部・学科の中であっても、講義型、PBL型、演習併用型等、その授業スタイルによって異なる。したがって、すべての学習目標の達成度を測る指標は、各分野に閉じられたものであり、現時点では全般的な了解を得られたオールマイティなものはない。

また、その設定や選定は、個々の科目において、これを開発することは可能であっても、学問領域による学習方法や学習スタイルの違いを勘案すると学科並びに学部単位での共有はかなり困難であると考えられる。しかし、学部・研究科毎に明示されている教育目標がどの程度達成されているかを掌握し、必要に応じて新たな課題を設定するためには、現行のものを改善し、ある程度の普遍性を有する評価指標を開発する必要があることも否めない。

V 学生の受け入れ

本学では、学部・大学院ともに、理念・目的、教育目標と整合性のある学生の受け入れ方針を2010年9月に策定し、本学HPや入学試験要項、大学案内等の印刷物に公開し、広く明示・公表する体制を整えている。学生の受け入れ方針の中には、学部・研究科毎に、求める学生像や特に修得しておくべき科目・具体的な能力を提示している。更にそれぞれの入学試験制度毎に、出願資格・選考方法・試験教科科目・出題範囲等を示すことで、習得しておくべき知識や科目を明示している。入学者選抜においては、学生の受け入れ

方針や各種入試制度の趣旨に基づき、担当副学長、入試センター主事、及び入試センターが中心となり、受入れ学部・研究科との連携の下、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜に取り組んでいる。また、入試に関する事項は、各教授会において審議・決定されている。学部においては他大学の入試形態や経済状況の変化等の変動要因により、入学定員と入学者の比率が予期したとおりにならず、比率が全体的に適正な水準とならない場合もある。更に、収容定員に対する在籍学生数比率については、成績不良による残留者の存在が在籍学生数を増加させる要因ともなっており、結果として、比率が高水準で推移している。

一方、適切な入学定員の管理についての検討を常任理事会、教授会等で実施し、その結果に基づいて、文部科学省に学部入学定員の増加申請を行い2011年度に認可された。本学ではこの間の常任理事会・教授会等における議論を踏まえ、一層厳格な定員管理を行うこととしている。

修士課程及び博士課程前期課程においては、定員を大きく上回る研究科、他方、未充足の研究科も存在している。博士課程後期課程については、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しく、課程全体としては定員を充足していない等の問題が全学的な懸案事項となっている。

VI 学生支援

本学の長期行動計画では、学生支援改革の分野における基本方針として「学生一人ひとりを大切にしたい、入学から卒業に至るまでの各種学生支援サービスをトータルに展開することによって、学生の自立や『考動力』の育成を支援し、愛校心も育むようなエンロール・マネジメントを確立する」と掲げており、この方針のもとに学生支援を行っている。

修学支援については、教育推進部のもとに、留年者及び休・退学者の対応、補習・補充教育に関する支援、障がいのある学生に対する修学支援等を行っている。学生への経済的支援としては、学生センター等による新給付奨学金制度による効果的運用がなされている。生活支援については、学生センターのもとに健康診断受診、高槻キャンパス保健室の環境整備等を図り、また全てのハラスメント行為を防止し対応する全学的な体制整備、学生相談体制の充実等をめざしている。課外活動については、施設面の充実とともに、様々な指導のための企画を行い、課外活動団体の充実と発展のための支援を進めている。

進路支援については、キャリアセンターが実践するインターンシップや各種就職活動支援等の正課外の取組に留まらず、各学部・大学院における正課教育において、キャリア形成支援の視点を取り入れた教育活動を充実させ、自立して将来の自分の在り方に取り組める学生の育成をめざしている。

VII 教育研究等環境

学是「学の実化」に基づき、長期行動計画では、教育改革の分野における基本方針として、「教員・職員・学生の三者協働体制のもと、共通教育、とりわけ高大接続に配慮した初年次教育を充実しながらアクティブな学修姿勢の土壌を形成しうる教育環境の整備を図るとともに、学部専門教育との密接な連携による「知の循環」システムを構築することにより、「考動力」あふれる人材を育成する。また、「鍛えられた研究力」に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能（ソーシャル・ネットワークの拡充）をも併せ持つゴーイング・コンサーンとしての学園構築をめざす」と掲げている

キャンパスランドデザインについては、2008年に千里山キャンパス「丘の森キャンパス構想」を策定し、順次整備を行っている。また、2010年9月には、常任理事会の諮問機関として「施設再整備検討専門部会」及びそのワーキンググループとなる「キャンパスデザイン会議」を設置して検討を進めている。また、「大学設置基準」に基づき、校地・施設・設備を整備するとともに、図書館・食堂の座席数、また図書館の開館時間についてもキャンパス毎に配慮している。ITセンターは千里山、高槻、高槻ミューズ、

堺、天六の5キャンパスを結んだキガビットネットワーク「関西大学学術情報ネットワーク「KAISER」」や学内の無線 LAN 環境の管理を行うとともに、IT センター本部、サテライトステーション、各学舎の情報処理室に設置されたコンピュータシステムを運用・管理することで学内の教職員・学生に先端の ICT 環境を供給している。

教員の個人研究費は、「個人研究費取扱規程」に基づいて、研究者個人の研究活動を支援している。学部単位に研究棟があり、そこに個人研究室、合同研究室及び資料室等が配置されている。教育職員の研究専念制度として在外研究員制度、交換（派遣）研究者制度、外国留学者制度、国内研究員制度、研修員制度を整備している。2007年に「研究倫理規準」を制定している。

VIII 社会連携・社会貢献

本学では、学是「学の実化」の下、社会連携・社会貢献について、社会連携部、図書館、学生センター、博物館等を中心に取り組んでいる。社会連携部では「社会連携基本方針」を定め、教育研究の成果を適切に方針に基づき、社会に還元している。連携自治体の地域課題に対しては、教員の研究分野からの支援だけでなく、学生がフィールドワークとして地域に出向き、市民や自治体と連携して取り組む事業も増加しており、学生の人材育成にも寄与している。高大連携センターでは、「次世代の育成」を目標に掲げ、小、中、高校生を対象とした各種セミナーの企画等を開催し取り組んでいる。さらに、高槻、高槻ミュージズ、堺の各キャンパスにおいてもそれぞれの特徴を活かした社会連携活動を展開している。

IX 管理運営・財務

2008年に学校法人関西大学における長期ビジョン「KU Vision 2008－2017」を策定し、学園の将来像即ち当該10年間の経営理念・基本方針の方向性を明確にし、2009年10月末に、「長期ビジョン」実現のための戦略及び具体的施策の方向性を示す「長期行動計画」を策定し、10年先を見据えたロードマップを示した。これらは大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているものであり、HP 等によって学内外に広く開示している。

一方、教学においては、教授会自治を基礎としながら、各分野の専門性を活かした戦略的な教学運営を可能とし、教育・研究・社会貢献・国際化における点で更なる発展・拡充を目指すために、2008年10月に教学ガバナンスを再構築している。そこでは「迅速な意思決定と責任ある執行・監視体制の強化」「合意形成のための適正手続きと教職協働」「経営と教学の一体化」「情報開示と説明責任」を方針とし、トップマネジメント体制は理事長・学長方式としている。

事務組織としての法人本部には、総合企画室、広報室、総務局、財務局、管財局、初等中等教育事務局を設置し、学校法人関西大学の法人業務等、学園全体の経営面に関わる業務を担当している。一方、大学本部には、学長室、学事局、高槻事務局、堺事務局、入試事務局、学生サービス事務局、キャリアセンター事務局、学術情報事務局を設置し、教育職員と連携して教育・研究支援等教学に関わる業務を担当している。

本学の人事制度は、資格制度を中心に人事考課制度、目標管理制度、自己申告制度、昇格制度、能力開発制度、賃金制度を基盤制度として運用するとともに、適宜プロジェクトチームを編成し、制度内容や運用方法等について継続的に改善に向けた取組を行っている。

自己啓発促進・支援研修については、Web を通じて人事課から適宜研修に関する情報を配信し、受講体制を整備している。

X 内部質保証

本学では、「学則」、「大学院学則」第1条の2に自己点検・評価の目的として、「教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と明記している。また、専門職大学院についてもそれぞれの学則に明記している。

自己点検・評価活動については、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動等の改善改革に努めている。2009年4月には法人全体の点検・評価体制を構築すべく「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」及び「外部評価委員会規程」を新たに制定し、より実効性のある自己点検・評価活動をめざし、教学・法人が連携した活動へと発展させている。新しい自己点検・評価委員会における大学部門委員会では、大学基準協会が定める評価基準に加え、本学の活動に強く関与する「研究活動」「国際交流」の2項目の評価基準を加えた12項目の評価基準を定め、かつ、それぞれに評価指標を設定して、自己点検・評価活動を強化している。

自己点検・評価活動は、「長期ビジョン及びそれに基づく行動計画」と連動して、各部局での自己点検・評価結果により抽出された項目が、中期行動計画に反映される仕組みとなり、より実効性が期待できるシステムとして構築されている。

本学における自己点検・評価活動結果は、1994年以来「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」として全学的に2年周期でとりまとめ、現在までに8冊の報告書を作成している。それらの報告書は毎年発行しているデータブックとともにHPに掲載し広く社会に開示している。

XI 研究活動

本学では、研究活動全般を支援する組織として2008年10月に研究推進部を設置し、研究推進委員会のもとに本学の研究に関する様々な事項を支援している。研究推進委員会は規定に基づき運営され、大学院・研究推進を担当する副学長を委員長として、教授会組織をもつ学部等の執行部（副学部長等）及び附置研究所を代表する委員から構成されている。

研究推進部では、学長のリーダーシップの下、学外の競争的資金獲得のための実務的な支援、学内研究費の運用等、研究費の効果的かつ効率的な執行・管理を目指して活動している。

さらに、本学では東西学術研究所、経済・政治研究所、法学研究所、先端科学技術推進機構、ソシオネットワーク戦略研究機構の附置研究所並びに人権問題研究室、博物館を設置し、学部・研究科等での研究活動とともに大学全体としての研究活動も推進している。

本学教員の研究業績は、学術情報システムならびに学術リポジトリを通して広く社会に開示している。

XII 国際交流

本学では、2008年10月に、「国際教育、国際研究、国際協力、国際戦略等に関する諸施策を協議・意思決定し、もって国際活動の推進に資すること」を目的として国際部を設置し、活発な国際関連事業を展開している。その活動を自己点検・評価活動において明確にするために、大学基準協会が設定している点検項目に加え「国際交流」を新たな評価指標として設け、本学の国際的な活動を点検評価している。

国際部の活動方針は、2010年に「Kansai University Global Initiatives ; GI 構想」として新たに取りまとめられている。その基本理念は、①教育・研究の質の向上、②国際的な通用性を持つ教育と研究の実践と人材育成、③本学の人材並びに学術資産を活用した国際化の推進、④優秀な学生のグローバル・リクルーティングとキャンパスの活性化、⑤組織と環境の国際化の推進、である。また、国際部としての中期行動計画も策定し、その達成に向けた活動を展開している。

2. 全体的な目標達成状況

教育目標の策定、学生の受け入れ方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、ディプロマポリシー、更に、様々な活動に対する方針がこの5年間ほどのあいだに学内で明確化されてきている。いずれの方針も本学の学是である「学の実化」につながるものであり、大正11年に旧制大学に昇格して以来培った考え方に基づくものである。それゆえに、大学はしっかりとそれらの方針を受け止めた活動を実施している。各評価項目に対する各部局での達成状況は、下記のとおりである。

改善すべき課題としては、「IV 教育内容・方法・成果」の評価指標において、普遍性を有するものを開発する必要があることや、「V 学生の受け入れ」の定員管理等が挙げられる。

一方、「III 教員・教員組織」において、教員の増員を行い、教員一人当たりの学生数比率の改善が図られていること、「IX 管理運営・財務」において、教学ガバナンスの再構築により、学内での迅速な意思決定と責任ある執行体制が明確になったこと、「X 内部質保証」では、自己点検・評価と中長期行動計画との融合が進む等目標を達成していることは評価できる。それ以外については、設定した目標をおおむね達成していると認識している。

3. 喫緊に取り組むべき課題

I 理念・目的

学部・研究科においては、教育・研究指導に重点が置かれ、ともすれば目的や使命に関わる点検を怠りがちであり、自己点検・評価活動において、全学的な「目的」「方針」の重要性についての啓蒙活動が必要となるような状況が発生している。また、専門職大学院の教育研究上の目的を2012年4月から「学則」に明示するための学内手続きを進める必要がある。

一部の学部においては、専攻の改革が急速に進むことによる学部共通のカリキュラム体系と専攻の独自性との両立が成り立たなくなる可能性が発生しつつある。この問題は、今後の学部改革を考える場合において大きな検討課題となっている。

グローバル化が進む中で、アカデミック・キャリアが多様化した外国人留学生の受験生・研究生が急増し、学部・研究科の理念や目的についての理解が必ずしも十分ではない学生が一部見受けられるようになってきている。外国人留学生の受験者に向けての、本研究科の理念と目的、人材養成の目的等の提示のあり方について研究科委員会で検討が喫緊に求められている。

II 教育研究組織

教育研究組織については、全学的な活動・学部研究科における活動において、目的・各方針に基づいた対応がなされている。喫緊に取り組むべき事項としては、現在順調に経緯しつつある行動計画に基づく事項をより具体化し、行動計画と自己点検・評価活動との連携をより発展させることである。これにより、行動計画のより有意義な利用が可能となる。

また、学部横断的な取組を推進するために発足した教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部のさらなる有効利用のもとに、2012年に始動する留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、時代と社会のニーズに対応した試みを機動的に、かつ積極的に展開して行くことが強く求められている。

III 教員・教員組織

全学的に、女性教員・外国人教員の配置について、多様性やバランスに欠ける状況があるため、配慮することが求められる。現在「教員配置の進め方（方針）」に即して全学的に取り組を進めており、各学部における増員手続きが年次計画により進行している段階を早期に完了し、研究推進部についても専任教員の早期の配置が求められている。

IV 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づき定めた「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を、より効果的に公表することができるのかについて検討する必要がある。

2 教育課程・教育内容

「全学共通科目」を5年を目処に見直しをするために全学共通教育推進委員会内に小委員会を立上げ、検討が行われる必要がある。

中期行動計画に着手する必要がある、その計画の実行にむけて、基礎能力向上プログラムを「全学共通科目」内で実現に向けた取組として進める必要がある。

一部の講義科目で受講生が500名を超える科目があり、また増加しつつ傾向がある状況の改善も進める必要がある。

教養教育・専門教育の位置づけとか、カリキュラム・ツリーやマップについて、学生に明確に示す必要がある。

研究科において、学生の国外・国内の研究誌（査読付）、国内の研究誌（査読なし）の掲載数を把握するにとどまらず、学術情報システムに登録させるための工夫が必要である。またリポジトリ等での公開を検討するように努める必要がある。

3 教育方法

各学問分野の特質に合わせて教育成果の定期的な検証を行うために、学部・研究科内に組織的な取組が可能な委員会を設置するなどの対応が必要である。

シラバスの「到達目標」は、「講義概要」の欄に示しているが、より明確に項目立てして記載することが必要である。さらに、受講生の学習を促すために、継続したシラバスの充実を進める必要がある。

授業評価を Web 上で回答することが可能となったものの、回答率の低下がみられる。より多くの意見を継続して得ることができるように紙ベースに戻すなどの工夫が必要である。

4 成 果

学習目標の達成度を測る指標については、専門性や講義形態等によって多様であるため、その設定や選定のあり方について検討する必要がある。GPA 制度の実質的運用のためにも、普遍性の高い評価指標の設定やその利用等について検討を進める必要がある。

また、学位の授与について、指導教員と学位論文審査主査の分離、ベンチマークとの照合等、更に客観性・厳格性の確保をめざした取組が必要である。

外国語学部のスタディ・アブロード・プログラムにおいては、カリキュラム改編作業の中で、留学先修得科目と学部専門科目の関係を整理し、「スタディ・アブロード・プログラム単位認定に関する申し合わ

せ」を充実させる必要がある。

V 学生の受け入れ

明確に示した学生の受け入れ方針の内容を高校生や入学生によりの確に周知する方策として高大連携を強化する必要がある。

理工学研究科においては、前期課程に関しては一定の定員増を行うことで定員大幅超過の現状を改善すべきであり、後期課程では、一定の定員減を行うことによって定員充足率の改善を図る必要がある。

外国人学部留学生入試等における日本語能力試験について、受験者の態様に変化しつつあることから見直す必要がある。

一部学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が留年生により押し上げられており、成績不良者への対応が必要となっている。

社会科学系研究科において、定員充足率が低い場合がある一方、後期課程において定員超過状況を改善させる必要がある場合もある。

VI 学生支援

全学レベルの学習支援体制、例えばアカデミック・アドバイザーの配置、学習支援室（ライティングセンター等）の設置等の具体的な検討が必要である。

すでに構築済みの学生カルテシステムの運用、利用範囲等の検討を進める必要がある。

学内における各学生相談窓口（学生支援窓口）の一元化を目指した学生相談体制の創設を具体化する必要がある。多キャンパス化に対応した学生支援の実施をめざす。

VII 教育研究等環境

千里山キャンパスのみならず四つのキャンパス全体の将来計画に基づく大学全体のキャンパスグランドデザイン（4図書館体制の在り方、無線 LAN 環境の整備も含む）を策定することが必要である。

VIII 社会連携・社会貢献

連携活動に伴う利益相反や、事業の国際化に伴う安全保障等に対応するマネジメント体制を組織する必要がある。

連携協定先が増加する中、締結後に具体的な取組が少ないケースもあり、今後協定を締結するにあたってのガイドラインを作成する必要がある。また、高大連携事業については、併設校との連携を促進させて、より一層充実させる必要がある。

IX 管理運営・財務

「中長期財政指標」に示している“帰属収支差額60億円の確保、基本金組入額30億円への抑制、当年度消費収入超過額30億円の確保”とした方針を見直す必要がある。

安定した財政基盤を確立するためには、寄付金等の学生生徒等納付金以外の収入増に向けた施策が求められる。

2010プロジェクトへの先行投資により、翌年度繰越消費支出超過額が厳しい状況となっている。2010年度及び2011年度予算ともにマイナス3%シーリングの予算枠を設定しているが、執行の段階においても更に厳しく精査することにより、限られた経営資源を効果的に活用する必要がある。

X 内部質保証

自己点検・評価活動と行動計画との連携による PDCA サイクルが今まさに動き始めたところである。このシステムの継続した安定的運用を図るための初期努力が求められていることに注意し、この新しいシステムの有効性を引き出す努力をしなければならない。更にこのシステムによる具体的な成果を導き出さねばならない。そのためにも、様々な項目に対しての評価指標をより充実させる必要がある。

XI 研究活動

外部資金獲得に向けて、科学研究費獲得の基礎となる申請状況で、新規の申請率が低い学部等がいくつか見られるので、専門スタッフによる研究内容に踏み込んだアドバイス等を行うことにより、積極的な対応を含んだ申請に向けた啓蒙活動を展開する必要がある。

また、学内の一部の教員においては、研究活動業績を公開している「学術情報システム」に情報を自主的に登録していないことがある。より充実した研究業績の公開を目指した教員への啓蒙が必要である。

XII 国際交流

学生の留学が少ないのみならず、国際化プログラムへの参加希望者数が少ない状況が続いている。全学的に増加させるための啓蒙活動を強化する必要がある。

4. 今後の課題

大手私立大学の茨木市への進出に対する対応が現在学内で進められている。この議論では、総合大学としての強みを活かしたカリキュラム体制の整備、質保証等をはじめとして、学内の叡智を結集した取組を進めるために副学長のもとに若手教員を中心とした「将来構想委員会」が様々な視点で対応策を検討している。このような他大学の進出、18歳人口の減少等大学に突きつけられた問題の解決に向けた喫緊の議論を契機に、現在抱える問題点の再確認が「将来構想委員会」のみならず行われ、今後の大学としての活動の在り方をしっかりと見据えたとりまとめがなされつつある。それらの議論に基づく新たな方針のもとに、「行動計画」「自己点検・評価活動」との連携をさらに強化した取組が求められているものであると認識している。

以 上

資 料

目 次

1 2012(平成24)年度 大学基礎データ (公益財団法人 大学基準協会 様式)	
I 教育研究組織	
1 (表1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2012年4月1日現在) ……………	1
II 教員組織	
1 (表2) 全学の教員組織 ……………	4
III 学生の受け入れ	
1 (表3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 ……………	8
2 (表4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 ……………	72
IV 施設・設備等	
1 (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積 ……………	75
V 財 務	
1-1 (表6) 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) ※私立大学のみ ……………	76
1-2 (表7) 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) ※私立大学のみ ……………	77
2 (表8) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ ……………	78
2 自己点検・評価委員会の活動記録	
(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 [2010(平成22)年度] ……………	79
(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 [2011(平成23)年度] ……………	80
(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 (大学部門委員会) [2010(平成22)年度] ……………	81
(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 (大学部門委員会) [2011(平成23)年度] ……………	82
3 点検・評価項目 ……………	83
4 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程 ……………	87
5 委員会名簿	
(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2010年4月1日現在) ……………	92
(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2010年10月1日現在) ……………	93
(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2011年4月1日現在) ……………	94
(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2011年10月1日現在) ……………	95

1 2012(平成24)年度 大学基礎データ（公益財団法人 大学基準協会 様式）

大学基礎データ作成上の注意事項

1 「大学基礎データ」は、原則として「大学評価」申請前年度の5月1日現在のデータで作成してください。ただし、各表の注において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成してください。

本様式は、2012（平成24）年度申請用に作成していますので、2011（平成23）年5月1日が作成基準日となります。

2 「大学基礎データ」は、A4判で作成してください。全体に通しページを付し、目次を作成してください。

3 各表に記入する数値について小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。

4 各表において、制度自体がない場合は「-」（ハイフン）、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」など、「0」と「-」を使い分け、空欄を残さないようにしてください。

5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。

6 各表に付されている脚注は消さないでください。

なお、本「大学基礎データ」（様式）は、大学基準協会のホームページ（<http://www.juaa.or.jp>）から入手できます。

I 教育研究組織

1 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2012年4月1日現在)

(表1)

学部等の名称	学科等の名称	開設年月日(学部開設年月日)	所在地	備考
法学部	法学政治学科	2008年4月1日 (1948年4月1日)	大阪府吹田市山手町3-3-35	
(同上)	(法律学科)	1948年4月1日	同上	2008年4月募集停止
(同上)	(政治学科)	1948年4月1日	同上	2008年4月募集停止
文学部	総合人文学科	2004年4月1日 (1948年4月1日)	同上	
経済学部	経済学科	1948年4月1日	同上	
社会学部	商学科	1948年4月1日	同上	
社会学部	社会学科	1967年4月1日	同上	
政策創造学部	政策学科	2007年4月1日	同上	
外国語学部	外国語学科	2009年4月1日	同上	
人間健康学部	人間健康学科	2010年4月1日	大阪府堺市堺区香ヶ丘町1-1-1-1	
総合情報学部	総合情報学科	1994年4月1日	大阪府高槻市霊仙寺町2-1-1	
社会安全学部	安全マネジメント学科	2010年4月1日	大阪府高槻市白梅町7-1	
システム理工学部	数学科	2007年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35	
同上	物理・応用物理学科	2007年4月1日	同上	
同上	機械工学科	2007年4月1日	同上	
同上	電気電子情報工学科	2007年4月1日	同上	
環境都市工学部	建築学科	2007年4月1日	同上	
同上	都市システム工学科	2007年4月1日	同上	
同上	エネルギー・環境工学科	2007年4月1日	同上	
化学生命工学部	化学・物質工学科	2007年4月1日	同上	
同上	生命・生物工学科	2007年4月1日	同上	

大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日 (研究科開設年月日)	所在地	備考1	備考2
法学研究科	法学・政治学専攻〈博士課程前期課程〉	2005年4月1日 (1950年4月1日)	大阪府吹田市山手町3-3-35	法学部	
同上	法学・政治学専攻〈博士課程後期課程〉	2005年4月1日 (1953年4月1日)	同上	法学部	
文学研究科	総合人文学専攻〈博士課程前期課程〉	2005年4月1日 (1950年4月1日)	同上	文学部	
同上	総合人文学専攻〈博士課程後期課程〉	2007年4月1日 (1953年4月1日)	同上	文学部	
(同上)	(文化交渉学専攻〈博士課程前期課程〉)	2008年4月1日 (1953年4月1日)	同上	文学部	2011年4月募集停止
(同上)	(文化交渉学専攻〈博士課程後期課程〉)	2008年4月1日 (1953年4月1日)	同上	文学部	2011年4月募集停止
経済学研究科	経済学専攻〈博士課程前期課程〉	1975年4月1日 (1950年4月1日)	同上	経済学部	
同上	経済学専攻〈博士課程後期課程〉	1963年4月1日 (1953年4月1日)	同上	経済学部	
商学研究科	商学専攻〈博士課程前期課程〉	1975年4月1日 (1962年4月1日)	同上	商学部	
同上	商学専攻〈博士課程後期課程〉	1962年4月1日	同上	商学部	
同上	会計学専攻〈博士課程後期課程〉	1975年4月1日 (1962年4月1日)	同上	商学部	
社会学研究科	社会学専攻〈博士課程前期課程〉	1975年4月1日 (1971年4月1日)	同上	社会学部	
同上	社会学専攻〈博士課程後期課程〉	1973年4月1日	同上	社会学部	
同上	社会システムデザイン専攻〈博士課程前期課程〉	2008年4月1日 (1971年4月1日)	同上	社会学部	2008年4月産業社会学専攻から 名称変更
同上	社会システムデザイン専攻〈博士課程後期課程〉	2008年4月1日 (1973年4月1日)	同上	社会学部	2008年4月産業社会学専攻から 名称変更
同上	マス・コミュニケーション学専攻〈博士課程前期課程〉	1994年4月1日	同上	社会学部	
同上	マス・コミュニケーション学専攻〈博士課程後期課程〉	1996年4月1日	同上	社会学部	
(同上)	(社会心理学専攻〈博士課程前期課程〉)	1987年4月1日	同上	社会学部	2009年4月募集停止
(同上)	(社会心理学専攻〈博士課程後期課程〉)	1989年4月1日	同上	社会学部	2008年4月募集停止
総合情報学研究科	社会情報学専攻〈博士課程前期課程〉	1998年4月1日	大阪府高槻市霊仙寺町2-1-1	総合情報学部	
同上	知識情報学専攻〈博士課程前期課程〉	1998年4月1日	同上	同上	
同上	総合情報学専攻〈博士課程後期課程〉	2000年4月1日	同上	同上	
理工学研究科(工学研究科)	システムデザイン専攻〈博士課程前期課程〉	2006年4月1日 (1962年4月1日)	大阪府吹田市山手町3-3-35	システム理工学部	2009年4月工学研究科から名称 変更
同上	ソーシャルデザイン専攻〈博士課程前期課程〉	2006年4月1日 (1962年4月1日)	同上	環境都市工学部	2009年4月工学研究科から名称 変更
同上	ライフ・マテリアルデザイン専攻〈博士課程前期課程〉	2006年4月1日 (1962年4月1日)	同上	化学生命工学部	2009年4月工学研究科から名称 変更
同上	総合理工学専攻〈博士課程後期課程〉	2006年4月1日 (1962年4月1日)	同上	システム理工学部 環境都市工学部 化学生命工学部	2009年4月工学研究科総合工学 専攻から名称変更

大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日 (研究科開設年月日)	所在地	備考1	備考2
修士・博士課程					
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻〈博士課程前期課程〉	2002年4月1日	同上	外国語学部	
同上	外国語教育学専攻〈博士課程後期課程〉	2002年4月1日	同上	外国語学部	
心理学研究科	認知・発達心理学専攻〈博士課程前期課程〉	2008年4月1日	同上	文学部・社会学部	
同上	社会心理学専攻〈博士課程前期課程〉	2008年4月1日	同上	文学部・社会学部	
同上	心理学専攻〈博士後期課程〉	2008年4月1日	同上	文学部・社会学部	
社会安全研究科	防災・減災専攻〈博士課程前期課程〉	2012年4月1日 (2010年4月1日)	大阪府高槻市白梅町7-1	社会安全学部	
同上	防災・減災専攻〈博士課程後期課程〉	2012年4月1日	同上	社会安全学部	※設置認可申請中
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻〈博士課程前期課程〉	2011年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35	文学部	
同上	文化交渉学専攻〈博士課程後期課程〉	2011年4月1日	同上	文学部	
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻〈修士課程〉	2011年4月1日	同上	政策創造学部	
大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考1	備考2
法務研究科	法曹養成専攻	2004年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35	法学部	
会計研究科	会計人養成専攻	2006年4月1日	同上	商学部	
心理学研究科	心理臨床学専攻	2009年4月1日	同上	文学部・社会学部	
別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地		備考
留学生別科		2012年4月1日	大阪府吹田市佐竹台1-25-12		※設置に関する学則変更届出済
その他	別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地		備考
	附置研究所・附属病院等の名称				
	教育推進部	2008年10月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35		
	研究推進部	2008年10月1日	同上		
	社会連携部	2008年10月1日	同上		
	国際部	2008年10月1日	同上		
	経済・政治研究所	1958年4月1日	同上		
	東西学術研究所	1951年4月1日	同上		
	先端科学技術推進機構	1964年4月1日	同上		
	法学研究所	1987年4月1日	同上		
	ソシオネットワーク戦略研究機構	2008年4月1日	同上		
	人権問題研究室	1974年4月1日	同上		

[注]1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、学部にならい記載してください。

3 学生募集を停止している学部・学科等は（ ）で括り、「備考2」欄に募集停止した年度を記入してください。

4 学部、研究科等が申請年度（2012年度）から学生受け入れを開始あるいは名称を変更している場合、届出による設置の場合、文部科学省に設置申請中の場合は、「備考2」欄にその旨を記載してください。

5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「備考1」に記入してください。

II 教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等	専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数うち教授	専任教員1人あたりの在籍学生数(表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考
	教授		准教授		講師		助教		計(A)						
	特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)						
法学部	35	2	13	0	1	0	1	0	1	0	50	2	0	431	TA6名
法学部 計	35	2	13	0	1	0	1	0	1	0	50	2	0	(431)	
文学部	96	6	18	0	0	0	0	0	0	0	114	6	0	606	TA47名
文学部 計	96	6	18	0	0	0	0	0	0	0	114	6	0	(606)	
経済学部	37	4	15	0	0	0	0	0	0	0	52	4	0	485	TA17名
経済学部 計	37	4	15	0	0	0	0	0	0	0	52	4	0	(485)	
商学部	23	0	19	0	0	0	0	0	0	0	46	0	0	501	TA5人
商学部 計	23	0	19	0	0	0	0	0	0	0	46	0	0	(501)	
社会学部	42	3	11	0	0	0	0	0	0	0	56	3	0	488	副手1名 TA20名
社会学部 計	42	3	11	0	0	0	0	0	0	0	56	3	0	(488)	
政策創造学部	17	2	7	0	0	0	0	0	0	0	25	2	0	388	TA6名
政策創造学部 計	17	2	7	0	0	0	0	0	0	0	25	2	0	(388)	
外国語学部	32	0	9	0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	269	TA8名
外国語学部 計	32	0	9	0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	(269)	
人間健康学部	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	91	
人間健康学部 計	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	(91)	
総合情報学部	42	2	8	0	0	0	0	0	0	0	51	2	0	146	TA45名 SA41名
総合情報学部 計	42	2	8	0	0	0	0	0	0	0	51	2	0	(146)	
社会安全学部	11	0	9	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0	59	TA9名
社会安全学部 計	11	0	9	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0	(59)	
システム理工学部	6	1	4	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	419	
システム理工学部 計	6	1	4	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	419	
数学科	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	419	
物理・応用物理学科	17	5	6	0	0	0	0	0	0	0	35	5	0	419	
機械工学科	16	0	10	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	419	
電気電子情報工学科	44	6	26	0	0	0	0	0	0	0	87	6	0	(1,676)	TA102名
システム理工学部 計	6	0	8	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	461	
建築学科	12	0	6	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	461	
都市システム工学科	8	0	3	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	461	
エネルギー・環境工学科	26	0	17	0	0	0	0	0	0	0	53	0	0	(1,383)	TA51名
環境都市工学部 計	20	3	15	0	0	0	0	0	0	0	40	3	0	389	
化学・物質工学科	10	0	4	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	389	
生命・生物工学科	30	3	19	0	0	0	0	0	0	0	56	3	0	(778)	TA134名
化学生命工学部 計	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	513	TA49名
教育推進部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソシオネットワーク戦略研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化交渉学教育研究拠点	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
COE助教1名 COE特別研究員1名														0	
国際部	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	
先端科学技術推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学全体の収容定員に定める専任教員数	449	28	180	0	12	0	46	0	687	28	518	259	7,814		
合計	449	28	180	0	12	0	46	0	687	28	518	259	7,814		

研究科・専攻	専任教員数		助手	設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考
	研究指導教員 うち教 授数	研究指導補 助教員		研究指導教員 うち教 授数	研究指導補 助教員		
法学研究科	法学・政治学専攻 (博士前期課程)	0	44	0	6	4	20
	法学・政治学専攻 (博士後期課程)	37	38	0	5	4	2
文学研究科	法学研究科 計	82	82	0	11	8	(22)
	総合人文学専攻 (博士前期課程)	90	96	0	11	8	67
経済学研究科	総合人文学専攻 (博士後期課程)	63	68	0	6	4	7
	文学研究科 計	153	164	0	17	12	(74)
商学研究科	経済学専攻 (博士前期課程)	36	44	0	5	4	6
	経済学専攻 (博士後期課程)	27	30	0	5	4	0
社会学研究科	経済学研究科 計	63	74	0	10	8	(6)
	商学専攻 (博士前期課程)	12	22	0	5	4	33
総合情報学研究科	商学専攻 (博士後期課程)	6	17	0	5	4	0
	会計学専攻 (博士後期課程)	6	18	0	5	4	0
理工学研究科	商学研究科 計	24	57	0	15	12	(33)
	社会学専攻 (博士前期課程)	8	10	0	3	2	8
外国語教育学研究科	社会システムデザイン専攻 (博士前期課程)	12	13	0	3	2	8
	社会システムデザイン専攻 (博士後期課程)	8	8	0	3	2	8
心理学研究科	マス・コミュニケーション学専攻 (博士前期課程)	7	7	0	3	2	0
	社会学専攻 (博士後期課程)	7	7	0	3	2	0
総合情報学研究科	社会システムデザイン専攻 (博士後期課程)	8	8	0	3	2	0
	マス・コミュニケーション学専攻 (博士後期課程)	6	6	0	3	2	0
社会学研究科	社会学研究科 計	49	52	0	18	12	(24)
	社会情報学専攻 (博士前期課程)	23	27	0	7	5	3
理工学研究科	知識情報学専攻 (博士前期課程)	21	23	0	7	5	6
	総合情報学専攻 (博士後期課程)	15	25	0	5	4	0
外国語教育学研究科	総合情報学研究科 計	59	75	0	19	14	(9)
	システムデザイン専攻 (博士前期課程)	62	67	0	18	12	9
心理学研究科	ソーシャルデザイン専攻 (博士前期課程)	40	42	0	10	7	9
	ライフ・マテリアルデザイン専攻 (博士前期課程)	48	49	0	12	8	9
社会学研究科	総合理工学専攻 (博士後期課程)	98	154	0	19	13	2
	理工学研究科 計	248	312	0	59	40	(29)
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻 (博士前期課程)	25	36	0	3	2	9
	外国語教育学専攻 (博士後期課程)	10	11	0	3	2	2
心理学研究科	外国語教育学研究科 計	35	47	0	6	4	(11)
	認知・発達心理学専攻 (博士前期課程)	7	7	0	3	2	14
社会学研究科	社会心理学専攻 (博士前期課程)	8	12	0	3	2	14
	心理学専攻 (博士後期課程)	11	11	0	3	2	0
総合情報学研究科	心理学研究科 計	26	30	0	9	6	(28)
	文化交渉学専攻 (博士前期課程)	7	7	0	3	2	33
心理学研究科	文化交渉学専攻 (博士後期課程)	7	7	0	3	2	5
	東アジア文化研究科 計	14	14	0	6	4	(38)
社会学研究科	ガバナンス専攻 (修士課程)	10	17	0	5	4	1
	ガバナンス研究科 計	10	17	0	5	4	(1)
社会学研究科	防災・減災専攻 (修士課程)	20	21	0	4	3	0
	社会安全学研究科 計	20	21	0	4	3	(0)
総合情報学研究科	総合情報学研究科 計	783	945	0	179	127	275

専任教員に 占める実務 家教員の比 率 (%)	専任教員に 占める教授 の比率 (%)	助手	専任教員数						備考					
			教授		准教授		講師			助教		計(A)		
			特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)		特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	
			18	0	2	0	0	0	0	0	20	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
			3	3	1	1	0	0	0	0	4	4	0	
			24	3	3	1	0	0	0	0	27	4	0	25.9 TA6名
			6	0	3	0	0	0	0	0	9	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
			3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	
			11	3	3	0	0	0	0	0	14	3	0	35.7
			5	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
			1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
			8	1	1	0	0	0	0	0	9	1	0	33.3
			43	7	7	1	0	0	0	0	50	8	0	

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程）に重複記入しないでください。ただし、大学院研究科では、1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできません。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとすの教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）、専門職大学院については「専門職大学院については「設置基準上必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務にも従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 10 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 11 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- <大学院研究科について>
- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。
- <専門職大学院について>
- 13 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。

14 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。

① 「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者

② 専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。

③ 「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。

④ みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

[関西大学注]

1 人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、総合情報学研究所、社会安全研究所の各「設置基準上必要専任教員数」は、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）に基づかない算出方法により設置認可を得ている。

2 総合情報学部のSSA資格要件：①パソコン（Windows、Mac）やワークステーション（Unix）またはビデオ操作・編集機器（制作実習関係）の操作に精通していること ②授業の補助を担当する実習科目の単位を修得していること、または担当教員の推薦が必要である。 総合情報学部のSAの業務内容：実習科目「グラフィック基礎、デジタルアーカイブ、データ分析」等の授業補助を行なう。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

<学部>

(表3)

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
法 学 部	法学部	一般入試	志願者	9,256	-	-	-	-	-	
			合格者	1,651	-	-	-	-	-	
			入学者(A)	445	-	-	-	-	-	
			入学定員(B)	約500	-	-	-	-	-	-
			A/B	0.89	-	-	-	-	-	-
		AO入試	志願者	120	-	-	-	-	-	-
			合格者	21	-	-	-	-	-	-
			入学者(A)	20	-	-	-	-	-	-
			入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-
			A/B	-	-	-	-	-	-	-
		一高卒見学者入試	志願者	52	-	-	-	-	-	-
			合格者	52	-	-	-	-	-	-
			入学者(A)	46	-	-	-	-	-	-
			入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-
			A/B	-	-	-	-	-	-	-
指定校推薦	志願者	130	-	-	-	-	-	-		
	合格者	130	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	130	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-		
DD入試	志願者	2	-	-	-	-	-	-		
	合格者	1	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	1	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-		
SF入試	志願者	25	-	-	-	-	-	-		
	合格者	13	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	13	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-		
留学生入試	志願者	7	-	-	-	-	-	-		
	合格者	4	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	2	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-		
社会人入試	志願者	11	-	-	-	-	-	-		
	合格者	4	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	3	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-		
法律学科合計	志願者	9,603	-	-	-	-	-	-		
	合格者	1,876	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	660	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	500	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.32	-	-	-	-	-	-		

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)		
法 学 部	政治学 科	一般入試	志願者	-	-	-	-	-	-		
			合格者	2,294	-	-	-	-	-	-	
			入学者(A)	499	-	-	-	-	-	-	-
			入学定員(B)	170	-	-	-	-	-	-	-
		AO入試	約150	-	-	-	-	-	-	-	-
			A/B	1.13	-	-	-	-	-	-	-
			志願者	18	-	-	-	-	-	-	-
			合格者	2	-	-	-	-	-	-	-
		一高卒見者入試	入学者(A)	2	-	-	-	-	-	-	-
			入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-
			A/B	-	-	-	-	-	-	-	-
			志願者	8	-	-	-	-	-	-	-
	指定校推薦	合格者	8	-	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	7	-	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-	
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	
	DD入試	志願者	35	-	-	-	-	-	-	-	
		合格者	35	-	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	35	-	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-	
	SF入試	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	
		志願者	1	-	-	-	-	-	-	-	
		合格者	1	-	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	1	-	-	-	-	-	-	-	
	留学生入試	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-	
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	
		志願者	2	-	-	-	-	-	-	-	
合格者		0	-	-	-	-	-	-	-		
社会人入試	入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	1	-	-	-	-	-	-	-		
政治学科合計	合格者	1	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	2,359	-	-	-	-	-	-	-		
	合格者	546	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	215	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	150	-	-	-	-	-	-	-		
		A/B	1.43	-	-	-	-	-	-		

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)				
法学部	一般入試	志願者	11,550	8,684	7,623	6,833	5,976	52.56					
		合格者	2,150	1,885	1,544	1,527	1,488						
		入学者(A)	615	538	453	406	380						
		入学定員(B)	約650	約650	約650	約650	400						
		A/B	0.95	0.83	0.70	0.62	0.95						
		志願者	138	70	58	62	43			2.21			
		合格者	23	22	23	23	18						
		入学者(A)	22	19	21	22	16						
		入学定員(B)	約20	約20	約20	約20	20						
		A/B	1.10	0.95	1.05	1.10	0.80						
		志願者	60	56	42	49	41					4.70	
		合格者	60	56	42	49	41						
入学者(A)	53	52	36	46	34								
入学定員(B)	約60	約60	約50	約50	43								
A/B	0.88	0.87	0.72	0.92	0.79								
志願者	-	-	-	-	24	3.18							
合格者	-	-	-	-	24								
入学者(A)	-	-	-	-	23								
入学定員(B)	-	-	-	-	24								
A/B	-	-	-	-	0.96								
志願者	165	159	234	257	254			35.13					
合格者	165	159	234	257	254								
入学者(A)	165	159	234	257	254								
入学定員(B)	約170	約246	約265	約268	143								
A/B	0.97	0.65	0.88	0.96	1.78								
志願者	3	-	-	-	-					-			
合格者	2	-	-	-	-								
入学者(A)	2	-	-	-	-								
入学定員(B)	約10	-	-	-	-								
A/B	0.20	-	-	-	-								
志願者	27	21	20	24	16	1.94							
合格者	13	14	14	15	15								
入学者(A)	13	12	14	15	14								
入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10								
A/B	1.30	1.20	1.40	1.50	1.40								
志願者	7	7	5	7	0			0.00					
合格者	4	5	2	2	0								
入学者(A)	2	2	1	2	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	-	-	-	-	-								
志願者	12	7	2	1	3					0.28			
合格者	5	3	0	0	2								
入学者(A)	3	3	0	0	2								
入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10								
A/B	0.30	0.30	0.00	0.00	0.20								
志願者	11,962	9,004	7,984	7,233	6,357	100.00							
合格者	2,422	2,144	1,859	1,873	1,842								
入学者(A)	875	785	759	748	723								
入学定員(B)	650	650	650	650	650								
A/B	1.35	1.21	1.17	1.15	1.11								
法学部 合計													

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
文 学 部	総 合 人 文 学 科	一般入試	志願者	15,478	13,820	11,773	10,490	/	/
			合格者	2,555	2,813	2,165	2,121		
			入学者(A)	608	592	470	452		
			入学定員(B)	約900	約900	約700	420		
			A/B	0.68	0.66	0.67	1.08		
			志願者	465	287	152	133		
		AO入試	合格者	108	87	49	46	/	/
			入学者(A)	98	76	38	39		
			入学定員(B)	約60	約60	約50	40		
			A/B	1.63	1.27	0.76	0.98		
			志願者	49	61	53	45		
			合格者	49	61	63	45		
		一高卒見者入試	入学者(A)	49	58	52	43	/	/
			入学定員(B)	約60	約70	約55	45		
			A/B	0.82	0.83	0.95	0.96		
			志願者	-	-	-	25		
			合格者	-	-	-	25		
			入学者(A)	-	-	-	25		
		北陽高卒見者入試	入学定員(B)	-	-	-	25	/	/
A/B	-		-	-	1.00				
志願者	280		300	258	250	/	/		
合格者	280		300	258	250				
入学者(A)	280		300	258	250				
入学定員(B)	約278		約290	約275	160				
A/B	1.01	1.03	0.94	1.56					
志願者	7	10	-	-					
指定校推薦	合格者	3	4	-	-	/	/		
	入学者(A)	2	3	-	-				
	入学定員(B)	約10	約10	-	-				
	A/B	0.20	0.30	-	-				
	志願者	51	59	33	17				
	合格者	33	37	21	14				
DD入試	入学者(A)	33	37	21	14	/	/		
	入学定員(B)	約10	約20	約10	10				
	A/B	3.30	1.85	2.10	1.40				
	志願者	10	11	26	9				
	合格者	6	5	5	5				
	入学者(A)	6	5	3	5				
SF入試	入学定員(B)	0	0	0	0	/	/		
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	73	63	66	-				
	合格者	31	29	26	-				
	入学者(A)	19	17	12	-				
	入学定員(B)	約10	約10	約10	-				
留学生入試	A/B	1.90	1.70	1.20	-	/	/		
	志願者	7	13	6	4				
	合格者	4	7	3	2				
	入学者(A)	4	7	4	2				
	入学定員(B)	約20	約20	約10	0				
	A/B	0.20	0.35	0.40	0				
帰国生徒入試	志願者	17,001	16,282	14,609	10,973	/	/		
	合格者	3,069	3,343	2,555	2,508				
	入学者(A)	1,099	1,095	846	830				
	入学定員(B)	900	900	700	700				
	A/B	1.22	1.22	1.21	1.19				
	志願者	17,001	16,282	12,302	10,973				
社会人入試	合格者	3,069	3,343	2,555	2,508	/	/		
	入学者(A)	1,099	1,095	846	830				
	入学定員(B)	900	900	700	700				
	A/B	1.22	1.22	1.21	1.19				
	志願者	17,001	16,282	12,302	10,973				
	合格者	3,069	3,343	2,555	2,508				
総合人文学科合計	入学者(A)	1,099	1,095	846	830	/	/		
	入学定員(B)	900	900	700	700				
	A/B	1.22	1.22	1.21	1.19				
	志願者	17,001	16,282	12,302	10,973				
	合格者	3,069	3,343	2,555	2,508				
	入学者(A)	1,099	1,095	846	830				
文学部 合計	入学定員(B)	900	900	700	700	/	/		
	A/B	1.22	1.22	1.21	1.19				
	志願者	17,001	16,282	12,302	10,973				
	合格者	3,069	3,343	2,555	2,508				
	入学者(A)	1,099	1,095	846	830				
	入学定員(B)	900	900	700	700				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
経済学部	一般入試	志願者	13,383	10,567	11,694	9,574	9,463	/	/
		合格者	1,496	1,523	1,480	1,617	1,564		
		入学者(A)	360	419	349	423	384		
		入学定員(B)	約660	約660	約660	約660	400		
		A/B	0.55	0.63	0.53	0.64	0.96		
		志願者	93	65	59	77	69		
		合格者	22	21	19	20	15		
		入学者(A)	19	18	15	17	12		
		入学定員(B)	約20	約20	約20	約20	20		
		A/B	0.95	0.90	0.75	0.85	0.60		
	一高卒見者入試	志願者	53	38	56	49	41	/	/
		合格者	46	37	50	46	39		
		入学者(A)	46	36	50	46	39		
		入学定員(B)	約60	約80	約50	約50	43		
	A/B	0.77	0.45	1.00	0.92	0.91			
	北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	23	/	/
		合格者	-	-	-	-	19		
		入学者(A)	-	-	-	-	19		
		入学定員(B)	-	-	-	-	23		
	A/B	-	-	-	-	0.83			
	指定校推薦	志願者	264	263	245	238	209	/	/
		合格者	264	263	245	238	209		
		入学者(A)	264	263	245	238	209		
入学定員(B)		約275	約283	約279	約279	154			
A/B		0.99	0.96	0.87	0.85	1.36			
志願者		6	3	-	-	-			
合格者		3	3	-	-	-			
入学者(A)		3	3	-	-	-			
入学定員(B)		約10	約10	-	-	-			
A/B		0.30	0.30	-	-	-			
S F入試	志願者	26	29	25	25	22	/	/	
	合格者	18	15	17	14	12			
	入学者(A)	17	15	17	14	12			
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10			
	A/B	1.70	1.50	1.70	1.40	1.20			
	志願者	28	20	35	53	30			
合格者	16	13	17	24	13				
入学者(A)	14	13	16	24	12				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
社会人入試	志願者	11	14	4	1	0	/	/	
	合格者	7	10	2	1	0			
	入学者(A)	6	8	1	1	0			
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10			
	A/B	0.60	0.80	0.10	0.10	0.00			
	志願者	13,864	10,999	12,118	10,017	9,857			
合格者	1,872	1,885	1,830	1,960	1,871				
入学者(A)	729	775	693	763	687				
入学定員(B)	660	660	660	660	660				
A/B	1.10	1.17	1.05	1.16	1.04				
経済学部合計		13,864	10,999	12,118	10,017	9,857			
経済学部 合計	合格者	1,872	1,885	1,830	1,960	1,871	/	/	
	入学者(A)	729	775	693	763	687			
	入学定員(B)	660	660	660	660	660			
	A/B	1.10	1.17	1.05	1.16	1.04			

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
商	学	一般入試	志願者	12,439	11,238	9,878	9,637			
			合格者	1,245	1,158	1,152	1,197			
			入学者(A)	358	372	331	355			
			入学定員(B)	約660	約660	約660	330		47.91	
		A/B	0.54	0.47	0.56	1.08				
		A O 入試	志願者	74	62	52	19	31		
			合格者	11	11	8	7	6		
			入学者(A)	9	10	7	6	4		
			入学定員(B)	約20	約20	約20	約20	20		0.54
		A/B	0.45	0.50	0.35	0.30	0.20			
		一高卒見者入試	志願者	59	65	46	50	44		
			合格者	59	63	46	50	44		
			入学者(A)	58	62	45	50	44		
			入学定員(B)	約60	約60	約50	約50	約50		5.94
A/B	0.97	1.03	0.90	1.00	1.00					
商	学	北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	22		
			合格者	-	-	-	-	22		
			入学者(A)	-	-	-	-	22		
			入学定員(B)	-	-	-	-	0		2.97
		A/B	-	-	-	-	-			
		指定校推薦	志願者	249	251	253	244	236		
			合格者	249	251	252	244	236		
			入学者(A)	249	251	251	244	236		
			入学定員(B)	約230	約227	約233	約234	約189		31.85
		A/B	1.08	1.11	1.08	1.04	1.25			
		公募制推薦	志願者	57	60	61	47	57		
			合格者	53	43	53	37	49		
			入学者(A)	49	43	53	37	49		
			入学定員(B)	約25	約25	約25	約25	25		6.61
A/B	1.96	1.72	2.12	1.48	1.96					
DD入試	志願者	10	9	-	-	-				
	合格者	6	5	-	-	-				
	入学者(A)	5	3	-	-	-				
	入学定員(B)	約10	約10	-	-	-		-		
A/B	0.50	0.30	-	-	-					
S F 入試	志願者	33	39	36	16	16				
	合格者	19	20	20	11	10				
	入学者(A)	19	19	20	11	10				
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	約10		1.35		
A/B	1.90	1.90	2.00	1.10	1.00					
留学生入試	志願者	55	62	91	70	53				
	合格者	25	26	19	21	24				
	入学者(A)	22	23	16	18	21				
	入学定員(B)	約20	約20	約20	約20	20		2.83		
A/B	1.10	1.15	0.80	0.90	1.05					
商学科合計	志願者	13,336	12,987	11,767	10,324	10,096				
	合格者	1,667	1,663	1,556	1,522	1,588				
	入学者(A)	769	722	764	697	741				
	入学定員(B)	660	660	660	660	660		100.00		
A/B	1.17	1.09	1.16	1.06	1.12					
商学部 合計	志願者	13,336	12,987	11,767	10,324	10,096				
	合格者	1,667	1,663	1,556	1,522	1,588				
	入学者(A)	769	722	764	697	741				
	入学定員(B)	660	660	660	660	660		100.00		
A/B	1.17	1.09	1.16	1.06	1.12					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
社 会 学 部	社会学科 社会学専攻	一般入試	志願者	4,458	4,538	4,243	3,512	3,174	51.79	12.74
			合格者	702	648	590	519	531		
			入学者(A)	118	133	122	117	101		
			入学定員(B)	約190	約190	約190	約180	0		
			A/B	0.62	0.70	0.64	0.65	-		
		AO入試	志願者	25	23	21	9	17	0.51	0.13
			合格者	4	4	2	3	2		
			入学者(A)	4	4	1	3	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		一高卒見者入試	志願者	16	10	12	13	12	5.64	1.39
			合格者	16	9	12	13	12		
			入学者(A)	16	8	11	13	11		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	-	2.56	0.63
			合格者	-	-	-	-	-		
			入学者(A)	-	-	-	-	-		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-		
			A/B	-	-	-	-	-		
		指定校推薦	志願者	66	67	73	86	66	33.85	8.32
			合格者	66	67	73	86	66		
			入学者(A)	66	67	73	86	66		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		S F 入試	志願者	12	13	9	12	8	2.05	0.50
合格者	6		6	5	4	4				
入学者(A)	6		6	5	4	4				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
留学生入試	志願者	3	2	4	6	10	3.59	0.88		
	合格者	1	1	3	0	7				
	入学者(A)	1	1	2	0	7				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
社会学社会科学専攻合計	志願者	4,580	4,653	4,362	3,638	3,294	100.00	100.00		
	合格者	795	735	685	625	627				
	入学者(A)	211	219	214	223	195				
	入学定員(B)	190	190	190	180	180				
	A/B	1.11	1.15	1.13	1.24	1.08				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)		
社会学部	社会学科 心理学専攻	一般入試	志願者	3,799	3,594	3,575	3,400	3,482	54.77	13.75	
			合格者	590	536	563	553	492			
			入学者(A)	134	130	128	141	109			
			入学定員(B)	約190	約190	約190	約180	0			
			A/B	0.71	0.68	0.67	0.78	-			
		AO入試	志願者	24	25	17	15	16			
			合格者	5	4	3	2	2			
			入学者(A)	4	4	3	2	2		1.01	0.25
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		一高卒見者入試	志願者	12	15	9	13	12			
			合格者	12	15	9	13	12			
			入学者(A)	11	15	9	12	12		6.03	1.51
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	-			
			合格者	-	-	-	-	-			
			入学者(A)	-	-	-	-	-		2.51	0.63
			入学定員(B)	-	-	-	-	-			
			A/B	-	-	-	-	-			
		指定校推薦	志願者	64	64	70	64	66			
			合格者	64	64	70	64	66			
			入学者(A)	64	64	70	64	66		33.17	8.32
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		S F入試	志願者	10	13	8	10	9			
			合格者	6	4	4	4	4			
入学者(A)	6		4	3	4	4		2.01	0.50		
入学定員(B)	0		0	0	0	0					
	A/B	-	-	-	-	-					
留学生入試	志願者	4	10	7	10	4					
	合格者	2	5	3	4	2					
	入学者(A)	1	5	3	4	1		0.50	0.13		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
	A/B	-	-	-	-	-					
社会学科心理学専攻合計	志願者	3,913	3,721	3,686	3,512	3,594					
	合格者	679	628	652	640	583					
	入学者(A)	220	222	216	227	199		100.00			
	入学定員(B)	190	190	190	180	180					
	A/B	1.16	1.17	1.14	1.26	1.11					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
社 会 学 部	社会学科	一般入試	志願者	4,099	3,598	3,665	2,990	2,537	63.00	15.89
			合格者	577	522	522	465	490		
			入学者(A)	150	125	145	113	126		
			入学定員(B)	約200	約200	約200	約180	0		
			A/B	0.75	0.63	0.73	0.63	-		
			志願者	40	24	30	18	20		
		AO入試	合格者	10	7	6	3	3		
			入学者(A)	10	6	3	3	2		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	14	15	13	12	9		
			合格者	14	14	13	12	9		
	一高卒見者入試	入学者(A)	12	13	13	12	8			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	-	6			
		合格者	-	-	-	-	5			
		入学者(A)	-	-	-	-	5			
	北陽高卒見者入試	入学定員(B)	-	-	-	-	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	-	6			
		合格者	-	-	-	-	5			
		入学者(A)	-	-	-	-	5			
		入学定員(B)	-	-	-	-	0			
	指定校推薦	A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	57	69	69	72	57			
		合格者	57	69	69	72	57			
入学者(A)		57	69	69	72	57				
入学定員(B)		0	0	0	0	0				
A/B		-	-	-	-	-				
S F入試	志願者	9	5	9	6	2				
	合格者	5	5	5	5	2				
	入学者(A)	5	5	5	5	2				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
	志願者	5	6	8	18	7				
留学生入試	合格者	3	3	5	8	0				
	入学者(A)	2	3	5	4	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
	志願者	4,224	3,717	3,794	3,116	2,638				
	合格者	666	620	620	565	566				
社会学科 マス・コミュニケーション学専攻 合計	入学者(A)	236	221	240	209	200				
	入学定員(B)	200	200	200	180	180				
	A/B	1.18	1.11	1.20	1.16	1.11				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
社 会 学 部	社会学科	一般入試	志願者	1,875	1,935	2,021	1,599	795	61.31	15.38
			合格者	477	450	399	376	439		
			入学者(A)	131	125	109	98	122		
			入学定員(B)	約190	約190	約190	約180	0		
			A/B	0.69	0.66	0.57	0.54	-		
			志願者	12	13	11	6	12		
		A O入試	合格者	5	4	3	2	3		
			入学者(A)	4	3	3	2	3		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	11	11	11	12	11		
			合格者	11	11	10	12	8		
	一高卒見学者入試	入学者(A)	11	11	10	11	7			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	-	6			
		合格者	-	-	-	-	5			
		入学者(A)	-	-	-	-	5			
	北陽高卒見学者入試	入学定員(B)	-	-	-	-	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	65	64	81	82	57			
		合格者	65	64	80	82	57			
		入学者(A)	65	64	80	82	57			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	社会学科	指定校推薦	A/B	-	-	-	-	-	28.64	7.19
			志願者	4	8	7	6	2		
			合格者	3	6	5	2	3		
入学者(A)			3	6	4	2	3			
入学定員(B)			0	0	0	0	0			
A/B			-	-	-	-	-			
S F入試		志願者	3	3	1	7	5			
		合格者	2	2	0	3	3			
		入学者(A)	1	2	0	3	2			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	1,970	2,034	2,132	1,712	888			
社会学科	留學生入試	合格者	563	537	497	477	518	1.01	0.25	
		入学者(A)	215	211	206	198	199			
		入学定員(B)	190	190	190	180	180			
		A/B	1.13	1.11	1.08	1.10	1.11			
		志願者	1,970	2,034	2,132	1,712	888			
		合格者	563	537	497	477	518			
社会学科	社会システムデザイン専攻合計	入学者(A)	215	211	206	198	199	100.00	/	
		入学定員(B)	190	190	190	180	180			
		A/B	1.13	1.11	1.08	1.10	1.11			
		志願者	1,970	2,034	2,132	1,712	888			
		合格者	563	537	497	477	518			
		入学者(A)	215	211	206	198	199			

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
社会学部	一般入試	志願者	14,231	13,665	13,504	11,501	9,988	/	57.76
		合格者	2,346	2,156	2,074	1,913	1,952		
		入学者(A)	533	513	504	469	458		
		入学定員(B)	約770	約770	約770	約720	410		
		A/B	0.69	0.67	0.65	0.65	1.12		
	AO入試	志願者	101	85	79	48	65	/	1.01
		合格者	24	19	14	10	10		
		入学者(A)	22	17	10	10	8		
		入学定員(B)	約20	約20	約20	約10	10		
		A/B	1.10	0.85	0.50	1.00	0.80		
	一高卒見者入試	志願者	53	51	45	50	44	/	4.79
		合格者	53	49	44	50	41		
		入学者(A)	50	47	43	48	38		
		入学定員(B)	約60	約60	約55	約50	46		
		A/B	0.83	0.78	0.78	0.96	0.83		
北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	24	/	2.52	
	合格者	-	-	-	-	20			
	入学者(A)	-	-	-	-	20			
	入学定員(B)	-	-	-	-	26			
	A/B	-	-	-	-	0.77			
指定校推薦	志願者	252	264	293	304	246	/	31.02	
	合格者	252	264	292	304	246			
	入学者(A)	252	264	292	304	246			
	入学定員(B)	約240	約252	約262	約264	218			
	A/B	1.05	1.05	1.11	1.15	1.13			
S F入試	志願者	35	39	33	34	21	/	1.64	
	合格者	20	21	19	15	13			
	入学者(A)	20	21	17	15	13			
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10			
	A/B	2.00	2.10	1.70	1.50	1.30			
留学生入試	志願者	15	21	20	41	26	/	1.26	
	合格者	8	11	11	15	12			
	入学者(A)	5	11	10	11	10			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
社会学部 合計	志願者	14,687	14,125	13,974	11,978	10,414	/	100.00	
	合格者	2,703	2,520	2,454	2,307	2,294			
	入学者(A)	882	873	876	857	793			
	入学定員(B)	770	770	770	720	720			
	A/B	1.15	1.13	1.14	1.19	1.10			

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
政策創造学部	政策学	一般入試	志願者	5,328	4,184	4,058	4,702		
			合格者	601	660	701	761		
			入学者(A)	141	188	187	173		49.57
			入学定員(B)	約350	約350	約350	225		
			A/B	0.40	0.54	0.53	0.77		
				40	53	47	38		
		AO入試	合格者	10	12	7	10		
			入学者(A)	3	9	6	8		2.29
			入学定員(B)	約10	約10	約10	5		
			A/B	1.00	0.90	0.60	1.60		
				35	33	16	21		
				35	30	16	18		
	政治学	一高卒見者入試	合格者	36	34	16	18		5.16
			入学者(A)	約30	約30	約15	18		
			入学定員(B)	1.20	1.00	1.07	1.00		
			A/B	-	-	-	-		
				-	-	-	-		
				-	-	-	-		
		北陽高卒見者入試	合格者	128	129	126	123		4.30
			入学者(A)	137	129	126	123		
			入学定員(B)	約108	約123	約135	77		
			A/B	1.19	1.05	0.93	1.60		
				37	38	25	15		
				28	32	18	12		
指定校推薦	S F入試	合格者	31	32	18	12		3.44	
		入学者(A)	約20	約20	約10	10			
		入学定員(B)	1.55	1.60	1.80	1.20			
		A/B	10	9	10	23			
			3	3	1	4			
			2	2	1	0			
	留学生入試	合格者	0	0	0	0		0.00	
		入学者(A)	-	-	-	-			
		入学定員(B)	7,258	5,579	4,282	4,937			
		A/B	1,317	813	869	943			
			513	345	354	349			
			350	350	350	350			
政策学科合計	政策学	合格者	1,47	1,11	1,01	1,00		100.00	
		入学者(A)	7,258	4,446	4,282	4,937			
		入学定員(B)	1,317	866	869	943			
		A/B	513	390	354	349			
			350	350	350	350			
			0.99	1.11	1.01	1.00			
	政策創造学部	合格者	5,579	4,446	4,282	4,937		100.00	
		入学者(A)	813	866	869	943			
		入学定員(B)	345	390	354	349			
		A/B	350	350	350	350			
			1.47	1.11	1.01	1.00			
			7,258	4,446	4,282	4,937			
政策創造学部 合計	政策学	合格者	1,317	813	869	943		100.00	
		入学者(A)	513	345	354	349			
		入学定員(B)	350	350	350	350			
		A/B	0.99	1.11	1.01	1.00			
			7,258	4,446	4,282	4,937			
			1,317	866	869	943			
	政策創造学部	合格者	513	390	354	349		100.00	
		入学者(A)	350	350	350	350			
		入学定員(B)	1.47	1.11	1.01	1.00			
		A/B	0.99	1.11	1.01	1.00			
			7,258	4,446	4,282	4,937			
			1,317	866	869	943			

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)			
外国語学部	外国語学	一般入試	志願者	-	3,592	3,932	4,332	/	84.36			
			合格者	-	297	583	565					
			入学者(A)	-	96	171	151					
			入学定員(B)	-	約150	約150	115					
		A/B	-	0.64	1.14	1.31						
		AO入試	志願者	-	29	30	35	/	2.79			
			合格者	-	9	13	12					
			入学者(A)	-	5	11	5					
			入学定員(B)	-	約5	約5	5					
			A/B	-	1.00	2.20	1.00					
	志願者		-	10	10	10						
	一高卒見者入試	合格者	-	10	10	10	/	3.91				
		入学者(A)	-	8	10	7						
		入学定員(B)	-	約10	約10	9						
		A/B	-	0.80	1.00	0.78						
	外国語学	北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	-	/	2.79		
			合格者	-	-	-	-					
			入学者(A)	-	-	-	-					
			入学定員(B)	-	-	-	-					
			A/B	-	-	-	-					
志願者			-	-	-	-	-	-			/	6.15
合格者			-	40	15	11						
入学者(A)			-	40	15	11						
入学定員(B)			-	約39	約45	12						
A/B			-	1.03	0.33	0.92						
志願者	-	0	2	1	/	0.00						
合格者	-	0	1	1								
入学者(A)	-	0	1	0								
入学定員(B)	-	約3	約3	3								
A/B	-	0.00	0.33	0.00								
志願者	-	3,671	3,989	4,395			/	100.00				
合格者	-	356	622	604								
入学者(A)	-	149	208	179								
入学定員(B)	-	150	150	150								
A/B	-	0.99	1.39	1.19								
志願者	-	3,671	3,989	4,395	/	100.00						
合格者	-	356	622	604								
入学者(A)	-	149	208	179								
入学定員(B)	-	150	150	150								
A/B	-	0.99	1.39	1.19								

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
人間健康学部	人間健康学科	一般入試	志願者	-	-	2,778	4,765	/	33.43	
			合格者	-	-	476	513			
			入学者(A)	-	-	148	116			
			入学定員(B)	-	-	約300	150			
			A/B	-	-	0.49	0.77			
		AO入試	志願者	-	-	-	205	167	/	7.20
			合格者	-	-	-	58	26		
			入学者(A)	-	-	-	56	25		
			入学定員(B)	-	-	-	約25	25		
			A/B	-	-	-	2.24	1.00		
	一高卒見者入試	志願者	-	-	-	17	23	/	5.76	
		合格者	-	-	-	17	21			
		入学者(A)	-	-	-	17	20			
		入学定員(B)	-	-	-	約21	21			
		A/B	-	-	-	0.81	0.95			
	北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	12	/	3.46	
		合格者	-	-	-	-	12			
		入学者(A)	-	-	-	-	12			
		入学定員(B)	-	-	-	-	12			
		A/B	-	-	-	-	1.00			
	指定校推薦	志願者	-	-	-	99	127	/	36.60	
		合格者	-	-	-	99	127			
		入学者(A)	-	-	-	99	127			
		入学定員(B)	-	-	-	約130	62			
		A/B	-	-	-	0.76	2.05			
	S F入試	志願者	-	-	-	70	64	/	13.54	
		合格者	-	-	-	42	47			
入学者(A)		-	-	-	42	47				
入学定員(B)		-	-	-	約30	30				
A/B		-	-	-	1.40	1.57				
人間健康学科合計	志願者	-	-	-	3,169	5,158	/	100.00		
	合格者	-	-	-	692	746				
	入学者(A)	-	-	-	362	347				
	入学定員(B)	-	-	-	300	300				
	A/B	-	-	-	1.21	1.16				
人間健康学部 合計	志願者	-	-	-	3,169	5,158	/	100.00		
	合格者	-	-	-	692	746				
	入学者(A)	-	-	-	362	347				
	入学定員(B)	-	-	-	300	300				
	A/B	-	-	-	1.21	1.16				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
総合情報学部(春学期入学)	総合情報学科	一般入試	志願者	7,413	6,392	7,427	6,154	49.70	
			合格者	1,172	1,053	1,084	937		
		AO入試	入学者(A)	374	291	308	287	2.96	
			入学定員(B)	400	400	400	280		
		一高卒見学者入試	A/B	0.94	0.73	0.77	0.72	5.92	
			志願者	42	43	52	40		
		北陽高卒見学者入試	合格者	10	18	17	18	3.35	
			入学者(A)	9	17	16	15		
		総合情報学科	入学定員(B)	約10	約20	約20	約20	0.20	
			A/B	0.90	0.85	0.80	0.75		
		留學生入試	志願者	12	15	25	25	0.99	
			合格者	11	15	24	30		
		帰国生徒入試	入学者(A)	11	15	24	24	0.20	
			入学定員(B)	約40	約40	約30	約25		
		社会人入試	A/B	0.28	0.38	0.80	0.96	0.20	
			志願者	-	-	-	-		
		総合情報学部(春学期入学)合計	合格者	-	-	-	-	1.20	
			入学者(A)	-	-	-	-		
		総合情報学部(春学期入学)合計	入学定員(B)	-	-	-	-	1.27	
			A/B	-	-	-	-		
		総合情報学部(春学期入学)合計	志願者	139	178	166	159	33.73	
			合格者	139	178	166	159		
		総合情報学部(春学期入学)合計	入学者(A)	139	178	166	159	1.38	
			入学定員(B)	約116	約128	約134	約134		
総合情報学部(春学期入学)合計	A/B	1.20	1.39	1.24	1.19	0.99			
	志願者	13	10	11	21				
総合情報学部(春学期入学)合計	合格者	7	8	7	12	0.20			
	入学者(A)	7	7	7	12				
総合情報学部(春学期入学)合計	入学定員(B)	約5	約10	約10	約10	0.20			
	A/B	1.40	0.70	0.70	1.20				
総合情報学部(春学期入学)合計	志願者	9	11	21	21	0.99			
	合格者	3	3	6	3				
総合情報学部(春学期入学)合計	入学者(A)	2	3	6	3	0.20			
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10				
総合情報学部(春学期入学)合計	A/B	0.20	0.30	0.60	0.30	0.20			
	志願者	13	14	12	16				
総合情報学部(春学期入学)合計	合格者	7	8	9	7	0.99			
	入学者(A)	4	8	6	6				
総合情報学部(春学期入学)合計	入学定員(B)	約5	約5	約5	約5	0.20			
	A/B	0.80	1.60	1.20	1.20				
総合情報学部(春学期入学)合計	志願者	2	2	1	0	0.20			
	合格者	2	2	1	0				
総合情報学部(春学期入学)合計	入学者(A)	1	2	1	0	0.20			
	入学定員(B)	約5	約5	約5	約5				
総合情報学部(春学期入学)合計	A/B	0.20	0.40	0.20	0.00	0.20			
	志願者	6,967	7,686	6,680	7,709				
総合情報学部(春学期入学)合計	合格者	1,351	1,285	1,258	1,307	0.20			
	入学者(A)	547	521	534	506				
総合情報学部(春学期入学)合計	入学定員(B)	約420	約420	約420	約420	0.20			
	A/B	1.30	1.24	1.27	1.20				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
総合情報学部(秋学期入学)	総合情報学科	留学生入試	7	4	6	1	3		0.39
		志願者	2	1	2	0	2		
		合格者	2	1	2	0	2		
		入学者(A)	約5	約5	約5	5	5		
		入学定員(B)	0.40	0.20	0.40	0.00	0.40		
		A/B	1	1	2	2	4		
	帰国生徒入試	0	1	2	2	2		0.39	
	志願者	約5	約5	約5	5	5			
	合格者	0.00	0.20	0.40	0.20	0.40			
	入学者(A)	8	5	8	3	7			
	入学定員(B)	2	2	4	2	4			
	A/B	2	2	4	1	4			
	志願者	約10	約10	約10	10	10			
	合格者	0.20	0.20	0.40	0.10	0.40			
総合情報学科(秋学期入学)合計									

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)		
総合情報学部(春学期・秋学期計)	総合情報学	一般入試	志願者	6,737	7,413	6,392	7,427	6,154			
			合格者	1,172	1,053	1,028	1,084	937			
			入学者(A)	374	291	308	287	252			
			入学定員(B)	400	400	400	400	280		49.70	
		A/B	0.94	0.73	0.77	0.72	0.90				
		AO入試	志願者	42	43	52	40	50			
			合格者	10	18	17	18	18			
			入学者(A)	9	17	16	15	15			
			入学定員(B)	約10	約20	約20	約20	20			2.96
		A/B	0.90	0.85	0.80	0.75	0.75				
		一高卒見者入試	志願者	12	15	25	25	30			
			合格者	11	15	24	24	30			
			入学者(A)	11	15	24	24	30			
			入学定員(B)	約40	約40	約30	約25	27			5.92
		A/B	0.28	0.38	0.80	0.96	1.11				
		北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	-			
			合格者	-	-	-	-	-			
			入学者(A)	-	-	-	-	-			
			入学定員(B)	-	-	-	-	-			3.35
		A/B	-	-	-	-	-				
指定校推薦	志願者	139	178	166	159	172					
	合格者	139	178	166	159	172					
	入学者(A)	139	178	166	159	171					
	入学定員(B)	約116	約128	約134	約134	47			33.73		
A/B	1.20	1.39	1.24	1.19	3.64						
SF入試	志願者	13	10	11	21	7					
	合格者	7	8	7	12	7					
	入学者(A)	7	7	7	12	7					
	入学定員(B)	約5	約10	約10	約10	10			1.38		
A/B	1.40	0.70	0.70	1.20	0.70						
留学生入試	志願者	16	15	27	22	21					
	合格者	5	4	8	3	7					
	入学者(A)	4	4	8	3	7					
	入学定員(B)	約15	約15	約15	約15	15			1.38		
A/B	0.27	0.27	0.53	0.20	0.47						
帰国生徒入試	志願者	14	15	14	18	31					
	合格者	7	9	11	9	10					
	入学者(A)	4	9	8	7	7					
	入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	10			1.38		
A/B	0.40	0.90	0.80	0.70	0.70						
社会人入試	志願者	2	2	1	0	1					
	合格者	2	2	1	0	1					
	入学者(A)	1	2	1	0	1					
	入学定員(B)	約5	約5	約5	約5	5			0.20		
A/B	0.20	0.40	0.20	0.00	0.20						
総合情報学科合計	志願者	6,975	7,691	6,688	7,712	6,483					
	合格者	1,353	1,287	1,262	1,309	1,199					
	入学者(A)	549	523	538	507	507					
	入学定員(B)	430	430	430	430	430			100.00		
A/B	1.28	1.22	1.25	1.18	1.18						
総合情報学部 合計	志願者	6,975	7,691	6,688	7,712	6,483					
	合格者	1,353	1,287	1,262	1,309	1,199					
	入学者(A)	549	523	538	507	507					
	入学定員(B)	430	430	430	430	430			100.00		
A/B	1.28	1.22	1.25	1.18	1.18						

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
社会安全学部	安全マネジメント学科	一般入試	志願者	-	-	2,745	3,273	/	62.32	
			合格者	-	-	430	507			
			入学者(A)	-	-	189	177			
			入学定員(B)	-	-	約250	148			
		A/B	-	-	0.76	1.20				
		AO入試	志願者	-	-	-	24	6	/	1.41
			合格者	-	-	-	10	4		
			入学者(A)	-	-	-	10	4		
			入学定員(B)	-	-	-	約10	10		
		A/B	-	-	-	1.00	0.40			
		一高卒見者入試	志願者	-	-	-	21	17	/	5.63
			合格者	-	-	-	20	16		
	入学者(A)		-	-	-	20	16			
	入学定員(B)		-	-	-	約20	17			
	A/B	-	-	-	1.00	0.94				
	北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	11	/	3.52	
		合格者	-	-	-	-	10			
		入学者(A)	-	-	-	-	10			
		入学定員(B)	-	-	-	-	10			
	A/B	-	-	-	-	1.00				
	指定校推薦	志願者	-	-	-	61	72	/	25.35	
		合格者	-	-	-	61	72			
		入学者(A)	-	-	-	61	72			
		入学定員(B)	-	-	-	約88	60			
	A/B	-	-	-	0.69	1.20				
	SF入試	志願者	-	-	-	0	4	/	0.70	
合格者		-	-	-	0	2				
入学者(A)		-	-	-	0	2				
入学定員(B)		-	-	-	0	5				
A/B	-	-	-	-	0.40					
留学生入試	志願者	-	-	-	-	6	/	1.06		
	合格者	-	-	-	-	3				
	入学者(A)	-	-	-	-	3				
	入学定員(B)	-	-	-	-	0				
A/B	-	-	-	-	-					
安全マネジメント学科合計	志願者	-	-	-	2,851	3,389	/	100.00		
	合格者	-	-	-	521	614				
	入学者(A)	-	-	-	280	284				
	入学定員(B)	-	-	-	250	250				
A/B	-	-	-	1.12	1.14					
社会安全学部 合計	志願者	-	-	-	2,851	3,389	/	100.00		
	合格者	-	-	-	521	614				
	入学者(A)	-	-	-	280	284				
	入学定員(B)	-	-	-	250	250				
A/B	-	-	-	1.12	1.14					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
システム理工学部	数 学 科	一般入試	志願者	733	697	652	719	680	64.71	3.88
			合格者	144	205	179	155	165		
			入学者(A)	18	26	30	23	22		
			入学定員(B)	約30	約30	約30	約30	0		
		A/B	0.60	0.87	1.00	0.77	-			
		AO入試	志願者	1	3	4	7	2	0.00	0.00
			合格者	1	3	2	1	0		
			入学者(A)	1	2	2	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
	志願者		1	1	1	1	1			
	一高卒見者入試	合格者	1	1	1	1	1	2.94	0.18	
		入学者(A)	1	1	1	1	1			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	-	4			
		合格者	-	-	-	-	4			
	北陽高卒見者入試	入学者(A)	-	-	-	-	4	11.76	0.71	
		入学定員(B)	-	-	-	-	4			
		A/B	-	-	-	-	0			
		志願者	12	6	6	3	4			
		合格者	12	6	6	3	4			
		入学者(A)	12	6	6	3	4			
	指定校推薦	入学定員(B)	0	0	0	0	0	11.76	0.71	
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	-	8			
		合格者	-	3	16	11	8			
入学者(A)		-	3	8	5	6				
入学者(B)		-	1	8	4	2				
公募制推薦	入学定員(B)	-	0	0	0	0	5.88	0.35		
	A/B	-	-	-	-	-				
	志願者	-	-	-	-	2				
	合格者	4	2	0	0	2				
	入学者(A)	2	1	0	0	1				
	入学者(B)	1	1	0	0	1				
S F入試	入学定員(B)	0	0	0	0	0	2.94	0.18		
	A/B	-	-	-	-	-				
	志願者	0	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
留学生入試	A/B	-	-	-	-	-	0.00	0.00		
	志願者	0	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
数学科合計	志願者	751	712	679	741	701	100.00	/		
	合格者	160	219	196	165	181				
	入学者(A)	33	37	47	31	34				
	入学定員(B)	30	30	30	30	30				
	A/B	1.10	1.23	1.57	1.03	1.13				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
システム理工学部	物理・応用物理学科	一般入試	志願者	1,154	1,084	822	890	83.72	12.70
			合格者	424	284	360	392		
			入学者(A)	72	34	52	72		
			入学定員(B)	約60	約60	約60	0		
		AO入試	A/B	1.20	0.57	0.87	-	0.00	0.00
			志願者	2	3	1	1		
			合格者	2	1	0	1		
			入学者(A)	2	1	0	0		
		一高卒見者入試	入学定員(B)	0	0	0	0	0.00	0.00
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	2	0	6	0		
			合格者	2	0	6	0		
		北陽高卒見者入試	入学者(A)	2	0	3	6	2.33	0.35
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	-	-	-	2		
		指定校推薦	合格者	-	-	-	-	10.47	1.59
			入学者(A)	-	-	-	-		
			入学定員(B)	-	-	-	-		
			A/B	-	-	-	-		
		公募制推薦	志願者	13	14	11	10	3.49	0.53
			合格者	13	14	10	9		
			入学者(A)	13	14	10	9		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		SF入試	A/B	-	-	-	-	0.00	0.00
			志願者	1	1	0	0		
			合格者	1	0	0	0		
入学者(A)	1		0	0	0				
留学生入試	入学定員(B)	0	0	0	0	0.00	0.00		
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	0	0	0	1				
	合格者	0	0	0	1				
物理・応用物理学科合計	入学者(A)	0	0	0	0	100.00	908		
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	655	1,174	1,108	844				
	合格者	377	441	304	379				
	入学者(A)	83	87	52	71				
入学定員(B)	60	60	60	60	1.43				
A/B	1.38	1.45	0.87	1.18					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
システム理工学部	機械工学科	一般入試	志願者	3,973	3,737	3,496	3,316	67.36	28.40
			合格者	1,027	950	1,011	964		
			入学者(A)	148	143	148	161		
			入学定員(B)	約200	約200	約200	0		
		AO入試	A/B	0.74	0.72	0.74	-		
			志願者	16	11	10	5		
			合格者	4	4	3	2		
			入学者(A)	4	3	3	2		
		一高卒見者入試	入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	16	16	14	15		
			合格者	16	16	10	10		
		北陽高卒見者入試	入学者(A)	15	13	16	9		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	-	-	-	11		
		指定校推薦	合格者	-	-	-	10		
			入学者(A)	-	-	-	10		
			入学定員(B)	-	-	-	0		
			A/B	-	-	-	-		
		公募制推薦	志願者	57	59	44	49		
			合格者	57	49	44	49		
			入学者(A)	57	49	44	49		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		SF入試	A/B	-	-	-	-		
			志願者	-	12	6	11		
合格者	-		6	6	7				
入学者(A)	-		4	5	6				
留学生入試	入学定員(B)	-	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	4	3	0	1				
	合格者	2	2	0	1				
機械工学科合計	入学者(A)	2	2	2	1				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	7	6	14	5				
学部合計	合格者	5	3	5	2				
	入学者(A)	5	0	5	1				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
学部合計	志願者	4,464	4,080	3,839	3,413				
	合格者	1,116	1,117	1,035	1,045				
	入学者(A)	231	225	215	239				
	入学定員(B)	200	200	200	200				
機械工学科合計			1.16	1.13	1.13	1.08	1.20	100.00	

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
システム理工学部	電気電子情報工学科	一般入試	志願者	2,961	3,183	2,931	2,928	60.58	22.22	
			合格者	954	762	798	792			
			入学者(A)	141	100	115	126			
		AO入試	入学定員(B)	約165	約165	約165	約165	0	0.48	0.18
			A/B	0.85	1.01	0.70	0.70			
			志願者	13	4	9	2			
		一高卒見者入試	合格者	4	2	5	4	1	7.21	2.65
			入学者(A)	4	2	4	4			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		北陽高卒見者入試	A/B	-	-	-	-	-	3.85	1.41
			志願者	-	-	-	-	9		
			合格者	-	-	-	-	8		
		指定校推薦	入学者(A)	-	-	-	-	-	25.96	9.52
			入学定員(B)	-	-	-	-	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		公募制推薦	志願者	41	49	44	46	54	1.92	0.71
			合格者	41	49	44	46	54		
			入学者(A)	41	49	44	46	54		
		SF入試	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	-	-	-	-	-		
		留学生入試	合格者	2	1	0	0	0	100.00	0.00
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		電気電子情報工学科合計	A/B	-	-	-	-	-	3,025	3,025
			志願者	0	8	9	3	3		
			合格者	0	4	3	2	2		
電気電子情報工学科合計	入学者(A)	0	4	2	2	0	3,259	875		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
電気電子情報工学科合計	志願者	3,475	3,028	3,259	3,016	3,025	1.37	1.26		
	合格者	1,011	1,040	829	875	877				
	入学者(A)	198	226	165	190	208				
電気電子情報工学科合計	入学定員(B)	165	165	165	165	165	1.00	1.26		
	A/B	1.20	1.37	1.00	1.15	1.26				
	志願者	-	-	-	-	-				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
システム理工学部	一般入試	志願者	9,141	8,785	8,656	7,968	7,814	/	67.20
		合格者	2,489	2,636	2,175	2,324	2,313		
		入学者(A)	372	408	307	338	381		
		入学定員(B)	約455	約455	約455	約455	300		
		A/B	0.82	0.90	0.67	0.74	1.27		
		志願者	32	20	24	27	10		
		合格者	11	10	12	8	4		
		入学者(A)	11	8	10	7	3		
		入学定員(B)	約15	約15	約15	約15	10		
		A/B	0.73	0.53	0.67	0.47	0.30		
		志願者	31	22	38	41	32		
		合格者	31	22	36	37	27		
	入学者(A)	30	19	35	35	25			
	入学定員(B)	約38	約38	約38	約38	38			
	A/B	0.79	0.50	0.92	0.92	0.66			
	志願者	-	-	-	-	26			
	合格者	-	-	-	-	24			
	入学者(A)	-	-	-	-	24			
	入学定員(B)	-	-	-	-	27			
	A/B	-	-	-	-	0.89			
	志願者	123	128	110	103	116			
	合格者	123	128	110	103	116			
	入学者(A)	123	128	110	103	116			
	入学定員(B)	約166	約175	約170	約177	60			
	A/B	0.74	0.73	0.65	0.58	1.93			
	志願者	-	18	34	28	37			
	合格者	-	11	17	19	22			
入学者(A)	-	5	15	17	15				
入学定員(B)	-	約11	約11	約16	15				
A/B	-	0.45	1.36	1.06	1.00				
志願者	11	7	4	0	3				
合格者	5	3	2	0	2				
入学者(A)	4	3	2	0	2				
入学定員(B)	約5	約5	約5	約5	5				
A/B	0.80	0.60	0.40	0.00	0.40				
志願者	7	14	19	18	9				
合格者	5	7	12	7	5				
入学者(A)	5	4	10	7	1				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	9,345	8,994	8,885	8,185	8,047				
合格者	2,664	2,817	2,364	2,498	2,513				
入学者(A)	545	575	489	507	567				
入学定員(B)	455	455	455	455	455				
A/B	1.20	1.26	1.07	1.11	1.25				
システム理工学部 合計									100.00

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)		
環境都市工学部	都市システム工学科	一般入試	志願者	1,343	1,736	1,063	1,349	1,088	61.54	23.46	
			合格者	740	436	520	476	397			
			入学者(A)	119	59	96	100	80			
			入学定員(B)	約120	約120	約120	約120	0			
		AO入試	A/B	0.99	0.49	0.80	0.83	-			
			志願者	3	7	7	4	1			
			合格者	2	2	3	1	1			
			入学者(A)	2	2	3	1	1			0.29
		一高卒見者入試	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
			志願者	11	12	12	8	11			
			合格者	11	12	11	5	11			
		北陽高卒見者入試	入学者(A)	10	12	11	5	11			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			8.46
			A/B	-	-	-	-	-			
			志願者	-	-	-	-	-			
		指定校推薦	合格者	-	-	-	-	-			
			入学者(A)	-	-	-	-	-			
			入学定員(B)	-	-	-	-	-			3.08
			A/B	-	-	-	-	-			
		公募制推薦	志願者	33	39	20	30	25			
			合格者	33	39	20	30	25			
			入学者(A)	33	39	20	30	25			19.23
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		SF入試	A/B	-	-	-	-	-			
			志願者	-	5	12	12	13			
合格者	-		5	9	7	9					
入学者(A)	-		4	8	5	8			6.15		
留学生入試	入学定員(B)	-	0	0	0	0					
	A/B	-	-	-	-	-					
	志願者	1	0	0	0	0					
	合格者	1	0	0	0	0					
都市システム工学科合計	入学者(A)	1	0	0	0	0			0.00		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
	A/B	-	-	-	-	-					
	志願者	1,392	1,800	1,114	1,406	1,145			0.77		
都市システム工学科合計	合格者	788	494	564	521	448					
	入学者(A)	166	116	139	143	130			100.00		
	入学定員(B)	120	120	120	120	120					
	A/B	1.38	0.97	1.16	1.19	1.08					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
環境都市工学部	エネルギー・環境工学科	一般入試	志願者	1,336	1,170	1,358	1,223			
			合格者	455	430	520	461			
			入学者(A)	75	59	65	67		67.68	19.65
			入学定員(B)	約80	約80	約80	0			
		A/B	0.94	0.74	0.73	0.81				
		AO入試	志願者	7	6	5	2			
			合格者	5	2	2	1			
			入学者(A)	3	2	2	1		1.01	0.29
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-				
		一高卒見者入試	志願者	7	8	13	6			
			合格者	7	8	13	6			
			入学者(A)	5	5	11	6		6.06	1.76
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-				
		北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-			
			合格者	-	-	-	-			
			入学者(A)	-	-	-	-		5.05	1.47
			入学定員(B)	-	-	-	-			
		A/B	-	-	-	-				
		指定校推薦	志願者	23	25	22	12		15	
			合格者	23	25	22	12		15	
			入学者(A)	23	25	22	12		15.15	4.40
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-				
		公募制推薦	志願者	-	-	-	3		3	
			合格者	-	-	-	3		3	
入学者(A)	-		-	-	3		2.02	0.59		
入学定員(B)	-		-	-	0					
A/B	-	-	-	-						
SF入試	志願者	1	0	0	1		1			
	合格者	1	0	0	1		1			
	入学者(A)	1	0	0	1		1.01	0.29		
	入学定員(B)	0	0	0	0					
A/B	-	-	-	-						
留学生入試	志願者	1	1	0	3		5			
	合格者	1	1	0	2		3			
	入学者(A)	0	0	0	1		2			
	入学定員(B)	0	0	0	0					
A/B	-	-	-	-						
エネルギー・環境工学科合計	志願者	1,182	1,376	1,211	1,388		1,261			
	合格者	554	491	468	546		496			
	入学者(A)	107	91	94	90		99			
	入学定員(B)	80	80	80	80		80			
A/B	1.34	1.14	1.18	1.13		1.24				

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
環境都市工学部	一般入試	志願者	5,527	5,818	4,215	4,606	4,210	65.69	
		合格者	1,725	1,216	1,309	1,461	1,331		
		入学者(A)	268	158	205	247	224		
		入学定員(B)	約295	約295	約295	約295	179		
		A/B	0.91	0.54	0.69	0.84	1.25		
		志願者	26	34	27	24	10		
		合格者	15	9	9	6	3		
		入学者(A)	12	9	9	6	3		
		入学定員(B)	約10	約10	約10	約10	8		
		A/B	1.20	0.90	0.90	0.60	0.38		
	一高卒見者入試	志願者	29	37	36	25	29	8.21	
		合格者	29	37	35	22	29		
		入学者(A)	25	33	32	21	28		
		入学定員(B)	約25	約41	約25	約25	25		
		A/B	1.00	0.80	1.28	0.84	1.12		
		志願者	-	-	-	-	17		
	北陽高卒見者入試	合格者	-	-	-	-	16	4.69	
		入学者(A)	-	-	-	-	16		
		入学定員(B)	-	-	-	-	17		
		A/B	-	-	-	-	0.94		
		志願者	92	96	67	61	53		
		合格者	92	96	67	61	53		
	指定校推薦	入学者(A)	92	96	67	61	53	15.54	
		入学定員(B)	約116	約124	約119	約126	52		
		A/B	0.79	0.77	0.56	0.48	1.02		
		志願者	-	5	12	15	16		
公募制推薦	合格者	-	5	9	10	12	2.93		
	入学者(A)	-	4	8	8	10			
	入学定員(B)	-	約6	約6	約11	11			
	A/B	-	0.67	1.33	0.73	0.91			
SF入試	志願者	3	0	2	1	1	0.29		
	合格者	3	0	2	1	1			
	入学者(A)	3	0	2	1	1			
	入学定員(B)	約3	約3	約3	約3	3			
	A/B	1.00	0.00	0.67	0.33	0.33			
	志願者	2	10	6	13	16			
留学生入試	合格者	2	3	4	8	9	1.76		
	入学者(A)	1	2	2	7	6			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
環境都市工学部 合計	志願者	5,679	6,000	4,365	4,745	4,352	100.00		
	合格者	1,866	1,366	1,435	1,569	1,454			
	入学者(A)	401	302	325	351	341			
	入学定員(B)	295	295	295	295	295			
	A/B	1.36	1.02	1.10	1.19	1.16			

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
化学生命工学部	化学・物質工学科	一般入試	志願者	3,056	2,751	2,851	3,094	66.92	46.93
			合格者	1,090	1,057	1,218	1,205		
			入学者(A)	258	156	179	176		
			入学定員(B)	約220	約220	約220	0		
		A/B	1.17	0.71	0.81	-			
		AO入試	志願者	4	6	10	7	1.14	0.80
			合格者	2	4	0	4		
			入学者(A)	2	4	0	3		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-			
		一高卒見者入試	志願者	7	15	10	13	4.18	2.93
			合格者	7	15	10	12		
			入学者(A)	7	15	7	11		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-			
		北陽高卒見者入試	志願者	-	-	-	-	3.04	2.13
			合格者	-	-	-	9		
			入学者(A)	-	-	-	8		
			入学定員(B)	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-			
		指定校推薦	志願者	41	57	57	61	19.01	13.33
			合格者	41	57	57	50		
			入学者(A)	41	57	57	50		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-			
		公募制推薦	志願者	-	13	18	29	5.70	4.00
合格者	-		11	17	23				
入学者(A)	-		9	16	23				
入学定員(B)	-		0	0	0				
A/B	-	-	-	-					
SF入試	志願者	0	0	1	0	0.00	0.00		
	合格者	0	関西大学注8)	1	0				
	入学者(A)	0	1	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-					
留学生入試	志願者	1	2	8	2	0.00	0.00		
	合格者	1	2	1	1				
	入学者(A)	1	2	2	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-					
化学・物質工学科合計	志願者	2,571	3,149	2,855	2,958	100.00	1.20		
	合格者	1,454	1,180	1,150	1,300				
	入学者(A)	309	244	244	263				
	入学定員(B)	220	220	220	220				
A/B	1.40	1.11	1.11	1.25					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
化学生命工学部	生命・生物工学科	一般入試	志願者	2,468	2,407	2,475	2,565	58.93	17.60	
			合格者	633	518	476	549			
			入学者(A)	63	74	53	66			
		AO入試	入学定員(B)	約95	約95	約95	約95	0	1.79	0.53
			A/B	0.66	0.78	0.56	-			
			志願者	15	15	13	4			
		一高卒見者入試	合格者	3	4	4	2	7.14	2.13	
			入学者(A)	2	4	3	2			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		北陽高卒見者入試	A/B	-	-	-	-	7.14	2.13	
			志願者	11	17	15	12			
			合格者	11	17	14	11			
		指定校推薦	入学者(A)	8	15	12	13	25.00	7.47	
			入学定員(B)	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-			
		公募制推薦	志願者	-	-	-	-	0.00	0.00	
			合格者	-	-	-	-			
			入学者(A)	-	-	-	-			
		SF入試	入学定員(B)	-	-	-	-	0.00	0.00	
			A/B	-	-	-	-			
			志願者	3	3	2	0			
		留学生入試	合格者	1	1	0	2	0.00	0.00	
			入学者(A)	0	0	1	1			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		生命・生物工学科合計	A/B	-	-	-	-	100.00	1.18	
			志願者	2,592	2,538	2,462	2,624			
			合格者	683	690	565	599			
生命・生物工学科合計	入学者(A)	106	129	116	103	100.00	1.18			
	入学定員(B)	95	95	95	95					
	A/B	1.12	1.36	1.22	1.08					

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)
化 学 生 命 工 学 部	学 部 計	一般入試	志願者	5,524	5,158	5,326	5,659	/	64.53
			合格者	1,723	1,575	1,694	1,754		
			入学者(A)	230	231	232	242		
			入学定員(B)	約315	約315	約315	188		
			A/B	0.73	0.73	0.74	1.29		
			11	15	15	11			
		AO入試	合格者	8	8	4	6		
			入学者(A)	8	6	3	5		
			入学定員(B)	約10	約10	約10	5		
			A/B	0.80	0.60	0.30	1.00		
			26	26	28	26			
			27	27	23	23			
	一高卒見者入試	合格者	30	19	25	19			
		入学者(A)	30	19	25	19			
		入学定員(B)	約27	約27	約27	27			
		A/B	1.11	0.70	0.93	0.70			
		20	20	20	20				
		17	17	16	16				
	北陽高卒見者入試	合格者	-	-	-	-			
		入学者(A)	-	-	-	-			
		入学定員(B)	-	-	-	-			
		A/B	-	-	-	-			
		85	85	92	78				
		78	78	92	78				
	指定校推薦	合格者	73	92	92	78			
		入学者(A)	73	92	92	78			
		入学定員(B)	約116	約125	約129	53			
A/B		0.63	0.74	0.71	1.47				
18		18	29	22					
19		19	23	19					
公募制推薦	合格者	-	13	23	15				
	入学者(A)	-	11	23	15				
	入学定員(B)	-	9	23	15				
	A/B	-	約20	約20	20				
	0.80	1.15	0.75	0.75					
	2	2	2	0					
S F入試	合格者	1	2	2	0				
	入学者(A)	1	2	2	0				
	入学定員(B)	約3	約3	約3	3				
	A/B	0.33	0.67	0.67	0.00				
	10	4	8	8					
	2	2	2	2					
留学生入試	合格者	1	2	1	0				
	入学者(A)	1	2	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	5,163	5,687	5,496	5,824					
	1,870	1,715	1,844	1,899					
化 学 生 命 工 学 部 合 計	志願者	5,163	5,687	5,496	5,824				
	合格者	2,137	1,870	1,844	1,899				
	入学者(A)	415	373	378	375				
	入学定員(B)	315	315	315	315				
A/B	1.32	1.18	1.20	1.19					
100.00	100.00	100.00	100.00						

学部名	学科名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計 に対する割合(%)	2011年度入学者の学部計 に対する割合(%)	
全 学 部	大 学 合 計	一般入試	志願者	101,451	93,701	90,066	88,399	86,463	55.70	
			合格者	18,320	16,850	15,822	17,127	17,003		
		AO入試	入学者(A)	4,115	3,601	3,570	3,898	3,745		2.19
			入学定員(B)	約5,455	約5,455	約5,555	約5,905	3,545		
		一高卒見者入試	A/B	0.75	0.66	0.64	0.66	1.06		5.37
			志願者	1,050	727	720	770	668		
		北陽高卒見者入試	合格者	242	215	204	233	178		3.33
			入学者(A)	216	185	166	207	147		
		指定校推薦	入学定員(B)	約195	約205	約210	約225	198		28.95
			A/B	1.11	0.90	0.79	0.92	0.74		
		公募制推薦	志願者	402	412	421	434	403		1.32
			合格者	394	407	406	421	384		
		留學生入試	入学者(A)	373	386	382	410	361		0.10
			入学定員(B)	約460	約430	約430	約436	425		
		帰国生徒入試	A/B	0.81	0.84	0.89	0.94	-		0.07
			志願者	-	-	-	-	242		
		社会人入試	合格者	-	-	-	-	226		100.00
			入学者(A)	-	-	-	-	224		
		大学合計	入学定員(B)	-	-	-	-	220		1.13
			A/B	-	-	-	-	-		
DD入試	志願者	1,765	1,868	1,925	2,017	1,947	1.99			
	合格者	1,765	1,868	1,923	2,017	1,947				
SF入試	入学者(A)	1,765	1,868	1,922	2,017	1,946	0.97			
	入学定員(B)	約1,806	約1,960	約2,055	約2,284	1,287				
留學生入試	A/B	0.98	0.95	0.94	0.88	1.51	0.10			
	志願者	57	96	125	119	132				
帰国生徒入試	合格者	53	70	96	89	102	0.07			
	入学者(A)	49	61	92	85	89				
大学合計	入学定員(B)	約25	約62	約62	約72	71	1.32			
	A/B	1.96	0.98	1.48	1.18	1.25				
DD入試	志願者	26	22	-	-	-	-			
	合格者	14	12	-	-	-				
SF入試	入学者(A)	12	9	-	-	-	-			
	入学定員(B)	約40	約30	-	-	-				
留學生入試	A/B	0.30	0.30	-	-	-	1.99			
	志願者	248	244	241	253	187				
帰国生徒入試	合格者	151	148	171	152	136	0.97			
	入学者(A)	148	144	169	152	134				
大学合計	入学定員(B)	約86	約101	約114	約114	119	0.97			
	A/B	1.72	1.43	1.48	1.33	1.13				
留學生入試	志願者	152	164	233	264	201	0.10			
	合格者	75	78	83	88	84				
帰国生徒入試	入学者(A)	62	68	71	77	65	0.07			
	入学定員(B)	約35	約35	約35	約35	35				
大学合計	A/B	1.77	1.94	2.03	2.20	1.86	0.10			
	志願者	87	78	80	18	31				
帰国生徒入試	合格者	38	38	37	9	10	0.10			
	入学者(A)	23	26	20	7	7				
社会人入試	入学定員(B)	約20	約20	約20	約10	10	0.07			
	A/B	1.15	1.30	1.00	0.70	0.70				
大学合計	志願者	32	36	13	9	8	0.07			
	合格者	18	22	6	5	5				
社会人入試	入学者(A)	14	20	5	5	5	100.00			
	入学定員(B)	約45	約45	約45	約35	25				
大学合計	A/B	0.31	0.44	0.11	0.14	0.20	100.00			
	志願者	105,270	97,348	93,824	92,283	90,282				
大学合計	合格者	21,070	19,708	18,748	20,141	20,075	100.00			
	入学者(A)	6,777	6,368	6,397	6,858	6,723				
大学合計	入学定員(B)	5,485	5,485	5,585	5,935	5,935	100.00			
	A/B	1.24	1.16	1.15	1.16	1.13				

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

- 2 「A/B」[2011年度入学者の学科計に対する割合 (%)][2011年度入学者の学部計に対する割合 (%)]は小数第2位まで求めてください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

[関西大学注]

- 1 学部の2007年度～2010年度の一般入試の定員には、推薦入学、A0入試、SF入試、併設校等からの入学者も含めて関係から、「約」を付している。ただし、総合情報学部の2007年度～2010年度の留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試の定員は一般入試とは別に設定しているため、この中には含まれない。また、募集要項において、入試の種類ごとにおおよその募集人員を明記している場合には、それぞれ「約」を付している。
- 2 入試種別ごとの「入学定員(B)」欄は、「募集人員」を示す。
- 3 「一高卒見者入試」欄、「北陽高卒見者入試」欄には特別推薦入試、チャレンジ入試も含む。
- 4 「指定校推薦」欄には、高大接続パイロット校入学、全国商業学校協会特別推薦入学、大阪府立工科高等学校特別推薦入学も含む。
- 5 商学部では、関西大学第一高等学校卒業見込者入学試験、関西大学第一高等学校卒業見込者チャレンジ入学試験の募集人員、関西大学北陽高等学校卒業見込者入学試験および関西大学北陽高等学校卒業見込者チャレンジ入学試験の募集人員を一括して66名と設定しているため、募集人員を「一高卒見者入試」欄に記入し、「北陽高卒見者入試」欄に表記している。
- 6 第2志望以下合格*により、社会学部社会科学系システムデザイン専攻2011年度のSF入試については志願者数2名となっている。該当者は第一志望であった社会学部社会学専攻SF入試の志願者数に1名を含めて計上している。
*：「第2志望以下合格」とは、第1志望の学科・専攻に不合格であった者のうち、第2志望以下の学科・専攻に合格した者のことを表す。
- 7 第2志望以下合格*により、環境都市工学部都市システム工学科2009年度のSF入試については志願者数は0名となっている。該当者は第一志望であった環境都市工学部建築学科SF入試の志願者数に1名を含めて計上している。
- 8 第2志望以下合格*により、化学生命工学部化学・物質工学科2008年度のSF入試については志願者数0名となっている。該当者は第一志望であった化学生命工学部生命・生物工学科SF入試の志願者数に1名を含めて計上している。

<大学院研究科>

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
法 学 研 究 科	法学・政治学専攻(博士前期)	一般入試	40 16 12 0 0 0 0 0 0 0 0 0	26 9 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0	25 12 11 0 0 0 0 0 0 0 0 0	19 6 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0	9 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
		留学生入試	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
		社会人入試	20 13 11 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11 8 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0	8 7 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0	23 19 14 0 0 0 0 0 0 0 0 0	8 8 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
		学内進学試験	3 3 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	12 12 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0	6 5 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0	3 3 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0	22 19 14 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
		課程計	64 32 25 60 0.42	50 30 27 60 0.45	40 25 20 60 0.33	48 30 25 60 0.42	43 29 23 50 0.46			
		法学・政治学専攻(博士後期)	一般入試	8 5 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0	3 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	6 3 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
			留学生入試	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
			社会人入試	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
			課程計	9 5 4 10 0.40	3 2 2 10 0.20	5 2 2 10 0.20	6 3 3 10 0.30	3 2 2 10 0.10		
			専攻計	73 37 29 70 0.41	53 32 29 70 0.41	45 27 22 70 0.31	54 33 28 70 0.40	46 30 24 60 0.40		
			研究科合計	73 37 29 70 0.41	53 32 29 70 0.41	45 27 22 70 0.31	54 33 28 70 0.40	46 30 24 60 0.40		

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
文学研究科 春学期	総合人文学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	64	51	48	39			
			合格者	76	64	51	48			
			入学者(A)	49	51	34	35			
			入学定員(B)	44	44	28	31			
		留学生入試	志願者	-	-	-	-	-		
			合格者	9	9	14	15	23		
			入学者(A)	8	6	7	8	15		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		社会人入試	志願者	24	15	11	14	8		
			合格者	19	14	10	12	5		
			入学者(A)	19	10	6	12	5		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	学内進学試験	志願者	52	38	56	41	45			
		合格者	42	32	53	38	44			
		入学者(A)	31	23	50	27	30			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	飛び級入試	志願者	5	5	4	2	1			
		合格者	5	5	4	2	1			
		入学者(A)	5	5	4	2	1			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	現職教員1年制入試	志願者	0	0	0	0	1			
		合格者	0	0	0	0	1			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	総合人文学専攻(博士後期)	課程計	志願者	166	131	136	120	117		
			合格者	123	109	111	95	91		
入学者(A)			107	88	97	80	72			
入学定員(B)			108	96	96	96	96			
一般入試		志願者	19	14	18	17	10			
		合格者	13	10	18	17	9			
		入学者(A)	13	10	16	14	7			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
留学生入試		志願者	2	4	4	6	4			
		合格者	1	3	3	6	0			
		入学者(A)	0	2	3	6	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
社会人入試	志願者	15	14	10	7	5				
	合格者	12	12	8	6	4				
	入学者(A)	12	11	8	6	3				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
課程計	志願者	36	32	32	30	15				
	合格者	26	25	29	29	13				
	入学者(A)	25	23	27	26	10				
	入学定員(B)	25	19	19	19	19				
専攻計	志願者	202	163	168	150	132				
	合格者	149	134	140	124	104				
	入学者(A)	132	111	124	106	82				
	入学定員(B)	133	115	115	115	115				
			0.99	0.97	1.08	0.92	0.71			

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
文学研究科 春学期	文化交渉学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	-	3	1	2	-	/	
			合格者	-	1	0	0	-	/	
			入学者(A)	-	1	0	1	-	/	
		入学定員(B)	-	0	0	0	-	/		
		AV/B	-	-	-	-	-	-	/	
		留学生入試	志願者	-	10	7	6	-	/	
		合格者	-	9	3	4	-	/		
		入学者(A)	-	9	2	4	-	/		
		入学定員(B)	-	0	0	0	-	/		
		AV/B	-	-	-	-	-	-	/	
		社会人入試	志願者	-	0	0	1	0	-	/
		合格者	-	0	0	0	0	-	/	
		入学者(A)	-	0	0	0	0	-	/	
		入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	
		AV/B	-	-	-	-	-	-	/	
	学内進学試験	志願者	-	0	2	5	5	-	/	
		合格者	-	0	2	3	3	-	/	
		入学者(A)	-	0	1	3	3	-	/	
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/		
	AV/B	-	-	-	-	-	-	/		
	飛び級入試	志願者	-	0	0	0	0	0	-	/
		合格者	-	0	0	0	0	-	/	
		入学者(A)	-	0	0	0	0	-	/	
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/		
	AV/B	-	-	-	-	-	-	/		
	現職教員1年制入試	志願者	-	0	0	0	0	0	-	/
		合格者	-	0	0	0	0	-	/	
入学者(A)		-	0	0	0	0	-	/		
入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/			
AV/B	-	-	-	-	-	-	/			
課程計	志願者	-	13	10	14	14	-	/		
	合格者	-	10	5	11	11	-	/		
	入学者(A)	-	10	3	8	8	-	/		
	入学定員(B)	-	12	12	12	12	-	/		
	AV/B	-	0.83	0.25	0.67	0.67	-	/		
	志願者	-	2	4	4	4	-	/		
一般入試	合格者	-	1	4	4	4	0	-	/	
	入学者(A)	-	1	4	4	4	0	-	/	
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	0	-	/	
	AV/B	-	-	-	-	-	-	/		
	志願者	-	6	5	6	6	-	/		
	合格者	-	5	4	5	5	-	/		
留学生入試	入学者(A)	-	4	4	4	5	-	/		
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/		
	AV/B	-	-	-	-	-	-	/		
	志願者	-	1	2	1	1	2	-	/	
	合格者	-	1	0	0	1	0	-	/	
	入学者(A)	-	1	0	0	1	0	-	/	
社会人入試	入学定員(B)	-	0	0	0	0	0	-	/	
	AV/B	-	-	-	-	-	-	/		
	志願者	-	9	11	7	7	11	-	/	
	合格者	-	7	8	8	6	8	-	/	
	入学者(A)	-	6	8	6	6	6	-	/	
	入学定員(B)	-	6	6	6	6	6	-	/	
課程計	AV/B	-	1.00	1.33	1.00	1.00	1.00	-	/	
	志願者	-	22	21	21	21	21	-	/	
	合格者	-	17	13	17	17	17	-	/	
	入学者(A)	-	16	11	14	14	14	-	/	
	入学定員(B)	-	18	18	18	18	18	-	/	
	AV/B	-	0.89	0.61	0.78	0.78	0.78	-	/	
専攻計	志願者	202	183	189	171	132	132	-	/	
	合格者	149	151	153	141	104	104	-	/	
	入学者(A)	132	127	135	120	82	82	-	/	
	入学定員(B)	133	133	133	133	115	115	-	/	
	AV/B	0.99	0.95	1.02	0.90	0.71	0.71	-	/	
	研究科(春学期入学)合計									

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
文学研究科 秋学期	文化交渉学専攻 (博士前期)	志願者	-	0	0	0	-	/	/
		合格者	-	0	0	0	-	/	/
		入学者(A)	-	0	0	0	-	/	/
		入学定員(B)	-	0	0	0	-	/	/
		A/B	-	-	-	-	-	/	/
		志願者	-	3	2	3	-	/	/
		合格者	-	3	1	3	-	/	/
		入学者(A)	-	3	1	3	-	/	/
		入学定員(B)	-	0	0	0	-	/	/
		A/B	-	-	-	-	-	/	/
		志願者	-	0	0	0	-	/	/
		合格者	-	0	0	0	-	/	/
	入学者(A)	-	0	0	0	-	/	/	
	入学定員(B)	-	0	0	0	-	/	/	
	A/B	-	-	-	-	-	/	/	
	志願者	-	0	4	3	3	-	/	/
	合格者	-	0	4	4	3	-	/	/
	入学者(A)	-	0	4	4	3	-	/	/
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	/
	A/B	-	-	-	-	-	-	/	/
	志願者	-	0	0	0	1	-	/	/
	合格者	-	0	0	0	1	-	/	/
	入学者(A)	-	0	0	0	1	-	/	/
	入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	/
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
志願者	-	0	4	4	4	-	/	/	
合格者	-	0	4	4	4	-	/	/	
入学者(A)	-	0	4	4	4	-	/	/	
入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	/	
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
志願者	-	3	6	7	7	-	/	/	
合格者	-	3	5	7	7	-	/	/	
入学者(A)	-	3	5	7	7	-	/	/	
入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	/	
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
志願者	-	14	19	19	19	-	/	/	
合格者	-	13	17	18	18	-	/	/	
入学者(A)	-	13	16	17	17	-	/	/	
入学定員(B)	-	0	0	0	0	-	/	/	
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
志願者	202	199	208	190	190	132			
合格者	149	164	170	159	159	104			
入学者(A)	132	140	151	137	137	82			
入学定員(B)	133	133	133	133	133	115			
A/B	0.99	1.05	1.14	1.03	1.03	0.71			
研究科 (秋学期入学) 合計	専攻計	専攻計	-	-	-	-	-	/	/
		課程計	-	-	-	-	-	/	/
研究科 (春・秋学期入学) 合計	課程計	課程計	-	-	-	-	-	/	/
		専攻計	-	-	-	-	-	/	/

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
商 学 研 究 科	商学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	18	11	6	22		
			合格者	6	6	2	5		
			入学者(A)	4	5	2	4		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	24	29	33	50			
		合格者	9	10	19	17			
		入学者(A)	8	9	16	14			
		入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	4	2	7	4			
		合格者	4	2	5	3			
	入学者(A)	4	2	4	3				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	9	2	2	7				
	合格者	9	1	1	4				
	入学者(A)	7	1	1	4				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-					
志願者	63	51	53	68	79				
合格者	34	19	31	30	27				
入学者(A)	30	16	26	29	23				
入学定員(B)	35	35	35	35	35				
A/B	0.86	0.46	0.74	0.83	0.66				
志願者	0	0	0	1	1				
合格者	0	0	0	0	1				
入学者(A)	0	0	0	0	1				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	0	2	0	0	0				
合格者	0	0	0	0	0				
入学者(A)	0	0	0	0	0				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	0	0	0	0	0				
合格者	0	0	0	0	0				
入学者(A)	0	0	0	0	0				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	0	2	0	1	1				
合格者	0	0	0	0	1				
入学者(A)	0	0	0	0	1				
入学定員(B)	5	5	5	5	5				
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20				
志願者	63	53	53	69	80				
合格者	34	19	31	30	28				
入学者(A)	30	16	26	29	24				
入学定員(B)	40	40	40	40	40				
A/B	0.75	0.40	0.65	0.73	0.60				
専攻名	商学専攻(博士後期)								
入試の種類	専攻計								

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
社 会 学 研 究 科	社会学専攻（博士前期）	一般入試	志願者	6	5	2	5	1	
			合格者	2	1	1	0	1	
			入学者(A)	1	0	1	0	1	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	1	2	1	3	4		
		合格者	0	0	1	0	4		
		入学者(A)	0	0	0	0	4		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	1	0	0	1	0		
		合格者	1	0	0	1	0		
		入学者(A)	1	0	0	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	志願者	1	3	0	1	1			
	合格者	1	1	0	1	0			
	入学者(A)	1	1	0	1	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
	志願者	9	10	3	10	6			
	合格者	4	2	2	2	5			
	入学者(A)	3	1	1	2	5			
	入学定員(B)	10	10	10	10	10			
	A/B	0.30	0.10	0.10	0.20	0.50			
	志願者	2	0	1	2	0			
	合格者	2	0	0	1	0			
入学者(A)	2	0	0	1	0				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	0	2	0	0	0				
合格者	0	1	0	0	0				
入学者(A)	0	1	0	0	0				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	0	0	1	0	0				
合格者	0	0	0	0	0				
入学者(A)	0	0	0	0	0				
入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-				
志願者	2	2	2	2	0				
合格者	2	1	0	1	0				
入学者(A)	2	1	0	1	0				
入学定員(B)	3	3	3	3	3				
A/B	0.67	0.33	0.00	0.33	0.00				
志願者	11	12	5	12	6				
合格者	6	3	2	3	5				
入学者(A)	5	2	1	3	5				
入学定員(B)	13	13	13	13	13				
A/B	0.38	0.15	0.08	0.23	0.38				
社会学専攻（博士後期）	専攻計	志願者	11	12	5	12	6		
		合格者	6	3	2	3	5		
		入学者(A)	5	2	1	3	5		
		入学定員(B)	13	13	13	13	13		
		A/B	0.38	0.15	0.08	0.23	0.38		
		志願者	2	2	2	2	0		
	合格者	2	1	0	1	0			
	入学者(A)	2	1	0	1	0			
	入学定員(B)	3	3	3	3	3			
	A/B	0.67	0.33	0.00	0.33	0.00			
	志願者	11	12	5	12	6			
	合格者	6	3	2	3	5			
入学者(A)	5	2	1	3	5				
入学定員(B)	13	13	13	13	13				
A/B	0.38	0.15	0.08	0.23	0.38				

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
社 会 学 研 究 科	社会システムデザイン専攻(博士前期) ※2008年度に産業社会学専攻から名称変更	一般入試	志願者	4	3	4	0			
			合格者	4	3	2	0			
			入学者(A)	4	3	2	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-
		留学生入試	志願者	3	11	9	5			
			合格者	2	7	3	4			
			入学者(A)	2	7	3	4			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人入試	志願者	0	2	1	0			
			合格者	0	1	1	0			
	入学者(A)		0	0	1	0				
	入学定員(B)		0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学内進学試験	志願者	2	6	0	1				
		合格者	2	6	0	1				
		入学者(A)	2	3	0	1				
		入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	
	課程計	志願者	4	13	16	15				
		合格者	4	12	11	7				
		入学者(A)	4	9	11	5				
		入学定員(B)	10	10	10	10				
	A/B	0.40	0.90	1.10	0.60	0.50	0.50	0.50	0.50	
	社会システムデザイン専攻(博士後期) ※2008年度に産業社会学専攻から名称変更	一般入試	志願者	0	2	0	3			
			合格者	0	2	0	2			
入学者(A)			0	2	0	2				
入学定員(B)			0	0	0	0				
A/B		-	-	-	-	-	-	-	-	
留学生入試		志願者	0	1	0	0				
		合格者	0	1	0	0				
		入学者(A)	0	1	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0				
A/B		-	-	-	-	-	-	-	-	
社会人入試		志願者	0	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0					
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
課程計	志願者	0	3	0	3					
	合格者	0	3	0	2					
	入学者(A)	0	3	0	2					
	入学定員(B)	3	3	3	3					
A/B	0.00	1.00	0.00	0.67	0.33	0.33	0.33	0.33		
専攻計	志願者	4	16	16	18					
	合格者	4	15	11	9					
	入学者(A)	4	12	11	8					
	入学定員(B)	13	13	13	13					
A/B	0.31	0.92	0.85	0.62	0.46	0.46	0.46	0.46		

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
社 会 学 研 究 科	社会心理学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	55	31	-	-	-	-
			合格者	8	5	-	-	-	-
			入学者(A)	7	5	-	-	-	-
		入学定員(B)	0	0	-	-	-	-	-
		A/B	-	-	-	-	-	-	-
		志願者	1	1	-	-	-	-	-
		合格者	0	0	-	-	-	-	-
		入学者(A)	0	0	-	-	-	-	-
		入学定員(B)	0	0	-	-	-	-	-
		A/B	-	-	-	-	-	-	-
		志願者	7	6	-	-	-	-	-
		合格者	2	2	-	-	-	-	-
		入学者(A)	2	2	-	-	-	-	-
		入学定員(B)	0	0	-	-	-	-	-
		A/B	-	-	-	-	-	-	-
	志願者	21	21	-	-	-	-	-	
	合格者	12	13	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	10	13	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	0	0	-	-	-	-	-	
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	
	志願者	84	59	-	-	-	-	-	
	合格者	22	20	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	19	20	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	10	10	-	-	-	-	-	
	A/B	1.90	2.00	-	-	-	-	-	
	志願者	7	-	-	-	-	-	-	
	合格者	6	-	-	-	-	-	-	
入学者(A)	6	-	-	-	-	-	-		
入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
A/B	-	-	-	-	-	-	-		
志願者	0	-	-	-	-	-	-		
合格者	0	-	-	-	-	-	-		
入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-		
入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
A/B	-	-	-	-	-	-	-		
志願者	2	-	-	-	-	-	-		
合格者	2	-	-	-	-	-	-		
入学者(A)	2	-	-	-	-	-	-		
入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-		
A/B	-	-	-	-	-	-	-		
志願者	9	-	-	-	-	-	-		
合格者	8	-	-	-	-	-	-		
入学者(A)	8	-	-	-	-	-	-		
入学定員(B)	4	-	-	-	-	-	-		
A/B	2.00	-	-	-	-	-	-		
志願者	93	59	-	-	-	-	-		
合格者	30	20	-	-	-	-	-		
入学者(A)	27	20	-	-	-	-	-		
入学定員(B)	14	10	-	-	-	-	-		
A/B	1.93	2.00	-	-	-	-	-		
専攻計									

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
社会学研究科	マス・コミュニケーション学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	10	4	10	2	6		
			合格者	3	2	2	2	2		
			入学者(A)	2	2	2	2	2		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				2	6	19	21	24		
		留学生入試	志願者	2	2	8	11	8		
			合格者	2	1	8	10	8		
			入学者(A)	2	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				1	1	0	0	1		
		社会人入試	志願者	1	1	0	0	1		
			合格者	1	1	0	0	1		
			入学者(A)	1	1	0	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				3	1	1	1	1		
学内進学試験	志願者	0	1	1	1	0				
	合格者	0	1	1	1	0				
	入学者(A)	0	1	1	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
		0	0	0	0	0				
課程計	志願者	9	18	24	32	32				
	合格者	6	6	11	14	11				
	入学者(A)	5	5	11	13	11				
	入学定員(B)	10	10	10	10	10				
	A/B	0.50	0.50	1.10	1.30	1.10				
		0	2	0	2	0				
社会学研究科	マス・コミュニケーション学専攻(博士後期)	一般入試	志願者	0	2	0	2	0		
			合格者	0	2	0	2	0		
			入学者(A)	0	2	0	2	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				0	0	0	0	0		
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				0	1	0	0	0		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
				0	3	0	2	0		
課程計	志願者	9	21	24	34	32				
	合格者	6	8	11	16	11				
	入学者(A)	5	7	11	15	11				
	入学定員(B)	13	13	13	13	13				
	A/B	0.38	0.54	0.85	1.15	0.85				
		117	108	45	64	46				
専攻計	志願者	117	108	45	64	46				
	合格者	46	46	24	28	22				
	入学者(A)	41	41	23	26	22				
	入学定員(B)	53	49	39	39	39				
	A/B	0.77	0.84	0.59	0.67	0.56				
		0	0	0	0	0				
研究科合計	志願者	117	108	45	64	46				
	合格者	46	46	24	28	22				
	入学者(A)	41	41	23	26	22				
	入学定員(B)	53	49	39	39	39				
	A/B	0.77	0.84	0.59	0.67	0.56				
		0	0	0	0	0				

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
総合情報学研究科	社会情報学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	14	12	12	9			
			合格者	12	10	9	6			
			入学者(A)	10	9	8	6			
			入学定員(B)	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-			
			志願者	1	1	1	1			
		留学生入試	合格者	1	0	0	2	1		
			入学者(A)	1	0	0	2	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-			
			志願者	2	3	0	1	0		
			合格者	3	0	0	1	0		
	社会人入試	入学者(A)	2	2	0	1	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-				
		志願者	6	3	4	5	5			
		合格者	6	3	4	5	5			
		入学者(A)	6	3	4	3	3			
	学内進学試験	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-				
		志願者	17	21	17	20	15			
		合格者	15	18	14	17	12			
		入学者(A)	15	15	13	14	9			
		入学定員(B)	40	40	40	40	40			
	課程計	A/B	0.38	0.38	0.33	0.35	0.23			
		志願者	17	21	17	20	15			
		合格者	15	18	14	17	12			
入学者(A)		15	15	13	14	9				
入学定員(B)		40	40	40	40	40				
A/B		0.38	0.38	0.33	0.35	0.23				
専攻計	志願者	15	18	14	17	12				
	合格者	15	15	13	14	9				
	入学者(A)	40	40	40	40	40				
	入学定員(B)	0.38	0.38	0.33	0.35	0.23				
	A/B	0.38	0.38	0.33	0.35	0.23				

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
総合情報学研究科	総合情報学専攻(博士後期)	一般入試	志願者	9	7	4	7	6		
			合格者	9	6	4	7	5		
			入学者(A)	9	6	4	7	5		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	0	0	0	0	0		
		留学生入試	合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
	社会人入試	入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	9	7	4	7	6			
		合格者	9	6	4	7	5			
		入学者(A)	9	6	4	7	5			
	課程計	入学定員(B)	8	8	8	8	8			
		A/B	1.13	0.75	0.50	0.88	0.63			
		志願者	9	7	4	7	6			
		合格者	9	6	4	7	5			
		入学者(A)	9	6	4	7	5			
		入学定員(B)	8	8	8	8	8			
	専攻計	A/B	1.13	0.75	0.50	0.88	0.63			
		志願者	52	55	46	62	62			
		合格者	47	49	41	55	56			
入学者(A)		46	44	40	50	45				
入学定員(B)		88	88	88	88	88				
A/B		0.52	0.50	0.45	0.57	0.51				
研究科合計	志願者	9	7	4	7	6				
	合格者	9	6	4	7	5				
	入学者(A)	9	6	4	7	5				
	入学定員(B)	8	8	8	8	8				
	A/B	1.13	0.75	0.50	0.88	0.63				
	志願者	52	55	46	62	62				
合格者	47	49	41	55	56					
入学者(A)	46	44	40	50	45					
入学定員(B)	88	88	88	88	88					
A/B	0.52	0.50	0.45	0.57	0.51					

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
理 工 学 研 究 科 ※ 2 0 0 9 年 度 に 工 学 研 究 科 か ら 名 称 変 更	システムデザイン専攻(博士前期)	一般入試	志願者	71	85	101	95		
			合格者	66	74	82	81		
			入学者(A)	57	73	67	66		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	1	1	5	2		
		留学生入試	合格者	0	1	1	2		
			入学者(A)	0	1	1	2		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	0	1	0	0		
			合格者	0	1	0	0		
	社会人入試	入学者(A)	0	1	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	88	104	87	144	108		
		合格者	87	103	86	144	108		
		入学者(A)	85	102	85	143	102		
	学内進学試験	入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	4	3	0	1	0		
		合格者	1	1	0	1	0		
		入学者(A)	1	0	0	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	特別選抜入試	A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	147	180	174	251	205		
		合格者	131	172	161	229	191		
入学者(A)		127	161	159	213	170			
入学定員(B)		125	125	125	125	125			
A/B		1.02	1.29	1.27	1.70	1.36			
課程計	志願者	147	180	174	251	205			
	合格者	131	172	161	229	191			
	入学者(A)	127	161	159	213	170			
	入学定員(B)	125	125	125	125	125			
	A/B	1.02	1.29	1.27	1.70	1.36			
	志願者	147	180	174	251	205			
専攻計	合格者	131	172	161	229	191			
	入学者(A)	127	161	159	213	170			
	入学定員(B)	125	125	125	125	125			
	A/B	1.02	1.29	1.27	1.70	1.36			

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
理工学研究科 ※2009年度に工学研究科から名称変更	ソーシャルデザイン専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	29	46	69	70		
			合格者	24	42	55	54		
			入学者(A)	14	25	30	44		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		留学生入試	志願者	1	1	2	3		
			合格者	1	0	1	2		
			入学者(A)	0	0	1	2		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	0	0	0	1		
			合格者	0	0	0	1		
			入学者(A)	0	0	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		学内進学試験	志願者	18	43	43	44		
			合格者	18	43	43	44		
			入学者(A)	18	43	41	43		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		特別選抜入試	志願者	9	9	2	5		
			合格者	9	9	2	5		
			入学者(A)	9	9	2	4		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		課程計	志願者	57	92	122	123		
			合格者	52	87	105	106		
入学者(A)	41		70	78	94				
入学定員(B)	40		70	70	70				
	A/B	1.03	1.00	1.11	1.34				
専攻計	志願者	57	92	122	123				
	合格者	52	87	105	106				
	入学者(A)	41	70	78	94				
	入学定員(B)	40	70	70	70				
	A/B	1.03	1.00	1.11	1.34				

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
理 工 学 研 究 科 ※ 2 0 0 9 年 度 に 工 学 研 究 科 か ら 名 称 変 更	ライフ・マテリアルデザイン専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	72	55	74	93		
			合格者	64	51	63	84		
			入学者(A)	55	45	50	69		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	3	1	0	0		
		留学生入試	合格者	3	1	0	0		
			入学者(A)	3	1	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0		
	社会人入試	入学者(A)	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	88	73	85	88			
		合格者	86	73	85	88			
		入学者(A)	85	73	84	88			
	学内進学試験	入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	77	88	73	85			
合格者		77	86	73	85				
入学者(A)		77	85	73	84				
入学定員(B)		0	0	0	0				
特別選抜入試	A/B	-	-	-	-				
	志願者	0	1	1	0				
	合格者	0	1	1	0				
	入学者(A)	0	1	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
課程計	志願者	144	164	130	159	182			
	合格者	136	154	126	148	173			
	入学者(A)	126	144	120	134	158			
	入学定員(B)	110	110	80	80	80			
	A/B	1.15	1.31	1.50	1.68	1.98			
	志願者	144	164	130	159	182			
専攻計	合格者	136	154	126	148	173			
	入学者(A)	126	144	120	134	158			
	入学定員(B)	110	110	80	80	80			
	A/B	1.15	1.31	1.50	1.68	1.98			
	志願者	144	164	130	159	182			
	合格者	136	154	126	148	173			

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
理工学研究科 ※2009年度に工学研究科から名称変更	総合理工学専攻(博士後期) ※2009年度に総合工学専攻から名称変更	一般入試	志願者	4	2	9	9		
			合格者	4	1	9	9		
			入学者(A)	4	1	9	8		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
		志願者	0	0	0	1			
		合格者	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
	留学生入試	志願者	1	2	1	1	1		
		合格者	1	2	1	1	1		
		入学者(A)	1	2	1	1	1		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	社会入試	志願者	13	6	3	10	11		
		合格者	13	6	2	10	11		
		入学者(A)	12	6	2	10	10		
		入学定員(B)	57	57	57	57	57		
		A/B	0.21	0.11	0.04	0.18	0.18		
課程計	志願者	13	6	3	10	11			
	合格者	13	6	2	10	11			
	入学者(A)	12	6	2	10	10			
	入学定員(B)	57	57	57	57	57			
	A/B	0.21	0.11	0.04	0.18	0.18			
専攻計	志願者	13	6	3	10	11			
	合格者	13	6	2	10	11			
	入学者(A)	12	6	2	10	10			
	入学定員(B)	57	57	57	57	57			
	A/B	0.21	0.11	0.04	0.18	0.18			
研究科(春学期入学)合計	志願者	349	407	399	542	521			
	合格者	317	384	376	492	481			
	入学者(A)	297	352	351	435	432			
	入学定員(B)	332	332	332	332	332			
	A/B	0.89	1.06	1.06	1.31	1.30			

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)		
理工学研究科(秋学期入学) ※2009年度に工学研究科から名称変更	システムデザイン専攻 (博士前期)	学内進学試験 (学部早期卒業生対象)	-	-	-	1	0	/	/		
		課程計	-	-	-	1	0	/	/		
		専攻計	志願者	-	-	-	1	0	/	/	
			合格者	-	-	-	1	0	/	/	
			入学者(A)	-	-	-	1	0	/	/	
			入学定員(B)	-	-	-	0	0	/	/	
			A/B	-	-	-	-	-	/	/	
			志願者	-	-	-	1	0	/	/	
			合格者	-	-	-	1	0	/	/	
		入学者(A)	-	-	-	1	0	/	/		
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	/	/			
	A/B	-	-	-	-	-	/	/			
	ソーシャルデザイン専攻 (博士前期)	学内進学試験 (学部早期卒業生対象)	-	-	-	3	1	1	/	/	
		課程計	-	-	-	3	1	1	/	/	
		専攻計	志願者	-	-	-	3	1	1	/	/
			合格者	-	-	-	3	1	1	/	/
			入学者(A)	-	-	-	3	1	1	/	/
			入学定員(B)	-	-	-	0	0	0	/	/
			A/B	-	-	-	-	-	/	/	
			志願者	-	-	-	3	1	1	/	/
			合格者	-	-	-	3	1	1	/	/
		入学者(A)	-	-	-	3	1	1	/	/	
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	0	/	/		
	A/B	-	-	-	-	-	/	/			
	専攻計	志願者	-	-	-	3	1	1	/	/	
		合格者	-	-	-	3	1	1	/	/	
		入学者(A)	-	-	-	3	1	1	/	/	
入学定員(B)		-	-	-	0	0	0	/	/		
A/B		-	-	-	-	-	/	/			
志願者		1	0	1	2	1	1	/	/		
合格者		1	0	1	2	1	1	/	/		
入学者(A)		1	0	1	2	1	1	/	/		
入学定員(B)		0	0	0	0	0	0	/	/		
A/B		-	-	-	-	-	/	/			
社会人入試	学内進学試験 (学部早期卒業生対象)	-	-	-	2	1	1	/	/		
	課程計	-	-	-	2	1	1	/	/		
	専攻計	志願者	1	0	1	2	1	1	/	/	
		合格者	1	0	1	2	1	1	/	/	
		入学者(A)	1	0	1	2	1	1	/	/	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	/	/	
		A/B	-	-	-	-	-	/	/		
		志願者	1	0	1	2	1	1	/	/	
		合格者	1	0	1	2	1	1	/	/	
	入学者(A)	1	0	1	2	1	1	/	/		
入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	/	/			
A/B	-	-	-	-	-	/	/				
専攻計	志願者	1	0	1	2	1	1	/	/		
	合格者	1	0	1	2	1	1	/	/		
	入学者(A)	1	0	1	2	1	1	/	/		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	/	/		
	A/B	-	-	-	-	-	/	/			
	志願者	1	0	1	6	2	2	/	/		
	合格者	1	0	1	6	2	2	/	/		
	入学者(A)	1	0	1	6	2	2	/	/		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	/	/		
	A/B	-	-	-	-	-	/	/			
研究科(秋学期入学)合計	志願者	350	407	400	548	523	1.31				
	合格者	318	384	377	498	483					
	入学者(A)	298	352	352	441	434					
	入学定員(B)	332	332	332	332	332					
	A/B	0.90	1.06	1.06	1.33	1.31					
	研究科(春・秋学期入学)合計	志願者	350	407	400	548	523	1.31			
		合格者	318	384	377	498	483				
		入学者(A)	298	352	352	441	434				
		入学定員(B)	332	332	332	332	332				
		A/B	0.90	1.06	1.06	1.33	1.31				

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)		
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	13	23	21	24	17			
			合格者	7	12	12	13	11			
			入学者(A)	6	10	9	7	10			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		AV/B	-	-	-	-	-				
		留学生入試	志願者	11	23	20	21	25			
			合格者	6	4	10	7	10			
			入学者(A)	4	3	8	6	9			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		AV/B	-	-	-	-	-				
		社会人入試	志願者	13	16	14	11	3			
			合格者	8	13	12	10	3			
			入学者(A)	8	13	11	8	3			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	AV/B	-	-	-	-	-					
	学内進学試験	志願者	6	8	6	3	3				
		合格者	4	5	2	3	3				
		入学者(A)	3	2	1	3	3				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	AV/B	-	-	-	-	-					
	飛び級入試	志願者	1	1	0	1	0				
		合格者	1	1	0	1	0				
		入学者(A)	1	1	0	1	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	AV/B	-	-	-	-	-					
	現職教員1年制入試	志願者	6	2	1	3	1				
合格者		4	2	1	2	1					
入学者(A)		3	2	1	2	1					
入学定員(B)		0	0	0	0	0					
AV/B	-	-	-	-	-						
外国語教育学専攻(博士後期)	課程計	志願者	50	73	62	63	49				
		合格者	30	39	37	36	28				
		入学者(A)	25	31	30	27	26				
		入学定員(B)	25	25	25	25	25				
	AV/B	1.00	1.24	1.20	1.08	1.04					
	一般入試	志願者	10	2	5	3	2				
		合格者	8	2	4	2	2				
		入学者(A)	8	2	4	2	2				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	AV/B	-	-	-	-	-					
	留学生入試	志願者	0	1	1	3	0				
		合格者	0	0	0	2	0				
入学者(A)		0	0	0	2	0					
入学定員(B)		0	0	0	0	0					
AV/B	-	-	-	-	-						
社会人入試	志願者	6	4	3	1	2					
	合格者	5	4	2	0	1					
	入学者(A)	4	4	2	0	1					
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
AV/B	-	-	-	-	-						
課程計	志願者	16	7	9	7	4					
	合格者	13	6	6	4	3					
	入学者(A)	12	6	6	4	3					
	入学定員(B)	3	3	3	3	3					
AV/B	4.00	2.00	2.00	1.33	1.00						
専攻計	志願者	66	80	71	70	53					
	合格者	43	45	43	40	31					
	入学者(A)	37	37	36	31	29					
	入学定員(B)	28	28	28	28	28					
	AV/B	1.32	1.32	1.29	1.11	1.04					
	志願者	66	80	71	70	53					
	合格者	43	45	43	40	31					
	入学者(A)	37	37	36	31	29					
	入学定員(B)	28	28	28	28	28					
	AV/B	1.32	1.32	1.29	1.11	1.04					
	研究科合計	志願者	1.32	1.32	1.29	1.11	1.04				
		合格者	1.32	1.32	1.29	1.11	1.04				
入学者(A)		1.32	1.32	1.29	1.11	1.04					
入学定員(B)		1.32	1.32	1.29	1.11	1.04					

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
心 理 学 研 究 科	社会心理学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	6	5	4	3		
			合格者	2	1	2	1		
			入学者(A)	2	0	1	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-		
			志願者	0	1	2	0		
		合格者	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-			
		志願者	1	2	0	1			
		合格者	1	1	0	0			
	入学者(A)	1	1	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	4	1	2	3				
	合格者	4	1	1	3				
	入学者(A)	4	1	1	2				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-				
	志願者	11	9	8	7				
	合格者	7	3	3	4				
	入学者(A)	7	2	2	3				
	入学定員(B)	6	6	6	6				
	A/B	1.17	0.33	0.33	0.50				
	志願者	11	9	8	7				
	合格者	7	3	3	4				
入学者(A)	7	2	2	3					
入学定員(B)	6	6	6	6					
A/B	1.17	0.33	0.33	0.50					
専攻計	志願者								
	合格者								
	入学者(A)								
	入学定員(B)								
	A/B								

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
心理学研究科	心理学専攻(博士後期)	一般入試	志願者	6	6	6	11	4		
			合格者	-	6	5	8	2		
			入学者(A)	-	6	5	8	2		
			入学定員(B)	-	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	-	0	1	1	3		
		合格者	-	0	1	1	3			
		入学者(A)	-	0	1	1	3			
		入学定員(B)	-	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	5	5	5	6	3		
		合格者	-	5	5	5	5	0		
		入学者(A)	-	4	4	5	5	0		
		入学定員(B)	-	0	0	0	0	0		
A/B	-	-	-	-	-	-				
志願者	-	11	11	12	18	10				
合格者	-	11	11	11	14	5				
入学者(A)	-	10	10	10	14	5				
入学定員(B)	-	6	6	6	6	6				
A/B	-	1.67	1.67	1.67	2.33	0.83				
志願者	-	11	11	12	18	10				
合格者	-	11	11	11	14	5				
入学者(A)	-	10	10	10	14	5				
入学定員(B)	-	6	6	6	6	6				
A/B	-	1.67	1.67	1.67	2.33	0.83				
志願者	-	-	-	84	160	121				
合格者	-	-	-	22	16	20				
入学者(A)	-	-	-	21	13	15				
入学定員(B)	-	-	-	15	15	15				
A/B	-	-	-	1.40	0.87	1.00				
志願者	-	-	-	17	31	27				
合格者	-	-	-	13	19	17				
入学者(A)	-	-	-	13	18	15				
入学定員(B)	-	-	-	15	15	15				
A/B	-	-	-	0.87	1.20	1.00				
志願者	-	-	-	101	191	148				
合格者	-	-	-	35	35	37				
入学者(A)	-	-	-	34	31	30				
入学定員(B)	-	-	-	30	30	30				
A/B	-	-	-	1.13	1.03	1.00				
志願者	-	-	-	101	191	148				
合格者	-	-	-	35	35	37				
入学者(A)	-	-	-	34	31	30				
入学定員(B)	-	-	-	30	30	30				
A/B	-	-	-	1.13	1.03	1.00				
志願者	-	-	-	43	225	176				
合格者	-	-	-	32	58	52				
入学者(A)	-	-	-	29	51	44				
入学定員(B)	-	-	-	18	48	48				
A/B	-	-	-	1.61	1.06	0.92				
心理学研究科	心理臨床学専攻(専門職大学院)	一般入試								
心理学研究科		学内進学試験								
心理学研究科		課程計								
心理学研究科		専攻計								
心理学研究科		研究科合計								

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
社会安全研究科	防災・減災専攻(修士)	一般入試	志願者	-	-	-	2	3		
			合格者	-	-	-	1	2		
			入学者(A)	-	-	-	1	2		
			入学定員(B)	-	-	-	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	-	-	-	1	2		
		留学生入試	合格者	-	-	-	1	2		
			入学者(A)	-	-	-	1	1		
			入学定員(B)	-	-	-	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	-	-	-	9	5		
			合格者	-	-	-	8	3		
	社会人入試	入学者(A)	-	-	-	8	3			
		入学定員(B)	-	-	-	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	7	6			
		合格者	-	-	-	5	4			
		入学者(A)	-	-	-	5	3			
	学内進学試験	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
		志願者	-	-	-	19	16			
		合格者	-	-	-	15	11			
		入学者(A)	-	-	-	15	9			
		入学定員(B)	-	-	-	15	15			
課程計	A/B	-	-	-	1.00	0.60				
	志願者	-	-	-	19	16				
	合格者	-	-	-	15	11				
	入学者(A)	-	-	-	15	9				
	入学定員(B)	-	-	-	15	15				
	A/B	-	-	-	1.00	0.60				
専攻計	志願者	-	-	-	19	16				
	合格者	-	-	-	15	11				
	入学者(A)	-	-	-	15	9				
	入学定員(B)	-	-	-	15	15				
	A/B	-	-	-	1.00	0.60				
	志願者	-	-	-	19	16				
研究科合計	合格者	-	-	-	15	11				
	入学者(A)	-	-	-	15	9				
	入学定員(B)	-	-	-	15	15				
	A/B	-	-	-	1.00	0.60				
	志願者	-	-	-	19	16				
	合格者	-	-	-	15	11				

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)	
東アジア文化研究科 春学期	文化交渉学専攻(博士前期)	一般入試	志願者	-	-	-	-	2	/	/
			合格者	-	-	-	-	2	/	/
			入学者(A)	-	-	-	-	2	/	/
		入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/
		A/B	-	-	-	-	-	-	/	/
		志願者	-	-	-	-	24	/	/	/
		合格者	-	-	-	-	9	/	/	/
		入学者(A)	-	-	-	-	7	/	/	/
		入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/
		A/B	-	-	-	-	-	-	/	/
		志願者	-	-	-	-	2	/	/	/
		合格者	-	-	-	-	2	/	/	/
	入学者(A)	-	-	-	-	2	/	/	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/	
	A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
	志願者	-	-	-	-	5	/	/	/	
	合格者	-	-	-	-	5	/	/	/	
	入学者(A)	-	-	-	-	4	/	/	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/	
	A/B	-	-	-	-	-	-	/	/	
	志願者	-	-	-	-	0	-	/	/	
	合格者	-	-	-	-	0	-	/	/	
	入学者(A)	-	-	-	-	0	-	/	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/	
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	33	/	/	/		
合格者	-	-	-	-	18	/	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	15	/	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	12	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	1.25	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	2	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	2	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	2	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	5	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	4	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	4	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	1	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	1	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	1	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	8	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	7	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	7	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	6	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	1.17	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	41	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	23	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	23	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	18	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	1.22	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	41	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	25	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	22	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	18	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	1.22	-	/	/		
志願者	-	-	-	-	41	-	/	/		
合格者	-	-	-	-	25	-	/	/		
入学者(A)	-	-	-	-	22	-	/	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	18	-	/	/		
A/B	-	-	-	-	1.22	-	/	/		
研究科(春学期入学)合計	専攻計	課程計	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻計	-	-	-	-	-	-	-	
研究科(春学期入学)合計	専攻計	課程計	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻計	-	-	-	-	-	-	-	

研究 科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
東アジア文化研究科 秋学期	文化交渉学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	-	-	-	-	0	/
			合格者	-	-	-	-	0	/
			入学者(A)	-	-	-	-	0	/
		入学定員(B)	-	-	-	-	0	/	
		A/B	-	-	-	-	-	-	
		志願者	-	-	-	-	7	7	/
		合格者	-	-	-	-	3	3	/
		入学者(A)	-	-	-	-	3	3	/
		入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/
		A/B	-	-	-	-	-	-	/
		志願者	-	-	-	-	0	0	/
		合格者	-	-	-	-	0	0	/
	入学者(A)	-	-	-	-	0	0	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/	
	A/B	-	-	-	-	-	-	/	
	志願者	-	-	-	-	1	1	/	
	合格者	-	-	-	-	1	1	/	
	入学者(A)	-	-	-	-	1	1	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/	
	A/B	-	-	-	-	-	-	/	
	志願者	-	-	-	-	2	2	/	
	合格者	-	-	-	-	2	2	/	
	入学者(A)	-	-	-	-	2	2	/	
	入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/	
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
志願者	-	-	-	-	0	0	/		
合格者	-	-	-	-	0	0	/		
入学者(A)	-	-	-	-	0	0	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
志願者	-	-	-	-	3	3	/		
合格者	-	-	-	-	3	3	/		
入学者(A)	-	-	-	-	3	3	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
志願者	-	-	-	-	10	10	/		
合格者	-	-	-	-	6	6	/		
入学者(A)	-	-	-	-	6	6	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
志願者	-	-	-	-	10	10	/		
合格者	-	-	-	-	6	6	/		
入学者(A)	-	-	-	-	6	6	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	0	0	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
志願者	-	-	-	-	51	51	/		
合格者	-	-	-	-	31	31	/		
入学者(A)	-	-	-	-	28	28	/		
入学定員(B)	-	-	-	-	18	18	/		
A/B	-	-	-	-	-	-	/		
1.56									
研究科 (秋学期入学) 合計	専攻計	専攻計	-	-	-	-	-	-	-
		専攻計	-	-	-	-	-	-	-
研究科 (春・秋学期入学) 合計	研究科 (秋学期入学) 合計	研究科 (秋学期入学) 合計	-	-	-	-	-	-	-
		研究科 (春・秋学期入学) 合計	-	-	-	-	-	-	-

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)
ガバナンス研究科	一般入試	志願者	-	-	-	-	4		
		合格者	-	-	-	-	2		
		入学者(A)	-	-	-	-	2		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	-	-	-	-	3		
		合格者	-	-	-	-	1		
		入学者(A)	-	-	-	-	1		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	留学生入試	志願者	-	-	-	-	2		
		合格者	-	-	-	-	2		
		入学者(A)	-	-	-	-	2		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
		志願者	-	-	-	-	11		
	社会入試	合格者	-	-	-	-	10		
		入学者(A)	-	-	-	-	9		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
志願者		-	-	-	-	20			
合格者		-	-	-	-	15			
学内進学試験	入学者(A)	-	-	-	-	14			
	入学定員(B)	-	-	-	-	15			
	A/B	-	-	-	-	0.93			
	志願者	-	-	-	-	20			
	合格者	-	-	-	-	15			
	入学者(A)	-	-	-	-	14			
課程計	入学定員(B)	-	-	-	-	15			
	A/B	-	-	-	-	0.93			
	志願者	-	-	-	-	20			
	合格者	-	-	-	-	15			
	入学者(A)	-	-	-	-	14			
	入学定員(B)	-	-	-	-	15			
専攻計	A/B	-	-	-	-	0.93			
	志願者	-	-	-	-	20			
	合格者	-	-	-	-	15			
	入学者(A)	-	-	-	-	14			
	入学定員(B)	-	-	-	-	15			
	A/B	-	-	-	-	0.93			
研究科合計	志願者	-	-	-	-	20			
	合格者	-	-	-	-	15			
	入学者(A)	-	-	-	-	14			
	入学定員(B)	-	-	-	-	15			
	A/B	-	-	-	-	0.93			
	志願者	954	1,044	1,045	1,347	1,246			
大学院合計	合格者	698	799	797	943	884			
	入学者(A)	635	710	726	830	770			
	入学定員(B)	804	818	838	853	853			
	A/B	0.79	0.87	0.87	0.97	0.90			

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
会計研究科	一般入試	志願者	128	83	64	54	50		
		合格者	100	71	57	40	38		
		入学者(A)	63	43	41	25	23		
		入学定員(B)	50	35(A0含む)	35	35	35		
		A/B	1.26	1.23	1.17	0.71	0.66		
		志願者	15	11	22	30	25		
		合格者	15	10	22	21	21		
		入学者(A)	14	9	19	18	19		
		入学定員(B)	20	10	10	10	10		
		A/B	0.70	0.90	1.90	1.80	1.90		
	学内進学試験	志願者	-	4	5	2	3		
		合格者	-	4	5	2	3		
		入学者(A)	-	4	5	2	3		
		入学定員(B)	-	25	25	25	25		
		A/B	-	0.16	0.20	0.08	0.12		
		入学定員(B)	-	35(一般含む)	-	-	-	-	
	指定校推薦入試	志願者	-	9	-	-	-		
		合格者	-	9	-	-	-		
		入学者(A)	-	4	-	-	-		
		入学定員(B)	-	35(一般含む)	-	-	-		
A/B		-	0.11	-	-	-			
入学定員(B)		-	107	91	86	78			
A〇入試	志願者	143	107	91	86	78			
	合格者	115	94	84	63	62			
	入学者(A)	77	60	65	45	45			
	入学定員(B)	70	70	70	70	70			
	A/B	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	入学定員(B)	143	107	91	86	78			
課程計	志願者	115	94	84	63	62			
	合格者	77	60	65	45	45			
	入学者(A)	70	70	70	70	70			
	入学定員(B)	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	A/B	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	入学定員(B)	143	107	91	86	78			
専攻計	志願者	115	94	84	63	62			
	合格者	77	60	65	45	45			
	入学者(A)	70	70	70	70	70			
	入学定員(B)	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	A/B	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	入学定員(B)	143	107	91	86	78			
研究科合計	志願者	115	94	84	63	62			
	合格者	77	60	65	45	45			
	入学者(A)	70	70	70	70	70			
	入学定員(B)	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	A/B	1.10	0.86	0.93	0.64	0.64			
	入学定員(B)	143	107	91	86	78			

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に 対する割合(%)	入学者の研究科計に 対する割合(%)		
会計研究科秋入学	会計人養成専攻(専門職大学院)	一般入試	志願者	3	7	1	-	-			
			合格者	3	6	1	-	-			
			入学者(A)	3	5	0	-	-			
			入学定員(B)	0	0	0	-	-			
			A/B	-	-	-	-	-			
		学内進学試験	志願者	0	0	0	0	-	-		
			合格者	0	0	0	0	-	-		
			入学者(A)	0	0	0	0	-	-		
			入学定員(B)	0	0	0	0	-	-		
			A/B	-	-	-	-	-	-		
		指定校推薦入試	志願者	0	0	0	0	0	-	-	
			合格者	0	0	0	0	0	-	-	
			入学者(A)	0	0	0	0	0	-	-	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	-	-	
			A/B	-	-	-	-	-	-		
専攻計	課程計	志願者	3	7	1	1	-	-			
		合格者	3	6	1	1	-	-			
		入学者(A)	3	5	0	0	-	-			
		入学定員(B)	0	0	0	0	-	-			
		A/B	-	-	-	-	-	-			
		志願者	3	7	1	1	-	-			
		合格者	3	6	1	1	-	-			
		入学者(A)	3	5	0	0	-	-			
		入学定員(B)	0	0	0	0	-	-			
		A/B	-	-	-	-	-	-			
研究科(秋学期入学)合計	専攻計	志願者	143	110	98	87	78				
		合格者	115	97	90	64	62				
		入学者(A)	77	63	70	45	45				
		入学定員(B)	70	70	70	70	70				
		A/B	1.10	0.90	1.00	0.64	0.64				
		志願者	1,098	1,154	1,143	1,434	1,342				
		合格者	814	896	887	1,007	957				
		入学者(A)	713	773	795	875	826				
		入学定員(B)	874	888	908	923	923				
		A/B	0.82	0.87	0.88	0.95	0.89				
大学院合計	研究科(春・秋入学)合計	志願者	143	110	98	87	78				
		合格者	115	97	90	64	62				
		入学者(A)	77	63	70	45	45				
		入学定員(B)	70	70	70	70	70				
		A/B	1.10	0.90	1.00	0.64	0.64				
		志願者	1,098	1,154	1,143	1,434	1,342				
		合格者	814	896	887	1,007	957				
		入学者(A)	713	773	795	875	826				
		入学定員(B)	874	888	908	923	923				
		A/B	0.82	0.87	0.88	0.95	0.89				

<法科大学院>

法科大学院名	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		入学者の専攻計に 対する割合(%)	入学者の研究科計 に対する割合(%)				
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者			既修者	計		
法務研究科法曹養成専攻	志願者	733	679	1,412	682	644	1,326	396	420	816	243	242	485	125	206	331
	合格者	144	166	310	162	194	356	179	156	335	135	95	230	54	88	142
	入学者(A)	64	78	142	47	89	136	65	63	128	59	42	101	21	33	54
	入学定員(B)	50	80	130	50	80	130	50	80	130	50	80	130	40	60	100
	A/B	1.28	0.98	1.09	0.94	1.11	1.05	1.30	0.79	0.98	0.98	1.18	0.53	0.78	0.53	0.55
専攻計	志願者	733	679	1,412	682	644	1,326	396	420	816	243	242	485	125	206	331
	合格者	144	166	310	162	194	356	179	156	335	135	95	230	54	88	142
	入学者(A)	64	78	142	47	89	136	65	63	128	59	42	101	21	33	54
	入学定員(B)	50	80	130	50	80	130	50	80	130	50	80	130	40	60	100
	A/B	1.28	0.98	1.09	0.94	1.11	1.05	1.30	0.79	0.98	0.98	1.18	0.53	0.78	0.53	0.55
法務研究科合計	志願者	733	679	1,412	682	644	1,326	396	420	816	243	242	485	125	206	331
	合格者	144	166	310	162	194	356	179	156	335	135	95	230	54	88	142
	入学者(A)	64	78	142	47	89	136	65	63	128	59	42	101	21	33	54
	入学定員(B)	50	80	130	50	80	130	50	80	130	50	80	130	40	60	100
	A/B	1.28	0.98	1.09	0.94	1.11	1.05	1.30	0.79	0.98	0.98	1.18	0.53	0.78	0.53	0.55
専門職大学院合計	志願者	733	679	1,412	682	644	1,326	396	420	816	243	242	485	125	206	331
	合格者	144	166	310	162	194	356	179	156	335	135	95	230	54	88	142
	入学者(A)	64	78	142	47	89	136	65	63	128	59	42	101	21	33	54
	入学定員(B)	50	80	130	50	80	130	50	80	130	50	80	130	40	60	100
	A/B	1.28	0.98	1.09	0.94	1.11	1.05	1.30	0.79	0.98	0.98	1.18	0.53	0.78	0.53	0.55

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

- 2 「A/B」「2011年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2011年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数第2位まで求めてください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

[関西大学注]

- 1 大学院合計には、法務研究科は含めていない。
- 2 文学研究科・理工学研究科・会計研究科の秋学期入学の入学定員は、春学期入学の定員に含んでいる。

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校地面積 (㎡)	校 地 ・ 校 舎			講義室・演習室等	
	設置基準上必要 校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要 校舎面積 (㎡)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室総面積 (㎡)
【千里山キャンパス】					
358,553 ㎡	201,200 ㎡	243,918 ㎡	114,305 ㎡	374	44,427.06 ㎡
【高槻キャンパス】					
436,227 ㎡	19,000 ㎡	23,872 ㎡	10,443 ㎡	41	5,789.10 ㎡
【高槻ミュージーズキャンパス】					
34,356 ㎡	5,000 ㎡	43,703 ㎡	4,528 ㎡	51	5,301.30 ㎡
【堺キャンパス】					
30,306 ㎡	6,000 ㎡	14,137 ㎡	4,980 ㎡	39	5,107.80 ㎡
【天六キャンパス】					
9,293 ㎡	—	10,792 ㎡	—	—	—

[注] 1 校舎面積に算入できない施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

V 財務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表6)

	比率	算式(*100)	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		備考
			%	%	%	%	%	%	%	%			
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	44.9	46.0	44.9	45.6	49.2						
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	61.2	61.4	65.4	63.6	63.5						
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	35.1	35.8	35.2	37.5	39.0						
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.6	4.4	4.6	5.2	5.0						
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2						
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	14.0	12.7	14.9	10.6	3.9						
7	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	86.0	87.3	85.1	89.4	96.1						
8	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	106.6	115.2	123.7	143.6	104.9						
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	73.4	74.8	68.7	71.7	77.6						
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.5	1.9	1.2	1.0	1.0						
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.6	8.9	10.6	15.4	10.0						
12	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	19.3	24.2	31.2	37.7	8.3						
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	13.2	13.0	12.7	12.9	13.8						

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを表表してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表7）も作成してください。

1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) ※私立大学のみ

(表7)

比 率	算 式 (*100)	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備 考
		%	%	%	%	%	
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	43.4	43.8	45.0	43.9	46.0	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	57.5	58.0	60.4	57.5	58.5	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	36.6	36.7	38.2	37.6	39.3	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.1	3.9	4.3	4.7	4.5	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	
6 帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	14.6	14.4	12.1	13.5	9.9	
7 消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	85.4	85.6	87.9	86.5	90.1	
8 消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	95.0	106.4	95.0	99.5	98.5	
9 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.6	75.5	74.5	76.4	78.7	
10 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.6	1.9	1.3	1.0	0.9	
11 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.0	8.0	9.5	10.2	8.5	
12 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1	19.6	7.5	13.1	8.6	
13 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	13.6	13.3	13.2	13.7	14.3	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書 (大学単独のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

(表8)

1	固定資産構成比率	算式(*100) 固定資産 総資産	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備考
			%	%	%	%	%	
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	14.3	12.4	8.7	8.5	7.2	
3	固定負債構成比率	固定負債 総資金	7.2	6.6	6.9	5.9	5.7	
4	流動負債構成比率	流動負債 総資金	5.1	4.8	4.9	5.0	4.7	
5	自己資金構成比率	自己資金 総資金	87.7	88.6	88.2	89.1	89.6	
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	-3.5	-6.2	-10.0	-16.4	-17.2	
7	固定比率	固定資産 自己資金	97.7	98.8	103.4	102.6	103.6	
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	90.3	92.0	95.9	96.3	97.4	
9	流動比率	流動資産 流動負債	282.0	259.6	179.4	171.8	152.1	
10	総負債比率	総負債 総資産	12.3	11.4	11.8	10.9	10.4	
11	負債比率	総負債 自己資金	14.0	12.8	13.3	12.2	11.6	
12	前受金保有率	現金預金 前受金	353.1	331.5	198.8	188.1	192.6	
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	100.0	100.0	88.6	100.0	100.0	
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	96.5	97.2	96.8	97.7	97.8	
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格(図書を除く)	47.6	47.9	49.3	44.8	47.1	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

2 自己点検・評価委員会の活動記録

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会〔2010(平成22)年度〕

回	日 時	活 動 内 容
1	2010年7月22日(木) 15:10~15:50	1 委員の構成について 2 学校法人関西大学自己点検・評価委員会の運営方法について 3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について 4 今年度の自己点検・評価活動状況について (大学部門委員会関係) (1) 委員会の運営について (2) 3/10持ち帰り審議事項について (3) 小委員会の設置について (4) データブック2010の編集について (5) 認証評価結果に対する改善報告書について (6) 3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウムについて (7) 認証評価に関する学内説明会の開催について (外部評価委員会関係) (1) 2009年度大学評価に係る外部評価について
2	2011年3月18日(金) 16:00~16:45	(大学部門委員会関係) (1) 認証評価結果に対する改善報告書について (2) データブック2010の編集について (3) 小委員会の活動について (4) 学生アンケートの実施について (5) 認証評価に関する学内勉強会の開催について (6) 認証評価受審に向けたロードマップについて (7) 外部評価者との懇談会の開催について (2011年6月開催予定) (外部評価委員会関係) (1) 各委員会との懇談会について

[注] 初等中等教育部門委員会関係事項は省略している。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会〔2011(平成23)年度〕

回	日 時	活 動 内 容
1	2011年9月6日(火) 14:00~14:45	1 委員の構成について 2 学校法人関西大学自己点検・評価委員会の運営方法について 3 今年度の自己点検・評価活動状況について (大学部門委員会関係) (1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 実施要領の改正について (2) 2011年度自己点検・評価報告書(機関別認証評価受審用) の作成について (3) 2011年度自己点検・評価報告書(専門職大学院用)の作成 について (外部評価委員会関係) (1) 2011年度大学執行部との懇談会の開催について (2) 任期満了に伴う次期外部評価委員会委員の選出について
2	12月22日(木) 14:00~14:40	(大学部門委員会関係) (1) 2011年度自己点検・評価報告書(機関別認証評価受審用) の作成について (2) 認証評価に係る学生アンケート調査の実施について (外部評価委員会関係) (1) 任期満了に伴う次期外部評価委員会委員の選出について
3	2012年3月28日(水) 16:00~16:25	(大学部門委員会関係) (1) 2011年度自己点検・評価報告書(機関別認証評価受審用) の作成について (2) 自己点検・評価に係るアンケート実施について (3) その他 ・外部評価委員による外部評価の実施について ・データブック2012の編集について

[注] 初等中等教育部門委員会関係事項は省略している。

(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）〔2010（平成22）年度〕

回	日 時	活 動 内 容
1	2010年4月30日(金) 13:30~14:10	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の運営について 2 3/10持ち帰り審議事項について 3 小委員会の設置について 4 データブック2010の編集について 5 外部評価に対する大学の所見について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価結果に対する改善報告書について ・3認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウムについて ・認証評価に関する学内説明会の開催について
2	10月13日(水) 10:40~11:45	<ol style="list-style-type: none"> 1 小委員会からの報告について <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価用自己点検・評価報告書のパイロット版作成について ・評価指標の設定及びその活用方策について ・本学自己点検・評価活動の方向性について ・自己点検・評価報告書作成に向けたマニュアル整備について 2 機関別認証評価受審に係るスケジュールについて 3 機関別認証評価受審に向けた学内勉強会の開催について 4 自己点検・評価に伴う学生へのアンケート実施について
-	12月1日(水) 15:00~16:30	認証評価受審に向けた学内勉強会
3	2011年1月13日(木) 持ち回り開催	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検・評価に係る学生アンケート実施プロジェクトからの報告について
4	3月10日(木) 13:30~14:30	<ol style="list-style-type: none"> 1 2011年度 評価基準・評価項目・評価の視点等一覧(案)について 2 1月13日開催の 大学部門委員会持ち回り審議事項に関する報告 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価に係る学生アンケート実施プロジェクトからの報告 3 認証評価用「大学基礎データ」の編集について 4 「データブック2011」の編集について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書作成に関する打ち合わせ会の開催について ・1月12日開催の大学基準協会新大学評価システムシンポジウムについて(報告)

(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）〔2011（平成23）年度〕

回	日 時	活 動 内 容
1	2011年6月13日(月) 12:10~12:58	1 委員会の運営について 2 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会実施要領の改正について 3 2011年度自己点検・評価報告書（機関別認証評価受審用）の作成について ・原稿執筆依頼について ・原稿執筆タイムスケジュールについて ・機関別認証評価の対象となる学部・研究科等について ・原稿執筆分担について ・執筆にあたっての留意事項について ・原稿執筆後の内容確認作業及びリライト等の進め方について ・報告書を作成する際の参考資料について 4 2011年度自己点検・評価報告書（専門職大学院用）の作成について 5 その他
2	12月19日(月) 12:15~12:40	1 2011年度自己点検・評価報告書（機関別認証評価受審用）について 2 認証評価に係る学生アンケート調査の実施について 3 その他
3	2012年3月27日(火) 10:00~10:45	1 2011年度自己点検・評価報告書（機関別認証評価受審用）（案）について 2 認証評価に係る学生アンケート調査の実施について 3 その他 ・外部評価委員による外部評価の実施について ・データブック2012の編集について

3 点検・評価項目

評価基準	評価項目（[]で示したもの） 評価の視点（○印で示したもの）	関西大学における執筆分担			
		大学 全体	学部	研究科 修士 博士	専門 職
I 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか				
	○ 理念・目的の明確化	○	○	○	○
	○ 実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	—	—	—
	○ 個性化への対応	○	—	—	—
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか				
	○ 構成員に対する周知方法と有効性	○	○	○	○
	○ 社会への公表方法	○	○	○	○
II 教育研究組織	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○	○	○	○
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	注2	注2	注2
	[1] 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は理念・目的に照らして適切なものであるか				
	○ 教育研究組織の編制原理	○	—	—	—
	○ 理念・目的との適合性	○	—	—	—
III 教員・教員組織	○ 学術の進展や社会の要請との適合性	○	—	—	—
	[2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—
	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか				
	○ 教員に求める能力・資質等の明確化	○	○	○	○
	○ 教員構成の明確化	○	○	○	○
	○ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	○	○	○
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか				
	○ 編制方針に沿った教員組織の整備	○	○	○	○
	○ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	○	○	○
	○ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	○	—	○	○
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか				
	○ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	○	○	○
○ 規程等に従った適切な教員人事	○	○	○	○	
[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか					
○ 教員の教育研究活動等の評価の実施	○	○	○	○	
○ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	○	○	○	
点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	注2	注2	注2	
IV 教育内容・方法・成果	1 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」				
	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか				
	○ 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	○	○	○
	○ 教育目標と学位授与方針との整合性	○	○	○	○
	○ 修得すべき学習成果の明示	○	○	○	○
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか				
	○ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	○	○	○
	○ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	○	○	○
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか				
	○ 周知方法と有効性	○	○	○	○
	○ 社会への公表方法	○	○	○	○
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	○	○	○	○
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	注2	注2	注2
	2 「教育課程・教育内容」				
	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか				
	○ 必要な授業科目の開設状況	○	○	○	○
	○ 順次性のある授業科目の体系的配置	○	○	○	○
○ 教養教育・専門教育の位置づけ（学）	○	○	—	—	
○ コースワークとリサーチワークのバランス（院）	○	—	○	△	

評価基準	評価項目（[]で示したもの） 評価の視点（○印で示したもの）	関西大学における執筆分担			
		大学 全体	学部	研究科 修士 博士	専門 職
IV 教育内容・方法・成果	[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか				
	○ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学）	○	○	—	—
	○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学）	○	○	—	—
	○ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（院）	○	—	○	—
	○ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専院）	○	—	—	○
	点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、根拠資料	○	注2	注2	注2
	3 「教育方法」				
	[1] 教育方法および学習指導は適切か				
	○ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	○	○	○
	○ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	○	○	○
	○ 学生の主体的参加を促す授業方法	○	○	○	○
	○ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	○	—	○	—
	○ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専院）	○	—	—	○
	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか				
	○ シラバスの作成と内容の充実	○	△	△	△
	○ 授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	○	○	○
	[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか				
	○ 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	○	○	○
	○ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	○	○	○
	○ 既修得単位認定の適切性	○	○	○	○
	[4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・ 方法の改善に結びつけているか				
	○ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	○	○	○
	点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、根拠資料	○	注2	注2	注2
	4 「成果」				
	[1] 教育目標に沿った成果が上がっているか				
	○ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	○	○	○
	○ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	○	○	○
	[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか				
	○ 学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	○	○	○
	○ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	○	—	○	○
点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、根拠資料	○	注2	注2	注2	
V 学生の受け入れ	[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか				
	○ 求める学生像の明示	○	○	○	○
	○ 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	○	○	○
	○ 障がいのある学生の受け入れ方針	○	△	△	△
	[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜 を行っているか				
	○ 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	○	○	○
	○ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	○	○	○
	[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員 に基づき適正に管理しているか				
	○ 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	○	○	○
	○ 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	○	○	○
	[4] 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適 切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	○	○	○	○
	点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）、根拠資料	○	注2	注2	注2
VI 学生支援	[1] 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援 に関する方針を明確に定めているか				
	○ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	—	—	—
	[2] 学生への修学支援は適切に行われているか				
	○ 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	○	—	—	—
	○ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施	○	—	—	—
	○ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	—	—	—
	○ 奨学金等の経済的支援措置の適切性	○			
	[3] 学生の生活支援は適切に行われているか				
	○ 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	—	—	—
	○ ハラスメント防止のための措置	○			

評価基準	評価項目（[]で示したもの） 評価の視点（○印で示したもの）	関西大学における執筆分担			
		大学 全体	学部	研究科 修士 博士	専門 職
VI 学生支援	[4] 学生の進路支援は適切に行われているか				
	○ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	—	—	—
	○ キャリア支援に関する組織体制の整備	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—
VII 教育研究等環境	[1] 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか				
	○ 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	○	—	—	—
	○ 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	○	—	—	—
	[2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか				
	○ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	—	—	—
	○ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	○	—	—	—
	[3] 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか				
	○ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	○	—	—	—
	○ 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	○	—	—	—
	○ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	○	—	—	—
	○ 博物館の活動及び整備状況とその適切性※	○	—	—	—
	○ インフォメーション・テクノロジーセンターの活動及び整備状況とその適切性※	○	—	—	—
	[4] 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか				
	○ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	○	—	—	—
	○ ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	○	—	—	—
	○ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	○	—	—	—
	[5] 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか				
	○ 研究倫理に関する学内規程の整備状況	○	—	—	—
	○ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—
VIII 社会連携・社会貢献	[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか				
	○ 産・学・官等との連携の方針の明示	○	—	—	—
	○ 地域社会への協力的方針の明示	○	—	—	—
	[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか				
	○ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	—	—	—
	○ 学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	—	—	—
	○ 地域交流事業への積極的参加	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—
IX 管理運営・財務	1 「管理運営」				
	[1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか				
	○ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	○	—	—	—
	○ 意思決定プロセスの明確化	○	—	—	—
	○ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化	○	—	—	—
	○ 教授会の権限と責任の明確化	○	—	—	—
	[2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか				
	○ 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	○	—	—	—
	○ 学長、学部長・研究科長、理事（学務担当）等の権限と責任の明確化	○	—	—	—
	○ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	○	—	—	—
	[3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか				
	○ 事務組織の構成と人員配置の適切性	○	—	—	—
	○ 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	○	—	—	—
	○ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	○	—	—	—
	[4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか				
	○ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	○	—	—	—
	○ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性	○	—	—	—
	2 「財務」				
[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか					
○ 中・長期的な財政計画の立案	○	—	—	—	
○ 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	○	—	—	—	
○ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	○	—	—	—	

評価基準	評価項目（[]で示したもの） 評価の視点（○印で示したもの）	関西大学における執筆分担			
		大学 全体	学部	研究科 修士 博士	専門 職
IX 管理運営・財務	[2] 予算編成および予算執行を適切に行っているか				
	○ 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査	○	—	—	—
	○ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—
X 内部質保証	[1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会 に対する説明責任を果たしているか				
	○ 自己点検・評価の実施と結果の公表	○	—	—	—
	○ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	—	—	—
	[2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか				
	○ 内部質保証の方針と手続きの明確化	○	—	—	—
	○ 内部質保証を掌る組織の整備	○	—	—	—
	○ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	—	—	—
	○ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	—	—	—
	[3] 内部質保証システムを適切に機能させているか				
	○ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	—	—	—
	○ 教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	—	—	—
	○ 学外者の意見の反映	○	—	—	—
	○ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	—	—	○
点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	—	—	—	
XI 研究活動※	[1] 研究活動※				
	○ 論文等研究成果の発表状況※	○	○	—	○
	○ 国内外の学会での活動状況※	○	○	—	○
	○ 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況※	○	△	△	△
	○ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況※	○	△	△	△
	○ 附置研究所と大学・大学院との関係※	○	—	—	—
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	注2	注2	注2
XII 国際交流※	[1] 国際交流（国際的な教育研究交流）※				
	○ 国際交流の推進に関する基本方針の設定・明示状況※	○	△	△	△
	○ 国際社会への協力方針の設定・明示状況	○	△	△	△
	○ 国際化への対応状況※	○	△	△	△
	○ 海外の大学・大学院との組織的な教育研究交流等の状況※	○	△	△	△
	○ 国際的な共同研究への参画状況	○	△	△	△
	○ 国際交流事業への積極的参加	○	△	△	△
	点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、 将来に向けた発展方策(効果が上がっている事項、改善すべき事項)、根拠資料	○	注2	注2	注2

[注] 1 関西大学における執筆分担欄の○印は必須項目、△印は必要に応じて執筆する選択項目を示す。

2 ※印は本学の独自項目を示す。

4 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程

制定 平成21年1月29日

(設置)

第1条 学校法人関西大学（以下「本学」という。）に、本学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、学校法人関西大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、これまでの自己点検・評価活動の趣旨を尊重し、本学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表に際して総括し、自己点検・評価活動の推進・発展を図る。

2 委員会は、前項の活動に関する客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるものとする。

3 前項の外部評価委員会に関する委員構成、職務等については別に定める。

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 専務理事
- (3) 常務理事 1名
- (4) 関西大学第一高等学校長
- (5) 関西大学北陽高等学校長
- (6) 関西大学高等部校長
- (7) 関西大学第一中学校長
- (8) 関西大学北陽中学校長
- (9) 関西大学中等部校長
- (10) 関西大学初等部校長
- (11) 関西大学幼稚園長
- (12) 副学長 1名
- (13) 学長補佐 1名
- (14) 法人本部長
- (15) 大学本部長
- (16) 総合企画室長
- (17) 初等中等教育事務局長

2 委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

(委員長及び副委員長の選任)

第5条 委員長は、第3条第1項第2号に規定する委員をもって充てる。

2 副委員長は、第3条第1項第1号及び第3号に規定する委員をもって充てる。

(委員の任期)

第6条 第3条第1項に規定する委員の任期は、役職在任中とする。

2 第3条第2項に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第8条 委員会は、第2条に規定する任務を遂行するため、大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会の自己点検・評価を総括するとともに、次の事項について審議決定する。

(1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定

(2) 資料の収集及び分析

(3) 大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果の集約

(4) 大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言・勧奨

(5) 理事会への総括結果の報告

(6) 総括結果の公表

(7) 大学機関別認証評価を受ける際の認証評価機関の決定及び対応

(8) 自己点検・評価のための調査研究

(9) その他自己点検・評価に必要な事項

(自己点検・評価結果への対応)

第9条 法人、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びその部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について、改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。

(自己点検・評価企画委員会)

第10条 委員会のもとに、自己点検・評価企画委員会（以下「企画委員会」という。）を置く。

2 企画委員会は、第8条に規定する職掌事項の企画及び立案を行う。

3 企画委員会は、第8条に規定する職掌事項について、大学部門委員会及び初等中等教育部門委員会と協議・調整を行い、その結果について委員会の承認を得る。

4 企画委員会に関する活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(構成)

第11条 企画委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 第3条第1項第3号に規定する常務理事 1名

(2) 校長及び園長のうちから選出された者 3名

(3) 第3条第1項第12号に規定する副学長 1名

(4) 第3条第1項第13号に規定する学長補佐 1名

(5) 総合企画室長

(6) 点検・評価推進グループ長

2 企画委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(企画委員長等)

第12条 企画委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 企画委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

- 3 企画委員会の副委員長は、前条第1項第3号の委員をもって充てる。
- 4 企画委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 5 企画委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。
- 6 前条第2項に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学部門委員会)

第13条 委員会のもとに、法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会を置く。

- 2 大学部門委員会は、本大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する。
- 3 前項の報告書は、学長が意見を付し、大学部門委員会の議を経たのち、委員会へ報告する。

(構成)

第14条 大学部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第3条第1項第12号に規定する副学長 1名
- (2) 第3条第1項第13号に規定する学長補佐 1名
- (3) 教育推進部、研究推進部、社会連携部及び国際部から選出された副部長 各1名
- (4) 各学部及び研究科に設置された自己点検・評価委員会の委員長
- (5) 東西学術研究所、経済・政治研究所、法学研究所及び人権問題研究室に設置された自己点検・評価委員会の委員長並びに先端科学技術推進機構及びソシオネットワーク戦略研究機構の副機構長
- (6) 入試センター、学生センター、キャリアセンター、図書館、博物館、インフォメーションテクノロジーセンター及び保健管理センターに設置された自己点検・評価委員会の委員長
- (7) 大学本部長
- (8) 学長室長
- (9) 学事局長
- (10) 高槻事務局長
- (11) 堺事務局長
- (12) 入試事務局長
- (13) 学生サービス事務局長
- (14) キャリアセンター事務局長
- (15) 学術情報事務局長
- (16) 総合企画室長
- (17) 広報室長
- (18) 総務局長
- (19) 財務局長
- (20) 管財局長

- 2 大学部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(大学部門委員長等)

第15条 大学部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 大学部門委員会の委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 大学部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 大学部門委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 5 大学部門委員会の副委員長は、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学部門委員会の運営)

第16条 大学部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 大学部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 大学部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 大学部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか大学部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(初等中等教育部門委員会)

第18条 委員会のもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の自己点検・評価に関する事項を統括する初等中等教育部門委員会を置く。

2 初等中等教育部門委員会は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園が作成した報告をもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園全体としての自己点検・評価を行い、報告書としてとりまとめ、委員会に報告する。

(構成)

第19条 初等中等教育部門委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 関西大学第一高等学校長

(2) 関西大学北陽高等学校長

(3) 関西大学高等部校長

(4) 関西大学第一中学校長

(5) 関西大学北陽中学校長

(6) 関西大学中等部校長

(7) 関西大学初等部校長

(8) 関西大学幼稚園長

(9) 法人本部長

(10) 初等中等教育事務局長

2 初等中等教育部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(初等中等教育部門委員長等)

第20条 初等中等教育部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 初等中等教育部門委員会の委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

3 初等中等教育部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

4 初等中等教育部門委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員又は前条第1項第2号の委員をもって充てる。

5 初等中等教育部門委員会の副委員長は、前条第1項第1号の委員又は前条第1項第2号の委員のうち前項の規定により委員長に選出された者を除く委員をもって充てる。

6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(初等中等教育部門委員会の運営)

第21条 初等中等教育部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 初等中等教育部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 初等中等教育部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決

する。

4 初等中等教育部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第22条 この規程に定めるもののほか初等中等教育部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第23条 この規程に関する事務は、点検・評価推進グループが行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年9月1日から施行する。

5 委員会名簿

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2010年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	黒田 勇 (教授)	委員長
学長	補	新井 泰彦 (教授)	副委員長
教育推進部	推進部	橋寺 知子 (准教授)	
研究推進部	推進部	越智 光一 (教授)	
社会連携部	連携部	西山 豊 (教授)	
国際学部	国際学部	石垣 泰輔 (教授)	※
法学部	法学部	大津 留智恵子 (教授)	
文学部	文学部	赤尾 勝己 (教授)	※
経済学部	経済学部	小池 渺 (教授)	
商学部	商学部	高橋 望 (教授)	
社会学部	社会学部	斉藤 了文 (教授)	
政策創造学部	政策創造学部	岡本 哲和 (教授)	
外国語学部	外国語学部	山崎 直樹 (教授)	
人間健康学部	人間健康学部	杉本 厚夫 (教授)	
総合情報学部	総合情報学部	塩村 尊 (教授)	
社会安全学部	社会安全学部	高野 一彦 (准教授)	
システム理工学部	システム理工学部	梅川 尚嗣 (教授)	
環境都市工学部	環境都市工学部	岡 絵理子 (准教授)	
化学部	化学部	池内 俊彦 (教授)	
大学院	法学研究科	浦東 久男 (教授)	
	文学研究科	赤尾 勝己 (教授)	※
	経済学研究科	良永康平 (教授)	
	商学研究科	陶山 計介 (教授)	
	社会学研究科	小川 博司 (教授)	
	総合情報学研究科	桑原 尚史 (教授)	
	理工学研究科	西形 達明 (教授)	
	外国語教育学研究科	竹内 理 (教授)	
	心理学研究科	関口 理久子 (教授)	
	社会安全研究科	越山 健治 (准教授)	
法務研究科	越山 和広 (教授)		
会計研究科	三島 徹也 (教授)		
心理学研究科心理臨床学専攻	寺嶋 繁典 (教授)		
東西学術研究所	井上 克人 (教授)		
経済・政治研究所	永井 良和 (教授)		
先端科学技術推進機構	石垣 泰輔 (教授)	※	
法学研究所	小西 秀樹 (教授)		
人権問題研究室	吉田 徳夫 (教授)		
ソシオネットワーク戦略研究機構	足立 幸男 (教授)		
入試センター	宮本 要太郎 (教授)		
学生センター	田中 成典 (教授)		
キャリアセンター	八亀 徳也 (教授)		
図書館	北川 勝彦 (教授)		
博物館	米田 文孝 (教授)		
インフォメーションテクノロジーセンター	荒川 雅裕 (教授)		
保健管理センター	飯田 紀彦 (教授)		
大学本部		※	
学長室	岡田 弘行	※	
学事局	土橋 良一		
高槻事務局	水野 浩二		
堺事務局	小上 廣之		
入試事務局	道前 博		
学生サービス事務局	矢田 敏男		
キャリアセンター事務局	吉原 健二		
学術情報事務局	市原 憲厚		
総合企画室	北田 伸治		
広報室	横山 博行		
総務局	五藤 勝三		
財務局	重田 勝紀		
管財局	岡村 和彦		

[注] 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2010年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	黒田 勇 (教授)	委員長
学長補	佐	新井 泰彦 (教授)	副委員長
教育推進部	橋	寺知子 (准教授)	
研究推進部	越	智光一 (教授)	
社会連携部	西	山 豊 (教授)	
国際学部	石	垣 泰輔 (教授)	※
法学部	藤	原 稔弘 (教授)	
文学部	赤	尾 勝己 (教授)	※
経済学部	植	村 邦彦 (教授)	
商学部	高	橋 望 (教授)	
社会学部	斉	藤 了文 (教授)	
政策創造学部	後	藤 元伸 (教授)	
外国語学部	八	島 智子 (教授)	
人間健康学部	杉	本 厚夫 (教授)	
総合情報学部	塩	村 尊 (教授)	
社会安全学部	高	野 一彦 (准教授)	
システム理工学部	梅	川 尚嗣 (教授)	
環境都市工学部	岡	絵理子 (准教授)	
化学生命工学部	池	内 俊彦 (教授)	
大学院	法学研究科	浦 東久男 (教授)	
	文学研究科	赤 尾 勝己 (教授)	※
	経済学研究科	小 池 渺 (教授)	
	商学研究科	陶 山 計介 (教授)	
	社会学研究科	小 川 博司 (教授)	
	総合情報学研究科	桑 原 尚史 (教授)	
	理工学研究科	西 形 達明 (教授)	
	外国語教育学研究科	山 崎 直樹 (教授)	
	心理学研究科	松 村 暢隆 (教授)	
	社会安全研究科	越 山 健治 (准教授)	
法務研究科	越 山 和広 (教授)		
会計研究科	三 島 徹也 (教授)		
心理学研究科心理臨床学専攻	寺 嶋 繁典 (教授)		
東西学術研究所	井 上 克人 (教授)		
経済・政治研究所	永 井 良和 (教授)		
先端科学技術推進機構	石 垣 泰輔 (教授)	※	
法学研究所	小 西 秀樹 (教授)		
人権問題研究室	吉 田 徳夫 (教授)		
ソシオネットワーク戦略研究機構	足 立 幸男 (教授)		
入試センター	宮 本 要太郎 (教授)		
学生センター	田 中 成典 (教授)		
キャリアセンター	八 亀 徳也 (教授)		
図書館	北 川 勝彦 (教授)		
博物館	米 田 文孝 (教授)		
インフォメーションテクノロジーセンター	荒 川 雅裕 (教授)		
保健管理センター	飯 田 紀彦 (教授)		
大学本部	岡 田 弘行	※	
学長室		※	
学事局	土 橋 良一		
高槻事務局	水 野 浩二		
堺事務局	小 上 廣之		
入試事務局	道 前 博		
学生サービス事務局	矢 田 敏男		
キャリアセンター事務局	吉 原 健二		
学術情報事務局	市 原 憲厚		
総合企画室	北 田 伸治		
広報室	横 山 博行		
総務局	五 藤 勝三		
財務局	重 田 勝紀		
管財局	岡 村 和彦		

[注] 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2011年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	黒田 勇 (教授)	委員長
学長補	佐	新井 泰彦 (教授)	副委員長
教育推進部	橋 寺 知子 (准教授)		
研究推進部	越 智 光一 (教授)		
社会連携部	西 山 豊 (教授)		
国際学部	石 垣 泰輔 (教授)		
法学部	藤 原 稔弘 (教授)		
文学部	赤 尾 勝己 (教授)	※	
経済学部	植 村 邦彦 (教授)		
商学部	高 橋 望 (教授)		
社会学部	斉 藤 了文 (教授)		
政策創造学部	後 藤 元伸 (教授)		
外国語学部	八 島 智子 (教授)		
人間健康学部	杉 本 厚夫 (教授)		
総合情報学部	塩 村 尊 (教授)		
社会安全学部	高 野 一彦 (准教授)		
システム理工学部	梅 川 尚嗣 (教授)		
環境都市工学部	池 永 直樹 (教授)		
化学生命工学部	坂 口 聡 (准教授)		
大学院	法学研究科	浦 東 久男 (教授)	
	文学研究科	赤 尾 勝己 (教授)	※
	経済学研究科	小 池 渺 (教授)	
	商学研究科	廣 田 俊郎 (教授)	
	社会学研究科	小 川 博司 (教授)	
	総合情報学研究科	桑 原 尚史 (教授)	
	理工学研究科	西 形 達明 (教授)	
	外国語教育学研究科	山 崎 直樹 (教授)	
	心理学研究科	松 村 暢隆 (教授)	
	社会安全研究科	越 山 健治 (准教授)	
	東アジア文化研究科	二階堂 善弘 (教授)	
	ガバナンス研究科	岡 本 哲和 (教授)	
法務研究科	越 山 和広 (教授)		
会計研究科	松 本 祥尚 (教授)		
心理学研究科心理臨床学専攻	池 見 陽 (教授)		
東西学術研究所	小 田 淑子 (教授)		
経済・政治研究所	檜 原 正澄 (教授)		
先端科学技術推進機構	棟 安 実治 (教授)		
法学研究所	小 西 秀樹 (教授)		
人権問題研究室	吉 田 徳夫 (教授)		
ソシオネットワーク戦略研究機構	足 立 幸男 (教授)		
入試センター	宮 本 要太郎 (教授)		
学生センター	田 中 成典 (教授)		
キャリアセンター	鶴 田 廣己 (教授)		
図書館	北 川 勝彦 (教授)		
インフォメーションテクノロジーセンター	米 田 文孝 (教授)		
保健管理センター	荒 川 雅裕 (教授)		
	石 原 正 (非常勤嘱託)		
大学本部	岡 田 弘行	※	
学長室		※	
学事局	土 橋 良一		
高槻事務局	市 原 憲厚		
堺事務局	小 上 廣之		
入試事務局	道 前 博		
学生サービス事務局	矢 田 敏男		
キャリアセンター事務局	吉 原 健二		
学術情報事務局	水 野 浩二		
総合企画室	北 田 伸治		
広報室	横 山 博行		
総務局	五 藤 勝三		
財務局	重 田 勝紀		
管財局	岡 村 和彦		

[注] 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2011年10月1日現在)

所属 (選出母体)		氏名	備考
副学長	長	黒田 勇 (教授)	委員長
学長	補	新井 泰彦 (教授)	副委員長
教育推進部		橋寺 知子 (准教授)	
研究推進部		越智 光一 (教授)	
社会連携部		西山 豊 (教授)	
国際学部		石垣 泰輔 (教授)	
法学部		藤原 稔弘 (教授)	
文学部		赤尾 勝己 (教授)	※
経済学部		植村 邦彦 (教授)	
商学部		高橋 望 (教授)	
社会学部		斉藤 了文 (教授)	
政策創造学部		小西 秀樹 (教授)	※
外国語学部		八島 智子 (教授)	
人間健康学部		杉本 厚夫 (教授)	
総合情報学部		塩村 尊 (教授)	
社会安全学部		高野 一彦 (准教授)	
システム理工学部		梅川 尚嗣 (教授)	
環境都市工学部		池永 直樹 (教授)	
化学部		坂口 聡 (准教授)	
大学院	法学研究科	浦東 久男 (教授)	
	文学研究科	赤尾 勝己 (教授)	※
	経済学研究科	小池 渺 (教授)	
	商学研究科	廣田 俊郎 (教授)	
	社会学研究科	小川 博司 (教授)	
	総合情報学研究科	桑原 尚史 (教授)	
	理工学研究科	西形 達明 (教授)	
	外国語教育学研究科	山崎 直樹 (教授)	
	心理学研究科	松村 暢隆 (教授)	
	社会安全研究科	越山 健治 (准教授)	
	東アジア文化研究科	二階堂 善弘 (教授)	
	ガバナンス研究科	河崎 信樹 (准教授)	
法学研究科	越山 和広 (教授)		
会計研究科	松本 祥尚 (教授)		
心理学研究科心理臨床学専攻	池見 陽 (教授)		
東西学術研究所	小田 淑子 (教授)		
経済・政治研究所	檜原 正澄 (教授)		
先端科学技術推進機構	棟安 実治 (教授)		
法学研究所	小西 秀樹 (教授)	※	
人権問題研究室	吉田 徳夫 (教授)		
ソシオネットワーク戦略研究機構	足立 幸男 (教授)		
入試センター	宮本 要太郎 (教授)		
学生センター	田中 成典 (教授)		
キャリアセンター	鶴田 廣巳 (教授)		
図書館	北川 勝彦 (教授)		
博物館	米田 文孝 (教授)		
インフォメーションテクノロジーセンター	荒川 雅裕 (教授)		
保健管理センター	石原 正 (非常勤嘱託)		
大学本部	岡田 弘行	※	
学長室		※	
学事局	土橋 良一		
高槻事務局	市原 憲厚		
堺事務局	小上 廣之		
入試事務局	道前 博		
学生サービス事務局	矢田 敏男		
キャリアセンター事務局	吉原 健二		
学術情報事務局	水野 浩二		
総合企画室	北田 伸治		
広報室	横山 博行		
総務局	五藤 勝三		
財務局	重田 勝紀		
管財局	岡村 和彦		

[注] 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

関西大学『学の実化』 Vol. 9 No. 3
自己点検・評価報告書

2013年（平成25年）3月31日印刷
2013年（平成25年）3月31日発行
編集発行 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3-35
電話 (06)-6368-1121大代表

千里山キャンパス：〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
高槻キャンパス：〒569-1095 大阪府高槻市霊仙寺町2丁目1番1号
天六キャンパス：〒531-0061 大阪市北区長柄西1丁目3番22号
U R L : <http://www.kansai-u.ac.jp>

印刷 株式会社 遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31